Ⅰ　2017 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2017 年度大学評価結果総評（人文科学研究科）】

人文系の研究や教育を取り巻く環境は相変わらず厳しいが、人間の本性に対する深い洞察をもとに現代の諸問題を解決に導く本学人文科学研究科の意義は、それゆえにこそいっそう高まっている。学際性と専門性、伝統と革新のバランスをめざしつつ、本研究科が入試やカリキュラムなどの制度改革に積極的に取り組んでいることは高く評価できる。とりわけコースワークやリサーチワークの観点からの博士後期課程科目の単位化や課程修了時の修得単位数の確定、あるいは語学科目の充実などは、6 専攻 1 インスティテュートによる構成もあって共通した対応が難しいと思われる中、具体的な方策として特筆に値する。

授業改善アンケートの実施と活用、定員の超過・未充足への対応、博士後期課程在籍者の在籍年数超過問題、教員の年齢構成など、継続的な問題についても踏み込んだ対応を行なうことで、本研究科の研究・教育がいっそう充実することを期待したい。

【2017 年度大学評価結果総評（国際日本学インスティテュート）】

2011 年度に専攻横断的な形で正式に移管されて 6 年以上が経過し、その間にもグローバル化が進み、学際性に富んだ日本研究の拠点としての国際日本学インスティテュートの役割はいよいよ重要性を増している。海外への情報発信を含めた幅広い広報活動により、その優れた教育課程や教育内容を周知するなど、いっそうの発展を注視したい。内部質保証の組織的な取組、シラバスと授業の連関、授業改善アンケート結果の組織的な活用、定員管理などの課題は依然存在しており、引き続き対応が求められる。一方で 2018 年度導入を目指して博士後期課程の博士論文作成のための研究指導計画（ロードマップ）を作成し、日本語論文作成能力を段階的に高めるための科目を開設するなど、研究・教育効果の向上にむけた積極的な取組は高く評価される。人文科学研究科全体と相互に補完し合いながら、本インスティテュートの特色を十分に活かしていくことが今後とも期待される。

【2017 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400 字程度まで）

博士後期課程では、指導教員による論文指導を単位化し、「論文指導科目」12 単位以上の履修を必修として、修了要件に加えた。さらに指導教員以外が担当する選択必修科目 8 単位以上の履修も修了要件に加えた。具体的なカリキュラム案は各専攻等で完成させ、2016 年 6 月の人文研究科教授会および同 7 月の研究科長会議での一括承認、必要な学則改正を経て、2017 年度より実施するに至った。

定員未充足問題は、英文学専攻で 2016 年度に社会人の入学試験を社会人の実情に適応した改革を行った結果、2017 年度入学者が前年度比 225%の増加という一定の成果を収めた。とはいえ定員管理問題は、引き続き入学者の増減要因の分析と対策の検討を継続して進めていかねばならない。

博士後期課程在籍者の在籍年数超過問題については、人文系研究職の就職難をはじめとした外的要因に加え、多様な学生の受け入れを進めた結果、社会人や高齢者のように年限内での学位取得をそもそも望んでいない学生も在籍しているといった事情もあり、解消のための指導は進めるが、単純に解消が望まれる課題ではないという認識も教員間で共有している。

【2017 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

人文科学研究科の 2016 年度の大学評価委員の評価結果総評に対する対応が、2017 年度も繰り返し言及されている。2017 年度大学評価委員会の評価結果総評には「授業改善アンケートの実施と活用」「博士後期課程在籍者の在籍年数超過問題」「教員の年齢構成」などの課題が指摘されており、それらの課題に対する新たな対応が求められている。実際には真摯に対応されているので、大局的な立場からそれらを記述することが望ましい。

Ⅱ　自己点検・評価

1　理念・目的

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1　大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

【理念・目的】

人文科学研究科は文学部を基盤に形成され、哲学、日本文学、英文学、史学、地理学、心理学の 6 専攻、および、国際的かつ学際的なアプローチを特徴とする国際日本学インスティテュートから構成されている。

6 専攻はそれぞれ人間の精神的文化的活動やその基盤となる言語の本質的探求という、人文科学としての共通性をもち

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

ながら、独自の学問体系をもつものとして理念や教育方針を相互に尊重してきた。
2011 年度以降、そこに専攻横断的な形で国際日本学インスティテュート（修士課程・博士後期課程）が移管されることになり、グローバルな視点と専攻間の学際的な連携を積極的に導入するための研究・教育体制が整備されることになった。
今後、人文科学研究科は 6 つの専攻の独自性を維持する一方で、横断的組織である国際日本学インスティテュートを媒介に相互にいっそうの連携をとりあうことによって国際的かつ学際的な研究・教育体制を充実させる。そのことを通して、専門性を追究すると同時に、それに閉ざされることのない自由な発想と進取の気象にあふれた自立的かつ創造的な人材の育成に努める。
本研究科はこれまで研究者や教育者だけでなく、国際機関や外資系企業、一般企業における高度職業人を目指す学生に対して、高度な専門的知識や豊かな学識の育成に積極的に努めてきたが、今後は再教育を求める社会人へも広く門戸を開放し、その必要と関心にも対応できる研究・教育体制を整備する。そして社会との密接な関連性を意識した教育環境のなかで、社会的貢献度の高い「実践知」をそなえた人材の育成に努める。
各専攻の詳細については、各々の専攻の記述を参照してほしい。

＜哲学専攻＞
哲学専攻（修士課程ならびに博士後期課程）は、「自由と進歩」という大学建学の精神のもとに、深い哲学的教養に裏付けられた自主・自律の人材を、哲学に関する専門的知識と研究能力を養うことを通じて、育成することを目的とする。

＜日本文学専攻＞
古代から現代にわたる日本文学・日本語学を中心に、その専門的な知識を含む豊かな教養と、高度で自律的な研究能力を育成する。また文芸創作プログラムにおいては、文芸の創作による優れた表現世界を構築しうる能力を育成する。

＜英文学専攻＞
英文学専攻（修士課程ならびに博士後期課程）は、英米文学ならびに英語学に関する専門的知識と研究能力の育成を目的として設立されたが、その後、英米文学、英語学、言語学という三つの専門分野を柱とし、それらの研究分野における専門的知識、研究能力やスキルを養うことによって、専門的研究者や高等・中等教育従事者の養成を目的とした教育を長年行なってきた。本専攻では、これまで多くの研究者を輩出し、多くの修了生が高等教育機関において研究職についている。また中等教育機関で活躍している修了生も多い。この専門的研究者や高等・中等教育機関従事者の養成は、今後も変わらず維持されていくべき主たる教育理念と目的である。
近年は、そうした研究者や教育者の養成の役割に加え、高度知識社会におけるニーズに応えられる論理的思考とスキルを身につけた高度職業人の育成をはかる役割が求められてきている。本専攻では、そうした多様化し、変化しつづける社会のニーズに柔軟に対応できる教育・研究プログラムを提供することにより、国際化社会で活躍できる幅広い能力をもった人材の育成、多様化する学生への対応も目的として掲げている。中学・高校の英語教員の再教育や、生涯学習の支援といった社会人教育も、重要な目的として認識されている。

＜史学専攻＞
歴史学は長い伝統を持ち、日々新発見や研究の深化・多様化が繰り返され、学説の前進・更新・進化が続く学問である。近年、国内外における社会情勢の大きな変動にともなって、人類史的視点の有効性など歴史学はいっそう進化している。今こそ長い時間枠をもって人類はどこから来たのか、今どこにいるのか、どこへ行くのかを踏まえて考察する時だといえよう。本専攻は、史（資）料批判を通して自ら歴史像を再構成するという伝統的な実証的研究方法を重んじつつ、その一方、この新しい動きをふまえ最前線の研究成果をも取り入れて、歴史学のいっそうの発展に寄与することをめざす。学部から継続して研究する者も、社会人として働きながら研究する者も、さらに歴史に深い関心を有し高度な教養を身につけようとする者も、ともに研究し、歴史学という知の世界の学びととなるのである。
そうした理念の下に本専攻は、日本史（考古学・古代史・中世史・近世史・近現代史の５部門）・東洋史・西洋史の３分野の専任教員と兼任教員が多彩な授業を展開し、自由な研究を支えている。

＜地理学専攻＞
地理学専攻は 1953 年に夜間修士課程 3 年、博士後期課程 3 年として開設された。開設以来、「自由と進歩」という法政大学の建学の精神に基づいて、地理学を研究する専門家育成を専攻の目的とし、力を注いできた。その結果、わが国の地理学会における研究者・教育者はもちろんのこと、関連する官庁・企業等にも多くの人材を供給してきた。2000 年には修士課程 2 年、博士後期課程 3 年（昼夜開講）となっている。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

法政大学大学院人文科学研究科の地理学専攻における研究分野は、人間社会に根を下ろした人文地理学研究、自然現象のメカニズムを探る自然地理学研究に大きく分けられる。近年では地球環境問題、国際社会問題を地理学の立場から研究することも強く求められている。

加えてこれまでの研究者養成機関、教育者養成機関の役割に加えて、高度専門的職業人の育成機関としてのニーズの拡大、さらには再教育を求める社会人や留学生のニーズの拡大に柔軟かつ適切に対応できる教育・研究プログラムを提供しながら、こうした社会のニーズに応えていくことを目的とする。

＜心理学専攻＞

心理学専攻は、心に関する社会のニーズに応えるため、認知や発達に関する知識と技能を用いて社会貢献できる高度職業人、およびその基盤となる学問を発展させていく研究者や教育者を育成するという教育理念を掲げている。

さらにこのためには、心理学の専門性に加え、他者と協働して問題解決にあたる能力が重要であると考え、プレゼンテーション能力やコミュニケーション能力、情報技術の活用を、授業や研究発表会など、様々な機会を通じて形成することに力を注いでいる。

＜国際日本学インスティテュート＞

国際日本学インスティテュート（修士課程ならびに博士後期課程）は、「自由と進歩」という大学建学の精神のもと、日本に関する幅広い専門知識と研究能力を養うことにより、学際的かつ国際的な深い教養と社会的貢献度の高い「実践知」を備えた人材の育成に努める。

【人材の育成に関する目的及びその他の教育研究上の目的】（教育目標）※大学院学則別表（　）

人文科学研究科は、少人数の演習における指導、学位論文執筆に際してのマンツーマンの指導をつうじて、以下に示すような人材を育成する。各専攻の詳細については、各々の専攻の記述を参照してほしい。

1. 他人の言葉を論理的・批判的に理解しつつ、自己を論理的かつ説得力ある言葉で表現できる高度なコミュニケーション能力を有する人材
2. 論理的言語能力と連動して獲得される論理的思考力を有し、その論理的思考力をもってさまざまな学問的・社会的課題を発見し解決するための「実践知」を有する人材
3. 外国語によるコミュニケーション能力と自他の精神的文化的活動の伝統に関する豊かな教養と謙虚な敬意を身につけた、グローバル化が進展する国際社会において活躍することのできる人材
4. 各専門分野における高度な専門的知識を深化させるとともに、それをさまざまな他の専門分野の知識と連結し展開させることのできる学際的な能力を有する人材

＜哲学専攻＞

哲学専攻では以下のように人材を育成する。

1. 哲学の専門的知識を習得して、主体的に哲学の研究を遂行し独自の成果をあげることのできる人材
2. 専門的知識に基づき大学・高等学校・中学校の教育職に従事できる人材、教育事業・出版事業を促進できる人材
3. 広く社会のニーズに応じて哲学の専門的知識を社会生活の様々な分野において提供できる人材
4. （修士課程）修了に必要な授業を履修し、修士論文を執筆することにより、専門性の高い知識と幅広い教養を身につけ、哲学の専門性を活かして人間と社会の根源的な問題に意識を差し向けて、教育の現場や企業において活躍できる人材
5. （博士後期課程）修了に必要な授業を履修し、博士論文を執筆することにより、専門性の高い知識、幅広い教養、高い人間性をそなえ、研究者としてのモラルを身につけ、哲学の専門性を活かした論理的思考能力、原因追及能力、方針・施策提言能力によって研究・教育の場や企業、国際社会で活躍できる人材

＜日本文学専攻＞

日本文学専攻は、以下に示すような人材を育成する。

１．古代から現代までの文学および日本言語学に関する高度で専門的な知識を有し、専門領域において主体的・自立的に研究を行ない、研究成果を学会発表あるいは学術論文として学内外に発信する能力を有する人材。また文芸創作プログラムにおいては、感性を磨き、想像力と表現力を駆使して完結した世界としての文芸作品を創作し、学内外に発信する能力を有する人材

２．中・高等教育機関において、専門的知識に関連する教育に従事する能力を有する人材

３．（修士課程）修了に必要な授業科目を履修し「修士論文」もしくは「文芸創作および研究副論文」を執筆することによ

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

り、文学研究もしくは文芸創作に必要な読解力・分析力・批判力・想像力・文章表現力を身につけ、教育研究機関を始め広く社会に貢献する能力を有する人材

4．（博士後期課程）上記３に加え、当該研究分野における独自で新しい知見を加えうる自立した研究者としての能力を身につけ、高等教育研究機関等で後進の指導に当たる能力を有する人材

＜英文学専攻＞

英文学専攻では以下のような人材を育成する。

1. 英米文学・文化および英語学・言語学に関する専門的知識、およびそれを研究するための能力を有する人材
2. 高等・中等教育機関において、上記の専門的知識に関連する研究・教育に従事する能力を有する人材
3. 高度知識社会におけるニーズに応えられるコミュニケーション能力と論理的思考力を有する人材（高度職業人としての実践知を有した人材）
4. 国際化社会で活躍できる英語能力と幅広い教養をもった人材
5. （修士課程）修了に必要な授業を履修し「修士論文」を執筆することにより、専門性の高い知識と幅広い教養を身につけ、学際性・国際性のある研究能力を養い、教育の現場や国際社会で活躍できる人材
6. （博士後期課程）修了に必要な授業を履修し「博士論文」を執筆することにより、専門性の高い知識、幅広い教養、高い人間性に加え、研究者としてのモラルと学際性・国際性のある研究能力・技術、コミュニケーション能力、外国語運用能力を身につけた、アカデミックな世界だけでなく国際機関でも活躍できる人材

＜史学専攻＞

史学専攻は、少人数演習、学位論文執筆の指導を通じて次のような人材を育成する。

1. 人類の営為の集積として歴史の全般的理解の上に日本史学、東洋史学、西洋史学の専門的知識を習得し、各専門領域の研究を自立して遂行できる人材を育成する。
2. 専門知識に基づき大学・高等学校・中学校の教員、博物館の学芸員、資料館・文書館の専門職員（アーキビスト）、図書館の司書、都道府県史・市町村史の編纂員、文化財保護事業の専門職員などとして社会に貢献できる人材を育成する。
3. 歴史に深い関心を有する高度教養人を育成する。

＜地理学専攻＞

地理学専攻では以下のような人材を育成する。

1. 研究機関において、専門的知識を有し、研究していく能力を有する人材
2. 教育機関において、専門的知識に関連する教育に従事する能力を有する人材
3. 官公庁、企業等において、ニーズに応えられる地理的能力と論理的思考力を有する人
4. 市民として、国際社会で活躍できる地理的能力と幅広い教養をもった人材
5. （修士課程）修了に必要な授業を履修し、修士論文を執筆することにより、専門性の高い知識と幅広い教養を身につけ、地理学の専門性を生かした学際性・国際性のある研究能力を有し、教育現場や地域社会・国際社会で活躍できる人材
6. （博士後期課程）修了に必要な授業を履修し、博士論文を執筆することにより、専門性の高い知識、幅広い教養、高い人間性に加え、研究者としてのモラルを身につけ、地理学の専門性を生かした学際性・国際性のある研究能力、コミュニケーション能力を有し、研究・教育現場や地域社会・国際社会で活躍できる人材

＜心理学専攻＞

心理学専攻では、人の心の認知や発達に関する知識と技能を用いて、主導的な立場に立ち、社会を牽引することができる、以下のような人材を育成することを教育目標としている。

1. 心理学の最先端の知識や技能を幅広く習得していて、人や社会を多面的かつ客観的に洞察することができる人材。
2. 心に関わるさまざまな問題を専門的な立場から精緻に分析し、自らの力で新たな知識を生み出せる人材。
3. 的確なプレゼンテーション能力、コミュニケーション能力、グループ活動能力、情報技術活用能力を有し、他者と協働しながら自分自身の持つ知識・技能を活用し、社会に向けて効果的に発信できる人材。

＜国際日本学インスティテュート＞

国際日本学インスティテュートは、哲学・日本文学・英文学・史学・地理学の５専攻が共同で開設する、国際日本研究に

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

特化した教育・研究プログラムを提供している。思想・芸術・文学・言語学・歴史・民族・生活文化・地理・環境などを切り口に、日本について深く探究することができる人材の育成を目指す。

一言で「日本」といっても、そこには多様な側面が存在する。沖縄やアイヌの人々、在日外国人などとともに作り上げられてきた日本文化や、これまで必ずしも学術的な対象として捉えられてこなかったサブカルチャーなど、日本研究の領域には広がりがある。そのため、国際日本学インスティテュートでは、特に「学際性」と「国際性」を重視する。学生は、専攻横断的なカリキュラムによって、一つの学問領域を研究しているだけでは得られない知見・知識を獲得するとともに、世界各地の留学生が集まるという特徴を強みとして生かし、海外からの視点や比較の視点による新たな研究の実現をめざすことになる。

これにより、国際日本学インスティテュートでは、以下のような人材を育成する。

1. 日本に関わる幅広い専門知識、およびそれを研究するための能力を有する人材
2. 中等以上の教育機関において、上記の専門知識に関連する研究・教育に従事する能力を有する人材
3. 高度知識社会における需要に応えられるコミュニケーション能力と論理的思考力を有する人材（高度職業人としての実践知を有する人材）
4. ますます国際化するグローバル社会で活躍できる語学力と幅広い教養をもった人材

①研究科（専攻）として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的が設定されていますか	はい　いいえ
②研究科（専攻）の理念・目的は大学の理念・目的を踏まえて設定されていますか。	はい　いいえ

③理念・目的の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。

（～400 字程度まで）※検証を行なう組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、具体的な検証プロセスを記入。

研究科や各専攻の理念・目的の適切性に関しては、専攻主任会議で検討し、改善の余地があると判断された場合、秋学期以の研究科教授会において研究科長より改善提案が提出され、各専攻会議の検討を経て、研究科教授会の承認が得られれば、理念目的を修正する。

1.2　大学の理念・目的及び学部・研究科等の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

①研究科（専攻）の理念・目的は学則又はこれに準ずる規則等に明示していますか。	はい　いいえ

②どのように理念・目的を教職員及び学生に周知し、社会に対して公表していますか

（～400 字程度まで）※具体的な周知・公表方法を記入。

人文科学研究科ホームページにて公開している。

（２）長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

（３）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

哲学、日本文学、英文学、史学、地理学、心理学の 6 専攻、および国際日本学インスティテュートから構成される人文科学研究科の理念･目的の方向性は明らかであり、「自由を生き抜く実践知」を掲げる大学の理念･目的にもかなったものとして適切に設定されている。

同研究科と各専攻の理念・目的の適切性に関しては、専攻主任会議で検討され、改善提案は研究科教授会において研究科長により行われ、各専攻会議の検討を経て、再び研究科教授会で審議される。

それらの理念・目的は学則において明示され、また人文科学研究科ホームページにて公開・周知されている。

２　内部質保証

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（１）点検・評価項目における現状

2.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

①質保証委員会は適切に活動していますか。	はい　いいえ

【2017 年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】※箇条書きで記入。

・2013 年度から人文科学研究科質保証委員会を立ち上げており、以後、適切に活動している。

・6 専攻から 4 名の教員が質保証委員として選出されている。任期は 1 年である（再任は妨げない）。

2017 年度の委員会開催日等は以下の通りである。

【第１回】2017 年 4 月 19 日（水）教授会同日

議題：①委員長選出、②2017 年度自己点検・評価シートのチェック体制確認③質保証委員の役割分担

【第２回】2018 年 1 月 31 日（水）教授会同日

議題：今後の質保証委員会の役割と分担の確認

【第３回】2018 年 2 月 28 日（水）教授会同日

議題：年度末報告の役割分担の再確認と活動報告書作成について

【第４回】2018 年 3 月 8 日（木）～12 日（月）　　＊持ち回り会議

議題：年度末報告の作成と承認について

（２）長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

（３）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

人文科学研究科では、2013 年度から質保証委員会を立ち上げており、質保証委員会へは 6 専攻から 4 名の委員が選出されている。2017 年度は 4 回の質保証委員会が開催され、同委員会はほぼ適切に機能していると評価できる。ただし 2016 年度と 2017 年度の大学評価で検証が期待された 6 専攻から 4 名の委員選出体制の妥当性の検証（『2016 年度自己点検・評価報告書（教学部門）』p. 364）は引き続きの課題となっており、大学評価委員会への対応案件以外にも、能動的・主体的な取り組みが望まれる。

3　教育課程・学習成果

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（１）点検・評価項目における現状

3.1　授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

【学位授与方針】

【人文科学研究科全体】

本研究科全体としては、所定の単位の修得により、以下に示す水準に達した学生に対して修士の学位、博士の学位の授与を認める。

１．母語、外国語を問わず、一定以上のコミュニケーション能力を備えている。

２．一定以上の論理的思考力を有し、それをもってさまざまな課題を発見し解決することができる。

３．各専門分野に関する一定以上の専門知識ならびに一定以上の幅広い教養を修得している。

４．修士の学位については、自らの研究テーマに必要な研究方法を確実に身につけ、その研究テーマについての先行研究を踏まえて、それらの成果や結果についての知識を十分に修得している。

５．博士の学位については、修士の学位授与資格に加えて、当該の研究分野に独自の知見を新たに加えることにより当該の研究分野に貢献する能力を備えている。

各専攻・インスティテュートの詳細は、以下の通りである。

【哲学専攻】

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

哲学専攻のカリキュラムのもと所定の単位を修得し、以下に示す知識や能力を修得した学生に対して「修士（哲学)」の学位の授与を認める。修士の学位授与方針に加えて、自らの専門領域の研究をさらに深めることで、これらの知識や能力を学問の発展に寄与できる水準にまで修得した学生に対して「博士（哲学)」の学位の授与を認める。

１．一定以上の外国語能力を備えている。
２．さまざまな課題を発見し解決することができる、一定以上の思考力を有している。
３．哲学に関する一定以上の専門知識ならびに一定以上の幅広い教養を修得している。
４．自らの研究テーマに必要な研究方法を確実に身につけ、その研究テーマについての先行研究を踏まえて、論理的でかつ説得力があるという点で、一定以上の学術的能力を有している。
５．博士（哲学）の学位については、修士の学位授与資格に加えて、当該の研究分野に新たな知見を加え考察を深めることにより当該の研究分野の発展およびより広い学問の発展に貢献する能力を備えている。

【日本文学専攻】

日本文学専攻のカリキュラムのもと所定の単位を修得し、以下に示す知識および能力を身につけ、修士論文（文芸創作プログラムにおいては文芸創作・研究副論文）を提出して審査に合格した学生に対して「修士（文学)」の学位の授与を認める。博士後期課程においてはこれに加え、自らの専門領域の研究をさらに深め、当該研究分野における独自で新たな知見を加えうる自立した研究者としての能力、高等教育研究機関等で後進の指導に当たる能力を修得し、学術の発展に貢献できる水準に達した博士論文を提出して審査に合格した学生に対して「博士（文学)」の学位の授与を認める。

１．古代から現代までの文学および日本言語学に関する高度で専門的な知識。
２．専門領域における諸文献を正確かつ批判的に読解・分析する能力。
３．専門領域における追究主題を自ら設定し、論理的に思考する能力。
４．研究成果を学会発表あるいは学術論文として学内外に発信する能力。文芸創作プログラムにおいては、感性を磨き、想像力と表現力を駆使して文芸作品を創作し、学内外に発信する能力。

【英文学専攻】

英文学専攻のカリキュラムのもと所定の単位を修得し、以下に示す知識や能力を修得した学生に対して「修士（文学)」の学位の授与を認める。修士の学位授与方針に加えて、自らの専門領域の研究をさらに深めることで、これらの知識や能力を学問の発展に寄与できる水準にまで修得した学生に対して「博士（文学)」の学位の授与を認める。

１．当該分野において、学生各自の選んだ研究テーマに必要な研究方法論を確実に身につけている。
２．そのテーマについての先行研究を踏まえている。
３．そのさまざまな成果や結果についての知識を十分に修得している。
４．博士（文学）の学位については、修士の学位授与資格に加えて、当該分野に独創的な知見を新たに付け加え、各々の研究分野に独自の貢献をなすことができる。

【史学専攻】

史学専攻のカリキュラムのもと所定の単位を修得し、以下に示す知識および能力を修得した者に対し、「修士（歴史学)」「博士（歴史学)」の学位の授与を認める。

１．歴史に関する幅広い知識と、自らの専門領域に関する高度で専門的な知識。
２．研究・学習における発表・討論・質疑応答などを通して培われる、学術性を備えたコミュニケーション能力。
３．史資料批判や史料読解を通して歴史像を再構成するという実証的研究能力およびスキル。
４．先行研究を批判的に検証して問題を発見したうえで、独自性・独創性に富む課題を設定する能力。
５．課題の解決に必要な史資料を収集・整理・分析したうえで、それに基づく自らの考察を論理的かつ説得的に表現する能力。
６．博士（歴史学）の学位については、１～５に加えて、自らの専門領域の研究をさらに深め、その成果が研究者としてふさわしい社会的評価を得られる能力。

【地理学専攻】

地理学専攻のカリキュラムのもと所定の単位を修得し、以下に示す能力およびスキルを修得した者に対し、「修士（地理学)」「博士（地理学)」の学位の授与を認める。

１．幅広い地理学の各分野に関する基礎的な知識を修得したうえで、自然地理学または人文地理学について自らの専門分野を定め、その領域の研究を自立的に遂行できる能力。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

２．研究機関等および教育機関等において、専門的知識と地理情報システム活用のための技法を用いて研究・教育に従事する能力。
３．官公庁等の行政機関や企業等において、ニーズに応えられる地理的能力と論理的思考力および地域調査能力。
４．（修士課程）修了に必要な授業を履修し修士論文を執筆することにより、地理学の専門性を活かした国際的・学際的研究能力を修得し、教育現場や地域社会、国際社会で活躍できる能力。
５．（博士後期課程）上記４に加え、博士論文を執筆することにより、専門性の高い知識と幅広い教養、高い人間性、研究者としてのモラルなどを身につけ、それらを活かした国際性・学際性のある研究を進め、研究・教育現場で活躍できる能力。

【心理学専攻】
心理学専攻のカリキュラムのもと所定の単位を修得し、以下に示す知識や技能を心理学諸学会で求められる水準以上で修得した学生に対して「修士（心理学）」の学位の授与を認める。自らの専門領域の研究をさらに深めることで、これらの知識や技能を学問の発展に寄与できる水準にまで修得した学生に対して「博士（心理学）」の学位の授与を認める。
１．人の認知について科学的に理解をすることができる。
２．人の発達について科学的に理解をすることができる。
３．観察・実験・調査を通して、心の機能を測定し、分析することができる。
４．国内外の先行研究や社会的要請をふまえて、自ら課題を設定することができる。
５．研究・学習成果を的確に他者に伝えることができる。
６．研究・学習目標を達成するために、他者と協働することができる。

【国際日本学インスティテュート】
国際日本学インスティテュートでは、所定の単位の修得により、以下に示す水準に達した学生に対して「修士(学術)」の学位、「博士(学術)」の学位を授与する。
１．一定以上の外国語能力を有していること。
２．国際的・学際的な視点からさまざまな課題を発見し解決することができる、一定以上の思考力を有していること。
３．日本に関わるさまざまな分野に亘って一定以上の専門知識ならび幅広い教養を修得していること。
４．修士（学術）学位については、国際日本学に関わって、自らの研究テーマに必要な研究方法を確実に身につけ、その研究テーマについての先行研究を十分に踏まえて、論理的かつ説得力のある文章による修士論文を取りまとめる点において、一定以上の学術的能力を有していること。
５．博士（学術）学位については、修士学位授与資格に加え、国際日本学に関わって、新たな知見を加えることにより当該の研究分野の発展に貢献する博士論文を取りまとめる点において、一定以上の学術的能力を有していること。

①研究科（専攻）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（修了要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。	はい　いいえ

3.2　授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【教育課程の編成・実施方針】
人文科学研究科は、学生が専門知識を深化させると同時に、学際的な視野を獲得できるよう、また、国際社会において活躍できる能力を身につけることができるよう、各専攻の特色を生かした多数の高度な専門科目と多様な外国語科目を展開している。
また、論理的なコミュニケーション能力を獲得できるよう、ほとんどの授業において少人数制の特性を生かして、プレゼンテーションやディスカッションを多用することによって、学生と教員のみならず、学生どうしのコミュニケーションを前提とした学生主体の授業展開に努めている。
少人数制の演習を通して、また、指導教員を中心としたマンツーマンによる論文指導を通して、学生各自の研究テーマ、必要、達成度に応じたきめの細かい指導に努め、学生が着実に学位論文を完成できるよう指導している。
各専攻・インスティテュートの詳細は、以下の通りである。

＜哲学専攻＞
哲学専攻は、学生が哲学研究を推進すると同時に、学際的な視野を獲得できるよう、また、国際社会において活躍できる能力を身につけることができるよう、幅広い専門科目と多様な外国語科目を提供している。
また、少人数制の授業の特性を生かして、教員と学生のみならず、学生どうしのコミュニケーションを前提とした学生

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

主体の授業展開を通じて、学生の研究能力の開発・向上に努めている。
　学生各自の研究テーマ、必要、達成度に応じた、きめ細かい個別指導に努めているだけではなく、研究発表会など、専任教員全員による指導の機会を設けて、学生が着実に学位論文を完成できるように、配慮している。
　哲学専攻は、国際日本学インスティテュートの教育課程に関与することによって、国際社会で通用する能力育成の機会も提供している。

＜日本文学専攻＞
　古代から現代に至る各時代の文学・言語・芸能に関する科目のほか、沖縄文学、中国文学、国語教育などの科目を設置する。また、「能楽研究者育成プログラム」「文芸創作研究プログラム」を修士課程に開設し、能楽研究および文　芸創作、アートマネージメント、編集、出版などに関わる専門的な科目群を設置する。あわせて、国際日本学インスティテュートとの連携を深め、学際的、国際的な教育を展開する。

＜英文学専攻＞
　修士課程では、文学系、言語系それぞれに導入科目として基本的な方法論を扱う授業を設け、徐々に応用力がつくようなカリキュラムを編成している。また英文学専攻は、国際日本学インスティテュートの教育課程の編成・実施にも積極的に関与している。
　文学系の教育課程においては、少人数制の強みを生かし、各自の研究の興味やテーマに応じた、きめの細かい指導を行なっている。とくに、各自の専門分野の研究会や学会においてきちんと研究発表ができるように指導をしている。
言語系の教育課程においては、科学方法論、統計学、実験法などの方法論やスキルの入門講座を、修士課程に入学した段階で受講させる。各自の研究テーマに応じて必要なさらなるスキルについては、他の個々の授業科目において修得することになる。
　博士後期課程では、在籍年限以内で学位取得ができるように、修士課程で培った専門知識と研究能力を生かして、各々の専門分野で独自の研究テーマを探求し、その研究分野に新しい貢献を加えることのできる人材の育成が大きな教育目標である。それと同時に、学生がその研究成果を「博士論文」として発表できるよう教員のバックアップ体制を充実させることによって論文執筆指導の整備、学位審査制度の整備をしている。
　修士、博士後期の両方の課程において、修了後に多分野で活躍できる人材が育成できるように、学生になるべく多く留学できる機会を与え、国際化の進んだ社会のニーズに十分に対応できる国際性を在学中に身につけさせることを目指している。日本語での授業・指導、英語での授業・指導、論文作成については、サポートクラスを充実させることにより、国内からだけでなく、幅広い国々、とくにアジア諸国からの優れた人材の応募に対応できるような教育体制を計画的に作っていくことを目指している。

＜史学専攻＞
　研究者・高度専門職業人・高度教養人など多様な志向を有する学生の研究・学習関心に応じるために、次のように定めている。
　1．日本史に関しては考古学・古代史・中世史・近世史・近現代史という日本史の全時代にわたる科目を設定しているほか、専任教員に加えて多様な分野にわたる兼任教員が科目を担当する。
　2．西洋史、東洋史に関しては古代・中世・近現代の科目を設定している。近現代に関しては内政史のみならず、外交史、地域研究の視点も取り入れ、研究者・専門職、高度教養人育成の要請に応えるようにする。
　3．昼夜開講制とする。多様な学生の生活時間に合わせて、科目選択の幅を広くする。
　4．実務系科目を設定する。アーカイブズ学・文化財調査論など時代・分野を超えた実務系科目を設定しスキルが習得できるようにする。
　5．少人数指導・個別指導を行なう。
　6．博士後期課程在籍者が修士課程在籍者と同一科目を履修できるようにする。博士学位の取得を目標に指導教員の段階的・系統的な指導を受ける授業科目を設ける。
　また本専攻は、国際日本学インスティテュートの教育課程の編成・実施にも積極的に関与している。

＜地理学専攻＞
　地理学専攻は、学生の専門知識の深化、学際的な視野の獲得、国際社会において活躍できる能力の取得のために、以下のような教育課程方針を定めている。
　1．（修士課程）1年目は少人数教育のメリットを最大限活かした専門的基礎学力の取得、論文記述方法の学習、英語能

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

力の向上、留学生は日本語能力の向上を図る。2 年目は研究テーマに必要な研究方法、成果や結果をプレゼンテーションする能力を獲得する。また、入学時から複数教員指導制を採用、さらには年 2 回の研究発表会を開催することによって、絶えず複数の教員から指導が行われる体制が敷かれている。その他、1 年目、2 年目を通じて、専門性の高い野外での調査方法の取得のための「現地研究」が行われている。

なお、地理学専攻は、国際日本学インスティテュートの教育課程の編成・実施にも積極的に関与している。

2.（博士後期課程）博士後期課程は指導教員による個人指導を中心とする。博士の学位を取得するための専門性の高いゼミ方式の教育が行われている。そこで研究方法の確認、海外での発表を含むプレゼンテーション能力の向上、研究結果のオリジナリティの精査等が行われる。博士後期課程の学生は、博士論文作成から学位授与までに至る道筋の中に、審査小委員会での審査や、専攻教員全体が参加するとともに他の大学院生や学外者の参加も認める、広く社会に公開された場である合同発表会での意見交換などを経ることになる。

＜心理学専攻＞

教育目標と学位授与方針にそって、以下に示す教育課程を編成している。

（修士課程）

1.人の心を研究するために必要な知識・技能を偏りなく修得できるように「認知」と「発達」の二領域を中心とした科目を配置している。

2.高度に専門的な研究方法を少人数体制で指導するための演習科目を必修とし、通年で開講している。

3.自らの専門以外の領域に関する知識も学ぶように、多様な領域で構成する基礎科目を選択必修としている。さらに、自らの専門を深めることができる展開科目も配置している。

4.「修士論文」研究を、人の心について科学的・客観的に分析し、その研究成果を明瞭に記述し、伝える能力を涵養する機会と捉え、年に 3 回開催される専攻全体での研究発表会を、専任教員全員による集団指導の場として活用している。

5.上記の科目や活動において、コミュニケーションやプレゼンテーション、IT 活用能力を育成するために、グループ討論や発表、情報技術を活用する課題を組み込んでいる。

（博士後期課程）

1.人の心を研究するために必要な最先端の知識・技能を偏りなく修得できるように、自らの専門以外の教員による授業を履修するように科目を配置している。

2.修了後、大学などの教育機関で指導的立場に立ったときに必要となる、授業を効果的に開発し実施する技能を習得するための科目を必修として配置している。

3.国際的な学術会議等で自らの研究を発信できるように、英語で論文を書き、プレゼンテーションを行なうためのスキルを習得するための科目を必修として配置している。

4.「博士論文」研究を滞りなく確実に進めるために、院生各自の研究テーマや達成度に応じたきめの細かい指導をマンツーマンに近い少人数体制で行なうための科目を配置している。さらに、年に 3 回開催される専攻全体での研究発表会を、専任教員全員による集団指導の場として活用している。

5.上記の科目や活動において、コミュニケーションやプレゼンテーション、IT 活用能力を育成するために、グループ討論や発表、情報技術を活用する課題を組み込んでいる。

＜国際日本学インスティテュート＞

国際日本学インスティテュートでは、学生自らの日本研究の推進、および学際的・国際的な視点の獲得が可能になるよう、必修科目、基幹科目、および関連科目（他専攻との共有科目）から成るカリキュラムが組まれ、実施されている。

必修科目の国際日本学演習では、指導教員となる国際日本学インスティテュート専担教員が、通常の授業のほかに丁寧な論文指導を行なう。全員参加の国際日本学合同演習では、国際日本学の入門講座を受け、日本文化のさまざまな側面をゲスト講師から学び、さらに互いの論文テーマの中間発表や意見交換を行なう。基幹科目には国際日本学に関わるさまざまな独自の科目を設置するとともに、英語・日本語それぞれの文章訓練を行なう授業がある。関連科目には、学生自らの専門分野を極めるための授業に加え、幅広い知識を身につけることができる他専攻の授業が多数置かれている。

このように選択の自由のもとで幅広い知識を得ながら、高度な専門的論文を執筆することができるカリキュラムが提供されている。

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。	[はい]　いいえ

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。	[はい]　いいえ
【根拠資料】※冊子名称やホームページＵＲＬ等。 ・http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/mokuhyo/daigaku_in.html#01	
③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。	S　[A]　B
（～400 字程度まで）※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、検証プロセスを記入。 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性については、毎年の自己点検・評価活動の中で、年度始めにまず各専攻会議・インスティテュート運営委員会が検証する。次いで人文科学研究科質保証委員会が、各専攻・インスティテュートおよび研究科全体の教育目標等を検討の上、疑義や意見があれば、それを各専攻主任・インスティテュート運営委員長・研究科長に差し戻す。それを受けて各専攻会議・インスティテュート運営委員会で改めて検討し、必要と判断した場合には修正等を施す。最終的には人文科学研究科教授会において、研究科・各専攻・インスティテュートが公表する教育目標等について、修正事項も含めて審議し、承認する。以上のプロセスで毎年検証している。特に心理学専攻では、定期的に開催する専攻・学科会議において、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について、自由闊達な意見交換を通じて能動的に検討している。また、修士課程のカリキュラム改革の中で、演習科目と講義科目の見直しとともに、演習科目を増やし、重複履修を可能にし、複数の演習科目の履修により集団指導体制の実質化を図っている。学位授与方針などは時代に適合するように改訂し、改訂した場合は、大学院学生のカンファレンスやガイダンス時にアナウンスしている。専攻・学科独自のホームページを有していることにより、迅速な対応が可能であり、そこに教育課程の編成・実施方針を明示している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
3.3　教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	
①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S　[A]　B
（～400 字程度まで）※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。 人文科学研究科では、専攻ごとの学問上の特質から、すべての専攻で共通一律の対応を行なうことは困難であるし望ましくもないが、各専攻・インスティテュートではコースワークの必要性の視点から、それぞれの特徴に適った多様な科目群を開設しており、2014 年度には授業科目のナンバリングを通して各授業の性格を可視化した。それらの授業科目は、個々の学生の主体的な研究能力を段階的に高めていくという点で、リサーチワークとも連動している。いずれの専攻・インスティテュートでもリサーチワークとしての修士論文の作成を重要視しており、指導教員による授業内外での個別指導に加え、各専攻・インスティテュート単位で年に 1 回ないし 2 回行われる修士論文構想発表会」あるいは「修士論文中間報告会」等を通じて、学生の調査・研究能力の向上を図っている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。	[はい]　いいえ
【根拠資料】※「はい」を選択した場合に単位化及び修了要件として設定されていることが確認できる資料を記入。 ・修了要件『大学院要綱 2017 年度』p. 27 ・法政大学大学院学則第 26 条 3 項	
③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	[S]　A　B
（～400 字程度まで）※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。 2017 年度より博士後期課程にも単位制を導入し、リサーチワークの一部として、指導教員が担当する博士後期課程開設科目を必修科目（論文指導科目）として 12 単位以上履修することを、修了要件に加えた。加えて、コースワークとして指導教員以外が担当する科目を選択必修として 8 単位以上履修することも修了要件に加えた（以上の修了要件は 2017 年度入学者から適用）。リサーチワークについてはさらに、学内外での研究発表や学術雑誌への投稿を促すなど、各専攻・インスティテュートにおいて必要な助言・指導を与えている。	
【2017 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。 2015 年度から検討を進めてきたコースワークの導入について、2016 年度中に各専攻・インスティテュートの具体的カリキュラムを確定し、2017 年度入学者より前項記載の新規取り組みを始めた。	

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・修了要件『大学院要綱 2017 年度』p. 27
・法政大学大学院学則第 26 条 3 項
・『大学院講義概要（シラバス）2017 年度』

④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。　S　[A]　B

（～400 字程度まで）※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

各専攻・インスティテュートでは、修士課程、博士後期課程ともに、それぞれの教育目標・学位授与方針に基づいて設定されたコースワークとリサーチワークを通じて、段階的に授業科目を履修できる体制を組んでおり、学位論文作成時には、各学生の研究レベルが高度な専門性にまで到達できるようにしている。さらに専攻によっては、重要な研究分野ながら担当教員の確保の難しさなどからそれを通常の時間割に組み込めない場合、集中講義形式を適宜取り入れて教育内容に欠落が生じないようにしたり、他大学院との単位互換制度を利用したり、最新の実験装置・ソフトウェアを整備したりするなど、個々の学生が専門分野の高度化に対応した学びができるよう、それぞれに工夫して支援している。特に、哲学専攻においては、毎年夏季休暇期間中に、関東地区以外の研究機関に勤務する著名な研究者を招いて集中講義を行ない、専任教員によっては対応が難しい分野に関しても、学生の要望に応えている。また、英文学専攻においては、単位互換制度を 12 校のあいだで運営している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・2017 年度大学院要綱

⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。　S　[A]　B

（～400 字程度まで）※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。

人文科学研究科には心理学専攻を除く 5 専攻を横断する形で国際日本学インスティテュートが設置されており、多くの留学生を受け入れて教育課程を運営している。日本文学専攻および国際日本学インスティテュートでは 2013 年度以降、中国の複数の協定校を対象とした現地入試を実施し、日本語力と研究力の高い留学生の受け入れに努めている。また、史学専攻の中国諸機関との学術・教育面での協定締結、地理学専攻必修科目「現地研究」での海外野外実習、心理学専攻選択必修科目「心理学英語論文作成指導」の開設等、専攻ごとにそれぞれの学問性に見合ったグローバル化推進策を実施している。2015 年度には「グローバル化」を単に「英語化」とは捉えない立場から外国語科目の改革を行ない、2016 年度から通年科目を半期セメスター科目にした上で、新たな外国語科目群（英語・ドイツ語・フランス語・ロシア語・日本語）を、人文科学研究科所属の学生であれば誰でも履修できる科目をして設置・運営している。さらに国際日本学インスティテュートでは 2017 年度より、上海外国語大学とのダブル・ディグリー・プログラムを実施している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

3.4　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。　S　[A]　B

【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。
・入学者に対しては、4 月初めに専攻・インスティテュートごとのオリエンテーションが実施され、専任教員から履修の主要ポイントが説明されるほか、在学生からも経験を踏まえた助言が行われている。
・各教員は指導する学生に対して、授業を通じて履修の主要ポイントの周知徹底を図る一方で、オフィス・アワーなどを利用して個別指導も行っている。
・主に留学生を対象に、適宜、チューターを通じた助言・指導を行っている。
・例えば英文学専攻では文学系・言語学系それぞれの分野に履修アドバイザーを置き、指導教員が未決定の入学者に対する履修相談、指導にあたっている。また 2011 年度よりコースワーク系統化のための導入科目として、文学系＝「文学方法論 AB」と言語系＝「言語科学方法論 AB」を設置し、入学から修士論文執筆・提出までの履修モデルを提示している。
・また心理学専攻では原則として月に 1 回、大学院生・教員全員が集まる「大学院カンファレンス」を開催し、コースワーク、リサーチワークの問題点等を共有し、話し合う機会を確保している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・各専攻のオリエンテーション時配布資料

②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。　はい　[いいえ]

【研究指導計画の明示方法】※箇条書きで記入（ここでいう「研究指導計画」とは、個別教員の研究指導計画を指すので

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

はなく、研究科としての研究指導を指す（学位取得までのロードマップの明示等））。

人文科学研究科全体に共通する「研究指導計画」という名目での書面は作成していないが、「大学院要項」において修士論文予備登録の要件や修士論文提出に至るスケジュールは明示している。一方、研究指導計画の書面化については専攻・インスティテュートで温度差があるのが現状である。特に、哲学専攻、国際日本学インスティテュートにおいては、学位論文取得に至るロードマップの策定を検討しており、2018 年度からの導入・公表を目指している。また、史学専攻では「研究指導計画書」の書式を作成し、学生と指導教員の間でこれを往復させることで、個々の学生に対する学位取得に向けた指導に活用している。さらに、心理学専攻では、修士課程については授業（「心理学研究法演習Ⅰ・Ⅱ」）のシラバスを通じて学位取得に至るロードマップを明示し、研究計画申請書を提出させている。

【根拠資料】※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。

・『大学院要項 2017 年度』、pp. 38-50.「学位論文について」
・『大学院講義概要（シラバス）2017 年度』、pp. 246-263：「心理学研究法演習Ⅰ・Ⅱ」シラバス
・心理学専攻「研究計画申請書」
・史学専攻「研究指導計画書」

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。	[はい] いいえ

（～400 字程度まで）※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。

研究指導計画の書面化の有無にかかわらず、すべての専攻・インスティテュートにおいて、修士論文・博士論文等の審査基準を明文化・公表しており、指導教員はそれに準じて、個々の学生の研究計画に基づいた研究指導・学位論文指導を行っている。各専攻において、教員は指導学生に対して面談を行ない、論文執筆のスケジュール等についても指導を行っているほか、学位論文構想発表会等を通じて、指導教員のみならず複数の教員が指導に関与する体制を取っている。特に、英文学専攻においては、毎年秋に法政大学英文学会を開催して、大学院生全員がそれまでの研究や学位論文の経過報告をおこない、教員だけでなく、修了（卒業）生・在学生の質疑応答も行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

④シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。	[はい] いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：執行部（○○委員会）による全シラバスチェック等）。

各担当教員は WEB 上でのシラバス作成において、あらかじめ要請されている形式に則り記述するように促されている。作成されたシラバスについては、2014 年度より各専攻・インスティテュートにおいて、具体的な方法は一律ではないが（1 名の担当者が自専攻・インスティテュートが開設している全科目のシラバスをチェックする、専任教員が分担して担当科目以外のシラバスをチェックする等）、シラバスが適切に作成されているかを検証する体制を整え、2015 年度分シラバスから毎年、第三者チェックを実施している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『大学院講義概要（シラバス）2017 年度』

⑤授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。	はい [いいえ]

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。

・人文科学研究科全体として、授業がシラバス通りに実施されているか否かを検証する仕組みを設けてはいない。ほとんどの専攻・インスティテュートにおいても同様である。それは現実的には、大学院教育の特性に鑑み、履修者数や履修者の研究の内容・レベルに柔軟に対応して、シラバス内容の一部変更を行なうことも避けられないためである。
・専攻によっては適宜、専攻会議の場でその点の話し合いがもたれ、必要に応じてシラバスの部分修正などを相互に確認している。
・例えば、英文学専攻では、学年末に言語学系・文学系に分かれて開催される英文学科・英文学専攻 FD 教員研修会の場で、各授業がシラバスに沿って行われているかどうかを各教員が報告・点検し、問題点があれば全教員で話し合っている。また、その結果を次年度の授業計画に反映することにしている。
・地理学専攻では、2016 年度より全科目で学生による授業改善アンケートを実施し、それにより各授業がシラバスに沿って行われているかを検証できるようにした。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

3.5　成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	S [A] B

【確認体制および方法】※箇条書きで記入。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・成績評価と単位認定は、シラバスに明示されている「授業の到達目標」と「成績評価基準」に照らして、各授業担当教員が厳正に行っている。
・成績評価と単位認定の適切性を組織的に検証するシステムは導入されていないが、学生がD（不合格）およびE（未受験）評価について、成績発表後の一定期間内に「成績調査」を大学に依頼できる制度は確立されている。
・単位互換制度で交流を図っている他大学の大学院などで修得した科目の単位認定については、専攻会議、および研究科教授会で審議・承認をしている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	はい　いいえ

【学位論文審査基準の明示方法】※箇条書きで記入。
・学位授与は、WEB上で公開されている「法政大学学位規則」に則って行われている。
・「哲学」「文学」「歴史学」「地理学」「心理学」「学術」という6種の学位を授与する人文科学研究科においては、学位論文審査基準はそれぞれの専攻・インスティテュートにおいて明文化し、学生に公開している。
・日本文学専攻、心理学専攻においては、学位論文審査基準をそれぞれのホームページ上でも公開している。

【根拠資料】※学位論文審査基準にあたる文書の名称を記入。また、冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。
・法政大学学位規則　https://www.hosei.ac.jp/documents/gs/gakusei/kisoku/gakui_2018.pdf
・哲学専攻修士論文「審査内規」、哲学専攻博士論文「審査内規」
・「日本文学専攻における修士論文および文芸創作作品・研究副論文の審査基準に係る規程」、
「日本文学専攻における博士論文の審査基準に係る規程」
・英文学専攻「修士論文執筆に関する注意事項」、
「英文学専攻における博士論文の審査基準に係る規程」（内規）、「課程博士論文執筆ガイドライン」
・「法政大学大学院人文科学研究科史学専攻学位審査基準（内規）」
・「地理学専攻博士学位論文の審査基準に係る規程」、「地理学専攻修士論文審査基準」
・法政心理ネット（心理学専攻・心理学科）HP（http://www.hosei-shinri.jp/psychology/）内の「法政大学人文科学研究科心理学専攻修士論文／文学部心理学科卒業論文評価表」および「心理学専攻「課程博士」授与規程（内規）」
・「国際日本学インスティテュートにおける修士論文審査基準に係る規程」、
「国際日本学インスティテュートにおける博士論文の審査基準に係る規程」

③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。	はい　いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。
・研究科全体の学位授与者数は大学院事務によって集計され、研究科教授会に報告される。
・修士の学位授与者数については、各専攻・インスティテュートにおいて、修士論文審査に全専任教員が関与することによっても、把握されている。
・学位取得までの年限や学位授与率は、修士課程については各専攻会議やインスティテュート運営委員会において、大学院事務が作成する在籍者一覧や休学者に関する情報を共有することで、およそのところは把握されている。
・博士の学位取得に要した年限については、各指導教員が個別に把握するにとどまっている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・2012年～2017年度学位授与者数集計

④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。	S　A　B

（～400字程度まで）※取り組み概要を記入。

各専攻・インスティテュートにおいて、授業における論文内容の中間発表や他の受講生・教員との質疑応答、専攻ごとに開催される全体的な論文構想発表会等における報告と質疑応答を通じて、さらに学内外の学会での口頭発表や学術誌等への投稿を奨励することで、学位の水準を保つようにしている。

提出された修士論文については、主査と副査を置き、複数の教員（専攻によっては全教員）が口述試験を実施して、専攻・インスティテュートごとに協議して総合的な判断を行なうことで、その水準を保証している。博士の学位水準についても、主査と複数の副査（外部審査委員を含む）を置き、審査小委員会による審査を経て、人文科学研究科博士学位審査会において学位授与を決定している。審査小委員会の口述試験は公開で行われる。

これらの取り組みにより学位の水準を保っているが、2017年度からは新たに博士後期課程の修了要件に論文指導科目12単位の履修を必修として加え、博士論文の水準を保つための体制がいっそう整備された。

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【2017年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

博士後期課程へのコースワーク導入を終え、2017 年度より論文指導科目 12 単位の履修を必修として修了要件に加えることにより、博士の学位の水準維持に資するようにした。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・法政大学大学院学則第 26 条 3 項
・2.5.②の根拠資料に記載した、各専攻・インスティテュートが定める学位論文審査基準等
・「法政大学英文学会総会・研究発表会プログラム」
「大学院英文学専攻課程協議会（英専協）研究発表会プログラム」
・史学専攻「修士論文構想発表会」資料
『法政史学』第 88 号（2017 年 9 月）―2017 年度法政史学会大会プログラム・報告要旨
・法政心理ネット（心理学専攻・心理学科）HP （http://www.hosei-shinri.jp/psychology/） 内の法政大学人文科学研究科心理学専攻修士論文／文学部心理学科卒業論文評価表
『2016 年度法政心理学会年報』
・2017 年度『大学院講義概要（シラバス）』p.320（国際日本学合同演習）

⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。	S [A] B

【修士】（～400 字程度まで）※責任体制および手続き等の概要を記入。

修士論文の予備登録から提出・審査に至る過程、必要な手続きについては、大学院履修要項に明記されている。修士論文の作成指導は各専攻・インスティテュートにおいて指導教員を中心に行われるが、どの専攻・インスティテュートでも、修士論文の審査基準を明文化して学生への周知を図るとともに、全体的な中間発表会・修士論文構想発表会等を毎年開催して、指導教員以外の教員からの助言等も得られるようにしている。提出された修士論文については、各専攻・インスティテュートにおいて、主査・副査を設けて複数名の教員による審査体制をとっており、最終試験（口述試験）も複数教員あるいは全専任教員で行っている。その口述試験終了後に、個々の修士論文の評価を専攻・インスティテュート全体で審議しており、学位授与は適切に行われている。

【博士】（～400 字程度まで）※責任体制および手続き等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行われている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入。

法政大学学位規則（第 4 章「博士の学位」）の通りに行われている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『大学院要綱 2017 年度』pp.38-50(学位論文について)
・法政大学学位規則

⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。	[はい] いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。

・大学院全体で就職・進学状況に関する修了生アンケートを実施している。
・各専攻および国際日本学インスティテュートでは、指導教員が修了生の進路を把握し、専攻会議や運営委員会で報告しており、適切に把握、情報共有がなされている。
・ただし国際日本学インスティテュートでは、母国に帰国する留学生は帰国後に就職活動を行なうため、その進路をすべて把握することは困難という、国際性ゆえの問題がある。
・心理学専攻では、修了時に専攻独自の就職・進学状況に関するアンケートを実施し、集計結果を『法政心理学会年報』に掲載している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

3.6　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。	S [A] B

（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入。

学位授与方針 2～5 は各専攻・インスティテュートの教育により達成されるものであり、また、専攻・インスティテュートごとに学位授与方針をさらに細かく定めている（前記 3（1）3.1 参照）。各専攻、インスティティートはその方針にのっとり、適切な取り組みを行っている。例えば、日本文学専攻では特に優秀な論文・創作作品については、学外の学会誌その他への投稿を促している他、学部の日本文学科および日本文学専攻が運営する学術団体国文学会が発行する「日本文学誌要」「法政文芸」に発表できる体制を整えている。また英文学専攻では、個々の学生の論文作成までの研究の手順やあり

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

方だけでなく、その過程での意志や思考力の発揮までもが測られていくが、それらの成果の測定は、修士・博士課程の学生の法政大学英文学会における中間報告会・研究発表会、複数教員による論文審査などによって適切になされている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。　S　[A]　B

（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入（取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等）。

人文科学研究科としては、学位授与方針 1. に沿って全学生に提供する外国語科目の改革を行ない、2016 年度より新しい形で運営している。それらの科目群（「日本語」科目群を含む）については履修登録者数にかかわらず学生による授業改善アンケートを実施しており、今年度は各専攻主任・インスティテュート運営委員長が集まる会議において、アンケート結果や受講生の成績評価等を踏まえて、改革の効果や学習成果を検証する予定である。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

3.7　教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。　S　[A]　B

（～400 字程度まで）※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

各専攻・インスティテュートが定期的に開催する専攻会議・インスティテュート運営委員会において、学習状況や就学に問題がある学生がいる場合は報告・情報共有がなされているほか、各専攻等が実施している修論中間発表会、学生による学内外での研究発表等を通じても、学習成果が検証されている。また史学専攻では、年度末に個々の学生から報告される 1 年間の研究成果公表実績を専攻会議で共有し、心理学専攻では修士課程・博士後期課程における教育指導の成果を測定するために修了生に対する独自のアンケートを作成・実施するなど、それぞれの専攻等で学習成果の検証に努めている。専攻会議・インスティテュート運営委員会では、それらの検証結果を踏まえて必要と判断した場合には、教育内容や教育方法、論文指導体制などを見直す体制を取っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。　[S]　A　B

（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入。

人文科学研究科では、少人数での授業が多く、かつ基本的に受講生 10 名未満の授業では匿名性確保のためこれまで授業アンケートを実施してこなかったが、アンケートの実効性を高めるため、2017 年度より非実施科目を 5 名未満と改めた。なお、カリキュラム改編後の外国語科目・日本語科目群については、初年度にあたる 2016 年度にアンケートを実施し、2017 年度にはそのアンケート結果を改革の効果の検証に利用した。特に、心理学専攻では以前より全授業でアンケートを実施し、そこから得られる各専任教員の気づきを教員間で共有し、院生に対しては新学期開始前に掲示板に掲示することでフィードバックしてきている。日本文学専攻・国際日本学インスティテュートでも一部科目ではアンケートを実施しており、その集計結果は専攻会議において開示され、教育内容・方法の改善につなげている。また、受講者数の少なさが理由で 2015 年度までアンケートを実施してこなかった地理学専攻でも、2016 年度から全科目（ただし「現地研究」を除く）においてアンケートを実施しており、その結果の概要を専攻会議で発表し、改善策を講じるための仕組みも構築している。

以上のような方針に基づき、人文科学研究科全専攻・インスティテュートで 2016 年度以降毎年、授業アンケートを実施している。

【2017 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

研究科全体では外国語科目群・日本語科目群について授業改善アンケートを実施した。また地理学専攻で、「現地研究」を除く全科目を対象に授業改善アンケートを実施した。それらのアンケート結果は、今年度の専攻主任・インスティテュート運営委員長会議、および地理学専攻会議において活用する予定である。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

（２）長所・特色

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（３）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

①方針の設定に関すること（3.1～3.2）

人文科学研究科では適切に学位授与方針を設定し、またその方針には修得すべき学習成果とその達成のための諸要件が明示されている。教育課程の編成・実施方針も適切に設定され、それにより学生に期待する学習成果の達成が可能となっている。二つの方針ならびに教育目標は募集要項、研究科 HP やシラバスなどを通じて周知・公表されている。

教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性と関連性の検証は専攻会議、質保証委員会、教授会において慎重になされ、改正した場合の迅速な対応も保証されている。

②教育課程・教育内容に関すること（3.3）

人文科学研究科では、指導教員主導のリサーチワークと、系統的なカリキュラムに従って組織的に行われるコースワークの連動が、修士・博士両課程において実現されている。

2017 年度からは博士後期課程に単位制が導入され、リサーチワークの一部として、指導教員が担当する博士後期課程開設科目を必修科目（論文指導科目）として 12 単位以上履修することが卒業要件に加えられたので、今後はその効果検証が望まれる。

担当教員の確保や時間割などの現実的な問題を、集中講義（哲学専攻）や他校との単位互換制度（英文学専攻および地理学専攻）などでクリアし、専門分野の高度化に対応した教育内容を適切に提供している。

また、日本文学専攻および国際日本学インスティテュートでは、中国の協定校を対象にした現地入試を実施し、海外野外実習を行うなど､グローバル化推進のための取り組みも専攻ごとに実施されている｡外国人留学生支援を目的とした 2016 年度からの外国語教育改変や日本語科目群の設置によってどのような効果が得られるのか、検証が期待される。

③教育方法に関すること（3.4）

人文科学研究科では、4 月のオリエンテーション、オフィスアワー、留学生を対象としたチューターなどにより、学生の履修指導は適切に行われている。

専攻としての「研究指導計画」についての取組状況は昨年度と同内容となっている。同項目に対する 2017 年度大学評価（同報告書 p.474)の指摘を真摯に受け止め、引き続き各専攻の特性を活かした「研究指導計画」の文書化と学生への明示が望まれる。研究指導計画が書面化・明示されている専攻ではそれに基づいた研究指導や学位論文指導が行われ、その他の専攻でも各種指導は適切に行われている。

2015 年度シラバスから第三者チェックが実施されていることは評価できる。授業がシラバス通りに実施されているか否かを検証する仕組みは設けられていない。現実には授業内容の変更がある程度避けられないことを前提としつつ、英文学専攻や地理学専攻ではシラバスに沿った授業の実施を検証する試みもなされている。2017 年度大学評価で指摘されたとおり（同報告書 p.474)、こうした動きが他の専攻や研究科全体に及ぶことを期待したい。

④学習成果・教育改善に関すること（3.5～3.7）

人文科学研究科における成績評価と単位認定は、各授業担当教員が厳正に行っており、さらに成績調査制度により一定の適切性が担保されている。

学位論文の審査基準は明文化され、専攻によってはホームページ上で公開するなど、あらかじめ学生への周知がなされている。

研究科全体の学位授与者数は大学院事務部によって集計され、研究科教授会に報告されている。修士課程における学位取得までの年限や学位授与率はおよそのところ把握されているが、博士後期課程の学位取得に要する年限については、各指導教員が個別に把握するにとどまっている。学位授与状況の専攻横断的な検証を進める努力の余地はなお残されており、2015 年度に引き続き善処が望まれる。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

学位の水準を保つためにさまざまな取組が行われていることは評価できる。
学位授与に関わる責任体制と手順は要項や学位規則に明らかである。また大学院では全体で就職・進学状況に関する修了生アンケートが実施されており、修了後の進路は専攻会議などで組織的に情報共有されている。
分野の特性に応じた学習成果は、主として学外の学会誌などへの投稿が測定指標となっている一方、具体的な学習成果を把握・評価するための取り組みは一部科目群にとどまっており、さらなる対応が求められる。定期的な学習成果の検証は修論中間発表会や研究発表などを通してなされており、その結果をもとに専攻会議やインスティテュート運営委員会で教育課程、教育内容、教育方法などを見直す体制が取られている。
昨年度「現状の課題および今後の対応等」欄（『2017 年度　自己点検・評価報告書（教学部門）』pp. 473-474）の記載どおり、授業改善アンケートの実施率を高めたことは、大いに評価できる。今後とも専攻会議や教授会などで同アンケートの結果を踏まえて改革の効果や学習成果を検証し、活用していくことが期待される。

4　学生の受け入れ

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

4.1　学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

【学生の受け入れ方針】

人文科学研究科全体の方針としては、学生が強い勉学への意欲と一定以上の学力を身につけていることを前提としている。その前提の上で、年齢、性別、国籍などの諸条件を問わず、他分野・他領域の出身者や社会人も含め、差別なく受け入れる方針である。このほか、具体的な学生の受け入れ方針については、各専攻の記述を参照してほしい。

（修士課程）
1. 当該の分野の研究への強い意欲を有している
2. 修士論文執筆に必要な、基本的な分析力、批判的読解能力と論理的表現能力、IT リテラシーを身につけている
3. 当該の研究分野における学部レベルの基礎的な知識を身につけている

（博士後期課程）
1. 当該の分野の研究をさらに推し進めようとする強い意欲を有している
2. 博士論文執筆に必要な、高度な分析力、批判的読解能力と論理的表現能力、IT リテラシーを身につけている
3. 当該の研究分野に独自の知見を新たに加えることが期待される程度の高度な知識を身につけている

専攻・インスティテュートごとの詳細は、以下の通りである。

＜哲学専攻＞

哲学専攻は、強い研究意欲と一定以上の学力を有する者に、年齢、性別、国籍などの諸条件を問わず、他分野・他領域の出身者や社会人も含め、広く門戸を開放している。具体的な受け入れ方針は、次の通りである。

（修士課程）
1．哲学研究への強い意欲を有している
2．修士論文執筆に必要な、思考力、読解力、論理的表現力、そして、哲学研究を進める上で必要な外国語能力を身につけている
3．哲学分野における学部レベルの基礎的な知識を身につけている

（博士後期課程）
1．哲学研究をさらに推進しようとする強い意欲を有している
2．博士論文執筆に必要な、高度な思考力、批判的読解力、論理的表現力、そして、哲学研究をさらに推進する上で必要な外国語能力を身につけている
3．哲学分野に新たな知見を加えることが期待されるだけの研究実績がある

＜日本文学専攻＞

1．修士課程の入学試験においては、一般入試のほか、外国人入試、社会人入試を実施し、多様な学生を積極的に受け入れている。
2．修士論文執筆に必要な適切な、基礎的な知識及び学力、論理的な思考力および文章力をもつ学生を受け入れている。
3．特に文芸創作プログラムにおいては、文芸創作に際し柔軟かつ斬新な発想や表現力を持つ学生を受いれている。
4．博士後期課程では、博士論文執筆に必要な高度な学力や、研究成果を論理的にまとめあげる能力、学術の発展に寄与

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

する能力、そうした高い専門性を持ってその力を社会や学界に発信する能力を持つ学生を受け入れている。

＜英文学専攻＞

1．英米の文学に関心をもちそれを専門的に研究しようとする意欲、外国語教育や言語理論の研究に必要な科学的思考を養う意欲を有している
2．（修士課程）修士論文執筆に必要な、基本的な分析力、批判的読解能力と論理的表現能力、IT リテラシー、当該の研究分野における学部レベルの基礎的な知識を身につけている
3．（博士後期課程）博士論文執筆に必要な、高度な分析力、批判的読解能力と論理的表現能力、IT リテラシー、当該の研究分野に独自の知見を新たに加えることが期待される程度の高度な知識を身につけている
4．一度社会に出て、学問から離れた社会人の場合は、基本的な思考力と研究への強い意欲を有している
5．外国人の学生の場合は、基礎的な学力と研究への意欲、日本語と英語の能力を有している

入学者の選抜は、筆記試験と口述試験を通して多角的な視点から行なう。筆記試験においては、専門科目と英語の二種類の試験が課される。ただし、社会人入試の筆記試験の場合は、専門に関わる小論文のみが課される。

なお、法政大学の英文学科の 4 年に在学している学生や、卒業後 1 年以内の卒業生に関しては、指導教員が学生、卒業生の学力や勉学意欲を日頃から把握しているので、従来、内部入試という形式で推薦入試を行なっていたが、2011 年度からは、英文学専攻の専任教員が推薦するという条件を満たすことによって、内部進学者用の推薦枠を法政大学以外の大学在籍者や既卒者にも拡大することを可能にしている。

＜史学専攻＞

研究者を志向する入学志願者に加えて、研究や再学習を志向する高度専門職業人、さらに歴史に深い関心を有する高度教養人など多様な志向を有する入学者を受け入れるために、次のような方針を定めている。

（修士課程）

1．入学の機会を多くし、かつ門戸を広げる。入試を年度内に 2 回行ない、且つ入試負担を考慮した社会人入試の制度を採用する。
2．広く他大学出身者を受け入れる。
3．入学志願者の研究・学習の意欲や適性・能力を総合的に判断する。筆記試験に加え、口述試験、提出論文および研究計画書の審査を行なう。
4．入学前に、物質資料に関する基礎的な検討能力の修得、あるいは古文書（活字史料および非活字史料）または必要となる外国語の基礎的な読解力の修得を求める。

（博士後期課程）

1．当該分野の研究をさらに推し進めようとする強い意欲、意志を持っていることを求める。
2．博士論文執筆に必要な自立して研究を遂行する能力、批判的読解能力と高度な分析力を獲得していることを求める。
3．当該分野研究において新たな知見を加え得ることを求める。

＜地理学専攻＞

1．（修士課程）既述した人文科学研究科の学位授与の方針と目的に沿って、修士課程では一般入試の他に社会人を対象にした特別入試、研修生入試を実施し、幅広い志願者を念頭に、地理学研究に意欲と能力を備えた優秀な人材を求めている。さらにより優秀な学部学生の大学院進学を容易にするために、学部生の早期卒業・大学院への早期入学制度（学部 3 年、修士 2 年）を導入している。また国際化対応の一環として、より広く人材を求めるために、外国人受験生の多い国際日本学インスティテュートに複数の専任教員が関与し、入学生を募っている。
2．（博士後期課程）既述した人文科学研究科の学位授与の方針と目的に沿って、博士後期課程では一般入試を実施し、地理学分野の研究者、教育者等を目指す優秀な人材を求めている。博士後期課程を受験するに当たっては、修士論文等これまでの研究成果が学術雑誌に掲載されるレベルにあることを一つの判断材料としている。

＜心理学専攻＞

（修士課程）

1．心理学研究への強い意欲を有している。
2．修士論文研究の実施と論文執筆のために必要となる英文読解力や批判的読解力、論理的思考力、データを分析し、表現できる能力、および IT リテラシーを身につけている。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

３．心理学の研究分野における学部レベルの基礎的な知識を身につけている。
（博士後期課程）
１．心理学研究をさらに推し進めようとする強い意欲を有している。
２．博士論文研究の実施と論文執筆のために必要となる英文読解力や批判的読解力、論理的思考力、データを分析し、表現できる能力、IT リテラシー、および国内外の学会で研究発表をすることができるプレゼンテーション能力や語学力を身につけている。
３．心理学の研究分野に独自の知見を新たに加えることが期待される程度の高度な知識を身につけている。

＜国際日本学インスティテュート＞
国際日本学インスティテュートは、強い研究意欲と、一定以上の学力および語学力を有する者に、年齢、性別、国籍を問わず、他分野・他領域の出身者、留学生や社会人も含め、広く門戸を開放している。具体的な受け入れ資格は、次の通りである。
（修士課程）
１．国際日本学研究への強い意欲を有していること
２．修士論文執筆に必要な思考力、読解力、論理的表現力、そして国際日本学研究を進める上で必要な語学力を身につけていること
（博士後期課程）
１．国際日本学研究をさらに推進しようとする強い意欲を有していること
２．博士論文執筆に必要な高度な思考力、批判的読解力、論理的表現力、そして国際日本学研究をさらに推進する上で必要な語学力を身につけていること
３．国際日本学の関連分野に新たな知見を加えることが期待されるだけの研究実績を有していること

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。	[はい] いいえ

4.2　学生の受け入れ方針に基づき学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

①学生の受け入れ方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や体制をどのように適切に整備していますか。また、入学者選抜をどのように公正に実施していますか。	S [A] B

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。
学生募集については、毎年度の「大学院案内」発行（WEB 上でも公開）や進学説明会の開催など、適切な体制が整備されている。入学者選抜の方法（一般入試、社会人入試。2018 年度時点では、外国人入試は日本文学専攻・国際日本学インスティテュートの修士課程でのみ実施。博士後期課程の社会人入試は史学専攻でのみ実施）については、専攻・インスティテュートごとに検討・決定し、その結果は毎年更新される「大学院入試要項」に集約されている。心理学専攻では、専攻の掲げる 3 つのポリシーとの一貫性を保つために、英語の読解能力は修士においても博士においても必要不可欠であり、2018 年度から現状の英語試験を免除した社会人入試は廃止を決定した。
筆記試験の採点は受験者氏名・受験番号を伏せた形で行われ、どの専攻・インスティテュートでも口述試験や最終的合否判定は原則として全専任教員で行なうなど、入学者選抜の公正性は確保されている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・大学院案内（総合パンフレット）、進学説明会
http://www.hosei.ac.jp/gs/nyushi/annai/daigakuin_pamph.html
・大学院入試要項

4.3　適切な定員を設定して学生の受け入れを行なうとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足に適切に対応していますか。	[はい] いいえ

（～200 字程度まで）※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。
未充足が生じている専攻においては、学部から進学しやすくする工夫をしたり、大学院案内・入試広報を強化したり、留学生や社会人を広く受け入れるために入試改革を進めたりすることによって、未充足状態を解消しようと努めている。ただ、大学院修了者に対する社会的需要という要素も関わっており、問題が解決しているとは言いがたい専攻もある。収容定員の超過については、各専攻が在籍年数を超過している学生に対して指導を行っているところである。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

定員充足率（2013～2017 年度）　（各年度 5 月 1 日現在）

【修士・研究科合計】

種別＼年度	2013	2014	2015	2016	2017	5 年平均
入学定員	95 名	95 名	95 名	95 名	95 名	
入学者数	71 名	80 名	71 名	72 名	72 名	
入学定員充足率	0.75	0.84	0.75	0.76	0.76	0.77
収容定員	190 名	190 名	190 名	190 名	190 名	
在籍学生数	194 名	198 名	195 名	180 名	177 名	
収容定員充足率	1.02	1.04	1.03	0.95	0.93	0.99

【博士・研究科合計】

種別＼年度	2013	2014	2015	2016	2017	5 年平均
入学定員	13 名	13 名	13 名	13 名	13 名	
入学者数	20 名	20 名	12 名	21 名	13 名	
入学定員充足率	1.54	1.54	0.92	1.62	1.00	1.32
収容定員	39 名	39 名	39 名	39 名	39 名	
在籍学生数	83 名	86 名	89 名	100 名	94 名	
収容定員充足率	2.13	2.21	2.28	2.56	2.41	2.32

※１　定員充足率における大学基準協会提言指針

【対象】大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数比率

【定員超過の場合の提言指針】※改善勧告なし

提言	努力課題
修士・博士共通	2.00 以上

【定員未充足の場合の提言指針】※改善勧告なし

提言	努力課題
修士	0.5 未満
博士	0.33 未満

4.4　学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果について検証を行ない、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。　S　[A]　B

（～400 字程度）※検証体制および検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

志願者数と入学者数については大学院事務課から資料が送付され、それに基づき各専攻会議・インスティテュート運営委員会において、広報や入学者選抜方法の適切性について検証している。また、入学者選抜の結果については、各専攻会議・インスティテュート運営委員会で、入学後の学生の就学状況に関する情報を共有し、適切に検証している。各専攻・インスティテュートでは、それらの検証結果に基づき、入試方法や入試回数、入試問題内容や面接試問のあり方の見直し、中国の協定校の拡大、中国現地入試の導入・整備など、学生受け入れ方法の改善に向けたさまざまな取り組みを行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・各年度の大学院入試要項。

（２）長所・特色

内容	点検・評価項目
英文学専攻では、2017 年入試より修士課程の社会人入試を、より社会人の実情にあったものに変更した結果、社会人の志願者、受験者、入学者が増加した。修士課程の一般入試も、より志願者の実情にあったものに変更した結果、やはり志願者、受験者、入学者の増加をみており、一定の成果を収めていると考えられる。	

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

（3）問題点

内容	点検・評価項目
定員未充足、収容定員超過など、定員管理問題が大きな課題である。未充足が生じている専攻においては、さらなる要因分析と対応策の検討が必要である。収容定員超過については、各専攻等で在籍標準年数を超える在籍学生に対し、学位取得に向けた指導に努めているものの、多様な学生を受け入れている中で、個々の学生の事情や志向にも違いがあり、個々の学生のニーズに合ったきめ細かな指導以上の有効な対応策は考えにくい。	

【この基準の大学評価】

人文科学研究科では、研究科や専攻ごとに求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準が、学生の受け入れ方針として設定・明示されている。

学生募集・選抜制度・選抜体制は適切に整備されており、入学者選抜の方法は、各専攻・インスティテュートごとに検討・決定され、その結果は「大学院入試要項」に集約されている。

定員の未充足については、学部からの進学促進、入試広報活動の強化、あるいは留学生や社会人を受け入れるために入試改革を進めるなどの努力がみられ、いずれ効果が現れることを期待したい。博士後期課程の定員超過については、2017年度は定員と入学者数が合致しており、昨年度の収容定員充足率（2.56)よりも下がっている(2.41)ところから改善が見られ、高く評価できる。今後も大学基準協会の提言指針数値（2.0）をめざすことが望まれる。

学生募集にかかわる広報や入学者選抜の結果に関しては、各専攻会議・国際日本学インスティテュート運営委員会で情報が共有され、入試の方法や回数、問題内容や面接試問のあり方の見直し等、学生受け入れ方法の改善に向けた取り組みがなされ、評価できる。

5　教員・教員組織

【2018年5月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

5.1　大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

【求める教員像および教員組織の編制方針】

人文科学研究科の教員は、上記の研究科の教育理念についての基本的な理解を共有し、自らの専門領域の研究に励むと同時に、各専攻の教育目標やディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを踏まえて、学生の自己探求と自己実現、勉学への取り組みを促進し、指導することが期待されている。教員組織の編制方針としては、各専攻・インスティテュートの学位授与方針を満たすための教育指導が体系的にできるような組織作りを行なっている。

人文科学研究科全体としては、修士課程では基本的な研究の基礎を固め、博士後期課程ではその上に独自の研究をする技術と能力を学生に身につけさせ、各々の課程の最後に修士論文、博士論文の執筆ができるような研究指導体制が組める教員組織を編制していきたい。

①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。	はい　いいえ

【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。

・「哲学専攻　人事に関する内規」
・「日本文学専攻　人事に関する内規」
・「英文学科・英文学専攻 人事に関する内規」
・「文学部史学科　人事に関する内規」「文学部史学科　昇格人事に関する申し合わせ事項」
「法政大学大学院人文科学研究科史学専攻における科目担当基準と選任手続きに関わる規定」
・「地理学専攻教員資格内規」
・法政大学大学院人文科学研究科心理学専攻「大学院を担当できる教員に関する基準（内規)」

②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在をどのように明示していますか。

【研究科執行部の構成、研究科内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・研究科には研究科長、書記を置いている。研究科長は大学院学則第 6 条 3 にもとづき、研究科における校務を掌ることを職務とする。書記は本研究科が独自に設けた職で、研究科教授会の運営にあたり研究科長を補佐することを職務とする。
・各専攻には大学院学則第 6 条 2 にもとづき専攻主任を置くほか、国際日本学インスティテュートには同インスティテュート運営委員会規程にもとづき運営委員長を置いている。専攻主任、インスティテュート運営委員長は、各専攻、インスティテュートの校務を掌ることを職務とする。
・研究科長、書記、専攻主任、インスティテュート運営委員長は定期的な会議を開催し、研究科の運営について適宜審議を行っている。

【明示方法】※箇条書きで記入。

下記の根拠資料はすべて全教員がアクセス・利用可能な「学校法人法政大学規定集」サイトに一括収納されている。
https://www.hosei.ac.jp/kyoshokuin/kitei/index.html

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・大学院学則
・大学院人文科学研究科教授会規程
・国際日本学インスティテュート運営委員会規程

5.2　教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。	はい　いいえ

（～400 字程度まで）※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性、国際性、男女比等の観点から教員組織の概要を記入。

専攻ごとの専任教員の内訳は、哲学専攻 11 名、日本文学専攻 16 名、英文学専攻 11 名、史学専攻 11 名、地理学専攻 9 名、心理学専攻 8 名で、そのうち外国籍を有する教員 2 名、女性教員は 13 名である。各専攻・インスティテュートとも、専任教員だけでは担当しきれない分野については、兼任講師・兼担講師を任用し、カリキュラムにふさわしい教員組織を備えるようにしている。

専攻・インスティテュートごとの詳細については、それぞれの記述を参照。

【哲学専攻】

専任教員の専門分野は、ギリシア哲学、ドイツ哲学・思想、フランス哲学・思想、英米哲学・分析哲学、論理学・数学基礎論、法哲学である。今後新任人事を通して、従来と異なる分野にも対応できる教員を採用すべく検討を進めている。

【日本文学専攻】

専任教員の専門分野は、日本の上代・中古・中世・近世・近代・現代の各時代の文学および漢文学、能楽、音楽芸能、文芸創作、文芸批評、日本語学である。そのうち 9 名は国際日本学インスティテュートの専担教員として授業運営にかかわっている。

【英文学専攻】

英文学専攻 11 名の教育・研究分野別内訳は、文学系 6 名、言語学・英語学系 5 名である。文学・言語学系両方の専門分野において、カリキュラムと教員組織の間のバランスは取れている。また、そのうち 2 名の教員が国際日本学インスティテュートの専担教員として授業運営に関わっている。さらに、必要に応じて、適宜、専攻外からも教員を招いている。

【史学専攻】

専任教員の専門分野は、日本史（考古学・古代史・中世史・近世史・近代史）、東洋史（中国古代物質資料・中国古代文献資料・東南アジア史）、・西洋史（古代ギリシア史・古代ローマ史・ロシア現代史）である。今年度をもって定年退職を迎える教員 1 名（西洋史分野）の後任人事においては、従来の西洋史担当者の構成をふまえて、各分野がよりバランスの取れたものにする予定である。

【地理学専攻】

地理学専攻の教員構成は、自然地理学（地形学、気候学、陸水学、物理学）および人文地理学（文化地理学、経済地理学、社会地理学、歴史地理学、都市地理学）の各分野を専門とする 9 名となっている。また 9 名のうち 4 名の教員が国際日本学インスティテュートの兼担教員を務めている。さらに学生の研究分野の選択肢を広げる目的で自然地理学および人文地理学それぞれ 1 名ずつの兼任教員が授業を担当している。

【心理学専攻】

心理学専攻教員 9 名の専門分野は、知覚・睡眠・発達・発達臨床・言語・教育・行動分析・犯罪・社会・記憶・学習・音声学などであり、多様な領域のエキスパートである。さらに、教員組織の協力体制を絶えず図りながら、教員が集団で学生指導にあたり、特定の領域に閉じることなく心理学のさまざまな領域を学べるようにしている。

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【国際日本学インスティテュート】

国際日本学インスティテュートではその学際的性格から、23 名の教員が哲学、日本文学、英文学、言語学、サブカルチャー、歴史学、文化人類学、地理学、経済学等の専門を生かして教育を行っている。今年度からは日本文学、地理学の教員を新たに加え、一層の専門性の強化を行った。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2018 年度大学院要項

・法政大学大学院 HP

2017 年度教員数一覧　　(2017 年 5 月 1 日現在)

研究科・専攻・課程	研究指導教員数	うち教授数	設置基準上必要教員数	
			研究指導教員数	うち教授数
哲・修士	11	10	2	2
日文・修士	15	15	3	2
英文・修士	11	10	3	2
史・修士	11	7	4	3
地理・修士	8	4	4	3
心理・修士	8	8	2	2
修士計	63	54	18	14
哲・博士	11	10	2	2
日文・博士	15	15	3	2
英文・博士	11	10	3	2
史・博士	11	7	4	3
地理・博士	6	4	4	3
心理・博士	8	8	2	2
博士計	61	54	18	14
研究科計	124	108	36	28

研究指導教員 1 人あたりの学生数：修士 2.81 人、博士 1.54 人

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。　　はい　いいえ

【特記事項】（～200 字程度まで）※ない場合は「特になし」と記入。

哲学専攻と史学専攻では専任教員の年齢構成が 60 代に大きく偏っているが、これは 2003 年度に第一教養部から教員が移籍したことの結果でもあり、専任教員の新規採用においてはつねに年齢構成に配慮しているので、これら 2 専攻における偏りも、徐々に是正される予定である。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

年齢構成一覧　　(2017 年 5 月 1 日現在)

年度＼年齢	26～30 歳	31～40 歳	41～50 歳	51～60 歳	61～70 歳
2017	0 人	1 人	18 人	22 人	23 人
	0.0%	1.6%	28.1%	34.4%	35.9%

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

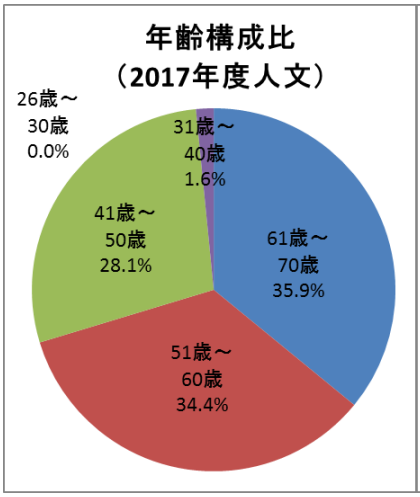

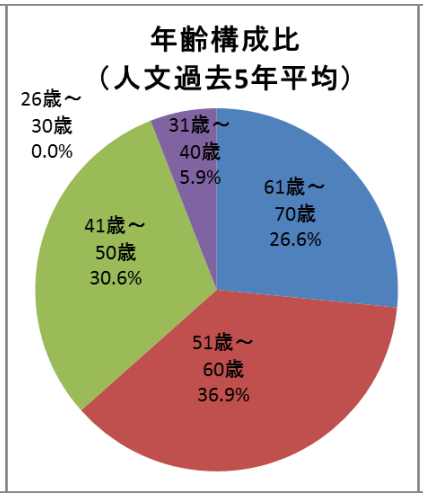

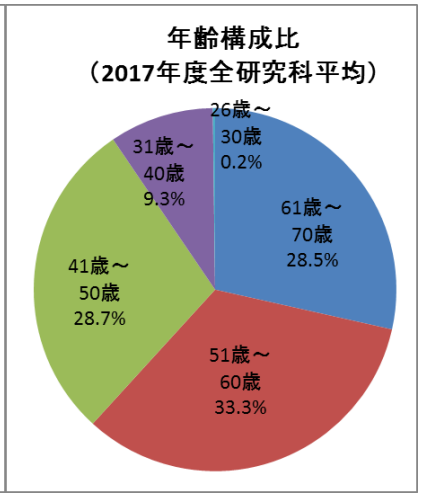

5.3　教員の募集・採用・昇任等を適切に行っているか。

①大学院担当教員に関する各種規程は整備されていますか。　はい　いいえ

【根拠資料】※大学院担当教員に関する規程・内規等の名称を箇条書きで記入。

・「哲学専攻　人事に関する内規」
・「日本文学専攻　人事に関する内規」
・「英文学科・英文学専攻 人事に関する内規」
・「法政大学大学院人文科学研究科史学専攻における科目担当基準と選任手続きに関わる規定」
・「地理学専攻教員資格内規」
・法政大学大学院人文科学研究科心理学専攻「大学院を担当できる教員に関する基準（内規）」

②規程の運用は適切に行われていますか。　はい　いいえ

【教員の募集・任免・昇格に関する学部教授会との連携体制】※教員の募集・任免・昇格に関し、学部教授会とどのような連携が行われているか概要を箇条書きで記入。

・専攻横断的な国際日本学インスティテュートを除き、人文科学研究科の６専攻は文学部６学科の上にあり、ほとんどの専任教員は学部教育と大学院教育の両方に携わっている。したがって、教員の採用は各学科・文学部教授会主体で公募を原則として行われるが、大学院科目担当も要件に入れて公募を行っている。
・人事選考に際しては、大学院科目も担当する専任教員から構成される人事選考委員会を設け、文学部教授会規程・同内規等の関連規程に則って、人事選考を進めている。
・最終選考に際しては面接を行ない、候補者の研究者および教育者としての資質を確認した上で、学科・専攻会議において、それぞれの人事に関する規定・内規や科目担当基準等に照らして、学部教授会に推薦する候補者を確定している。
・昇格についても、各学科・専攻がそれぞれの内規に照らして、有資格者を文学部教授会に推薦している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

5.4　教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

①研究科（専攻）内のＦＤ活動は適切に行われていますか。　S　A　B

【ＦＤ活動を行なうための体制】※箇条書きで記入。

・研究科の教員は学部の教員でもあるので、現時点では研究科独自の方策は講じていないが、学部教授会で教員としての資質向上のための FD セミナーが適宜開催される一方で、大学全体としても教育開発支援機構 FD 推進センター主催の FD 関連の情報の告知や FD セミナー講習が適宜行われており、大学院担当教員もそのような講習へ参加することを通して、教員としての資質向上に努めている。
・英文学専攻・英文学科独自の FD 活動として、学年末に、文学系と言語学系とに分かれた FD 研修会が開催されている。
・心理学専攻では、全授業で授業改善アンケートを実施し、そこから得られる各教員の気づきを新学期開始前に心理学実習室前に掲示し、教員間でも共有して、専攻内の FD 活動につなげている。
・国際日本学インスティテュートでは、運営委員会において FD 活動を行っている。

【2017 年度のＦＤ活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。

各専攻とも各月の専攻会議において FD に関するテーマを適宜取り上げ検討している。各専攻での特記すべき事項は以下の通り。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【哲学専攻】
9 月 24 日　専攻会議において、社会人学生に対する教育方針を検討した。
1 月 27 日　専攻会議において、シラバスの相互チェックを行った。
【日本文学専攻】
毎月 1 回行われる専攻会議（原則的に第３水曜日）において、さまざまな検討を行っている。昨年度は学位授与方針、学生の受け入れ方針の見直しを、年間を通じて行ない、年度末には自己点検評価にかかわる審議を行った。
【英文学専攻】
春学期は 7 月 26 日の専攻会議において FD の議論を行なった。
秋学期は 12 月 22 日に言語系の、2018 年 1 月 17 日に文学系の FD 教員研修会を、それぞれ 2 時間ずつ開き、シラバス、授業方法、またカリキュラムの構造的展開について議論した。
【史学専攻】
春・秋の各学期末に学科と専攻両方の自己点検・評価に関わる会議を開催している。2017 年度においては以下の通りである。その他、秋期・春期の各入学試験終了時に会議を開催している。
9 月 6 日（水）特別学科会議において史学専攻としての自己点検評価に関わる審議を行った。
2 月 9 日（金）特別学科会議において史学専攻としての自己点検評価に関わる審議を行った。
【地理学専攻】
3 月 14 日（水）の学科会議・専攻会議において FD についての議論を行なった。
【心理学専攻】
年 2 回春と秋の学期の始まりに、期末に実施した授業評価アンケートの気づきを掲示で開示した。さらに 2018 年 1 月 27 日シラバス第三者チェックを実施した。また、専攻会議で継続して大学院生指導のルール「「心理学専攻課程博士手続きガイド」を改訂し、4 月のガイダンスで周知することを決定した。
【国際日本学インスティテュート】
2017 年 5 月 27 日　第 2 回運営会議において、自己点検評価報告の確認を行った。
2017 年 10 月 8 日　第 4 回運営会議において、博士論文の審査基準の検討と、カリキュラム改定の審議を行った。
2018 年 2 月 17 日　第 6 回運営会議において、博士論文のリードマップの審議を行ない、次年度から試験的に実行することを決定した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

②研究活動を活性化するための方策を講じていますか。	S　[A]　B

【研究活動活性化の取り組み】※箇条書きで記入。
・大学全体として、在外研究、国内研究などの制度を設けており、それを有効に活用している。
・各専攻および国際日本学インスティテュートでは、学内学会の組織、その学会の機関誌である学術雑誌の定期発行、教員各自の発表した論文等の相互閲覧など、学問領域に応じた研究活動活性化方策を実施している。
・教員はそれぞれ、研究活動、学会発表、論文執筆などを行っており、その成果を学術研究データベースなどに公開し、相互に共有できるようになっている。
・地理学専攻では、専任教員各自が発表した論文などの研究業績、およびその一覧を毎年度、書面で報告するよう求め、その書面を地理学科事務室に保管し、他の教員が適宜、閲覧可能な状態にしている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

（２）長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

（３）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

人文科学研究科における採用や昇格の基準は明らかであり、組織的な教育を実施するための役割分担や責任の所在も大学院学則などに明記されている。

各専攻・国際日本学インスティテュートとも、専任教員と兼任教員で補完し合いながら、カリキュラムにふさわしい教員組織を有している。

2016 年度に比べ、31～40 歳、41～50 歳、51～60 歳がそれぞれ 1 名ずつ減り、61～70 歳が 4 名増加している。時限的な状況であろうが依然留意が必要である。

大学院担当教員に関する人事内規（資格・科目担当基準・選任手続き）は整備されており、また人事にあたっては学部の選考委員会に大学院科目担当者を含めたり専攻会議で検討するなど、適切に運用されている。

FD 活動は専攻単位で行われているが、そうした動きを研究科全体に広げるなど、より活発な活動に期待したい。

大学の在外研究・国内研究制度が有効に活用され、各専攻・インスティテュートが学内学会を開催し学術雑誌を発行している。これらは教員・大学院生相互にとって研究活動の活性化につながっており、評価できる。

6　学生支援

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

6.1　学生支援に関する大学としての方針に基づきとしての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。	
①研究科（専攻）として外国人留学生への修学支援について適切に対応していますか。	S　[A]　B
（～400 字程度まで）※外国人留学生への修学支援に関する取り組みの概要を記入。 大学院全体で設けているチューター制度は、正規課程の外国人留学生はもちろんのこと、研修生、研究生及び研究員として在籍する外国人留学生を対象とし、彼らが概ね年間 10 回（半期ごとに各 5 回）程度、研究上・学習上の助言（レポート作成支援など）や、大学院生活への適応に関する助言を、本学大学院在籍者であるチューターから受けられるという制度である。この制度は大いに活用されている。研究科の取り組みとしては、2016 年度から大きく改編された「外国語科目」で、留学生用に「日本語論文作成実習Ⅰ・Ⅱ」（各 2 単位）、「日本語論文作成基礎ＡⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」（各 1 単位）、「日本語論文作成基礎ＢⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」（各 1 単位）が新たに設けられ、段階的に日本語による論文作成能力を向上させることができるようにした。大学院全体の取り組みとして、私費外国人留学生学習奨励費（日本学生支援機構）など、多くの奨学金制度を紹介している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・法政大学大学院チューターに関する規程 https://www.hosei.ac.jp/kyoshokuin/kitei/doc/rule/482.html ・外国人留学生学習奨励費 http://www.hosei.ac.jp/gs/gakuhi/shogakukin.html	
②研究科（専攻）として学生の生活相談に組織的に対応していますか。	S　[A]　B
（～400 字程度まで）※学生の生活相談に関する取り組みの概要を記入。 人文科学研究科として学生の生活相談に関わる組織を有してはいない。ただし、大学全体としての学生生活支援機関があり、それが生活相談に応じている。また、外国人留学生の受け入れもふまえ、指導教員としてまた専攻として、適切に対応するよう人文科学研究科教授会で周知するようにしている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

人文科学研究科では、外国人留学生に対する修学支援としてチューター制度を充実させ、さらに 2016 年度から留学生用の「日本語論文作成実習Ⅰ・Ⅱ」「日本語論文作成基礎ＡⅠ・ＡⅡ・ＡⅢ・ＡⅣ」「日本語論文作成基礎ＢⅠ・ＢⅡ・ＢⅢ・ＢⅣ」を新たに設けたことは高く評価できる。履修状況や効果を把握することで、さらなる科目内容の充実が望まれる。 私費外国人留学生学習奨励金（日本学生支援機構）などの奨学金制度を積極的に紹介していることは、留学生にとって心強い。 研究科として学生の生活相談に関わる委員会などは設けていないが、将来的な外国人留学生の増加も見据え、今後の研究科全体としての組織的な対応に期待したい。

7　教育研究等環境

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

7.1　教育研究を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。	
①ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）、技術スタッフなどの教育研究支援体制はどのようになっていますか。	S　[A]　B
（～400 字程度まで）※教育研究支援体制の概要を記入。 ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）については、全学の規定に則り、適切に運営している。また、その運営状況については、大学の学習環境支援機構の運用状況サイトにおいて公表している。また、大学院生チューター制度があり、大学院生同士が教え、学ぶピアサポートの仕組みを適切に運営している。 **【根拠資料】**※ない場合は「特になし」と記入。 ・法政大学大学院教育補助員（Ｔ・Ａ）に関する規程 https://www.hosei.ac.jp/kyoshokuin/kitei/doc/rule/369.html ・法政大学大学院教育補助員（Ｔ・Ａ）実施要領 https://www.hosei.ac.jp/kyoshokuin/kitei/doc/rule/370.html ・法政大学大学院研究補助員（Ｒ・Ａ）に関する規程 https://www.hosei.ac.jp/kyoshokuin/kitei/doc/rule/421.html ・法政大学大学院チューターに関する規程 https://www.hosei.ac.jp/kyoshokuin/kitei/doc/rule/482.html	

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）は、全学の規程に則り人文科学研究科でも適切に活用されている。教育研究支援の一助となるよう整備されたチューター制度も活用することで、学生同士のピアサポートが実現している。

8　社会連携・社会貢献

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

8.1　社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また教育研究成果等を適切に社会に還元しているか。	
①学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組み及び社会貢献活動を行っていますか。	S　[A]　B

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。

人文科学研究科の各専攻における学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組みについては、国内の他大学との単位互換制度による交流、および外国の大学との提携による留学生の派遣・受け入れを行なっている。人文科学研究科として学外組織との連携協力による社会貢献活動を行ってはいない。ただし、各専攻において、教員が個人の資格で自治体の審査会等諸事業への協力、他大学との共同研究、公開講座等の社会貢献活動を積極的に行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
人文科学研究科として、あるいは各専攻として、学外組織との連携協力による社会貢献に取り組むかどうか、また、これまで個人単位で行ってきた、そうした活動を人文科学研究科として今後どのように位置づけるかについて、方針を定める必要がある。	

【この基準の大学評価】

人文科学研究科は、国内の他大学との単位互換制度による交流、外国の大学との提携による留学生の派遣・受け入れ等を行っており、評価できる。学外組織や機関との連携協力による社会貢献活動は行っていない。ただし、教員が個人の資格で自治体の審査会等諸事業に協力したり、公開講座を担当するなどの例はみられる。人文科学研究科として公開講座や講演会を主催するなど、組織的な社会貢献への取り組みが期待される。

9　大学運営・財務

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

9.1　方針に基づき、学長をはじめとする所要の役職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。	
①研究科長をはじめとする所要の職を置き、また教授会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。	はい　いいえ

（～200 字程度まで）※概要を記入。

研究科長・専攻主任をはじめとする所要の職を置き、また教授会および専攻主任会議等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

人文科学研究科では、研究科長・専攻主任等所要の職を置き、教授会および専攻主任会議等の組織を設置するなどし、またそれらの権限や責任を明示する規程が整備され、その規程に則った運営がなされている。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

Ⅲ　2018 年度中期・年度目標

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
1	中期目標	年齢や経路においても、学力や動機においてもますます多様化する学生を受け入れながら、学問と教育内容の質をあくまでも維持していくために、教育課程と教育内容の適正化を行う。
	年度目標	各専攻・インスティテュートにおいて、設定された博士後期課程へのコースワーク導入の成果を検証し、制度の一層の充実を図る。
	達成指標	学生の受講登録状況を確認し、指導担当教員の適切なアドバイスを受けての計画的科目履修登録がなされているかなどが判断される。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
2	中期目標	時代、世界、社会が人文科学に求め要請するものを見極め、教育方法においてそれへの対応を行う。
	年度目標	受講者との間の適切なフィードバックを行ないながら、主に留学生向けに改編される外国語科目および日本語科目の充実化を図る。
	達成指標	各科目の履修状況の確認と、その科目内容の適切性が、教授会で検証される。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
3	中期目標	修士と博士後期の両課程で、学位取得者・修了者数が、適正な水準を保ち続けるようにする。
	年度目標	いわゆる「長期履修制度」の適用拡大を図ること等により、学生の主体的な履修計画立案を支援し、学位取得者・修了者の適正な水準維持に努める。
	達成指標	「長期履修制度」の適用者数が確認され、その結果が検証される。
No	評価基準	学生の受け入れ
4	中期目標	海外および社会に開かれた大学院教育のさらなる実現を図るべく、外国人入試・社会人入試の改革を行う。
	年度目標	①各専攻・インスティテュートにおいて、外国人留学生と社会人入学者の受け入れ方針の検討をさらに進め、研究科全体での共有を図る。②日本文学専攻・国際日本学インスティテュートにおける中国 5 大学対象外国人入試のさらなる充実を図り、日本語力・研究力の高い留学生の受け入れに努める。
	達成指標	研究科全体および各専攻・インスティテュートそれぞれの観点から、適正な学生定員管理のあり方について検討する。
No	評価基準	教員・教員組織
5	中期目標	各専攻・インスティテュートの人事に関する内規に従い、専任教員の募集、採用、昇格を適切に行なうとともに、年齢、国際性等において多様性をもった教員構成の実現を目指す。
	年度目標	年齢、国際性等の観点から教員組織の現状を検証し、さらなる多様性の追求を図る。
	達成指標	教授会において左記を検証し、各専攻・インスティテュートの教員人事に反映させる。
No	評価基準	学生支援
6	中期目標	学生の研究面および生活面への支援策の適切性を不断に検討する。
	年度目標	①特に外国人学生に対する学習支援制度のさらなる充実を図り、論文執筆に際してのチューターの活用を積極的に行なう。②新たに整備された奨学金支給制度の有効性を検証する。③学生相談室（全学生対象）との連携を密に図る。
	達成指標	左記各制度の実態を検証し、問題点を摘出する。
No	評価基準	社会貢献・社会連携
7	中期目標	社会人による学び直し増加の傾向を受けて、今以上にその機会の提供拡大を図るとともに、社会への貢献、社会との連携のあり方を模索する。
	年度目標	社会人対象入試制度の改革、社会人向けプログラムの開発、履修証明プログラム等の諸制度について検討を行なう。
	達成指標	研究科としての社会貢献・社会連携のあり方を教授会で検討する。

【重点目標】
各専攻・インスティテュートにおいて、設定された博士後期課程へのコースワーク導入の成果を検証し、制度の一層の充実を図る。
学生の受講登録状況を確認し、指導担当教員の適切なアドバイスを受けての計画的科目履修登録がなされているかなどを

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

判断する。

【2018 年度中期・年度目標の大学評価】

人文科学研究科では、外国人留学生の増加に象徴される、年齢・経路・学力・動機等が多様化する学生に対処すべく、教育課程、教育内容、教育方法、さらには学習成果につき、概ね適切な目標設定が行われている。ただし教育方法の年度目標（「外国語科目および日本語科目の充実化を図る」）と達成指標（「各科目の履修状況の確認と、その科目内容の適切性が、教授会で検証される」）がどのように「教育方法」の改善と結びつくのか、やや曖昧である。また「学生受け入れ」の年度目標は外国人留学生や社会人入学者の受け入れに努めることだが、達成指標として掲げられているのは「適正な学生定員管理のあり方について検討する」ことであり、両者は必ずしもかみ合っていない。年度目標や、その達成を見極めるための指標は慎重に設定し、健全で実質的な PDCA サイクルの実現が望まれる。

【大学評価総評】

本学有数の歴史を持つ人文科学研究科は、人文社会系の大学院教育を取り巻く厳しい環境に対して着実に対応し、さまざまな改革を実現させており、その不断の努力は高く評価できる。たとえば 2017 年度からは博士後期課程に単位制を導入し、リサーチワークの一部として、指導教員が担当する博士後期課程開設科目を必修科目（論文指導科目）として 12 単位以上履修することを卒業要件に加えるなど、社会のニーズにも適切に応えている。

その一方で複数の課題も見受けられる。たとえば研究指導計画の作成、シラバスと授業の関連性を検証するプロセスの確立、学位授与状況の専攻横断的な検証、具体的な学習成果を把握・評価するための取り組み、修士課程の入学・収容定員の未充足と博士後期課程・収容定員超過などは、引き続き対応・検討が求められる。過剰な負担に留意する必要はあるものの、質保証委員会については従前より指摘されている 6 専攻 4 名の委員構成が妥当かどうか検討の余地があり、また同委員会のより積極的な活動が望まれる。人文科学研究科の真摯な取り組みには引き続き期待したいところである。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

Ⅰ　2017 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2017 年度大学評価結果総評】

国際文化研究科は、全般的に、研究科全体の組織のレベルでも、個々の教員のレベルでも、充実した教育内容が適切な教育方法で実践されていると同時に、後シラバスの執筆、検討といったチェック機能も働いている点で、優れた仕組みが構築され実践されていると高く評価できる。教員組織の問題点、授業改善アンケート、学生受け入れの問題点については、研究科単位で考えられる対策はすでに検討され、実施可能なものはすでに実施されているものと評価できる。

問題があるとしたら、(1) 日本人学生への英語アカデミックトレーニングの充実と留学生に対する日本語アカデミックトレーニングの充実と日本人チューター確保、(2) 博士後期課程の定員充足のための対策、という 2 点に絞ることができるだろう。これらは当該研究科だけの問題というよりも、他の研究科もかかえる共通した問題でもあるが、国際文化研究科における積極的な検討と取り組みに期待したい。

【2017 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400 字程度まで）

(1) については、「Thesis Writing A/B」と「Oral Presentation」の授業履修を新入生オリエンテーションにおいて勧奨した。また留学生向けの「国際文化研究日本語論文演習 A/B」の授業時間を変更するとともに、新入生オリエンテーションで履修を勧奨した。前者は日本人学生数が少なかったため効果を定量的に把握できないが、後者については履修者が昨年度の 3 名から、春学期 8 名、秋学期 6 名と大幅に増加した。(2) については、過去の博士後期課程修了者の博士論文タイトル及びその後の出版状況をリストにしてホームページで公開した。また、博士後期課程の定員充足には直接繋がらないが、論文博士の手続きを定めたため、初の論文博士への申請があった。論文博士を含めた研究科の博士号取得者の増加と、そうした人たちが社会で活躍して実績を積み重ねることが中期的に博士後期課程の定員充足問題を解消することにつながるのではないか。

【2017 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

国際文化研究科における 2017 年度大学評価委員会の評価結果「総評」では (1) 日本人学生への英語・留学生に対する日本語アカデミックトレーニングの充実と日本人チューター確保の問題、(2) 博士後期課程の定員確保の問題の 2 点が指摘されていたが、(1)については短期的には積極的な方策が講じられていると評価できる。これらの問題は中・長期的かつ定常的に取り組むべき問題でもあると思われるので、(2)もあわせて 2018 年度から始まる中期目標に取り込み、実効性ある方策の検討と定常的な評価データの検討が期待される。

Ⅱ　自己点検・評価

1　理念・目的

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1　大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

【理念・目的】

国際文化研究科は「自由と進歩」という法政大学の建学の理念を基礎にして 2004 年 4 月に修士課程が開設され、2006 年 4 月には博士後期課程が開設されて研究科として本格的にスタートしたが、現代の国際社会において相互に依存し合いながら存在する、さまざまな人間集団の展開する多様な文化をインターカルチュラル・コミュニケーション、すなわち異文化間の理解と交流によって成立する文化の総体ととらえ学際的に研究することを目指し、マルチカルチュラルな人材育成とインターカルチュラルに活躍する専門家の養成を目的とする。

【人材の育成に関する目的及びその他の教育研究上の目的】（教育目標）※大学院学則別表（　）

国際文化研究科は「自由と進歩」という法政大学の建学の理念を基礎にして 2004 年 4 月に修士課程が開設され、2006 年 4 月には博士後期課程が開設されて研究科として本格的にスタートしたが、現代の国際社会において相互に依存し合いながら存在する、さまざまな人間集団の展開する多様な文化をインターカルチュラル・コミュニケーション、すなわち異文化間の理解と交流によって成立する文化の総体ととらえ学際的に研究することを目指し、マルチカルチュラルな人材育成とインターカルチュラルに活躍する専門家の養成を目的とする。

修士課程では以下に示すような専門家および高度職業人を育成する。

1. 多様な文化が相互に依存し合いながら存在する国際社会において、異文化間の理解と交流の重要性を認識し、外国語

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

（母語以外の言語）や ICT 等を使いながら情報発信できる異文化間で活躍する人材。
2. 異なる文化がせめぎ合い、かつ多様な文化情報がインターネット等を通して行き交う国際社会において、そこから生じる諸問題を主体的、自立的かつ創造的に研究し、問題解決につなげられる柔軟な知性としての「実践知」を備えた人材。

博士課程では以下に示す人材を育成する。
1. 多様な文化が相互に依存し合いながら存在する国際社会を、異文化間の理解と交流によって成立する「国際文化」と捉えて、主体的、自立的かつ創造的に学際的研究を行うことができる研究者。
2. 研究成果を発表できる専門的で高度な外国語（非母語）運用能力や ICT 活用などの情報発信能力を備えた研究者。
3. 持続可能な地球社会の構築に貢献できる「実践知」の基盤となる次世代の指導・教育を行うとともに、真理の探究と「進取の気象」に基づいて他の研究者との共同研究を行うことができる資質を身につけた研究者。

①研究科（専攻）として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的が設定されていますか	はい　いいえ
②研究科（専攻）の理念・目的は大学の理念・目的を踏まえて設定されていますか。	はい　いいえ
③理念・目的の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。	
（～400 字程度まで）※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、具体的な検証プロセスを記入。 3 つのポリシーの見直しの必要性を確認することを含めて、2017 年度第 6 回教授会において理念・目的の適切性を検証している。2017 年度は特に修正の必要性は指摘されなかった。	
1.2　大学の理念・目的及び学部・研究科等の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	
①研究科（専攻）の理念・目的は学則又はこれに準ずる規則等に明示していますか。	はい　いいえ
②どのように理念・目的を教職員及び学生に周知し、社会に対して公表していますか	
（～400 字程度まで）※具体的な周知・公表方法を記入。 国際文化研究科ホームページ（http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyuka/kokusaibunka/index.html）に記載している。また、そこに掲げている目的は、研究科の３つのポリシーを反映したものであり、大学院入学案内を通じて受験希望者や社会に公表している。	

（２）長所・特色

内容	点検・評価項目
グローバルなレベルでの相互連関性が高まる昨今の国際社会において、異文化間の交流を理解するためには多角的な視点からの取り組みが必要である。本研究科では学際的なアプローチから、複雑さを増す異文化間の交流の動態を捉える教育・研究活動を実践し、異文化間で活躍する人材、持続可能な地球社会の構築に貢献できる人材の育成を積極的に行っている。	1 (1)1.1①、②

（３）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

国際文化研究科では、「実践知」を身に付けることを核として、大学全体の理念・目的を踏まえた設定がなされている。設定された理念・目的は、各年度の教授会において適切性の検証がなされ、必要があれば修正する体制も整っている。職員及び学生への周知方法も、国際文化研究科ホームページ等を通して適切に行われている。

グローバルなレベルでの相互連関性の実情とその変化の急速性・多様性を捉え、持続可能な地球社会の構築に貢献できる人材の育成を積極的に進める方針が明確にうたわれている点は、本研究科の特徴を明示する点で適切である。

2　内部質保証

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（１）点検・評価項目における現状

2.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

①質保証委員会は適切に活動していますか。	はい　いいえ

【2017 年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】※箇条書きで記入。

・質保証委員会は異なる研究領域の教員 4 名で構成されている。
・2017 年 5 月 8 日から 12 日にかけて、2017 年度自己点検・評価シート（案）のチェックを実施した。
・2018 年 3 月 13 日から 15 日にかけて、2017 年度自己点検・評価を議題とするメール審議を実施した。

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
メールで文書を回覧し、効率的かつ的確に質保証関連の仕事を遂行している。	2 (1)2.1.①

（3）問題点

内容	点検・評価項目
学部中心の法政大学では、学部専任教員が研究科をいわば兼務している状況であり、現状では会議を減らしながら実質的な効果を出そうとしているが、今後、大学院における質保証に関する仕事が増加した場合、対応できるか疑問である。	2 (1)2.1.①

【この基準の大学評価】

質保証委員会が異なる研究領域の教員 4 名で構成されていることは、多面的守備範囲をもつ国際文化研究科の性質に照らし、適切である。ただし、委員会が年度初めと年度末にしか行われていないため、春学期と秋学期の橋渡し時期に、進捗状況の中間的評価を含めた情報交換が必要と思われる。

3　教育課程・学習成果

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

3.1　授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

【学位授与方針】

＜修士課程＞

■国際文化研究科は、所定の単位の修得及び修士論文（またはリサーチペーパー）により、以下に示す水準に達した学生に対して「修士（国際文化)」を授与する。

1. 「国際社会に存在する多様な地域文化間の相関関係」「多文化・多民族社会での共生」「様々なメディアが介在する情報化社会における文化交流・認識」の３つの研究領域の基盤的な知識と方法論を十分備えている。
2. 異文化間で生じる課題に対して、既存文献や先行事例を体系的に理解した上で批判的に評価し、公表に値する新たな視点を見出す独創性を有する。
3. 異文化間の理解や交流に関わる研究の知を現実の問題発見や実務的な問題解決に結びつけて実践知とすることができる。
4. 質的・量的調査を通して一次資料を発掘する能力を有し、分析結果を口頭表現や文章表現、あるいは ICT 等を活用して論理的に伝えることができる。

＜博士後期課程＞

■国際文化研究科は、所定の単位の修得及び博士論文により、以下に示す水準に達した学生に対して「博士（国際文化)」を授与する。

1. 「国際社会に存在する多様な地域文化間の相関関係」「多文化・多民族社会での共生」「様々なメディアが介在する情報化社会における文化交流・認識」の３つの研究領域の最先端の専門知識と方法論を十分備えている。
2. 異文化間で生じる課題に対して、外国語文献を含めた国内外の先行研究を体系的・網羅的に理解した上で批判的に評価し、単著として公表するに値する独創的な研究成果を生み出す能力を有する。
3. 異文化間の理解や交流に関わる研究の知を現実の問題発見や実務的な問題解決に結びつけて実践知とすることの意義を認識した上で後進の指導・教育を行うことができる。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

4. 独立した研究者として研究プロジェクトを企画・運営し、外国語（非母語）を使って構想から成果までのプロセスを的確に伝達するためのプレゼンテーション能力やコミュニケーション能力を備えている。

①研究科（専攻）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（修了要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。	はい　いいえ

3.2　授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【教育課程の編成・実施方針】

＜修士課程＞

■国際文化研究科は、研究科の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）達成のため下記のような教育課程を編成する。

1. 国際文化研究科で学ぶ３つの研究領域のうち「国際社会に存在する多様な地域文化間の相関関係」に関しては「異文化相関関係研究」科目群、「多文化・多民族社会での共生」に関しては「多文化共生研究」科目群、「様々なメディアが介在する情報化社会における文化交流・認識」に関しては「多文化情報空間研究」科目群として配置し、複数の科目群の履修を促す。
2. 先行文献の批判的レビューの力と独創的な着想力を養成するため、修士課程１年次の必修科目として国際文化研究を配置する。また、各科目群の中に文献講読と議論を中心にする科目を用意し、クリティカル・リーディングの能力を向上できるようにする。
3. 異文化間の理解や交流に関わる実務的な課題に取り組むことができる科目を複数用意し、シラバス等でそれを明示することで院生が選択しやすくする。
4. データ収集・分析方法、及び文章や口頭での発表については、必修の国際文化研究や国際文化共同研究、修士論文演習に加えて、毎年７月に開催する研究構想発表会、１１月の中間発表会や国際文化情報学会での発表を課すことで能力を向上させる。また、母語以外の言語で発表するスキルを身につけるための日本語論文演習や英語による論文執筆・口頭発表科目を設定し、必要な院生には強く履修を勧奨する。
5. 基盤学部の国際文化学部との連携を踏まえて、一定の条件を満たした学部生に研究科の授業の履修を認め、進学した場合には単位として認める。

＜博士後期課程＞

■国際文化研究科は、研究科の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）達成のため下記のような教育課程を編成する。

1. 研究科の３つの研究領域である「異文化相関関係研究」「多文化共生研究」「多文化情報空間研究」の専門性を高めるため、博士論文演習以外に、研究科所属の全教員が参加しての「博士ワークショップ」を配置し、異なる領域からの学びを深める。
2. 外国語（母語以外で書かれた）文献を批判的に評価した上で研究成果を単著として発表できるよう博士論文演習を通して指導するほか、国内外の学術誌への投稿や海外での研究発表を強く奨励する。
3. 将来研究者となった際の後進の指導・教育のトレーニングの場として「博士ワークショップ」での他の院生へのコメントを課すと同時に、大学院所属の留学生に対するチューターを奨励する。研究内容・方法だけでなく、他の院生、とりわけ修士課程の院生が「実践知」の意義を自覚するような指導ができるようにする。
4. 独立した研究者として自立できるよう、共同研究への参画を促すなどして、研究プロジェクトの立案・運営能力を高める。

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。	はい　いいえ
②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。	はい　いいえ

【根拠資料】※冊子名称やホームページＵＲＬ等。

・http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/gakui_juyo/daigaku_in.html

③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。	S　A　B

（～400 字程度まで）※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、検証プロセスを記入。

カリキュラム・マップならびにツリーの作成にあたり、2017 年度第 6 回教授会で検証を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・教授会議事録

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

3.3　教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	
①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S　[A]　B
（～400 字程度まで）※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。 修士論文では 30 単位以上、リサーチペーパーでは 34 単位以上を取得する必要がある。修士課程 1 年次には研究科の 3 つの研究分野の基本文献や研究方法を学ぶ「国際文化研究 A/B」、2 年次には修士論文やリサーチペーパー執筆準備の「国際文化共同研究 A/B」を必ず受講しなければならない。国内の先行研究を網羅した 40,000 字以上のものが修士論文、主要な先行研究を踏まえた 30,000 字以上のものがリサーチペーパーとなっている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・各学位論文の審査規程	
②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。	[はい]　いいえ
【根拠資料】※「はい」を選択した場合に単位化及び修了要件として設定されていることが確認できる資料を記入。 ・大学院講義概要（シラバス）	
③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S　[A]　B
（～400 字程度まで）※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。 2017 年度入学者からコースワークの一環として「博士論文演習」に加えて「博士ワークショップ」を導入した。具体的には、「国際文化共同研究」や 7 月と 11 月に開催される論文発表会で、他の院生へのコメントを課すことで、異なる研究領域の知見を増やすと同時に、将来教育者となるための能力を醸成することが目指されている。2017 年度は入学者がいなかったため、博士在籍者にモニター役になってもらい実施した。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・大学院講義概要（シラバス）	
④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。	S　[A]　B
（～400 字程度まで）※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。 「異文化相関関係研究」「多文化共生研究」「多文化情報空間研究」という 3 つの領域の専門科目をほぼ均等に配置し、それぞれの科目を専門とする教員が担当することで、学生の側から見ると 1 つ 1 つの科目の専門知識だけでなく、それらをつなぐ学際的な思考を涵養できる編成になっている。また、基盤学部の国際文化学部と共同で組織している国際文化情報学会において在学中に必ず 1 回は研究発表を行うことを課している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・ナンバリング一覧、各学位論文の審査規程	
⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。	S　[A]　B
（～400 字程度まで）※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。 アカデミックな英語力を養成する科目として「Thesis Writing A/B」と「Oral Presentation」を、アカデミックな日本語力養成のために修士 1 年次の留学生を対象とする「国際文化研究日本語論文演習 A/B」を設置している。海外での実地視察調査や学会発表、また外国語での論文執筆を推奨・指導している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・新入生オリエンテーション資料	
3.4　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	
①学生の履修指導を適切に行っていますか。	S　[A]　B
【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。 ・新入生オリエンテーションで教員が自分の担当科目を紹介するなどの履修指導を行っている。また、留学生には「国際文化研究日本語論文演習 A/B」、アカデミックな英語力を養成する科目として「Thesis Writing A/B」と「Oral Presentation」の履修勧奨を行っている。 ・各学期の最初の授業で履修予定者の関心を確認し、履修指導を行っている。 ・院生の自主的な研究会である「ひころく」の場で上級生が履修等に関する助言を行っている。 ・必修授業の場で担当教員が相談に基づき助言を行っている。 ・入学して２ヶ月以内に指導教員（主・副）を届け出るため、その間に指導教員が指導している。	

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・新入生オリエンテーション資料、教員紹介冊子

②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。 [はい] いいえ

【研究指導計画の明示方法】※箇条書きで記入（ここでいう「研究指導計画」とは、個別教員の研究指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導を指す（学位取得までのロードマップの明示等））。
・在校生も全員出席する新入生オリエンテーションの場で、学事日程の一部として、学位取得までの流れを説明している。

【根拠資料】※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。
・新入生オリエンテーション資料

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。 [はい] いいえ

（～400 字程度まで）※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。
入試の合否判定に全教員が出席して入学後の留意点を共有している。また 7 月の構想発表会と 11 月の中間発表会に全教員が出席し、質疑やコメントを行っている。発表会終了後に教員による評価会議を開催し、個々の院生の発表への質疑や意見を出し合い、それをふまえて主・副査がその後の指導方針を他の教員と共有している。更に、修士課程 2 年次の「国際文化共同研究 A/B」では、研究の進捗状況や調査結果の一部を発表するため、同科目の担当教員が教授会に報告し、懸念点などを共有している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・後シラバス（学期終了後に、各教員が担当授業に関して、「曜日・時限・受講者数」「授業概要」「成果・達成度など」「設置科目の研究科全体での位置づけなどについての問題点・今後の課題などへのご意見」の項目を記入し提出することになっている）

④シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。 [はい] いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：執行部（○○委員会）による全シラバスチェック等）。
・シラバス第三者確認を、FD 委員会と執行部で実施した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・シラバスチェック原稿

⑤授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。 [はい] いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。
・各学期後、専任教員が「後シラバス」を提出している。
・「後シラバス」に対する教務委員会のコメントを教授会で議論し、課題を共有している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・後シラバス、教授会資料、教授会議事録

3.5　成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。 S [A] B

【確認体制および方法】※箇条書きで記入。
・成績評価や単位認定に対して学生から問題が指摘された場合は教務委員会で対応する。
・修士論文及びリサーチペーパーの合否判定と評価については、主査と副査による評価が適切かどうかを専任教員全員で検討している。博士論文の合否判定は、公開発表会及び審査小委員会の結果をもとに教授会（審査委員会）で審議・承認している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・各学位論文の審査規程

②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。 [はい] いいえ

【学位論文審査基準の明示方法】※箇条書きで記入。
・在校生も全員出席する新入生オリエンテーションで審査基準を文書で配布して周知している。

【根拠資料】※学位論文審査基準にあたる文書の名称を記入。また、冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。
・新入生オリエンテーション資料

③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。 [はい] いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・研究科執行部が大学院課よりこれまでの学位授与者のデータを入手し把握している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。	S　[A]　B

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。

修了に必要な研究構想発表会および中間発表会での発表、口述試験は全て研究科の全専任教員が参加する場で行われ、それぞれの発表会、試験終了後に、全教員で個々の研究の水準をチェックしている。年 3 回の専任教員全員による議論が学位の水準維持につながっている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・大学院講義概要（シラバス）

⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。	[S]　A　B

【修士】（～400 字程度まで）※責任体制および手続き等の概要を記入。

修士論文及びリサーチペーパーの審査は主査、副査によって行われる。口述試験は原則として専任教員全員が参加して行われ、その後の判定会議で主査、副査の判定の妥当性を教員全員で検討している。

【博士】（～400 字程度まで）※責任体制および手続き等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行われている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入。

学位規則のとおり。

【2017 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

退学後 3 年以内の博士学位申請者の手続きを改正した。論文博士の審査規程を適用した予備審査委員会をはじめて立ち上げた。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・各学位論文の審査規程

⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。	[はい]　いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。

・研究科執行部で、大学院課を通じてキャリアセンターからデータを入手し把握している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

3.6　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。	S　[A]　B

（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入。

・修士課程については、修士論文やリサーチペーパーの口述試験後、研究科の専任教員で判定会議を開催し、審査規程に照らして学修の成果を判断している。

・博士課程については、論文提出年次に、主指導教員と副指導教員が審査規程に沿って学習成果を評価し、その結果を教授会で審議している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。	S　[A]　B

（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入（取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等）。

論文構想発表会、中間発表会、口述試験のすべてに全教員が参加し、異なる学問分野から学際的に学習成果を把握、評価している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。

①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向け	S　[A]　B

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

た取り組みを行っていますか。	
（～400 字程度まで）※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。 ・授業科目については、後シラバスを教務委員会で検討し、その結果を教授会で議論している。 ・学位論文指導については、研究構想発表会、中間発表会、国際文化情報学会といった発表の場を、時期を定めて設けることで、研究科全体として研究の進捗を確認し、次年度の科目の設定や必修科目の見直し等の検討につなげている。 **【根拠資料】**※ない場合は「特になし」と記入。 ・後シラバス	
②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	S　A　B
（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入。 ・授業改善アンケートの結果を、2017 年度第 7 回研究科教授会で共有し、改善すべき点があるかどうかの確認を行った。その結果、特に問題はないことが確認された。 ・必修科目の「国際文化研究 A/B」、「国際文化共同研究 A/B」の場で、担当する専任教員が学生の声を聞き、それを授業の改善に役立てている。 **【根拠資料】**※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・修士 1 年次に必修科目「国際文化研究 A/B」を履修することで、カリキュラム・ポリシーならびにディプロマ・ポリシーに掲げられている 3 つの研究領域に関する基盤的な知識や方法を修得できるようになっている。 ・春学期の論文構想発表会ならびに秋学期の中間発表会に全教員が参加し、学生の研究に関する進捗状況を把握するとともに、異なる研究分野の教員がアドバイスを行うことで、学際的な研究に発展させていけるようになっている。 ・口述試験に全教員が参加し、異なる研究分野から審査を行い、学際的な評価ができるようになっている。	3 (1)3.3.① 3 (1)3.4.③ 3 (1)3.5.④

（3）問題点

内容	点検・評価項目
学部中心の法政大学において、教員は研究科の教育および業務をいわば兼務しているという状況にあり、そのような状況の中で本研究科の教員は論文構想発表会、中間発表会、口述試験のすべてに参加しており、担当教員の熱意に頼る形になっている。	3 (1)3.5.④

【この基準の大学評価】

①方針の設定に関すること（3.1～3.2）

国際文化研究科における学位授与方針の設定や、学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針の設定は、おおむね適切である。特に、博士後期課程における「学位授与方針」とそれを受けての「教育課程の編成・実施方針」が多項目にわたり具体的に示されている点は適切である。教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性と連関性については、研究科教授会、質保証委員会、教務委員会において検証が行われているが、それに関する具体的な記述が望まれる。

②教育課程・教育内容に関すること（3.3）

国際文化研究科修士課程では、コースワークとして所要単位を修得したうえで、リサーチワークとして修士論文もしくはリサーチペーパーのいずれかを作成することとなる。なお、原則として提出年度の予備登録時に修士論文かリサーチペーパーの選択が行われるが、学生本人と指導教員の間で研究の方向性を検討し、それに基づいて決定される。

博士後期課程におけるコースワークの設定は、リサーチワークと適切に組み合わせることで有機的に機能するが、「博士ワークショップ」を導入し、それと連動して進められている点が評価できる。また、専門分野をつなぐ学際的思考の涵養を目指す教育課程の編成により、いわゆるたこつぼ化しない研究者の養成が可能となると評価できる。本研究科の特性を

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

生かし、グローバル化推進に関する取り組みは適切に行われていると評価できる。

③教育方法に関すること（3.4）

国際文化研究科では、入学後早い時期に指導教員の届け出を行うことで、学生への履修指導、研究指導が適切に行われている。研究指導計画の書面やそれに基づく研究指導については、教員サイドからの情報提供に加え、院生の自主的な研究会である「ひころく」の場での上級生による助言も有効に機能していると評価できる。また、シラバス作成とその検証については、後シラバスを取り入れることで、適切に行われていると評価できる。

④学習成果・教育改善に関すること（3.5～3.7）

国際文化研究科の成績評価と単位認定の方法については、公正に行うための体制として教務委員会が対応を行うこととなっている。学位論文審査基準は学生にも明記される形で明確に定められており、公正に審査が行われている。また、学位論文の水準については、全専任教員が参加する場での構想・中間発表、さらには口述試験により水準維持の体制が整えられている。学習成果の評価や授業改善アンケート結果については、全専任教員が関わる体制により、組織的な利用を可能にしている。

修了後の進路については、キャリアセンターからの情報提供により、適切に把握されている。

4　学生の受け入れ

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

4.1　学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

【学生の受け入れ方針】

＜修士課程＞

■国際文化研究科は、修士課程において、先に掲げた教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、次のような意欲と能力を備えた学生・社会人・留学生を受け入れる。

1. 研究に必要な外国語（非母語）能力を有する者。
2. 研究の基盤となる学問分野の基本文献に精通し、それを批判的に捉えた上で自らの研究計画を立案できる者。
3. 国際化と情報化が進むグローバル社会における文化や情報のあり方を主体的に研究・実践する意欲を持つ者。
4. 自らの文化の枠にとらわれない判断力を持ち、通文化的かつ複眼的な視点から多文化共生社会の構築に意欲を持つ者。

＜博士後期課程＞

■国際文化研究科は、博士課程において、先に掲げた教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、次のような意欲と能力を備えた学生・社会人・留学生を受け入れる。なお、国際文化研究科修士課程のアドミッション・ポリシーに掲げた意欲と能力を備えていることは前提である。

1. 「国際社会に存在する多様な地域文化間の相関関係」「多文化・多民族社会での共生」「様々なメディアが介在する情報化社会における文化交流・認識」の３つの研究領域のうちいずれかの領域に関する基盤的な知識と方法論を十分備えている者。
2. 異文化間で生じる課題に対して、既存文献や先行事例を体系的に理解した上で批判的に評価し、公表するに値する新たな視点を見出す独創性を有する者。
3. 異文化間の理解や交流に関する研究の知を現実の問題発見や実務的な問題解決に結びつけて実践知とすることに意義を感じている者。
4. 質的・量的調査を通して一次資料を発掘する能力を有し、その結果を口頭表現や文章表現、あるいは ICT 等を活用して論理的に伝えることができる者。

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。	はい　いいえ

4.2　学生の受け入れ方針に基づき学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

①学生の受け入れ方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や体制をどのように適切に整備	S　A　B

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

していますか。また、入学者選抜をどのように公正に実施していますか。	

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。

外国語（非母語）能力は外国語（英語、日本語）及び小論文で選抜している。仏語、独語、露語、朝鮮語、中国語は願書とともに提出される検定試験の結果で選抜している。研究計画を立案する能力については、提出された研究計画書を指導希望教員及びその教員とは異なる研究領域の教員が主たる担当となって確認している。意欲や能力に関しては、入試の面接で確認するとともに、全専任教員が面接に立ち会って合否判定に参画することで公正さを確保している。

【2017 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

・来年度より、外国人入試の外国語（日本語、英語）を廃止し、日本語に関しては小論文の試験において実質的な運用能力を査定することとした（入試方法の変更）。また、外部試験結果の提出を強く勧奨することにした。

・来年度より、博士外国人入試に小論文を導入することにした。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2019 年度入試要項

4.3　適切な定員を設定して学生の受け入れを行なうとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足に適切に対応していますか。	はい　いいえ

（～200 字程度まで）※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。

修士課程については、新入生アンケートを利用して研究科受験につながった媒体を把握した。博士課程については、入学者確保のため、これまでの成果の一つとして博士論文題目一覧をホームページで公開した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・博士論文題目一覧（https://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyuka/kokusaibunka/kokusai_senko/ronbun_doctor.html）

定員充足率（2013～2017 年度）　（各年度 5 月 1 日現在）

【修士・研究科合計】

種別＼年度	2013	2014	2015	2016	2017	5 年平均
入学定員	15 名	15 名	15 名	15 名	15 名	
入学者数	4 名	6 名	8 名	11 名	13 名	
入学定員充足率	0.27	0.40	0.53	0.73	0.87	0.56
収容定員	30 名	30 名	30 名	30 名	30 名	
在籍学生数	14 名	12 名	16 名	21 名	24 名	
収容定員充足率	0.47	0.40	0.53	0.70	0.80	0.58

【博士・研究科合計】

種別＼年度	2013	2014	2015	2016	2017	5 年平均
入学定員	3 名	3 名	3 名	3 名	3 名	
入学者数	2 名	1 名	2 名	0 名	0 名	
入学定員充足率	0.67	0.33	0.67	0.00	0.00	0.33
収容定員	9 名	9 名	9 名	9 名	9 名	
在籍学生数	9 名	8 名	9 名	8 名	4 名	
収容定員充足率	1.00	0.89	1.00	0.89	0.44	0.84

※１　定員充足率における大学基準協会提言指針

【対象】大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数比率

【定員超過の場合の提言指針】※改善勧告なし

提言	努力課題
修士・博士共通	2.00 以上

【定員未充足の場合の提言指針】※改善勧告なし

提言	努力課題
修士	0.5 未満
博士	0.33 未満

4.4　学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

取り組みを行っているか。	
①学生募集および入学者選抜の結果について検証を行ない、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	S [A] B
（～400 字程度）※検証体制および検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。 執行部及び教授会で、試験の種類ごとの受験者、合格者、入学辞退者のデータをもとに議論・検証を行っている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・教授会議事録	

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
国際文化に関して、学際的な視点からの研究に取り組みたい学生を受け入れることが可能となっている。	4 (1)4.1.①

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・国際文化とほとんど関係のない分野（多くが日本語）を学んだ中国人留学生の割合が大きくなり、専門分野を学ぶための基礎や日本語力の問題がここ数年の課題となっている。 ・改善策としては、大学院チューター制度、日本語相談室、国際文化研究日本語論文演習、教員による指導をうまく連動させ、日本語での研究力を向上させるよう取り組んでいる。また、国際文化学部からの進学者を増加させるための試みについて、議論を開始している。	4 (1)4.1.①

【この基準の大学評価】

国際文化研究科の学生の受け入れ方針については、修士課程・博士後期課程とも、具体的かつ明確に示されている。入学時には外国語試験と論文試験を課しており、かつ指導希望教員およびその教員とは異なる研究領域の教員が加わり公正に判断することで、受け入れ方針に合致する学生確保の体制が実現されている。

入学定員の充足率に関しては、修士課程において、未充足への警戒を行うべき状況にある。博士後期課程に関しても、ここ数年入学者が減少しており、今後のアンバランスが危惧される。中・長期的検討課題として取り組むべき問題である。

5　教員・教員組織

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

5.1　大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	
【求める教員像および教員組織の編制方針】（2011 年度自己点検・評価報告書より） 国際文化研究科の理念を実現し教育研究の目的を達成するにあたり、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを実施するためには、本研究科の各教員はそれぞれの専門領域、すなわち異文化相関関係研究、多文化共生研究、ならびに多文化情報空間研究における教育研究を遂行し、同時に研究科の教育方針をよく共有しながら適切に修士、博士後期課程学生の論文指導を行なう。また本研究科の特色である学際性のメリットを十全に発揮するために、大学院基礎教育である研究科共通科目の担当やディスカッションには積極的に関与し、みずから横断的な視野と学識の形成につとめる。また研究者養成と高度職業人養成の二つのニーズに応えるため、指導する学生に対してはそれぞれの自己実現とキャリア形成に資するような助言と指導をはかる。	
①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。	[はい] いいえ
【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。 本研究科独自に専任教員を採用することはなく、基盤学部である国際文化学部の以下の内規等に拠る。 ・「国際文化学部専任教員募集についての内規」「別紙　2013 年度の専任教員採用人事のプロセス」 ・「昇格に関する規約」 ・「教員の資格に関する規程」	

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在をどのように明示していますか。

【研究科執行部の構成、研究科内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。

・研究科執行部は研究科長（専攻主任兼務）、専攻副主任、及び必要に応じて研究科長補佐で構成されている。

・全専任教員が、質保証、教務、将来構想、FD の 4 委員会のいずれかに所属している。

・委員長のもとで、必要に応じて会合（もしくはメール審議）を実施している。

【明示方法】※箇条書きで記入。

・年度初めに各種委員担当表を作成し、第 1 回研究科教授会で審議している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・教授会議事録

・国際文化研究科の委員会の職務内容

5.2　教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。　はい　いいえ

（～400 字程度まで）※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性、国際性、男女比等の観点から教員組織の概要を記入。

研究科の理念に基づき「異文化相関」「多文化共生」「多文化情報空間」の 3 つの研究分野及びその隣接科目に教員を配置している。また、修士課程 1 年次の必修科目である「国際文化研究 A/B」では、3 分野それぞれの教員が授業を担当し、各分野の基本的な文献講読と議論を行うことで学際的な研究科での学びの基礎を身につけられる教員配置となっている。一方、高度職業人養成や「実践知」涵養の観点から実務家（出身）の教員を専任・兼任教員として配置している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・大学院案内

2017 年度教員数一覧　（2017 年 5 月 1 日現在）

研究科・専攻・課程	研究指導教員数	うち教授数	設置基準上必要教員数	
			研究指導教員数	うち教授数
修士	18	13	2	2
博士	18	13	2	2
研究科計	36	26	4	4

研究指導教員 1 人あたりの学生数：修士 1.33 人、博士 0.22 人

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。　はい　いいえ

【特記事項】（～200 字程度まで）※ない場合は「特になし」と記入。

2016 年度末で退職した 60 代の教員の後任人事にあたって、年齢構成の偏りを是正する配慮を行った。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

年齢構成一覧　（2017 年 5 月 1 日現在）

年度＼年齢	26～30 歳	31～40 歳	41～50 歳	51～60 歳	61～70 歳
2017	0 人	1 人	5 人	10 人	4 人
	0.0%	5.0%	25.0%	50.0%	20.0%

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

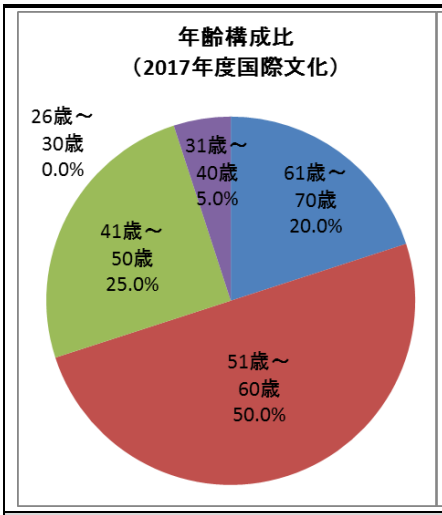

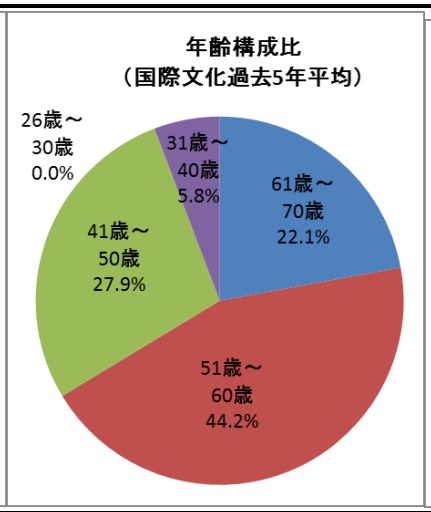

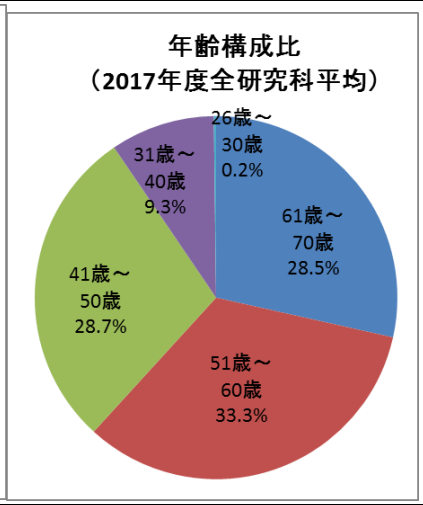

5.3　教員の募集・採用・昇任等を適切に行っているか。

①大学院担当教員に関する各種規程は整備されていますか。　[はい]　いいえ

【根拠資料】※大学院担当教員に関する規程・内規等の名称を箇条書きで記入。

本研究科独自に専任教員を採用することはなく、基盤学部である国際文化学部の以下の内規等に拠る。

・「国際文化学部専任教員募集についての内規」「別紙　2013 年度の専任教員採用人事のプロセス」

・「昇格に関する規約」

・「教員の資格に関する規程」

一方、大学院を担当する教員の能力・資質・選考過程については、以下の内規に定めている。

・大学院担当教員に関する規程（内規）

②規程の運用は適切に行われていますか。　[はい]　いいえ

【教員の募集・任免・昇格に関する学部教授会との連携体制】※教員の募集・任免・昇格に関し、学部教授会とどのような連携が行われているか概要を箇条書きで記入。

・専任教員の新規採用は基盤学部の国際文化学部が行うが、退任する教員が大学院で授業を担当している場合は、研究科教授会から学部執行部に要望書を提出し、募集要項等に反映する人事が実施されている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・川村先生の後任人事に係る要望書

5.4　教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

①研究科（専攻）内のＦＤ活動は適切に行われていますか。　S　[A]　B

【ＦＤ活動を行うための体制】※箇条書きで記入。

・FD 委員会

・研究科執行部

【2017 年度のＦＤ活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。

・新入生オリエンテーションにおいて、研究科教員紹介冊子に基づき、各教員が専門分野ならびに担当科目の紹介を行った（新入生オリエンテーション：4 月 6 日、大学院棟 202 教室、約 50 名）。

・後シラバスに基づいた議論を教授会の場で春学期・秋学期各 1 回行った（第 2 回研究科教授会、5 月 23 日、BT25 階 C 会議室、13 名;第 7 回研究科教授会、11 月 28 日、BT25 階 C 会議室、13 名）。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・研究科教員紹介冊子、教授会議事録

②研究活動を活性化するための方策を講じていますか。　S　[A]　B

【研究活動活性化の取り組み】※箇条書きで記入。

・基盤学部の国際文化学部とともに国際文化情報学会を構成する研究科として、学会費を使ったオープンセミナーを企画し、大学院生にも参加を推奨している。

・大学院生が主体的に「ひころく」というコロキアムを開催し、修士・博士課程の院生同士で研究内容や研究方法の学び合いを行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・特になし

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・新任の専任教員に、自ら取り組んでいる研究の発表を行ってもらっている。この発表会には教員だけでなく大学院生も参加し、教員の FD 活動の推進ならびに研究科全体の研究活動の活性化につながる取り組みとなっている。	5 (1)5.4.②

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・全教員は学部といわば兼務の状況にあることから、事務作業の軽減や効率化を図る必要がある。 ・学部と研究科が一体となった学術院構想などが進めば、こうした問題は軽減されるのではないか。	5 (1)5.4.②

【この基準の大学評価】

国際文化研究科の求める教員像および採用・昇格の基準は明確に示されており、関連する規程も具体的に定められている。全専任教員が、質保証、教務、将来構想、FD の 4 委員会のいずれかに所属するなど、役割分担も公平性が保たれている。

「実践知」を重視する研究科のポリシー実現のため、実務家出身の教員を配置していることは適切である。専任教員の年齢分布に関しては、50 歳代の割合が高いため、今後も退職教員の後任人事にあたっては、年齢構成を配慮する必要があると思われる。

FD 活動に関しては、後シラバスに基づいた検討など、研究科専任教員の多くが参加する形で活発に行われている。研究活動を活性化するために学会費を使用した「オープンセミナー」の開催は適切であり、今後行われる新たな活動についても期待したい。

6　学生支援

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

6.1　学生支援に関する大学としての方針に基づきとしての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。	
①研究科（専攻）として外国人留学生への修学支援について適切に対応していますか。	S　[A]　B
（～400 字程度まで）※外国人留学生への修学支援に関する取り組みの概要を記入。 ・日本語論文演習科目を設置している。 ・チューター制度の活用を積極的に呼びかけている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
②研究科（専攻）として学生の生活相談に組織的に対応していますか。	S　[A]　B
（～400 字程度まで）※学生の生活相談に関する取り組みの概要を記入。 学生数が多くないため、指導教員や授業担当教員が直接学生から相談を受け、それを執行部が受け取って対応を検討し、場合によっては個人面談や教授会で議論することになっている。教授会内に設置されていた学生委員会は 2017 年度途中に行われた委員会改編によりなくなり、それまでの学生委員会の職務を現在は執行部が担っており、よりスピーディな対応が可能となっている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

留学生のための「国際文化研究日本語演習 A/B」を設置しているほか、日本語相談室や大学院生チューター制度の利用を履修指導の中に組み込む等、留学生の支援を積極的に行っている。	6 (1)6.1.①

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・日本人学生が相対的に少ないため、留学生のための大学院生チューターの確保が難しい状況になっている。 ・改善策として、2017 年度から本研究科の修了生や修士 1 年次の学生が大学院生チューターを担当できるよう、制度変更を行った。	6 (1)6.1.①

【この基準の大学評価】

外国人留学生への修学支援を教授会執行部が直接行うことは、迅速かつ重要問題として取り組んでいることの証しとして評価できる。また、国際文化研究科の性格上、修学支援を「国際文化研究日本語演習 A/B」などの授業科目として取り入れていることも特長と言える。日本人学生が相対的に少ないことから留学生のための大学院生チューターの確保が難しいという問題を解決するため、2017 年度から本研究科の修了生や修士 1 年次の学生が大学院生チューターを担当できる制度を新たに導入したことは、現実的な対応策として評価できる。

7　教育研究等環境

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

7.1　教育研究を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。	
①ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）、技術スタッフなどの教育研究支援体制はどのようになっていますか。	S　A　B
（～400 字程度まで）※教育研究支援体制の概要を記入。 受講生が少ないので、この制度は活用していない。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
博士後期課程の学生が「博士ワークショップ」の履修要件として修士 2 年次の必修科目「国際文化共同研究」のディスカッサントや研究発表会にコメンテーターとして加わることで、より実質的なティーチング・アシスタントとしての役割が担えるようになっている。	7 (1)7.1.①

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

国際文化研究科において、各授業の受講生数の少なさから、TA などの制度を活用できないのはやむを得ないことである。博士後期課程のコースワークの一環として、「博士ワークショップ」の履修者が修士課程の院生の研究にディスカッサントや研究発表会のコメンテーターとして関わることは、担当教員以外による多面的な教育支援体制の形として評価できる。

8　社会連携・社会貢献

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

8.1　社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また教育研究成果等を適切に社会に還元しているか。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

①学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組み及び社会貢献活動を行っていますか。	S　A　B
（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。 NPO 法人歴史文化交流フォーラム（主宰：南塚信吾法政大学名誉教授）において、研究科教員が関わるプロジェクトに関する発表が行われ、また複数名の研究科教員が当フォーラムにおいて研究発表を行った。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

（２）長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

（３）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

研究科全体が広く関わる組織として NPO 法人歴史文化交流フォーラム（主宰：南塚信吾法政大学名誉教授）がすでに存在していることは、今後、学外組織との連携協力を発展させるためのシードとなることが期待できる。また、国際文化研究科の特徴として、海外の組織との連携協力を発展させることが期待される。

9　大学運営・財務

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（１）点検・評価項目における現状

9.1　方針に基づき、学長をはじめとする所要の役職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。	
①研究科長をはじめとする所要の職を置き、また教授会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。	はい　いいえ
（～200 字程度まで）※概要を記入。 国際文化研究科教授会規程の定めに基づき、研究科長ならびに専攻副主任を置いている。また同規程に則り教授会の運営を行っている。さらに、国際文化研究科の委員会の職務内容を定め、これに基づき委員会活動が行われている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・国際文化研究科教授会規程、国際文化研究科の委員会の職務内容、教授会議事録	

（２）長所・特色

内容	点検・評価項目
・規程や委員会の職務内容で役割が明確になっている。 ・各種規程や議事録等の記録を整備し、すべて Desknet's で情報共有ができるようになっている。 ・運営においては、教授会での委任状の提出やメール審議、また場合によって研究科長補佐職を認めるなど、柔軟な対応ができるようになっている。	9 (1)9.1.①

（３）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

国際文化研究科教授会規程、国際文化研究科の委員会の職務内容規程、教授会議事録など、各種規程等に基づき、職務内容や役割が明確に定められ、適切に運用されている。また、諸会議での決定事項等については、Desknet's を活用して適

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

切に情報共有されている。

Ⅲ　2018 年度中期・年度目標

No	評価基準	理念・目的
1	中期目標	研究科の教育目標に掲げられている、マルチカルチュラルな人材育成とインターカルチュラルに活躍する高度職業人及び研究者の養成について、具体的な像ならびに養成の方法に関する議論を行う。
	年度目標	養成を目指す人材の具体的像を描くための議論を行う。
	達成指標	教授会において、教育目標で掲げる人材の具体的像に関する検討を 1 回は行う。
No	評価基準	内部質保証
2	中期目標	教員の教育能力の向上の取り組みの一環として、教員の研究活動の促進を図る。
	年度目標	①教員紹介冊子に掲載する教員の研究活動内容を最近の研究に絞った内容に改訂する。 ②教員の研究発表会を開催する。
	達成指標	①教員紹介冊子に掲載される研究業績が過去 10 年に発表されたものに限定されたリストに改訂されている。 ②教員の研究発表会を 1 回は実施する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
3	中期目標	学生のニーズに即した学部・大学院の相互連携を、基盤学部である国際文化学部の協力しながら推進する。
	年度目標	大学院に進学した際に、学部生の時に履修した大学院科目が、所要取得単位に組み込まれる「先取り科目」履修制度の導入に向けた検討を行う。
	達成指標	他大学・他学部の事例分析ならびに履修制度に関する議論を教授会において 2 回程度実施する。また学部執行部と研究科執行部の合同会議を 1 回は実施する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
4	中期目標	①修士論文やリサーチ・ペーパーの研究を進めていく上で必要な基本的な知識・概念・方法論を身につけていない学生を対象とするリメディアル教育方法の策定を行う。 ②修士課程 1 年次必修科目「国際文化研究」ならびに 2 年次必修科目「国際文化共同研究」の効果的な実施をさらに促進する。
	年度目標	①修士課程の学生が学部の授業を履修する方法の検討を行う。 ②「国際文化研究」では文献の輪読とディスカッションに加え、学生の研究テーマの構築の手助けとなる取り組みを導入する。「国際文化共同研究」では学生の研究に対しより多角的な視点からコメントを行う取り組みを導入する。
	達成指標	①他研究科の事例分析ならびに履修方法に関する議論を教授会において 2 回程度実施する。また学部執行部と研究科執行部の合同会議を 1 回は実施する。 ②「国際文化研究」では、各学生が 1 回は研究テーマの構想に関する発表を実施する。「国際文化共同研究」では、博士後期課程の学生による、修士課程 2 年次の学生の発表に対するコメント並びにフィードバック・レポートを実施する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
5	中期目標	①リサーチ・ペーパーの内容をより明確化し、リサーチ・ペーパーの教育効果の実質化を図る。 ②学位授与方針ならびに学位論文審査規程に則り、より慎重かつ厳正な学位論文の審査の実施を図る。
	年度目標	①リサーチ・ペーパーの内容面における概要を、他大学の事例などを参考に、国際文化研究科に相応しい形態を検討する。 ②各教員が学位授与方針を熟知し、審査規程に沿って、修士論文ならびに博士論文の評価を行う。
	達成指標	①教授会等における議論を 2 回程度実施し、修士論文とリサーチ・ペーパーの内容面での違いを新入生オリエンテーション資料に記載する。 ②修士論文口述試験後の検討会議ならびに教授会における博士論文審査において、学位授与方針と学位論文審査規程を教員全員で再度確認した上で、慎重かつ厳正に学位論文の審査を実施する。
No	評価基準	学生の受け入れ
6	中期目標	基盤学部である国際文化学部からの進学者の増加を図る。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

	年度目標	国際文化学部の新3年生に大学院への進学に関心を持ってもらう取り組みを行う。
	達成指標	大学院担当教員が国際文化学部の演習説明会において国際文化研究科に関する説明を実施する。
No	評価基準	教員・教員組織
7	中期目標	①大学院を担当している教員の退任にあたっては、専任教員の新規採用を行う基盤学部の国際文化学部に要望を申し入れ、国際文化研究科側のニーズが反映された採用を図る。 ②研究科内のFD活動の活性化を図る。
	年度目標	①国際文化研究科のニーズに沿った専任教員を1名迎え入れる。 ②FD活動の一環として教員の研究発表会を開催する。
	達成指標	①研究科のニーズに沿った専任教員を1名迎え入れた状態になる。 ②教員の研究発表会を1回は実施する。
No	評価基準	学生支援
8	中期目標	外国人留学生に対する修学支援をさらに推進する。
	年度目標	1年次の「国際文化研究日本語演習A/B」に加え、2年次春学期の「国際文化研究日本語演習C」の導入に向けた検討を行う。
	達成指標	2019年度に「国際文化研究日本語演習C」を新設する。
No	評価基準	社会貢献・社会連携
9	中期目標	国際文化研究科の理念・目的に沿った社会貢献・社会連携の実施に向けた取り組みを図る。
	年度目標	①国際文化研究科として望ましい社会貢献・社会連携の在り方を教授会等で検討する。 ②社会貢献・社会連携の一環として、国際文化研究科の理念・目的に沿った一般公開セミナーを開催する。
	達成指標	①教授会における議論を2回程度実施する。 ②一般公開セミナーを1回は実施する。

【重点目標】
＜学生支援＞
研究科において重要な課題となっている、留学生の日本語教育として、2年次春学期の「国際文化研究日本語演習C」の開設を重点目標とする。具体的には、学則改正の締切（2019年1月9日）に間に合うよう、現在休講扱いとなっているコマを原資に「国際文化研究日本語演習C」を開設する作業を進める。

【2018年度中期・年度目標の大学評価】

教育課程全般については、「総評」にも記した観点からも、学部・大学院の相互連携をはかることは適切な中期目標と評価できる。学生確保、特に博士後期課程の定員確保の問題は、国際文化研究科にとって中期的な問題として最重要なことと思われ、その点への対策が中期目標に掲げられていることも適切である。【教育方法に関すること】や【学習成果に関すること】の目標設定も適切である。あわせて、教員組織の年齢構成に関する改善も中期目標に掲げられている点も評価できる。

【大学評価総評】

国際文化研究科における取り組みは、水準評価および達成度評価いずれの観点からもおおむね基準に達していると判断できる。ただし、自己点検・評価シートにおいて十分に説明が記述されていない項目も見受けられるため、次年度は留意いただきたい。

また、国際文化学部との兼任であることによる教員の負担が大きい点には留意すべきである。別部局であることの独立性は保ちつつも、積み上げ方式であることを生かして重複負担のスリム化を目指さなければ、構成員の負担感はさらに増すことになると危惧される。自己点検・評価の作業は、効率化という面からの改善を目指す作業でもあると位置づけてもらいたい。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

Ⅰ　2017 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2017 年度大学評価結果総評】

経済学研究科では、「豊かな国際社会の構築・発展に貢献する新たな知的創造と、国際社会へのその発信を意欲的に挑戦する人材、また、そうした知的創造を生かしながら高等教育や高度職業に従事して国際社会に貢献する人材を養成、輩出する」という、経済学研究科の理念・目的に近づくようおおむね対応しており、その努力は評価できる。

自己点検・評価の各基準においては、経済学研究科が抱える現状の課題を的確に把握し、その評価を正しく行い、極めて現実的な改革や対策を計画し、時には全学にも働きかけ、着実に課題に対応できているという推進力は、極めて高く評価できる。

とりわけ、最大の課題である充足率の向上については、制度改革だけでなく、進学相談会での独自プログラムの実施が行われ、その努力は高く評価できる。さらに、研究の質向上に向けての制度改革も多様な方法で着実に行われ、評価できる。今後も、ともすれば二律背反しかねない、充足率と質という 2 つの水準を同時に向上させていく、継続的な改善活動を期待する。

【2017 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400 字程度まで）

2017 年度入試では、外部試験を利用している「経済学検定」の修士課程の基準を B+から A に引き上げ、2018 年度入試でも同一基準を用い、研修生にも B+の成績（2017 年度入試から基準引き上げを行っている）を基準として課し、修士との併願を認め受験生の質の向上を引き続き図った。結果として、2018 年度入試では、修士課程受験者数は 92 名、合格者数は 28 名であった。研修生の受験者数は、修士課程と併願した者も含め 57 名、合格者数は 15 名であった。手続き者は修士 25 名、研修生 11 名に及び、2017 年度入試に比べより多くの学生を入学させた。一方で受験者数も増加したため、前年度より厳しく選考を行い、前年度に比べ相対的に質の良い学生を選抜できたとみられる。

留学生対策の日本語授業として、2 年生を対象とした 2 科目（特別講義ⅢA/B）を 2017 年度に追加して提供した。留学生向け日本語のアカデミック・ライティングの指導を拡充できた。

博士後期課程のコースワークにあたっては、2017 年度新入生より、修士の上級科目を博士の授業と合併授業として開講し修了所要単位に入れた。ワークショップについては、大学の授業時間数確保の指導を受けて、論文指導科目をクォーター制とし、後半部分をワークショップの単位と合併させた。また、博士ワークショップでは、学会と同様に指名討論者を 2 名置いて、より質の高い指導を行っている。

【2017 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

経済学研究科では、定員充足率の向上と教育・研究の質の向上の両者を成立させるため、多角的・意欲的な取り組みを行っている。2017 年度の入試から、修士課程の受験資格としている外部試験「経済学検定」の基準を引き上げると共に、修士と研修生の併願を認めた結果、受験者数・入学手続者数ともに 2018 年度は 2017 年度よりも増加し、より質の高い学生の選抜を成しえたことは、特筆に値する。

また、近年増加する外国人留学生に対し、修士論文を執筆するにあたって必要なスキルの向上に向けた日本語アカデミックライティングの授業の開講は、留学生のニーズに適切に対応した取り組みと高く評価できる。今後は、英語のアカデミックライティングの導入検討やアカデミックライティングの指導による教育効果の測定にも期待したい。

博士後期課程のコースワークにおける、修士上級科目と博士の合併科目の実施や、ワークショップの授業数確保や 2 名の指名討論者を置く取り組みは、現実的かつ教育研究の質の向上に向けたものとして高く評価できる。

Ⅱ　自己点検・評価

1　理念・目的

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1　大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

【理念・目的】

法政大学経済学研究科は 1951 年創設以来、進取の気象、質実の風といった法政大学の精神に基づき、多くの優れたエコノミスト、研究者を輩出してきた。1992 年には他大学に先駆けて夜間社会人大学院を設置し、2003 年には博士後期課程を昼夜開講制にするなど、常に時代や社会の新しいニーズに応え続けてきた。2014 年度からは、多様化の進展とともに高度に専門化する 21 世紀のグローバル社会に対応できる人材養成をこれまで以上に推し進めるために、昼夜開講制の「修士

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

（M.A.）プログラム」と「博士５年（Ph.D.）プログラム」に抜本的に制度変更し、より質の高い教育プログラムを提供している。

本研究科は、物理的のみならず精神的にも豊かな国際社会の構築・発展に貢献する新たな知的創造と、国際社会へのその発信を意欲的に挑戦する人材、また、そうした知的創造を生かしながら高等教育や高度職業に従事して国際社会に貢献する人材を養成、輩出することを目的とする。

【人材の育成に関する目的及びその他の教育研究上の目的】（教育目標）※大学院学則別表（　）

＜修士課程＞

高度に多様化、国際化、専門化する２１世紀の国際社会の中で、経済学研究科の理念・目的を実現するために、本研究科の教育目標を次のように定める。修士課程の教育目標は、自己の職業能力を高めてキャリアアップを目指す社会人や、その他豊かなキャリア形成を志す人の新たな高度教養教育ニーズに応えることを目指して本研究科の理念・目的を次のように具体化した目標とする。

経済学研究科は、以下に示すような人材を育成する

1. 新たな社会的ニーズの高まりに応える社会のリーダーに相応しい、新しい経済社会を創りだす知性と意欲をもった「応用エコノミスト」「高度職業人」の養成
2. 生涯学習における「高度教養人」の養成

＜博士後期課程＞

博士５年（Ph.D.）プログラム/博士後期課程の教育目標は、大学や研究機関で研究と高等教育に従事する人材を着実に輩出してきた設立以来の実績と伝統に、国際社会に新たな知的創造の発信ができる研究者が益々強くのぞまれる２１世紀の高度国際化社会の傾向を加味し、本研究科の理念・目的を次のように具体化した目標とする。

経済学研究科は、以下に示すような人材を育成する。

・本研究科が長い実績をもつ、大学やこれに準ずる研究機関において国際社会に発信力のある研究と高等教育に従事して、国際社会が直面する諸問題の解決に挑戦する意欲的な専門研究者の養成

①研究科（専攻）として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的が設定されていますか	はい　いいえ
②研究科（専攻）の理念・目的は大学の理念・目的を踏まえて設定されていますか。	はい　いいえ

③理念・目的の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。

（～400 字程度まで）※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、具体的な検証プロセスを記入。

自己点検にあわせて、経済学研究科教授会で、理念・目的の適切性に関して、審議・承認を行っている。「質保証委員会」により、こうした検討のチェックがなされている。

1.2　大学の理念・目的及び学部・研究科等の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

①研究科（専攻）の理念・目的は学則又はこれに準ずる規則等に明示していますか。	はい　いいえ

②どのように理念・目的を教職員及び学生に周知し、社会に対して公表していますか

（～400 字程度まで）※具体的な周知・公表方法を記入。

理念・目的は、修士課程、博士後期課程とも、要約した形で経済学研究科のホームページに明記されている。また、理念・目的に基づく各種方針は、法政大学大学院入学案内にも明記されている。

（２）長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

（３）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

経済学研究科では、1951 年の創設以来、進取の気象、質実の風といった法政大学の精神に基づき、知的創造を生かした高等教育や高度職業に従事して国際社会に貢献する人材を養成・輩出することを目的としており、その理念・目的は目指すべき方向性が明らかであると共に、大学の理念・目的を踏まえて設定されている。また、理念・目的の適切性は、自己点検・評価活動とあわせて経済学研究科教授会で審議・承認を行った上で、質保証委員会にて検証されている。

研究科の理念・目的は経済学研究科のホームページや法政大学大学院入学案内に明記されており、適切に公表されている。

2　内部質保証

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

2.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。	
①質保証委員会は適切に活動していますか。	はい　いいえ

【2017 年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】※箇条書きで記入。

・経済学部と同時開催する
・座長 1 名、委員 3 名から構成
・開催日：第 1 回 4 月 21 日（金）、第 2 回 5 月 19 日（金）、第 3 回 12 月 15 日（金）第 4 回 3 月 9 日（金）
・議題：第 1 回「2017 年度自己点検活動について」第 2 回「2017 年度自己点検評価（中間報告）について」第 3 回「2017 年度年度目標の達成状況に対する所見、及び、改善に向けた提言について」第 4 回「2017 年度自己点検評価（年度末）について」

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

経済学研究科における質保証委員会の活動については、構成、回数、議題ともに、適切であると言える。

3　教育課程・学習成果

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

3.1　授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

【学位授与方針】

＜修士課程＞

本研究科では、教育目標に沿って研究水準を適切に評価し、所定の単位の取得と、適切な指導のもとに院生が実現する研究活動の成果である修士論文、または、リサーチ・ペーパーの提出により、以下に示す水準を達成した学生に対して、「修士（経済学)」を授与する。

1.「応用エコノミスト」・「高度職業人」、生涯学習としての「高度教養人」の養成のために必要とされる経済学の学識と研究能力を有する
2. 世界各国から経済学の学識を得、また、発進するために語学力を備えている
3. 各研究分野における「応用エコノミスト」・「高度職業人」、「高度教養人」としての自立的研究能力を有する

＜博士後期課程＞

本研究科では、教育目標に沿って、研究水準を適切に評価し、所定の単位の修得と、適切な指導のもとに院生が実現す

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

る研究活動の成果である博士論文の提出し、以下に示す水準を達成した学生に対して、「博士（経済学)」を授与する。また、博士５年一貫（Ph.D.）プログラムでは、博士論文基礎力審査（QE）合格者に「修士（経済学)」を授与する。

・国際社会に発進力のある新たな知的創造のために必要な研究遂行能力を到達目標とし、その達成を学位授与の要件とする。

①研究科（専攻）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（修了要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。	はい　いいえ

3.2　授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【教育課程の編成・実施方針】

＜修士課程＞

国際社会に発信力のある研究者養成、「高度職業人」養成、生涯学習における「高度教養人」養成という経済学研究科の三つの教育目標に対する学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）の実現の柱となる本研究科全体の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を次のように定める。

「国際的に通用する質保証制度を伴った教育課程」をコア・ポリシーとする。これは、輩出する人材の研究水準・内容の高度国際化という視点から、輩出する人材の質保証を実現できるカリキュラム、及び、指導・評価体制を必須とするポリシーである。このコア・ポリシーを支え、三つの教育目標に対する学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる到達目標の達成のために、カリキュラムを「導入科目群」「基本科目群」「専門科目群」「研究指導科目群」「特別講義」の区分にて編成する。

・「導入科目群」の役割

入試経路（社会人）では、経済学の知識を問わない。また、留学生も学部での研究環境も日本の学生とは異なる。そこで、リカレント科目としての導入科目群を置き、経済学、経済数学、ファイナンス、実証経済学、統計学の基礎を学ぶ。

・「基本科目群」の目的

「国際的に通用する教育課程」を目指し、「社会経済学」「経済史」「ミクロ経済学」「マクロ経済学」「計量経済学」の標準的な知識を取得する。これらの科目はすべて、博士論文研究基礎力検査（QE）筆記科目であり、そのガイドラインはシラバスに明記され、授業内容は教授会で検証される。

・「専門科目群」の編成と特色

専門科目群は、５つの専攻分野「歴史・思想・制度」「金融・企業」「政策・環境」「国際・地域」「応用ミクロ・応用マクロ・計量」から構成される。それぞれの専攻分野は、「応用ミクロ経済学」「応用マクロ経済学」「統計学」を共通科目として持ちつつ、専攻分野の独自科目と他分野の近接科目から構成されている。多様な教員組織の伝統と強みを生かした科目群である。

・「研究指導科目群」の意義

「論文指導Ⅰ」「論文指導Ⅱ」では、指導教員との個別、または少人数による研究指導が行われる。「修士ワークショップ」では、本研究科教授陣による分野横断的な批評と助言を受けるとともに、院生相互のピアレビューと研究交流の場を提供する。院生の研究活動の水準の高度化に資する個別指導と集団的指導を有機的に組み合わせた指導体制を組んでいる。

＜博士後期課程＞

国際社会に発信力のある研究者養成という経済学研究科の教育目標に対する学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）の実現の柱となる本研究科全体の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を次のように定める。

「国際的に通用する質保証制度を伴った教育課程」をコア・ポリシーとする。これは、輩出する人材の研究水準・内容の高度国際化という視点から、輩出する人材の質保証を実現できるカリキュラム、及び、指導・評価体制を必須とするポリシーである。このコア・ポリシーを支え、三つの教育目標に対する学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる到達目標の達成のために、カリキュラムを「導入科目群」「基本科目群」「専門科目群」「研究指導科目群」「特別講義」の区分にて編成する。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・「導入科目群」の役割

入試経路（社会人）では、経済学の知識を問わない。また、留学生も学部での研究環境も日本の学生とは異なる。そこで、リカレント科目としての導入科目群を置き、経済学、経済数学、ファイナンス、実証経済学、統計学の基礎を学ぶ。

・「基本科目群」の目的

「国際的に通用する教育課程」を目指し、「社会経済学」「経済史」「ミクロ経済学」「マクロ経済学」「計量経済学」の標準的な知識を取得する。これらの科目はすべて、博士論文研究基礎力検査（QE）筆記科目であり、そのガイドラインはシラバスに明記され、授業内容は教授会で検証される。

・「専門科目群」の編成と特色

専門科目群は、5つの専攻分野「歴史・思想・制度」「金融・企業」「政策・環境」「国際・地域」「応用ミクロ・応用マクロ・計量」から構成される。それぞれの専攻分野は、「応用ミクロ経済学」「応用マクロ経済学」「統計学」を共通科目として持ちつつ、専攻分野の独自科目と他分野の近接科目から構成されている。多様な教員組織の伝統と強みを生かした科目群である。博士後期課程においても、引き続き専門科目群を履修し、より深い知識の習得を行う。

・「研究指導科目群」の意義

「論文指導Ⅰ」「論文指導II」「論文指導Ⅲ」「論文指導Ⅳ」「論文指導Ⅴ」では、指導教員との個別、または少人数による研究指導が行われる。「修士ワークショップ」では、本研究科教授陣による分野横断的な批評と助言を受けるとともに、院生相互のピアレビューと研究交流の場を提供する。「博士ワークショップⅠ」「博士ワークショップⅡ」「博士ワークショップⅢ」では、指導教員以外の教員が論文に対する討論を行い、議論を深める。研究活動の水準の高度化に資する個別指導と集団的指導を有機的に組み合わせた指導体制を組んでいる。

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。	[はい]　いいえ
②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。	[はい]　いいえ

【根拠資料】※冊子名称やホームページＵＲＬ等。

・法政大学ホームページ、および、経済学研究科ホームページ（https://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyuka/keizai/keizai_senko/index.html）のほか、大学院講義概要（シラバス）、大学院入学案内に掲載し、周知・公表している。

③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。	S　[A]　B

（～400字程度まで）※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、検証プロセスを記入。

執行部（研究科長、専攻副主任）で確認したうえで、教授会で審議・承認を得るというプロセスで検証を行っている。また、質保証委員会では、こうした検証がなされているかをチェックしている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

3.3　教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S　[A]　B

（～400字程度まで）※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

修士課程 1 年次においては、QE 筆記試験を実施する基本科目（「ミクロ経済学 AB」、「マクロ経済学 AB」、「計量経済学 AB」、「社会経済学 AB」、「経済史 AB」）の履修をコースワークの中心として位置づけている。2年次には、「専攻分野コースワーク」として、「歴史・思想・制度」、「金融・企業」、「政策・環境」「国際・地域」「応用ミクロ・応用マクロ・計量」5分野で科目が展開されている。また、学部で経済学を専攻していなかった学生を対象としたリカレント教育として、「導入科目」も設置されている。リサーチワークは、指導教員による指導科目「論文指導 IAB、IIAB」、研究科全体での研究発表の場であり集団指導科目である「修士ワークショップ AB」において行われている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・大学院講義概要

②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。	[はい]　いいえ

【根拠資料】※「はい」を選択した場合に単位化及び修了要件として設定されていることが確認できる資料を記入。

・大学院講義概要

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S　[A]　B

（～400 字程度まで）※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

博士後期課程ではリサーチワークが中心となり、指導教員による指導科目「論文指導 IIIAB、IVAB、VAB」を博士後期課程 1 年～3 年次に設置し、さらに研究科全体での集団指導であるワークショップと学生の報告準備と反省を組み合わせた「博士ワークショップⅠAB、ⅡAB、ⅢAB」を設置した。博士ワークショップでは、指名討論者である教員に 2 週間前には報告資料を送り、正式な学会と同様な討論を行えるようにした。また、修士課程の上位科目（専門科目群）と合併授業とする科目を博士課程に設置し、それ等の中から履修し、単位取得することを新たに修了要件に加えた。他に、2014 年度から開始された Ph.D.プログラムで、5 年一貫課程のなかで研究を推進し、博士論文を完成させる課程も提供している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・大学院講義概要

④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。	S　[A]　B

（～400 字程度まで）※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

2014 年度から開始されたカリキュラム改革により、修士 2 年生向けの「専攻分野コースワーク」として、科目数を大幅に増やして 5 分野の専攻（「歴史・思想・制度」、「金融・企業」、「政策・環境」「国際・地域」「応用ミクロ・応用マクロ・計量」）に配置し、専門分野の高度化に対応した。例えば高度化する理論研究においては、基本科目の「ミクロ経済学 AB」「マクロ経済学 AB」に基づき、「応用ミクロ経済学 AB」「応用マクロ経済学 AB」、さらに専門的な「上級ミクロ経済学 AB」「上級マクロ経済学 AB」を設置している。これらの応用・上級科目は、博士後期課程の学生も多く履修し、専門分野の知識の補強を行っている。集団指導科目である「修士ワークショップ AB」「博士ワークショップⅠAB、ⅡAB、ⅢAB」では、指導教員になっていない若手教員などからも最先端の知識に基づく指導を受けることが可能になり、専門分野の高度化に対応した教育を提供している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・大学院講義概要

⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。	[S]　A　B

（～400 字程度まで）※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。

特に修士課程では、アジアを中心に多くの留学生を受け入れて指導をしている。新設された Ph.D.プログラムにも優秀な留学生が所属している。また、「研修生」として受け入れ、1 年間修士課程での授業を受けさせた上で、修士課程に入学するという経路は、日本語や経済学の知識に不安がある留学生を惹きつけており、2017 年度入試では修士課程との併願も可能とする。

QE 筆記試験を実施する基本科目では、多くの場合、アメリカの標準テキストなどの英文テキストが指定されているが、現状では修士課程において英語での講義への需要が多いとは言い難く、アジアからの留学生は日本語の勉強を希望している学生が多い。そのため「特別講義 IAB、IIAB」を設置し、留学生向けに日本語によるレジュメの作成の仕方、日本語を用いた講義・ワークショップでのプレゼンの仕方などの指導を提供している。

【2017 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

2017 年度には、日本語のアカデミック・ライティングをアジアの留学生向けに指導する目的で「特別講義ⅢAB」を開講した。担当教員より、受講生の本講義の満足度は高かったという口頭での報告があった。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・大学院講義概要

3.4　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。	S　[A]　B

【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。

・研究科の年度初めオリエンテーション時に、研究科長がプログラムの紹介や履修モデルを示して、詳細な（1 時間程度の）履修ガイダンスを行っている。

・修士課程 1 年次から（研修生も含め）すべての学生が指導教員につき、各指導教員による履修指導がきめ細かく行われている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2017 年度経済学研究科オリエンテーション資料

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	はい　いいえ
【研究指導計画の明示方法】※箇条書きで記入（ここでいう「研究指導計画」とは、個別教員の研究指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導を指す（学位取得までのロードマップの明示等））。 ・研究科としての研究指導計画は、「論文指導 IAB、IIAB、IIIAB、IVAB、VAB」のシラバスにおいて到達目標や教内容方法を明記し、学生に公開している。 **【根拠資料】**※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。 ・大学院講義概要	
③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。	はい　いいえ
（～400 字程度まで）※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。 指導教員による個別指導である「論文指導 IAB、IIAB、IIIAB、IVAB、VAB」と、研究科全体の集団指導科目である「修士ワークショップ AB」「博士ワークショップⅠAB、ⅡAB、ⅢAB」によって実施されている。 **【根拠資料】**※ない場合は「特になし」と記入。 ・大学院講義概要	
④シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。	はい　いいえ
【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：執行部（〇〇委員会）による全シラバスチェック等）。 ・シラバスは、統一された書式に従って、適切に作成されている。 ・各授業のシラバスは、大学院執行部がチェックし、必要に応じて担当者に修正を求めている。 **【根拠資料】**※ない場合は「特になし」と記入。 ・大学院講義概要	
⑤授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。	はい　いいえ
【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。 ・QE 筆記試験を実施している基本科目においては、授業内容が教授会で報告され、「QE ガイドライン」にしたがって授業がなされている。 ・「授業改善アンケート」の回答率が低いため、経済学研究科独自のアンケートを実施し、大学院執行部が検証を行っている。 **【根拠資料】**※ない場合は「特になし」と記入。 ・大学院講義概要 ・経済学研究科カリキュラムアンケート	
3.5　成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	
①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	S　A　B
【確認体制および方法】※箇条書きで記入。 ・講義形式の科目については、3 回以上欠席した場合には A＋を出さないこと、5 回以上欠席した場合には単位を出さないことを教授会で定めている。 ・成績評価基準は、大学院要項に明記されている。 ・Ph.D.プログラム 2 年次の、「専攻分野コースワーク」は、GPA3.0 が合格基準になる **【根拠資料】**※ない場合は「特になし」と記入。 ・大学院要項 ・大学院講義概要	
②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	はい　いいえ
【学位論文審査基準の明示方法】※箇条書きで記入。 ・「学位論文審査基準」を教授会にて定めており、学生には掲示板で周知している。 **【根拠資料】**※学位論文審査基準にあたる文書の名称を記入。また、冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。 ・経済学研究科「学位論文審査基準」	
③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。	はい　いいえ
【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。 ・修士論文審査結果は教授会で回覧されており、学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等は把握されている	

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・博士論文審査は教授会全員で行われて学位授与を確認している。
・博士課程在籍者は把握されており、学位授与率・学位取得までの年限も確認されている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・経済学研究科教授会回覧資料
・博士学位申請論文審査委員会議事録

④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。	S　[A]　B

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。
「学位論文審査基準」を教授会で定め、学位取得の水準を確認している。「修士ワークショップ AB」「博士ワークショップ AB」を開催し、学位取得の条件である修士論文、博士論文の水準を保つための集団指導が行われている。さらに、ワークショップの成績は出席した各教員の評価を執行部が集計することにより、よりきめ細かい評価を行っている。そのため、学位論文に要請される水準までの到達度を学生に理解させることができる。博士ワークショップの充実のため、指名討論者を各報告で 2 名を指名し、報告資料を事前に提出させて、学会同様の質の高い討論を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・経済学研究科教授会資料

⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。	S　[A]　B

【修士】（～400 字程度まで）※責任体制および手続き等の概要を記入。
修士論文審査後に、口述審査に出席した教員全員による成績の回覧と内容に関する審議を行い、各申請論文の審査結果の適切さを検証している。その上で、教授会で審議・承認を行っている。修士学位論文として認められる水準にないリサーチ・ペーパーの提出者にも口述試験を課している。

【博士】（～400 字程度まで）※責任体制および手続き等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行われている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入。
・博士学位申請論文審査委員会は、審査委員長を経済学研究科長、審査委員を大学院教授会構成員全員で構成され、審査小委員会の審査結果を審議し、学位授与の有無を決定している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・博士学位申請論文審査委員会議事録

⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。	[はい]　いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。
・キャリアセンターが卒業時に卒業生カードを配布し、就職・進学状況について把握している
・博士号取得者については、経済学部の助教採用の有資格者になるため、その就職先等は指導教員などを通じて確認され、研究科として把握している

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・大学院要項、経済学研究科教授会資料

3.6　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。	S　[A]　B

（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入。
修士ワークショップ・博士ワークショップを半期ごとに開催し、ワークショップ参加教員に各学生の報告及び研究内容の評価を提出してもらい、執行部が集計して研究科教授会で教授会構成員に回覧し、学習成果の情報を共有している。講義で提供されている理論、制度、歴史及び実証分析の手法に関しての各学生の理解は、修士論文およびは博士論文の研究内容および報告から推測され、参加教員各自の各学生の研究報告への評価に反映されると思われる。各学生に対する参加教員の評価の集計は、学位授与方針に基づく基準を各学生がどの程度満たしているかの大まかな指標になっていると思われる。より明示的な指標の導入は検討課題としたい。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・研究科教授会資料

②具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。	S　[A]　B

（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入（取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等）。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・各講義での学習成果の評価には、経済学研究科独自の「カリキュラムアンケート」を行い、難易度や満足度を調査し利用している。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・経済学研究科教授会議事録
3.7　教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みも行っているか。

①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	S　[A]　B

（～400 字程度まで）※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。 ・大学院での教育成果である、修士学位取得者の修士論文の成績は、口述試験出席の教員全員で審査した上、教授会で回覧され、教授会構成員全員のチェックを受ける。口述試験出席の教員全員には、すべての修士学位申請論文を回覧し、審査結果の確認に利用している。 ・博士論文の審査は教授会全員で行われている。 ・学位取得者の比率と平均取得年数、学位取得者の進路先について、データを教授会で回覧する。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・経済学研究科教授会議事録

②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	S　[A]　B

（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入。 QE 筆記試験を実施している基本科目の多くは受講者が 10 名を超えて「授業改善アンケート」が実施されているが、回答者は非常に少ない。全体の集計結果については教授会で回覧している。さらに、経済学研究科独自のアンケートを「博士・修士ワークショップ」の際に行っている。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・経済学研究科・カリキュラムアンケート

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

①方針の設定に関すること（3.1～3.2）

経済学研究科修士課程の学位授与方針では、修士論文あるいはリサーチペーパーという 2 つのタイプそれぞれの成果と 3 点の水準（卒業要件）との関係は明示されていないため、その関係を明示した方が研究成果の作成方法を選択するうえでより適切であると思われる。 教育課程の編成・実施方針については、経済学の知識がない入学者に対して導入科目群を設置することとされており、高く評価できる。だが、前述したことと同様であるが、2 つのタイプの論文成果と、教育課程の編成・実施方針との関係をここでも明示すべきであろう。 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針については、ホームページ、シラバス、入学案内に掲載され、適切である。その検証も、執行部、教授会、質保証委員会で適切に実施されている。

②教育課程・教育内容に関すること（3.3）

経済学研究科修士課程においては、コースワーク、リサーチワークだけでなく、導入科目との組み合わせも行われ、適切な教育が行われている。博士後期課程においても、授業科目を単位化し、修了要件とした上で、コースワーク、リサーチワークの組み合わせが行われ、集団指導科目である「ワークショップ」が修士課程においても博士後期課程においても設置されており、適切に教育が行われている。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

専門分野の高度化に対しても、専門分野別の科目数の増加、指導教員になっていない先端知識をもつ若手教員の修士・博士ワークショップへの参加などが推進され、高く評価できる。

大学院教育のグローバル化推進に対しては、2017 年度には、新たに日本語のアカデミック・ライティングをアジアの留学生向けに指導する目的で、「特別講義ⅢAB」を開講し、受講生の高い満足度が報告されるなど、留学生のニーズに対応しており、評価できる。

③教育方法に関すること（3.4）

経済学研究科の履修指導については、入学時のガイダンス、ならびに修士課程 1 年（研修生も含む）から指導教員がつく体制をとっており、適切な指導である。研究指導計画においても、大学院講義概要に明示されており、それに基づく研究指導、学位論文指導科目が用意され適切であろう。

シラバスの検証については、執行部による確認、指導が行われており適切に検証されている。シラバスに沿って実施されているかの確認については、経済学研究科独自のアンケートでの検証が行われている。さらに、QE 筆記試験を実施する基本科目については、教授会において実際の授業内容の検討まで行われ、評価できる。

④学習成果・教育改善に関すること（3.5～3.7）

経済学研究科の成績評価と単位認定については、講義科目における欠席に対しての成績評価基準が全体で定められている。

学位論文審査基準の学生への周知は、掲示板だけでなく、より周知するためにホームページでの公開を検討しても良いだろう。

学位授与状況は適切に把握されている。学位水準維持の取り組みとしては、前述の成績評価基準の運用に加え、修士・博士ワークショップでの共同評価の仕組み、さらに指名討論者との議論も実施されるなど、高く評価できる。学位授与に係る責任体制および手続も規程の改正を行うなど、明確かつ適切な学位の授与が行われている。

学生の就職・進学状況についても適切に把握されている。学生の学習成果については、研究科独自アンケートにより把握・評価され、それが定期的に検証され、改善・向上の取り組みにつながっている。アンケートの回収率を高めるために、ワークショップ時に実施する工夫も優れた取り組みである。

なお、授業改善アンケートは実施されているものの、回収率が低いため、前述のとおり研究科独自アンケートが活用されている。

4　学生の受け入れ

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

4.1　学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

【学生の受け入れ方針】

＜修士課程＞

経済学研究科では、本研究科の理念・目的に沿って、カリキュラム・ポリシーで示す教育課程を修了でき、ディプロマ・ポリシーに謳う到達目標を達成して教育目標に掲げる人材となる資質に適合する人材を、一般院生・社会人院生・外国人院生として広く受け入れる。

1. 経済学に対する旺盛な勉学意欲を持っている
2. 経済学の諸分野についての研究志向もつ

・学部内入試

法政大学経済学部において、優秀な成績で経済学の知識を習得しているとともに、論文にまとめる力も持っている。論文審査と面接で判断する。

・一般入試

「社会経済学」または「ミクロ経済学・マクロ経済学」に関する基礎知識を持っている。また、研究分野に必要な外国語を習得している。筆記試験と面接で判断する。

・社会人入試

社会人としての経験が経済学の研究に生かされるような、社会人としての経験・実績を積んでいる。また、旺盛な勉

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

学意欲と健康志向を持っていることを面接により判断する。

・外国人入試

「ミクロ経済学・マクロ経済学」を中心とする経済学の基礎知識を持っている。また、研究に必要な日本語を習得している。筆記試験と面接により判断する。

＜博士後期課程＞

経済学研究科では、本研究科の理念・目的に沿って、カリキュラム・ポリシーで示す教育課程を修了でき、ディプロマ・ポリシーに謳う到達目標を達成して教育目標に掲げる人材となる資質に適合する人材を、一般院生・社会人院生・外国人院生として広く受け入れる。

●5年一貫（Ph.D.）プログラムでは、修士（M.A.）と同じ区分で入試が行われるが、より高度な勉学意欲と研究志向が求められる。

1.経済学に対する非常に旺盛な勉学意欲を持っている
2.経済学の諸分野についての強い研究志向もつ

・学部内入試

法政大学経済学部において、優秀な成績で経済学の知識を習得しているとともに、論文にまとめる力も持っている。論文審査と面接で判断する。

・一般入試

「社会経済学」または「ミクロ経済学・マクロ経済学」に関する基礎知識を持っている。また、研究分野に必要な外国語を習得している。筆記試験と面接で判断する。

・社会人入試

社会人としての経験が経済学の研究に生かされるような、社会人としての経験・実績を積んでいる。また、旺盛な勉学意欲と健康志向を持っていることを面接により判断する。

・外国人入試

「ミクロ経済学・マクロ経済学」を中心とする経済学の基礎知識を持っている。また、研究に必要な日本語を習得している。筆記試験と面接により判断する。

●博士後期課程からの入学者

博士後期課程からの入学者には、5年一貫（Ph.D.）プログラムでの、博士論文研究基礎力審査（QE）と同等の、基礎学力（「社会経済学」「経済史」「ミクロ経済学」「マクロ経済学」「計量経済学」）が求められ、研究遂行に必要な外国語能力とともに、筆記試験により判断する。さらに、修士論文相当の論文の提出を求め、研究遂行能力について、論文の審査と面接により判断する。

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。	[はい]　いいえ
4.2　学生の受け入れ方針に基づき学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。	
①学生の受け入れ方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や体制をどのように適切に整備していますか。また、入学者選抜をどのように公正に実施していますか。	[S]　A　B

（～400字程度まで）※取り組み概要を記入。

修士課程入学選抜に関しては、筆記試験および面接の評価を入試出題、面接担当者全員で審議し、合格者を決定、大学院教授会で受験者の成績を回覧、教授会構成員全員の承認を得ている。博士後期課程に関しては、英語および専門科目（QE試験）の筆記試験および面接の結果を出題・面接担当者全員で審議し、合格者決定し、同じく、結果資料の大学院教授会で回覧後、承認を得ている。

【2017年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

外国人修士課程の受験者には、経済学、日本語の能力に関してばらつきがあるため、2017年度入試より修士課程と研修生の併願を許した。本研究科で想定した基準に満たない受験生には、修士課程の入学を認めないが、研修生という形で入学を許し、次年度以降に修士課程の選抜を再度受けさせる機会を与えるという制度を導入した。この制度は、修士課程の

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

入学選抜での質を維持することを目的として導入された。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

4.3　適切な定員を設定して学生の受け入れを行なうとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足に適切に対応していますか。	[はい]　いいえ

（～200 字程度まで）※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。

「修士課程の定員充足率の向上」のために、2014 年度入試より行ってきた諸改革により充足率は改善したものの、中国人留学生の比率が高まり、質に疑問がある学生も入学してしまった。そこで、2016 年度入試では面接の際の審査を厳しく行ったため、入学者が減少し充足率は低下した。2017 年度入試では、経済学の知識がある社会人・大学院科目を先取りした学部卒業者向け 1 年制コースの新設と、修士課程と研修生の併願を実施したため定員充足率が改善し、2018 年度入試では定員充足率が 50%まで上昇した。2014 年度以降行ってきた入試制度、カリキュラム改革の効果が、徐々にではあるが認められてきた。

一方で、進学相談会において、独自企画「経済学研究科を知ろう」を実施している。博士後期課程では、QE 制度導入に伴う入試改革が 2016 年度入試から実施され、Ph.D.プログラム在籍学生の進学が見込まれているが、QE 筆記試験に合格する学生が少ないため、QE 試験の難易度や指導方法について、引き続き教授会で検討を行う。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

定員充足率（2013～2017 年度）　　（各年度 5 月 1 日現在）

【修士・研究科合計】

種別＼年度	2013	2014	2015	2016	2017	5 年平均
入学定員	50 名	50 名	50 名	50 名	50 名	
入学者数	11 名	19 名	23 名	17 名	22 名	
入学定員充足率	0.22	0.38	0.46	0.34	0.44	0.37
収容定員	100 名	100 名	100 名	100 名	100 名	
在籍学生数	30 名	31 名	44 名	45 名	45 名	
収容定員充足率	0.30	0.31	0.44	0.45	0.45	0.39

【博士・研究科合計】

種別＼年度	2013	2014	2015	2016	2017	5 年平均
入学定員	10 名	10 名	10 名	10 名	10 名	
入学者数	3 名	7 名	4 名	2 名	1 名	
入学定員充足率	0.30	0.70	0.40	0.20	0.10	0.34
収容定員	30 名	30 名	30 名	30 名	30 名	
在籍学生数	9 名	17 名	19 名	22 名	20 名	
収容定員充足率	0.30	0.57	0.63	0.73	0.67	0.58

※1　定員充足率における大学基準協会提言指針

【対象】大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数比率

【定員超過の場合の提言指針】※改善勧告なし

提言	努力課題
修士・博士共通	2.00 以上

【定員未充足の場合の提言指針】※改善勧告なし

提言	努力課題
修士	0.5 未満
博士	0.33 未満

4.4　学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果について検証を行ない、その結果をもとに改善・向上に向けた	S　[A]　B

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

取り組みを行っていますか。	
（～400 字程度）※検証体制および検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。 執行部（研究科長・専攻主任、専攻副主任）による継続的な検証と、教授会による審議承認が行われている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

（２）長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

（３）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

経済学研究科の学生の受け入れ方針は適切であり、それに基づいた多様な入試制度や体制が整備され、入学者選抜が公正に実施されている。特に、入学時に経済学研究科の基準に満たない受験生に対しては研修生の形で入学を許した上で次年度以降に再度修士課程の受験を受けさせる制度を導入したことは、修士課程の質を維持する上で優れている。

定員の未充足に対しては、経済学の知識がある社会人・大学院科目を先取りした学部卒業者向け 1 年コースの新設、修士課程と研修生の併願制、進学相談会での独自プログラムの実施、博士後期課程での QE 試験制度導入などの改革を行うことで、2018 年度入試の定員充足率は 50%まで回復しているが、依然として定員未充足は続いており、改革による今後の効果が期待される。特に、博士後期課程では、入学者数が 2014 年度以降減少する一方、在籍学生数は増加しており、入試制度や指導方法の改善を期待したい。

学生および入学者選抜の結果については、執行部および教授会で検証され、改善・向上に向けた取り組みが行われていると評価できる。

5　教員・教員組織

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（１）点検・評価項目における現状

5.1　大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	
【求める教員像および教員組織の編制方針】（2011 年度自己点検・評価報告書より） 経済学研究科が求める教員像は、本研究科の理念・目的を実現するために、本研究科の教育目標の達成のために、本研究科の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に従う教育を実践して、修士課程及び博士後期課程それぞれに設ける本研究科の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に従った到達目標に達する人材を育成でき、更には、大学院基礎教育から各専門分野における高度専門教育指導を可能とする教員である。また、本研究科の教員編制の方針は、次のとおりである。 (1)教育目標に謳う人材養成が達成できるよう多くの専門領域にまたがる多様な教員組織であること。 (2)教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に従う教育を実践できる教員組織であること。	
①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。	はい　いいえ
【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。 ・法政大学経済学部「人事採用規程」 ・法政大学経済学部「教員の資格に関する規定」	
②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在をどのように明示していますか。	
【研究科執行部の構成、研究科内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。 ・研究科長（専攻主任）、専攻副主任－教授会運営 ・教授会－昨年度は年 8 回開催	

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・質保証委員会－PDCA プロセスをモニター
・教学委員会－大きな教学上の改革を行う際に必要に応じて設置(2018 年度は、カリキュラム改革検討委員会を設置)
【明示方法】※箇条書きで記入。
・大学院教授会で報告、議事録に記録。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・大学院教授会議事録

5.2　教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。　はい　いいえ

（～400 字程度まで）※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性、国際性、男女比等の観点から教員組織の概要を記入。

経済学研究科では、多くの経済学部の教員が科目を担当しており、経済学研究科の規模とカリキュラム（授業数）に対して、充分な教員組織を備えているといえる。経済学部での担当科目を基礎としながらも、教員の最近の研究業績にあわせて、柔軟な教員配置を行っている。特に基本科目においては複数の教員が担当し、その他の科目も可能な限りローテーションを組むことにより、より多くの教員が大学院に関わるように教員を配置することを心がけている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・法政大学大学院入学案内 2017
・法政大学大学院講義概要　経済学研究科　教員組織
・経済学研究科ホームページ　教員紹介

2017 年度教員数一覧　（2017 年 5 月 1 日現在）

研究科・専攻・課程	研究指導教員数	うち教授数	設置基準上必要教員数	
			研究指導教員数	うち教授数
修士	50	43	5	4
博士	50	43	5	4
研究科計	100	86	10	8

研究指導教員 1 人あたりの学生数：修士 0.90 人、博士 0.40 人

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。　はい　いいえ

【特記事項】（～200 字程度まで）※ない場合は「特になし」と記入。

経済学部と同様に、年齢構成は 45 才以下の比率が低く、60 才以上の比率が高い構成となっているため、40 才未満の人材の採用に努めている。人事にあたって、継続して全体の年齢構成と分野内での年齢構成を考慮して、提案するように努めている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・公募人事要項（2018 年度採用）「ミクロ経済学」「社会経済学」「統計学」
（40 歳未満が望ましいと明記）

年齢構成一覧　（2017 年 5 月 1 日現在）

年度＼年齢	26～30 歳	31～40 歳	41～50 歳	51～60 歳	61～70 歳
2017	1 人	7 人	17 人	12 人	13 人
	2.0%	14.0%	34.0%	24.0%	26.0%

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

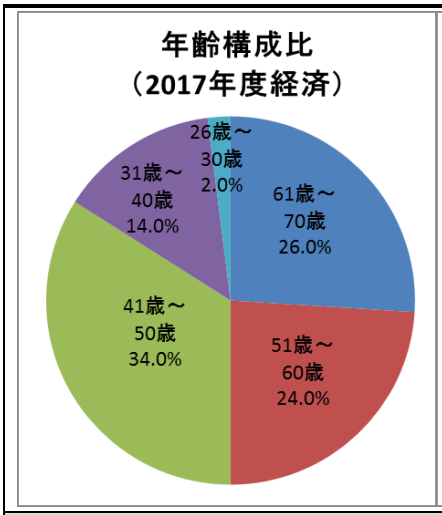

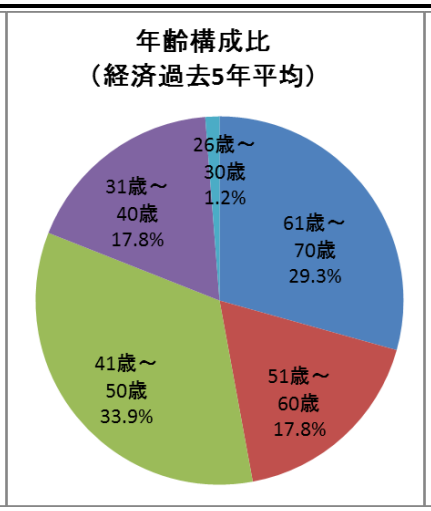

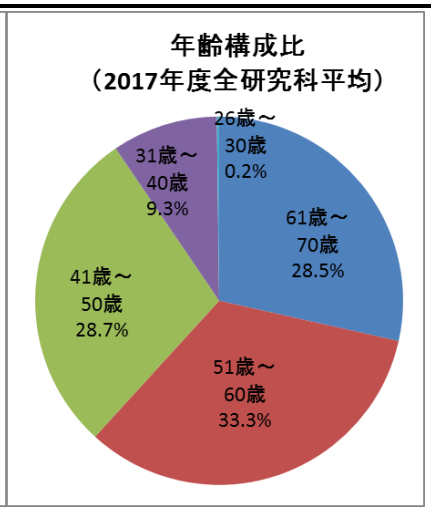

5.3　教員の募集・採用・昇任等を適切に行っているか。

①大学院担当教員に関する各種規程は整備されていますか。	はい　いいえ

【根拠資料】※大学院担当教員に関する規程・内規等の名称を箇条書きで記入。

・法政大学経済学部「人事採用規定」

・法政大学経済学部「教員の資格に関する規程」

②規程の運用は適切に行われていますか。	はい　いいえ

【教員の募集・任免・昇格に関する学部教授会との連携体制】※教員の募集・任免・昇格に関し、学部教授会とどのような連携が行われているか概要を箇条書きで記入。

・経済学部の教学・人事政策委員会には研究科長・専攻主任、専攻副主任がメンバーとなっており、大学院の立場から人事政策の議論に参加している。

・昇格については、要件を備えた昇格対象者のうち、希望者が履歴書・研究業績書等の書類を提出し、経済学部教授会で審議の上、昇格の可否を決定している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2017 年度各種委員会体制（2017 年 4 月 21 日教授会資料）

5.4　教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

①研究科（専攻）内のＦＤ活動は適切に行われていますか。	S　A　B

【ＦＤ活動を行うための体制】※箇条書きで記入。

・経済学部で行われる FD セミナーに出席

・教授会において基本科目（QE 筆記試験科目）内容、QE ガイドラインの審議を行い、QE 試験内容・結果を確認する。

【2017 年度のＦＤ活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。

・第 10 回経済学研究科教授会(2018 年 2 月 23 日)「2017 年度 QE 筆記試験の結果について」

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・第 10 回経済学研究科教授会議事録

②研究活動を活性化するための方策を講じていますか。	S　A　B

【研究活動活性化の取り組み】※箇条書きで記入。

・サバティカル制度による長期在外研究員（または研修員）、国内研究員（または研修員）

・経済学部学会研究会

・比較経済研究所、大原社会問題研究所と連携した研究会

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・経済学部学会ホームページ

・比較経済研究所ホームページ

・大原社会問題研究所ホームページ

（２）長所・特色

内容	点検・評価項目

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・特になし	

（３）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

経済学研究科の教員採用・昇格における教員に求める能力・資質や組織の役割分担、責任の所在は、学部の内規を準用する形で明確にされている。

研究科のカリキュラムにふさわしい教員組織は備えているものの、年齢構成については、60 歳以上の比率が高く、45 歳以下の比率が低いという課題がある。特に、過去 5 年間の年齢構成比と比べると、2017 年度は高齢化しており、採用活動の際にバランスへの考慮が求められる。

FD 活動は、全学の FD セミナーへの出席や教授会での基本科目の内容、QE ガイドライン、試験内容・結果の確認により行われているが、研究科独自の FD セミナーや研修会等の開催についても検討を期待したい。さらに、研究活動を活発化するために、サバティカル制度や研究会が実施されている。

6　学生支援

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（１）点検・評価項目における現状

6.1　学生支援に関する大学としての方針に基づきとしての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。	
①研究科（専攻）として外国人留学生への修学支援について適切に対応していますか。	[S]　A　B
（～400 字程度まで）※外国人留学生への修学支援に関する取り組みの概要を記入。 留学生に対する、日本語アカデミック・ライティング支援として、特別講義（「特別講義Ⅰ AB」「特別講義 II AB」）を開講している。一方、チューター制度は希望者が少なく有効に機能していないと考えられる。	
【2017 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。 修士 2 年生向けの日本語アカデミック・ライティング授業「特別講義ⅢAB」を 2017 年度に開講した。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・大学院講義概要	
②研究科（専攻）として学生の生活相談に組織的に対応していますか。	S　A　[B]
（～400 字程度まで）※学生の生活相談に関する取り組みの概要を記入。 論文指導の教員ベースでのみの対応となっている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

（２）長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

（３）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

経済学研究科における留学生への修学支援については、修士 2 年生向けに日本語アカデミックライティング支援の授業が開講されており、現実的な対応であり評価できる。しかし、大学院生同士の修学機会であるチューター制度は希望者が少なく有効に機能していないとのことであり、制度の変更を含めた改善を期待したい。

研究科としての学生の生活相談に関する組織的な対応については、論文指導の教員による個別の対応となっており、組

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

織としての取り組みは行われていない。経済学研究科では留学生が増えており、彼らの生活相談の内容も多様化すると想定されることから、組織的な対応が強く求められる。

7　教育研究等環境

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

7.1　教育研究を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。	
①ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）、技術スタッフなどの教育研究支援体制はどのようになっていますか。	S　[A]　B
（～400 字程度まで）※教育研究支援体制の概要を記入。 日本人の院生が修士課程留学生を日本語、大学院での講義および研究活動を 10 回を上限にガイダンスおよび指導する法政大学大学院チューター制度を利用している。2017 年度は 6 人の修士課程留学生に対し、4 人の博士後期課程の院生がチューターとして指導を行った。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・第 2 回経済学研究科教授会議事録	

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

経済学研究科における教育研究支援体制については、大学院生同士のガイダンスおよび指導である法政大学大学院チューター制度が活用されている。ただし、チューター制度の希望者が少ないという課題もあることから、改善に向けた検討を期待したい。

8　社会連携・社会貢献

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

8.1　社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また教育研究成果等を適切に社会に還元しているか。	
①学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組み及び社会貢献活動を行っていますか。	S　[A]　B
（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。 社会人に対して再学習の機会を提供している。社会人が通学可能なように、講義をオフィスが集中している都心の市ヶ谷キャンパスで開講し、また、開講時間についても平日夜間および土曜日の開講としている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・大学院講義概要	

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）問題点

内容	点検・評価項目

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・特になし	

【この基準の大学評価】

経済学研究科では、社会人に対する再学習機会を提供し、社会人学生の通学に配慮した立地や時間帯での講義が行われているとのことであるが、学外組織との連携協力による社会貢献活動等の取り組みについても積極的に検討されることを期待したい。

9　大学運営・財務

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

9.1　方針に基づき、学長をはじめとする所要の役職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。	
①研究科長をはじめとする所要の職を置き、また教授会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。	はい　いいえ
（～200 字程度まで）※概要を記入。 研究科長・専攻主任および専攻副主任からなる執行部を置き、授業担当者による教授会組織が設置されている。教授会規程に基づいて、教授会運営が行われている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・経済学研究科教授会規定	

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

経済学研究科においては、研究科長・専攻主任および専攻副主任からなる執行部を置き、授業担当者による教授会組織が設置され、教授会規程に則った運営が行われている。

Ⅲ　2018 年度中期・年度目標

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
1	中期目標	博士後期課程のコースワークの整備充実
	年度目標	先行して実行する。博士後期課程専用の講義の新設または既存科目の履修学生の要件の変更など検討する。
	達成指標	MA コースのカリキュラム改革の検討及び博士後期課程のコースワークの整備をカリキュラム改革検討委員会を設置し、行う。さらに、年度目標を経済学研究科教授会で共有し、カリキュラムの改訂を行う。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
2	中期目標	MA コースのカリキュラム改革の検証と改訂
	年度目標	先行して実行する。M1、M2 で科目の順次制を考慮し、導入科目、基本科目、応用・専門科目の再配置を検討する。専門科目各科目を 4 単位から 2 単位化し、より多くの専門科目数を提供できるようにする。
	達成指標	MA コースのカリキュラム改革の検討及び博士後期課程のコースワークの整備をカリキュラム改革検討委員会を設置し、行う。さらに、年度目標を経済学研究科教授会で共有し、カリキュラムの改訂を行う。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
3	中期目標	PhD5 年一貫コースの成果の検証（QE 試験の効果の検証など）
	年度目標	―
	達成指標	MA コースのカリキュラム改革の検討及び博士後期課程のコースワークの整備をカリキュラム改革検討委員会を設置し、行う。さらに、年度目標を経済学研究科教授会で共有し、カリキュラムの改訂を行う。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
4	中期目標	MA コースの教育方法の再検討
	年度目標	先行して実行する。隔年開講などで提供する専門科目の数が少ない。これが専門科目の履修者を少なしている恐れがある。専門科目を 2 単位化し提供できる科目数を増やすことを検討する。
	達成指標	カリキュラム改革検討委員会を設置し検討を行い、委員会による提案に基づき経済学研究科教授会で改訂を行う。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
5	中期目標	博士後期課程の教育方法の再検討
	年度目標	先行して実行する。コースワークとリサーチワークの適切な組み合わせについて検討する。
	達成指標	カリキュラム改革検討委員会を設置し検討を行い、委員会による提案に基づき経済学研究科教授会で改訂を行う。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
6	中期目標	PhD5 年一貫コースの教育手法の再検討
	年度目標	―
	達成指標	5 年制コースの核になる QE 試験の難易度の妥当性の検討を QE 試験科目になる基本科目担当者及び執行部により評価し、経済学研究科教授会で評価の共有を行う。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
7	中期目標	MA コースのカリキュラムアンケートの継続的なデータの蓄積とコースワークの学習成果への評価の共有
	年度目標	先行して行う。2015 年度、2016 年度に引き続き、MA コースカリキュラムアンケートの実施と学習成果への効果の有無の検証をおこなう。
	達成指標	MA コースカリキュラム 3 年分のアンケート結果とカリキュラム改革の学習成果への効果の有無を経済学研究科こ教授会で議論し、その評価を共有する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
8	中期目標	半期ごとに開催される「修士ワークショップ」及び「博士ワークショップ」の効果についての検討
	年度目標	―
	達成指標	修士ワークショップにおける参加教員の集団評価が修士論文の質を反映しているか研究科教授会で議論し、集団評価の効果に関して認識の共有を図る。
No	評価基準	学生の受け入れ
9	中期目標	外国人留学生の比率が著しく高いので、社会人、一般の入学者数の若干でも増加を図る。
	年度目標	進学説明会などで本研究科のカリキュラム、論文指導などの魅力をさらに PR する。
	達成指標	努力目標として、毎年度 4－5 名程度の一般、社会人の入学者数を維持する。
No	評価基準	教員・教員組織
10	中期目標	次のカリキュラム改革を見越しながら、当該期間の人事採用計画を立て、年齢構成の均整化に配慮しつつ、人事採用を実施する。
	年度目標	今年度募集中の 4 つの人事採用を、年齢構成にも配慮しつつ、成功させる。
	達成指標	教員採用の成否。
No	評価基準	教員・教員組織
11	中期目標	次のカリキュラム改革を見越しながら、当該期間の人事採用計画を立て、年齢構成の均整化に配慮しつつ、人事採用を実施する。
	年度目標	次年度の採用人事を起こすとともに、中期的な人事採用計画を、教学人事政策委員会で議論する。
	達成指標	教学人事政策委員会と学部教授会の議事。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

No	評価基準	学生支援
12	中期目標	留学生への日本語教育科目「特別講義Ⅰ－Ⅲ」の効果の検証とフィードバック
	年度目標	「特別講義Ⅰ-Ⅲ」の学生アンケートの実施およびアンケート案の検討
	達成指標	「特別講義Ⅰ-Ⅲ」の受講生アンケートを実施、執行部による集計を通じて、留学生への日本語教育の効果に関するこれら講義の評価を経済学研究科教授会で共有する。
No	評価基準	社会貢献・社会連携
13	中期目標	教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動（公開講座など）の検討
	年度目標	経済学部経済学会との共催で、経済学研究科の講義、教授会構成員の研究成果に関する講演会、パネルディスカッションなどの開催の可能性の検討
	達成指標	中期目標期間内に公開講演会、パネルディスカッションなどの実現可能性の有無を経済学研究科教授会内で共有する。

【重点目標】
MA コースのカリキュラム改革および博士後期課程のコースワークの整備を重点目標とする。

【2018 年度中期・年度目標の大学評価】

経済学研究科の 2018 年度中期・年度目標に関して、教育内容については、MA コースのカリキュラム改革の検証と改訂・博士後期課程のコースワーク・Ph.D5 年一貫コースの成果の検証の 3 項目を挙げており、いずれも大学院教育における重要な取り組みであり、適切かつ具体的であると評価できる。3 項目の優先順位についても記載されているが、Ph.D5 年一貫コースの成果の検証の実行時期についても検討を行うことが望まれる。

教育方法については、教育内容に対応する形で、MA コースの教育方法の再検討・博士後期課程の教育方法の再検討・Ph.D5 年一貫コースの教育手法の再検討を挙げているが、いずれも教育内容と連動して実行することで効果が期待できる。適切かつ具体的な内容である。

学習成果については、MA コースのカリキュラムアンケートによるデータ蓄積と学習効果の検証・ワークショップ（修士・博士）の効果の検証の 2 項目を挙げ、前者を先行して行うとのことだが、後者のワークショップの効果についても、具体的な施策を検討し実行することが期待される。

学生の受け入れについては、社会人・一般の入学者数の増加を挙げているが、進学説明会での具体的な取り組みについても検討が望まれる。

教員・教員組織については、次のカリキュラム改革のために、年齢を考慮した人事採用を成功させることと中期的な人事採用計画を掲げており、長期的な視点からの計画的な組織構成を目指すことは評価できる。

学生支援については、留学生向けの日本語教育科目の効果の検証とフィードバックを挙げており、適切かつ具体的な取り組みと評価できる。学生の生活支援に関する取り組みも加えて期待したい。

社会貢献・社会連携については、公開講座（講演会・パネルディスカッション）などの実行可能性の検討が挙げられているが、検討で終わるのではなく、実行に至ることを期待したい。

【大学評価総評】

経済学研究科では、修士課程の入学定員充足率が過去 5 年平均で 37%と低いが、その対応策として、1 年コースの新設、進学相談会での独自プログラムの実施、博士後期課程での QE 試験制度導入などの改革をこれまで行ったことに加え、2017 年度入試から修士課程と研修生の併願を認めた結果、徐々に定員充足率は上昇し、2018 年度入試では入学定員充足率を 50%まで改善できた。これらの入試改革は、充足率の改善だけでなく、修士課程の入学者選抜での質に対する取り組みでもあり、経済学研究科が抱える現状の課題に対して真摯に向き合い、的確に対応してきた結果と高く評価できる。また、近年増加する留学生に対して、彼らの抱える日本語での論文執筆における様々な問題に対応すべく、2017 年度に修士 2 年生を対象とする日本語のアカデミック・ライティングの講座を開設し、学生から高い満足度を得たことは、教育の質の向上につながるものと評価できる。このように、修士課程の入試改革については一定の成果がみられるが、博士後期課程では、過去 5 年間の入学者数が低下傾向である一方、在籍学生数が上昇傾向であることから、博士号の学位取得の困難さがうかがえる。さらに、博士後期課程では、QE 制度導入に伴う入試改革が 2016 年度入試から実施されたが、QE 試験に合格する学生が少なく、制度に対する改善策が求められる。

修士課程および博士後期課程のコースワークおよびリサーチワークについては、経年的な取り組みによって整備されてきた。今後は、修士課程の順次的なカリキュラムの構築や博士後期課程の単独のコースワークの新設などのカリキュラム改革を進めていただきたい。学外組織との連携による教育研究の推進や社会貢献については、これまで具体的な取り組み

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

が十分になされてこなかったので、今後の取り組みに期待したい。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

Ⅰ　2017 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2017 年度大学評価結果総評】

法学研究科は、2015 年度入試改革、2017 年度からのコースワーク・リサーチワークが導入された新カリキュラム実施と、現在改革のプロセスの只中に置かれており、関係者の努力を高く評価すると共に、この努力の継続を期待したい。
一方で、2016 年度における現状の課題等に対する取り組み状況の評価にあるように、研究科の定員充足率と質保証体制については今後の継続した努力と改善が望まれる。定員充足については、全学的にもその問題が指摘されているところであり、多くの研究科で取り組みがなされている。一部の研究科においてはその成果が現れているところもあり、それらの成功例を参考にしつつ、引き続き改善に向けた努力がなされることが望まれる。また、質保証体制については、教授会とは独立した質保証委員会を立ち上げ、PDCA サイクルを機能させる努力が望まれる。質保証体制を確保することは、2017 年に実施された新カリキュラム等の検証や、今後の研究科にとって多くの取り組みにも資するところでもあり、改善に向けての議論が高まることを期待したい。

【2017 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400 字程度まで）

2017 年度よりコースワーク・リサーチワークの導入や単位制導入などを盛り込んだ新カリキュラムが無事実施されるに至った。今後は、カリキュラム委員会を改組して発足した FD カリキュラム委員会（2018 年度より）の下、新カリキュラムの成果を検証しつつ、FD の観点からも必要に応じてさらなる改革を検討していくこととする。

定員充足率については、2018 年度入試における修士課程の受験者数は微減であるものの、合格者数はほぼ半減した。受験者の多くを外国人が占めているものの、それら外国人の受験者を十分に取り込めていない現状がある。今後は、入試制度の改革等について検討したい。

質保証体制については、これまでの体制をあらため、2017 年度より教授会から独立した質保証委員会を立ち上げた（委員 3 名）。今後、新たに発足した質保証委員会により、新カリキュラム等の検証がなされることになる。

【2017 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

法学研究科は、2017 年度にコースワーク・リサーチワークの導入や単位制導入などを盛り込んだ新カリキュラムが実施に至り、さらに 2018 年度は、カリキュラム委員会を改組し、FD カリキュラム委員会が発足され、FD 体制が整備された点は、高く評価できる。新たに発足した同委員会のもと、さらなる改革が推進されることを期待したい。定員充足率については、2018 年度入試における修士課程の受験者数は微減し、合格者数はほぼ半減したことは残念であるが、博士課程後期においては、改善傾向を示していることは評価できる。法学研究科は、受験者の多くを外国人が占めているが、外国人の受験者を十分に取り込めていない現状があるので、入試制度の改革等が望まれる。また、これまでの体制を改善し、2017 年度より教授会から独立した委員 3 名の質保証委員会が組織されたことは高く評価できる。この質保証委員会により、新カリキュラム等の検証がなされ、PDCA サイクルを基盤とした機能的な研究科運営が行われることを期待したい。

Ⅱ　自己点検・評価

1　理念・目的

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1　大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

【理念・目的】

法学研究科は、法科大学院の設置以前は司法試験受験生のための受皿としての役割も果たしてきたが、司法制度改革をはじめとして日本の法をめぐる環境が大きな転換期を迎えた状況の中で、第一次的には研究者養成を目的とし、法律実務家及び研究者をめざす海外留学生の受皿としての役割を担いつつ、特化した分野における法的思考を探求したいジャーナリストなどの高度職業人（法曹を含む。）の新たな社会需要にも応え得る時代の先端を行く高度で多様な研究を行い、そこでの教育と研究の成果を社会に還元することを目的としている。

【人材の育成に関する目的及びその他の教育研究上の目的】（教育目標）※大学院学則別表（　）

法学研究科では、以下に示すような人材を育成する。

＜修士課程＞

1. 現代社会における多様な問題を法的に分析し、妥当な解決策を求めることができる研究能力を備えた人材。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

2.広い視野で解決策を見出すために求められる比較法的な知識を備えた人材。 3.研究で培った自己の知識や能力を国内外の社会に還元することができる人材。 ＜博士後期課程＞ 修士課程の１から３に加え、 4.研究者として自立し、現代社会に貢献し得る独創的かつ高度な学術的意義のある研究を継続することができる人材。	
①研究科（専攻）として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的が設定されていますか	はい　いいえ
②研究科（専攻）の理念・目的は大学の理念・目的を踏まえて設定されていますか。	はい　いいえ
③理念・目的の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。	
（～400 字程度まで）※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、具体的な検証プロセスを記入。 2017 年度まではカリキュラム委員会で、2018 年度以降は FD カリキュラム委員会（2018 年度にカリキュラム委員会を改組）で検討した結果を踏まえ、研究科教授会で検証している。	
1.2　大学の理念・目的及び学部・研究科等の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	
①研究科（専攻）の理念・目的は学則又はこれに準ずる規則等に明示していますか。	はい　いいえ
②どのように理念・目的を教職員及び学生に周知し、社会に対して公表していますか	
（～400 字程度まで）※具体的な周知・公表方法を記入。 大学院入学案内や大学院ホームページにおいて、理念・目的を公表・周知している。	

（２）長所・特色

内容	点検・評価項目
・大学憲章に基づいて策定されている法政大学の３つミッションに則った理念、目的が設定されている。 ・理念・目的の検証を多角的な視点から実施できる体制が整えられている。	1.1①、1.1② 1.1③

（３）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

法学研究科は、「第一次的には研究者養成を目的とし、法律実務家及び研究者をめざす海外留学生の受皿としての役割を担いつつ、高度職業人の新たな社会需要にも応え得る時代の先端を行く高度で多様な研究を行い、そこでの教育と研究の成果を社会に還元するとする。」とした目指すべき方向性を明確にした理念・目的が設定されている。また、この理念・目的は大学の理念・目的を踏まえて設定されている。一方、理念・目的の適切性の検証は、FD カリキュラム委員会における検討結果を踏まえ、また、法政大学の３ミッションに則った理念・目的が設定され、検証を多角的な視点から実施できる体制が整えられている。研究科の理念・目的は学則に明示され、大学院入学案内や大学院ホームページ等で公表・周知されており適切である。

２　内部質保証

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（１）点検・評価項目における現状

2.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。	
①質保証委員会は適切に活動していますか。	はい　いいえ
【2017 年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】※箇条書きで記入。 ・2017 年度より教授会から独立した質保証委員会を立ち上げた（委員 3 名）。2017 年度は藤本教授を委員長として、質保証に関する審議を行った。 ・2018 年 2 月 26 日（月）法学部資料室 議題：法学研究科としての年度末報告に対する点検・評価 ・2018 年 3 月 12 日（月）法学部資料室	

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

議題：法学研究科としての年度末報告に対する点検・評価

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
教授会から独立した質保証委員会によって検証がなされる体制が整備されている。	2.1①

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

2017 年度より法学研究科質保証委員会を立ち上げ、委員 3 人からなる質保証に関する審議(2018 年 2 月 26 日および 3 月 12 日)が行われている。また、質保証委員会は教授会から独立した形態になっており、検証体制が整備されている。新たに立ち上げた同委員会により、研究科の PDCA サイクルが機能し、効率的な運営がなされることを期待したい。

3　教育課程・学習成果

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

3.1　授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

【学位授与方針】

＜修士課程＞

所定の単位の修得により、以下に示す水準に達した学生に対して「修士（法学)」を授与する。

1. 法律学分野に関する高度な専門的知識を修得した学生。
2. 現代社会における多様な問題を的確に分析し、説得力のある法的議論を展開する能力を修得した学生。
3. 先行研究、外国文献等の必要な資料を渉猟し、学術的な意義のある論文・リサーチペーパーを作成するための基礎的な研究能力を修得した学生。
4. 所定の年限に修士（法学）に価する論文・リサーチペーパーを作成した学生。

＜博士後期課程＞

1. 研究者として自立するに足る高度な研究能力を修得した学生。
2. 比較法を含む先端レベルの法律知識を修得した学生。
3. 所定の年限に現代社会に貢献し得る独創的かつ高度な学術的意義のある博士論文を作成した学生。

①研究科（専攻）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（修了要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。	はい　いいえ

3.2　授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【教育課程の編成・実施方針】

＜修士課程＞

□コースワーク科目・リサーチワーク科目

コースワーク科目として、法律学原典研究と特殊講義の科目群がある。法律学原典研究は、法律学に関する外国文献の講読を通して、法律学の研究に必要な外国文献の読み方・理解の仕方などを学び、併せて翻訳の技法を身につけることを目的とする。特殊講義は、各分野の基礎を確認した上で専門知識を体系的に身につけることを目的とする。

リサーチワーク科目として、演習と論文指導を開講する。演習では、学生の興味関心や研究上の必要に沿ってテーマを設定し、学生の調査研究について、報告・質疑応答・討論をすることにより、研究の深化を図ることを目的とする。論文指導は、法律学の研究に必要な技能の修得を目的とし、指導教授が論文の完成に向けて段階的な指導を行う。

□コース制

ガイドラインとしてのコース制を設け、3 つのコースを提示している。

①研究者養成コース：履修を推奨する科目を指定せず、学生の研究テーマや目指す研究者像に沿って自主的な科目の選択を促す。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

②高度職業人養成コース：業種ごとに履修モデルを示す。
③特定課題研究コース：①研究者養成コース、②高度職業人養成コース以外で、特定の課題についての研究を目指す学生を対象に、履修を推奨する科目を指定せず、指導教員の指導に基づく履修科目の選択を促す。

＜博士後期課程＞
コースワークとして特殊研究を開講し、学生が各自の研究に必要な各分野の専門知識を体系的に獲得することを目的としている。
リサーチワークとして、特研演習を開講し、指導教授が博士論文の完成に向けて段階的な指導を行う。

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成･実施方針を設定していますか。	はい　いいえ
②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。	はい　いいえ

【根拠資料】※冊子名称やホームページＵＲＬ等。
・大学院入学案内
・大学ウェブサイト（http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/kyoiku_katei/daigaku_in.html#04 など）

③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。	S　A　B

（～400 字程度まで）※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、検証プロセスを記入。
FD カリキュラム委員会において見直し、その結果を研究科教授会で検討し、質保証委員会で検証している。

【2017 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。
・2017 年度より、質保証委員会は、教授会から独立した委員会として改組された。
・2018 年度より、カリキュラム委員会を改組し、FD カリキュラム委員会を新たに設置した。これにより多角的な視点から検証できる体制を整えた。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・法学研究科教授会議事録

3.3　教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S　A　B

（～400 字程度まで）※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。
・コースワーク科目として「法律学原典研究」と「特殊講義」の科目群を設け、外国法研究能力の向上と各専門分野の基礎の確認・専門知識の獲得等を図っている。
・リサーチワーク科目として、「演習」と「論文指導」を開講している。演習では、学生の興味関心や研究上の必要に沿ってテーマを設定し、学生の調査研究について、報告・質疑応答・討論をすることにより、研究の深化を図っている。
・論文指導は、法律学の研究に必要な技能の修得を目的とし、指導教員が論文の完成に向けて段階的な指導を行っている。
・各科目の履修に関しては、指導教員が個別に指導を行うほか、ガイドライン型のコース制を提示することにより、学生の参考となる履修モデルを示している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。	はい　いいえ

【根拠資料】※「はい」を選択した場合に単位化及び修了要件として設定されていることが確認できる資料を記入。
・大学院要項
・大学院講義概要（シラバス）

③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S　A　B

（～400 字程度まで）※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。
・コースワーク科目として「特殊研究」を開講し、学生が各自の研究に必要な各分野の専門知識を体系的に獲得するための教育を行っている。
・リサーチワーク科目として「特研演習」を開講し、指導教授が博士論文の完成に向けて段階的な指導を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・特になし

④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。	S　[A]　B

（～400 字程度まで）※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

専門分野の高度化に対応した教育内容を提供することは、担当教員の責務である。学会・研究会への参加、国内外の研究・研修などを通じて、担当教員自身が専門分野の高度化に対応し、担当科目における授業内容や院生の個別指導に還元するよう努めている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・大学院要項
・大学院講義概要（シラバス）
・Web シラバス

⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。	[S]　A　B

（～400 字程度まで）※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。

・諸外国から留学生を受け入れるべく、外国人入試の充実化を図るとともに、在校生には留学を推奨している。
・カリキュラムにおいては、外国書講読（「法律学原典講読」）を開講することにより、グローバル化に対応可能な研究能力の向上を図っている。
・研究上必要なツールとして、外国法検索データベースの LexisNexis や Juris などを導入しており、適宜、それらのガイダンスを実施するなどして、技術習得の支援も行っている。
・外国人専門家を招聘して講演会を開催する際には、院生にも参加を呼びかけている。

【2017 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

外国人留学生への支援の充実に関しては、入学試験のあり方、日本語の法学文献を輪読する科目の設置等について、FD カリキュラム委員会において具体策の検討に着手した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

3.4　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。	S　[A]　B

【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。

・法学研究科では院生の専攻分野によって大きく履修科目が異なるため、基本的には各指導教員が大学院生の自主性を尊重しつつ個別に履修指導している。
・ガイドライン型のコース制のひとつである「高度職業人養成コース」においては、業種ごとに履修モデルを示している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・大学院要項
・大学院講義概要（シラバス）
・Web シラバス

②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	[はい]　いいえ

【研究指導計画の明示方法】※箇条書きで記入（ここでいう「研究指導計画」とは、個別教員の研究指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導を指す（学位取得までのロードマップの明示等））。

・シラバスを作成・配布し、各科目の年間指導計画を研究科教職員及び院生全体で共有できるようにしている。
・ガイドライン型のコース制を提示しており、特に「高度職業人養成コース」においては、業種ごとの履修モデルを提示している。
・新入生オリエンテーションに際して、研究科長より、修了要件について大学院要項・大学院講義概要（シラバス）の記載ページを確認しながら一般的に指導を行うほか、特に修士課程に関しては、学位論文のテーマ決めの時期等についても説明をすることで、学位取得までのおおまかな流れを把握してもらえるよう努めている。

【根拠資料】※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。

・大学院要項
・大学院講義概要（シラバス）
・Web シラバス

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。	はい　いいえ
（～400 字程度まで）※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。 個々の大学院生に対する学位論文指導については、指導教員によるリサーチワーク科目における指導を中心に行っているほか、大学院生が学内外の研究会において研究報告をする機会を提供するなど、組織的な指導の取組も行っている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・大学院要項 ・大学院講義概要（シラバス） ・Web シラバス	
④シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。	はい　いいえ
【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：執行部（○○委員会）による全シラバスチェック等）。 ・法学研究科では、FD カリキュラム委員会において、シラバスの適切な作成について議論をし、適切な作成がなされているか検証する必要があるとの結論に至った場合、その旨が研究科教授会に報告され、これを受けて、研究科教授会にて検証することとなっている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
⑤授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。	はい　いいえ
【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。 ・法学研究科では、シラバス作成と同様、FD カリキュラム委員会において必要と判断された場合、研究科教授会において検証することとなっている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
3.5　成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	
①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	S　A　B
【確認体制および方法】※箇条書きで記入。 ・法学研究科では、シラバスに成績評価方法を明示し、教員相互及び大学院生が適切性を判断できるようにしている。適切性を確認する必要があると認められる場合には、FD カリキュラム委員会や研究科教授会が開催され、検討・確認がなされている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	はい　いいえ
【学位論文審査基準の明示方法】※箇条書きで記入。 ・2017 年度に「リサーチ･ペーパー」含めた法学研究科の学位審査基準が策定され、これを大学院棟の大学院生向け掲示板に掲示して公開している。	
【根拠資料】※学位論文審査基準にあたる文書の名称を記入。また、冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。 ・特になし	
③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。	はい　いいえ
【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。 ・研究科教授会にて、指導教員や学位論文審査委員からの情報提供に基づき、各年度の学位取得者の増減が示される。これらを通して、学位授与者数や学位取得年限等も把握している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。	S　A　B
（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。 法学研究科では、学位論文審査を論文審査・口述審査によって実施しており、複数の審査委員による審査を通じて、学位授与水準に達しているか否かが慎重に判断されている。審査結果は、研究科教授会に報告され、学位授与の水準に達しているか否か重ねて審議をし、学位授与の可否が判定されている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。	

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・特になし

⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。　S　[A]　B

【修士】（～400 字程度まで）※責任体制および手続き等の概要を記入。

修士の学位授与に関しては、法政大学学位規則（規定第 105 号）11 条 1 項が、「修士論文の審査及び最終試験は、それぞれの研究科教授会（又は、専攻会議）が行い、課程修了者の可否は、研究科長会議の議を経て総長が決定する。」と規定しており、法学研究科もこれを前提に審査等を行っている。

すなわち、研究科教授会において審査を担当する主査 1 名及び副査 2 名を選出し（うち 1 名に必ず研究科長（専攻主任）又は専攻副主任が入ることにより、全体としての審査の整合性・公正性を担保している）、この 3 名に論文審査、口述審査及び合否判定を行わせている。判定結果については主査が後に研究科教授会に報告をし、研究科教授会として最終的にこれを審議・承認するという体制をとっている。

【博士】（～400 字程度まで）※責任体制および手続き等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行われている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入。

学位規則どおり。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・法政大学学位規則（規定第 105 号）

⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。　[はい]　いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。

・学籍異動の状況は、研究科教授会にて審議事項とされている。
・研究科教授会では、各指導教員からの情報提供もなされている。
・修了生は、各自の状況をキャリアセンターに報告することとされている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

3.6　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。　S　[A]　B

（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入。

法学研究科では、学野の特性に応じた学習成果の測定を、科目ごとの成績評価と学位論文審査の際に行っている。科目ごとの成績評価においては、シラバスで科目ごとに専門性に配慮した適切な到達目標が設定され、それに基づき厳正に評価がなされている。また、学位論文審査においては、研究科教授会において審査を担当する主査 1 名及び副査 2 名のうち、少なくとも 1 名は、審査対象論文のテーマの審査に相応しい者が選出されている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。　S　[A]　B

（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入（取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等）。

法学研究科では、学習成果の測定を、科目ごとの成績評価と学位論文審査の際に行っている。学位論文審査は、複数の審査委員による論文審査及び口述審査により実施され、学位に相当するか否かが判断・判定される。その結果は、研究科教授会に報告され、学位授与について審議がなされる。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

3.7　教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みも行っているか。

①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。　S　[A]　B

（～400 字程度まで）※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

通常は年度末に 1 度、修論審査結果報告の際に研究科教授会にてメンバー全員が情報を共有するとともに、報告内容に関して、ディプロマ・ポリシーに則り必要な検証をおこなっている。

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	S　A　B

（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入。
研究科教授会において、年度末に１回、「学生による授業改善アンケート」の結果を共有し、検討を行っている。アンケートの結果をふまえ、授業における院生の取組や習熟度、学位論文執筆状況などの情報も共有しながら、改善の必要性の有無及び具体的な方策を審議している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

（２）長所・特色

内容	点検・評価項目
・法学研究科の目標設定等については、教授会から独立した委員会として質保証委員会が組織されており、教員相互の検証が可能な仕組みが整備されている。 ・2018 年度より新たに設置された FD カリキュラム委員会において、FD やカリキュラムを一体として検証ができる仕組みを整えたことにより、法学研究科の目標設定等について多角的に検証できる仕組みと整えている。 ・法学研究科の修士課程では、ガイドライン型のコース制を提示しており、学生の自主性を尊重しながらも、将来のキャリア形成に資する科目履修等の案内がなされている。	3.2③ 3.4②

（３）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

①方針の設定に関すること（3.1～3.2）

法学研究科修士課程では、4 項目の修得すべき学習成果、その達成のための要件が明示された学位授与方針が設定されており適切である。また、教育課程の編成・実施方針については、コースワーク科目・リサーチワーク科目の設置、ガイドラインとしての 3 つのコースが提示されており適切である。

博士後期課程についても、3 項目の修得すべき学習成果、その達成のための要件が明示された学位授与方針が設定されており適切である。また、コースワークおよびリサーチワークとして、特研演習を開講し、指導教授が博士論文の完成に向けて段階的な指導を行うとされ、学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針が設定されている。

教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は、大学院入学案内・大学ウェブサイトに周知・公表されており適切である。教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性化として、新たに設置した FD カリキュラム委員会において見直し、その結果を研究科教授会で検討し、教授会から独立した質保証委員会で検証しており、多角的な視点から検証できる体制を整えている。

②教育課程・教育内容に関すること（3.3）

法学研究科修士課程において、コースワーク科目として「法律学原典研究」および「特殊講義」の科目群を設け、外国法研究能力の向上と各専門分野の基礎の確認・専門知識の獲得等を図っている。また、リサーチワーク科目として、「演習」および「論文指導」を開講して研究の深化を図る教育が行われている。また、論文指導は、法律学の研究に必要な技能の修得を目的とし、指導教員が論文の完成に向けて段階的な指導を行っている。修士課程においては、コースワーク、リサーチワークが組み合わされた適切な教育が行われている。一方、博士後期課程においても、コースワーク科目として「特殊研究」を開講、リサーチワーク科目として「特研演習」を開講しており、授業科目が単位化され、かつコースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育が行われている。

また、専門分野の高度化に対応した教育内容の提供については、学会・研究会等に参加し、その内容を担当科目に反映させる適切な方策が取られている。また、大学院教育のグローバル化については、外国書講読（「法律学原典講読」）を開

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

講するなど、グローバル化推進のための多くの取り組みが行われており、適切である。

③教育方法に関すること（3.4）

法学研究科では院生の専攻分野によって大きく履修科目が異なるため、基本的には各指導教員が大学院生の自主性を尊重しつつ個別に履修指導がされている。また、ガイドライン型の「高度職業人養成コース」においては、業種ごとに履修モデルを示し、また、新入生オリエンテーションに際して、研究科長より、修了要件について大学院要項・大学院講義概要に基づき説明をすることで、学位取得までのフローを把握してもらえるよう努めている。一方で、研究指導計画については、個別の科目のシラバスとは別に、研究科として大学院要項等に記載し、大学院生が学位取得までの流れを把握できるよう書面として作成されていることが望まれる。シラバスが適切に作成されているか、また授業がシラバスに沿って行われているかについては、FD カリキュラム委員会で議論し、検証されており適切である。

④学習成果・教育改善に関すること（3.5～3.7）

法学研究科では、シラバスに成績評価方法が明示され、問題が生じた場合、FD カリキュラム委員会や研究科教授会が開催され、検討がなされているため、単位認定の適切性が確認されている。また、2017 年度に「リサーチペーパー」を含めた法学研究科の学位審査基準が策定され、これを大学院棟の掲示板に掲示し公開しており、学生が審査基準を知ることができる状態となっている。学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）については、教授会で把握している。学位水準を保つための取り組みについては、学位論文審査が論文審査・口述審査によって実施され、審査結果は、研究科教授会において審議されている。修士の学位授与に関しては、学位規則に基づき、審査等を行っている。また、審査を担当する主査 1 名と副査 2 名のうち 1 名に必ず研究科長（専攻主任）又は専攻副主任が入ることにより、全体としての審査の整合性・公正性を担保していることは評価できる。学籍異動の状況は、研究科教授会にて審議事項とされており、修了生の就職・進路状況については、キャリアセンターに報告されているので情報把握の点から適切である。分野の特性に応じた学習成果を測定・評価するための指標の適切な設定については、学野の特性に応じた学習成果の測定と評価を、科目ごとの成績評価と学位論文審査の際に行っており適切である。学習成果については、修論審査結果報告の際に教授会メンバーに情報が共有され、ディプロマ・ポリシーに則り必要な検証が行われており適切である。また、研究科教授会において、授業改善アンケートの結果をふまえ、授業における院生の取組や習熟度、学位論文執筆状況などの情報も共有しながら、改善方策が審議され、アンケート結果の組織的な利用がなされているため適切である。

4　学生の受け入れ

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

4.1　学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

【学生の受け入れ方針】

法学研究科では、以下のような人材を受け入れる。

＜修士課程＞

1. 条文の解釈や判例の読み方といった法技術的な知識を身につけている。
2. 研究の基礎となる法学の体系的・専門的な知識を身につけている。
3. 法の内容それ自体に対する批判的な見方を可能にするような多角的観点から分析する能力と柔軟な思考力を修得している。
4. 身につけた知識と修得した分析能力・思考力を活用して、法的な問題の妥当な解決を図ることができるリーガルマインドを備えている。
5. 外国人留学生の場合、日常会話が可能な日本語能力と日本の法律制度に対する基本的な知識を修得している。

＜博士後期課程＞

５．修士課程の１から５に加え、日本法および外国法につき高度な研究能力を備えている。

●修士課程の一般入試、学科内入試、社会人入試では、専門科目の試験によって、法律の解釈・適用能力を評価し、英語の試験を通して、語学力を評価し、さらに、口述試験によって法律の解釈・適用能力と議論を展開する能力を評価する。また、外国人入試では、専門科目試験と面接により日本の法律制度に対する基本的な知識を評価し、日本語科

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

目の試験と口述試験により日本語能力を評価する。

●博士後期課程の入試では、専門科目試験および外国語科目試験、口述試験、修士論文の内容を通して研究能力を評価する。

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。 [はい] いいえ

4.2　学生の受け入れ方針に基づき学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

①学生の受け入れ方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や体制をどのように適切に整備していますか。また、入学者選抜をどのように公正に実施していますか。 S [A] B

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。

学生募集及び入学者選抜の制度・体制に関しては研究科教授会で議論し整備を進めており、入試要項のチェックや進学相談会についても、研究科長を中心に教授会全体で対応している。

入学者選抜に関しては、①語学科目及び専門科目については研究科教授会構成員が責任を持って出題及び採点を行い、研究科教授会構成員全員をもって構成される判定会議において結果を審議・承認している。また、②口述試験においては、3 名以上の専任教員でもってこれを行い（うち 1 名には研究科長（専攻主任）又は副主任が入ることにより、口述試験の全体としての整合性・公正性を担保している）、やはり判定会議において結果を審議・承認する体制をとっている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

4.3　適切な定員を設定して学生の受け入れを行なうとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足に適切に対応していますか。 [はい] いいえ

（～200 字程度まで）※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。

法学研究科では、定員未充足の状況に対処するため、2015 年度に入試改革を実施し、外国人入試と研修生の併願等の措置を導入した。この改革以降、一定の成果を得てきたところである。そして、2017 年度入試においてもこれが確認できる。しかし、2018 年度の修士課程入試では、受験者数こそ微減であったものの、入学者はほぼ半減した（修士課程不合格者のうち 3 名が研修生として入学した）。入学試験において求める日本語能力のレベルを高く設定していることに、その要因の一端がある。一定のレベルを維持しつつも、受験者の約 8 割占めている外国人受験者を適切に受け入れるための方策について、FD カリキュラム委員会で議論を開始している。

一方、2017 年度の博士課程の入試では、1 名が入学した。さらに、2018 年度の博士課程入試では、新たに 3 名の入学者を迎えることとなり、定員充足率も 0.60 となった。改善傾向を示すデータである。この傾向を継続させるため、近年増加傾向にある学び直しを指向する社会人の受験者を適切に受け入れるための入試制度導入の検討を開始している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

定員充足率（2013～2017 年度）　（各年度 5 月 1 日現在）

【修士・研究科合計】

種別＼年度	2013	2014	2015	2016	2017	5 年平均
入学定員	20 名	20 名	20 名	20 名	20 名	
入学者数	7 名	3 名	7 名	3 名	7 名	
入学定員充足率	0.35	0.15	0.35	0.15	0.35	0.27
収容定員	40 名	40 名	40 名	40 名	40 名	
在籍学生数	13 名	13 名	13 名	12 名	13 名	
収容定員充足率	0.33	0.33	0.33	0.30	0.33	0.32

【博士・研究科合計】

種別＼年度	2013	2014	2015	2016	2017	5 年平均
入学定員	5 名	5 名	5 名	5 名	5 名	
入学者数	0 名	2 名	1 名	1 名	1 名	
入学定員充足率	0.00	0.40	0.20	0.20	0.20	0.20
収容定員	15 名	15 名	15 名	15 名	15 名	
在籍学生数	2 名	5 名	4 名	5 名	6 名	

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

収容定員充足率	0.13	0.33	0.27	0.33	0.40	0.29

※1　定員充足率における大学基準協会提言指針

【対象】大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数比率

【定員超過の場合の提言指針】※改善勧告なし

提言	努力課題
修士・博士共通	2.00 以上

【定員未充足の場合の提言指針】※改善勧告なし

提言	努力課題
修士	0.5 未満
博士	0.33 未満

4.4　学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果について検証を行ない、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	S　A　B

（～400 字程度）※検証体制および検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

法学研究科では、研究科教授会において、入試ごとに受験生の動向、試験科目の適切さ、判定基準などについて議論をして、検証を行っている。

2017 年度以降、①外国人受験者について、一定の日本語能力のレベルを維持しつつ、適切に受け入れるための方策、および、②学び直しを指向する社会人を適切に取り込められるような入試制度導入、の二点について検討に着手している。

【2017 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

①外国人受験者について、一定の日本語能力のレベルを維持しつつ、適切に受け入れるための方策、および、②学び直しを指向する社会人を適切に取り込められるような入試制度導入についての検討に着手している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・外国人入試と研修生の併願等の措置がなされ、外国人の入試制度を多様化している。 ・外国人受験者について、一定の日本語能力のレベルを維持しつつ、適切に受け入れるための方策について検討を開始している。 ・学び直しを指向する社会人を適切に取り込められるような入試制度導入の検討に着手している。	4.3①

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

法学研究科修士課程においては、求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を示した 5 項目の学生の受け入れ方針、博士後期課程においては、これらに加え日本法および外国法につき高度な研究能力を備えていることが要件として明示されている。学生の受け入れ方針に基づき、修士課程では学生募集および入学者選抜において、専門科目および口述試験、博士後期課程では、専門科目試験および外国語科目試験、口述試験および修士論文の内容を通して研究能力を評価され、入学者選抜が公正に実施されており適切である。また、定員未充足の状況に対処するため、レベルを維持し、受験者の大半を占めている外国人受験者を適切に受け入れるための方策について、FD カリキュラム委員会で議論が開始されており適切な対応がなされている。2018 年度入試において、修士課程においては入学者が半減したものの、博士課程後期では 3 名の入学者があり、改善傾向を示していることは評価できる。学生募集および入学者選抜の結果については、研究科教授会で議論・検証を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みが行われているため適切である。また、近年増加傾向にある学び直しを指向する社会人の受験者を受け入れ、入試制度導入の検討を開始しており、その検討結果

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

に期待したい。

5　教員・教員組織

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

5.1　大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

【求める教員像および教員組織の編制方針】（2011 年度自己点検・評価報告書より）

法学研究科の目的を見据えて、教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを確実に実施するうえで、学生と並んで教員が最も肝要な主体である。本研究科の教員は、そのディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを踏まえて教育に当たることが要請される。本研究科での教育・研究は学部の専任教員の兼担によって行なわれることが通例である。マンツーマン方式による論文指導など院生のニーズに対応できるきめの細かい個別指導の一層の充実を図る。

①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。　　はい　いいえ

【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。

・法学部の専任教員の採用・昇格に関する内規

②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在をどのように明示していますか。

【研究科執行部の構成、研究科内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。

・研究科の長として研究科長を置き、研究科長が専攻主任を兼務する。また、必要に応じて、専攻主任が専攻副主任を任命することにより、研究科執行部が構成されている。

・基幹委員会として、質保証委員会と FD カリキュラム委員会が設置されている。2017 年度から、質保証委員会を研究科教授会から独立したものとして組織し、質保証の態勢を強化した。また、2018 年度からは従来のカリキュラム委員会を改組し、FD カリキュラム委員会を組織した。これにより、法学研究科の課題について、カリキュラム内容だけではなく、FD の観点からも多角的に検証する態勢を整えた。

・組織的な教育の実施に関する責任は、研究科教授会が担い、各教員の役割分担・責任については、教授会において確認されている。

【明示方法】※箇条書きで記入。

・年度はじめの研究科教授会で、それぞれの役割を確認し共有している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

5.2　教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。　　はい　いいえ

（～400 字程度まで）※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性、国際性、男女比等の観点から教員組織の概要を記入。

法学研究科の専任教員は、法学部に所属しており、教員組織の編成方針は法学部の編成方針に従う。人事に際しては、法学研究科における科目の担当も予定して議論がされ、教育上及び研究上の業績を有し、その担当する専門分野について高度の研究指導能力があると認められるかが考慮されている。法学研究科では、幅広い分野にわたり体系的に豊富な専門科目を設置し、また、個別の論文指導を目的とした科目も揃えているところ、専任教員が開講科目の相当数を担当している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・大学院ウェブサイト教員紹介

（http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyuka/hou/hou_senko/kyoin_message.html）

2017 年度教員数一覧　　（2017 年 5 月 1 日現在）

研究科・専攻・課程	研究指導教員数	うち教授数	設置基準上必要教員数	
			研究指導教員数	うち教授数
修士	27	25	5	4
博士	27	25	5	4

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

研究科計	54	50	10	8

研究指導教員１人あたりの学生数：修士 0.48 人、博士 0.22 人

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。　はい　いいえ

【特記事項】（～200 字程度まで）※ない場合は「特になし」と記入。

年齢構成の偏りに関しては、長期的観点に立ちつつ引き続き対応していきたい。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

年齢構成一覧　（2017 年 5 月 1 日現在）

年度＼年齢	26～30 歳	31～40 歳	41～50 歳	51～60 歳	61～70 歳
2017	0 人	5 人	4 人	6 人	11 人
	0.0%	19.2%	15.4%	23.1%	42.3%

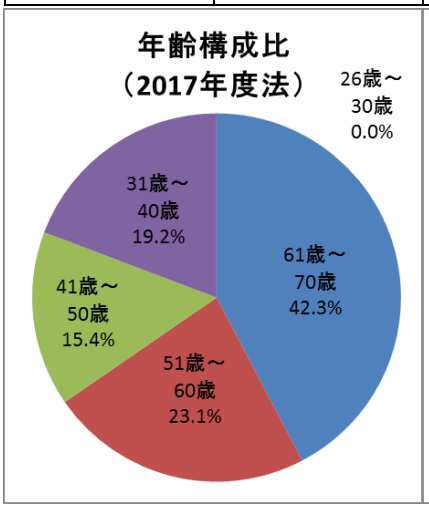

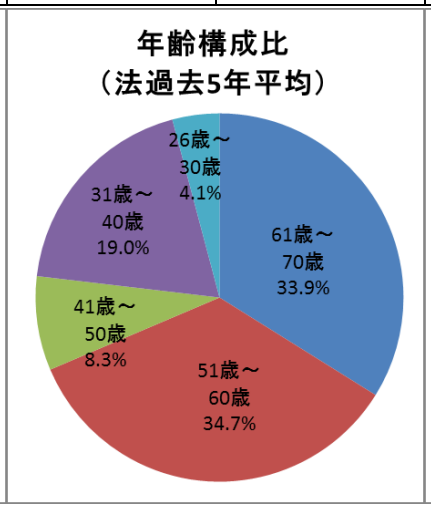

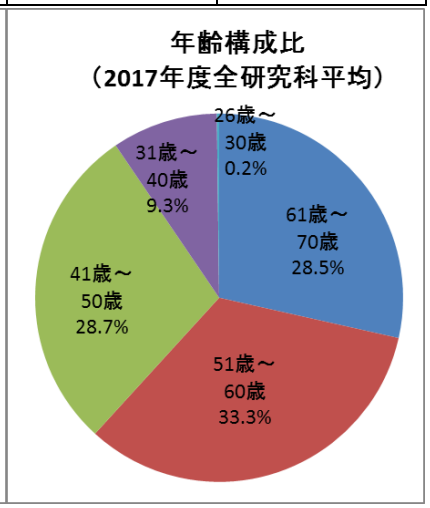

5.3　教員の募集・採用・昇任等を適切に行っているか。

①大学院担当教員に関する各種規程は整備されていますか。　はい　いいえ

【根拠資料】※大学院担当教員に関する規程・内規等の名称を箇条書きで記入。

・法学部の専任教員の採用・昇格に関する内規

②規程の運用は適切に行われていますか。　はい　いいえ

【教員の募集・任免・昇格に関する学部教授会との連携体制】※教員の募集・任免・昇格に関し、学部教授会とどのような連携が行われているか概要を箇条書きで記入。

・法学研究科では、教員の募集・任免・昇格について、法学部の内規に準拠して運用している。法学研究科の専任教員は法学部法律学科の専任教員であり、学部での教員募集・選考時に大学院の担当も併せて検討され、適切に運用されている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

5.4　教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

①研究科（専攻）内のＦＤ活動は適切に行われていますか。　S　A　B

【ＦＤ活動を行うための体制】※箇条書きで記入。

・2017 年度までは下記のように FD 活動を展開した。

・「学生による授業改善アンケート」を実施しており、そこで高い評価を維持するよう研究科教授会で結果を共有しつつ議論している。

・カリキュラム委員会を、2017 年度は計 2 回開催し、新カリキュラム実施のための作業を行った。

・2018 年度には、これまでの懸案であった FD 委員会の設置に対応し、カリキュラム委員会を FD カリキュラム委員会にあらため、FD 活動を展開する制度的枠組みを構築した。

【2017 年度のＦＤ活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。

・第 1 回：2017 年 6 月 5 日　80 年館角会議室　テーマ：今年度の検討事項の確認

①特に研修生について、入管法との関係で要求される週 7 コマ受講との関係で、学部講義をこれに算入できるような方策を検討すべき旨、また②2018 年度からの 100 分授業への対応（シラバス等）が必要になる旨、確認・議論を行った。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

参加人数：7名
・第2回：2018年3月12日　80年館角会議室　テーマ：検討事項に関する意見の集約
①研修生の授業に関しては、学部講義の聴講により7コマ（2018年度からは6コマ）にカウントできる制度が事実上運用されていることを研究科長が確認した旨を紹介し、こちらの活用を各分野にお願いした。他方、日本語教育に特化した新規科目の開講に関しては、引き続き検討すべき事項として次年度に申し送ることとなった。
②100 分授業への対応等に関しては、対応済みであることが確認された（研究科長がかなり詳細にシラバスの第三者チェックを実施した）。
③新カリキュラムに関しては、どの科目とどの科目が合同開講になる・ならないといった点の検討を行った。
参加人数：10名

【2017年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。
・2018年度にカリキュラム委員会を改組し、FDカリキュラム委員会を新たに発足させた。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・法学研究科教授会議事録

②研究活動を活性化するための方策を講じていますか。	S　[A]　B

【研究活動活性化の取り組み】※箇条書きで記入。
・学部教授会において決定した方策（法学志林掲載や学術研究データベースの毎年の更新）に則って、研究成果の公表や業績に関する情報公開を促している。
・法学部のルールに基づき、国内外における研究・研修の機会が確保されている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・https://www.hosei.ac.jp/hogaku/NEWS/topics/201306271550.html（法学志林）
・http://kenkyu-web.i.hosei.ac.jp/scripts/websearch/index.htm（学術研究データベース）

（２）長所・特色

内容	点検・評価項目
FD カリキュラム委員会を発足させ、多角的な視点から法学研究科の課題を検証する態勢が整っている。	5.4①

（３）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

法学研究科では、採用・昇格の基準等において、教育上および研究上の業績を有し、その担当する専門分野について高度の研究指導能力があると認められるかが考慮されている。また、教員に求める能力・資質等が明らかにされており適切である。研究科長を中心とした執行部体制が構成され、かつ基幹委員会として、質保証委員会とFDカリキュラム委員会が設置されており、役割分担・責任の所在の点から十分な組織的体制が整っている。研究科においては、カリキュラムにふさわしい教員組織が備えられている。また、教員構成は、教員の年齢に著しく偏りがないように配慮されているが、61歳以上の教員の割合が高く、今後の改善を期待したい。大学院担当教員に関する各種規程は整備されている。

各種規程の運用については、学部と連携しながら適切に行われている。研究科内のFD活動については、2018年度からはカリキュラム委員会を改組し、FDカリキュラム委員会が組織された。これにより、多角的に検証する態勢を整えられ、研究成果の公表や業績に関する情報公開など研究活動を活性化するための方策が打ち出されていくことに期待したい。

6　学生支援

【2018年5月時点の点検・評価】

（１）点検・評価項目における現状

6.1　学生支援に関する大学としての方針に基づきとしての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。	
①研究科（専攻）として外国人留学生への修学支援について適切に対応していますか。	S　[A]　B

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

（～400 字程度まで）※外国人留学生への修学支援に関する取り組みの概要を記入。

法学研究科では、入学時の新入生オリエンテーションにおいて、日本人の学生とともに外国人留学生にも役立つ研究上の注意事項や基本的な技術の習得に関する情報を提供している。

また、院生の上級生からもガイダンスを行い、大学院における生活一般にかかわる情報を提供し、とりわけ大学院チューター制度への申込みを強く推奨している。大学院チューターによる外国人留学生への支援は、日本語指導、研究に必要な情報収集の方法の指導及び生活一般の相談など、重要な役割を果たしている。さらに、指導教員が個別に外国人留学生に科目の履修や研究について指導を行っている。

2017 年度から大学院全体に導入された日本語チューター相談室に関して、入学時の新入生オリエンテーションで説明している。

なお、日本語能力が不十分で、法情報のリサーチにも不案内な研修生向けの講座の開講の検討にはいっている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②研究科（専攻）として学生の生活相談に組織的に対応していますか。	S　[A]　B

（～400 字程度まで）※学生の生活相談に関する取り組みの概要を記入。

オリエンテーションの折に生活相談等にあたる相談室の紹介をしている。また、窓口として指導教員が対応し場合によっては相談室に行くよう助言している。あるいは、必要に応じて、研究科長が窓口となって対応することとなっている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

（２）長所・特色

内容	点検・評価項目
・研究科長と現役大学院生が協同して新入生オリエンテーションを実施し、新入生の修学上の不安解消に努めるとともに、研究上の助言を行っている。 ・増加する外国人留学生に対応するために、日本語能力が不十分で法情報のリサーチにも不案内な研修生向けの講座の開講を検討している。	6.1①

（３）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

法学研究科の外国人留学生への修学支援については、新入生オリエンテーションにおいて、外国人留学生にも役立つ研究上の注意事項や基本的な技術の修得に関する情報を提供しており適切な対応がなされている。学生の生活相談として、大学院チューター制度への申込みを強く推奨している。また、大学院チューターによる外国人留学生への支援は、日本語指導、研究に必要な情報収集の方法の指導および生活一般の相談など、重要な役割を果たしている。さらに、指導教員が個別に外国人留学生に科目の履修や研究についての指導がなされている。以上のように、学生の生活相談に組織的に対応がなされており適切である。また、増加する外国人留学生に対応するために、日本語能力が不十分で法情報のリサーチにも不案内な研修生向けの講座の開講が検討されており、その成果が期待される。

7　教育研究等環境

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（１）点検・評価項目における現状

7.1　教育研究を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。	
①ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）、技術スタッフなどの教育研究支援体制はどのようになっていますか。	S　[A]　B

（～400 字程度まで）※教育研究支援体制の概要を記入。

大学院にて外国人大学院生に対する院生によるＴＡ制度（大学院チューター制度）が用意されている。また、2017 年度からは、外国人大学院生向けに大学院に設けられたチューター日本語相談室の利用促進も図っている。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

法学部資料室を大学院生にも開放し、資料室内にある外国法データベース利用に関する講習会を大学院生に対して開催するなどして、支援している。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・大学院生チューター制度 (http://www.hosei.ac.jp/gs/gakusei/tutor/index.html) ・チューター日本語相談室 (http://www.hosei.ac.jp/gs/gakusei/tutor_nihongo/index.html)

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

法学研究科の教育研究支援体制の整備については、外国人大学院生に対する院生による TA 制度(大学院チューター制度)が用意されている。また、2017 年度からは、外国人大学院生向けに大学院に設けられたチューター日本語相談室の利用促進も図っており適切である。法学部資料室を大学院生にも開放し、資料室内にある外国法データベース利用に関する講習会を大学院生に対して開催している点は特に評価に値する。

8　社会連携・社会貢献

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

8.1　社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また教育研究成果等を適切に社会に還元しているか。	
①学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組み及び社会貢献活動を行っていますか。	S　[A]　B
（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。 社会連携・社会貢献は、所属する専任教員による豊富な研究活動の一環として、鋭意取り組まれている。その一部は、ボアソナード記念現代法研究所の研究プロジェクトとして活動しており、学外の研究者等との連携のもとになされている。 また、社会連携、社会貢献に資する新規プロジェクト等の公募情報については、研究科教授会で情報が共有されている。 教育研究成果は、「法學志林」を通じて公表することができるため、社会への還元が可能となっている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・ボアソナード記念現代法研究所・研究プロジェクト (http://gendai-hou.ws.hosei.ac.jp/project17.htm) ・法学志林について (http://www.hosei.ac.jp/hogaku/NEWS/topics/201306271550.html)	

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・ボアソナード記念現代法研究所とも連携しながら、社会連携・社会貢献がなされている。	8.1①

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【この基準の大学評価】

法学研究科の社会連携・社会貢献としては、所属する専任教員による豊富な研究活動の一環として、鋭意取り組まれている。その一部は、学外の研究者等との連携のもとボアソナード記念現代法研究所の研究プロジェクトとして活動しており、評価される。また、教育研究成果を「法學志林」として公表し、社会への還元が行われている。それらは学内外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組みおよび社会貢献活動として高く評価できる。

9　大学運営・財務

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

9.1　方針に基づき、学長をはじめとする所要の役職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。	
①研究科長をはじめとする所要の職を置き、また教授会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。	はい　いいえ
（～200 字程度まで）※概要を記入。 大学院学則 6 条に基づいて、研究科教授会が一定の事項を審議するために設置されるとともに、専攻主任が研究科長を兼務し、研究科長が研究科に関する公務を掌ることとされている。法学研究科はその大学院学則に則って運営が行われている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・大学院学則	

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

法学研究科では、大学院学則に基づいて、研究科教授会が一定の事項を審議するために設置されるとともに、研究科長をはじめとする所要の職が置かれ、研究科長が研究科に関する公務を掌ることとされている。また、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われており適切である。

Ⅲ　2018 年度中期・年度目標

No	評価基準	理念・目的
1	中期目標	現在設定されている理念・目的に問題はないと考えるが、引き続きその妥当性等を検討する。
	年度目標	外国人留学生および学び直しを目的とした社会人大学院生に対応したカリキュラム構築の検討をする中で、その妥当性の検証を行う。
	達成指標	FD カリキュラム委員会で外国人留学生および学び直しを目的とした社会人大学院生に対応したカリキュラム構築の検討する際に、少なくとも 1 回は理念・目的との整合性を検討する。
No	評価基準	内部質保証
2	中期目標	質保証委員会(2017 年度より研究科教授会から独立)を、より実効的に機能させるために必要な課題を検討する。
	年度目標	質保証委員会の課題について確認する。
	達成指標	法学研究科長が、2017 年度質保証委員会委員長にヒアリングを実施して質保証委員会の課題を聴取し、これを法学研究科教授会で共有する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
3	中期目標	外国人留学生および学び直しを目的とした社会人大学院生に対応したカリキュラム構築を目指す。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

	年度目標	外国人留学生および社会人向け入試制度改革について、FD カリキュラム委員会および研究科教授会で議論する。
	達成指標	FD カリキュラム委員会を年 4 回以上開催して、一定の方向性を打ち出し、それをもとに研究科教授会で確認する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
4	中期目標	外国人留学生（修士課程・研修生）向けに特化した教育方法の構築を検討する。
	年度目標	外国人向け日本語法学文献講読科目等の導入について、FD カリキュラム委員会で検討する。
	達成指標	FD カリキュラム委員会を年 4 回以上開催して、一定の結論を得る。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
5	中期目標	外国人留学生および学び直しを目的とした社会人大学院生に対応したカリキュラム導入後の教育成果の測定方法及び学位授与の基準への影響について検討を進める。
	年度目標	本学と同様に外国人留学生および社会人向けカリキュラムを有する他研究科および他大学院の制度の状況を把握する。
	達成指標	FD カリキュラム委員会を年 4 回以上開催して、他研究科・他大学院の制度との比較検討をする。
No	評価基準	学生の受け入れ
6	中期目標	外国人留学生および学び直しを目的とした社会人大学院生に対応したカリキュラム構築に関する議論と並行して、現行入試制度の見直しを進める。
	年度目標	外国人留学生および社会人向け入試制度のあり方について、FD カリキュラム委員会および研究科教授会で議論する。
	達成指標	FD カリキュラム委員会を年 4 回以上開催して、一定の方向性を打ち出し、それをもとに研究科教授会で確認する。
No	評価基準	教員・教員組織
7	中期目標	外国人留学生および学び直しを目的とした社会人大学院生に対応したカリキュラム構築に関する議論と並行して、それに必要な教員側の体制について検討する。
	年度目標	外国人留学生および学び直しを目的とした社会人大学院生に対応したカリキュラムに必要な教員像について議論する。
	達成指標	FD カリキュラム委員会を年 4 回以上開催して、一定の方向性を打ち出し、それをもとに研究科教授会で確認する。
No	評価基準	学生支援
8	中期目標	大学院生の生活支援のあり方について検討する。
	年度目標	法学研究科に所属する大学院生の代表である専攻委員長と会談の機会を持ち、大学院生のニーズを把握する。
	達成指標	専攻委員長との面談内容をまとめ、法学研究科教授会内で共有する。
No	評価基準	社会貢献・社会連携
9	中期目標	法学研究科としてのあり得べき社会貢献の方策を検討する。
	年度目標	社会貢献に関する他研究科および他大学院の実例を調査する。
	達成指標	研究科長が、他研究科および他大学院の動向を調査し、これを研究科教授会で共有する。
【重点目標】 外国人留学生および学び直しを目的とした社会人大学院生に対応したカリキュラム構築を最も重視する。あわせて、必要な現行入試制度の見直し作業も行う。研究科長と FD カリキュラム委員長による連携のもと、FD カリキュラム委員会における議論を活発に行うことによって、目標達成を担保させる。		

【2018 年度中期・年度目標の大学評価】

理念・目的に関する目標について、FD カリキュラム委員会で外国人留学生および学び直しを目的とした社会人大学院生に対応したカリキュラム構築を検討する際に、理念・目的との整合性を踏るとした達成指標は評価できる。2017 年度に研究科教授会から独立した質保証委員会が新たに設置されたが、この質保証体制を実効的に機能させるために必要な課題を検討するとした中期目標は、初動体制の確立という意味で適切である。今後は明確な目標が設定され、より機能的な質保証体制が確立されることを期待したい。一方、教育課程・学習成果に関しては、外国人留学生および社会人大学院生に対応したカリキュラム構築を中期目標とし、教育方法・学習成果においても具体的な目標が設定されたことは評価できる。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

また、学生の受け入れについては、外国人留学生および学び直しを目的とした社会人大学院生に対応したカリキュラム構築に関する議論および現行入試制度の見直しを進めるとの具体的な目標が設定され、それに伴う教員組織の体制も検討するとした目標設定も適切である。学生支援、社会貢献および社会連携については、専攻委員長との面談内容をまとめ、法学研究科教授会内で共有するとした指標も適切である。

【大学評価総評】

法学研究科の教育課程の編成・実施方針については、コースワーク科目・リサーチワーク科目の設置、ガイドラインとしての 3 つのコースが提示され、これらが組み合わされた実効的な教育が行われている。また、昨年度、研究科として、教授会から独立した質保証委員会が設置されたことは大いに評価される。今後は、この質保証委員会が実質的に機能し、PDCA サイクルを中心に研究科が運営されることが期待される。また、研究科の FD 活動をカリキュラムと連動させた FD カリキュラム委員会を設置した点も評価される。これらの活動が実質的にカリキュラムに反映される機能的な委員会となり、他の研究科への導入を勧めることのできる体制が構築されることを期待したい。一方で、昨年度にも指摘されていたが、大学院生の研究指導計画については、大学院生が学位取得までの流れを把握できる計画書が作成され、大学院生に提示されていることが求められている。研究科として指導計画書の作成が望まれる。また、大学院生の多くを占める留学生への支援体制が構築されていることも評価できるが、これらの成果の一つとして、定員充足率の向上が望まれるところである。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

Ⅰ　2017 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2017 年度大学評価結果総評】

政治学研究科の教育方法の一つとして、「政治学研究科における修士学位請求の審査日程およびプロセスについて」と題したパンフレットが作成され年間計画書が配布されていることは大学院生が年間のプロセスを理解するための取り組みとして高く評価される。また年２回の論文構想発表会が設けられていることは、質の高い研究指導が展開されていることを示し高い評価に値する。

さらに学部にとらわれない研究科独自の教員採用（任期付教員）がなされたことは、研究科が特色を持った教員編成を行なっている例として特筆されるべきものである。

一方、政治学研究科の当面の課題として、質保証体制の確立と定員充足への対応が挙げられる。質保証体制については専攻会議・研究科教授会とは独立した質保証委員会を設置することにより、各専攻・研究科の取り組みを評価する専門の委員による検証システムを強化し、より効果的に機能させることが望まれる。

定員充足に関しては、国際政治学専攻の検討している定員数の削減も一つの方向であるが、同専攻が試みている留学生への対応策もまた一つの方向であり、専攻としての努力がみられ評価に値する。

【2017 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400 字程度まで）

質保証体制の確立については、研究科の運営事情を正確に把握している前年度の政治学専攻主任と国際政治学専攻主任で構成する質保証委員会を、専攻会議・研究科会議から独立したものとして組織した。

定員充足については、政治学専攻においては特に問題はないものと認識している。国際政治学専攻においては、定員を充足できていなかったため、これまで数年間にわたってホームページやパンフレットによる広報活動を充実させ、国内外の学生の応募を慫慂する努力を行ってきたが、必ずしも高い充足率を達成できているとはいえないので、定員の削減を検討している。

【2017 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

政治学研究科は、2017 年度の大学評価委員会の評価結果総評に記された質保証体制の確立と定員充足についての対応がなされ、これらは大きな評価に値する。特に質保証に関しては、2017 年度に教授会と独立した質保証委員会が設置されたことにより、今後研究科のチェック体制が確立することが期待される。また、国際政治学専攻の定員削減の方針が示されたことより、今後その手続きが進み、期待通りの効果がもたらされることを期待したい。一方、博士後期課程のコースワークについては、中期目標で検討することを目標とされているが、前回認証評価結果を踏まえ、コースワークの設置については既に全学の方針でもあり、より早い時期での設置が望まれる。

Ⅱ　自己点検・評価

1　理念・目的

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1　大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

【理念・目的】

政治学研究科は 2010 年 4 月より新たに国際政治学専攻（G－GAP）を立ち上げ、従って政治学専攻との 2 専攻からなることになった。

政治学専攻は、人間の共存の技術としての政治を、空間的な広がりと時間的な流れに留意しながら、規範的ならびに経験的に解明するとともに、政治的現実にはたらきかける実践をも深化させることのできる研究と人材育成を目指している。この理念の下、2 つの方向性を同時に追求する。第一に、アカデミックな政治研究の追求であり、比較政治・政治史・政治理論・政治過程論などのさまざまなアプローチを総合的に学習・研究するものである。第二は、こうしたアカデミックな蓄積をふまえつつ、具体的な政策課題に即した学習・研究を目指す実践的な政策研究である。

他方新設の国際政治学専攻（G－GAP）は、地球時代の共存的世界を目指すグローバル・ガバナンスの研究と、アジア時代にふさわしい東アジア屈指の地域学の構築とを、目的とする。このため、教育面においては、英語教育を重視し、また国連や JICA などの国際機構との連携により、国際的に通用する高度専門職業人の育成を目指している。このような両専攻の相乗効果により、市民的伝統にたった日本でも最高水準の政治学研究を推進し、教育面では研究の第一線で活躍できる研究者の養成と国際水準に照応した高度な専門職業人の育成を目指している。2012 年度以降、公共政策研究科等が立ち上

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

がり、政治学研究科からは専任教員としては、政策系の教員が移籍してしまうが、そのような体制の下でも、これらの政策系教員が、学部レベルでは政治学科に残留し学部レベルの教育を共に担うのみならず、月に 2 回の学科会議等でともに議論できる態勢が存続することを生かして、更にはこれまで政治学専攻で提供されてきた科目を兼担として引き続き提供してもらうことによって、政治学研究科の上記の特徴を保持していくことができる。

【人材の育成に関する目的及びその他の教育研究上の目的】（教育目標）※大学院学則別表（　）

研究者養成機能を持つとともに、留学生の教育、社会人向けのリカレント教育にも力を入れてきた実績を今後も継承する。一般の院生のほか、留学生、社会人ともに、修士及び博士の学位を毎年コンスタントに授与できるだけの教育体制を今後も維持していく。そのために、実証的研究能力と理論的概念的研究能力とを共に重視し、法政政治学の伝統を継承できる研究者や社会人を育成していく。

また、研究者や国際化に対応した高度な実務家の養成をめざし、特に東アジアを中心とする国際的な領域を重視した教育を従来から行ってきた。特に中国・台湾・韓国・ロシア・ウズベキスタンをはじめとして、東アジアおよび中東からの留学生を受け入れ、これらの学生にたいして、日本語文献での学習指導のみならず、英語力を強化し、日本政治・社会についての理解を深めるための学習指導も行なっている。これら国際化への取り組みを先導してきた国際政治部門では、こうした実績をふまえて創設した国際政治学専攻において更にこれを発展させ、実践的英語力のための英語教育を必修科目とし、国際的に通用する高度職業教育を目指し、グローバリゼーションのなかでのディシプリンと地域学との双方に通用する教育方針を採用する。

①研究科（専攻）として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的が設定されていますか	はい　いいえ
②研究科（専攻）の理念・目的は大学の理念・目的を踏まえて設定されていますか。	はい　いいえ

③理念・目的の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。

（～400 字程度まで）※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、具体的な検証プロセスを記入。

各専攻会議および政治学研究科会議等で定期的に検証している。年度初めに執行部より入学者の状況を含めた在学者の現状等について説明がなされ、理念・目的を参照する形で、それにもとづいて検証が行われ、必要があれば次年度へ向けて修正が図られる。

1.2　大学の理念・目的及び学部・研究科等の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

①研究科（専攻）の理念・目的は学則又はこれに準ずる規則等に明示していますか。	はい　いいえ

②どのように理念・目的を教職員及び学生に周知し、社会に対して公表していますか

（～400 字程度まで）※具体的な周知・公表方法を記入。

対外的には政治学研究科の入学案内等のパンフレット、ホームページ、進学説明会にて公表し、対内的には学生オリエンテーションや講義、論文指導の場で周知している。

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

政治学研究科は、政治学専攻において「人間の共存の技術としての政治を、空間的な広がりと時間的な流れに留意しながら、規範的ならびに経験的に解明するとともに、政治的現実にはたらきかける実践をも深化させることのできる研究と人材育成を目指す。」、また、国際政治学専攻では、「地球時代の共存的世界を目指すグローバル・ガバナンスの研究と、アジア時代にふさわしい東アジア屈指の地域学の構築」とした目指すべき方向性を明確にした理念・目的が設定されている。この理念・目的は大学の理念・目的を踏まえて設定されている。一方、理念・目的の適切性の検証については、政治学研究科会議等で定期的に入学者の状況、在学者の現状等を含め適切に行われている。研究科の理念・目的は研究科の理念・目的は学則に明示され、大学院入学案内や大学院ホームページ等で公表・周知されており適切である。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

2　内部質保証

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

2.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。	
①質保証委員会は適切に活動していますか。	はい　いいえ
【2017 年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】※箇条書きで記入。 ・前年度の政治学専攻主任と国際政治学専攻主任で構成する質保証委員会が設置され、活動している。	

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
大学院生の数が少ないため、個別の大学院生の状況について教員間で情報を交換しながら、きめ細かい指導・対応を適切に行うことができる。	2.1①

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

政治学研究科では、2017 年度に、2016 年度の政治学専攻主任と国際政治学専攻主任で構成する質保証委員会が新たに設置された。質保証委員会は組織のチェック体制の要であり、この体制が始動したことは大きな評価に値する。今後は、この質保証委員会が機能的な委員会として働き、研究科の運営に効果をもたらすことを期待したい。大学院生の数が少ないという理由で、きめ細かい指導・対応を適切に行うことができることは評価できるが、一方で、定員充足率の低下も問題となるため、充足された場合での変わらない対応も期待される。

3　教育課程・学習成果

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

3.1　授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	
【学位授与方針】 本研究科では、政治学専攻、国際政治学専攻ともに、修士課程については、規範論、実証論、現場の知の均衡のとれた複合的な修得を求める、博士後期課程については、さらに加えて各研究領域における最先端の学識レベルに到達することを求める。 政治学専攻の修士課程では、本研究科に置かれた科目および他専攻に置かれた関連科目の履修により、専門知識ならびに幅広い教養を習得し、教員による指導の下で適切な研究テーマを設定し、修士論文を完成させることが求められる。修士論文は、研究テーマに係る先行研究を十分ふまえ、適切な方法と論考によって、独創的な知見が展開されていることが求められる。論文は査読と口頭試問により審査され、論文の学術的水準と高度職業人たる資質について合格した者に修士の学位を授与する。 国際政治学専攻においては、専門知識や幅広い教養に加え、語学力が重視される。教員による指導の下で適切な研究テーマを設定し、修士論文もしくはリサーチペーパーを完成させる。修士論文とリサーチペーパーのいずれについても、先行研究を十分ふまえ、適切な方法と論考によって、独創的な知見が展開されていることが求められる。査読と口頭試問により審査されるが、外国語によるコミュニケーション能力も求められ、論文の学術的水準と国際的に活躍する職業人たる資質について合格した者に修士の学位を授与する。 博士後期課程については、両専攻とも、修士の学位水準に加えて、それぞれの研究テーマについて、独自の知見を新たに加えるなど最先端の水準に到達し、自立した研究者たる力量を示すことが求められる。博士論文は、３名以上の審査小委員会で精査された後にその他の教員を加えて口頭試問を行い、教授会の投票を経て合格した者に博士の学位を授与する。	
①研究科（専攻）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（修了要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。	はい　いいえ
3.2　授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【教育課程の編成・実施方針】

政治学専攻は、人間の共存の技術としての政治を規範的かつ経験的に認識し、現実政治にはたらきかけることのできる市民および研究者の養成を教育目標としている。そこで、この目標を達成するために、広範囲に及ぶ政治学の基礎科目を開講し、主に修士課程初年次における履修を促す。さらに、政治理論をはじめとする規範的分野の科目、政治過程論をはじめとする実証的分野の科目、加えて公務員・NGO・政治家などの実務家による講義科目を開講し、学生の学問的関心に応じた研究指導を行う。また、修士論文の作成にあたっては、指導教授以外にも多数の教員が参加する中間報告会を設定し、バランスのとれた多角的視野の獲得に結びつける。

国際政治学専攻は、実践的知識・英語力を身につけた国際的に通用する高度専門職業人の養成を教育目標としている。そこで、この目標を達成するために、初年度から英語による教育を重視して授業科目を設置する。さらに国際政治学、国際関係論等の基礎理論クラスターに加えて、グローバル・イシュー並びに地域研究クラスターを編成し、英語ないし諸語を通して専門的な研究指導を行う。

また、近年両専攻とも留学生が増加しつつある現状に鑑み、外国語を母語とする学生については、日本語による論述に関する指導を受ける機会を設ける。

なお、両専攻は協力して学生の指導にあたることを申し合わせており、従来どおり研究指導においては、指導教授の他に柔軟に専攻をまたいで指導を受けることも認める。

博士後期においては、指導教授による個別論文指導に加え、両専攻の教授が一堂に会する場における中間報告の機会を設け、多角的な研究指導を行う。

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。	はい　いいえ
②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。	はい　いいえ

【根拠資料】※冊子名称やホームページＵＲＬ等。

・学位授与方針を示したディプロマ・ポリシー（ホームページで公表）
https://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/gakui_juyo/daigaku_in.html
・教育課程編成・実施方針を示したカリキュラム・ポリシー（ホームページで公表）
https://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/kyoiku_katei/daigaku_in.html#05
・国際政治学専攻「修士学位請求の審査日程及びプロセスについて」

③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。	S　A　B

（～400 字程度まで）※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、検証プロセスを記入。

政治学専攻会議および国際政治学専攻会議は、教育目標や学位授与方針を念頭に置きながら、次年度の開講科目を検討する春学期後半から秋学期前半にかけて、教育課程が適切に編成・実施されているかを検証している。また、いずれか一方の専攻で科目の改廃・開設を行う際には、政治学研究科会議において、両専攻の教育課程に支障が出ないかどうかを検討して審議を行っている。

【2017 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

両専攻の教員数名で構成する両専攻合同タスクフォースを結成し、教育課程に関する調整について情報・意見交換を行い、対応すべき課題を先取りして特定する取り組みを始めた。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

3.3　教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S　A　B

（～400 字程度まで）※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

政治学や国際政治学は、必ずしも法学や経済学のような「積み上げ」型の学問ではないため、科目履修の順次性はさほど大きな問題とはならない。むしろ修士課程においては専門的な研究分野に限定されない、幅広い専門知識の中から各種の知見を抽出することも重要である。右のような理解に立って、教育課程の編成・実施方針も念頭に置きながら、政治学専攻および国際政治学専攻では、コースワークとして幅広い科目を提供しつつ、指導教員が大学院生の研究テーマを踏まえて、リサーチワークに役立ちそうな履修科目についてきめ細かい助言を行っている。国際政治学専攻では、英語の実践的能力の強化を目指しているため、国際政治学にまつわる英語能力を高めるための英語コースワーク科目（3 分野で初級・上級科目を設置）を配置している。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

リサーチワーク、すなわち研究論文の作成については、主に指導教員の個別指導をもとに、研究構想発表会、論文ドラフト発表会、進捗報告会における集団指導とディスカッションによって適切に行われており、大学院生たちも論文作成こそが大学院生活の根幹であることを十分に自覚している。

【2017 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

国際政治学専攻では、大学院生による研究計画の中間報告の完成度などを検証した結果、リサーチワークや専門科目の履修を強化すべきとの判断を下した。右を受け、コースワークに占める英語科目の相対的な比重を見直し、英語科目に関する所要単位を 16 単位から 12 単位に減らすことにより、大学院生が専門科目を履修するとともに、リサーチワークを強化する余地を広げた。この新たな取り組みが積極的な成果をもたらすかどうかを 2018 年度から数年度わたって見極める予定である。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。	[はい] いいえ

【根拠資料】※「はい」を選択した場合に単位化及び修了要件として設定されていることが確認できる資料を記入。

・特になし

③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S [A] B

（～400 字程度まで）※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

博士後期課程では各自の研究論文作成、すなわちリサーチワークが中心となり、指導教員の個別指導等が最も重要な役割を果たす。現在、指導教員による個別指導に基づいた科目を設定しており、その他、必要に応じて研究分野にかかわる教員の授業科目を履修するように指導している。

博士後期課程のコースワークについては、在学者数が極めて少ないという事情があるため、これまで体系化されてこなかったが、累次の研究科会議において、リサーチワークとのバランスがとれた、適切なコースワークのあり方について審議を重ねてきた。

【2017 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

博士後期課程のコースワークについては、在学者数が極めて少ない中でコースワーク科目の授業内容を担保しなければならないという現実的な要請を勘案して、課程 1 年目に修士課程科目との合併科目を履修し、課程 2 年目以降に博士課程固有の科目を履修するカリキュラムを整備する案を検討している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。	S [A] B

（～400 字程度まで）※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

両専攻ともに、時代の要請に応じた最先端の研究や調査に基づいた教育科目が開設されており、各専攻専門分野の高度化に相応した教育内容が展開されている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。	S [A] B

（～400 字程度まで）※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。

両専攻とも外国人入試制度を実施し、留学生の受け入れを積極的に進めてきている。また、国際政治学専攻では、「グローバル政治経済特別セミナー」という科目を開設し、外国人研究者による最新の研究を踏まえた集中講義を開講することにより、大学院生がグローバルな水準の研究に触れる機会を提供している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・国際政治学専攻「グローバル政治経済特別セミナー」開講実績

3.4　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。	S [A] B

【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。

・指導教員が大学院生の研究テーマや能力を見極めながら個別に科目履修の指導を行っている。

・各科目の担当教員は、履修者の中に留学生と日本人学生が混在する場合には、日本語および英語の能力に留意しながら

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

授業で講読する文献や授業速度を適切に調整し、履修指導を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。　はい　いいえ

【研究指導計画の明示方法】※箇条書きで記入（ここでいう「研究指導計画」とは、個別教員の研究指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導を指す（学位取得までのロードマップの明示等））。

・政治学研究科では、年度の初めに、「修士号学位請求の審査日程およびプロセスについて」と題した説明用紙を大学院生に配布するとともに掲示している。個別教員から上記の説明用紙に示された日程を念頭に置きながら研究活動を実施するように指導している。

【根拠資料】※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。

・国際政治学専攻「修士号学位請求の審査日程およびプロセスについて」

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。　はい　いいえ

（～400 字程度まで）※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。

両専攻とも指導教員が個々の院生の能力・状況に応じた研究・学位論文執筆の計画を立てている。また、2 回の論文構想発表会で専任教員陣が大学院生に対して集団で、多面的な助言を行うなどして、研究指導にあたる機会も設けている。

1 回目の論文構想発表会では、教員陣が多角的に院生各自の研究構想についてコメントを行い、2 回目の論文構想発表会では、大学院生が用意した論文骨子を踏まえて、さらに掘り下げるべき点や欠落している点などを指摘して、論文の完成に向けた詳細なコメントを加えている。また、修士 1 年生にも論文構想発表会への出席を求め、次年度に取り組む作業への具体的なイメージや論文執筆の要領を学べる機会を設け、全般的な研究指導に役立てている。

論文構想発表会を年に 2 回開催することによって、研究活動のペースやスケジュールを大学院生に強く意識させるのみならず、論文内容を多数の教員で批評することによって、その質を高める効果を期待したものであり、現に中途脱落者は少なく、成果が挙がっている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

④シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。　はい　いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：執行部（○○委員会）による全シラバスチェック等）。

・研究科執行部がシラバスの作成に先立って、教育課程の編成・実施方針を意識したシラバスを作成するように教員陣に注意喚起している。

・研究科執行部が作成されたシラバスを、教育課程の編成・実施方針に照らしてチェックしている。個別科目のシラバスについて適切さを担保する必要が生じる場合には、専攻主任が当該教員に連絡をとり是正を勧告する体制をとっている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

⑤授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。　はい　いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。

・政治学および国際政治学の大学院教育においては、現実の政治や国際政治の動きを教材として引き合いに出しながら授業に進めていく必要があるほか、学生の理解度に応じても臨機応変に学習内容を修正することが適切であるため、自然科学や法律学などとは性質が異なり、授業がシラバスに厳密に沿って行われているかを形式的・機械的に検証することは、そもそも政治学にはなじまない。

・とはいえ、質保証という観点から、質保証委員会への各教員による報告や、政治学専攻会議および国際政治学専攻会議におけるカリキュラムの審議などにおいて、授業の実態が共有・把握され、実質的な検証が行われている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

3.5　成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。　S　A　B

【確認体制および方法】※箇条書きで記入。

・各科目の成績評価と単位認定は各教員に任されているが、受講者の到達度如何によっては B 以下という厳しい評価をする場合も当然あり、また近年導入された A+評価によって特に達成度の高い院生を評価できるようになっており、成績評

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

価は適切に行われている。
・万一、成績評価と単位認定の適切性に異議が呈されるような事態がおこった場合には、各専攻会議および研究科会議等にて審議される。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	はい　いいえ

【学位論文審査基準の明示方法】※箇条書きで記入。
・学位論文審査基準を文書化し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしている。
・両専攻とも、学位授与方針を念頭に置いて、指導教員による個別の日常的な研究指導を徹底させるとともに、定期的に開催している論文構想発表会の場における指導によって、論文審査基準を大学院生に周知せしめ、十分かつ具体的な理解が行き渡るよう適切に指導している。

【根拠資料】※学位論文審査基準にあたる文書の名称を記入。また、冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。
・特になし

③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。	はい　いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。
・大学院事務課と連携して学位授与状況のデータを取得し、政治学研究科会議で報告を行って教員陣が把握できるようにしている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。	S　A　B

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。
学位の水準は、学位論文に関する厳格な審査体制と審査スケジュールの確保により、適切に保たれている。学位論文の審査には、全専任教員が加わり、学位論文の水準を担保している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。	S　A　B

【修士】（～400 字程度まで）※責任体制および手続き等の概要を記入。
・政治学専攻では修士論文、国際政治専攻では修士論文もしくはリサーチペーパーを、あらかじめ公表された手続と日程に沿って大学院生に提出させ、指導教員が副査、他の教員が主査となって審査を行っている。
・学位請求論文もしくはリサーチペーパーの査読と口述試験の結果に基づいて、各専攻で全専任教員による審議を行って学位の授与を決定している。

【博士】（～400 字程度まで）※責任体制および手続き等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行われている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入。
・学位規則のとおり

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。	はい　いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。
・修士号取得者の進路については、修了時の調査により、ほぼすべて把握しているが、外国人留学生については、修了時に未定で、その後の照会に応じない場合もある。
・博士号取得者の進路については、就職がやや厳しい状況にあるものの、教員が取得者と連絡を取り合うなどして就職状況の把握に努めている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

3.6　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。	S　A　B

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入。

両専攻とも、学位授与方針で示している論文の審査基準（先行研究の批判的検討の十分さ、分析方法と論考の適切さ、主張されている知見の独創性）を満たすのに必要な専門知識の習得を、学習成果を測定する重要な指標として適切に設定している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。	S　A　B

（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入（取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等）。

個別授業での受講者による研究報告を通じて個別の教員が学習成果を把握しているほか、特に 2 回にわたる学位論文構想発表会での研究発表は、学習成果を組織的に把握し、大学院生らの到達度を評価するうえで重要な役割を果たしている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

3.7　教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みも行っているか。

①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	S　A　B

（～400 字程度まで）※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

政治学研究科では月 2 回のペースで各専攻会議および政治学研究科会議を開催し、教育課程およびその内容、方法の適切性を点検・評価している。右結果を踏まえて、次年度の開設科目、教育内容・方法等について各専攻会議で詳細な検討を行い、政治学研究科会議で審議を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	S　A　B

（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入。

各専攻会議および研究科会議等において、学生による授業改善アンケート結果を所属教員に回覧してその周知を図っている。アンケート結果を受けて組織的な対応を要するような指摘内容については、各専攻で必要な対応を審議し、授業の内容や進め方等の改善に役立てている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
修士課程において、全専任教員が参加する 2 度の論文構想発表会を設け、初回で各々の大学院生の研究構想に対してその方向性に関する多面的な批評を行うとともに、第 2 回で研究の掘り下げ方を助言・指摘することにより、論文の執筆を計画的・段階的に進めさせていく体制が整っている。	3.4③

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

①方針の設定に関すること（3.1～3.2）

政治学専攻・国際政治学専攻ともに、修得すべき学習成果、その達成のための要件が明示された学位授与方針が設定されており適切である。また、両専攻とも、適切な教育課程の編成・実施方針が示されており、外国語を母国語とする学生については日本語による論述指導を受ける、両専攻を横断した指導の機会を設けるなどの工夫が設けられており、評価に値する。教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は、大学ウェブサイト等に周知・公表されており適切であ

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

る。なお、教育目標や学位授与方針を念頭に置きながら、次年度の開講科目を検討する春学期後半から秋学期前半にかけて、教育課程が適切に編成・実施されているかを検証する体制ができており適切である。また、2017 年度に教育課程に関する調整について情報・意見交換を行う、両専攻の教員数名で構成する両専攻合同タスクフォースを結成されたことは評価に値する。

②教育課程・教育内容に関すること（3.3）

政治学研究科修士課程において、コースワークとして幅広い科目を提供しつつ、指導教員が大学院生の研究テーマを踏まえて、リサーチワークに役立ちそうな履修科目についてきめ細かい助言を行っている。リサーチワークにおいては、主に指導教員の個別指導をもとに、研究構想発表会、論文ドラフト発表会、進捗報告会における集団指導とディスカッションが行われ、コースワーク、リサーチワークが組み合わされた教育が行われており適切である。また、国際政治学専攻において、リサーチワークを強化するカリキュラムの変更は評価されるとともに、その成果が期待される。博士後期課程においては、授業科目を単位化し、修了要件とされており適切である。一方、現在、博士後期課程のコースワークのあり方については、審議中とのことであり、早期のカリキュラムの整備を期待したい。専門分野の高度化に対応した教育内容の提供については、時代の要請に応じた最先端の研究や調査に基づいた教育科目が開設されており適切である。また、大学院教育のグローバル化推進のための取り組みについては、特に国際政治学専攻では、「グローバル政治経済特別セミナー」が開設されており、大学院生がグローバルな水準の研究に触れる機会が提供されている。

③教育方法に関すること（3.4）

政治学研究科では、学生の履修指導については、指導教員が大学院生の研究テーマや能力を見極めながら個別に科目履修の指導を行っており、適切である。研究指導計画については、「修士号学位請求の審査日程およびプロセスについて」を配布して、学生に知らせており適切な対応がなされている。また、論文構想発表会で論文の完成に向けた詳細なコメントを加えていることは、教育方法の点から評価できる。シラバスが適切に作成されているかの検証については、研究科執行部により、シラバスの作成、適切さの審査が行われており適切であると判断される。授業がシラバスに沿って行われているかの検証については、両専攻会議においてのカリキュラムの審議などにおいて、授業の実態が共有・把握され、実質的な検証がなされており適切な対応がなされている。

④学習成果・教育改善に関すること（3.5～3.7）

政治学研究科の成績評価と単位認定については、各科目の教員に一任されているが、問題が生じた場合は専攻または研究科会議で審議される体制となっており、適切な対応が取られている。学位論文審査基準については、文書化されあらかじめ学生が知ることのできる状態となっている。学位授与状況については、大学院事務課と連携して学位授与状況のデータを教員が把握しており適切である。学位の水準については、厳格な審査体制と審査スケジュールにより確保されており適切である。学位授与、学位請求論文もしくはリサーチペーパーの査読と口述試験の結果に基づいて、各専攻で全専任教員による審議を行って学位の授与を決定しているため、専攻・研究科での責任体制が取られており適切である。学生の就職・進学状況については、留学生については困難な点があるものの、修了時に把握しており適切な対応が取られている。また、分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の設定については、学位授与方針で示している論文の審査基準に沿った適切な対応がなされている。具体的な学習成果の把握・評価については、全教員が参加する学位論文構想発表会が 2 回開催されており、十分な取り組みがなされていると評価できる。学習成果の定期的な検証については、各専攻会議および政治学研究科会議により適切に行われている、学生による授業改善アンケート結果については、組織的な対応がなされている。

4　学生の受け入れ

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

4.1　学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。
【学生の受け入れ方針】 政治学専攻では、人間の共存の技術としての政治を規範的かつ経験的に認識し、現実政治にはたらきかけることのできる市民および研究者の養成を教育目標としており、自ら積極的に市民社会において能動的な役割を担おうとする意欲的人物を求めている。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

大学学部レベルの政治学ないし関連諸学についての既修未修は問わない。また、大学における学部教育の未修者であっても社会的経験と問題意識ないし学問的意欲において大学卒と同等かそれ以上の学力が認められる場合には入学を歓迎する。

国際政治学専攻では、実践的知識・英語力を身につけた国際的に通用する高度専門職業人の養成を教育目標としており、グローバル・イシュー、アジアのガバナンス等の分野において、将来専門性に裏打ちされた構想力・交渉力・実行力を発揮することを望む者を求めている。

両専攻とも、近年アジア諸国からの留学生を多く受け入れているが、母語の他に英語と十分な日本語能力が求められる。

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。	はい　いいえ

4.2　学生の受け入れ方針に基づき学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

①学生の受け入れ方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や体制をどのように適切に整備していますか。また、入学者選抜をどのように公正に実施していますか。	S　A　B

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。

入学者の選抜は、両専攻の教員の協力体制の下で行われている。修士課程では一般入試と外国人入試を筆記試験と口述試験によって実施している。国際政治学専攻では、高度職業人養成という方針を踏まえて社会人入試を設け、書類審査と口述試験に基づいて選抜が行われている。また、両専攻とも学部生の進学入試制度を設け、書類審査と口述試験で選抜を行っている。

政治学専攻のみ博士後期課程が設けられており、博士後期課程で研究活動を実施するのに必要な能力・資質の有無を審査する入学試験が、筆記試験と口述試験という形態で行われている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

4.3　適切な定員を設定して学生の受け入れを行なうとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足に適切に対応していますか。	はい　いいえ

（～200 字程度まで）※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。

政治学専攻では、定員について特に問題はない。国際政治学専攻では、定員が未充足のため、専攻独自のパンフレット刊行やホームページ整備のほか、学部生に対して進学入試制度を周知するなどの広報努力を行うなど、受験者数を増やすための適切な対応をとってきたが、その成果が十分に上がらないため、定員を 25 名から 10 名に削減することを検討している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・下記データをご参照願いたい。

定員充足率（2013～2017 年度）　（各年度 5 月 1 日現在）

【修士・研究科合計】

種別＼年度	2013	2014	2015	2016	2017	5 年平均
入学定員	35 名	35 名	35 名	35 名	35 名	
入学者数	11 名	10 名	12 名	10 名	11 名	
入学定員充足率	0.31	0.29	0.34	0.29	0.31	0.31
収容定員	70 名	70 名	70 名	70 名	70 名	
在籍学生数	47 名	35 名	31 名	26 名	25 名	
収容定員充足率	0.67	0.50	0.44	0.37	0.36	0.47

【博士・研究科合計】

種別＼年度	2013	2014	2015	2016	2017	5 年平均
入学定員	5 名	5 名	5 名	5 名	5 名	
入学者数	3 名	1 名	1 名	1 名	0 名	
入学定員充足率	0.60	0.20	0.20	0.20	0.00	0.24
収容定員	15 名	15 名	15 名	15 名	15 名	
在籍学生数	17 名	18 名	16 名	11 名	7 名	

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

収容定員充足率	1.13	1.20	1.07	0.73	0.47	0.92

※1　定員充足率における大学基準協会提言指針

【対象】大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数比率

【定員超過の場合の提言指針】※改善勧告なし

提言	努力課題
修士・博士共通	2.00 以上

【定員未充足の場合の提言指針】※改善勧告なし

提言	努力課題
修士	0.5 未満
博士	0.33 未満

4.4　学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果について検証を行ない、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。　S　[A]　B

（～400 字程度）※検証体制および検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

政治学研究科では、大学院事務課と協力して同課に蓄積されているデータをもとに、入学経路や授業改善アンケートの分析、入学者への意見聴取等を行い、それらの結果を踏まえて各専攻会議および政治学研究科会議で改善策・向上策の検討を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
少人数ながらも外国人留学生や社会人を受け入れることによって、大学院生の研究環境を多様化できているのは長所といえる。	4.2

（3）問題点

内容	点検・評価項目
定員の未充足については、2018 年度中に定員を 25 人から 10 人に変更することを検討している。	4.3①

【この基準の大学評価】

政治学研究科政治学専攻では、「自ら積極的に市民社会において能動的な役割を担おうとする意欲的人物」を求める学生像とし、政治学の既修未修は問わず、社会的経験と問題意識ないし学問的意欲において大学卒と同等かそれ以上の学生を受け入れる方針が適切に設定されている。国際政治学専攻においても「グローバル・イシュー、アジアのガバナンス等の分野において、将来専門性に裏打ちされた構想力・交渉力・実行力を発揮することを望む者」という求める学生像を明示した学生の受け入れ方針が設定されており適切である。この学生の受け入れ方針に基づき、一般入試と外国人入試を筆記試験と口述試験（社会人入試と内部進学は、書類審査と口述試験）により、入学者選抜が公正に実施されており適切と判断される。定員の超過・未充足については、現在国際政治学専攻の入学定員の削減が検討されており、未充足の問題に適切な対応がなされている。学生募集および入学者選抜の結果については、入学経路や授業改善アンケートの検証を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた適切な取り組みが行われている。

5　教員・教員組織

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

5.1　大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

【求める教員像および教員組織の編制方針】（2011 年度自己点検・評価報告書より）

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

政治学専攻には理論、歴史、政策、行政など政治学の専門領域を幅広く網羅する専任教員を揃えるとともに、国際政治学専攻の教員も大学院生の指導を行なってきた。さらに外部講師として学識とともに経験豊かな実務家を招いてバラエティに富み、かつバランスのとれた教育を提供できる体制になっている。しかし専任教員の高齢化や政治過程や選挙制度など専任教員の不整備領域の存在など課題もある。年齢構成のバランスを図るとともに、専門構成においても一層の充実を図るべく努力する。

2010 年から国際政治系大学院（G-GAP）を立ち上げたが、その内容としては東アジアを対象としたアジア国際政治研究と、地球的規模問題群を中心としたガバナンスの双軸を課題として設定している。このグローバル・ガバナンスの理論的解明と東アジア研究での人事計画を練ってきた。また英語重視から 2010 年より 2 名の英語圏からの政治学者を採用（任期付き）し、英語重視の人事に努めている。この結果、グローバル・ガバナンス・コースには理論家や、国連、国際刑事裁判所、国際ジャーナリズムの活動歴を有してきたスタッフをそろえている。また同様に重視している東アジア地域研究でも、東南アジア、朝鮮半島、中国、ロシア・CIS、それに米国とアジア外交史専門家など全国有数の人事をそろえ、専門性を重視した教育方針を展開している。

政治学専攻においても、上記の事情による政策系教員の移籍の後も、これまで通りの教育・研究組織として機能するように工夫していく。

①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。　はい　いいえ

【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。

・教員採用に関する教授会内規

②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在をどのように明示していますか。

【研究科執行部の構成、研究科内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。

・教授会執行部 2 人（政治学専攻主任 1 人、国際政治学主任 1 人、政治学研究科長は右のいずれか一方が年度ごとに交替して兼任）
・政治学専攻会議（原則として月 2 回）
・国際政治学専攻会議（原則として月 2 回）
・政治学研究科会議（原則として月 2 回）

【明示方法】※箇条書きで記入。

・研究科内の役職は、政治学研究科会議において口頭で明示的に確認している。
・国際政治学専攻は、毎年 5 年先まで専攻主任の就任予定者を書面で確認している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

5.2　教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。　はい　いいえ

（～400 字程度まで）※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性、国際性、男女比等の観点から教員組織の概要を記入。

政治学研究科の教員組織の編成方針では、同研究科教員が所属する法学部の教育と大学院教育という二つの観点が考慮されている。政治学専攻では実証研究・理論研究のバランスを考慮した教員組織の整備に取り組み、国際政治学専攻ではグローバル・イシュー研究と地域研究、また歴史研究と理論研究のバランスを考慮した教員組織の整備を進め、カリキュラムと教員組織の適合性を確保している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

2017 年度教員数一覧　（2017 年 5 月 1 日現在）

研究科・専攻・課程	研究指導教員数	うち教授数	設置基準上必要教員数	
			研究指導教員数	うち教授数
（修士）政治	11	11	3	2
（修士）国際政治	10	10	3	2
修士計	21	21	6	4
（博士）政治	21	21	3	2

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

研究科計	42	42	9	6

研究指導教員１人あたりの学生数：修士 1.19 人、博士 0.33 人

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。　はい　いいえ

【特記事項】（～200 字程度まで）※ない場合は「特になし」と記入。

業績等に高水準を求めた結果、一時期は採用する教員が高年齢化する傾向もあったが、2013 年度以降は、30 代の若手教員を採用するなどして、年齢構成のバランスを改善している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・下記データをご参照願いたい。

年齢構成一覧　（2017 年 5 月 1 日現在）

年度＼年齢	26～30 歳	31～40 歳	41～50 歳	51～60 歳	61～70 歳
2017	0 人	2 人	4 人	10 人	5 人
	0.0%	9.5%	19.1%	47.6%	23.8%

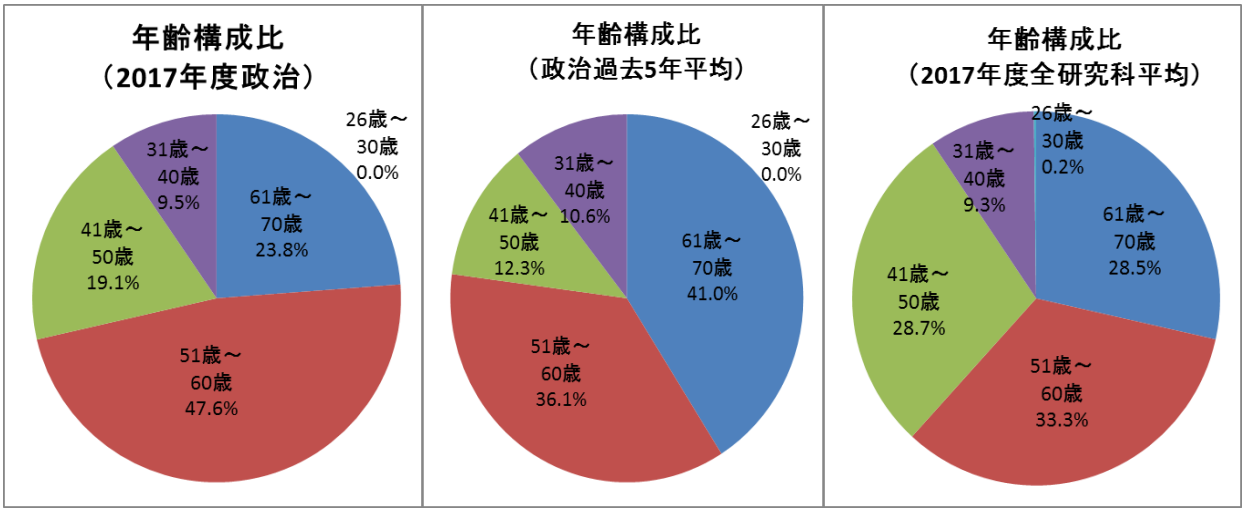

5.3　教員の募集・採用・昇任等を適切に行っているか。

①大学院担当教員に関する各種規程は整備されていますか。　はい　いいえ

【根拠資料】※大学院担当教員に関する規程・内規等の名称を箇条書きで記入。

・教員の募集・採用・昇任等に関する教授会内規（法学部）

②規程の運用は適切に行われていますか。　はい　いいえ

【教員の募集・任免・昇格に関する学部教授会との連携体制】※教員の募集・任免・昇格に関し、学部教授会とどのような連携が行われているか概要を箇条書きで記入。

・教員の募集・任免・昇任の手続きは、法学部教授会と政治学研究科会議の緊密な連携の下、適切に行われている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

5.4　教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

①研究科（専攻）内のＦＤ活動は適切に行われていますか。　S　A　B

【ＦＤ活動を行うための体制】※箇条書きで記入。

・各専攻会議において、授業で導入している工夫について定期的に意見交換を行っている。

・政治学研究科長が自己点検委員会や大学評価室セミナー等に出席し、内容を政治学研究科会議で報告し、専任教員陣と共有している。

【2017 年度のＦＤ活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。

・2017 年 6 月 29 日、於：法政大学 80 年館 7 階会議室。テーマ「外国人留学生の指導のあり方について」：外国人留学生による科目履修や論文執筆をいかに支援・指導すべきかを議論。10 名参加。

・2017 年 11 月 27 日、於：法政大学 80 年館 7 階会議室。テーマ「大学院生の研究活動のスケジュールについて」：大学院生が研究テーマを絞り込み、資料調査等を適切なタイミングで実施するためには、いかなるスケジュールで論文構想発表会等を組むのが適切かを議論。11 名参加。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
②研究活動を活性化するための方策を講じていますか。	S　A　B
【研究活動活性化の取り組み】※箇条書きで記入。 ・両専攻の専任教員をメンバーとする「政治学コロキアム」を定期的に開催し、教員による研究成果を披露して、異なる専門分野を有する教員同士が議論する機会を設けている。 ・ボアソナード記念現代法研究所にて研究プロジェクトを組織することを通じて、専攻や学部、さらには大学を超えた共同研究を実施したり、科学研究費プロジェクトの相互協力を行うなど、研究活動の活性化に努めている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・国際政治学専攻は、2018 年度および 2019 年度に各 1 名、30 代の教員が着任して年齢構成の偏りが是正される。	5.2②

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

政治学研究科では、教授会内規において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等が明らかにしており適切である。執行部 2 名の責任のもと月 2 回の会議が開催され、組織的な教育を実施する上での、責任体制と役割分担が明確にされている。また、政治学専攻では実証研究・理論研究のバランス、国際政治学専攻ではグローバル・イシュー研究と地域研究、歴史研究と理論研究のバランスが考慮されたカリキュラムにふさわしい教員組織が備えられている。教員構成については、特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮され改善傾向にあるが、50 歳までの教員比率が低く、さらなる改善が期待される。大学院担当教員に関する規定等は教授会内規に記され、この運用は適切に行われている。研究科（専攻）内の FD 活動については、政治学研究科長が自己点検委員会や大学評価室セミナー等に出席し、その内容を政治学研究科会議で報告するなど適切に行われている。また、2017 年度に研究科独自の FD 活動が 2 回開催され、多数の教員により議論が行われたことは大きく評価される。さらに、両専攻の専任教員をメンバーとする「政治学コロキアム」を定期的に開催し、研究活動を活性化するための方策が講じられていることは評価に値する。

6　学生支援

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

6.1　学生支援に関する大学としての方針に基づきとしての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。	
①研究科（専攻）として外国人留学生への修学支援について適切に対応していますか。	S　[A]　B
（～400 字程度まで）※外国人留学生への修学支援に関する取り組みの概要を記入。 正規課程の外国人留学生はもちろんのこと、研修生、研究生及び研究員として在籍する外国人留学生を対象としたチューター制を設けている。本学の日本人大学院生ないし大学院修了生が 90 分ずつ年 10 回程度、授業の課題や論文の原稿執筆について日本語面からの支援を行うことで、外国人留学生の日本語能力の強化と、それを通じた研究能力の向上を図っている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・大学院チューター制度ホームページ http://www.hosei.ac.jp/gs/gakusei/tutor/index.html	
②研究科（専攻）として学生の生活相談に組織的に対応していますか。	S　[A]　B
（～400 字程度まで）※学生の生活相談に関する取り組みの概要を記入。	

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

第一義的には、各指導教員が学生との定期的な研究指導の機会を設けて、学生が生活相談を申し出られる体制をとっている。組織的な対応を要する相談がある場合には、各指導教員がまず専攻主任や大学院課と連絡をとり、必要に応じて専攻会議で審議・対応する体制をとっている。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし

（２）長所・特色

内容	点検・評価項目
・在籍者数が少ないため、指導教員がきめ細かく個別の大学院生の指導にあたることができるのみならず、集団指導の機会の中で、複数の教員が特定の大学院生に研究面での助言・支援を行うことができる。 ・他の研究科と異なり、外国人留学生の出身国に関する研究を行っている教員がいるため、外国人留学生の事情をよく踏まえた修学支援や生活相談を実施できる。	6.1①②

（３）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

政治学研究科では外国人留学生の修学支援として、正規課程に在籍する留学生および研修生、研究生及び研究員として在籍する留学生に対して、年 10 回程度チューターから支援が受けられる制度を設けており、適切に対応がなされている。また、各指導教員が学生からの生活相談を受けるとともに、当該教員が専攻主任や大学院課と連絡をとり、必要に応じて専攻会議で審議・対応する組織的な体制がとられている。 他の研究科と異なり、外国人留学生の出身国に関する研究を行っている教員がいるため、外国人留学生の事情をよく踏まえた修学支援や生活相談を実施できる。この幸運なめぐり合わせが学習成果に現れることを期待したい。

7　教育研究等環境

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（１）点検・評価項目における現状

7.1　教育研究を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。	
①ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）、技術スタッフなどの教育研究支援体制はどのようになっていますか。	S　[A]　B
（～400 字程度まで）※教育研究支援体制の概要を記入。 政治学研究科での大学院教育は、学部教育とは異なり、少人数教育が基本のため、いわゆる TA を必要とする場面はない。また、RA については、各教員が第一義的には科学研究費等によって確保しているため、大学院による RA の手当支給等の支援は必要としていない。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

（２）長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

（３）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

政治学研究科での大学院教育は、少人数教育が基本のため、いわゆる TA を必要としていないとしているが、外国人留学生に対する全学的なチューター制度は整備されている。

8　社会連携・社会貢献

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

8.1　社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また教育研究成果等を適切に社会に還元しているか。	
①学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組み及び社会貢献活動を行っていますか。	S　[A]　B
（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。 「グローバル政治経済特別セミナー」を毎年度開講し、外国の大学から研究者を招聘して、教育活動を推進するとともに、同研究者が専攻の専任教員と意見交換する場を設けて、研究面での交流も実施している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・「グローバル政治経済特別セミナー」開講実績	

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

政治学研究科では、国際政治学専攻の授業科目としてグローバル政治経済特別セミナーを毎年度開講し、外国の大学から研究者を招聘して、教育活動を推進するとともに、同研究者が専攻の専任教員と意見交換する場を設けて、研究面での交流も実施しており、学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組みが行われている。

9　大学運営・財務

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

9.1　方針に基づき、学長をはじめとする所要の役職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。	
①研究科長をはじめとする所要の職を置き、また教授会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。	[はい]　いいえ
（～200 字程度まで）※概要を記入。 政治学専攻および国際政治学専攻にそれぞれ専攻主任をおき、さらに、両専攻を統括する政治学研究科長を置いている。政治学研究科会議を規程に基づいて定期的に開催し、研究科を運営している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・政治学研究科会議規程	

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）問題点

内容	点検・評価項目

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・特になし	

【この基準の大学評価】

政治学研究科では、政治学研究科教授会規程に基づき、政治学専攻および国際政治学専攻にそれぞれ専攻主任をおき、さらに、両専攻を統括する政治学研究科長を置いている。また、規程に基づき、政治学研究科教授会を定期的に開催し、研究科の運営を行っている。

Ⅲ　2018 年度中期・年度目標

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
1	中期目標	二専攻体制に関する検証結果を踏まえた対応策の実施
	年度目標	二専攻体制に関するタスクフォースを設置して検証作業を開始
	達成指標	二専攻体制についてのタスクフォースの設置・運営
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
2	中期目標	博士後期課程コースワークの検討
	年度目標	小人数でコースワークを実施する可能性の検証
	達成指標	コースワークについてのプロジェクトチームの設置・運営
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
3	中期目標	学内の政策系の研究科等との連携・調整強化
	年度目標	学内の他研究科との交流の場の設定
	達成指標	学内の他研究科との懇談会の実現・開催
No	評価基準	学生の受け入れ
4	中期目標	学内外の類似する他研究科との差別化
	年度目標	①政治学研究科の独自性についての検討を開始 ②国際政治学専攻の定員減
	達成指標	①政治学研究科の差別化についてのプロジェクトチームの設置・運営 ②国際政治学専攻の定員を 25 名から 10 名に削減する案の検討
No	評価基準	教員・教員組織
5	中期目標	年齢構成のバランスを是正
	年度目標	学部と連携しつつ人事における年齢構成の適切化を図る
	達成指標	今後数年間の定年教員充足について計画を策定
No	評価基準	学生支援
6	中期目標	執行部による学生との面談を図る
	年度目標	学生代表との相談による面談形態の検討
	達成指標	学生との面談の実施
No	評価基準	社会貢献・社会連携
7	中期目標	公開講演会等の実施を検討する
	年度目標	他研究科や研究所等と連携しつつ公開講演会の可能性を探る
	達成指標	公開講演会等について研究科会議で検討

【重点目標】
二専攻体制の検証に基づいた対応策の実施を重点目標とする。
まず両専攻の専任教員数名で構成するタスクフォースを設置し、検証方法等を検討する。

【2018 年度中期・年度目標の大学評価】

政治学研究科の 2 専攻体制について、タスクフォースを設置して検証作業を開始したことは、体制の見直しを含めた将来構想を計画する契機になる。この研究科の積極的な改革姿勢は評価できる。一方、博士課程後期のコースワーク設置については、既に多くの研究科が導入されていることもあり、政治学研究科においても、早急の設置が望まれる。また、学生の受け入れにおける中期目標として学内外の類似する他研究科との差別化があり、その中の年度目標として独自性の検討と国際政治学専攻の定員減が明示されており、今年度内での達成が期待される。教員の年齢構成のバランス是正につい

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

ては、改善傾向を示しているが、その是正計画が達成目標と記されており、そのための計画が策定されることが期待される。

【大学評価総評】

政治学研究科の教育方法の一つとして、「政治学研究科における修士学位請求の審査日程およびプロセスについて」と題したパンフレットが作成され年間計画書が配布されていることは大学院生が年間のプロセスを理解するための取り組みとして評価される。また、年２回の論文構想発表会が設けられていることは、質の高い研究指導が展開されていることを示しており、研究科の努力が伺える。政治学研究科の当面の課題であった質保証体制については、2017 年度に専攻会議・研究科教授会とは独立した質保証委員会を設置されたことは評価できる。定員充足に関しては、国際政治学専攻の検討している定員数の削減も一つの方向であるが、同専攻が試みている留学生への対応策もまた一つの方向であり、期待通りの成果となることが期待される。一方、博士後期課程のコースワークについては、全学の方針通りに政治学研究科においても早期の設置が望まれる。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

Ⅰ　2017 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2017 年度大学評価結果総評】

社会学研究科では、2016 年度から博士後期課程のコースワーク化が実施され、全科目を単位化した新カリキュラムが運用されている。新科目「社会学総合演習Ａ」において集団的な指導を受けた学生の論文が査読付き学会誌に掲載されるなど、導入初年度からコースワーク化による教育の成果が目に見える形で現れており、学生にとっても学習・研究への刺激となりうるという好循環を形成しつつある。さらに英語での学術論文執筆・公表を支援する「社会学研究３」(2017 年度)の導入といった、研究教育のグローバル化に寄与する試みもなされ、またその確実な運用を図るための教員配置についての検討も予定されており、今後もコースワーク化による教育の一層の充実が期待される。

教育課程・内容の適切性の検証、教育方法、履修・学習指導、学習成果の把握に関しては、従来から意欲的に多様な取り組みがなされており、2016 年度においては学生との懇談の経路・機会を増やして学生の意見を反映させる体制が一層強化され、高く評価できる。

入学定員の未充足は短期間に解消することが困難な課題であり、社会人入試科目の変更などの前年度の工夫も未だ成果をみていないものの、その事実の検証を踏まえ研究科として速やかに追加策に着手している。社会人学生の履修制度の導入決定や学内進学者の拡大方法の検討など、その取り組みが状況改善につながることを期待したい。

【2017 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】(～400 字程度まで)

博士課程のコースワーク化は順調に進んでいる。「社会学総合演習 A」も論文執筆を動機づける役割を果たしており、院生の書いた論文が査読付き学会誌に掲載されている。今後もコースワーク化の確実な実施に努めていく。
修士課程入学者は昨年度より１名増加した。2018 年度から導入した「長期履修制度」を利用して入学した修士課程院生も 2 名おり（社会人１名、一般学生１名)、入学者の増加につながった。また、今年度より学内入試を 7 月から 10 月に移し、学内生が大学院入試を受験しやすくすることで、学内進学者の拡大をはかっている。

【2017 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

社会学研究科の博士後期課程ではコースワーク化をさらに進め、院生の書いた論文が査読付き学会誌に掲載されるなど具体的な成果もあげている点は評価できる。また修士課程においても、入試改革やカリキュラム改革を積極的に進めている。しかし 2017 年度の修士課程への入学者は 2016 年度に比べれば微増しているものの、2015 年度の入学者数の 4 分の 3 にとどまっており、博士後期課程への入学者数は 2016 年度よりも少なくなっている。一連の改革は、入学定員充足率向上に大きな効果があったとは現時点ではいえないが、方向性としては間違っていないと思われるので、今後ともさらにコースワークの充実やカリキュラム改革を進めていくことに期待したい。

Ⅱ　自己点検・評価

1　理念・目的

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1　大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

【理念・目的】

社会学研究科の教育理念は、「自由と進歩」という法政大学の建学の精神を基礎にし、日本のみならず世界で問われている 21 世紀の社会的課題を認識し解明するために、「人間論的関心を柱にした社会問題の社会学」を中心に、隣接する諸分野を配した教育研究活動を行うことである。社会学研究科は、社会学コースとメディアコースを柱として、社会学はもとより、隣接する社会諸科学、人文諸科学の成果を積極的に包摂しながら、21 世紀の社会的課題を認識、解明し、複雑化する社会問題にアクチュアルに向き合う学術研究の遂行能力の修得を、その教育目的としている。

【人材の育成に関する目的及びその他の教育研究上の目的】(教育目標）※大学院学則別表（　）

社会学研究科は、法政大学の「自由と進歩」という建学の精神を基礎とし、法政大学憲章の約束する「自由を生き抜く実践知」を創出するために、つぎに示すような人材の育成を教育目標とする。

1. 現代社会の諸問題を、そのなかで生きる人間のあり方に注目して解明し、目標にすべき価値を考え、それを多様な社会生活の場で実現する方法を探究しようとする意思と資質を備えた研究者や高度専門職業人を育成するとともに、こうした教育を通じて自立した市民を形成するための生涯学習の一翼を担う。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

2. 社会学はもとより、社会諸科学、人文諸科学の成果を学び、地球規模で問われている社会的課題を系統的に認識し、複雑化する社会問題に多様な視点と先見性をもって実践的に向き合う学術研究の遂行能力のある研究者、高度専門職業人、市民を育成する。	
①研究科（専攻）として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的が設定されていますか	はい　いいえ
②研究科（専攻）の理念・目的は大学の理念・目的を踏まえて設定されていますか。	はい　いいえ
③理念・目的の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。	
（～400 字程度まで）※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、具体的な検証プロセスを記入。 教授会で審議し、その上で必要な場合は修正作業を進めている。また、教授会で審議する前に必ず教授懇談会を開催し、そこにおいて内容の検討を行っている。	
1.2　大学の理念・目的及び学部・研究科等の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	
①研究科（専攻）の理念・目的は学則又はこれに準ずる規則等に明示していますか。	はい　いいえ
②どのように理念・目的を教職員及び学生に周知し、社会に対して公表していますか	
（～400 字程度まで）※具体的な周知・公表方法を記入。 ホームページ上ならびに大学院案内に明記することで、教職員及び学生に周知し、社会に対する公表を行っている。	

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
社会学コースとメディアコースの二つのコースを柱に、「21 世紀の社会的課題を認識、解明し、複雑化する社会問題にアクチュアルに向き合う学術研究の遂行能力の修得」という教育目的に相応しい教育課程が編成され、それを担う社会学および隣接する人文社会諸科学の多様な専門分野における質の高い教員を多数擁していること。	1.1.①、②、③

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

社会学研究科の理念・目的が明確に示されており、またそれを大学院案内や研究科のウェブサイトにわかりやすく掲示していることは評価できる。研究科の理念・目的の適切性を教授会や教授懇談会で随時検討している点も評価できる。また社会学研究科の理念・目的は、学則等に明示されている。

2　内部質保証

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

2.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。	
①質保証委員会は適切に活動していますか。	はい　いいえ
【2017 年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】※箇条書きで記入。 ・質保証委員には水野節夫教授と青木貞茂教授を選任し、質保証委員長には水野教授を選任した。 ・2017 年 7 月 25 日と 2018 年 1 月 30 日に委員会を開催し、質保証活動を行った。 ・第 1 回の委員会では、2017 年 7 月 13 日に実施された「大学評価インタビュー」の結果を受けて、2017 年度の質保証活動の課題、特に「教育課程・学習成果」「学生の受け入れ」「教員・教員組織」「学生支援」に関連した課題を確認した。 ・第 2 回の証委員会では、年度末報告に向けて、研究科執行部から 2017 年度中の自己点検・評価活動の経過と結果、今後の課題を報告した。	

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・博士課程のコースワーク化が確実に運用されていることが確認されたこと。	3.3.②

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・入試制度の変更が評価され、今後の効果が期待されたこと。 ・科研費に採択された研究プログラムが今後、教員と院生の緊密な研究協力関係の形成に寄与することが期待されたこと。 ・執行部と院生との様々な懇談会を実施していること、特に年末に「学振申請説明会」を開催したことが評価されたこと。	4.4.① 5.4.② 7.1.①

（３）問題点

内容	点検・評価項目
英語による学術論文執筆指導を主たる内容とする「社会学研究１」を担当していた教員が退職した後、いかにこの科目の担当教員を確保するかということ。	3.3.⑤

【この基準の大学評価】

社会学研究科では、質保証委員会委員を選任し、年２回の質保証委員会を開催して、広範な課題を検証している。2016年度から社会学研究科が取り組んでいる博士後期課程のコースワーク化が確実に運用されていることも質保証委員会が確認している。また入試制度改革の効果も質保証委員会の議題としている。質保証委員会がしっかりと機能しており、適切に質保証が行われている。

３　教育課程・学習成果

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（１）点検・評価項目における現状

3.1　授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

【学位授与方針】

社会学研究科は、所定の単位の修得、および学位論文の審査によって、つぎに示す能力を有すると認められる者にたいして、修士課程にあっては「修士（社会学)」の、博士後期課程にあっては「博士（社会学)」の学位を授与する。

1. 修士課程では、現代社会の広範な社会問題を、社会学、メディア論、国際社会論、および隣接する社会諸科学、人文諸科学の成果の的確な理解に基づいて認識し、(1) その解明と理論化に取り組むことのできる研究遂行能力、(2) 一般企業、メディア企業、国際機関などの高度専門職業人として求められる社会的諸課題にかんする深い学識を備え、社会調査などを実施できる専門的な能力、(3) 現代社会の複雑化した社会問題にかんする深い学識を備え、多様な視点と先見性をもって実践的に課題解決法を導き出す能力のいずれかを有する。
2. 博士後期課程では、社会学分野における先端的な研究課題を、(1) 諸先行研究の成果の十分な理解と批判に基づいてみずから構成し、その解明と理論化を、社会学および隣接する社会諸科学、人文諸科学の学術研究として取り組むことのできる高度な研究遂行能力と、(2) 学術論文、学位申請論文の問題構成と構想から執筆に至るまでの過程を自立して遂行する研究能力を有する。

①研究科（専攻）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（修了要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。	はい　いいえ

3.2　授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【教育課程の編成・実施方針】

社会学研究科における教育研究は、現代社会の諸問題をそのなかで生きる人間のあり方に注目して解明し、目標にすべき価値と多様な社会生活の場でそれを実現する方法を探究することを、基本的な特徴としている。教育課程の編成と実施にあたっては、社会学を基本としながら、それに隣接する社会諸科学、人文諸科学の科目を配することによって、現代社会の諸問題と、そのなかで生きる人間のあり方に注目した教育研究を進める。

修士課程では、社会学の課題領域に応じて社会学コースとメディアコースとにわけ、各領域の学問的成果の蓄積と将来の方向性を大学院生が適切に学べるようにするとともに、院生各自の研究テーマに沿ってゼミナール形式で学べる、つぎのような教育を行う。

1. 各コースの領域に対応した「基礎演習」を複数開講し、それぞれの領域に即した学習とともに、院生相互の研究交流も促進させる。
2. コースごとに「総合演習」を設置し、修士論文の問題構成と構想から執筆に至るまでの過程を、教員全体で集団的に

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

指導する。
3. 院生各自の研究テーマに結びつくかたちでの調査能力、実践的研究能力の向上を図るために、方法系科目群として「専門社会調査士」資格の取得につながる科目や、「取材文章実習」、「調査報道実習」といった科目を設置する。
4. 関東圏の社会学系大学院の単位互換制度に加入し、25 の大学院での開かれた履修機会を用意する。

博士後期課程では、院生に対し「学位論文までの里程標」を示し、博士学位取得に必要な研究が適切に遂行できるように指導するとともに、すべての設置科目を単位化し、とくにつぎのような研究指導を進める。

1. 各セメスターに、博士学位取得に必要な研究を適切に遂行できるように指導する科目として「博士論文指導」を配置し、指導教員がゼミナール形式の論文指導を行う。
2. 査読を経て掲載される学術誌などの投稿論文の執筆を指導する科目（「社会学総合演習Ａ」）、教員全体で博士学位申請論文の執筆を指導する科目（「社会学総合演習Ｂ」）を設置する。
3. 英語による学術論文の執筆を指導するための科目（「社会学研究（Academic English Writing Skills for the Social Sciences)」）を設置する。

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。	はい　いいえ
②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。	はい　いいえ

【根拠資料】※冊子名称やホームページＵＲＬ等。
・http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/mokuhyo/daigaku_in.html#06
・http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/gakui_juyo/daigaku_in.html#06
・http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/kyoiku_katei/daigaku_in.html#06

③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。	S　A　B

（～400 字程度まで）※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、検証プロセスを記入。
教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施の方針の適切性の検証は、社会学研究科では年に 1、2 回開催する教授会懇談会において行ってきたが、今後もこれを継続する。2017 度については、2018 年 1 月 21 日に教授会懇談会を開催し、教育課程の編成・実施方針の適切性について検証した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・2017 年度教授会懇談会メモ（2018 年 1 月 21 日）

3.3　教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S　A　B

（～400 字程度まで）※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。
理論系科目、領域別科目、および社会調査・データ分析などの方法論に照準化した科目からなるコースごとの学習体系と並行して、各学生の研究活動を支援し、指導していくための「総合演習」を設置している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・法政大学大学院学則第 10 条、第 22 条、別表Ⅰ。
・「大学院要項」、修士課程の修了要件。
・「大学院講義概要（シラバス）」

②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。	はい　いいえ

【根拠資料】※「はい」を選択した場合に単位化及び修了要件として設定されていることが確認できる資料を記入。
・法政大学大学院学則第 10 条、第 26 条、別表Ⅱ。
・「大学院要項」、博士後期課程の修了要件。
・「大学院講義概要（シラバス）」

③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S　A　B

（～400 字程度まで）※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。
リサーチワークとしての論文指導をカリキュラムの柱として位置づけ、また、博士論文作成に至る里程標を明確にして、

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

これを学生には提示している。

その後、2014 年度 12 月の教授会における博士後期課程のコースワーク化案としての新たなカリキュラムの承認を受け、2015 年度には担当者の選定作業、カリキュラムの実現に向けた取り組みを進めた。そのなかで、従来は教員と学生による任意の取り組みであった「投稿論文検討会」を「社会学総合演習 A」として科目化することとし、博士論文を提出し、修了するまでの期間内に学会誌への掲載を目指した論文投稿を促進させるカリキュラムを策定した。また、「社会学総合演習 B」では、学生に博士論文の構想報告を課し、博士論文完成に向けた指導を複数の教員で行っている。

2016 年度には単位制を導入し、2016 年度以降の入学者からは 20 単位以上の修得をもって修了要件を満たすものとすることとし、このカリキュラムを実施に移した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・「博士論文までの里程標」(2017 年改訂版)
・法政大学大学院学則第 10 条、第 26 条、別表Ⅱ。
・「大学院要項」、博士後期課程の修了要件。
・「大学院講義概要（シラバス)」

④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。	S　[A]　B

（～400 字程度まで）※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

社会学コース、メディアコースのいずれにおいても、各領域の第一線に立つ研究者、実務経験者によって大学院教育にふさわしい内容の教育が行われている。また、優れた研究者を毎年の集中授業形式で学外から招聘する科目「社会学特殊研究 5」、「社会学特殊研究 6」を設置している。「専門社会調査士」の資格取得のためのプログラムも学内に準備し、研究者として必要な技能の習得も可能になっている。メディアコースには実践的科目として「取材文章実習」、「調査報道実習」の科目が設けられている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・法政大学大学院学則別表Ⅰ。
・「大学院講義概要（シラバス)」

⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。	S　[A]　B

（～400 字程度まで）※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。

ピアサポートとしてのチューター制度の効果的な運用により、博士課程の院生による留学生の研究指導の支援を図っている。

また、2016 年度からの博士後期課程のコースワーク化にともなうカリキュラム改定によって、英語で学術論文を執筆し、出版するまでに必要な事項を学ぶ科目「社会学研究 1（Academic English Writing Skills for the Social Sciences)」を博士後期課程に設けた。2017 年度以降、この科目は「社会学研究 1」として実施されている（ただし 2018 年度は、担当教員の退職のため休講)。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・法政大学大学院学則別表Ⅰ、Ⅱ。
・「大学院講義概要（シラバス)」

3.4　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。	S　[A]　B

【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。

・履修指導は、各学生の指導教員による指導に加えて、教授会執行部、教務委員が適宜相談に応じる形で行っている。
・指導教員による個別の指導に加え、修士課程では必修科目である基礎演習などにおいて研究経過の報告を求め、複数教員のアドバイスが可能になるように工夫している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	[はい]　いいえ

【研究指導計画の明示方法】※箇条書きで記入（ここでいう「研究指導計画」とは、個別教員の研究指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導を指す（学位取得までのロードマップの明示等))。

・4 月初めのオリエンテーションにおいて、修士課程の学生に向けた「修士論文提出までのタイムスケジュール」と博士後期課程の学生に向けた「博士論文までの里程標」を配布するとともに、そのプロセスを口頭で説明している。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。
・大学院講義概要（シラバス）。
・「修士論文提出までのタイムスケジュール」。
・「博士論文までの里程標」（2017 年改訂版）

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。　はい　いいえ

（～400 字程度まで）※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。

修士課程についてはそれぞれのコースで「総合演習」を実施し、計 4 回修論に向けた研究経過の報告を義務づけ、これに応じて研究経過・計画についての指導を行っている。

博士後期課程では、2016 年度からのコースワーク化にともなう新設科目「社会学総合演習 A」において、学会誌への投稿論文の執筆指導を行った。また、「社会学総合演習 B」では、旧カリキュラムの「特別総合演習」と同様に、博士論文執筆に向けての研究計画と経過の報告にたいして、複数教員による指導を行った。コースワーク化によって、これらの科目は最短修了までの 6 セメスターに配置された「博士論文指導」とともに修了要件科目とされていて、今後もこうした研究指導、学位論文指導の体制の充実に努める

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・法政大学大学院学則第 10 条、第 26 条、別表Ⅱ。
・「大学院要項」、博士後期課程の修了要件。
・「大学院講義概要（シラバス）」
・第１回総合演習（社会学コース、メディアコース）、第２回総合演習（社会学コース、メディアコース）、第３回総合演習（社会学コース、メディアコース）、第４回総合演習（社会学コース、メディアコース））
・特別総合演習

④シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。　はい　いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：執行部（○○委員会）による全シラバスチェック等）。
・2018 年度大学院シラバスについては、兼任講師の担当科目も含むすべて科目のすべての項目について、執行部によるチェック作業を行い、記述が不十分な科目については修正を依頼した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・シラバス第三者確認　進捗管理票（2018 年 2 月 22 日）
・「大学院講義概要（シラバス）」

⑤授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。　はい　いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。
・留学生対象科目について、年度末に受講者の学習状況と修士論文作成に向けた取り組みの状況について、学生ごとの報告を求めている。
・カリキュラムにおける履修上の問題について院生と話し合う場として「主任会見」や「院生との懇談会」を設け、それぞれ年 1 回ずつ開催している。
・年度末に、修士 2 年の留学生と留学生固有の履修上の問題を検証する機会として「修士 2 年次留学生懇談会」を開催している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・2017 年度専攻主任会見要望・提案書に対する回答書。
・2017 年度社会学研究科院生との懇談会（2018 年 1 月 23 日開催）メモ
・修士 2 年次留学生懇談会（2018 年 1 月 13 日開催）メモ

3.5　成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。　S　A　B

【確認体制および方法】※箇条書きで記入。
・基本的には、各科目の担当教員に対する相互信頼を尊重している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。　はい　いいえ

【学位論文審査基準の明示方法】※箇条書きで記入。
・2011 年度に修士論文・博士論文の審査基準を定め、学生全員に周知している。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】※学位論文審査基準にあたる文書の名称を記入。また、冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。

・法政大学大学院社会学研究科学位論文審査基準

③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。	[はい] いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。

・最近約 10 年間について学位授与者数を一覧にして状況を把握している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・博士学位取得状況（2003-2017）。

④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。	[S] A B

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。

修士論文判定の教授会後、教授会懇談会を開催し、教育課程の見直しと同時に、提出、評価された修士論文の内容、水準を含めた適切性の検討を行っている。

【2017 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

「社会学研究科博士学位申請論文受理小委員会および、審査小委員会の内規」を制定し、法政大学学位規則に沿った形で、受理以後に受理小委員会および審査小委員会の改善意見に基づき論文修正が可能な期間をそれぞれ明記し、審査課程の明確化を図った。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2017 年度教授会懇談会メモ（2018 年 1 月 21 日）

・2017 年度第 14 回社会学研究科教授会（2018 年 3 月 13 日）議事録

・法政大学学位規則

・「社会学研究科博士学位申請論文受理小委員会および、審査小委員会の内規」

⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。	S [A] B

【修士】（～400 字程度まで）※責任体制および手続き等の概要を記入。

修士課程においては、指導教員による論文指導を中心にしつつ、4 セメスターをつうじて 4 回の総合演習での発表を修士論文の提出要件とすることで、他の教員による研究上の助言を確実に受けられる機会を設けている。

修士論文の審査は、指導教員を主査とし、修士論文の予備登録の段階で副査を選任して、2 名の教員によって提出された修士論文の審査を行っている。その上で、主査、副査に、関連領域を専門とする教員を加えた口述試験を行っている。それらの結果を修士論文判定教授会に報告し、併せて提出された修士論文を回覧し、修士論文の合否、評価を研究科教授会の合議によって決定する。

【博士】（～400 字程度まで）※責任体制および手続き等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行われている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入。

学位規則のとおり。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・「大学院要項」

・2017 年度第 11 回教授会議事録（2018 年 1 月 20 日開催）

⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。	[はい] いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。

・2017 年度修士課程修了生の進路について、就職、進学、帰国等のアンケートを実施した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2017 年度社会学研究科修了者進路調査票の回収済み個票。

3.6　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。	S [A] B

（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入。

修士、博士とも学位論文審査にあたり、提出された論文の分野の特性に応じた学習成果を測定するにふさわしい審査委員を選び、論文の審査に当たっている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

②具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。	S　[A]　B
（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入（取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等）。 大学院における学習成果は、個別科目での成績評価以上に、修士論文、博士論文において問われるものと考えている。2017 年度には、8 件の修士学位を授与した。 **【根拠資料】**※ない場合は「特になし」と記入。 ・2017 年度第 11 回教授会議事録（2018 年 1 月 20 日開催）	

3.7　教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みも行っているか。	
①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	S　[A]　B
（～400 字程度まで）※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。 教育成果がもっとも明確に問われるのは修士論文、博士論文の審査時点であり、提出された論文の評価と同時に、その教育のプロセスの適切性について意見交換がなされている。 こうした従来からの本研究科の基本的見解を堅持しつつ、博士後期課程在籍者を対象に、冊子体、およびウエッブ上での公表を前提にして 2016 年度から作成を始めた「社会学研究科社会学専攻　博士後期課程　研究業績目録」を 2017 年度も作成した。学習成果の定期的な検証、教育課程及びその内容、方法の改善・向上につなげていく取り組みとして、このようなかたちでの院生の研究業績の定期的な把握を今後も進める。 **【根拠資料】**※ない場合は「特になし」と記入。 ・2017 年度版「法政大学大学院社会学研究科社会学専攻　博士後期課程　研究業績目録」	
②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	S　[A]　B
（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入。 履修者が 5 名以下の授業が多いためにアンケートは行っていないが、院生との話し合いの機会である主任会見を年 1 回実施し、学生からのさまざまな要望をよりきめ細かに聞く機会を設けている。さらに院生との懇談会を開催して、この主任会見の要望書には十分に反映されていない教育研究上の課題を検証するために 2016 年度から設けた「院生との懇談会」を 2017 年度もおこなった。チューター懇談会も開催し、多様な入学者への対応についての問題点を摘出し、教授会での共有を図るとともに、外国人留学生と執行部との懇談会も開催して、教育課程及びその内容、方法の適切性についてより広範に点検・評価を行った。 **【根拠資料】**※ない場合は「特になし」と記入。 ・2017 年度専攻主任会見要望・提案書に対する回答書 ・2017 年度修士 2 年次留学生懇談会（2018 年 1 月 13 日開催）メモ。 ・2017 年度社会学研究科院生との懇談会（2018 年 1 月 23 日開催）メモ。 ・2017 年度チューター懇談会（2018 年 2 月 23 日開催）メモ	

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・博士後期課程のコースワーク化によって設置した「社会学総合演習 A」で模擬査読と合評を行い、査読付き学術誌への論文投稿の支援を行なっていること。2017 年度は学生の論文３編が査読付き学術誌に掲載された。 ・博士後期課程在籍者の研究業績目録を作成したこと。 ・2017 年修士 2 年次留学生との懇談会を開催したこと（2018 年 1 月 13 日）。 ・2017 年社会学研究科院生との懇談会を開催したこと（2018 年 1 月 23 日）。	3.4.③ 3.7.① 3.7.②

（3）問題点

内容	点検・評価項目
大学院教育のグローバル化推進のために設置した「社会学研究１」を、担当教員の退職の関係で 2017 年度休講とせざるをえなかったため、現在来年度の再開に向けて新たに担当教員を確保する	3.3.⑤

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

必要がある。	

【この基準の大学評価】

①方針の設定に関すること（3.1～3.2）

教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針が適切かつ明確に設定されており、またそれらを研究科のウェブサイトに掲載して、社会学研究科在学生だけでなく、社会学研究科への入学を検討している受験生にも周知されている。

また教育目標を実現するために、各コースの領域に対応した「基礎演習」を複数開講したり、コースごとに「総合演習」を設置し、修士論文の構想から執筆にいたるまでの全過程を通じて、複数の教員が集団的に指導する体制が整えられている。

②教育課程・教育内容に関すること（3.3）

社会学研究科修士課程においても、博士後期課程においても、コースワークとリサーチワークが適切に組み合わされた教育が行われている。博士後期課程の授業科目も単位化されている。さらに、博士後期課程在籍者に対して、博士論文作成に至る里程標を明確に示している点は、他研究科にとっても参考になる取り組みであり、評価できる。

専門分野の高度化に対応した教育内容としては、優れた研究者を学外から招聘し、集中授業形式で学ぶ「社会学特殊研究 5」「社会学特殊研究 6」をはじめ、メディアコースにおける実践的科目、資格取得プログラムの提供などが行われている。

また 2016 年度に開設された、英語で学術論文を執筆・出版するためのスキルを学ぶ科目である「社会学研究１」を 2017 年度も開講した。これは学術研究のグローバル化に対応するための先駆的な試みであり、他研究科にとっても大いに参考となる。この科目開設の成果は科目開設後しばらくたってから生じてくると思われるが、担当教員の退職によって 2018 年度はこの科目は休講となっているので、早急な対応が求められる。

③教育方法に関すること（3.4）

社会学研究科修士課程では、「基礎演習」を必修科目とし、「基礎演習」において、複数の教員のアドバイスを大学院生が受けられるようにしていることは、大学院生の問題関心を広げるための試みとして評価できる。またそれぞれのコースにおいて「総合演習」を開設し、年４回修士論文執筆の進捗状況を大学院生に発表することを義務づけることによって、修士論文の指導を充実したものにしている。

毎年 4 月にオリエンテーションを行い、その場で修士課程の大学院生に対しては「修士論文提出までのタイムスケジュール」を、博士後期課程の大学院生に対しては「博士論文までの里程標」を配布するとともに、口頭でも説明を行っている点も評価できる。

シラバスが適切に作成されているかについての検証は、兼任講師の担当科目を含めすべての科目について執行部がチェックを行い、必要に応じ修正を依頼する体制となっている。授業がシラバスに沿って行われているかについては、院生との話し合いの場である「主任会見」や「院生との懇談会」、留学生との懇談会等を通じて、検証が行われている。

④学習成果・教育改善に関すること（3.5～3.7）

社会学研究科では在籍者数が少なく、どの科目も少人数で教育が行われているため、画一的な成績評価基準を機械的に導入することは困難であり、また望ましくもないことは理解できるが、成績評価基準のある程度の標準化の努力はすべきであろう。少なくとも各教員が成績評価の基準についてある程度共通した認識を持つことができるように、各科目ごとの成績分布のデータを教員間で共有するなどの取り組みは期待されるところである。

修士論文・博士論文の審査基準を定め、大学院生全員に周知している点は高く評価できる。

学位授与状況については、最近約 10 年間の学位授与数を一覧化して把握されている。

学位の水準を保つための取り組みとしては、修士論文判定の教授会後の教授会懇談会においての検討のほか、博士後期課程においては、「社会学研究科博士学位申請論文受理小委員会および、審査小委員会の内規」の制定による、審査過程の明確化が行われている。

また、学位授与については、修士課程では主査（指導教員）、副査の 2 名の教員により修士論文が審査され、教授会での合議によって決定されている。博士後期課程については、学位規則に則り行われており、適切である。

院生の就職・進学状況については、修士課程修了生へのアンケートを通じて把握されている。

学習成果の測定、把握、評価については、修士、博士ともに学位論文審査により行われている。学習成果の検証については、「社会学研究科社会学専攻　博士後期課程　研究業績目録」の作成を通じて行われている。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

授業改善アンケートについては、履修者が 5 名以下の授業が多く行われていない。代わりに「院生との懇談会」やチューター懇談会、留学生との懇談会等が設けられ、院生からの声を聴く場となっている。これらの取り組みが、教育課程、教育内容・方法等の改善につながることを期待したい。

4　学生の受け入れ

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

4.1　学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

【学生の受け入れ方針】

社会学研究科では、社会学、隣接する社会諸科学、人文諸科学の分野に強い学問的関心を持つ、つぎのような人材を広く求める。

1. 社会学、メディア論、国際社会論の領域で、社会の諸問題をめぐって独立した研究能力を形成する意欲のある人材。
2. 社会についての豊かで深い学識を備え、メディア企業・国際機関・一般企業などで働く専門的職業人を目指す人材。
3. 社会人としての経験をもとに、社会をめぐる豊かで深い学識を形成し、実践的に課題の解決に向かおうとする人材。

このため、入学試験では、社会学、メディア論、国際社会論の領域における専門的知識と語学力が一定水準に達しているかが判定される。また「社会人入試制度」を設けて、社会人を積極的に受け入れる。

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。	[はい]　いいえ

4.2　学生の受け入れ方針に基づき学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

①学生の受け入れ方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や体制をどのように適切に整備していますか。また、入学者選抜をどのように公正に実施していますか。	[S]　A　B

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。

修士課程の秋季入試、春季入試では、「一般」、「外国人」、「社会人」の三つの経路による入学者選抜を実施している。それぞれの試験科目は、経路の特性に応じて外国語科目（英語）を除外するといった体制を整備している。このほかに、学部の成績優秀者に出願資格を与える学内入試も実施している。一般入試の合否判定にあたっては、筆記試験による第 1 次合格者、面接試験による最終合格者のそれぞれを研究科教授会の合議によって決定している。

博士後期課程入試は春季のみで、英語と面接によって行い、面接では提出された修士論文または研究論文をもとに各受験者に 3 人の審査委員を決めて審査を行う。

【2017 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

・学内入試の受験者が年々減少していることに鑑み、2018 年度から学内入試の日程を 7 月から 10 月に移動した。
・年々修士課程の受験者数が増加し、採点時間の確保が難しくなっている。そのため、一次試験の英語と専門科目の順序を入れ替え、より採点に時間のかかる専門科目を 1 時間目とした。また、春季に行われる博士後期課程入試の面接試験のみを切り離し、英語試験の合格者を対象に 2 月後半の土曜日（2018 年度は 2019 年 2 月 23 日）に面接試験を行うことにした。これにより、提出された論文をもとに、より時間をかけて厳密な審査が可能になる。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2017 年度第 6 回社会学研究科教授会（2017 年 9 月 24 日）議事録（秋季入試）
・2017 年度第 12 回社会学研究科教授会（2018 年 1 月 27 日）議事録（春季入試）
・2017 年度第 8 回社会学研究科教授会（2017 年 11 月 7 日）議事録
・2017 年度第 13 回社会学研究科教授会（2017 年 2 月 27 日）議事録
・2018 年度大学院入試要項

4.3　適切な定員を設定して学生の受け入れを行なうとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足に適切に対応していますか。	[はい]　いいえ

（～200 字程度まで）※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。

入試定員の未充足は人文社会系の大学院に共通する問題であり、短期間に解消することは困難な課題であると認識している。しかし、特定課題研究所の活動（5.4.②を参照）や入試説明会（7 月と 12 月）などを利用して社会学研究科の広報に務めている。また、最近減少しつつある学内入試受験者を増加させるため、来年度入試から入試日程の変更を行った（4.2.

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

①を参照)。このようにして、着実に入学者数を増やす努力をこれからも継続していく。
なお、2018 年度は修士の入学者が昨年度より 1 名増加し 10 名となり、博士課程も 1 名増加して 3 名となった。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2018 年度大学院入試要項。
・2018 年度社会学研究科入試手続状況（2018 年 3 月 17 日現在)。
・2018 年度大学院入試結果。

定員充足率（2013～2017 年度）　（各年度 5 月 1 日現在）

【修士・研究科合計】

種別＼年度	2013	2014	2015	2016	2017	5 年平均
入学定員	20 名	20 名	20 名	20 名	20 名	
入学者数	17 名	6 名	12 名	7 名	9 名	
入学定員充足率	0.85	0.30	0.60	0.35	0.45	0.51
収容定員	40 名	40 名	40 名	40 名	40 名	
在籍学生数	32 名	30 名	25 名	22 名	22 名	
収容定員充足率	0.80	0.75	0.63	0.55	0.55	0.67

【博士・研究科合計】

種別＼年度	2013	2014	2015	2016	2017	5 年平均
入学定員	5 名	5 名	5 名	5 名	5 名	
入学者数	3 名	0 名	4 名	3 名	2 名	
入学定員充足率	0.60	0.00	0.80	0.60	0.40	0.48
収容定員	15 名	15 名	15 名	15 名	15 名	
在籍学生数	24 名	17 名	18 名	19 名	19 名	
収容定員充足率	1.60	1.13	1.20	1.27	1.27	1.29

※1　定員充足率における大学基準協会提言指針

【対象】大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数比率

【定員超過の場合の提言指針】※改善勧告なし

提言	努力課題
修士・博士共通	2.00 以上

【定員未充足の場合の提言指針】※改善勧告なし

提言	努力課題
修士	0.5 未満
博士	0.33 未満

4.4　学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果について検証を行ない、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。　S　A　B

（～400 字程度）※検証体制および検証方法、改善・上に向けた取り組みの概要を記入。

年 2 回の入試判定の教授会において、各コースの入学定員と入学者数を一つの基準として、検証している。また、学位水準を維持する観点から、これまでに提出された修士論文、博士論文の水準を参考にした入学者選抜の結果の検証も行っている。社会人入試による入学者の拡大を目指す観点から、2018 年度より長期履修制度を導入し、社会人を含む 2 名がこの制度を用いて入学している。

また、教授会懇談会を開催し、博士後期課程入試の英語試験のあり方について議論した。

【2017 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

博士後期課程への入学者選抜をより厳密に行うため、提出論文に基づく面接試験を英語試験とは別の日程に移すことを決定した。2019 年度入試より、この方法で博士後期課程の入試が行われる。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・2017 年度第 6 回社会学研究科教授会（2017 年 9 月 24 日）議事録（秋季入試）
・2017 年度第 12 回社会学研究科教授会（2018 年 1 月 27 日）議事録（春季入試）
・教授会懇談会における議論の記録（2018 年 1 月 20 日）
・2017 年度第 13 回社会学研究科教授会（2018 年 2 月 27 日）議事録

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・学内入試の受験者を増やすため、試験日を 7 月から 10 月に移し、2019 年度入試より 10 月に試験を行うことにしたこと。 ・博士後期課程入試における論文審査をより厳密に行うため、面接試験の日程を英語の試験の日程と切り離し、2 月後半に移したこと。	4.2.①

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

社会学研究科では、求める学生像や入学前に修得しておくべき知識等を明らかにした学生の受け入れ方針が明確に定められており、またそれらが入試要項などに適切に表示されている。筆記試験、面接試験ともに選抜が適正かつ公正に行われている。また積極的に入学試験改革を行って、入学者の質と数をともに向上させることに努めている点は高く評価できる。

5　教員・教員組織

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

5.1　大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

【求める教員像および教員組織の編制方針】（2011 年度自己点検・評価報告書より）

社会学研究科の教員は、大学・研究科の教育理念・目的を基本的前提として、後述する研究科のディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを踏まえて大学院生の教育活動にあたることが要請される。授業や論文指導等を通じて、大学院生に対し、21 世紀の社会的課題を認識、解明し、複雑化する社会問題にアクチュアルに向き合う学術研究の遂行能力の修得をうながすようにしなければならない。

教員組織の編制方針としては、大学院生への教育責任を果たすために、社会学研究科で展開している社会学コース、メディア論コース、国際社会コースのそれぞれにおける授業展開および論文指導を十全に行なえるような教員配置を行なう。具体的には、①上記 3 コースの領域に対応した「領域別基礎演習」を複数開講できるように専任教員を配置する。さらには「基礎演習」での学びを深められるように、各領域に「理論研究」「特殊研究」などを設定し専任教員が担当する。②コースを越えた「総合演習」を設置し、学位取得論文のテーマ設定と構想から執筆にいたるまでのプロセスを、集団的に指導するよう専任教員が取り組む。③各人の専門テーマに結びつく形での調査能力向上を図るため、「専門社会調査士」資格の取得につながる科目を、専任教員を中心に展開できるようにする。

①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。	[はい]　いいえ

【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。

・法政大学大学院社会学研究科担当教員の資格に関する基準（内規）。

②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在をどのように明示していますか。

【研究科執行部の構成、研究科内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。

・研究科長、専攻副主任（単専攻のため、研究科長が専攻主任を兼ねる）、2 名の教務委員によって研究科執行部を構成している。
・質保証委員 2 名を選任し、研究科長、専攻副主任を加えた 4 名による質保証委員会を設置している

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【明示方法】※箇条書きで記入。

・「法政大学大学院社会学研究科教授会規定」において専攻主任と副主任の役割を明記している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・法政大学大学院社会学研究科教授会規程

・法政大学大学院社会学研究科質保証委員会規定

5.2　教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。　はい　いいえ

（～400 字程度まで）※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性、国際性、男女比等の観点から教員組織の概要を記入。

カリキュラムを前提とした教員組織の編成を実現すべく、学部および他の研究科との合意の上、各コースの設置科目を主担当とする教員を任用し、充足できない領域については適宜兼任講師を採用している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・法政大学大学院社会学研究科担当教員の資格に関する基準（内規）

2017 年度教員数一覧　（2017 年 5 月 1 日現在）

研究科・専攻・課程	研究指導教員数	うち教授数	設置基準上必要教員数	
			研究指導教員数	うち教授数
修士	36	26	3	2
博士	36	26	3	2
研究科計	72	52	6	4

研究指導教員 1 人あたりの学生数：修士 0.61 人、博士 0.53 人

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。　はい　いいえ

【特記事項】（～200 字程度まで）※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

年齢構成一覧　（2017 年 5 月 1 日現在）

年度＼年齢	26～30 歳	31～40 歳	41～50 歳	51～60 歳	61～70 歳
2017	0 人	3 人	14 人	13 人	6 人
	0.0%	8.3%	38.9%	36.1%	16.7%

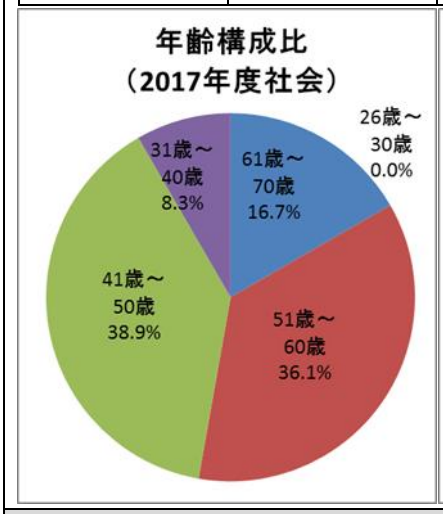

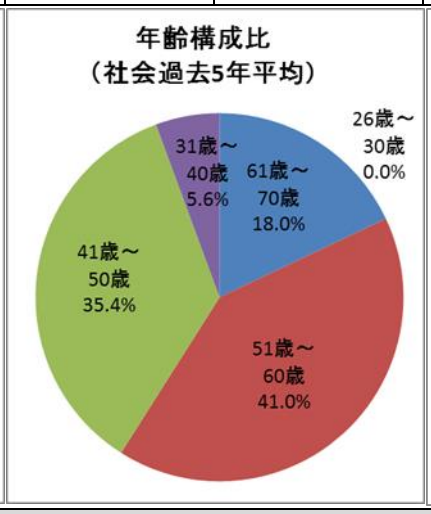

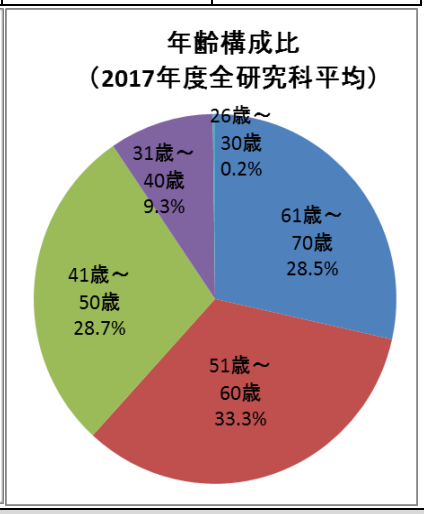

5.3　教員の募集・採用・昇任等を適切に行っているか。

①大学院担当教員に関する各種規程は整備されていますか。　はい　いいえ

【根拠資料】※大学院担当教員に関する規程・内規等の名称を箇条書きで記入。

・法政大学大学院社会学研究科担当教員の資格に関する基準（内規）

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

②規程の運用は適切に行われていますか。	はい　いいえ

【教員の募集・任免・昇格に関する学部教授会との連携体制】※教員の募集・任免・昇格に関し、学部教授会とどのような連携が行われているか概要を箇条書きで記入。

・カリキュラム上の必要性を勘案して、執行部において社会学部専任教員からの任用についての検討を進めている。
・社会学研究科新任教員の任用に際しては、研究科長は人事選考委員会に社会学部専任教員のなかから新任者を推薦し、選考委員会に諮って採否を決定する。
・選考委員会は教授会メンバーの 3 分の 2 以上の出席をもって成立し、議事は出席した構成員の 3 分の 2 以上の賛成をもって決するものと規定されており、その手順に従い、社会学研究科教員の任用を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・法政大学大学院社会学研究科担当教員の資格に関する基準（内規）

5.4　教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

①研究科（専攻）内のＦＤ活動は適切に行われていますか。	S　A　B

【ＦＤ活動を行うための体制】※箇条書きで記入。

・年 2 回、9 月修了と 3 月修了の修士論文判定のための教授会後に教授懇談会を開催して（2016 年度は 9 月修了者がいなかったため、この目的での教授会懇談会の開催は 1 回）、研究科における研究指導上の諸課題、制度的課題等について議論する機会を設けている。
・特に入学者の多様化にともない、チューター制度など新たな制度対応、オフィースアワー、シラバスの問題をはじめ、修士論文・博士論文の指導、審査基準、早期修了制度、留学生に対する指導、メディアコースの今後などを取り上げて大学院における FD の展開をはかっている。

【2017 年度のＦＤ活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。

・2018 年 1 月 20 日開催の教授会懇談会では、総合演習や特別総合演習の運営について議論した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・教授会懇談会における議論の記録（2018 年 1 月 20 日）

②研究活動を活性化するための方策を講じていますか。	S　A　B

【研究活動活性化の取り組み】※箇条書きで記入。

・2014 年度より、社会学コースの科目担当教員の一部によって、大学院特定課題研究所「グローバル化と移民問題研究所」を立ち上げ、教員と院生との共同で研究活動を継続している。
・2016 年度より、メディアコースの科目担当教員の一部による、一般社団法人日本脚本アーカイブズ推進コンソーシアムとの共同研究の準備が始まり、2017 年度からは日本学術振興会科学研究費の補助を受けて研究が進められている。また、それとともに 2017 年度より大学院特定課題研究所「日本放送脚本データーベース研究所」を立ち上げ、研究活動を継続している。
・社会学部が主催する学術研究会「社学コロキアム」において毎年 1 回、院生が報告者として登壇して研究成果を報告する機会を設け、教員、院生に学部生を交えた研究・教育活動の一環としている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・http://kenkai.ws.hosei.ac.jp/tokutei_globalkatoiminmondai.html
・http://kenkai.ws.hosei.ac.jp/tokutei_nihonhosokyakuhondatabase.html

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
2 つの大学院特定課題研究所を中心に、積極的に教員と院生の共同研究が行われていること。今後も教員による研究プロジェクトと大学院の教育課程の結びつきをより充実したものする努力を継続する。	5.4.②

（3）問題点

内容	点検・評価項目
教員組織の円滑な世代交代についての検討を行うこと。	

【この基準の大学評価】

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

社会学研究科担当教員の資格に関する基準（内規）を明確に定めており、また教員組織の構成も適切、かつ明確に定められている。教員の採用も内規に沿って適切に行われている。優れた研究業績のある教員が大勢おり、研究科のカリキュラムにふさわしい教員編制となっている。教員の年齢構成も概ねバランスがとれている。また研究活動を活性化するための方策として、社会学研究科の教員が中心となって積極的に特定課題研究所を設置し、大学院生にも参加させるかたちで、いくつかの研究プロジェクトを行っていることは高く評価できる。

6　学生支援

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

6.1　学生支援に関する大学としての方針に基づきとしての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。	
①研究科（専攻）として外国人留学生への修学支援について適切に対応していますか。	S　[A]　B
（～400 字程度まで）※外国人留学生への修学支援に関する取り組みの概要を記入。 ピアサポートとしてのチューター制度を運用することで、外国人留学生の修学支援を継続的に行っている。また、年度末にはチューターと執行部との懇談会を開催して、こうした修学支援の実際の報告、課題の検証の機会を設けている。さらに 2016 年度からは、年度末に外国人留学生と執行部との懇談会を開催して、チューター制度による修学支援をはじめ、カリキュラムや研究指導の課題を検証する機会を設けるようにし、2017 年度もそれを継続した。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・2017 年度修士 2 年次留学生懇談会（2018 年 1 月 13 日開催）メモ。 ・2017 年度チューター懇談会（2018 年 2 月 23 日開催）メモ	
②研究科（専攻）として学生の生活相談に組織的に対応していますか。	S　[A]　B
（～400 字程度まで）※学生の生活相談に関する取り組みの概要を記入。 研究科として学生の生活相談に組織的に対応する制度的仕組みはないが、個別の教員を通じて問題が提起された場合は、その都度話し合って可能な範囲で対応することにしている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
チューター制度を効果的に活用するため、指導側、受入側双方から話を聞く懇談会を実施し、留学生の学習や論文執筆に向けた実質的な効果の向上をはかっていること。今後もこの体制を継続していく。	6.1.①

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

社会学研究科ではチューター制度を活用することで、外国人留学生の修学支援を継続的に行われている。また 2016 年度から年度末に外国人留学生と執行部との懇談会を行っていることは高く評価できる。 博士後期課程在籍中の大学院生にとっては日本学術振興会特別研究員に採用されることは非常に重要なことであり、修学支援・進路支援を目的に社会学研究科独自の「学振申請説明会」を毎年開催していることは非常に高く評価できる。

7　教育研究等環境

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

7.1　教育研究を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。	
①ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）、技術スタッフなどの教育	S　[A]　B

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

研究支援体制はどのようになっていますか。	

（～400 字程度まで）※教育研究支援体制の概要を記入。

法政大学社会学部での授業科目の教育補助を行うティーチング・アシスタント(TA)を社会学研究科の大学院生が担っている。「社会学入門」「メディア社会学入門」「社会調査実習」「調査研究法」などの授業が対象で、現在博士後期課程の院生のほとんどがティーチング・アシスタントの経験を持っている。また、一定の研究業績を持つ博士後期課程の院生の多くが、学部の授業において兼任講師として教鞭をとっている。

現在のところ、社会学研究科内にリサーチ・アシスタント（RA）の制度は設けられていない。だが、法政大学の多摩キャンパスに設置されている大原社会問題研究所がその研究プロジェクトに応じて社会学研究科の大学院生を採用する場合がある（2017 年度には採用はなかった）。

また、博士後期課程の学生にとって修学支援、進路支援を目的として、日本学術振興会特別研究員に採用実績のある院生を講師に迎えて、社会学研究科独自の「学振申請説明会」を毎年の年度末に行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

（２）長所・特色

内容	点検・評価項目
・社会学部との協力関係により、大学院生の教育研究を支援する環境・条件を提供していること。 ・社会学専攻独自の「学振申請説明会」を行なっていること。	7.1.②

（３）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

社会学研究科では大学院生の多くが TA として採用されており、博士後期課程の大学院生の中には、兼任講師として学部の授業を担当し、教育経験を積んでいることは評価できる。

8　社会連携・社会貢献

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（１）点検・評価項目における現状

8.1　社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また教育研究成果等を適切に社会に還元しているか。	
①学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組み及び社会貢献活動を行っていますか。	S　[A]　B

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。

現在のところ学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組み、あるいは社会貢献の活動を、社会学研究科としては行なっていない。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

（２）長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

（３）問題点

内容	点検・評価項目
大学院教育の中で社会連携の可能性について検討すること。	8.1 ①

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【この基準の大学評価】

学外組織との連携協力による教育研究推進の取り組みや社会貢献活動を、社会学研究科としては行っていない。研究科に所属する個々の教員が積極的に諸活動を行っていることを踏まえ、研究成果の社会的還元や大学院生たちが実社会との関わりの中からさまざまなことを学ぶ機会を与えるためにも、「社会学研究科」というプラットフォームを使うからこそできる学外組織との連携や社会貢献活動に踏み出されることを期待したい。

9　大学運営・財務

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

9.1　方針に基づき、学長をはじめとする所要の役職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。	
①研究科長をはじめとする所要の職を置き、また教授会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。	はい　いいえ
（～200 字程度まで）※概要を記入。 大学院学則第６条および法政大学大学院社会学研究科教授会規程に基づき研究科長および専攻副主任を置き、それぞれの役職に応じた役割を担っていながら教授会を運営している。教授会は原則として毎月一回開催され、その他に修論判定や入試判定の際にも開催される。2017 年度は計 14 回の教授会が開かれた。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・法政大学大学院学則第６条 ・法政大学大学院社会学研究科教授会規程	

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
教授会では定例の報告・審議のほかにも、教育研究上の課題について忌憚ない議論が行われていること。	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

社会学研究科では、規程にもとづき、教授会等の組織が設けられており、定期的に開催される教授会の場において、活発な議論が行われている。また研究科内の役職や組織の権限や責任が明確に規定されており、適切に運用されている。

Ⅲ　2018 年度中期・年度目標

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
1	中期目標	英語による学術論文の執筆を指導する科目である「社会学研究１」をより実効的なものにしていく。
	年度目標	退職した当初の担当教員に代わる、新たな担当教員を確保する。
	達成指標	新たな担当教員を決定し、その体制で来年度から開講を継続する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
2	中期目標	各コースに設けられた「総合演習」を確実に運営する。
	年度目標	「総合演習」にかんする教員の意見交換の場を設ける。
	達成指標	意見交換の場で行われた検討の結果を確認する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
3	中期目標	院生の学術雑誌への論文投稿を促す。
	年度目標	学術論文執筆のスキルを向上させるため、「社会学総合演習 A」を確実に運営する。
	達成指標	「社会学総合演習 A」が確実に運営されているかを検証する。
No	評価基準	学生の受け入れ

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

4	中期目標	学内進学の制度の周知について再検討する。
	年度目標	学部との連携により、大学院進学希望者を「発掘」するための教育や広報活動について検討する。
	達成指標	学内入試制度の広報を行う。
No	評価基準	教員・教員組織
5	中期目標	学部と連携して教員組織の円滑な世代交代をはかる。
	年度目標	中期的な教員組織の見通しをつける。
	達成指標	教員組織の構成を把握し、学部と情報を共有する。
No	評価基準	学生支援
6	中期目標	2017 年度博士後期課程研究業績目録の公開を進め、院生進路開拓に役立てる。
	年度目標	研究業績目録の Web 上での公開を進める。
	達成指標	事務課の協力により、研究業績目録を Web 上にアップする。
No	評価基準	社会貢献・社会連携
7	中期目標	大学院教育のなかでの社会連携の可能性について検討する。
	年度目標	社会学部や社会学研究科のカリキュラムを通じた社会連携の可能性についての検討に着手する。
	達成指標	社会連携の可能性についての検討の結果を確認する。

【重点目標】
「教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】」であげた、「社会学研究１」の新たな担当教員を確保することが、当面最も喫緊の目標である。社会学部教員の協力を得て、学部の英語専任教員が「兼任」という形で毎年「社会学研究１」を担当する体制を今年度中に確定し、来年度から実施する。

【2018 年度中期・年度目標の大学評価】

社会学研究科の中期目標、年度目標は概ね適正に設定されている。しかし「教育課程・学習成果」の「中期目標」については「院生の学術雑誌への論文投稿を促す」と書かれているが、現在でもすでに論文投稿は促しており、それを今後も中期の目標として掲げることの妥当性には疑問が残る。

また「達成指標」については「指標」とは言えない記述が散見される。「検証する」や「情報を共有する」、「検討の結果を確認する」ことを「達成指標」として掲げることが妥当かどうかは再検討が必要であろう。なお、学内進学制度の周知の再検討が中期目標の一つとして挙げられており、今後の成果に期待したい。

【大学評価総評】

社会学研究科は、入学者の数と質双方の向上を目指して、入試改革やカリキュラム改革を積極的に行ってきている。2017 年度には「長期履修制度」を導入し、この新制度を利用して入学した学生が２名もおり、入学者数の増加をもたらしている。

2016 年度に開設された、英語で学術論文を執筆・出版するためのスキルを学ぶ科目である「社会学研究 1」は 2017 年度も開講された。これは学術研究のグローバル化に対応するための先駆的な試みであり、他研究科にとっても大いに参考となる。この科目が今後も継続して開講され、研究成果を海外に向けても発信できる大学院生が育成されることを期待したい。

社会学研究科は、各コースの領域に対応した「基礎演習」を複数開講し、コースごとに「総合演習」を設置し、修士論文の構想から執筆にいたるまでの全過程を通じて、複数の教員が集団的に指導する体制を整えていることも、修士論文の執筆指導の制度化の試みとして評価できる。

博士後期課程においては、2016 年度からコースワーク化を実施し、2017 年度はコースワーク化の一層の充実が図られた。コースワーク化の一環として開設された新科目「社会学総合演習Ａ」を履修することによって論文執筆を動機づけられた大学院生が、2017 年度に執筆した論文が査読付き学会誌に掲載されるなど、2017 年度にはコースワーク化の成果が着実に現れてきた。

入学定員の低充足率は、社会学研究科だけでなく、他研究科や他大学の大学院の多くが共通して抱える問題であり、短期間に解消することは難しいと思われるが、今後も積極的に入学試験やカリキュラム改革を継続して行うことによって、入学者数を増加させることに期待したい。しかしその一方で、入学定員の削減の検討も望まれる。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

Ⅰ　2017 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2017 年度大学評価結果総評】

経営学研究科において、十分な検討を踏まえた上での三つのポリシーの改善、博士後期課程のコースワークショップと博士論文指導の単位化による研究指導体制の整備、昼夜間体制の修士課程の特徴を生かした論文指導の改善など、学習成果向上のための取組みが進んでいることは高く評価される。また、外国人留学生に対する支援なども充実してきている。一方、学習成果を把握するうえで有益な就職・進学状況の体系的な把握については、まだ実現に至っていない。

三つの新しいポリシーについては、アウトカムによって評価することが有効であると思われる。三つのポリシーの適切性が、アウトカムによって確立されることを期待したい。

【2017 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400 字程度まで）

博士コースワークショップの設置と博士論文指導の単位化については 2017 年度においても春・秋ともに開催され順調な運用が進んだものといえる。春学期のワークショップにおいては 2 名に対し 1 名についてステップ 1 の判定、秋学期のワークショップにおいては 5 名に対し 3 名のステップ 1 の判定が下され、概ねステップ判定のクリア率は 50%～60%となっているが、これはステップ判定時の評価を厳密に行ったことの現れと考えている。博士コースワークショップ究報告が単にステップ判定だけを行う場ではなく、フォローアップの場ともなるようワークショップの運用について継続的な改善を行っていく予定である。また、ステップ制導入によるアウトカムについては博士号授与率の向上や就職・進学状況の改善などによって把握する予定であるが、結果が出るまでにはあと 1 年の運用を待つ必要がある。それまでにとりわけ就職・進学状況の体系的な把握ができるような方策を引き続き検討していく。

【2017 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

経営学研究科の 2017 年度大学評価結果総評で評価された博士後期課程のコースワークショップについては、2017 年度春学期、秋学期ともに厳格に運用され、計 7 名に対し 4 名がクリア（ステップ 1 判定）したとの結果から、着実な成果がみられたと評価できる。

「新しい三つのポリシーについてのアウトカムによる評価」については、「ステップ制導入によるアウトカム」に関して、就職・進学状況を把握するまであと 1 年の運用を待つ必要がある、と記述されている。引き続き方策の検討と把握に努められたい。

Ⅱ　自己点検・評価

1　理念・目的

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1　大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

【理念・目的】

企業経営に関する理論研究と実務的な応用研究の両輪をバランスよく発展させ、創造的研究を行う。修士課程には、研究者養成・国際職業人プログラムと高度職業人プログラムを設け、教育を行う。博士後期課程は、研究者養成が中心であり、高度職業人プログラムからも研究者への途を開き、独創性に富む優れた研究者を養成する。

【人材の育成に関する目的及びその他の教育研究上の目的】（教育目標）※大学院学則別表（　）

経営学研究科は、以下に示すような人材を育成する。

1. 修士課程では、本学および国内外の他大学の学部卒業生を主たる対象として研究者・国際職業人を育成すると共に、社会人を対象として高度職業人を育成する。前者では、少人数の本格的な基礎研究演習を中心とした教育を行い、優れた成果を上げられる研究・教育職等の育成をめざす。後者では、新規に事業を始めようとする人材に対する総合的教育、企業の各専門分野におけるミドルマネジメントの再教育を主眼とし、企業やその他団体等からの高度な経営課題に応えられる経営管理職・専門職等の育成をめざす。
2. 博士後期課程は、研究者養成が中心であり、研究者養成のための修士課程だけでなく、高度職業人養成のための修士課程からも受け入れる。いずれの場合も、創造的研究を行い、独創性に富む専門研究者の育成をめざす。

①研究科（専攻）として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的が設定されていますか	[はい]　いいえ
②研究科（専攻）の理念・目的は大学の理念・目的を踏まえて設定されていますか。	[はい]　いいえ

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

③理念・目的の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。
（～400 字程度まで）※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、具体的な検証プロセスを記入。 2018 年 2 月 22 日の研究科長会議において、2018 年度版『法政大学の理念・目的および各種方針』が策定され、経営学研究科が定めた現行の「教育目標」および「3 つのポリシー」の内容について、研究科執行部において検討をおこなってきた。具体的には 3 つのポリシーに基づいて経営学研究科における教育の企画・設計が整合性を持っているかについて改めて確認作業をおこなった。その結果、経営学研究科の理念・目的と「教育目標」「3 つのポリシー」との間には特に不整合はないと判断した。

1.2　大学の理念・目的及び学部・研究科等の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	
①研究科（専攻）の理念・目的は学則又はこれに準ずる規則等に明示していますか。	はい　いいえ
②どのように理念・目的を教職員及び学生に周知し、社会に対して公表していますか	
（～400 字程度まで）※具体的な周知・公表方法を記入。 経営学研究科では、研究科の Web ページ（http://hbs.ws.hosei.ac.jp/major/rinen.html）において、「理念・目的」を掲げている。この理念・目的については策定時に教授会での意見徴収等を行うなどして内容の理解と浸透を図った。これに加え 2017 年 11 月 10 日には研究科 FD 懇談会を開催し、将来のコース再編についての議論の場において「理念・目的」「教育目標」「3 つのポリシー」といった内容の説明を行うなど、折に触れて周知を図っている。 また学生に対しては、Web ページ上での周知の他、新入生オリエンテーションにおいて 3 つのポリシーとともに「理念・目的」を説明し、企業経営に関する理論研究と実務的な応用研究の両輪をバランスよく発展させ、創造的な研究を行うことができるよう指導している旨の説明をした。	

（２）長所・特色

内容	点検・評価項目
理論研究と実務的な応用研究の両輪をバランスよく発展させるという点においては、修士課程（夜間）における「ワークショップ」授業の開講を挙げることができる。講師として実務家を招き、研究領域に関連した実務的な内容の説明を受けるとともに、講師とのディスカッションを通じて、座学で学んだ理論と現実の実務との違いを学ぶことができるなど、理念・目的とカリキュラムとの連動がうまく噛み合った実践であると考えている。	

（３）問題点

内容	点検・評価項目
コースによっては学生数が十分でないため、毎年の「ワークショップ」開講が困難な状況となっている。この問題に対応するため、継続的にコース再編についての議論が行われており、たとえば 2017 年 11 月 10 日には研究科 FD 懇談会を開催し、この問題について議論を行うなど改善にむけた行動を既に行っている。	

【この基準の大学評価】

経営学研究科は、研究科全体に共通する理念・目的に加え、修士課程と博士後期課程に目指すべき方向性を明らかにした理念・目的が、大学の理念・目的と整合的に定められている。経営学研究科の理念・目的は、後述する「教育目標」や「学位授与方針」等と整合的であることが検証されている。 研究科の理念・目的は学則に明示され、Web ページに掲載されるとともに、教授会、FD 懇談会などで周知が図られ、新入生オリエンテーションに於いて学生に周知されている。

2　内部質保証

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（１）点検・評価項目における現状

2.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。	
①質保証委員会は適切に活動していますか。	はい　いいえ
【2017 年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】※箇条書きで記入。	

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・2017 年度の質保証委員会は、佐野哲教授と西川英彦教授が委員に就任した。
・第 1 回質保証委員会：2017 年 10 月 6 日（金）開催（委員 2 名、執行部 2 名が出席）
議題：修士課程コース再編案について。
・第 2 回質保証委員会：2018 年 2 月 19 日（月）開催（委員 2 名、執行部 2 名が出席）
議題：FD 自己点検年度末報告、カリキュラム・ツリー及びカリキュラム・マップの検討。

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

経営学研究科では、2017 年度には、委員 2 名と執行部が出席した質保証委員会が 2 回開催されており、適切に活動している。

3　教育課程・学習成果

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

3.1　授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

【学位授与方針】

所定の単位の修得により、以下に示す水準に達した学生に対して「修士(経営学)」、あるいは「博士(経営学)」を授与する。

1. 修士課程では、経営学分野（関連分野を含む）の多様な授業と、個別指導及びコース別集団指導に基づく修士論文の準備・作成によって、経営学分野（関連分野を含む）の研究能力、または高度の専門性を要する職業等に必要な能力を有する。
2. 博士後期課程においては、研究者として自立して研究活動を行ない、またはその他の専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を十分備えている。

①研究科（専攻）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（修了要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。	[はい]　いいえ

3.2　授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【教育課程の編成・実施方針】

昼間・修士課程では、主に学部段階で既に経営学（関連分野を含む）に関する基本的な知識を習得した学生を対象としているため、それぞれの研究テーマ（関連分野を含む）や研究に必要な方法論等を自主的により深く学べること、また修士論文を作成できるようにすることを配慮して開講科目を設定する。授業はいずれも少人数教育で行う。また、研究者志望の場合でも、経営学研究では実務的な知見が有益であるため、社会人院生が多く学ぶ夜間・修士課程の設置科目を一定数履修できるようにする。

夜間・修士課程では、複数の専門分野別のコースを設け、それぞれの専門分野にふさわしい独自の選択必修科目群を設置する。また、学生のバックグラウンドやニーズが多様であることから、経営学および関連分野の基礎的な科目を設置するとともに、他コースの科目も自由に履修できるようにする。さらに、修士論文指導を重視し、少人数制による論文指導、コースレベルでの集団指導等を行い、実務経験と適切な理論、方法論を融合した修士論文作成をめざす。

博士後期課程では、指導教員による個別研究指導が主であるが、学位取得に向けた研究の着実な進展を促すこと、審査基準の明確化を図ること等を目的に、複数指導教員制を取り入れる。また、「博士課程指導のガイドライン」に沿って、ステップ制、博士コースワークショップを運営、実施すると共に、授業及び論文指導の実施体制や関連諸規定の定期的な点検等によって、学位授与の一層の円滑化をめざす。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。	はい　いいえ
②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。	はい　いいえ

【根拠資料】※冊子名称やホームページＵＲＬ等。

・2018 年度大学院講義概要（シラバス）

・経営学研究科の Web ページ（http://hbs.ws.hosei.ac.jp/major/rinen.html）

③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。	S　A　B

（～400 字程度まで）※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、検証プロセスを記入。

経営学研究科では、教授会において自己点検・評価シートの内容と絡めて、折に触れ議論をおこなっており、さらに研究科 FD 懇談会（2017 年 11 月 10 日に開催）や質保証委員会（2017 年 10 月 6 日および 2018 年 2 月 19 日に開催）などでも、教育課程の編成・実施方針の適切性と連関性についてコース再編などと絡めて議論を行っている。

【2017 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

・研究科 FD 懇談会を開催したり、質保証委員会を複数回開催したりするなどし、継続的な議論を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2017 年度研究科 FD 懇談会議事録

・2017 年度質保証委員会議事録

3.3　教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S　A　B

（～400 字程度まで）※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

夜間・修士課程では、高度職業人としての能力を高められるように、5 つのコースごとに専門分野の科目(各コースのワークショップも含む)である「選択必修科目」を 16 単位以上履修させている。他に、「コース共通科目」と他コース科目も「選択科目」として自由に履修できる。なお、経営学専攻の昼間修士設置科目は 8 単位まで、他専攻・研究科の設置科目は 10 単位まで履修可能としている。

昼間・修士課程では、それぞれの研究テーマ（関連分野を含む）や研究に必要な方法論等を自主的により深く学べられるよう、(選択）必修科目を設けない。また、社会人院生が多く学ぶ夜間・修士課程の設置科目を 16 単位まで履修できるようにしている。修士論文指導は、昼間、夜間ともに少人数制できめ細かい指導を行っており、特に、夜間・修士課程の場合、個別指導に加え、コースごとに複数回の集団指導や修士論文中間発表会を行い、論文の質の向上や評価基準の明確化を図っている。

【2017 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

2016 年度に引き続き、経営学を体系的に学んでこなかった学生とりわけ留学生に対し、昼間修士の授業については、夜間修士課程の開設科目である諸基礎科目を土曜に配置すると共に、授業配置曜日・時限をより分散させることによって、履修面でのコースワークの充実化をさらに図った。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2018 年度大学院講義概要(シラバス)

②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。	はい　いいえ

【根拠資料】※「はい」を選択した場合に単位化及び修了要件として設定されていることが確認できる資料を記入。

・2018 年度大学院講義概要(シラバス)

③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S　A　B

（～400 字程度まで）※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

リサーチワークについては、各指導教員が、研究の方法論に関わる講義や、分析手法に関する講義等、修士課程の科目を必要に応じて履修するよう指導しているほか、複数指導教員制を取り入れ、論文指導の一層の充実化を図っている。また、博士後期課程の既存のステップ制の上で、2016 年度より博士コースワークショップと博士論文指導が単位化され、博士後期課程の学生が自主的に研究の目標を具体的に見定めながら研究を進められる体制を整備している。

【2017 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

2016年度より導入された「博士コースワークショップ」と博士論文指導(＝「博士演習」)科目の単位化により、論文指導がステップ制と連動するようになり、博士後期課程の学生が研究の到達目標が分かりやすく示されるようになったことを受け、学生自身の論文執筆の段取りがスムーズに進むようになった。

また単なるステップ判定の場としてではなく、さらなる研究への助言の場となるよう、研究内容に対する質疑応答だけでなく、研究推進の助言を与えるなどの工夫を行うようになっている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2018年度大学院講義概要(シラバス)
・経営学専攻における博士の学位申請及び審査に関する申し合わせ(2016年4月経営学研究科教授会承認)
・法政大学経営学研究科経営学専攻博士後期課程 学生のための手引き(2011年9月経営学専攻教授会承認、2017年4月経営学研究科教授会で一部改訂承認)

④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。	S [A] B

(～400字程度まで) ※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

専門分野の高度化に対応した教育内容を提供するために、各教員は学会参加、国内・在外研究等の機会を通じて、各人が研鑽に努めている。なお、国内・在外研究終了後の教員、及び新任教員には、公開セミナーを開催し(経営学部経営学会主催)、研究報告することが義務づけられている。

夜間・修士課程では、経営学の広範な分野にわたる多数の科目を体系的に設けており、内容的にも基礎的な内容から最先端ないし高度な内容までカバーしている。また、論文指導も充実しており、修士論文をベースに学会発表を行ったり、学術雑誌へ掲載されたりすることも多い。昼間・修士課程の場合は、昼間開講科目に加えて、夜間・修士課程の授業も16単位まで履修できるようにしている。博士後期課程では、新たにコースワーク制を導入しており、リサーチの指導については、指導教員が修士科目を必要に応じて履修するよう指導している上、複数指導教員制を取り入れ、論文指導の一層の充実化を図っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2017年度大学院講義概要(シラバス)
・経営学専攻における博士の学位申請及び審査に関する申し合わせ(2016年4月経営学研究科教授会承認)
・法政大学経営学研究科経営学専攻博士後期課程 学生のための手引き(2011年9月経営学専攻教授会承認、2017年4月経営学研究科教授会で一部改訂承認)

⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。	[S] A B

(～400字程度まで) ※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。

グローバル化に直接関わる科目として、「国際経営論」、「国際人事」、「国際会計論」、「国際金融論」、「地域経済研究(アジア)」、ワークショップ(国際経営)などを設けており、ネイティブ・スピーカーによる「外国語経営学特殊講義」も開講している。修士論文や博士論文を英語で執筆し、審査を受けることも許可している。

なお、大学院在学生とのFD懇談会にも留学生を参加させ、留学生の就学状況を把握し、改善を図っている。教員によるFD懇談会においても、留学生教育指・指導についての対応をテーマの一つとして設定し、教授会メンバー間の認識共有を図ると共に、改善策の議論を行っているほか、2013年には、留学生が増加傾向にある昼間修士課程にもコース代表教員を設けて対応している。

【2017年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

2016年度に引き続き、経営学を体系的に学んでこなかった留学生に配慮するため、昼間修士の授業については、夜間修士課程の開設科目である諸基礎科目を土曜に配置すると共に、授業配置曜日・時限をより分散させることによって、履修面でのコースワークの充実化をさらに図った。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2018年度大学院講義概要(シラバス)

3.4 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。	[S] A B

【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。

・履修指導については、入学時の4月初めに行うオリエンテーション(研究科全体の共通セッションと各コースに分かれた分科会の二部構成)の際に、教員や先輩院生から懇切丁寧に行っている。なお、教員が行うオリエンテーションとは別に、事務部門も履修登録等に関する詳細なオリエンテーションを2011年度から行っている。
・本研究科の授業では、少人数教育が実現している。特に、論文指導演習では1～3人程度、講義科目も大半が10人以下

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

であり、学生の参加意欲も高い。

・授業形態は、その目的や内容によって異なり、教員による講義中心のもの、学生による報告や議論中心のもの、両者の折衷タイプ、外部講師を招いてのワークショップ等さまざまな方式が柔軟に選択されている。履修科目の登録上限は設定していないが、本研究科院生の多数を占める社会人院生の場合、時間的制約のため極端に多くの科目を履修するのは事実上困難なことが多く、この点は問題となっていない。

【2017 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

2017 年度のオリエンテーションでは、これまでよりも詳細に履修についての説明を行うと同時に、各コースの教員と在学生の両方の立場から、履修上の留意点について説明を実施した。また近年増加傾向にある留学生に対しては、日本語インスティテュートの提供する日本語科目の履修について別途説明を行うなど、きめ細かな対応を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2018 年度大学院講義概要(シラバス)

・2018 年度新入生オリエンテーション配布資料

②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	はい　いいえ

【研究指導計画の明示方法】※箇条書きで記入（ここでいう「研究指導計画」とは、個別教員の研究指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導を指す（学位取得までのロードマップの明示等））。

・昼間・修士課程と夜間・修士課程の間では、あるいは夜間・修士課程の各コースの間では、修士論文の作成に向けた研究の進め方、注意事項や標準的なタームスケジュールがそれぞれ異なる。そのため、昼間・修士課程と、夜間・修士課程のコースごとに、2 年次の必修科目である「演習」(「修士論文指導」）のシラバスで大まかな研究指導計画を提示し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしている。

・実際の研究の進め方については、入学時の 4 月初めに行うコースごとのオリエンテーションの際に、教員だけでなく、先輩院生も同席して懇切丁寧に説明している。

・夜間・修士課程の場合、コースレベルで複数回の集団指導（研究報告会の開催など）を行っているが、その大まかな日程も年度初めに提示しており、学生が研究進捗の目標を設定する上で役に立っている。

・博士後期課程の学生については、入学時のオリエンテーションの際、経営学専攻における博士課程指導のガイドライン、法政大学経営学研究科経営学専攻博士後期課程 学生のための手引きを配布すると共に、それについての説明を行っている。また、各指導教員の論文指導の際も、懇切丁寧な説明を行っている。

【根拠資料】※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。

・2018 年度大学院講義概要(シラバス)

・経営学専攻における博士課程指導のガイドライン(2008 年 3 月経営学専攻教授会承認)

・法政大学経営学研究科経営学専攻博士後期課程 学生のための手引き(2011 年 9 月経営学専攻教授会承認、2017 年 4 月経営学研究科教授会で一部改訂承認)

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。	はい　いいえ

（～400 字程度まで）※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。

博士後期課程では、既存の複数指導教員制とステップ制のもとで、2016 年度より単位制を導入し、博士コースワークショップも授業科目となり、論文指導体制がより充実化した。博士コースワークショップ授業の一部になった博士中間報告会は、2017 年 7 月 1 日（土）と 12 月 16 日（土）の 2 回にわたって実施され、指導教員以外にも複数の教員や他の学生たちが参加して、活発な議論が行われた。こうした制度運営の改善で、着実に成果が出ている。まず、博士中間報告会で延べ 7 名が発表し、4 名が各ステップをクリアした。

修士課程では、従来からの個別指導をメインにしつつも、集団指導体制を取り入れて修論指導を行っている。修士のいずれのコースも、コースごとに修士論文の全員報告を行い、ほぼ全教員がコメントする修士論文中間発表会を行っており、院生は教員の考え方（その違いも含めて）を知ることができ、教員同士も評価基準の摺り合わせを行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2017 年度大学院講義概要(シラバス)

・経営学専攻における博士課程指導のガイドライン(2008 年 3 月経営学専攻教授会承認)

・法政大学経営学研究科経営学専攻博士後期課程 学生のための手引き(2011 年 9 月経営学専攻教授会承認、2017 年 4 月経営学研究科教授会で一部改訂承認)

④シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。	はい　いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：執行部（○○委員会）による全シラバスチェック等）。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・シラバスの作成は、内容の統一化、明確化、精緻化が進んでいる。具体的には、①授業のテーマ、②授業の到達目標、③授業の概要と方法、④授業計画、⑤授業外に行うべき学習活動（準備学習等）、⑥テキスト、⑦参考書、⑧成績評価基準、⑨学生による授業改善アンケートからの気づき、⑩情報機器使用、⑪その他、⑫担当教員の専門分野の 12 項目で構成され、担当教員全員がこの内容をシラバスに記載している。
・シラバスの公表の前に、執行部による全シラバスチェックに加え、シラバスの第３者チェックによる教員相互間のシラバスチェックを行っている。
・昨年度より、すべての論文指導科目のシラバス記載内容を充実させ、時間割への掲載を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・2017 年度大学院講義概要(シラバス)
・経営学専攻における博士課程指導のガイドライン(2008 年 3 月経営学専攻教授会承認)
・法政大学経営学研究科経営学専攻博士後期課程 学生のための手引き(2011 年 9 月経営学専攻教授会承認、2017 年 4 月経営学研究科教授会で一部改訂承認)

⑤授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。	はい　いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等)。
・授業内容とシラバスの関係を個別にチェックすることは特段行っていないが、学生による授業改善アンケートの結果を見る限り、おおむね適切であると考えられる。修士論文や博士論文の指導演習における年間スケジュールについては、通常、年度当初に指導教員が目安を提示しているが、しばしばスケジュール変更を余儀なくされるケースが散見される。したがって教員と院生がつねに密接にコミュニケーションをとることが肝要といえる。
・学生による授業改善アンケートの結果を通じての個別授業の実態を把握し、教授会とコース代表者会議を中心に、その改善策を議論すると共に、コース内教員間に担当授業の実施内容についての意見交換を随時行っている。
・現役生 FD 懇談会（2018 年 2 月 15 日開催）で、現役学生から授業の実態についての意見交換を行っているが、これによりシラバスに沿った授業が実施されているかを間接的に検証している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・2017 年度春学期及び秋学期「学生による授業改善アンケート＜期末＞研究科別集計結果(経営学研究科＞
・2017 年度経営学研究科現役生 FD 懇談会議事録(2018 年 2 月 15 日)

3.5　成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	S　A　B

【確認体制および方法】※箇条書きで記入。
・授業科目については、シラバスに成績評価基準を明示し、授業開講時にも詳細に説明している。いかなる評価も評価者の主観性を完全に排することはできないが、これまで成績評価に関して学生からクレームがついた例はなかったことから、おおむね適切に評価されていると考えられる。
・論文審査については、審査を担当する複数の教員間で形式面の評価が分かれることは希だが、内容面の評価については専門分野や研究スタイルの違い等から意見が分かれる可能性もある。そこで、本研究科では、修士と博士の両方で、論文作成段階から集団指導の機会を複数回設けており、早目に評価基準の摺り合わせを行うよう努めている。

【2017 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。
2016 年度より単位化された博士コースワークショップの成績は、指導教員、副指導教員、経営学研究科長が協議の上で決定し、教授会で報告することになっている。それによって、博士課程の学生の履修科目の成績評価及び単位認定の客観性を高めることができる。また、成績分布の集計データを授業担当教員の間に共有することによって、成績評価の適切性を高めるための努力を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・2018 年度大学院講義概要(シラバス)

②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	はい　いいえ

【学位論文審査基準の明示方法】※箇条書きで記入。
・修士論文と博士論文の審査基準については、「法政大学大学院経営学研究科経営学専攻における学位論文の審査基準」を入学時のオリエンテーションで配布し、説明を行っている。さらに、博士課程の入学生については、法政大学経営学研究科経営学専攻博士後期課程学生のための手引きを別途配布し、詳細な説明を行うと共に、在学生一人ひとりに対して、同手引きを郵送して学生への周知を徹底している。
・修士論文と博士論文の指導教員によって、随時、論文の審査基準が学生に周知されている。

【根拠資料】※学位論文審査基準にあたる文書の名称を記入。また、冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

入。

・法政大学経営学研究科経営学専攻博士後期課程 学生のための手引き(2011 年 9 月経営学専攻教授会承認、2017 年 4 月経営学研究科教授会で一部改訂承認)
・経営学専攻における博士の学位申請及び審査に関する申し合わせ(2016 年 4 月経営学研究科教授会承認)
・博士の学位申請手続きについて（2017 年大学院要項所収）
・法政大学学位規則

③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。	はい　いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。

・「法政大学大学院経営学研究科経営学専攻における学位論文の審査基準」には、①内容面の基準として、「法政大学学位規則」第 4 条第 2 項（修士論文の場合）、第 5 条第 2 項（博士論文の場合）を明記するとともに、②形式面の基準も設定し、修士論文や博士論文として高水準のものを求めている。
・学位授与率（入学者に占める学位取得者の割合）は、2004 年度から 2017 年度の修士課程入学者においては 89.5%（496 名中 444 名）、1993 年度から 2017 年度の博士後期課程入学者では 14.0%（107 人中 15 人）である。入試で厳しい選考を行っている割には博士後期課程の学位授与率はまだ低いが、ステップ制と連携させる形で博士課程の単位化を実施し、さらに博士コースワークショップの副指導教員担当によって複数指導教員制が強化するなど、学位授与率の向上に鋭意努力中である。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・経営学研究科修了者数・修了率

④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。	S　A　B

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。

学位論文審査の客観性、厳格性を担保するために、修士論文は 3 名以上、博士論文は 4 名以上の審査メンバーによる合議によって判定するとともに、最終的な審査よりかなり早い段階から複数回の集団指導を行う体制を確立している。まず、博士論文の審査は、①予備審査委員会による予備審査、②審査委員会（専攻会議）による学位申請受理の可否決定、③審査小委員会による審査、④審査小委員会の審査報告を受けて、審査委員会（専攻会議）において学位授与の可否を決定、という手順で行われる。修士論文の審査は、指導教員が主査を務め、他の教員 2 名が副査を務める。夜間・修士課程の場合も同様であるが、原則として 3 名は集団指導を行ってきた同一コースの教員の中から選ばれ、コースによっては所属教員全員で審査を行う。

【2017 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

博士後期課程のステップ制の上で、2016 年度より博士コースワークショップと博士論文指導が単位化され、博士学生が研究をより円滑に進められる体制が充実化された。特に、博士中間報告会の時期が予め定められ、そのための学生の準備・論文執筆が進めやすくなった上、博士演習科目での論文指導との有機的な連携が取りやすくなった。その成果で、2017 年度延べ 7 名の博士コースワークショップ履修者のうち 4 名が各ステップをクリアした。これは、博士学位の水準を維持するための基盤面の成果といえる。

留学生に対する論文指導については、夜間修士の各コースで行っている修士論文中間発表会に、昼間修士学生を参加させ、発表の機会を提供すると共に、教員及び在学生の意見を取り入れる機会を提供している。また昨年度より、昼間修士学生が履修可能な夜間修士の一部授業では、修士論文の準備・執筆につながる内容を取り入れている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・大学院要項
・経営学専攻における博士の学位申請及び審査に関する申し合わせ(2016 年 4 月経営学研究科教授会承認)

⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。	S　A　B

【修士】（～400 字程度まで）※責任体制および手続き等の概要を記入。

修士論文の審査は昼間と夜間共に、指導教員が主査を務め、他の教員 2 名が副査を務めている。特に、夜間修士では、主査と同じコースの教員が副査を務めており、コースによっては所属教員全員で審査を行う。したがって、適切な学位授与のために学位授与には厳格な集団責任体制がとられている。こうした学位授与の手続きについては大学院要項などで明らかにしている。

【博士】（～400 字程度まで）※責任体制および手続き等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行われている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入。

学位規則のとおり。

【2017 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

2016年度より、博士中間報告会の時期が予め定められ、そのための学生の準備・論文執筆及び指導を進めやすくなった上、博士演習科目での論文指導との有機的な連携が取りやすくなった。これらの新しい取組で、博士論文の指導体制が一層強化された。実際、2016年度博士コースワークショップの履修者7名のうち5名が各ステップをクリアしており、特に、今年度入学者3名全員がステップ1をクリアした。また、ステップ制の手続きを明確化して以降に入学した博士院生1名（2013年4月入学）が、2017年2月に開催された博士（経営学）学位論文審査委員会にて経営学博士候補者として承認され、3月に博士（経営学）学位を取得した。
さらに、博士ワークショップの一層の改善方法を教授会及びコース代表者会議で議論して副指導教員による中間報告会の準備指導及び論文指導を強化する改善案を作って、2017年度より実施することになり、さらなる成果が期待できる。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・法政大学学位規則
・大学院要項
・経営学専攻における博士の学位申請及び審査に関する申し合わせ(2016年4月経営学研究科教授会承認)
・法政大学経営学研究科経営学専攻博士後期課程 学生のための手引き(2011年9月経営学専攻教授会承認、2017年4月経営学研究科教授会で一部改訂承認)

⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。	[はい] いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。

修了生の卒業後の進路について組織的、体系的な把握は行っていないが、個別教員やコースのレベルでは、ある程度把握している。また、経営学研究科在学生によるFD懇話会での意見聴取を行ってきた。2016年度にも、経営学研究科M2生9名を集めて2018年1月12日に開催した現役学生によるFD懇話会で、昨年に引き続き修了生の進路についての体系的な把握のための意見を聴取した。また、留学生の修士論文指導を行ってきている個別教員から、留学生の修士修了生の進路についての情報を収集して、その情報を大学院執行部でまとめる形で修了生進路情報の蓄積を図ってきた。なお、大学院質保証委員会においても、修了生の進路情報の体系的把握の方法の具体化について議論してきた。

経営学研究科の社会人院生の場合、在学中の勤務先でキャリアを高めていく例が多いが、転職者も相当多く、その際、本研究科での教育、学位がプラスに働くという例が多い。なお、社会人院生（修士課程）の場合、教育・研究職の養成は主眼としていないが、そうしたキャリアに転ずる者もかなりいる。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2017年度現役生FD懇談会議事録

3.6　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。	S [A] B

（～400字程度まで）※取り組みの概要を記入。

本研究科では、早い時期からFD授業改善アンケートを実施し、その結果を各教員が共有することによって学生の学習成果を把握しており、それを論文指導に活用してきた。また、学位論文の質を高めるために、修士と博士ともに、集団指導を行う上、コースごとの修士論文プロポーザルや複数回実施される中間報告会を通じて、学習成果の把握・評価の向上を図ってきた。さらに、A評価以上の修士論文を集めた『研究成果集』を毎年刊行し、高く評価される修士論文水準の目安を院生が知ることができる上、修士論文をベースに学会発表を行ったり、学術雑誌へ掲載されたりすることも多い。博士後期課程学生については、中間報告会やその準備に集団指導を積極的に行っており、これを学習成果測定の機会としている。また、博士論文の正式審査プロセスに入る前の公開セミナー等によって学習成果測定を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。	[S] A B

（～400字程度まで）※取り組みの概要を記入（取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等）。

2016年度より博士コースワークショップと博士論文指導が単位化され、博士学生の学習成果を測定する体制が充実化された。さらに、博士コースワークショップで副指導教員が中間報告会の準備指導及び論文指導を強化するための改善案を2016年度の複数回の教授会及びコース代表者会議で議論して、2017年度より実施することになった。これも、博士学生の学習成果の測定と評価の向上に貢献することが期待できる。

【2017年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

2017 年度では、博士コースワークショップにおけるステップ判定において、指導教員・副指導教員による評価だけでなく、研究科長および副主任も加わった合議制による判定を徹底させた。これにより、より客観的かつ厳格に学習成果の把握・評価ができるようになった。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・経営学専攻における博士の学位申請及び審査に関する申し合わせ(2016 年 4 月経営学研究科教授会承認)
・法政大学大学院経営学研究科経営学専攻における学位論文の審査基準（2012 年 2 月経営学専攻会議承認）
・研究成果集

3.7　教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みも行っているか。

①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	[S] A B

（～400 字程度まで）※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

教育成果の検証方法としては、FD 授業改善アンケート情報の教員間共有、修士論文の審査、修了生からの評価の聴収などを行っている。

【2017 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

2017 年度は、三つのポリシーの見直しのためのカリキュラムポリシー実行体制の検討の一環として、教授会、コース代表者会議、院質保証委員会で、学習成果の検証に基づく教育課程の改善・向上のための議論を重ねた。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2017 年度院質保証委員会議事録
・2017 年度大学院経営学研究科議事録

②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	S [A] B

（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入。

本研究科では、学生による授業改善アンケート結果を教員間で共有する等、積極的に活用してきた。これに加えて、2011 年度より、「研究科全体としてノウハウの共有化を進める」という見地から、アンケート結果を活用した教員による FD 懇談会を開催し、研究科全体での組織的活用を図ると共に、2012 年度からは、学生を対象とした FD 懇談会でも、授業改善アンケートの結果をフィードバックし、意見を聴取した上で、その議事録を研究科教授会で回覧するなど、情報共有を図っている。なお、各科目の授業改善アンケートの院生へのフィードバックについては個別教員に一任されている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

（２）長所・特色

内容	点検・評価項目
・2017 年度も昨年同様に、経営学研究科教授会、コース代表者会議、院質保証委員会で、三つのポリシーの見直しのために、経営学研究科の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性、また、学習成果の検証に基づく教育課程の改善・向上のための議論を重ねた。 ・既存の博士後期課程のステップ制の上で、2016 年度より「博士コースワークショップ」と博士論文指導(＝「博士演習」)科目を単位化した。それによって、博士後期課程のステップ制と連動させ、博士学生が研究をより円滑に進められる体制が充実化された。特に、博士中間報告会の時期が予め定められ、そのための学生の準備・論文執筆が進めやすくなった上、博士演習科目での論文指導との有機的な連携が取りやすくなった。これらの新しい取組で、博士論文の指導体制が一層強化され、その成果で、2017 年度延べ 7 名の博士コースワークショップ履修者のうち 4 名が各ステップをクリアしているが、博士学位の水準を維持するための基盤面の成果といえる。 ・2016 年度より単位化された博士コースワークショップの成績は、指導教員、副指導教員、経営学研究科長が協議の上で決定し、教授会で報告することになっている。それによって、博士課程の学生の履修科目の成績評価及び単位認定の客観性を高めることができる。また、成績分布の集計データを授業担当教員の間に共有することによって、成績評価の適切性を高めるための努力を行っている。 ・博士ワークショップの一層の改善に向けて 2016 年度の教授会及びコース代表者会議で議論を重ねた結果策定された改善案を 2017 年度より実施した。	

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・昼間修士の授業及び論文指導を担当する教員が夜間修士の論文指導も行っている、経営学研究科の特性を生かして、夜間修士の各コースで行っている修士論文中間発表会に昼間修士学生を参加させ、発表の機会を提供すると共に、複数の教員及び在学生の意見を取り入れる機会を提供した。それに、昼間修士の一部授業では、修士論文の準備・執筆につながる内容を取り入れた。また、昼間修士の一部授業では、修士論文の準備・執筆につながる内容を取り入れている。 ・2017 年度も昨年同様に、昼間修士の授業配置曜日・時限を分散させることを一層心がけると共に、学部で経営学を体系的に学んでこなかった留学生が少なくない点を考慮して、夜間修士課程の開設科目である諸基礎科目を土曜に配置するという原則を厳密に実行して、留学生が履修できるようにした。	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
博士コースワークショップについては、教員・学生共にその内容が十分に周知されていない（副指導教員が主体的に行うものとの誤解が生じた）という例があったので、新たな指導体制について教員・学生共により一層の周知を徹底する。	

【この基準の大学評価】

①方針の設定に関すること（3.1～3.2）

経営学研究科の修士課程と博士後期課程の教育目標ならびに学位授与方針は、適切に設定され、周知・公表されている。教育課程の編成・実施方針は、昼間と夜間の修士課程、ならびに博士後期課程それぞれに具体的に示され、適切に周知・公表されている。

学位授与方針と教育課程の編成・実施方針は、学生の受け入れ方針と共に 2017 年 2 月に教授会で承認され、教育目標と共に FD 懇談会や質保証委員会などで議論される仕組みが整っている。

②教育課程・教育内容に関すること（3.3）

経営学研究科修士課程においては、夜間・昼間の特徴に対応した科目が適切に配置され、少人数体制できめ細かい論文指導が行われている。留学生や初学者に対して、授業配置を分散させるなどの配慮が引き続いて図られている。

博士後期課程においては、コースワークショップと博士論文指導科目の単位化がなされ、論文指導がステップ制と連動して適切に行われており、博士後期課程の教育課程は体系的に編成されている。

各教員は学会参加、国内・在外研究等の機会を通じて、各人が専門分野の高度化に対応した教育を提供するために研鑽に努めている。グローバル化については、それに直接関わる 6 つの科目を設置するとともに、ネイティブスピーカーによる「外国語経営学特殊講義」が開講され、学生の英文での修士論文・博士論文の執筆が許されているなど、高く評価できる。

③教育方法に関すること（3.4）

入学時の4月初めに行う経営学研究科のオリエンテーションにおいて、教員、先輩院生および事務担当者から適切に履修指導が行われている。留学生にも配慮し、日本語科目の履修について別途説明を行っている。

研究指導計画については、修士課程では昼間と夜間のコースごとに、2年次の必修科目である「演習」のシラバスで大まかな研究指導計画が提示され、博士後期課程では入学時のオリエンテーションの際にガイドラインや手引きが配布され、説明が行われている。研究指導計画に基づき、修士課程では個別指導に加え、ほぼ全教員が参加しての論文中間発表などの集団指導が行われ、博士後期課程でも、複数の指導教員体制とステップ制のもとで、博士ワークショップ授業の一部である博士中間報告会で活発な議論が行われている。

経営学研究科でのシラバスは 12 項目で構成され、内容の統一化、明確化、精緻化が図られている。執行部の全シラバスのチェックに加え、教員相互間のシラバスチェックも行われている。シラバスに沿った授業が行われていることへの直接的な検証は行われていないものの、学生による授業改善アンケートや現役生 FD 懇談会などを通じて、間接的な検証が行われている。

④学習成果・教育改善に関すること（3.5～3.7）

経営学研究科では、成績評価・単位認定・論文審査の基準が適切に設定・公表・説明されている。特に論文審査について

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

は、集団指導によって評価基準の擦り合わせを行うなど、学位授与は適切になされ、かつその状況は把握されている。修士論文は 3 名、博士論文は 4 名以上のメンバーによって厳正に審査されており、複数回の集団指導を早い段階から行うことと併せ、学位水準が適切に確保されている点は高く評価できる。

一方で、就職・進学状況の組織的、体系的な把握がなされているとは言い難い。現在、体系的把握に向けて大学院執行部、質保証委員会で議論が進められているということであるが、具体的な取り組みを期待したい。

学生の学習成果については、FD 授業改善アンケート、学位論文の質を高めるための修士論文プロポーザル、中間発表会に加え、博士後期課程の学生に対しては、博士ワークショップの中間報告会や公開セミナー等によって測定・把握されている。これらの学習成果の検証に基づき、コース代表者会議や質保証委員会で教育課程の改善・向上に向けた議論が行われている。学生による授業改善アンケートは、FD 懇談会において組織的活用が図られている。

4　学生の受け入れ

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

4.1　学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

【学生の受け入れ方針】

経営学研究科では、専門知識と経営学研究への意欲を有し、以下のキャリアビジョンを持つ人材を広く求める。

昼間・修士課程において求められる人材は、本学および国内外の他大学の学部卒業生として、優れた成果を上げられる研究・教育職、国際職業人等をめざす。夜間・修士課程において求められる人材は、企業やその他団体等で高度な経営課題に応えられる経営管理職・専門職等をめざす。また、博士後期課程において求められる人材は、研究者養成のための修士課程だけでなく、高度職業人養成のための修士課程の修了生を含め、独創性に富む専門研究者をめざす。

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。	[はい]　いいえ

4.2　学生の受け入れ方針に基づき学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

①学生の受け入れ方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や体制をどのように適切に整備していますか。また、入学者選抜をどのように公正に実施していますか。	[S]　A　B

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。

経営学研究科のアドミッションポリシーの下、教授会、コース代表者会議で、毎年の状況変化に適切に対応できる入試制度の改善方法を検討してきた。また、入学者選抜の公正さを保つために、夜間(社会人)修士入試の各コース別面接試験にコース教員全員が参加しており、また、昼間修士と博士後期の入試面接には、受験者によって希望指導教員に指名された教員全員と経営学大学院執行部教員が参加している。

【2017 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

2016 年度昼間修士課程の入試より、受験資格として高い基準の日本語能力証明書による審査に変更したが、これにより留学生を中心に学生の受け入れの適切性が高まった。また、2017 年度には、三つのポリシーの見直しの一環として、教授会、コース代表者会議、大学院質保証委員会で、学生の受け入れ方針を検討するとともに、その運営の適切性を高めるための方策について議論を重ねた。また、2017 年度に 2 回行われた MBA セミナーで、2015 年度まではなかった模擬ワークショップ及び、各コース模擬授業を取り入れることによって、応募を考えている人に経営学研究科のカリキュラム内容を体験する場を提供し、募集を考えている人の期待と、本研究科で提供する教育内容の適合性を高めることを図った。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

4.3　適切な定員を設定して学生の受け入れを行なうとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足に適切に対応していますか。	[はい]　いいえ

（～200 字程度まで）※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。

2015 年度に夜間修士の入試回数を増やしたことに次ぎ、年に 2 回行われる MBA セミナーにおいて、2015 年度まではなかった模擬ワークショップ及び、各コース模擬授業を取り入れることによって応募を考えている人に経営学研究科のカリキュラム内容を体験する場を提供するなど定員未充足への対応に努めている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・経営学研究科定員充足率（2013～2017 年度）

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

定員充足率（2013～2017 年度）　（各年度 5 月 1 日現在）

【修士・研究科合計】

種別＼年度	2013	2014	2015	2016	2017	5 年平均
入学定員	60 名	60 名	60 名	60 名	60 名	
入学者数	36 名	24 名	28 名	33 名	34 名	
入学定員充足率	0.60	0.40	0.47	0.55	0.57	0.52
収容定員	120 名	120 名	120 名	120 名	120 名	
在籍学生数	77 名	72 名	65 名	75 名	73 名	
収容定員充足率	0.64	0.60	0.54	0.63	0.61	0.60

【博士・研究科合計】

種別＼年度	2013	2014	2015	2016	2017	5 年平均
入学定員	10 名	10 名	10 名	10 名	10 名	
入学者数	3 名	1 名	2 名	3 名	6 名	
入学定員充足率	0.30	0.10	0.20	0.30	0.60	0.30
収容定員	30 名	30 名	30 名	30 名	30 名	
在籍学生数	16 名	14 名	13 名	14 名	17 名	
収容定員充足率	0.53	0.47	0.43	0.47	0.57	0.49

※１　定員充足率における大学基準協会提言指針

【対象】大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数比率

【定員超過の場合の提言指針】※改善勧告なし

提言	努力課題
修士・博士共通	2.00 以上

【定員未充足の場合の提言指針】※改善勧告なし

提言	努力課題
修士	0.5 未満
博士	0.33 未満

4.4　学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果について検証を行ない、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。　[S]　A　B

（～400 字程度）※検証体制および検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

毎年度、志願者数・合格者数・入学者数のデータ、授業履修登録者数データ、FD 授業改善アンケートのデータ、MBA セミナー＆進学相談会時の参加者アンケートのデータ、現役学生による FD 懇話会等による学生からの意見聴取データなどを、研究科教授会、コース代表者会議、院質保証委員会等の場で共有し、知名度や認知度向上、応募者数増加のための施策について議論、検討している。教員による FD 懇談会、在学生による FD 懇話会などでの情報の収集と交換、留学生の修士論文指導教員からの情報収集などに基づき、学生の受け入れの適切性の向上を図っている。また、FD 授業改善アンケートの結果を教授会にフィードバックして、それについての意見に基づき、学生の受け入れの適切性の向上を図っている。

【2017 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

定員未充足に対応して、2017 年度入試では夜間修士全コースでの英語筆記試験を廃止した。さらに、2017 年度に 2 回行われた MBA セミナーで、2015 年度まではなかった模擬ワークショップ及び、各コース模擬授業を取り入れることによって応募を考えている人に経営学研究科のカリキュラム内容を体験する場を提供するなど定員未充足への対応に努めている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

（２）長所・特色

内容	点検・評価項目

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・昨年度に引き続き、2017 年度昼間修士課程の入試においても、受験資格として高い基準の日本語能力証明書による審査に変更し、留学生を中心に学生の受け入れの適切性を高めた。 ・2017 年度に 2 回行われた MBA セミナーで、2015 年度まではなかった模擬ワークショップ及び、各コース模擬授業を取り入れることによって、応募を考えている人に経営学研究科のカリキュラム内容を体験する場を提供し、募集を考えている人の期待と、本研究科で提供する教育内容の間の適合性を高めることを図った。 ・定員未充足に対応して、2018 年度入試では夜間修士全コースでの英語筆記試験を廃止した。その結果として入学者が 14 名増え、充足率の向上に貢献したといえる。 ・2017 年度も昨年度に引き続き 3 つのポリシーの見直しの一環として、教授会、コース代表者会議、大学院質保証委員会で、学生の受け入れ方針を検討するとともに、その運営の適切性を高めるための方策について議論を重ねた。	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

経営学研究科の学生の受け入れ方針は、「専門知識と外国語専門書講読の能力を有し、（以下の）キャリアビジョンを持つ人材を広く求める」と定められ、昼間・夜間修士課程と博士後期課程それぞれにキャリアビジョンの具体的内容が明確に示されている。学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、適切かつ公正に行われている。特に留学生に対しては、2016 年度から日本語能力証明書による審査を導入し、受け入れの適切性を高めた。

MBA セミナーにおける模擬ワークショップおよびコース模擬授業の実施などの努力によって、徐々に入学定員の充足率が改善されつつあるが、これまで通り様々なデータや授業改善アンケートを基に、能力水準の確保に配慮しつつ、充足率のさらなる改善に取り組んでいただきたい。

5　教員・教員組織

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

5.1　大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	
【求める教員像および教員組織の編制方針】（2011 年度自己点検・評価報告書より） 経営学専攻の基礎学部である経営学部と連携して、研究、教育両面で優れた能力、実績を持った専任教員を採用する。専門分野については、経営学の進展や実務面のニーズ、既存教員の専門分野等を踏まえて検討する。また、専任教員以外に、大学院客員教員、外国人客員教員、任期付教員、兼担教員、兼任講師など多様な人材を登用し、多様なニーズに柔軟に応えうるカリキュラムを提供できるようにする。	
①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。	はい　いいえ
【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。 ・「法政大学経営学部における教員の資格に関する規程」（2012 年 3 月経営学専攻教授会承認） ・「法政大学経営学部における専任教員採用の手続きに関する申し合わせ」（2012 年 3 月経営学専攻教授会承認） ・「法政大学大学院経営学研究科経営学専攻担当教員に関する規程」（2012 年 2 月経営学専攻教授会承認）	
②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在をどのように明示していますか。	
【研究科執行部の構成、研究科内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。 ・教員組織による教育の運営に関する最終的な意思決定は、経営学研究科教授会（2012 年度までは専攻会議。キャリアデザイン学専攻の独立により、専攻会議が研究科教授会となった。以下、研究科教授会と表記する）での審議により行われ、組織的かつ最終的な責任は研究科教授会が担っている。 ・経営学研究科の執行部は、研究科長 1 名、専攻副主任 1 名で構成される。	

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・修士昼間コースの代表教員(専攻副主任が兼務)と修士夜間の5コース(企業家、国際経営、人材組織、マーケティング、アカウンティング・ファイナンス)ごとにコース代表教員を設けて、毎月1回、コース代表者会議を行って懸案議題を議論している。
・毎年、2名～3名の教員による大学院質保証委員会が設置され、大学院執行部と共に、適宜、会議を開き、質保証の懸案を検討している。

【明示方法】※箇条書きで記入。

・上記期間委員会の役割・責任体制について、慣例的に運用がなされてきたため、明示的に記した書類等はない。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

5.2　教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。　はい　いいえ

（～400字程度まで）※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性、国際性、男女比等の観点から教員組織の概要を記入。

経営学研究科発足以来、長年にかけて修士課程担当教員の不足問題があったが、経営学部専任教員の増員もあり、改善の方向にある。2018年5月1日基準で、経営学研究科修士課程の指導教員数は50名、博士課程の指導教員数は48名であり(2018年度経営学研究科研究指導教員数一覧（専任））、研究指導教員1人あたりの学生数は、修士1.60人、博士0.44人である。また、員教員や兼任講師等を活用し、多様な教育ニーズに柔軟に対応できるよう配意している。よって、カリキュラムにふさわしい教員組織を備えていると考える。

専任教員の約8割は、夜間・修士課程に設けられた5つのコースのいずれかに属し、授業、コース別の入試、論文指導・審査等を担当している。また、それらの教員の一部、およびそれ以外の教員は、夜間・修士課程のコース共通科目や昼間・修士課程の授業、論文指導・審査、入試等を担当している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・経営学研究科研究指導教員数（専任）(2018年5月1日現在)
・「法政大学大学院経営学研究科経営学専攻担当教員に関する規程」(2012年2月経営学専攻教授会承認)

2017年度教員数一覧　(2017年5月1日現在)

研究科・専攻・課程	研究指導教員数	うち教授数	設置基準上必要教員数	
			研究指導教員数	うち教授数
修士	48	43	6	4
博士	47	42	5	4
研究科計	95	85	11	8

研究指導教員1人あたりの学生数：修士1.52人、博士0.36人

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。　はい　いいえ

【特記事項】（～200字程度まで）※ない場合は「特になし」と記入。

年齢構成上の偏りの改善のため、2012年度には30代教員2名、2013年度に30代の教員1名、2014年度に20代の教員1名、2015年度に30代の教員2名、2016年度に30代の教員1名を採用した。2017年度には、教員1名が定年退職し、2名が専任講師から准教授に昇進し、大学院の授業を担当できるようになり、年齢構成上の偏りが改善された。2018年度では30代教員2名を採用するなど、経営学部教授会と十分に連携をとり、年齢構成の偏りの解消・緩和に向けて状況は改善している。

なお2017年度のデータとの比較になるが、全研究科の平均との比較では、経営学研究科の年齢構成は、バランスよく配分されていると言える。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・経営学研究科専任教員年齢構成(2018年5月1日現在)

年齢構成一覧　(2017年5月1日現在)

年度＼年齢	26～30歳	31～40歳	41～50歳	51～60歳	61～70歳
2017	0人	6人	15人	16人	11人
	0.0%	12.5%	31.3%	33.3%	22.9%

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

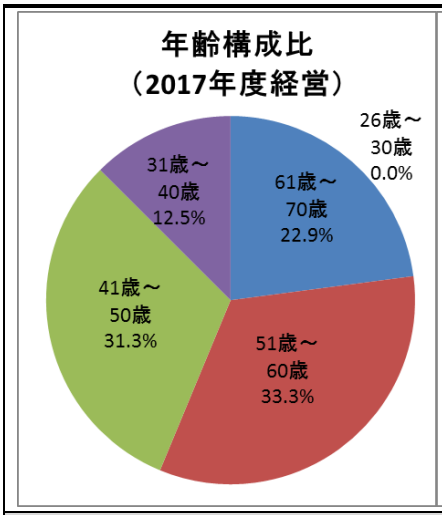

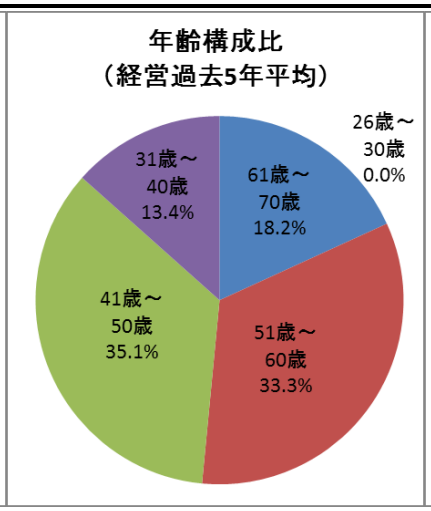

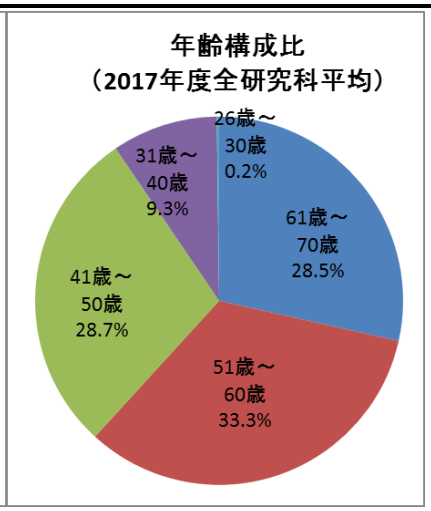

5.3　教員の募集・採用・昇任等を適切に行っているか。

①大学院担当教員に関する各種規程は整備されていますか。	[はい]　いいえ

【根拠資料】※大学院担当教員に関する規程・内規等の名称を箇条書きで記入。

・「法政大学大学院経営学研究科経営学専攻担当教員に関する規程」（2012 年 2 月経営学専攻教授会承認）
・「法政大学経営学部における教員の資格に関する規程」（2012 年 3 月経営学専攻教授会承認）
・「法政大学経営学部における任期付教員の任用に関する内規」（2012 年 3 月経営学専攻教授会承認）

②規程の運用は適切に行われていますか。	[はい]　いいえ

【教員の募集・任免・昇格に関する学部教授会との連携体制】※教員の募集・任免・昇格に関し、学部教授会とどのような連携が行われているか概要を箇条書きで記入。

・教員の募集・任免・昇格の運用は、大学院の現状や方針等も十分に踏まえた上で、経営学部教授会の承認を得る必要があり、適切に行われていると言える。
・大学院経営学研究科の教員の募集・任免のプロセスは、「法政大学経営学部における専任教員採用の手続きに関する申し合わせ」、「法政大学経営学部における任期付教員の任用に関する内規」という規程に沿って、以下のように行われる。まず、学部教学問題委員会においてその年度に募集すべき分野・科目について議論が行われる。その後、教学問題委員会での議論を受け、執行部が教授会において人事案を提案するが、募集方法は公募である。一次審査は、教授会のもとで編成された人事小委員会（3 名程度）が書類に基づいて選定にあたり、一次選考の候補者を教授会に報告し、教授会の承認を得る。この候補者について、教授会で設置された人事審査小委員会（3～5 名）が二次審査を行うが、審査の一環として候補者による公開セミナー（研究および授業計画についてのプレゼンテーション・質疑応答など）を開き透明性を確保している。また、候補者の業績について教授会構成メンバーは自由に閲覧することができる。この人事審査小委員会からの報告に基づき教授会で最終的な審議・決定を行っている。
・なお、任期付教員については、採用を弾力的に行い、適任者であっても専任教員として採用するには年齢等の点からは採用しづらい人材を登用することを目的として内規を策定・運用している。
・教員の昇格のプロセスについては、「法政大学経営学部における教員の資格に関する規定」に沿って、まず、昇格候補者の申し出により、学部長が教授会に発議し、昇格審査小委員会（関連領域の教員 3 名）の提案を行う。昇格審査小委員会は、審査に当たって、該当者の研究業績、教育業績および学内行政上の実績等を総合的に判断する。提出される書類は、教授会で回覧されるとともに審査期間中自由に閲覧できる。昇格審査小委員会は審査結果を教授会に報告し、教授会はそれに基づいて昇格の可否を決定する。審査結果に異議がある場合、昇格候補者は学部長に申し立てることができる。学部長はそれを受け、昇格審査小委員会の構成を変更して審査をやり直すよう教授会に提案することができる。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・「法政大学経営学部における専任教員採用の手続きに関する申し合わせ」（2012 年 3 月経営学専攻教授会承認）
・「法政大学経営学部における教員の資格に関する規程」（2012 年 3 月経営学専攻教授会承認）
・「法政大学経営学部における任期付教員の任用に関する内規」（2012 年 3 月経営学専攻教授会承認）

5.4　教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

①研究科（専攻）内のＦＤ活動は適切に行われていますか。	S　[A]　B

【ＦＤ活動を行うための体制】※箇条書きで記入。

・本研究科は、全学規模での FD 授業改善アンケートの実施以前から、学生による授業評価アンケートを実施してきた。現

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

在でも、コース毎に個別授業のアンケート結果を共有する等、積極的に活用するとともに、2011 年度より FD 懇談会を開催し、研究科全体での組織的活用を図っている。

【2017 年度のＦＤ活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。

・経営学研究科は 2017 年 11 月 10 日(金)、ボアソナードタワー16 階 経営学部会議室で教員の FD 懇談会を開催した。同懇談会では、12 名の経営学研究科専任教員が参加し、経営学研究科の課題と対応策、夜間修士コースワークショップの運営実態と改善策をテーマに報告と議論がなされた。

・2016 年 2 月 15 日（金)、ボアソナードタワー16 階 経営学部会議室で、経営学研究科の現役生 FD 懇談会を開催した。在学生 9 名(社会人、一般、外国人の修士課程学生)及び教員 2 名(大学院執行部教員)が参加して、夜間と昼間の修士課程のカリキュラム、修士論文指導体制、夜間コース制及び科目等履修生制度、各コースの懸案、受験生増加対策などについて在学生から意見を聴収すると共に改善の方向性及び改善策を議論した。

・このように、経営学研究科では、FD 授業改善アンケートの結果を活用するだけでなく、毎年、複数の FD 懇親会の開催によって、学生から直接意見をきく機会を設けると共に、教員同士の情報共有と教育改善のためのきめの細かい活動を行った。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②研究活動を活性化するための方策を講じていますか。	S　A　B

【研究活動活性化の取り組み】※箇条書きで記入。

・各教員の研究業績の一覧を学部紀要（『経営志林』）に毎年公表し、研究活動の活性化の一環としている。専門分野の高度化に対応した教育内容を提供することは担当教員の責務であり、各教員は学会参加や国内・在外研究等の機会を通じて、それぞれ研鑽に努めている。

・国内・在外研究が終了した場合、帰着した年度に公開セミナーの形で研究報告を行うことを義務づけている(学部教授会との共同開催)。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

（２）長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

（３）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

経営学研究科の教員の採用・昇格は、経営学部との密接な連携のもとで、各種規程に基づいて適切に行われている。研究科長、専攻副主任の二人の執行部体制のもとで、コース代表教員による定例会議、質保証委員会の活動など、役割分担、責任が明確な組織的活動が行われている。

専任教員の 8 割が夜間・修士課程の 5 つのコースのいずれかに属するなど、カリキュラムにふさわしい教員組織となっており、また年齢構成も近年若手教員の採用が進められ、適切にバランスがとられている。

大学院教員に関する規程は適切に整備・運用されている。研究科内の FD 活動に関しては、従来から授業改善アンケートの結果を共有し、また毎年、複数回の FD 懇談会を開催するなど、前向きな取り組みが継続して行われている。研究活動の活性化は、研究業績の学部紀要における公表、学会参加、在外研究などを通じて講じられている。

6　学生支援

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（１）点検・評価項目における現状

6.1　学生支援に関する大学としての方針に基づきとしての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

①研究科（専攻）として外国人留学生への修学支援について適切に対応していますか。	[S] A B

（～400 字程度まで）※外国人留学生への修学支援に関する取り組みの概要を記入。

外国人留学生に対して各教員がきめ細かな修士論文指導を心がけており、一部の夜間修士コースでは、修士論文の中間発表会に昼間修士の外国人留学生も参加させている。

また、教員による FD 懇談会で留学生受講の授業状況の把握を行い、在学生との FD 懇話会では、昼間修士コースの在学生を参加させ、意見を聴収すると共に、留学生の就学支援改善を図った。修士（昼間）と研修生の併願を可能にし、研修生として入学し、学習したうえで修士課程に入学することを可能にする入試制度を設け、留学生の就学を支援している（「経営学研究科（修士課程）留学生入学者数(2010 年度～2017 年度））。なお、コース代表者会議と教授会で留学生のためのリカレント教育の導入についても検討している。

【2017 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

2015 年まで経営学研究科ではチューター制度の利用実績がなかったが、留学生へのチューター制度利用案内を積極的に行い、2016 年度に 4 名の受講学生、2 名の指導学生(全員留学生)がチューター制度を利用した。また、留学生の修士論文指導を行ってきている個別教員から、留学生の修士修了生の進路についての情報を収集して、その情報を大学院執行部でまとめる形で修了生進路情報の蓄積を図った。それに、現役学生による FD 懇話会で、修了生の進路についての体系的な把握のための意見を聞く共に、その意見を踏まえて教授会で議論した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

表　経営学研究科（修士課程）留学生入学者数(2010 年度～2017 年度)

コース	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
昼間修士	5	3	8	7	7	9	5	12
（うち留学生）	2	3	5	6	7	9	5	6
研修生	2	6	5	0	4	3	3	2
（うち留学生）	2	5	5	0	4	3	3	2
留学生合計	4	8	10	6	11	12	8	8

②研究科（専攻）として学生の生活相談に組織的に対応していますか。	S A [B]

（～400 字程度まで）※学生の生活相談に関する取り組みの概要を記入。

指導教員による個人的な対応に依るところが多く、研究科として組織的に学生の生活相談に対応しているとは言い難いのが現状である。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

（２）長所・特色

内容	点検・評価項目
・2015 年まで経営学研究科ではチューター制度の利用実績がなかったが、2016 年度には 4 名の受講学生と 2 名の指導学生(全員留学生)、2017 年度には 2 名の受講学生と 2 名の指導学生(全員留学生)、2018 年度は 1 名の受講学生と 1 名の指導学生（全員留学生）がチューター制度を活用しており、留学生の学習支援体制について定着たといえる。 ・留学生の修士論文指導を行ってきている個別教員から、留学生の修士修了生の進路についての情報を収集して、その情報を大学院執行部でまとめる形で修了生進路情報の蓄積を図った。 ・現役学生による FD 懇話会を実施し、学生の研究支援についての要望のヒアリングを行っている。	

（３）問題点

内容	点検・評価項目
在学生の学生相談について、指導教員による個別対応に依存し、研究科として組織的対応ができていない点。	

【この基準の大学評価】

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

経営学研究科では、外国人留学生の修士と研修生との併願制度設置、在学生とのFD懇談会の開催、チューター制度の積極的な実施などにより、外国人留学生への修学支援が適切に行われている。 学生の生活相談は指導教員による個人的な対応に委ねられており、組織的対応は現段階では整えられていない。

7　教育研究等環境

【2018年5月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

7.1　教育研究を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。	
①ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）、技術スタッフなどの教育研究支援体制はどのようになっていますか。	S　A　[B]
（～400字程度まで）※教育研究支援体制の概要を記入。 経営学研究科では、TA・RA、技術スタッフを利用しておらず、それゆえ彼らの教育研究支援体制もない。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

経営学研究科ではTA、RA、技術スタッフなどの利用はない。

8　社会連携・社会貢献

【2018年5月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

8.1　社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また教育研究成果等を適切に社会に還元しているか。	
①学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組み及び社会貢献活動を行っていますか。	S　[A]　B
（～400字程度まで）※取り組み概要を記入。 経営学研究科では、1992年より修士課程（夜間）を開講し広く社会人を受け入れており、社会人教育という形で、社会貢献をおこなってきた。過去25年で1,000名以上の修士号を持った社会人学生を排出している点は評価されるべきであろう。修士課程（夜間）では、単に勉強する機会を与えるだけでなく、修了後にそのまま博士後期課程へと進学し、大学教員になった事例も数多くある。このような社会人教育で、修士から博士後期課程への筋道がしっかりと付いている社会人大学院は全国的にも希である。 また修士課程においては、「ワークショップ」での実務家講師を招くなどしているが、実務の現場と研究との接点を設けているという点において、社会連携が図られているといえる。しかしながら、研究成果の社会への還元といったことにまでは至っておらず、今後の検討課題として残されていると言えるだろう。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・2018年度大学院講義概要(シラバス)	

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

経営学研究科では 1992 年からの夜間修士課程の開講以来、1,000 人以上の修士号をもつ社会人学生を輩出し、さらに博士後期課程への進学の道が開かれ、実際に大学教員となった修了生が数多くいる点は高く評価される。修士課程の「ワークショップ」に実務家講師を招くことによる社会連携が図られている。

9　大学運営・財務

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

9.1　方針に基づき、学長をはじめとする所要の役職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。	
①研究科長をはじめとする所要の職を置き、また教授会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。	はい　いいえ
（～200 字程度まで）※概要を記入。 経営学研究科では、研究科長および専攻副主任の職を置き、また教授会を組織して経営学研究科の教育・研究および学位授与について適切な運営を行っている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・法政大学大学院学則	

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

経営学研究科教授会に研究科長ならびに専攻副主任を置き、諸規程が整備され適切に運営されている。

Ⅲ　2018 年度中期・年度目標

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
1	中期目標	学部のカリキュラム改革に呼応して、現在のコース制の再編をにらんだ議論を重ね、新たなカリキュラムポリシーに基づき、適宜適切なカリキュラムの見直しを行う。
	年度目標	①コース再編が決まったならば、すみやかに再編内容に従ったカリキュラム整備を行う。 ②博士後期課程における、博士コースワークショップが軌道に乗っているので、より効果的な運用ができるよう継続的な検討を行う。
	達成指標	①コース再編がなされた場合、3つのポリシーと矛盾のない一貫性のあるカリキュラムを策定する。 ②博士後期課程の博士コースワークショップについては、ステップのクリア判定にとどまらず、さらなる研究促進のための助言を与えられるような場とするための運用の改革を実施できたかどうか。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
2	中期目標	よりきめ細やかで、体系立った博士論文指導の定着を図る。とりわけ論文の形式面や研究倫理に関する指導を強化する。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

	年度目標	ステップ制の徹底と研究発表会（博士論文セミナー）の充実を図るとともに、論文スタイルなど形式面の知識を提供するワークショップや、研究倫理に関するワークショップなども開催するなどし、さらに複数の教員や他の学生たちから評価・助言を受ける機会を増やすことで、論文の質の向上を図る。
	達成指標	博士院生の研究発表会（博士論文セミナー）を継続的に実施し、着実にステップアップを図ると同時に、経営学研究科に提出される論文については、形式面だけでなく剽窃など研究倫理にもとる内容の論文が提出されなくなること。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
3	中期目標	引き続き修士論文の質向上に努めると共に、学位授与率のみならず成績の向上についても努める。
	年度目標	修士論文のA評価以上の割合が7割以上となるよう、指導を充実させる。
	達成指標	修士論文のA評価以上比率が7割を越えるかどうかをベンチマークとして設定する。
No	評価基準	学生の受け入れ
4	中期目標	学生の質や教員の教育・研究体制等に問題が生じないことを条件として、定員充足率の適正化を図る。
	年度目標	この最近は、応募者が増加に転じているため、量的な部分だけでなく質的な部分についても同時に改善できるように、適切な改善策を講じる。
	達成指標	優秀な学生を確保するために、魅力的なMBAセミナーを実施できたかどうか、その結果として受験者数の増加が見られたかどうか。
No	評価基準	教員・教員組織
5	中期目標	ここ数年と同様に、堅実かつ先端的な研究を行いつつ、しっかりとした教育を行えるような優秀な人材の確保に努める。
	年度目標	現時点で空いているポストについて、学部とも連携しながら、着実に埋めていく。
	達成指標	空いているポストが、しっかりと補充され、大学院の教育に資することができているか。
No	評価基準	学生支援
6	中期目標	指導教員による個別対応に依るばかりでなく、研究科としての組織的な対応ができる体制を整える。
	年度目標	学生支援を行えうための役職の新設を検討する。
	達成指標	新たに学生支援を行うための役職の設置ができたかどうか、あるいはそのための道筋を付けられたかどうか。
No	評価基準	社会貢献・社会連携
7	中期目標	社会人教育だけでなく、研究成果の社会還元ができるように、企業との共同研究を促進するための体制を整える。
	年度目標	ワークショップ以外に、企業との連携ができないかどうか、効果的なプログラムにするためにはどうしたらよいかを検討する。
	達成指標	ワークショップの充実、もしくは新たな企業連携のためのスキームを策定できたかどうか。

【重点目標】
＜評価基準＞教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
＜中期目標＞学部のカリキュラム改革が確定し次第、それと矛盾しない形でいかにコース再編が行うことができるかどうかを検討しつつ、教育理念・目標との整合性をはかるため、十分な議論を尽くすことにしたい。
＜年度目標＞本年度については、コース再編の議論を引き続き行い、学部カリキュラム改革へ素早く対応できるように準備をする。
＜達成指標＞コース再編案を固めることができるかどうか。

【2018年度中期・年度目標の大学評価】

経営学研究科の教育課程・学習成果、学生の受け入れなどは、現行においても適切になされており、中期目標、年度目標ともに適切であると評価できる。一方で学生支援については、より具体的な方策の検討・導入が望まれる。

【大学評価総評】

経営学研究科では、グローバリゼーションに対応して、コース制や外国語による経営学の授業などの充実したカリキュラムが実行に移されているとともに、さらなる改革が続けられている点で高く評価できる。その一方で、学生支援に関し

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

て課題が残っているようである。個人の教員に任される部分が多いようであり、制度的な対応が求められると考える。この点について、さらなる成果を期待したい。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

Ⅰ　2017 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2017 年度大学評価結果総評】

人間社会研究科は、改革意識が高く教員組織と教育課程の両面から現代に見合った形に整備されている。まず、質保証体制であるが、2 専攻体制の比較的規模の小さい研究科であるのにも関わらず、研究科長および学部長経験者により組織され、研究科長・専攻長にインタビューを行うなど、質保証の要である PDCA サイクルを実質的に機能させている。この質保証体制を基軸に組織と教育の改革が継続的になされていることは高い評価に値する。

教員組織においては、上記の質保証体制の他、執行部が運営の責任を持ち、教育に対しては研究科教務委員が組織され、それぞれが役割を分担することにより効果的な運営を実現させている。教員組織の年齢構成もバランスが取れており、長期的な観点から組織体制を構築していることが伺える。

一方、教育に関しては、未整備な研究科もある中で、修士・博士両課程においてコースワークとリサーチワークが有機的統合された効果的な教育が行われていることは大きく評価される。シラバスについても教務委員が全てのシラバスをチェックするなど確認と適切性の検証がなされている。さらに、学生の受け入れについては、安定した好ましい定員充足率を保っているが、これまでのカリキュラム上の工夫や広報戦略が功を奏した結果であり、研究科にとっては当然の結果というべきことかも知れない。これらの努力は充足率の低い他の研究科が見習うべきことではないだろうか。

このような好ましい状況においても、教育・研究の両サイドからさらなる改善に向けて多くの検討がなされていることは大いに評価されるところである。研究科の今後のさらなる飛躍に期待したい。

【2017 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400 字程度まで）

教員組織と教育課程、質保証体制に関して、おおむね高く評価して頂いた。学生の受け入れに関しては、2018 年度入学者が減り入学定員充足率が低下したのを契機として、入学者選抜制度別の具体的な改善策が急務である。また留学生の教育研究支援に関しても、研究科教務委員会ならびに研究科教授会で改善に努めたい。

【2017 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

人間社会研究科は 2017 年度大学評価において高い評価を受けており、教員組織の編制、教育課程・内容・方法・評価・成果などの項目については新カリキュラムの議論も含めて引き続きこれまでの取り組みの発展に努めていただきたい。一方、学生の受け入れに関しては、2018 年度入学者が減り入学定員充足率が低下しているので具体的な改善策の検討が必要である。留学生の教育研究支援・就職やグローバル化推進のための取り組みを継続して追及していただきたい。

Ⅱ　自己点検・評価

1　理念・目的

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1　大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

【理念・目的】

人間社会研究科は、法政大学の「開かれた大学、開かれた精神」「自立型人材の育成」という基本理念を基礎に、「地域連携」「Well-being」をキーワードとするミッション・ビジョンに沿って、2002 年に創設された臨床系の研究科である。

人間社会研究科の理念と目的は、地域社会を基盤に人間の「生」(Life) をトータルに捉え、生活者の視点からすべての人々が生涯を通じて Well-being の実現を図る福祉社会を創造するために、コミュニティと人間の心を視野に入れた研究領域から現代社会の問題を明らかにし、その解決に向けた研究と、そのような研究能力を備えた人材を育成していくことである。

具体的には修士課程の福祉社会専攻では、社会福祉・地域づくりの 2 領域が協同し、人々の生涯にわたる Well-being の実現に関わる専門的かつ実践的な学識を教授することによって、福祉社会形成に資する高度専門職業人および研究者の育成を行い、同じく修士課程の臨床心理学専攻では、臨床心理学の学識と演習・実習を通じての職能的訓練及び実践的資質を教授することによって、公認心理師および臨床心理士をはじめとする臨床心理分野の高度専門職業人及び研究者の育成を目的としている。また博士後期課程の人間福祉専攻では、社会福祉・地域づくり・臨床心理学の 3 領域が協同し、Well-being 概念に基づく福祉社会の実現に関わる理論と方法を自立的に開拓し得る実践的研究者の育成を目的とする。

【人材の育成に関する目的及びその他の教育研究上の目的】（教育目標）※大学院学則別表（　）

人間社会研究科は、地域社会を基盤に人間の「生」(Life) をトータルに捉え、生活者の視点からすべての人々が生涯を

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

通じてWell-beingの実現を図る福祉社会を創造するために、コミュニティと人間の心を視野に入れた研究領域から現代社会の問題を明らかにし、その解決に向けた研究能力を備えた人材を育成していくことを目的とする。
　この目的のもと、臨床重視の研究科として、以下の能力を有する人材を育成する。

■修士課程の福祉社会専攻では、社会福祉・地域づくりの2領域が協同し、人々の生涯にわたるWell-beingの実現に関わる専門的かつ実践的な学識を教授することによって、福祉社会形成に資する高度専門職業人および研究者を育成する。
■修士課程の臨床心理学専攻では、臨床心理学の学識と演習・実習を通じての職能的訓練及び実践的資質を教授することによって、公認心理師および臨床心理士をはじめとする臨床心理分野の高度専門職業人及び研究者を育成する。
■博士後期課程の人間福祉専攻では、社会福祉・地域づくり・臨床心理学の3領域が協同し、Well-being概念に基づく福祉社会の実現に関わる理論と方法を自立的に開拓することができる実践的研究者を育成する。

①研究科（専攻）として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的が設定されていますか	はい　いいえ
②研究科（専攻）の理念・目的は大学の理念・目的を踏まえて設定されていますか。	はい　いいえ
③理念・目的の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。	
（～400字程度まで）※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、具体的な検証プロセスを記入。 学部・研究科の将来構想を検討するための教授会懇談会において、理念・目的に立ち返り、その適切性についても意見交換し、検証している。	
1.2　大学の理念・目的及び学部・研究科等の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	
①研究科（専攻）の理念・目的は学則又はこれに準ずる規則等に明示していますか。	はい　いいえ
②どのように理念・目的を教職員及び学生に周知し、社会に対して公表していますか	
（～400字程度まで）※具体的な周知・公表方法を記入。 『大学院要項』、『大学院パンフレット』、ホームページ、大学ポートレートにて、周知・公表している。	

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
研究科設立時の理念と目的を共有しながら、常に時代の趨勢との適合性について検証を行っている。	1.1③

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

法政大学の理念を礎として、人間社会研究科は「地域社会を基盤に人間の「生」(Life) をトータルに捉え、生活者の視点からすべての人々が生涯を通じてWell-beingの実現を図る福祉社会を創造するために、コミュニティと人間の心を視野に入れた研究領域から現代社会の問題を明らかにし、その解決に向けた研究と、そのような研究能力を備えた人材を育成していくこと」という明確な理念・目的の設定、具体的な教育目標が設定されている。その内容については教授会懇談会において意見交換を行うことにより適切性を検証するというプロセスを踏んでいる。研究科（専攻）の理念・目的は学則に明示されている。理念・目的の周知については、大学院要項、大学院パンフレット、ホームページ、大学ポートレートで周知、公表しており適切と判断される。

2　内部質保証

【2018年5月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

2.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。	
①質保証委員会は適切に活動していますか。	はい　いいえ
【2017年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】※箇条書きで記入。 ・2017年度質保証委員会は研究科長経験者2名から構成されている。	

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・同委員会は、2018 年 2 月 13 日（火）と 2 月 28 日（水）2 回開催された。
・第 1 回委員会では、教育課程・教育内容、教育方法、成果、学生の受け入れ、学生支援等に関して、現状の課題・今後の対応等に関する研究科執行部による点検・評価の妥当性に関して総合的に検討した。
・第 2 回委員会では、研究科執行部（研究科長、専攻主任）へインタビューを行い、研究科の課題とその対応について、特に留学生に対する指導の現状と課題、さらに日本語指導、研究指導、論文指導のあり方について議論した。

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
研究科長経験者で構成される質保証委員会が、研究科執行部へのヒアリングも行いながら、点検評価を行いつつ、今後の課題についても議論している。	2.1①

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

人間社会研究科質保証委員会は研究科長経験者 2 名から構成されており、2017 年度は 2 回開催された。内容については教育課程・教育内容、教育方法、成果、学生の受け入れ、学生支援等に関して、現状の課題・今後の対応等に関する研究科執行部による点検・評価の妥当性に関して総合的に検討しており適切に機能している。また研究科執行部（研究科長、専攻主任）へインタビューを行い、研究科の課題とその対応について、特に留学生に対する指導の現状と課題、さらに日本語指導、研究指導、論文指導のあり方について議論しており適切に活動していると評価できる。

3　教育課程・学習成果

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

3.1　授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

【学位授与方針】

所定の期間在学し、所定の単位を修得したうえで、現代社会の中に Well-being を実現することができる人材の育成という本研究科の教育目標を踏まえ、以下の水準に達した学生に学位を授与する。

＜福祉社会専攻＞

福祉社会の形成に関わる専門知識と研究方法を習得し、それらにもとづく基礎的な研究力を、高度な職業活動や実践的な研究において生かすことが可能な、以下の知識と能力を有する学生に「修士（福祉社会）」・「修士（学術）」を授与する。

【DP１　専門知識】　社会福祉及び地域づくりと研究方法に関する必要な専門知識を有する
【DP２　読解力】　内外の先行研究を正確に読み取ることができる
【DP３　表現力】　文章および口頭により、自身の考えを他者に論理的に伝達できる
【DP４　実践能力】　職業人もしくは研究者として必要とされる実践を行なえる
【DP５　研究力】　自発的に研究課題を設定し、計画的、系統的に研究を遂行できる

＜臨床心理学専攻＞

心のケアの専門家に必要とされる専門知識と研究方法を習得し、それらにもとづく基礎的な研究力を高度な職業活動や実践的な研究において生かすことが可能な、以下の知識と能力を有する学生に「修士（臨床心理学）」を授与する。

【DP１　専門知識】　臨床心理学と研究方法に関する必要な専門知識を有する
【DP２　読解力】　内外の先行研究を正確に読み取ることができる
【DP３　表現力】　文章および口頭により、自身の考えを他者に論理的に伝達できる
【DP４　実践能力】　職業人もしくは研究者として必要とされる実践を行なえる
【DP５　研究力】　自発的に研究課題を設定し、研究を遂行できる

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

＜人間福祉専攻＞
先端の研究課題を設定し、それに対して、創造的な答えを導き出し、自立して研究を行なうことが可能な、以下の知識と能力を有する学生に「博士（人間福祉)」、「博士（学術)」を授与する。

【DP１ 専門知識】 先端的研究と研究方法に関する高度な専門知識を有する
【DP２ 読解力】 内外の先行研究を正確かつ批判的に読み取ることができる
【DP３ 表現力】 文章および口頭により、自身の考えを他者に論理的に伝達できる
【DP４ 実践能力】 職業人として必要とされる高度な実践能力を有する
【DP５ 研究力】 先端の研究課題について、オリジナリティ豊かな結論を導き出し、論証できる

①研究科（専攻）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（修了要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。	はい　いいえ

3.2　授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【教育課程の編成・実施方針】

＜福祉社会専攻＞
【教育課程の編成方針】
本専攻の学位授与方針を達成するために、以下の通り教育課程を編成する。
【CP１】 DP1 専門知識、DP2 読解力を養成するため、コースワークとして、福祉社会研究に共通する研究方法を修得する「専門共通科目」、福祉社会の課題と理論を３つの領域から学ぶ「専門展開科目」をおく
【CP２】 DP2 読解力とりわけ専門英文読解能力養成のため、「原書講読研究」をおく
【CP３】 DP3 表現力、DP4 実践能力、DP5 研究力を養成するため、リサーチワークとして、修士論文に収斂するよう個別指導を行う「演習科目」をおく
【学習方法・順序等】
・１年次はコースワークを重視し、まずは、研究のデザインと研究方法、データ収集とデータ分析の技法について、複数教員による多様な視点からの講義を受ける。
・リサーチワークとしての修士論文に収斂する個別指導は、１年次は学生の研究課題に即した指導教員が行い、秋学期に研究構想を固め、２年次からは隣接研究分野の副指導教員も加わり両者が協力して行う。
・個別論文指導に加え、修士論文の構想を固める時期に専攻の全教員参加のもとでの発表を行う。
・なお、人間を対象とする調査を行うにあたっては、研究倫理委員会による審査を事前に受け、研究倫理を遵守しているとの承認を得る。

＜臨床心理学専攻＞
【教育課程の編成方針】
本専攻の学位授与方針を達成するために、以下の通り教育課程を編成する。
【CP１】 DP1 専門知識、DP2 読解力を養成するため、コースワークとして、近年の臨床心理学へのニーズの多様化・高度化に応じた臨床心理学の基幹を修得する「専門基幹科目」、それらをより深く展開する「専門展開科目」をおく
【CP２】 DP３表現力、DP4 実践能力、DP５研究力を養成するため、リサーチワークとして、臨床実践に関する「実習科目」と修士論文に収斂する「研究指導科目」をおく
【学習方法・順序等】
・１年次はコースワークを重視し、まずは、臨床心理士に必要な臨床実践技術について、複数教員による多様な視点からの講義と事例研究を行う。
・リサーチワークとしての修士論文に収斂する個別指導は、１年次は学生の研究課題に即した指導教員が行い、秋学期に研究構想を固め、２年次からは隣接研究分野の副指導教員も加わり両者が協力して行う。
・個別論文指導に加え、修士論文の構想を固める時期に専攻の全教員参加のもとでの発表を行う。
・なお、人間を対象とする調査を行うにあたっては、研究倫理委員会による審査を事前に受け、研究倫理を遵守しているとの承認を得る。

＜人間福祉専攻＞
【教育課程の編成方針】

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

本専攻の学位授与方針を達成するために、以下の通り教育課程を編成する。

【CP１】 DP1 専門知識、DP2 読解力、DP3 表現力を養成するためコースワークとして、福祉系・地域系・臨床心理系の科目（「特殊講義」）をおく

【CP２】 DP3 表現力、DP4 実践能力、DP５研究力を養成するため、リサーチワークとして、論文指導に重点を置いた特別演習を設ける

【学習方法・順序等】

・個別指導を受けるだけでなく、コースワークとして、関連分野の講義を受講する。

・リサーチワークとしての博士論文に収斂する個別指導は、1 年次は学生の研究課題に即した指導教員が、2 年次からは隣接研究分野の副指導教員も加わり両者が協力して行う。

・個別論文指導に加え、専攻の全教員参加のもとで、各年次に学位論文の発表を行う。

・なお、人間を対象とする調査を行うにあたっては、研究倫理委員会による審査を事前に受け、研究倫理を遵守しているとの承認を得る。

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成･実施方針を設定していますか。	[はい] いいえ
②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。	[はい] いいえ

【根拠資料】※冊子名称やホームページＵＲＬ等。

・『2018 年度大学院要項』（学位論文について）

・『2018 年度人間社会研究科パンフレット』

・研究科ホームページ　http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyuka/ningenshakai/index.html

③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。	S [A] B

（～400 字程度まで）※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、検証プロセスを記入。

専攻会議、研究科教務委員会、研究科教授会において学位論文の水準の適格性を点検しつつ、学位授与方針や教育課程の適切性そのものについても意見交換している。2013 年度に学位基準の一部を改正して要件を明確にした。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

特になし

3.3　教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S [A] B

（～400 字程度まで）※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

コースワークとして（1）専門共通科目（福祉社会専攻）、専門基幹科目（臨床心理学専攻）、(2) 専門展開科目(両専攻)を設定し、その上で、リサーチワークの演習科目（福祉社会専攻）、研究指導科目（臨床心理学専攻）を配置し、適切に開講し、教育課程を体系的に編成している。

【2017 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

公認心理師資格指定科目に対応したカリキュラムの改編を行った。このことによる、従来の臨床心理士資格取得には影響は出ない。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『2018 年度大学院要項』（福祉社会専攻カリキュラム・ツリーとカリキュラム・マップ、臨床心理学専攻カリキュラム・ツリーとカリキュラム・マップ）

②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。	[はい] いいえ

【根拠資料】※「はい」を選択した場合に単位化及び修了要件として設定されていることが確認できる資料を記入。

・『2018 年度大学院要項』（人間福祉専攻の修了要件）

③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S [A] B

（～400 字程度まで）※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

「選択・必修科目」では、福祉系・地域系・臨床心理系の科目がコースワークとして開設されており、「必修科目」としてリサーチワークに重点を置いた特別演習が設けられている。

【2017 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

カリキュラム・ツリーとカリキュラム・マップを作成し、大学院要項に明示した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『2018 年度大学院要項』（人間福祉専攻カリキュラム・ツリーとカリキュラム・マップ）

④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。	S　[A]　B

（～400 字程度まで）※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

各授業において専門分野の高度化に対応した内容を提供している。

福祉社会専攻では、「福祉社会研究法」において、研究方法論等をオムニバス形式で講義し、高度化に対応した研究能力の向上を図っている。

臨床心理学専攻の「臨床心理基礎実習」「臨床心理実習」では複数の教員が担当し、臨床心理学分野の高度専門職業人として必要な臨床実践技術の講義や事例研究を行い、専門分野の高度化に対応した教育を提供している。

【2017 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

臨床心理学専攻では、2018 年度の開講に向け、公認心理師の受験資格に必要なカリキュラムを編成し、文部科学省および厚生労働省へ科目確認を申請した結果、両省より開講科目として基準を満たすとの回答を得た（平成 30 年 3 月 30 日）。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・シラバス

・文部科学省・厚生労働省回答文書『29 受初健食第 16 号・障精発 0328 第 7 号　公認心理師法第 7 条第 1 号及び第 2 号に規定する公認心理師となるために必要な科目の確認について（回答）』（平成 30 年 3 月 30 日）

⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。	S　[A]　B

（～400 字程度まで）※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。

海外留学への補助金、海外における研究活動補助制度、外国語論文校閲制度などを周知し、利用を促している。また、福祉社会専攻では、英語専任教員による「原書購読研究」を開講し、非英語圏からの留学生及び英語圏への留学希望者を中心に、専門文献の読解を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・応募、採用状況（大学委員会資料）

・シラバス

3.4　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。	S　[A]　B

【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。

・研究科教務委員会が、入学時のガイダンスで新入生全員に履修指導を行っている。

・指導教員が個別に研究テーマに即して履修を指導している。

・修士課程、博士後期課程とも、2 年次から副指導教員を定め、指導を個人任せにしていない。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『2018 年度大学院要項』（履修について、指導教員について）

・新入生オリエンテーション・ガイダンスにおける配付資料

②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	[はい]　いいえ

【研究指導計画の明示方法】※箇条書きで記入（ここでいう「研究指導計画」とは、個別教員の研究指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導を指す（学位取得までのロードマップの明示等））。

・研究スケジュールについては、「論文関連日程一覧」を周知している。

・論文作成・審査のプロセス及び諸手続きについては、「学位論文について」で周知している。

【根拠資料】※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。

・『2018 年度大学院要項』（論文関連日程一覧、学位論文について）

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。	[はい]　いいえ

（～400 字程度まで）※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。

研究科教授会において論文構想発表、中間報告、論文提出、論文審査、論文発表、研究倫理審査などの研究スケジュールを決定し、それに基づき適切に実施している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・研究科教授会議事録

④シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。	はい　いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：執行部（○○委員会）による全シラバスチェック等）。

・教務委員が分担して全てのシラバスのチェックを行ない、研究科の統一ルールに基づいて必要に応じて担当者に修正等を求めている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・研究科教務委員会資料
・「シラバス入力の手引き」
・「シラバス第三者チェック依頼状」

⑤授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。	はい　いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。

・授業改善アンケート結果を活用し、シラバスに基づいて授業展開されているかを研究科教務委員会において確認している。
・授業改善アンケートの自由記述の内容から担当教員との対応が必要とされた場合は、研究科執行部が担当教員と懇談を行うこととしている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・研究科教務委員会資料（シラバスチェック一覧）

3.5　成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	S　A　B

【確認体制および方法】※箇条書きで記入。

・学位論文の評価については、論文発表会を行い、適切性を確認している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・研究科教授会議事録

②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	はい　いいえ

【学位論文審査基準の明示方法】※箇条書きで記入。

・2011 年度に各専攻の学位基準を制定し、2013 年度の一部改正を経て運用している。学位基準は『大学院要項』に掲載し、周知している。

【根拠資料】※学位論文審査基準にあたる文書の名称を記入。また、冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。

・『2018 年度大学院要項』（人間社会研究科修士課程・博士課程学位基準）

③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。	はい　いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。

・「修了年次管理表」を作成し、学位授与者数、学位授与率、学位取得までの年限などを把握している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・「修了年次管理表」

④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。	S　A　B

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。

専攻ごと、年度中盤に実施する構想発表会、年度末に実施する論文発表会には、指導教員以外の教員も出席し、活発に質問・意見等を交換し、研究科全体として学位論文の水準の向上と、水準の検証に努めている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・「構想発表会スケジュール表」
・「年度末に実施する論文発表会スケジュール表」

⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。	S　A　B

【修士】（～400 字程度まで）※責任体制および手続き等の概要を記入。

・指導体制の明確化
　4 月に開催される研究科教授会において、入学直後に提出される「指導希望教員届け」に基づいて指導教員を決定し、翌年の 1 月に開催される研究科教授会において副指導教員を決定している。
・手続

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

各専攻とも修士論文構想発表会（1 年次）と修士論文提出後の口頭試問を行っている。
・適切性の確認
両専攻とも修士論文発表会を行い、福祉社会専攻では「修士論文評価報告書」を正副指導教員が作成し、研究科教授会で成績評価と合わせて学位授与の適切性を確認している。臨床心理学専攻では全教員で学位授与の判定を行っている。

【博士】（～400 字程度まで）※責任体制および手続き等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行われている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入。
・指導体制の明確化
指導教員承認届に基づいて研究科教授会で指導教員を決定し、翌年の 1 月に開催される研究科教授会において副指導教員を決定している。
・手続
博士論文〇年次発表会を行い、研究内容と論文構成について指導している。
論文受理審査（1 次、2 次；複数名の委員が担当）に合格した論文については、学外の委員を含む複数名で構成される博士論文審査委員会で審査（口述試験を含む）を行い、その結果を踏まえて研究科教授会で合否の審議を行っている。
・適切性の確認
合格した博士論文については博士論文発表会（公開）を行い、学位授与の適切性を確認している。

【2017 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。
福祉社会専攻では、「修士論文評価報告書」のひな形を作成し、2018 年度より適用することとした。
博士論文〇年次発表会と名称を変更し、2018 年度よりすべての在籍学生を対象とすることとした。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・研究科教授会資料
・『2018 年度大学院要項』（学位論文について「1. 修士課程」「2. 博士後期課程（課程博士・論文博士）」）

⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。	[はい] いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。
・「修了年次管理表」を作成し、学位授与者数、学位授与率、学位取得までの年限などを把握している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・「修了年次管理表」

3.6　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。	S [A] B

（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入。
福祉社会専攻では「修士論文評価報告書」を正副指導教員が作成し、研究科教授会で成績評価と合わせて学位授与の適切性を確認している。
臨床心理学専攻では、修士論文発表会に全教員が参加し、発表後に全教員で判定している。

【2017 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。
・福祉社会専攻では、「修士論文評価報告書」のひな形を作成し、2018 年度より適用することとした。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・『2018 年度大学院要項』（修了要件）

②具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。	S [A] B

（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入（取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等）。
・32 名の課程博士、6 名の論文博士を授与しており、全国で活躍する研究者を一定数輩出している。
・臨床心理学専攻では、臨床心理士の資格取得率が 95.7%に達しており、充分な成果をあげている。また、修士論文の研究成果を関連諸学会で発表、あるいは「相談室紀要」に投稿している。こうした成果については毎週開催されている臨床心理学専攻会議において全教員が把握している。
・人間福祉専攻では、毎年度の研究成果を報告書にまとめ、正副指導教員のコメントを追記し、教授会へ提出することを義務付けており、研究の進展を可視化している。

【2017 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。
博士後期課程では「研究成果報告書」のひな形を作成して、2018 年度から適用することとした。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・「2002-2017 博士学位授与者一覧」
・「臨床心理士受験・合格状況（2002～）」
・「研究成果報告書」

3.7　教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みも行っているか。

①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	S　[A]　B

（～400 字程度まで）※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。
専攻ごとに修士論文構想発表会、修士論文発表会、博士論文構想年次研究発表会、博士論文発表会を行い、教育成果の検証を、専攻及び研究科として定期的に行っている。

【2017 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。
博士論文○年次発表会と名称を変更し、2018 年度よりすべての在籍学生を対象とすることとした。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・研究科教務委員会資料
・『2018 年度大学院要項』（学位論文について）

②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	S　A　[B]

（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入。
・2015 年度まで、アンケート結果が良好な教員から、Well-being 研究会（現代福祉学部との合同開催）で事例研究として講義方法の概要を発表して貰っていたが、2017 年度は事例研究会を開催するまでには至らなかった。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

（２）長所・特色

内容	点検・評価項目
・カリキュラム・ツリーとカリキュラム・マップを作成することで、各専攻の授業科目の適切性を確認し、大学院要項に明示している。 ・従来から学位論文審査基準を明示しており、福祉社会研究科では「修士論文評価報告書」を新たに作成すること、人間福祉専攻では「研究成果報告書」を教授会で審議することなど新たに改善しており、学習・研究成果を適宜把握・評価し、学位授与の適切性もより明文化されている。	3.3③ 3.5⑤ 3.6①②

（３）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】
①方針の設定に関すること（3.1～3.2）

人間社会研究科では、修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件）について記された専攻別の学位授与方針が示されており、その方針と連動性を持った教育課程の編成・実施方針が定められ、それに基づき教育課程が適切に構築・実施されている。人間社会研究科の学位授与方針は、具体的かつ明快であり評価に値する。「2018 年度大学院要項」、「2018 年度人間社会研究科パンフレット」および研究科ホームページにより、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針が周知・公表されている。学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の検証は研究科教授会で適切に行われている。

②教育課程・教育内容に関すること（3.3）

人間社会研究科では両課程ともコースワーク、リサーチワークを組み合わせたうえ研究が進行できるように配慮されており、2017 年度には公認心理師指定科目に対応したカリキュラムの改編を行い、文部科学省および厚生労働省より開講科目として基準を満たすとの回答を得たことは評価できる。博士後期課程においては授業科目を単位化し、修了要件とし、

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

「2018 年度大学院要項」に公表されている。博士後期課程においてもコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせて教育が行われており、「必修科目」としては、リサーチワークに重点を置いた特別演習が設けられている。また研究方法論等をオムニバス形式で講義する「福祉社会研究法」(福祉社会専攻)や複数教員による高度専門職業人として必要な臨床実践技術の講義や事例研究を行う「臨床心理基礎実習」「臨床心理実習」(臨床心理学専攻) など専門分野の高度化に対応した教育内容を提供している。グローバル化推進のための取り組みとして海外留学への補助金、海外における研究活動補助制度、外国語論文校閲制度などを周知し、利用を促すとともに福祉社会専攻では、英語専任教員による「原書購読研究」を開講し、非英語圏からの留学生及び英語圏への留学希望者を中心に、専門文献の読解を行っていることは評価できる。

③教育方法に関すること (3.4)

人間社会研究科では入学時に新入生全員に履修指導を行っている。指導教員が個別に研究テーマに即して履修を指導し、修士課程、博士後期課程とも、2 年次から副指導教員を定めており細やかな指導体制を構築している。論文作成・審査のプロセス及び諸手続きについては、2018 年度大学院要項内の「学位論文について」で周知している。教授会において論文構想発表、中間報告、論文提出、論文審査、論文発表、研究倫理審査などの研究スケジュールを決定し、それに基づき適切に実施している。シラバスにおいては教務委員が分担して全てのシラバスのチェックを行ない、研究科の統一ルールに基づいて必要に応じて担当者に修正等を求めている。また、授業改善アンケート結果を活用し、シラバスに基づいて授業展開されているかを教務委員会において確認しており、その結果対応が必要とされた場合は、研究科執行部が担当教員と懇談を行うこととしており、適切に検証が行われている。

④学習成果・教育改善に関すること (3.5～3.7)

人間社会研究科では学位論文審査基準について、2011 年度に各専攻の学位基準を制定し、「大学院要項」に掲載し、周知している。学位授与状況は「修了年次管理表」を作成し、把握している。学位論文の水準を保つために専攻ごとに年度中盤に実施する構想発表会、年度末に実施する論文発表会で、指導教員以外の教員も出席し、活発に質問・意見等を交換するなど水準の向上と検証に努めていることは高く評価できる。学位授与に係る指導体制は明確化され、手続きについても「2018 年度大学院要項」に明文化されており、研究科教授会において適切性の確認も行われている。学習成果を把握するために福祉社会専攻では「修士論文評価報告書」を正副指導教員が作成しており、研究科教授会で成績評価と合わせて学位授与の適切性を確認している。臨床心理学専攻では、修士論文発表会に全教員が参加し、発表後に全教員で判定を行い、適切に評価している。また博士後期課程では「研究成果報告書」を作成して運用している。臨床心理士の資格獲得率が 95.7%に達しており大いに評価できる。

4　学生の受け入れ

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

4.1　学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。
【学生の受け入れ方針】 ＜福祉社会専攻＞ 【求める学生像】 現代福祉学部はもとより学内外の学部卒業生、専門職についている等の社会人、外国人留学生で、地域社会を基盤に Well-being の実現を図る福祉社会を創造するための研究を目指す人。 【入学前に修得しているべき能力】 【AP１　知識】　4 年制大学で学ぶ社会福祉と地域づくりに関わる知識を修得している 【AP２　英文読解力】　専門領域に関わる英語力を有している 【AP３　思考・判断】　研究テーマに関して、論理的に思考し、判断できる 【AP４　意欲・関心】　研究テーマへの強い研究意欲をもち、実践的な関心を有している 【入学者選抜の方針】 1. 筆記試験により、AP１知識、AP２英文読解力について問う 2. 口述試験（面接）において、AP３思考・判断、AP４意欲・関心を問う 3. 外国人留学生及び社会人については、AP１知識、AP３思考・判断、AP４意欲・関心によって選抜することとし、

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

AP２英文読解力の筆記試験は免除する
4.学内進学者については、AP３思考・判断、AP４意欲・関心のみによって選抜する。

＜臨床心理学専攻＞
【求める学生像】
現代福祉学部はもとより学内外の学部卒業生や、専門職についている等の社会人で、人間の「生」(Life) をトータルに捉えWell-beingの実現を図る福祉社会を創造するための研究を目指す人。

【入学前に修得しているべき能力】
【AP１ 知識】 ４年制大学の心理学科卒業程度の臨床心理学領域を中心とした心理学に関する知識を有している
【AP２ 英文読解力】 専門領域に関わる英語力を有している
【AP３ 表現力】 問題状況に関する自身の見方を他者へ正確に伝達できる
【AP４ 思考・判断】 研究テーマに関して、論理的に思考し、判断できる
【AP５ 意欲・関心】 研究テーマへの強い研究意欲をもち、実践的な関心を有している

【入学者選抜の方針】
1.筆記試験により、AP１知識、AP２英文読解力を問う
2.口述試験（面接）において、AP３表現力、AP４思考・判断、AP５意欲・関心を問う

＜人間福祉専攻＞
【求める学生像】
修士課程修了の一般学生のほか、研究職や高度の専門職に就いている社会人で、地域社会を基盤に人間の「生」(Life) をトータルに捉え、Well-beingの実現を図る福祉社会を創造するための研究を目指す人。

【入学前に修得しているべき能力】
【AP１ 知識】 当研究科の福祉社会専攻または臨床心理学専攻の修了者あるいはそれと同等の専門知識を有している
【AP２ 英文読解力】 研究テーマに関して専門的な英語文献を理解できる英語力を有している
【AP３ 表現力】 研究テーマに関して、論理的に思考し、判断できる
【AP４ 思考・判断】 研究テーマへの強い研究意欲をもち、実践的な関心を有している
【AP５ 意欲・関心】 先端の研究テーマを見出し、自らの研究方法を持って、研究に取り組める

【入学者選抜の方針】
1.既執筆論文と論文執筆計画の提出を求め、AP１知識、AP３思考・判断、AP５研究力を問う
2.筆記試験により、AP２英文読解力を問う
3.口述試験（面接）を行い、AP３思考・判断、AP４意欲・関心、AP５研究力を問う

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。	[はい] いいえ

4.2 学生の受け入れ方針に基づき学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

①学生の受け入れ方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や体制をどのように適切に整備していますか。また、入学者選抜をどのように公正に実施していますか。	S [A] B

（～400字程度まで）※取り組み概要を記入。
上記の【学生の受け入れ方針】に掲げたポリシーに基づき、福祉社会専攻では①学内選抜入試、②一般選抜入試、③社会人自己推薦選抜入試、④外国人留学生選抜入試、臨床心理学専攻では①学内選抜入試と②一般選抜入試、人間福祉専攻では①一般選抜入試を実施し、すべての入試において研究科教務委員会で実施体制を検討し、教授会において確認している。さらに、入学者選抜の方針に従い、複数の教員が筆記試験と口述試験を担当し、公正な入学者選抜となるようにしている。

※注１ 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２ 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

また、作問採点担当委員と口述試験担当委員が入試直後に実施および採点結果について検討を行い、改善すべき事項が生じたときは、次年度の入試に備えて研究科教務委員会と教授会において改善策を検討している。

【2017 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

大学として「飛び級入学試験」を導入しているが、本研究科では認めないことを教授会で確認し、2019 年度入試よりそのことを明記することとした。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・人間社会研究科修士課程・博士後期課程・研修生 2018 年度入学試験要項
・2018 年度学内選抜入試要項
・研究科教授会資料

4.3　適切な定員を設定して学生の受け入れを行なうとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足に適切に対応していますか。　[はい]　いいえ

（～200 字程度まで）※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。

福祉社会専攻では、入学定員確保のため、市ヶ谷キャンパスでの一部夜間開講、学外及び学部生への広報の改善、同窓会設立を通じた社会人受け入れの開拓等を実施している。また研究室訪問を制度化し、学外の受験希望者が指導教員の選択や研究テーマを明確化するのに役立てている。

臨床心理学専攻では、定員超過を起こさないよう、3 回の入学試験で段階的に定員充足するよう努めている。

研究科のプレゼンス向上のため、多摩共生社会研究所や各種研究プロジェクトと共同して地域に開かれた研究会を開催している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『2018 年度大学院要項』
・研究科教務委員会資料
・多摩共生社会研究所・人間社会研究科共催公開研究会案内

定員充足率（2013～2017 年度）　（各年度 5 月 1 日現在）

【修士・研究科合計】

種別＼年度	2013	2014	2015	2016	2017	5 年平均
入学定員	30 名	30 名	30 名	30 名	30 名	
入学者数	22 名	23 名	26 名	22 名	23 名	
入学定員充足率	0.73	0.77	0.87	0.73	0.77	0.77
収容定員	60 名	60 名	60 名	60 名	60 名	
在籍学生数	48 名	46 名	53 名	55 名	47 名	
収容定員充足率	0.80	0.77	0.88	0.92	0.78	0.83

【博士・研究科合計】

種別＼年度	2013	2014	2015	2016	2017	5 年平均
入学定員	5 名	5 名	5 名	5 名	5 名	
入学者数	4 名	4 名	2 名	3 名	3 名	
入学定員充足率	0.80	0.80	0.40	0.60	0.60	0.64
収容定員	15 名	15 名	15 名	15 名	15 名	
在籍学生数	9 名	13 名	14 名	16 名	17 名	
収容定員充足率	0.60	0.87	0.93	1.07	1.13	0.92

※１　定員充足率における大学基準協会提言指針

【対象】大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数比率

【定員超過の場合の提言指針】※改善勧告なし

提言	努力課題
修士・博士共通	2.00 以上

【定員未充足の場合の提言指針】※改善勧告なし

提言	努力課題

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

修士	0.5 未満
博士	0.33 未満

4.4　学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果について検証を行ない、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。　S　[A]　B

（～400 字程度）※検証体制および検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

研究科教務委員会及び研究科教授会において、大学院説明会や受験相談会（河合塾心理職進学フェア、LEC 受験応援フェスタを含む）の状況を詳細に報告し、教員間で状況を共有している。

入学者選抜にあたっては、各専攻、研究科教務委員会、研究科教授会で厳正に確認、決定しており、公正かつ適正に実施されている。特に英語の選択問題については、公正に実施できるよう改善に努めている。

入学手続きの結果については、研究科教務委員会及び研究科教授会において確認、検証している。

【2017 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

人間福祉専攻の入試の英語選択問題が 3 分野から出題される。その問題文のボリュームを 600 単語前後に規定して公平性を確保した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・研究科教務委員会資料

（２）長所・特色

内容	点検・評価項目
学生の受け入れ条件（アドミッション・ポリシー）を各専攻とも明文化し公開するとともに、多様な入学者選抜制度を用意している。また、公正な入学者選抜となるように、研究科教務委員会を中心にその体制が組まれている。	4.1 4.2① 4.4①

（３）問題点

内容	点検・評価項目
修士課程では、入学者が両専攻ともに減り、入学定員充足率も低下した。入学者を増やすための入学者選抜制度別の具体的な改善策が急務である。	4.3①

【この基準の大学評価】

人間社会研究科では、求める学生像や修得しておくべき知識等を明確にした学生の受け入れ方針が設定され、公表されている。また、学生の受け入れ方針は具体的かつ適切である。学生募集制度、入学者選抜も適切に行われている。一方、入学者定員確保であるが修士課程において 2017 年度までは安定的に確保されていたが 2018 年度は入学充足率が 0.5 となっている。さまざまな方策への検証と対策が望まれる。博士後期課程では適切な充足率を保っている。学生募集および入学者選抜の結果については、説明会や受験相談会での状況が教員間で共有されており適切である。

5　教員・教員組織

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（１）点検・評価項目における現状

5.1　大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

【教員像および教員組織の編制方針】（2011 年度自己点検・評価報告書より）

人間社会研究科の教員には、上記の大学・研究科の教育理念の基本的理解を前提として、各専攻の教育目標並びに研究科・専攻のディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを踏まえて、教育に当たることが要請される。とりわけ高度専門職業人及び研究者養成のために、学生たちの研究課題の決定、研究へのアプローチと方法論など質の高い研究を指導できる教員が求められる。

人間社会研究科には 3 つの専攻が設置されており、教員組織の編制方針はそれら専攻の学問領域に配慮した編制となっている。具体的には福祉社会専攻の教員はソーシャルワーク、システムマネジメント、コミュニティデザインなどを専門と

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

する専任教員が配置され、臨床心理学専攻では臨床心理士や精神科医の資格を有する専任教員が担当している。また修士課程の福祉社会専攻と臨床心理学専攻を総合した人間福祉専攻（博士後期課程）には、福祉社会・臨床心理学両専攻担当の教授クラスの教員が配属されている。修士論文や博士論文の作成に当たって専任教員が正・副の指導教員となり、複数での指導体制をとっている。このため、専門分野の質の高い研究力はもちろんのこと、隣接する学問領域への関心を持ち合わせた柔軟な思考力を具備した教員組織の編制方針が了解されている。

①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。　はい　いいえ

【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。

・求める教員像および教員組織の編成方針（2011 年度自己点検・評価報告書）

・「専任教員招聘規則」及び「大学院担当教員の担当基準と選考に関する内規」

②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在をどのように明示していますか。

【研究科執行部の構成、研究科内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。

・研究科執行部（研究科長、専攻主任の 2 名で構成）が研究科運営の執行責任を負っている。

・研究科教務委員会（福祉社会専攻 4 名、臨床心理学専攻 2 名、人間福祉専攻 1 名の計 7 名で構成［うち 1 名が研究科長、人間福祉専攻主任、福祉社会専攻主任を兼ねている］）において、ガイダンス、大学院説明会、論文発表会、シラバス点検をはじめとする必要な役割を分担し、研究科の運営にあたっている。

【明示方法】※箇条書きで記入。

研究科執行部

・研究科長（人間福祉専攻主任、福祉社会専攻主任を兼務）

・臨床心理学専攻主任

研究科教務委員会（7 名、うち 2 名は上記役職）

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・研究科教務委員会資料

・研究科教授会議事録

5.2　教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。　はい　いいえ

（～400 字程度まで）※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性、国際性、男女比等の観点から教員組織の概要を記入。

下記の**【根拠資料】**に示す通り、3 専攻ともそのカリキュラムにふさわしい数の教員を配置している。教員 1 人あたりの学生数も適正である。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・下表参照。

2017 年度教員数一覧　（2017 年 5 月 1 日現在）

研究科・専攻・課程	研究指導教員数	うち教授数	設置基準上必要教員数	
			研究指導教員数	うち教授数
（修士）福祉社会	14	13	3	2
（修士）臨床心理	8	7	2	2
修士計	22	21	5	4
（博士）人間福祉	19	19	3	2
研究科計	41	40	8	6

研究指導教員 1 人あたりの学生数：修士人 2.14、博士 0.89 人

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。　はい　いいえ

【特記事項】（～200 字程度まで）※ない場合は「特になし」と記入。

博士課程の指導においては指導経験が豊富なベテラン教授を必要とするが、定年延長者に頼ることなく、50 歳代の教員が主軸になっており、全体として年齢構成のバランスはとれている。また、2018 年 4 月には 40 歳代の教員 2 名が教授会構成員として加わり、より良いバランスとなった。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・学部教授会回覧資料（採用教員履歴書）

年齢構成一覧　（2017 年 5 月 1 日現在）

年度＼年齢	26～30 歳	31～40 歳	41～50 歳	51～60 歳	61～70 歳
2017	0 人	2 人	8 人	11 人	5 人
	0.0%	7.7%	30.8%	42.3%	19.2%

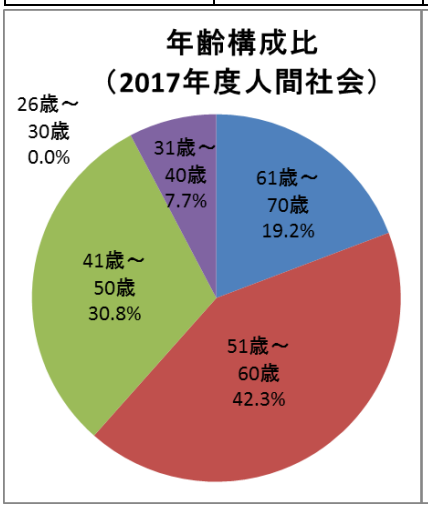

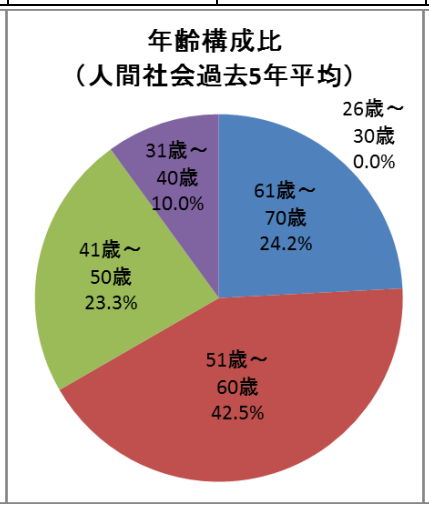

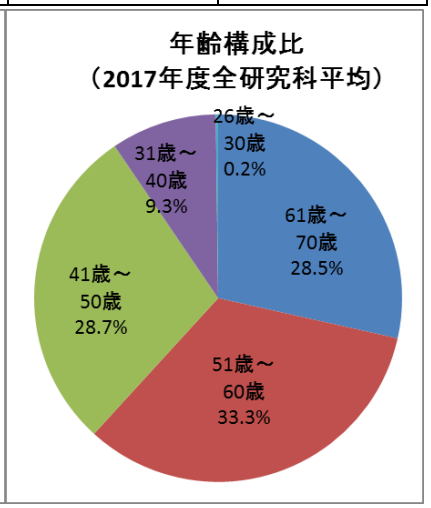

5.3　教員の募集・採用・昇任等を適切に行っているか。

①大学院担当教員に関する各種規程は整備されていますか。　[はい]　いいえ

【根拠資料】※大学院担当教員に関する規程・内規等の名称を箇条書きで記入。

・募集・任免に関しては、「専任教員招聘規則」

・昇格に関しては、「専任教員の身分昇格」（学部教授会内規 3-1）、「教員の採用及び昇格の選考に関する規定」（学部教授会内規）

・「大学院担当教員の担当基準と選考に関する内規」（研究科内規）

②規程の運用は適切に行われていますか。　[はい]　いいえ

【教員の募集・任免・昇格に関する学部教授会との連携体制】※教員の募集・任免・昇格に関し、学部教授会とどのような連携が行われているか概要を箇条書きで記入。

・教員の募集・採用にあたっては、学部教授会において、学部の講義科目だけではなく、大学院の講義科目や研究論文指導についても検討した上で選考にあたっており、学部教授会と研究科教授会との連携を確保している。

・昇格の審査にあたっても、学部の講義科目だけではなく、大学院の講義科目や研究論文指導についても検討した上で決定しており、学部教授会と研究科教授会との連携を確保している。

・博士後期課程の講義及び論文指導の担当については、選考基準にもとづき研究科教授会で決定し、指導の質を保証している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・公募書類

・学部教授会議事録

・研究科教授会議事録

5.4　教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

①研究科（専攻）内のＦＤ活動は適切に行われていますか。　S　[A]　B

【ＦＤ活動を行うための体制】※箇条書きで記入。

・授業改善アンケートを各教員が資質向上のために活用している。

・授業改善アンケートの結果を研究科教務委員会が検討し、必要な対応を行っている。

・学部と研究科共催で、100 分授業に向けた対策について、レクチャーとワークショップを取り混ぜて行い、有意義な学習会を開いている。

【2017 年度のＦＤ活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。

・Well-being 研究会（学部との共催）
　2017 年 12 月 13 日（水）福祉 301 教室

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

竹口　圭輔氏（教育開発支援機構 FD 推進センター長）「100 分授業に向けて」約 15 人

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・Well-being 研究会案内
・研究科教授会議事録

②研究活動を活性化するための方策を講じていますか。	S　A　B

【研究活動活性化の取り組み】※箇条書きで記入。

・Well-being 研究会（学部との共催）において、教員の研究テーマや研究成果概要を発表しあい、問題関心の共有と研究の活性化に努めている。
2016 年 6 月 17 日（土）、市ヶ谷キャンパス　九段校舎　5 階第二会議室
西田ちゆき助教　「法人後見における利益相反への対応と課題」
佐野竜平准教授　「東南アジア地域における国際協力・開発を考える」
・研究科と多摩共生社会研究所との共催で、公開研究会やシンポジウムを行っている。
・『現代福祉研究』（現代福祉学部紀要）に各教員の年度ごとの研究成果を掲載し、情報を共有している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・Well-being 研究会案内
・多摩共生社会研究所公開研究会案内・プログラム
・『現代福祉研究』（第 18 号）

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・研究科の教育理念に基づいた教員像および教員組織の編制方針が明文化されており、教員の採用・昇格に関する規則や内規も整っている。また、研究科執行部が教務委員会とともに研究科運営の執行責任を負っている。その結果として、教員の年齢構成はバランスがとれている。 ・教員の資質の向上を図るために、授業改善アンケート結果を活用し、さらには学部と共催で Well-being 研究会を開催し、FD ならびに研究活動の活性化を図っている。	5.1①② 5.2② 5.3①② 5.4①②

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

人間社会研究科では採用・昇格において「専任教員招聘規則」及び「大学院担当教員の担当基準と選考に関する内規」が定められている。執行部の構成や委員会などの役割、責任体制も明確であり、3 専攻ともそのカリキュラムにふさわしい数の教員を配置している。教員の年齢構成についてもバランスがとれており評価できる。大学院担当教員に関する各種規程は整備され、それらの運用が適切になされている。教員の資質の向上を図るために、授業改善アンケートの結果を利用し、さらに学部と共催で Well-being 研究会を開催し、FD ならびに研究活動を活性化するための方策も適切に行われており、評価できる。

6　学生支援

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

6.1　学生支援に関する大学としての方針に基づきとしての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

①研究科（専攻）として外国人留学生への修学支援について適切に対応していますか。	S　A　B

（～400 字程度まで）※外国人留学生への修学支援に関する取り組みの概要を記入。

新入生ガイダンスにおいて、学生生活に関する諸制度及び手続きについて、『大学院要項』をもとに丁寧に説明している。奨学金関連の書類が急ぎ必要な学生には、研究科教務委員会が組織として対応している。

TA・チューター希望者に漏れなくチューターが配置できるように、研究科教務委員会がマッチングに責任を負っている。

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・『2018 年度大学院要項』 ・研究科教務委員会資料 ・研究科教授会議事録
②研究科（専攻）として学生の生活相談に組織的に対応していますか。　S　[A]　B
（～400 字程度まで）※学生の生活相談に関する取り組みの概要を記入。 学生生活に関する諸制度及び手続きを『大学院要項』に掲載し、新入生ガイダンスにおいて周知している。また、支援が必要な学生に対しては、本人及び教職員からの情報をもとに、研究科教務委員会が組織として対応している。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 特になし

（２）長所・特色

内容	点検・評価項目
『大学院要項』に基づき、ガイダンスを懇切丁寧に行っており、生活相談にも研究科教務委員会が対応している。	6.1①②

（３）問題点

内容	点検・評価項目
留学生の就職は容易ではないため、キャリアセンターとの連携も含めた就職支援体制が課題となっている。	

【この基準の大学評価】

人間社会研究科では外国人留学生へ修学支援として、新入生ガイダンスにおいて、学生生活に関する諸制度及び手続きについて、「大学院要項」をもとに丁寧に説明している。奨学金関連の書類が急ぎ必要な学生には、研究科教務委員会が組織として対応している。また TA チューター希望者にはもれなくチューターが配置できるように研究科教務委員会が対応している。留学生の就職は容易ではないため、キャリアセンターとの連携も含めた就職支援体制の検討が望まれる。学生生活に関する諸制度および手続きについては「大学院要項」に記載し、支援が必要な学生については、研究科教務委員会が組織として対応している。

7　教育研究等環境

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（１）点検・評価項目における現状

7.1　教育研究を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。
①ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）、技術スタッフなどの教育研究支援体制はどのようになっていますか。　S　[A]　B
（～400 字程度まで）※教育研究支援体制の概要を記入。 留学生に対し、博士課程在籍者・修了者が TA・チューターとして教育研究を支援している。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし

（２）長所・特色

内容	点検・評価項目
・留学生に対し、博士課程在籍者・修了者が教育研究を支援している。	7.1①

（３）問題点

内容	点検・評価項目
留学生への教育研究支援が十分でないため、現在のチューター制度の拡充検討が課題となっている。	

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【この基準の大学評価】

人間社会研究科では留学生に対し、博士後期課程在籍者・修了者が TA・チューターとして教育研究を支援しており適切な対応がとられている。

8　社会連携・社会貢献

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

8.1　社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また教育研究成果等を適切に社会に還元しているか。	
①学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組み及び社会貢献活動を行っていますか。	S　[A]　B
（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。 本研究科と多摩共生社会研究所等との共催という形で、社会的に注目を集めている課題についてシンポジウム等を例年行っている。2017 年度は 2018 年 3 月 17 日に公開研究セミナーを現代福祉学部棟 301 教室にて開催した。上記のセミナーは、多摩地域の自治体や NPO 等との協力のもと、学生も発表し、教育研究推進の場となった。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・多摩共生社会研究所公開研究セミナー案内・プログラム	

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・多摩共生社会研究所との共催の研究会等を毎年開催して、多摩地域に貢献している。	8.1①

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

人間社会研究科では多摩共生社会研究所等との共催という形で、社会的に注目を集めている課題についてシンポジウム等を例年行っている。2017 年度は 2018 年 3 月 17 日に公開研究セミナーを開催した。上記のセミナーは、多摩地域の自治体や NPO 等との協力のもと、大学院生も発表し、教育研究推進の場となっており大いに評価できる。

9　大学運営・財務

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

9.1　方針に基づき、学長をはじめとする所要の役職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。	
①研究科長をはじめとする所要の職を置き、また教授会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。	[はい]　いいえ
（～200 字程度まで）※概要を記入。 研究科長、専攻主任、教務委員、研究倫理委員（学外委員 1 名含む）、大学院質保証委員など所要の職を置いている。大学院教授会を設け、年に 17 回、定期的に開催している。 大学院人間社会研究科教授会規定を規定し、規則に則った運営をしている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・研究科教務委員会資料 ・研究科教授会議事録	

（2）長所・特色

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

内容	点検・評価項目
研究科長をはじめとする所用の職を配置し、規定に則って研究科教授会を定期的に開催している。	9.1①

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

人間社会研究科では研究科長、専攻主任、教務委員、研究倫理委員（学外委員1名含む）、大学院質保証委員など所要の職を置いている。大学院人間社会研究科教授会規程に基づき、大学院教授会を設け、年に17回、定期的に開催しており適切に運営がされている。

Ⅲ　2018年度中期・年度目標

No	評価基準	理念・目的
1	中期目標	研究科設立時の理念と目的を共有しながら、常に時代の趨勢との適合性について検証を行う。
	年度目標	国際化、地域間格差などの時代の趨勢と、本研究科での教育に求められることについて確認する。
	達成指標	研究科教務委員会において、教育理念・目的を再確認し、時代の趨勢に対応すべき課題を協議する。
No	評価基準	内部質保証
2	中期目標	質保証委員会と研究科執行部のコミュニケーションを通じて、PDCAサイクルで研究科運営の効率性を高める。
	年度目標	質保証委員会と研究科執行部のコミュニケーションを密に取る。
	達成指標	年度当初（自己点検評価と目標作成時点）、中間（事業遂行時点）、年度末（年度目標達成確認時点）の3段階で、研究科執行部へのヒアリングも含めた情報交換を行う。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
3	中期目標	常に時代の趨勢との適合性について検証を行い、国際化や地域間格差等に対応した教育と高度専門職業人養成のためのキャリア教育の提供のあり方について検討し改編する。
	年度目標	臨床心理学専攻での公認心理師指定科目に向けたカリキュラム改編、研究科全体でのカリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー開示の効果について検証する。
	達成指標	左記の活用実態とホームページ掲載へのニーズについて、教務委員が新入生に対して個別ヒアリング調査を実施する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
4	中期目標	研究科全体では、少人数授業で効果的な教育方法を推進する。福祉社会専攻では、社会人学生や入学者数に相応しい専門展開科目の授業数や時間割について検証し、改編する。
	年度目標	少人数授業について効果的な教育方法を学ぶとともに、専門展開科目の授業数や時間割について検討する。
	達成指標	Well-being研究会において、少人数教育の教育方法について学ぶ。福祉社会専攻教務委員では、専門展開科目の時間割配置のあり方について議論する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
5	中期目標	学生の個別的な状況に配慮しつつ、学位基準に達するための適切な教育・研究指導を研究科全体で実施する。
	年度目標	2018年度より導入する「博士論文年次発表」と福祉社会専攻の「修士論文評価報告書」について導入成果を協議する。また、博士論文の中間審査制度も検討する。
	達成指標	左記について、研究科教務委員会で検討する。
No	評価基準	学生の受け入れ
6	中期目標	修士課程において学部卒業生、社会人、留学生等のバランスの良い入学者の確保を図り、研究科全体の入学定員充足率を高い水準で保つ。
	年度目標	福祉社会専攻では、社会人入学生を増やすためのターゲット絞り込みと改善策、臨床心理学専攻で

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		は、学内進学以外の入学者を増やすための改善策をそれぞれ検討する。
	達成指標	左記について、研究科教務委員会ならびに各専攻懇談会において協議する。
No	評価基準	教員・教員組織
7	中期目標	教育理念・目的に合致するような専門分野の教員を配置し、かつ研究科の持続的な発展を目指した年齢構成を維持する。
	年度目標	福祉社会専攻の専任教員の充足を行う。
	達成指標	福祉社会専攻の専任教員１名を新規採用する。
No	評価基準	学生支援
8	中期目標	外国人留学生の教育・研究ならびに就職に関する支援をより一層充実させる。
	年度目標	現在のチューター制度の拡充について検討する。さらに留学生の就職支援のためにキャリアセンターとの連携について検討する。
	達成指標	左記について、研究科教務委員会で検討を重ねる。
No	評価基準	社会貢献・社会連携
9	中期目標	修了生がどのように社会と接点を持ち、貢献しているのかを常に確認するとともに、研究科が地域社会と連携し、貢献するための方策を検討し実践する。
	年度目標	各専攻ともに、修了生どうしが情報交換し各分野の研鑽を積む場を提供する。従来同様、学内多摩共生社会研究所等との共催で公開研究会を開催する。
	達成指標	福祉社会専攻では、修了生の進路調査を行い、同窓会の定期開催に向けた研究・活動報告会開催の検討を行う。臨床心理学専攻では、同窓会との共催による講演会・研修会を開催する。さらに学内多摩共生社会研究所、その他各種研究プロジェクト等との公開研究会を行う。
【重点目標】 2018 年度修士課程入学者が両専攻ともに減り、入学定員充足率も低下した。入学者選抜制度別の抜本的な改善策を講じるために、研究科教務委員会ならびに各専攻懇談会において協議するとともに、年次計画を立てて着手していく。		

【2018 年度中期・年度目標の大学評価】

人間社会研究科において臨床心理学専攻での公認心理師指定科目に対応したカリキュラム改編は評価できる。学位授与方針と教員組織に応じたカリキュラムはさらなる専攻内での活発な議論を通じて成熟されることを期待する。教育方法について Well-being 研究会において少人数教育の教育方法について学び、福祉社会専攻教務委員では、専門展開科目の時間割配置のあり方について議論することは評価できる。また学習成果として、2018 年度より導入する「博士論文年次発表」と福祉社会専攻の「修士論文評価報告書」についての成果を期待したい。2018 年度修士課程入学者が両専攻ともに減り、入学定員充足率も低下しておりさまざまな方策への検証と対策が望まれる。学生支援として留学生に対して現在のチューター制度の拡充、さらに就職支援のためにキャリアセンターとの連携が効果的に行われ、支援が充実することが期待される。社会貢献・連携について福祉社会専攻では、修了生の進路調査を行い、同窓会の定期開催に向けた研究・活動報告会開催の検討を行い、臨床心理学専攻では、同窓会との共催による講演会・研修会を開催や多摩共生社会研究所、その他各種研究プロジェクト等との公開研究会を行うことは評価できる。人間社会研究科の中期・年度目標は、問題点を適切に捉えかつ具体的であり、評価できる。

【大学評価総評】

人間社会研究科は、時代の趨勢を見極め、現代に求められる教育を目指し、高い意識を持った教員組織とコースワークとリサーチワークを有機的に統合した教育課程を有し、現代社会に見合った形に整備されている。内部質保証委員会は研究科長経験者により構成され、研究科執行部（研究科長・専攻主任）へのヒアリングを行いながら、点検・評価の検討を行い、今後の課題について議論を進め、質保証の要である PDCA サイクルを実質的に機能させて効率性を高めている。この質保証体制を基軸に組織と教育の改革が継続的になされていることは高い評価に値する。

教員組織においては、上記の質保証体制の他、研究科執行部が運営の責任を負い、また研究科教務委員会が組織され、ガイダンス、大学院説明会、論文発表会、シラバス点検をはじめとする必要な役割を明確に分担することにより効果的な運営を実現させている。教員組織の年齢構成もバランスが取れており、定年延長者に頼ることなく、長期的な観点に立ち、維持運営している。さらに教員の資質向上を図るため、授業改善アンケートの結果を活用し学部と共催で Well-being 研究会を開催するなど、FD 活動および研究活動の活性化を図っていることは評価できる。

教育に関しては、修士・博士両課程においてコースワークとリサーチワークが適切に組み合わされた効果的な教育が行

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

われていることは大いに評価できる。シラバスについても教務委員会が全てのシラバスをチェックするなど、確認と適切性の検証がなされている。また、2018 年度開講に向け、公認心理師の受験資格に必要なカリキュラムを編成し、文部科学省および厚生労働省に申請した結果、開講科目として基準を満たすとの回答を得たことは評価できる。一方で 2018 年度修士課程入学者が両専攻ともに減り、入学定員充足率も低下していることから、さまざまな方策への検証と対策が望まれる。

教育・研究の両サイドから検討を進め、さらなる改善に向けての努力がなされていることは大いに評価されるところである。今後も継続的な評価・検討・改善を実施し、さらなる飛躍に期待したい。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

Ⅰ　2017 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2017 年度大学評価結果総評】

情報科学研究科は、理念に掲げる「コンピュータ・メディア・ネットワークを核とするサイバーシステムを系統的な学術分野として発展させ、情報科学分野の研究基盤を確立し、研究者、教育者、高度技術者を養成することを目指す」ことを目標にして多岐に渡った独自の取り組みを実施している。2016 年度より導入された博士後期課程のコースワーク、及びリサーチワークとの適切な組み合わせによるシナジーの創生、国際化を目指した第 4 研究領域(国際化対応情報科学)の配置、ダブルディグリープログラムに代表されるグローバル化対応など、先進的な取り組みは高く評価される。併せて表彰制度を設けた修士論文中間発表会、デュアルトラックでの修士論文発表会、博士論文予備審査委員会主査の指導教員以外からの選出などの取り組みも独自のものとして優れた取り組みである。

【2017 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400 字程度まで）

博士後期課程のコースワークについては、報告の通り、受講者に聞き取り調査を実施し、効果と課題を明らかにした。今後、より価値の高いコースワークとなるべく、調査結果を参考に改善を進める。ダブルディグリープログラムについては、プロセスの定着化が図られてきた。今後は、日本人学生とのシナジーについて、より努力したい。このほか、中間発表会(修士/博士)、国際会議での発表支援など、今後も学生の研究推進と国際化を進める。

【2017 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

情報科学研究科博士後期課程に導入したコースワークについては、受講者へのヒアリングも含めた検証が行われ、リサーチワークとの相乗効果を最大化するための取り組みがなされている。評価結果に記された期待に応え、第 4 研究領域の設置・運用、中国ソフトウェア学院と連携したダブルディグリープログラム（DDP）、IIST の分野横断型大学院プログラムなどにおいて試行・検証・改善を繰り返しながらグローバル教育の質向上に取り組みに一定の効果を発揮している。さらに評価結果に甘んずることなく、研究科自身がより高い目標を設定して情報科学分野の教育研究を充実される努力が各所に見られ高く評価される。

Ⅱ　自己点検・評価

1　理念・目的

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1　大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

【理念・目的】

情報科学研究は、学際領域として、自然科学はいうに及ばず、従来の人文社会系、生命科学系の発展、新たな学問分野の創出に深く関わるものとして期待されているが、情報科学分野の研究者・教育者不足は依然として改善されていない。また、我が国における近年の急速な社会の情報技術化は産業構造基盤を根底から変革しつつあり、実社会が直面する諸問題を実践的に解決し、新たな産業を創出し、将来の産業発展・維持するための高度技術者の不足も続いている。こうした現状を打破し、コンピュータ・メディア・ネットワークを核とするサイバーシステムを系統的な学術分野として発展させ、情報科学分野の研究基盤を確立し、研究者、教育者、高度技術者を養成することを目指す。

【人材の育成に関する目的及びその他の教育研究上の目的】（教育目標）※大学院学則別表（　）

大学の理念・目的、教育目標と本研究科の理念・目的のもと、本研究科は以下の能力を有する学生を育成する。

1. 実社会が直面する諸問題を実践的に解決し、新たな産業を創出し、将来の産業発展・維持するための計算機基盤分野、情報システム分野、またはメディア科学分野における高度技術者の育成

①研究科（専攻）として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的が設定されていますか	はい　いいえ
②研究科（専攻）の理念・目的は大学の理念・目的を踏まえて設定されていますか。	はい　いいえ

③理念・目的の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。

（～400 字程度まで）※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、具体的な検証プロセスを記入。

学部/研究科の質保証委員会を中心に、定期的に検証している。現在の理念・目的は、学部と共同で行っている質保証活動の一環で発議され、情報科学研究科教授会で承認されたものである。

1.2　大学の理念・目的及び学部・研究科等の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

し、社会に対して公表しているか。	
①研究科（専攻）の理念・目的は学則又はこれに準ずる規則等に明示していますか。	はい　いいえ
②どのように理念・目的を教職員及び学生に周知し、社会に対して公表していますか	
（～400 字程度まで）※具体的な周知・公表方法を記入。 情報科学研究科の理念・目的として、ホームページ上で周知・公表している。 https://cis.hosei.ac.jp/gs/about/introduction/	

（２）長所・特色

内容	点検・評価項目
2016 年度にホームページの刷新を行い、携帯端末からも見やすいデザインに変更した。これにより、教員、学生、入学を志願する学生への視認性を高めた。	

（３）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

情報科学研究科では、情報科学を取り巻く社会の情勢を分析し研究科の使命と課題を捉えた上で、大学の理念・目的と整合した研究科の理念と目的が設定され大学院学則（別表Ⅴ）に明記されている。これらは研究科の質保証委員会・教授会によって定期的に検証され、ホームページなどで学内外に周知・公表している。理念・目的を周知・公表することの重要性を認識し、研究科のホームページの改善がなされている点は評価される。

２　内部質保証

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（１）点検・評価項目における現状

2.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。	
①質保証委員会は適切に活動していますか。	はい　いいえ
【2017 年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】※箇条書きで記入。 ・質保証委員会の構成：数名からなる研究科教授会構成員 ・開催日：情報科学研究科では、必要に応じて質保証委員の間でメールベースの意見交換を行っている。また、学部と共同で隔週水曜日に開催の主任会の中で必要と判断した場合に、質保証委員会に議論をお願いしている。この議論の中で、学部・研究科内の細部まで目を向けて、FD 活動を行うとともに、質保証に関しての小規模な問題解決に向けた提案を教授会に対して行っている。 ・研究科の方向性を決めるようなより大規模な問題に対しては、必要時に研究科教授会構成員からなる情報科学研究科質保証委員会に教授会として諮問し、答申を受理した後、答申に基づいて内規やガイドラインを策定し運用する体制をとっている。	

（２）長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

（３）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

情報科学研究科では、研究科執行部からの付託を受けて質保証委員会が課題を検討し、教授会との階層的な連携構造によって問題解決に取り組んでいる。各会議体の相互関係が明記され、研究科の質保証委員会が機能していることが確認さ

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

れる。

3　教育課程・学習成果

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

3.1　授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

【学位授与方針】

大学の学位授与方針のもと、所定の期間在学し、所定の単位を修得した上で、以下に示す水準に達した学生に対し、学位を授与する。

修士（博士前期）課程では、所定の単位を修得し、修士論文の審査に合格することで「修士（理学)」を授与する。この場合の審査は、独創性や創造性を要求する研究タイプと、高度な情報科学技術を駆使してプロジェクトを遂行できる能力を要求する開発タイプとで行う。

（研究タイプ）

1. 専門分野で十分な素養を身に付けていること、および、新規性のある概念等を構成できること。

（開発タイプ）

2. 専門分野で十分な素養を身に付けていること、および、既存の概念を組み合わせて有用な成果物を生み出す技術力を有すること。

博士後期課程では、所定の単位を修得し博士論文の審査に合格することで「博士（理学)」を授与する。審査にあたっては、上記の基準に加えて以下の項目を条件とする。

3. 情報科学の分野全般で高度な素養をもち、新しい研究領域あるいは新しい応用領域の開拓を行う能力をもつこと。
4. 新しい手法を提案するか、従来の手法の性能を著しく高めること。

①研究科（専攻）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（修了要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。	はい　いいえ

3.2　授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【教育課程の編成・実施方針】

大学の教育課程の編成・実施方針のもと、本学部の学位授与方針を達成するために、以下の通り教育課程を編成する。

1. 修士（博士前期）課程では、専攻分野の周辺をカバーしつつ、国際社会で通用する高度な知識・技術を獲得できるよう、カリキュラムを編成する。具体的には以下の項目を考慮してカリキュラムを編成する。
2. 分野を複数の研究領域に分類し、それぞれの領域で最新の教育が行われるようにカリキュラムを編成する。
3. 学部課程で情報科学・技術を専門としていない入学者に対しては、情報科学・技術の主要な学部科目を履修できるよう柔軟なカリキュラムを編成する。
4. 国際化に対応したカリキュラムを編成する。

博士後期課程では、上記の項目に加えて、情報科学の分野全般を網羅する高度な知識・技術を獲得できるようコースワークを課す。研究や開発のプロジェクトにおいて指導力を発揮できる自立した研究者あるいは技術者としての資質を養うための演習を実施する。

（学生の学修方法、順序など）

修士課程では専攻分野の推奨科目を中心に履修するとともに、国際会議などの学会発表を推奨することで、国際社会で通用する知識・技術の獲得を目指す。

また、博士後期課程では早い段階でコースワークを通して情報科学の分野全般に関する幅広い知識・技術を獲得しながら、計画的な学会活動を通して研究や開発のプロジェクトにおいて指導力を発揮できる自立した研究者あるいは技術者としての資質を養う。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。	はい　いいえ
②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。	はい　いいえ

【根拠資料】※冊子名称やホームページＵＲＬ等。

・http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/gakui_juyo/daigaku_in.html

③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。	S　A　B

（～400 字程度まで）※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、検証プロセスを記入。

主に、運用上の問題が生じた折に見直しを行ってきた。問題点の解決のプロセスとして、教授会が質保証委員会に諮問し、質保証委員会で議論した結果を答申として受理し、それらに基づいて教育目標や学位授与方針、教育課程の編成・実施方針が適切かどうかも含めて教授会でさらに議論を行ってきた。更新が必要と判断された場合には、それぞれの方針を更新するが、そうでない場合には当初の問題を解決すべく、方針に基づいてガイドラインや内規の作成および申し合わせ等を行ってきた。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

3.3　教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S　A　B

（～400 字程度まで）※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

コースワークは 2 年間で 18 単位、リサーチワークは同じく 2 年間でオープンセミナー2 単位、特別研究 1、2 各 3 単位で計 6 単位、特別演習 1、2 各 2 単位で計 4 単位の構成となっている。本研究科では、コースワークは主に修士論文作成に向けた研究の遂行に必要な専門知識の獲得と位置付けている。リサーチワークは実践的な研究能力の向上に資するものと位置付けている。学生は当該教育研究領域の開講科目と周辺領域での開講科目とから 18 単位分を修得する。各教育研究領域で開講される科目群は、英語で講義が行われるものと日本語で講義が行われるものとが用意されており、学生は自身の能力に応じて選択するが、当該分野周辺の専門技術習得のために十分な技術基盤が得られるように配分している。リサーチワークにおいては、時間管理および進捗管理のため修士論文中間発表会を運用しており、それに続く修士論文発表会は２トラックで多くの教員が質疑に参加できるように配慮するなど、評価の公平性を保ちつつ、評価の厳格化を目指すことで修士論文の質の向上を図っている。

【2017 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

国際化の促進、履修科目の領域拡大を目的に、理工学研究科とも協力して、IIST 科目の英語開講科目の履修を可能にする働きかけを継続する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・https://cis.hosei.ac.jp/wp-content/uploads/2018/03/2018-gs-course-outlines-1.pdf

②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。	はい　いいえ

【根拠資料】※「はい」を選択した場合に単位化及び修了要件として設定されていることが確認できる資料を記入。

・https://cis.hosei.ac.jp/gs/courses/graduate/

・https://cis.hosei.ac.jp/wp-content/uploads/2018/03/2018-gs-course-outlines-1.pdf

③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S　A　B

（～400 字程度まで）※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

2016 年度から博士後期課程にコースワークを導入した。各教育研究領域にリサーチワークとして特別研究と特別演習を置き、さらにコースワークとしてプロジェクト科目を設置して両者を組み合わせた教育課程を行うものである。コースワークは、問題解決能力を育成するものと位置付けており、リサーチワークは文字通り自身の研究能力を向上させるだけでなく、研究指導能力までも養成すると位置付けている。

【2017 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

コースワーク受講者に対して、導入したコースワークの効果や改善点に関する聞き取り調査を行い、(1)コースワークは専門外の知見を広める上で有意義、(2)反面、多くの時間が取られ、本来の研究の進捗が大きく遅れるとの意見を得た。これらのように、今後も改善の努力を継続する。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

コースワークの一環で、学生 1 名が、国際インターンシップに参加し、海外の専門部門にて研修を行い、知見を広めることに努めた。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・自己点検 2017 年度末報告
・大学院学則
・http://cis.hosei.ac.jp/gs/courses/graduate/

④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。　S　[A]　B

（～400 字程度まで）※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

コンピュータ情報科学にはコンピューティングに関する要素研究と、コンピュータ上において情報処理問題を扱うコンピュータシステム、さらに社会的ニーズに基づく対象をトータルシステムとして解決するための情報システムの教育研究がある。本研究科では、学部での教育の知識基盤（コンピュータ科学の基礎および構成要素、並列・知的計算、ディジタルメディア処理、サイバーシステム）の上に 3 つの研究領域と国際化対応を目指した 4 つ目の研究領域とを配置して専門技術習得のために十分な知識および技術基盤が得られるように教育課程を編成している。それぞれの領域のテーマと開講科目とを以下に示す。

第 1 研究領域（コンピュータ基礎）：情報システムを構築するための並列コンピュータの構造論、ソフトウエア環境、暗号理論、ソフトウエア検証などの研究を行う
第 2 研究領域（情報システム）：人工知能、進化計算、データマイニング、Web システム構築などの研究を行う
第 3 研究領域（メディア科学）：音声・言語処理、パターン認識、形状モデリングなどの研究を行う
第 4 研究領域（国際化対応情報科学）：国際化対応のための論文・発表技術、ソフトウエア技術者のための技術英語の書き方、Java によるビジネスアプリケーションシステム開発などの研究を行う。

また、最新の研究活動について知る機会として、選択科目の情報科学特別講義と、各教員がオムニバス形式で実施する必修科目のオープンセミナーを開講している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・https://cis.hosei.ac.jp/gs/courses/special/

⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。　[S]　A　B

（～400 字程度まで）※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。

中国ソフトウエア学院との間でダブルディグリープログラム（DDP）を行っているほか、英語で行う授業と日本語で行う授業とを用意しており、学生の能力に応じて選択できる。これら英語授業には例年日本人学生 5 人程度の履修実績があり、一般学生のグローバル化推進にも役立っている。また、外国人留学生を積極的に受け入れるよう、外国人特別入学制度を用意している。大学院学生に対する教育の一環として、英語でのプレゼンテーション能力を養いグローバルな視点を持たせるため、海外学会での研究発表を強く奨励している。また、留学生にも正しい日本語と日本文化についての知識を与えるべきであるとの判断から、日本語理解 1、2 の科目（修了単位には数えない）を開設している。その他、理工学研究科と共同での英語による学位授与を行う IIST を 2016 年 9 月に開設した。

国際会議での論文発表を推奨しており、発表件数と表彰件数で成果が表れ始めている。修士論文の審査及び評価においては、国際会議での発表が加点されており、教員の指導の下、積極的な論文発表が行われている。今後も、国際会議での論文発表への誘導を図りグルーバルに活躍できる人材育成を助成し、強化する。

【2017 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

DDP は契約を 5 年で更新しており、次回の 2020 年の更新に向けて、学内の認識形成のための活動を開始した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・https://cis.k.hosei.ac.jp/faculty/wiki.cgi?page=257GSMeeting20171027

3.4　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。　S　[A]　B

【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。

・修士 1 年に、各教員のオムニバスによるオープンセミナーを必修科目として配置することで、最新の技術動向を幅広く認知する機会を与え、多様な研究領域への興味の誘発と、以後の履修の誘導を行っている。
・第 4 研究領域に配置された科目（英語で講義を実施）を含めてより充実したカリキュラムを運用し、専任教員だけでなく企業からも講師を招いていることから、学生のより広範囲に渡る研究領域の俯瞰を可能としている。
・学生は、自身の研究テーマにおいて問題解決に必要な専門技術習得のため、自主的にもしくは指導教員の指導の下に履

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

修科目を選定している。
・指導教員は定期的に研究進捗報告を受けて、適切な助言や学習指導を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・https://cis.hosei.ac.jp/gs/courses/special/

②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。 [はい] いいえ

【研究指導計画の明示方法】※箇条書きで記入（ここでいう「研究指導計画」とは、個別教員の研究指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導を指す（学位取得までのロードマップの明示等））。
・課程紹介の Web ページ上で、博士前期(修士)課程と博士後期課程の学習および研究活動の時間的流れを公開し、研究指導に活用している。
・修士論文・博士論文の年間計画を Web のポータルページとして提供し、一元管理している。

【根拠資料】※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。
・https://cis.hosei.ac.jp/gs/courses/degree/
・https://cis.k.hosei.ac.jp/sotsuken-thesis/public/2018/thesis/graduate/march/index.html

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。 [はい] いいえ

（～400 字程度まで）※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。
学生は修士課程 2 年間で少なくとも 1 回は学外研究発表を行うことを前提に研究指導が行われていて、修士論文発表会で確認している。ダブルディグリープログラムの学生についても同様の方法で指導を進めている。また、修士学生の場合は入学の 1 年後、ダブルディグリープログラムの学生は半年後、博士課程の学生は毎年、中間発表会で研究進捗をポスター発表し、全教員から研究の方向性についてのコメントを得る機会を与えている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・第 261 回教授会議事録(2018/1/19)の「2017 年度修士論文/博士論文中間発表会スケジュールについて」
https://cis.k.hosei.ac.jp/faculty/wiki.cgi?page=261GSMeeting20180119

④シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。 [はい] いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：執行部（○○委員会）による全シラバスチェック等）。
・教授会開催日に、教授会開始前に全教員が集まり、相互に全シラバスチェックを実施。
・2018 年度シラバスについては、2018 年度 2 月 2 日に実施。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・第 262 回教授会議事録
https://cis.k.hosei.ac.jp/faculty/wiki.cgi?page=262GSMeeting20180202

⑤授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。 [はい] いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。
・授業改善アンケートにて確認している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

3.5　成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。 S [A] B

【確認体制および方法】※箇条書きで記入。
・シラバスで事前告知した基準に基づき、成績評価を行っている。
・成績の確認においては、入力ミス等に対して、申告に基づき教授会での成績訂正手続きが公正に実施されている。
・ダブルディグリープログラムにおける単位認定については、先方の大学院シラバスと当方のシラバスとを対比させて厳密に単位認定を行っている。
・修士論文については、副指導制度を導入し、合議で成績評価を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・第 247 回教授会議事録(2017/4/21) 2017 年度副指導教員について
https://cis.k.hosei.ac.jp/faculty/wiki.cgi?page=247GSMeeting20170421
・第 248 回教授会議事録(2017/5/12) 2017 年度副指導教員について(継続)
https://cis.k.hosei.ac.jp/faculty/wiki.cgi?page=248GSMeeting20170512

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	はい　いいえ

【学位論文審査基準の明示方法】※箇条書きで記入。

・毎年発行する小金井大学院要項に学位論文審査基準を明記し、年度初めのガイダンスで学生に周知している。
・Web ページ上で、「学位修了要件」を公開している。

【根拠資料】※学位論文審査基準にあたる文書の名称を記入。また、冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。

・情報科学研究科修士課程学位審査内規
・情報科学研究科博士後期課程学位審査内規
・博士学位申請資格対象となる学術誌及び学術会議基準
・小金井大学院要項
・学位修了要件　https://cis.hosei.ac.jp/gs/courses/graduate/

③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。	はい　いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。

・大学院在籍者数の確認は、年度初めに教授会に報告されている。
・学位授与率に関わる情報（退学者、休学者）については、届け出の後教授会の議題となっており、教授会で把握できる。
・院生の研究進捗状況については、オープンセミナーでの発表件数や教育研究補助金の申請件数によって間接的に把握している。
・中間発表会での討論では直接的に進捗を把握しており、これらの情報を総合することでその年度の学位授与見込み数（同時に在籍年数）を把握している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。	S　A　B

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。

修士課程の大学院生には、1 年生の秋学期末に中間発表会を義務付けている。ポスター発表形式で開催し、研究活動内容を報告させるとともに、研究の内容や進捗度を評価し、優秀者を表彰している。優秀者を決める投票には、教員だけでなく参加院生も加わるため、大学院生同士も互いに評価し合うことになり、モチベーションを高める効果がある。また、博士後期課程においても、2014 年度から学位申請を行っていない学生については、修士課程学生の場合と同様に中間発表を義務付けている。

【2017 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

2018 年度に博士論文審査予定の学生に対し、1 年前の時点で、投稿済みの学会発表論文について、学位審査基準に基づいて、妥当性の事前評価を行い、研究指導を実施した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・第 261 回教授会議事録(2018/1/19)の「2017 年度修士論文/博士論文中間発表会スケジュールについて」
https://cis.k.hosei.ac.jp/faculty/wiki.cgi?page=261GSMeeting20180119

⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。	S　A　B

【修士】（～400 字程度まで）※責任体制および手続き等の概要を記入。

修士課程では、修士論文審査にあたり、「法政大学学位規則」を順守し、主査および副査が修士論文発表会の場で厳密に審査し、その後の教授会の場で最終的な修了認定を行っている。審査基準を明確にするために、「情報科学研究科修士課程学位審査内規」を策定し運用している。副査は、指導教員である主査が指名した研究領域が近い教員と、研究科長が指名した教員の 2 名で構成し、適切かつ客観的に学位授与の質保証を行っている。

【博士】（～400 字程度まで）※責任体制および手続き等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行われている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入。

学位審査内規のとおり

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・情報科学研究科修士課程学位審査内規
・情報科学研究科博士後期課程学位審査内規
・情報科学研究科博士後期課程における質保証のためのガイドライン

⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。	はい　いいえ

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。

・論文指導教員が把握し、大学院の担当を兼ねる学部の就職担当がそれらを取りまとめて、教授会で共有している。更新の頻度は月 1 回である。

・スムーズな就職活動を目的として、大学院生へのインターンシップ参加を強く勧めている。さらに徹底するために、インターンシップの単位化を 2016 年度から導入した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・情報科学部教授会議事録(学部と大学院の就職状況を、まとめて報告)

3.6　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。　S　[A]　B

（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入。

情報科学領域では、研究成果を国内・海外の学会への投稿論文数と会議発表論文数、表彰数が重要な指標となり、これらの数値で学習の達成度を評価している。この指標に基づき、各種奨学金等の優秀学生の選抜を実施している。また、学会表彰を受けた学生については、修了証書授与式にて、研究科表彰を実施し、学生の学会参加意欲を高めている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・日本学生支援機構奨学金返還免除の推薦候補者選考規定

②具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。　S　[A]　B

（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入（取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等）。

・毎年度末に全学生の論文掲載数、国内外会議発表数、表彰数の指標を調査し、学位論文の評価の一部として活用している。

・修士課程においては、修士論文審査にあたり、「法政大学学位規則」を順守し、主査および副査が修士論文発表会の場で厳密に審査し、その後の教授会の場で最終的な修了認定を行っている。審査基準を明確にするために、「情報科学研究科修士課程学位審査内規」を策定し運用している。

・博士後期課程については、審査委員会（研究科教授会）のもと、主査・副査 3 名以上で構成される審査小委員会が試験によって博士論文に関する学識を確認し、審査委員会にその結果を報告し、審査委員会で審議をしたのち、博士学位授与の可否を決定している。なお、主査は本学専任教員に限るが、2 名以上の副査を合わせて、審査小委員会の委員総数の 3 分の 1 以内の範囲で学外者も副査に加えることができる。こうした審査基準は「情報科学研究科博士後期課程学位審査内規」および「博士学位申請資格対象となる学術誌及び学術会議基準」にまとめられており、修士課程同様に学生に周知している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・情報科学研究科修士課程学位審査内規

・情報科学研究科博士後期課程学位審査内規

・情報科学研究科博士後期課程における質保証のためのガイドライン

3.7　教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みも行っているか。

①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。　S　[A]　B

（～400 字程度まで）※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

・研究科として、修士 1 年生での修士論文中間発表会と、修士 2 年生での修士論文発表会を学生の教育成果の検証の機会と位置付けている。発表会の質を判断材料にして、翌年度以降の教育内容の改善を図っている。

・中間発表会はポスター形式の発表であるため、時間をかけて評価でき、学生同士の評価も行われるので、学生に対するフィードバック効果も大きい。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。　S　[A]　B

（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入。

・学生による授業改善アンケートを教育内容・方法の改善のための有力なツールと位置づけ、授業内にアンケートを実施

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

することで、高い回収率を実現し、授業改善に活用している。
・講義内容に関しては、技術の進展が早い分野であるので日々見直しを行っており、適宜教授会や懇談会などの場で方向性を議論し、新規教員採用時、および次期セメスター兼任講師への講義依頼時にその検討結果を反映させている。
・専任教員の間においては、オープンセミナーを教員相互の教育・研究の情報交換の場と位置づけ、相互の教育・研究の活性化や相互の連携を図る場として活用している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・オープンセミナー計画:https://cis.hosei.ac.jp/gs/courses/special/

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・修士論文の中間発表会は、1年経過時の学習状況を把握する場として、貴重な機会である。研究のマイルストーンになるだけでなく、他研究室の教員の評価を聞くことで、全体の学位授与の質保証につなぐことができている。博士後期課程の大学院生には、毎年、中間発表を課しており、学位授与に至る経過管理として重要な役割を担っている。 ・国際会議での発表を奨励し、学位授与時の学習成果の評価に活用している。	3.5

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

①方針の設定に関すること（3.1～3.2）

情報科学研究科では、修士課程で育成しようとする人材を研究タイプと開発タイプに分類し、各タイプ別ならびに各タイプ共通の修得すべき学習成果・修了要件を明記した学位授与方針が設定されている。博士後期課程に関しては、素養の高度性や新規手法の開発能力などを重視した学位授与方針が設定されている。教育課程の編成・実施方針は学位授与方針に基づき適切に設定されている。修士課程では情報科学分野以外の出身者も視野におくとともにグローバル化に対応した教育課程を運用していること、博士後期課程においては博士として備えるべき素養として国際性を重視していることが特徴的である。学位授与方針、教育課程編成・実施方針ともに学内外に周知・公表され、質保証委員会と教授会の連携によってそれらの適切性が検証され、必要に応じて随時改善される仕組みが確立されている。

②教育課程・教育内容に関すること（3.3）

情報科学研究科の修士課程では、コースワークとリサーチワークそれぞれの目的・教育効果を勘案した教育カリキュラムが運営され、理工学研究科との連携による IIST 科目の履修や英語による科目を開講するなど、グローバル教育の促進に取り組んでいる点が高く評価される。リサーチワークに位置づけられた修士論文の中間発表会は運用方法にも工夫が凝らされ教育効果を高める仕組みとして高く評価される。博士後期課程において、リサーチワークに加えてプロジェクト科目を含めたコースワークが 2016 年度から運用されており、単位化された授業科目が修了要件に算入されている。コースワークは学生へのヒアリングなどを通して入念に検証され、課題とその解決が継続的に行われている。博士後期課程でのグローバル教育が進められ結実しつつある。情報科学分野の高度化はめざましく、これに適応した大学院教育を実現するために 4 つの研究領域とこれに対応する教育課程が設置・運用されている。先端的研究情報を教授するための情報科学特別講義やオープンセミナーなどは専門分野の高度化に対応する上できわめて有効な教育方法と考えられる。第 4 研究領域の設置・運用、中国ソフトウエア学院との間でダブルディグリープログラム、国際学会での研究発表奨励、英語開講科目の設置など、大学院教育のグローバル化が多角的・精力的に進められ教育効果を上げつつある。

③教育方法に関すること（3.4）

情報科学研究科の必修科目であるオープンセミナーは、技術の最新動向を捉える有効な授業形態であり、新たに設置された第 4 研究領域に配置された科目（英語で講義を実施）では、学内外からの講師を招聘することによって、多様でグローバル社会に対応した学習機会を学生に与えている。また、これらの履修や研究に対しては教員が丁寧に対応している。修士課程・博士後期課程ともにポータルサイトを利用した年間計画に基づき研究指導計画が学生に明示されている。修士

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

課程において（ダブルディグリープログラムの学生も同様）1 回以上の学外研究発表を行うことを前提として研究指導が行われていて、修士論文発表会で確認している。また、課程に応じた期間毎に中間発表会で研究進捗を定期的に報告し、組織的な研究指導機会を設定するなど、研究・論文指導の計画性が際だっている。シラバスは研究科教授会で毎年検証・改善され、授業とシラバスの整合性は、授業改善アンケートによって学生側からの情報に基づく検証が行われている。

④学習成果・教育改善に関すること（3.5～3.7）

一般科目はもちろんのこと、ダブルディグリープログラムの科目の単位認定は派遣元と本学双方のシラバスの確認に基づき厳密な単位認定が行われている。また、副指導制度による修士論文判定がなされるなど、情報科学研究科の成績評価・単位認定への対応は適切である。学位論文審査基準は内規に定めるとともに大学院要項やホームページに明記・公表され、ガイダンスでも周知徹底されている。学位授与状況や大学院生の研究進捗状況はオープンセミナーや中間発表会を通して把握され、学籍異動状況とともに教授会で把握されている。学位の水準は中間発表会や学会発表など学内外の発表実績に基づいて管理され、所定水準を維持する取り組みがなされている。学位規則と研究科内規・ガイドラインに沿って学位授与の手続きと教員や会議体の責任体制が適切に管理されている。学生の進学・就職に対する状況は、研究科の就職担当で組織的に管理・把握され、インターンシップの単位化などキャリア形成を支援する仕組みが構築され適切に機能している。分野毎の学習成果を国内外学会での発表や表彰などで計測している点は、分野に応じた客観的評価方法として優れている。これに加えて学位規則・研究科諸規程に基づく学位審査の仕組みが修士課程・博士後期課程ともに確立されており、学習成果の把握・評価システムは実質的に機能している。中間発表と学位論文審査によって学習成果が時間軸上で検証され、教育課程は継続的に改善されている。学生による授業改善アンケートは教育改善の有力ツールに位置づけられており、高い回収率の下に的確な授業改善が達成されている。学生からの一方向情報だけではなくオープンセミナーにおける教員間の情報交換も教育研究の活性化に資する取り組みとして評価される。

4　学生の受け入れ

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

4.1　学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

【学生の受け入れ方針】

大学の学生受け入れ方針のもと、本研究科では、以下のとおり学生の受け入れ方針を定める。

（求める学生像）

1. 修士（博士前期）課程では、情報科学分野を希望し、開講科目を受講するのに必要な知識を有する志願者を広く受け入れる。
2. 博士後期課程の場合はさらに、修士課程から現在までの研究内容から、博士後期課程の学生として相応しい研究遂行能力を有する志願者を受け入れる。

（入学前に修得しているべき能力）

修士（博士前期）課程への入学を希望する学生が入学前に修得しているべき能力として

1. コンピュータ科学の体系の理解
2. ネットワーク社会で活躍するのに必要なマナーと倫理の習得
3. 現実社会における現象の抽象化とそのプログラミング技能の習得
4. サイバー世界の理解と構築力の習得
5. 英語も含めたコミュニケーション力の習得が挙げられる。

博士後期課程では、上記の項目に加えて、研究や開発のプロジェクトにおいて指導力を発揮できる自立した研究者あるいは技術者としての資質を有することとする。

（入学者選抜の方針）

修士（博士前期）課程では、情報科学分野を希望し、開講科目を受講するのに必要な知識を有する志願者を広く受け入れる。そのために、次に挙げる 4 種類の入学制度を設ける。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

1. 学内推薦入学制度
2. 一般入学制度（第１回、第２回）
3. 社会人特別入学制度（第１回、第２回）
4. 外国人学生特別入学制度（第１回、第２回）

なお、博士後期課程の場合の研究遂行能力は以下のいずれかの項目を満たしているかを基に判定を行う。
・国際会議等での発表経験があること、もしくは学会誌等への投稿実績があること。
・修士論文における成果物等について、社会的に上記と同等の評価を得ていること。

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。	はい　いいえ

4.2　学生の受け入れ方針に基づき学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

①学生の受け入れ方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や体制をどのように適切に整備していますか。また、入学者選抜をどのように公正に実施していますか。	S　A　B

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。

修士（博士前期）課程では、受け入れ方針に基づき、(1)学内推薦入学制度、(2)一般入学制度（第 1 回、第 2 回）、(3)社会人特別入学制度（第 1 回、第 2 回）、(4)外国人学生特別入学制度（第 1 回、第 2 回）を入学制度として設けた上で、研究科執行部および学部執行部から構成される主任会議において、書類審査、筆記試験、面接などの試験結果を基に必要な知識の有無を判断して合否を決定する。また、その後の教授会の場で判定結果およびその判定理由の報告を行っている。

博士後期課程では、更に以下のいずれかの項目を満たしているかを基に質保証委員会で研究遂行能力の判定を行った上で、受け入れ予定教員が合否を決定する。また、修士課程と同じように、その後の教授会の場で判定結果およびその判定理由の報告を行っている。

・国際会議等での発表経験があること、もしくは学会誌等への投稿実績があること。
・修士論文における成果物等について、社会的に上記と同等の評価を得ていること。

【2017 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

2017 年度に実施した「2018 年度入試」より英語外部スコアを導入した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・法政大学大学院　情報科学研究科　募集要項

4.3　適切な定員を設定して学生の受け入れを行なうとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足に適切に対応していますか。	はい　いいえ

（～200 字程度まで）※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。

2017 年度は、在籍学生数が定員超過に転じたが、2018 年度入学者数は 16 名であり、学部卒でも SE などで就職先を見つけやすいことから減少した。今後、再度、入学者数を増やすために、学生には年度初めのガイダンスやプロジェクト紹介時など、機会のあるごとに大学院への進学を進めている。具体的な対策と結果を以下に示す。

(1)修士コース：ガイダンス、オープンキャンパス、父母懇談会などの機会を通じて大学院進学の利点を父兄や学生に説明してきた。在籍数は、ダブルディグリープログラムの学生を含め 73 名である。

(2)博士コース：日本人の学生だけで博士後期課程の入学定員を満たすことは困難と考え、外国人留学生の受け入れ強化を進めている。具体的には、ダブルディグリープログラム修了生の博士後期課程への進学の勧めであり、IIST 立ち上げによる留学生の獲得である。現在は、在籍者数 5 名である。。

(3)中国人の先生を中心に、中国での宣伝活動を行った。結果として、ダブルディグリープログラムの学生数は、2017 年 9 月に 11 名、2018 年 9 月に 10 名と安定しており、在籍学生数の維持に貢献している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

定員充足率（2013～2017 年度）　（各年度 5 月 1 日現在）

【修士・研究科合計】

種別＼年度	2013	2014	2015	2016	2017	5 年平均
入学定員	30 名	30 名	30 名	30 名	30 名	
入学者数	13 名	16 名	15 名	24 名	25 名	

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

入学定員充足率	0.43	0.53	0.50	0.80	0.83	0.62
収容定員	60 名	60 名	60 名	60 名	60 名	
在籍学生数	58 名	55 名	48 名	55 名	73 名	
収容定員充足率	0.97	0.92	0.80	0.92	1.22	0.97

【博士・研究科合計】

種別＼年度	2013	2014	2015	2016	2017	5 年平均
入学定員	5 名	5 名	5 名	5 名	5 名	
入学者数	1 名	0 名	0 名	2 名	0 名	
入学定員充足率	0.20	0.00	0.00	0.40	0.00	0.12
収容定員	15 名	15 名	15 名	15 名	15 名	
在籍学生数	10 名	6 名	5 名	5 名	5 名	
収容定員充足率	0.67	0.40	0.33	0.33	0.33	0.41

※1　定員充足率における大学基準協会提言指針

【対象】大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数比率

【定員超過の場合の提言指針】※改善勧告なし

提言	努力課題
修士・博士共通	2.00 以上

【定員未充足の場合の提言指針】※改善勧告なし

提言	努力課題
修士	0.5 未満
博士	0.33 未満

4.4　学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果について検証を行ない、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。　S　[A]　B

（～400 字程度）※検証体制および検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

・まず、大学院入試問題の平準化を行い、作問者間で全体を取りまとめる担当を決め、年度によって問題のレベルがなるべく変動しないように運用している。

・その上で、入学者選抜の際には、志願者の成績を厳密に評価している。

・入学者選抜は教授会で行うため、それまでの演習の成績や卒業研究の進捗の程度と比較して入学者選抜の結果について検証できる体制となっている。

【2017 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

第二回一般入試の日程について、2 月に異動することの検討を開始した。卒論が終了した時点で大学院進学を希望する学生に門戸を開くことを目的としている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
一般入試制度、推薦入試制度について、学生を取り巻く環境に合わせた入試制度改革の検討を開始している。	4.4

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・充足率の向上策に関しては引き続き経過を観測する ・2 月に一般入試を実施する件について、2018 年度に継続審議する。	4.3 4.4

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【この基準の大学評価】

情報科学研究科が受け入れようとする学生像と入学前に修得しておくべき能力が学生の受け入れ方針として、修士課程と博士後期課程でそれぞれ具体的に示されており、入試制度の多様性を確保するために入学者選抜制度が複数用意されている。入学者選抜が公正に実施される仕組みは出来上がっており、教授会を最終決定機関とした研究科各組織がそれぞれの役割を担っている。社会情勢に応じて大学院への進学志向が変動するために定員管理に苦慮しているが、大学院への進学がキャリア形成において重要な役割を果たすことを内外に示す様々な取り組みによって学生を堅実に確保している。中国側からの連携支援を受けてダブルディグリープログラムが着実に定員を確保している点は高く評価される。学生受け入れ体制の点検・評価は入試担当者と教授会で実施されている。卒論終了時点で大学院進学を希望する学生に門戸を開く第二回一般入試について、2 月への異動に関する検討を開始しているが、もしそうなった場合にはその妥当性を総括することが望まれる。入試制度を継続的に改善する取り組みは高く評価される。

5　教員・教員組織

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

5.1　大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

【求める教員像および教員組織の編制方針】（2011 年度自己点検・評価報告書より）

大学の建学の精神である「自由と進歩」を旗印として、専任教員全員が教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの設定に参画することにより、情報科学研究科の理念・目的を教員全員が共有し、各自の専門領域での研究を深耕するとともに、新しいカリキュラムに従って責任ある学生教育を行なうことができる教員集団を構成することに配慮している。

多様かつ進歩の早い情報科学分野に立脚する情報科学研究科では、教員組織の編制にあたって、研究科の理念、目的を十分理解し、新技術分野への対応も可能な人材を集め、主要な科目は殆ど専任教員で授業できるよう配慮している。専任教員の採用に当たっては公募によって広く世界から人材を求める。公正かつ適切さを担保するため、人事選考委員会、人事委員会の 2 段階選抜方式を採る。それぞれの委員会で絞り込まれた候補者が教授会にて 2 度の議決を経て選出される。

①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。　　[はい]　いいえ

【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。

・情報科学研究科教員資格内規

②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在をどのように明示していますか。

【研究科執行部の構成、研究科内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。

・研究科執行部:研究科長（兼専攻主任)、専攻副主任:研究科活動の計画と執行

・主任会議:研究科長、学部執行部、CS/DM 学科主任:研究科活動の集約と調整。原則月 2 回開催

・教授会:全教員で原則月 2 回開催

【明示方法】※箇条書きで記入。

・教授会規定に明記

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・法政大学大学院情報科学研究科教授会規定

5.2　教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。　　[はい]　いいえ

（～400 字程度まで）※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性、国際性、男女比等の観点から教員組織の概要を記入。

教員像については採用にあたり、情報科学研究科教員資格内規に従い、適切な資質を持った専門科目教員を採用している。また、教員募集前に、学部懇談会を開き、募集領域の研究・教育分野の適切性を議論している。この際、国際化への対応や男女比の問題も考慮している。この結果、カリキュラムと整合性が高く、バランスの保たれた教員組織となっている。外部に向け「情報科学研究科ホームページ」から、4 つの研究領域と教員の対応を示して公開している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・情報科学研究科教員資格内規

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・情報科学研究科ホームページ：http://cis.k.hosei.ac.jp/gs/

2017 年度教員数一覧　　（2017 年 5 月 1 日現在）

研究科・専攻・課程	研究指導教員数	うち教授数	設置基準上必要教員数	
			研究指導教員数	うち教授数
修士	22	22	5	3
博士	22	22	4	3
研究科計	3.32	44	9	6

研究指導教員 1 人あたりの学生数：修士 2.50 人、博士 0.23 人

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。　はい　いいえ

【特記事項】（～200 字程度まで）※ない場合は「特になし」と記入。

教員採用にあたり、現在の学部教員の年齢構成を考慮し、できるだけ同年齢が重ならなく、かつ、若い教員を採用することを配慮している。結果として、年齢構成が高年齢化しない教員構成を維持できている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・下記の年齢構成一覧参照

年齢構成一覧　　（2017 年 5 月 1 日現在）

年度＼年齢	26～30 歳	31～40 歳	41～50 歳	51～60 歳	61～70 歳
2017	0 人	0 人	7 人	10 人	5 人
	0.0%	0.0%	31.8%	45.5%	22.7%

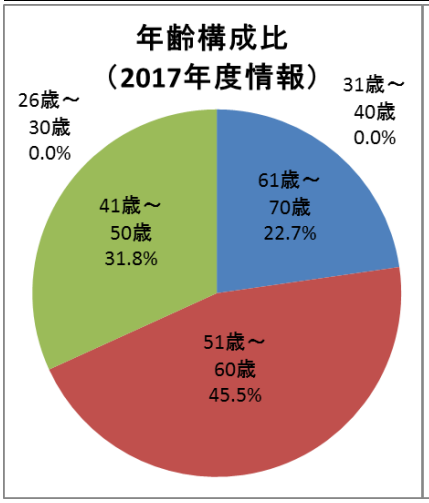

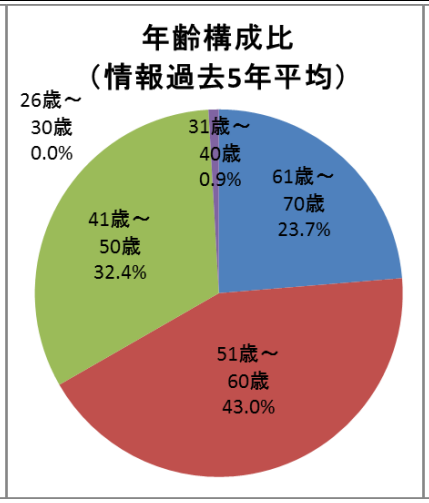

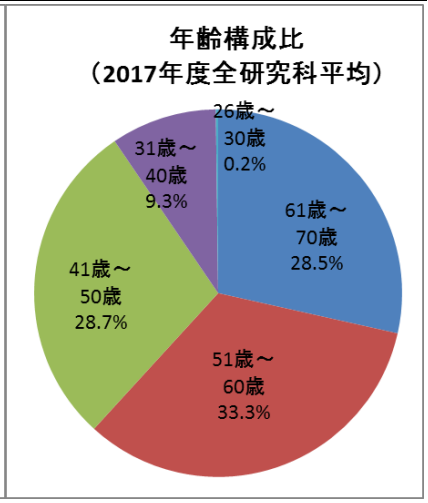

5.3　教員の募集・採用・昇任等を適切に行っているか。

①大学院担当教員に関する各種規程は整備されていますか。　はい　いいえ

【根拠資料】※大学院担当教員に関する規程・内規等の名称を箇条書きで記入。

・情報科学研究科教員資格内規
・情報科学部人事委員会細則
・情報科学部人事選考委員会細則

②規程の運用は適切に行われていますか。　はい　いいえ

【教員の募集・任免・昇格に関する学部教授会との連携体制】※教員の募集・任免・昇格に関し、学部教授会とどのような連携が行われているか概要を箇条書きで記入。

・募集については、学部教授会において、人事選考委員会と人事委員会を独立に組織して、選考と資格審査（法令および人事規程に合致するか判定）を進めている。
・昇格については、学部教授会において、教授資格のための条件を明記し、運用している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・情報科学研究科教員資格内規
・情報科学部人事委員会細則

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・情報科学部人事選考委員会細則	
5.4　教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。	
①研究科（専攻）内のＦＤ活動は適切に行われていますか。	S　[A]　B
【ＦＤ活動を行うための体制】※箇条書きで記入。 ・「オープンセミナー」は、教員の研究テーマについて交流する場として、全教員のプレゼンテーションを 2 年間で 1 周回る形式で行っている。原則、全教員の参加が求められる。 ・隔週開催の主任会議でその時々の問題点を抽出し、改善に向けた取り組み（対策）を講じている。より大きな問題については、研究科に設置された質保証委員会に付託して突っ込んだ議論をし、教授会でさらに議論・決議し、対策を実行している。ガイドラインや内規としてまとめ直して運用することもある。 **【2017 年度のＦＤ活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】**※箇条書きで記入。 ・オープンセミナー(春学期の隔週金曜 3 限、教員の研究活動の発表、原則的に教員全員参加) ・主任会議：隔週水曜日、その時々の問題点と改善策の検討、主任会議メンバー **【根拠資料】**※ない場合は「特になし」と記入。 ・オープンセミナー予定　https://cis.hosei.ac.jp/gs/courses/special/	
②研究活動を活性化するための方策を講じていますか。	S　[A]　B
【研究活動活性化の取り組み】※箇条書きで記入。 ・資格を持つ教員が早い時期に在外研究を行うことを奨励 ・在外研究・研修の成果をオープンセミナーを通して教員間で共有 ・教員の研究を加速するために、共同研究者としての大学院生入学者を増やす対策 1)学外研究発表の奨励 2)学会参加旅費、登録費の補助 **【2017 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】**※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。 2017 年度には、在外研究員 1 名に加え、科研費の支援による在外研修員 1 名が、海外にて研究活動を実施した。2018 年度には、在外研究員 2 名が海外で研究活動を行い、研究活動を活性化させる。 **【根拠資料】**※ない場合は「特になし」と記入。 ・情報科学部第 351 回教授会議事録 在外研究報告	

（２）長所・特色

内容	点検・評価項目
2017 年度には、在外研究員 1 名に加え、科研費の支援による在外研修員 1 名が、海外にて研究活動を実施した。2018 年度には、在外研究員 2 名が海外で研究活動を行う。以上のように、教員の海外での研究活動を活性化させることで、研究の質向上と、グローバル化への対応力を強化している。	5.4

（３）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

情報科学研究科教員資格内規に示された教員の採用・昇格に要する能力・資質などの資格要件は、法令を踏まえている。また、教授会規程において研究科教員と教員が構成する各種会議体の責任・役割が明確に定められている。教員の年齢・性別構成は適正に管理され、研究科の教育研究を確実に担える教員構成であることが学内外に示されている。良好な教員構成を維持できるように採用・昇格人事においては議論が尽くされ教員の適度な新陳代謝が図られるように若年層の人材を新規採用することに留意しているが、情報技術分野としての特徴か、31～40 歳の教員比率は著しく低い。教員に関する内規・細則は定められ、それに基づき人事選考が進められている。実質的な FD を実現するために原則として全教員参加のオープンセミナーが効果的に機能しており高く評価される。教員の研究活動を活性化するため、担当学生の国内外学会参加発表の奨励や経済的支援、資格を持つ教員の在外研究の奨励などを行っており、研究活動の活性化とグローバル化の促

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

進方策として評価される。

6　学生支援

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

6.1　学生支援に関する大学としての方針に基づきとしての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。	
①研究科（専攻）として外国人留学生への修学支援について適切に対応していますか。	S　A　B
（～400 字程度まで）※外国人留学生への修学支援に関する取り組みの概要を記入。 中国ソフトウエア学院との間で行っているダブルディグリープログラム（DDP）など、英語で行う授業と日本語で行う授業とを用意しており、学生の能力に応じて選択できる。また、外国人留学生を積極的に受け入れるよう、外国人特別入学制度を用意している。さらに、留学生の希望に基づき、2016 年度から、日本語理解 1、2 の科目（修了単位には数えない）を新設した。グローバル化の観点からは、留学生にも正しい日本語と日本文化についての知識を与えるべきであるとの判断に基づくものである。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・研究科ホームページ：https://cis.hosei.ac.jp/gs/area/area4/	
②研究科（専攻）として学生の生活相談に組織的に対応していますか。	S　A　B
（～400 字程度まで）※学生の生活相談に関する取り組みの概要を記入。 学部と共同でガラスボックスオフィスアワーセンター（GBC）を活用したり、大学院生本人や指導教員からの申し出に基づいて、隔週の会議の場で研究科としての対応を決めて、教授会の議題もしくは連絡事項として教授会構成員に周知し組織的に行動している。	
【2017 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。 就職活動を支援するために、インターンシップへの誘導、OB/OG による懇談会、就職エージェントを通じた就職活動のサポート体制の強化を進めた。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
留学生の希望に基づき「日本語理解１・２」の講義科目を開講している。	6.1

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

情報科学研究科のダブルディグリープログラムでは、英語・日本語の授業をともに準備して外国人留学生の語学能力に応じた履修が可能なように工夫されている。また、希望に応じて開講する日本語科目を開設するなど外国人留学生の修学を配慮した工夫がなされている。情報科学部と同様、GBC を活用した学生相談やインターンシップの履修奨励、OB/OG との懇談会など学業・日常生活がともに円滑に進むような支援がなされている。以上の点は高く評価される。

7　教育研究等環境

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

7.1　教育研究を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。	
①ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）、技術スタッフなどの教育研究支援体制はどのようになっていますか。	S　A　B
（～400 字程度まで）※教育研究支援体制の概要を記入。	

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

TAについては、TAを必要とする科目のリストを大学院生に提示し、大学院生の希望に基づき配置している。研究活動に支障が出ないように、週5コマまでとしている。RAについては、博士後期課程の学生が指導教員の指導の下に行っている。また、学部裁量予算を用いて、学会発表・出張の費用の一部を補助することで、大学院生の学外発表を奨励している。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
学部裁量予算を利用して、大学院生が学外発表を行う際の費用の一部を補助することで、研究活動を支援している。	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

情報科学研究科では、TA、RAを大学院生本来の学業に支障が出ない範囲で任用しており、経済的な支援にもなっている。また、学会発表への経済支援も教育研究環境の向上につながっている。

8　社会連携・社会貢献

【2018年5月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

8.1　社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また教育研究成果等を適切に社会に還元しているか。	
①学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組み及び社会貢献活動を行っていますか。	S　[A]　B
（～400字程度まで）※取り組み概要を記入。 科研費を始めとする外部資金による研究活動への応募、および、実際の研究活動を通じて、研究内容の開示に努めている。企業などとの共同研究を通して、社会連携を目指す。2017年度の共同研究は2件実施。2018年度に向けて、複数件の計画が進んでいる。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
科研費の応募に対して、複数教員の共同研究体制をとり、より広い視野に立った研究活動および研究公開をすすめ、社会貢献を目指している。	8.1

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

情報科学研究科では、官民との共同研究や研究情報発信を通して大学から社会へ貢献している点は評価される。特に科研費の応募に対して、複数教員が連携して共同研究体制をとっていることは優れた取り組みである。今後は、学協会活動や地域社会との協働などを通した社会貢献にも期待したい。

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

9　大学運営・財務

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

9.1　方針に基づき、学長をはじめとする所要の役職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。	
①研究科長をはじめとする所要の職を置き、また教授会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。	はい　いいえ
（～200 字程度まで）※概要を記入。 研究科長、および、専攻副主任を配し、教授会の運営を責任を持って遂行している。 教授会は、教授会規定に基づき、情報科学研究科の活動に関する最終承認機構として、各事項の審議と承認を行っている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

情報科学研究科では、教授会規程により所要の職を置き、その権限や責任も明確にされており、水準を十分に満たした運営システムとなっている。

Ⅲ　2018 年度中期・年度目標

No	評価基準	内部質保証
1	中期目標	質保証サイクルの実質化し、かつ、記録に残すことで、教授会構成員全員の質保証の意識を高める活動を行う。
	年度目標	教授会の定例報告事項に「内部質保証」を加え、活動を記録に残す。
	達成指標	教授会議事録への記載
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
2	中期目標	情報処理学会あるいは ACM が定めたカリキュラムを大学院向けに発展させた教科・科目を実施しつつ、先進的な教科・科目を柔軟に組み込む。学外研究機関や、産業界、地域社会等の多様な機関と連携し、研究タイプ・開発タイプなど多様なキャリアパスに対応した教育を展開する。国際化に向け、英語開講科目の設置や国際会議への参加を促進する教育体制を確立する。
	年度目標	IIST と協力した英語開講科目の共有化を行う。翌年度に向けた情報科学特別講義科目の再編を進める。
	達成指標	科目・講義内容・講師等の更新・入れ替え シラバスの相互チェックによる妥当性評価
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
3	中期目標	学生に幅広い専門性を身に付けさせるため、複数の教員が研究指導を行うような組織的な教育・研究指導体制の定着を目指す。国際化に向け、英語力を点検できる教育課程を確立する。
	年度目標	TOEIC 受験、あるいは、国際会議での発表を促進し、学生の英語力を定期検診する
	達成指標	学生に TOEIC 受験を指導
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
4	中期目標	高度な専門的知識の修得、俯瞰的な視野の獲得、専門応用能力/コミュニケーション能力の養成を進め、成果を学外発表できる人材を育てる。特に、国際会議での発表を推奨し、学位授与時の評価に用

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		いる。
	年度目標	国際会議での発表を推奨し、修士・博士の学位審査時にデータベース化して評価に反映する
	達成指標	国内・国際会議発表数のデータベース化
No	評価基準	学生の受け入れ
5	中期目標	一般入試、推薦入試等の制度を再検討し、学生にとって受験しやすい体制の確立と、入学者の適性判断の厳格化を目指す。DDP・IIST の活動を通した留学生の確保に努める。
	年度目標	一般入試・推薦入試についての課題を明確にし、制度改革を行う。
	達成指標	一般入試の実施時期変更案、推薦入試の制度改革案の作成
No	評価基準	教員・教員組織
6	中期目標	学部と連携した教員採用を行い、4 つの研究分野に適切に配置する。オープンセミナーや複数教員による学外資金獲得活動を通して、教員の研究交流を活発にする。
	年度目標	研究領域ごとの教員数について、バランスを再確認して、教員配置を行う。次期の国際化専念教員を採用する。
	達成指標	研究領域ごとの教員数のバランス化を実施
No	評価基準	学生支援
7	中期目標	学部と協力しながら、学生の学位取得後のキャリア支援体制を充実する。留学生向けの日本語教育の支援を継続する。
	年度目標	インターンシップへの参加促進や、OB/OG 会の実施などを通して、キャリア支援体制を強化する。
	達成指標	インターンシップ講義への受講指導 留学生日本語教育の受講指導
No	評価基準	社会貢献・社会連携
8	中期目標	社会貢献を意識した研究活動成果の公開を進める。外部資金による研究活動や共同研究を通じた研究内容の開示
	年度目標	科研費の応募を積極的に進める。共同研究の実施状況を調査する。
	達成指標	教授会などを通じて、科研費等の応募を推奨

【重点目標】
＜教育課程・教育内容に関すること＞
理工学研究科と共に、IIST に働きかけを行い、IIST 主催の英語開講科目の履修を可能にし、国際化に向けた教育課程を強化する。

【2018 年度中期・年度目標の大学評価】

情報科学研究科では、社会とともに変動する情報科学へのニーズを満たすために、カリキュラムや教員など教育プログラムのきめ細やかな見直しとグローバル化への対応に重点を置いた中期・年度目標が描かれている。教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】の年度目標として IIST と協力した英語開講科目の共有化が位置づけられることは高く評価される。実現性も高く後年度におけるグローバル化と大学院教育の高度化に資する取り組みである。教員・教員組織については、ダブルディグリープログラムを着実に推進するために、次期の国際専念教員の採用など、具体性のある年度目標が設定されており、適切である。

【大学評価総評】

情報科学研究科では、修士課程・博士後期課程においてともに、育成しようとする人物像が明確に描かれ、それに基づくディプロマ・カリキュラム・アドミッションの 3 ポリシーが整合性をともなって定められている。これらは教育プログラムを管理・運営する教員にとっても受講する学生にとってもわかりやすい構造になっており、点検・評価に要する作業負荷も軽減される。コースワークとリサーチワークが明確に区別して設定され、研究タイプと開発タイプの人材が輩出される教育課程が構築され、情報科学分野に求められる社会のニーズを満たす大学院運営がなされている。ダブルディグリープログラム、IIST 科目の開講、国際学会への参加奨励など、グローバル化への取り組みがきわめて積極的で評価に値し、一定の教育効果を確認することができる。学生への支援は情報科学部とともに独創的で効果的な取り組みがなされ、学内外を通して高く評価される内容となっている。たゆまなく教育改善が進む仕組みが構築され、意思決定プロセスのプラットホームとしての研究科ガバナンスが安定している。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

Ⅰ　2017 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2017 年度大学評価結果総評】

政策創造研究科は、9 人という小規模な教員体制であるにもかかわらず、研究科独自のシラバスや研究ガイドを作成し、入学者へ丁寧な説明を行っている。また、入学者の 2 割程度が外国人（主として中国人）ということもあり、カリキュラムに「研究法（中国語）」を設置し、また国際シンポジウムへの参加奨励など、グローバル化を見据えた研究科の方針を高く評価する。

その一方で、従来から指摘されている長期滞留学生削減対策に向けた取り組みが行われているとは、残念ながら言い難い。2016 年度には委員会再編により、質保証委員会が独立して設置されたということであるが、執行部や教務委員会などとともに、在籍学生に対する対策を講じることが望まれる。

【2017 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400 字程度まで）

2017 年度に新しいきめ細かい施策が打ち出され、学生の修了にむけたサポート体制は充実してきている。長期滞留学生に関しては、修士・博士ともに 2017 年度において具体的な数値改善が行われ、博士については、今後は学位修得のみならず、満期退学も活用していくこととしている。

修士課程の長期滞留学生に計上されている者の多くは、入学時から自己選択している長期履修生であり特段の削減対策を要するものではない。しかしながら、長期履修生であっても、就業との両立が困難になる場合には修士論文執筆のモチベーションが低下しかねないことから、2 年次及び 3 年次での中間発表会での発表を奨励することとする。博士後期課程の長期滞留学生に対しては、現在課している 2 年次の中間発表会に加え、その 2 年後を目途に中間発表を行わせ、その内容如何では教授会から学生の研究進路について踏み込んだアドバイスを行うことを検討する。

【2017 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

政策創造研究科の 2017 年度大学評価委員会の評価結果では、「研究科ガイド」による学生への丁寧な説明、グローバル化を見据えた対応（「研究法（中国語）」の設置）が高く評価された。一方、長期滞留学生削減について指摘がされた。

長期滞留学生への対応として、修士課程では、学生の意思を尊重しつつ、中間発表の充実や研究進路についてのアドバイス対応をしようとしている。博士後期課程では、単位取得満期退学の活用を検討している。修士課程の収容定員充足率は、2015 年度以降、改善しており、評価できる。

Ⅱ　自己点検・評価

1　理念・目的

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1　大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

【理念・目的】

人生 100 年時代におけるグローバル化の進展のもとで、都市・地域・組織が抱える課題について、政策という観点から問題解決能力・合意形成能力・システムデザイン能力を培い、価値観の潮流を先取りした社会を創出できる高度専門人材及び研究者の育成を目的とする。

また、「社会人の学び直し」需要に積極的に応えながら、その実態を把握し、教育・研究の質確保を重視する。

【人材の育成に関する目的及びその他の教育研究上の目的】（教育目標）※大学院学則別表（　）

豊かで持続可能な地域社会を実現する革新的な政策を研究・デザインし、その実現に向けグローバルな視点で考えられ、リーダーシップを発揮できる人材を育成することを目標としている。

①研究科（専攻）として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的が設定されていますか	[はい]　いいえ
②研究科（専攻）の理念・目的は大学の理念・目的を踏まえて設定されていますか。	[はい]　いいえ

③理念・目的の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。

（～400 字程度まで）※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、具体的な検証プロセスを記入。

教授会内で設置している「質保証委員会」と「教務委員会」でその都度検証している。教授会において、「理念・目的」に関連した案件が出てきた時に必要に応じ検証している。「質保証委員会」や「教務委員会」は月 1 回程度の割合で開催され、その内容については、教授会で報告あるいは必要に応じて承認している。

1.2　大学の理念・目的及び学部・研究科等の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

し、社会に対して公表しているか。	
①研究科（専攻）の理念・目的は学則又はこれに準ずる規則等に明示していますか。	はい　いいえ
②どのように理念・目的を教職員及び学生に周知し、社会に対して公表していますか	
（～400 字程度まで）※具体的な周知・公表方法を記入。 政策創造研究科のホームページ及びパンフレット	

（２）長所・特色

内容	点検・評価項目
本研究科修士課程は社会人大学院として学生の受け入れを行っているが、専門実践教育訓練給付制度厚生労働大臣指定講座に指定されている。昨年度、この制度を利用した学生が増えてきていることが伺えたが、この制度の活用を更にアピールすることにより、学生の確保・受入れ拡大が一層促進され、安定した学生確保につながるものと考える。	

（３）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

大学の理念・目的を踏まえて、政策創造研究科の理念・目的が設定され、規則等に明示され、ウェブページやパンフレットで公開されている。理念・目的は、「質保証委員会」と「教務委員会」で検証されている。また、本研究科修士課程が専門実践教育訓練給付制度厚生労働大臣指定講座に指定されていることは、理念・目的に照らして高く評価できる。

２　内部質保証

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（１）点検・評価項目における現状

2.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。	
①質保証委員会は適切に活動していますか。	はい　いいえ
【2017 年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】※箇条書きで記入。 ・教授会開催月に、その事前に時間を設け、3 名の質保証委員で協議を行った。課題は、研究科で新たに 2017 年度に取り組んだ施策の評価と、継続的な研究科の施策と課題については話し合った。よって、適切に活動したと評価できる。	

（２）長所・特色

内容	点検・評価項目
国の方向性としてのリカレント教育、社会人学び直しという方向性に合致して、当研究科がこれまで行ってきている先進的かつ独自性の高い取り組みが評価され、専門実践教育訓練給付制度厚生労働大臣指定講座の認定を受けたが、これにより 2018 年度以降の学生入学の実績が安定的に継続していくものと思われる。これに加え、消費者志向経営など、さらに社会のニーズに合致した新しい取り組みも始まっており、日本においてより重要な位置づけを占める研究科であることが、長所・特色である。	

（３）問題点

内容	点検・評価項目
当研究科のような学際的かつ実践的な研究を行う大学院にとっては、社会のニーズの多様化にあわせた多様な教員の質と量の確保が欠かせない。しかしながら、現状においては、教員の枠や任期の制約もあり、こうした課題に必ずしも対応できていない。教員の確保が優先事項である。	

【この基準の大学評価】

政策創造研究科質保証委員会は、執行部から独立した 2 名（2017 年度は 3 名）の委員で構成され、適切に活動している

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

と評価できる。

3　教育課程・学習成果

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

3.1　授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	
【学位授与方針】 政策創造研究科の学位授与については上記の理念や目的・目標に基づいて以下のように方針を定める。 修士課程の学位を授与するにあたっては、政策形成に関する幅広い関連知識や多様な研究スキルの習得とともに広い視野、現場感覚やある程度の実務も要求される。したがって、(1)専門的かつ学際的な知識の修得、(2)事例分析及び社会調査に関する知見・能力の修得、(3)既存研究のレビュー・理論的な枠組みの構築、(4)社会問題解決に向けての政策提言能力の修得、そしてその上で(5)実習や中間発表における助言・指導を踏まえて今後の研究活動や社会活動に展開しうる水準に達した修士論文を完成した者に授与する。教授会の合議により認定することを基本としている。なお修士論文と政策研究論文の選択が可能である。 博士後期課程の学位については修士課程での研究実績が優れた者であって、さらに研究領域に関する専門知識やシステム的な分析手法を修得した上で、新たな知見につながる発見・解明、独創的な問題設定や理論的視点、実社会に貢献する新奇性の高い政策理念の提出などが十分に認められた者に授与する。中間発表はもとより学会誌投稿論文、一定の語学基準の達成を博士論文提出の条件としている。	
①研究科（専攻）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（修了要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。	[はい]　いいえ
3.2　授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	
【教育課程の編成・実施方針】 本研究科は独立大学院として多様で柔軟なカリキュラムを提供しており、政策づくり、地域（都市）づくり、産業創出等を担う高度専門職業人および専門的知識と実務能力を兼ね備えた社会人・研究者を育成する。そのため 3 創造群・9 プログラム（「経済・社会プログラム」、「雇用・人材育成・キャリアプログラム」、「地域社会・介護福祉プログラム」、「都市空間・まちづくりプログラム」、「都市文化プログラム」、「観光・行動経済プログラム」、「地域産業プログラム」、「中小企業経営革新プログラム」、「CSR・消費者志向経営プログラム」）のカリキュラムを編成している。 1. 多様なバックグランドやレベルの社会人に対応するため、入門科目やディシプリン科目を設置して、さまざまな社会人に対応できるカリキュラムを設置する。 2. 「政策研究に不可欠な知識とスキルの教授」「当該分野における創造的な発想の醸成」そして「政策センスの錬磨と実務的な政策形成・実施能力の育成」という三位一体の教育研究を自治体などと協力した実習プログラムを含めて実施する。 3. 専門領域だけではなく、社会人として必要な広い視野の形成や多様なスキルを修得させるため、本研究科教員が組織的に教育するカリキュラムを形成してきた。修士論文作成が最終目標であるが、コースワークを重視して研究方法や研究スキルに関するカリキュラムを提供している。教員スタッフと本研究科専任の研究科ディレクター（履修指導や研究指導に加え、本研究科の管理運営業務を担う教員）により入学前から入学後、修士・博士課程修了までガイダンスや指導している。 4. 現在働いている社会人に対して、仕事と学業との両立ができるよう平日夜間と土曜日に授業を開講している。また、静岡駅前にサテライト教室を設置し対面授業を実施している（静岡市の協力）。長期履修制度（入学時選択）等の導入により社会人学生をサポートする。	
①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。	[はい]　いいえ
②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。	[はい]　いいえ
【根拠資料】※冊子名称やホームページＵＲＬ等。 ・政策創造研究科のホームページ及びパンフレット	
③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。	S　[A]　B
（～400 字程度まで）※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、検証プロセスを記入。	

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・「教務委員会」及び教授会で検証。時期についてはその都度行う。まず「教務委員会」において検討・審議し、教授会において検証・確認を行う。
・教育目標、学位授与方針については「教務委員会」及び教授会で検証。時期についてはその都度行う。まず「教務委員会」において検討・審議し、教授会において検証・確認を行う。教育課程の編成・実施方針については各群・プログラムの教員から必要な科目等を提案し、教務委員会にて教育目標、学位授与方針に照らして教育課程を編成、教授会にて討議し、検証・確認を実施している。

【2017 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

・第一に、中間発表会の運営につき以下の改善を行った。①修士課程 2 年時：発表様式に研究進捗段階の申告欄及び研究内容の自己点検欄を新設（新様式にて 2018 年度から実施）、さらに発表資料の教員への事前配布を実施（2018 年度から）、②博士後期課程 2 年次：査読論文獲得ポイントと外国語要件の進捗状況について共通様式による報告を義務化（2017 年度実施）。
第二に、博士学位基準外国語要件に関して、「学会におけるポスターセッション」を要件から削除し適正化を実施した（2018 年度入学生から適用）。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

3.3　教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	[S]　A　B

（～400 字程度まで）※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

・本研究科では修士課程においても、多様な社会人を主要な対象とし収容定員も多いため、コースワークを基本にすえて教育しているが、修士論文作成には指導教員を中心としたリサーチワークの機会を幅広く提供している。
・教育課程の編成・実施方針に基づいて、「群」と「プログラム」からなる教育課程を体系的に整備するとともに、授業科目を適切に配置するよう努めてきている。
・コースワークにおいては、各プログラムの専門科目の他、政策科学の学問的基礎となる「政策分析の基礎」「政策ワークショップ」を必修科目に、「政策デザイン事例研究」、「調査・データ分析の基礎」、「調査法」等を選択必修科目とし、研究に必要な専門知識及びスキルの修得を図る。
・リサーチワークとしては、各プログラム演習において研究及び論文指導を行っている。また、講義科目の中で専門分野の知識やスキルの修得とともに、各自の研究テーマに応じたリサーチ課題を課すなど、コースワークとリサーチワークの連携にも留意している。
・横断ゼミプロジェクトでは、全国各地でのフィールドワークや共同のインターネットアンケート等の特色あるリサーチを実施し、ゼミの枠を超えたリサーチワークに取り組んでいる。

【2017 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

・2018 年度より社会的ニーズの変化及び教員の専門領域に対応し、プログラム名を一部変更した。
人口・経済・社会・生活プログラム⇒経済・社会プログラム
雇用プログラム　⇒雇用・人材育成・キャリアプログラム
地域社会プログラム　⇒地域社会・介護福祉プログラム
都市空間プログラム　⇒都市空間・まちづくりプログラム
観光メディアプログラム　⇒観光・行動経済プログラム
CSR プログラム　⇒CSR・消費者志向経営プログラム
・プログラム名の変更とともに一部の科目の改廃を行い「実証分析入門」「人材育成論」「応用行動経済学」等、社会的ニーズが高く、専門的かつ実践的な科目を新設。
・特に消費者志向経営プログラムについては、「流通と消費」「サスティナビリティ戦略」「消費者志向経営」「企業活動と社会（2）（コーポレートガバナンス）」の科目を新設し、消費生活アドバイザー等の資格保有者向けの高度な教育プログラムを充実させた。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・研究科ガイド、シラバス

②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。	[はい]　いいえ

【根拠資料】※「はい」を選択した場合に単位化及び修了要件として設定されていることが確認できる資料を記入。

・研究科ガイド

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S　[A]　B
（～400 字程度まで）※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。 博士後期課程は学位授与、すなわち博士論文提出を目標としている。博士論文作成には独創的な研究論文の作成に向けたリサーチワークが中心となるが、研究論文作成に向けた基礎的な知識や分析手法をコースワークによって教育することとしている。「合同ゼミ」「外国語文献講読」の 2 科目を博士後期課程学生の必修科目としているほか、指導教員担当科目の受講を義務付けている。また、各ゼミで担当教員が個別に時間を設定し研究指導を行っている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。	[S]　A　B
（～400 字程度まで）※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。 基本的に教育課程は体系的に編成されており、各課程に相応しい教育内容が提供されている。 多様な背景を持つ社会人学生のため導入科目として設置している「経済学」「社会学」を 2016 年度より 1 単位から 2 単位に変更し、内容の高度化を図っている。 また、当研究科は社会人が多いことから、ニーズの多様化、専門分野の高度化は日々感じるところであり、可能な限りこれに対応するよう努めている。院生の満足度が高いことから見ても、こうした対応は適切であると考えている。また、専任教員の専門能力向上は言うまでもないが、講義におけるゲストスピーカーの招請や非常勤講師の採用などで対応している。	
【2017 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。 消費生活アドバイザー等の資格保有者向けの高度な教育プログラムとして消費者志向経営プログラムを新設し、「流通と消費」「サスティナビリティ戦略」「消費者志向経営」「企業活動と社会（2）（「コーポレートガバナンス」」の科目を新設した。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・シラバス	
⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。	S　[A]　B
（～400 字程度まで）※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。 海外から留学生を積極的に受け入れている。中国人留学生の増加に対応し、導入科目である「研究法」について、2016 年度より中国人留学生向けの「研究法（中国語）」を追加した。また、外国語文献講読を博士後期課程の必修としている。海外での研究発表も随時、学生に指導している。	
【2017 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。 博士論文の学位授与基準を厳格化し、外国語での研究発表についてポスターセッションを外した。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
3.4　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	
①学生の履修指導を適切に行っていますか。	S　[A]　B
【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。 ・「ディレクター」を置いて、きめ細かい履修指導が行えるような体制を取っている。基本的には院生を教員がマンツーマンで指導する体制が整えられており、履修指導や学習指導を入念に行っている。 ・履修指導と学習指導に関しては、入学前後のガイダンスはもとより、指導役の教員が弾力的に相談に応じられるような体制を整えている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	[はい]　いいえ
【研究指導計画の明示方法】※箇条書きで記入（ここでいう「研究指導計画」とは、個別教員の研究指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導を指す（学位取得までのロードマップの明示等））。 ・学位取得までのプロセスは研究科ガイドに、各プログラムの研究指導方針はあらかじめシラバスに明記されている。	

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。
・研究科ガイド、研究科シラバス

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。	はい　いいえ

（～400 字程度まで）※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。

研究指導計画に基づき、研究指導、および学位論文指導を、個人別指導・演習内発表会・中間発表会を組み合わせ、教員が適切に行っている。

研究指導及び学位論文指導については具体的に、個々の担当教員が個別に指導に当たるほか、ゼミ内でも発表会を開催して院生相互の議論を推進している。また、研究科全体で中間発表会を開催し、複数の教員による研究指導を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

④シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。	はい　いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：執行部（〇〇委員会）による全シラバスチェック等）。
・執行部により全てのシラバスの確認・検証を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

⑤授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。	はい　いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。
・授業改善アンケートを利用し、学生の授業・ゼミの評価について執行部で検証している。
・教員、学生委員会等を通じた学生の意見の聴取。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

3.5　成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	S　A　B

【確認体制および方法】※箇条書きで記入。
・講義科目の成績評価については相対評価を徹底している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	はい　いいえ

【学位論文審査基準の明示方法】※箇条書きで記入。
・政策創造研究科　研究科ガイドにて表記している。

【根拠資料】※学位論文審査基準にあたる文書の名称を記入。また、冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。
・政策創造研究科　研究科ガイド

③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。	はい　いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。
・政策創造研究科　研究科パンフレット、研究科ガイドにて表記している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・政策創造研究科　研究科パンフレット、研究科ガイド

④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。	S　A　B

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。
・学会参加や学会発表を積極的に推奨して、研究水準について外部の評価を受けている。
・修士論文では、研究科として独自に「優秀論文賞」を設け受賞者の栄誉を称えると同時に、論文執筆への動機づけを高めている。また、受賞論文を掲載した優秀論文集を次年度院生に配布するにあたっては、受賞論文に加え選外となった論文（匿名）についても講評を行うことにより、修士論文の模範性につき修士課程在籍者の理解が具体的に深まるように配慮している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。	S　A　B

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【修士】（～400 字程度まで）※責任体制および手続き等の概要を記入。

各学年において中間発表会を実施。口述試験はテーマに合わせ複数の適切な教員が審査し、最終的に教授会で判定している。

【博士】（～400 字程度まで）※責任体制および手続き等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行われている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入。

・「学位規則のとおり」

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。	はい　いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。

・修了式の時に研究科でアンケートを実施している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

3.6　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。	S　A　B

（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入。

2018 年度修了生（修士課程）から修了達成度調査（アチーブメント・サーベイ）を新規に実施し、学習成果把握の基礎データを構築する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。	S　A　B

（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入（取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等）。

・修士学生の学習成果達成の測定は、授業における相対評価で行ってきた。修士論文についてはより明確な要件や評価基準が求められるため、中間発表会では評価基準を設け各教員が 3 段階で評価している。（評価シートは発表後、本人に渡している。）

・博士については、「研究法」、「合同ゼミ」、「外国語文献購読」、「中間発表会」において、それぞれの視点で測定している。博士論文の成果測定には教育目標のより明確な設定が課題となる。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

3.7　教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みも行っているか。

①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	S　A　B

（～400 字程度まで）※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

大学全体の授業評価に加え、中間発表、紀要などへの論文掲載、学会などにおける発表状況を把握し、学習成果を確認している。そうした状況を踏まえ、教務委員会において科目の新設やカリキュラムの見直しに取り組んでいる。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	S　A　B

（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入。

執行部や教授会においてアンケート結果に基づく情報交換を実施し、個別の教員の評価に活かしている。また、教務委員会のカリキュラムの見直しにも活かしている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

①方針の設定に関すること（3.1～3.2）

政策創造研究科では、修士課程・博士後期課程において修得すべき学習成果等が明確に示された学位授与方針が設定されている。また、その学習成果の達成のため、3 創造群・9 プログラムからなるカリキュラムを編成する等の教育課程の編成・実施方針が設定されており、それぞれウェブページやパンフレットで公開されている。これらの方針の適切性については、教務委員会と教授会で検証されている。

②教育課程・教育内容に関すること（3.3）

政策創造研究科修士課程では、コースワークを基本に、リサーチワークを加えて、教育が行われている。コースワークとしては、政策科目の基礎や各プログラムの専門科目が設定されている。リサーチワークとしては、指導教員による研究、論文指導が行われている。また、講義科目の中でリサーチ課題を課すなど、コースワークとリサーチワークの連携も行われている点が、評価できる。

博士後期課程では、基本科目 6 単位、専門領域科目 2 単位、研究指導科目 12 単位、合計 20 単位の修得が、修了要件になっている。

博士後期課程のコースワークとしては、研究法などの基礎科目に加えて、指導教員が担当する専門領域科目が設定されている。一方、リサーチワークとしては、博士論文作成に向けた研究指導科目が設定され、指導教員による研究指導が行われている。

専門分野の高度化に対応するため、修士課程の導入科目である「経済学」「社会学」を拡充する一方、学外の資源の活用（ゲストスピーカーの招聘など）に努めている。

また、グローバル化推進のため、海外からの留学生受け入れと、日本人の学生の国際化の両面で取り組んでいる。留学生を積極的に受け入れ、導入科目に「研究法（中国語）」を加えた点が、高く評価できる。博士後期課程では、「外国語文献講読」を必修科目とし、海外での研究発表をサポートしている。

③教育方法に関すること（3.4）

政策創造研究科における学生の履修指導は、基本的に指導教員により行われている。また「研究科ディレクター」を置き、学生のニーズに応じた対応も行っている。

研究指導計画としては、手続きスケジュール（修士論文、中間発表会）が研究科ガイドに示され、この研究指導計画に基づき、指導教員による研究、論文作成指導が行われている。その際、ゼミ内での発表会、研究科全体での発表会（中間発表会）を行っている点が、評価できる。

シラバスの内容については、執行部が適切性の検証を担当している。授業とシラバスの整合性の検証についても執行部が担当し、授業改善アンケート、学生委員会等を通じた学生の意見聴取結果なども参考としている。

④学習成果・教育改善に関すること（3.5～3.7）

政策創造研究科における成績評価は、相対評価が徹底され、適切に行われている。

学位論文審査基準は、修士課程については「政策創造研究科修士学位基準」、博士後期課程については「政策創造研究科博士学位基準」として定められている。これらは研究科ガイドに掲載され、あらかじめ学生に公表されており、適切である。

学位の水準を保つための取り組みとしては、学会参加や学会発表が推奨されている。また、修士課程については、修士論文について「優秀論文賞」を設けられ、受賞論文を掲載した優秀論文集では、受賞論文のほか選外となった論文についても講評を充実させている。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

学位授与については、修士課程では中間発表会や口述試験等の審査を踏まえ教授会が判定している。博士後期課程については学位規則のとおり実施されている。

具体的な学習成果を測定するための取り組みとしては、2018 年度修士課程修了生から修了達成度調査（アチーブメント・サーベイ）を導入する予定とされており、今後の着実な実施や調査結果の活用を期待したい。

修了式にて研究科でアンケートを実施し、学生の就職・進学状況を研究科単位で把握できている。

また、教育課程等の改善・向上に向けた取り組みに関しては、中間発表、論文掲載、学会発表の状況により学習成果を把握し、それを踏まえて教務委員会によるカリキュラムの見直し等が行われている。

学生による授業改善アンケートついては、執行部や教授会で情報交換し、カリキュラムの見直しに反映させている。

4　学生の受け入れ

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

4.1　学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

【学生の受け入れ方針】

時代の変化を先取りする政策創造の形成能力育成が政策創造研究科の教育目標である。国や自治体の政策だけではなく、企業や非営利部門の（経営）政策、とくに地域づくりに関わる、学際的な分野における政策研究の場である。

政策創造研究科は社会人（高度専門職業人養成）とともに、研究者志望の学生を受け入れている。政策の理論研究はいうまでもなく、政策には現場が不可欠であり、フィールド・リサーチに関心のあることも期待している。政策創造研究科では、政策形成に必要な関連知識や研究スキル、広い視野や多面的な好奇心のある学生を求めている。

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。　　[はい]　いいえ

4.2　学生の受け入れ方針に基づき学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

①学生の受け入れ方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や体制をどのように適切に整備していますか。また、入学者選抜をどのように公正に実施していますか。　　S　[A]　B

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。

入学試験は社会人 AO 入試と一般入試とで行われているが、研究計画書の提出を求めそれを用いた面接（教員 3 名による）を重視している。また研究科ディレクターにより受験生全員の事前面談を行っており適性を含め幾重にもチェックしている。

【2017 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

適性を幅広くチェックする観点から、修士課程一般入試において英語の問を設けた（解答は日本語）。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

4.3　適切な定員を設定して学生の受け入れを行なうとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足に適切に対応していますか。　　[はい]　いいえ

（～200 字程度まで）※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。

・例年、確実に定員を上回る受験者がおり定員はほぼ充足している。

・在籍者数については超過しているが、長期履修によるところが大きい。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

定員充足率（2013～2017 年度）　　（各年度 5 月 1 日現在）

【修士・研究科合計】

種別＼年度	2013	2014	2015	2016	2017	5 年平均
入学定員	50 名	50 名	50 名	50 名	50 名	
入学者数	57 名	65 名	44 名	46 名	38 名	
入学定員充足率	1.14	1.30	0.88	0.92	0.76	1.00
収容定員	100 名	100 名	100 名	100 名	100 名	
在籍学生数	141 名	172 名	154 名	149 名	137 名	

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

収容定員充足率	1.41	1.72	1.54	1.49	1.37	1.51

【博士・研究科合計】

種別＼年度	2013	2014	2015	2016	2017	5年平均
入学定員	10名	10名	10名	10名	10名	
入学者数	5名	10名	11名	9名	5名	
入学定員充足率	0.50	1.00	1.10	0.90	0.50	0.80
収容定員	25名	30名	30名	30名	30名	
在籍学生数	38名	42名	48名	51名	52名	
収容定員充足率	1.12	1.40	1.60	1.70	1.73	1.51

※1　定員充足率における大学基準協会提言指針

【対象】大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数比率

【定員超過の場合の提言指針】※改善勧告なし

提言	努力課題
修士・博士共通	2.00以上

【定員未充足の場合の提言指針】※改善勧告なし

提言	努力課題
修士	0.5未満
博士	0.33未満

4.4　学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果について検証を行ない、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	S　[A]　B

（～400字程度）※検証体制および検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

外国人留学生については、入試の際に教育の観点から過去の事例を踏まえ選抜している。近年、外国人比率は概ね2割程度となっている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

政策創造研究科では、求める学生像等を踏まえた学生の受け入れ方針が設定され、ウェブページ及び入学案内等で公開されている。

入学者選抜は、提出された研究計画書に基づく面接（教員3名）により、公正に実施されている。

入学定員充足率（5年平均）は、修士が1.00、博士が0.80で適切である。収容定員充足率（5年平均）は、修士が1.51、博士が1.51で、やや高い。ただし、修士の収容定員充足率は、長期滞留学生を減らす対策が奏功し、2015年度以降は改善している点は、評価できる。

学生募集および入学者選別の結果については検証が行われ、外国人留学生の選抜に反映されている。

5　教員・教員組織

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

5.1　大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

【求める教員像および教員組織の編制方針】（2011 年度自己点検・評価報告書より）

本研究科は地域を中心とした政策づくりのための教育研究を目的とした独立研究科である。政策の教育研究には理論とともに、政策現場の経験も不可欠である。また、本政策創造研究科で学ぶ高度専門職業人の多くは、企業を含めて政策形成の現場で働いており、現場における問題解決能力や政策構想能力の向上を期待している。したがって、各分野において理論的バックグラウンドを持ちながら、何らかの形で政策形成に関わってきたキャリアを持つ教員が必要であり、そうしたキャリアのない教員は学生に十分対応できないことがある。本研究科では学位を持ち、何らかの形で政策形成に関わりのある研究者を主力とした教員組織を編制することを方針としている。

①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。　　はい　いいえ

【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。

・政策創造研究科教授および准教授等資格内規（資料-2）

②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在をどのように明示していますか。

【研究科執行部の構成、研究科内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。

・教員組織は 9 人と少ないため、教員は複数の委員会に所属しつつも役割分担や責任の所在は明確になっている。

【明示方法】※箇条書きで記入。

・委員会構成表を作成し教授会において確認・配付。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・委員会構成表（資料-1）

5.2　教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。　　はい　いいえ

（～400 字程度まで）※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性、国際性、男女比等の観点から教員組織の概要を記入。

2017 年度は退職教員（2 名）に伴い専任教員 1 名を採用し、専門分野に相応しい教員採用を行った。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

2017 年度教員数一覧　　（2017 年 5 月 1 日現在）

研究科・専攻・課程	研究指導教員数	うち教授数	設置基準上必要教員数	
			研究指導教員数	うち教授数
修士	9	9	5	4
博士	9	9	5	4
研究科計	18	18	10	8

研究指導教員 1 人あたりの学生数：修士　人、博士　人

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。　　はい　いいえ

【特記事項】（～200 字程度まで）※ない場合は「特になし」と記入。

本研究科は主に社会人を対象とした大学院であり、実務経験やキャリアをもつ教員が求められている。そのため年齢構成については配慮しているが高くなる傾向にある。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

年齢構成一覧　　（2017 年 5 月 1 日現在）

年度＼年齢	26～30 歳	31～40 歳	41～50 歳	51～60 歳	61～70 歳
2017	0 人	0 人	0 人	5 人	4 人
	0.0%	0.0%	0.0%	55.6%	44.4%

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

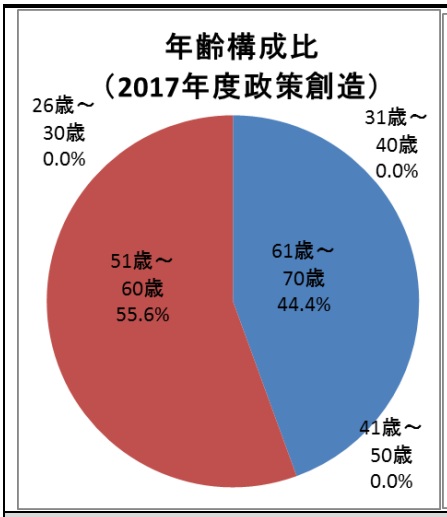

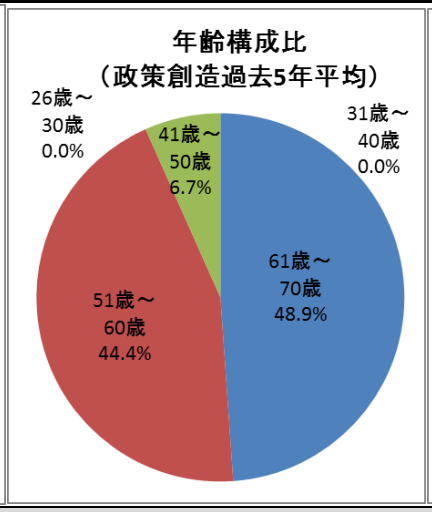

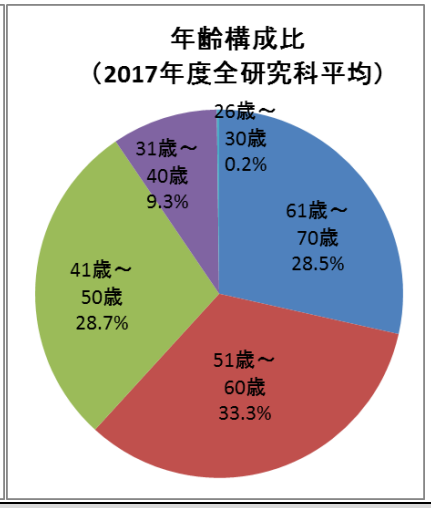

5.3　教員の募集・採用・昇任等を適切に行っているか。

①大学院担当教員に関する各種規程は整備されていますか。	はい　いいえ

【根拠資料】※大学院担当教員に関する規程・内規等の名称を箇条書きで記入。

・政策創造研究科教授および准教授等資格内規（資料-2）

②規程の運用は適切に行われていますか。	はい　いいえ

【教員の募集・任免・昇格に関する学部教授会との連携体制】※教員の募集・任免・昇格に関し、学部教授会とどのような連携が行われているか概要を箇条書きで記入。

・本研究科は独立大学院であるため、学部教授会との連携はない。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

5.4　教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

①研究科（専攻）内のＦＤ活動は適切に行われていますか。	S　A　B

【ＦＤ活動を行うための体制】※箇条書きで記入。

・教員メンバー間で 2～3 か月に一回の頻度で研究交流を実施している。

【2017 年度のＦＤ活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。

・2017 年 6 月 20 日（火）14:00~15:00　新一口坂校舎 303　真壁教授・梅溪教授による研究紹介と議論、9 名参加

・2017 年 9 月 26 日（火）14:00~15:00　新一口坂校舎 303　坂本教授・岡本教授による研究紹介と議論、9 名参加

・2017 年 12 月 12 日（火）14:00~15:00　新一口坂校舎 303　高尾教授・石山教授による研究紹介と議論、9 名参加

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②研究活動を活性化するための方策を講じていますか。	S　A　B

【研究活動活性化の取り組み】※箇条書きで記入。

・研究科ではゼミの枠を超えて研究に取り組める「横断プロジェクト」の制度があり、年 1 回それぞれのゼミ主催で行われている。また、法政大学地域研究センターとの連携も図っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・横断プロジェクト報告書（資料-3）

（２）長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

（３）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【この基準の大学評価】

政策創造研究科における教員に求める能力・資質等は、「政策創造研究科教授および准教授等資格内規」に明記されている。また、研究科内の役割分担、責任の所在は、「政策創造研究科　教授会委員会構成」により明確になっている。 政策創造研究科には教員 9 名（2017 年度）が在籍し（設置基準上必要教員数 5 名）、研究科にふさわしい教員組織が備えられていると判断できるものの、年齢構成（2017 年度）については、51 歳以上が 100%と偏りがある。教員採用において実務経験が重視されているためではあるが、年齢構成について留意する必要があると思われる。 大学院担当教員に関する規程としては、「政策創造研究科教授および准教授等資格内規」が定められ、適切に運用されている。 FD 活動としては、教員間の研究交流（2017 年 6 月、同 9 月、同 12 月、いずれも 9 名参加）が行われている。 また、研究活動を活性化するための取り組みとしては、ゼミの枠を超えて研究に取り組める「横断プロジェクト」の制度の利用や地域研究センターとの連携が行われている。

6　学生支援

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

6.1　学生支援に関する大学としての方針に基づきとしての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。	
①研究科（専攻）として外国人留学生への修学支援について適切に対応していますか。	S　[A]　B
（～400 字程度まで）※外国人留学生への修学支援に関する取り組みの概要を記入。 ・2016 年度から中国人向けに新規科目「研究法（中国語）」を開講した。 ・チューター制度の活用や留学生向けの「相談会」も既に行っている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
②研究科（専攻）として学生の生活相談に組織的に対応していますか。	S　[A]　B
（～400 字程度まで）※学生の生活相談に関する取り組みの概要を記入。 年 1～2 回学生委員会で「何でも相談会」を開催し対応している。また常時、執行部が相談にのれる体制を整えている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

政策創造研究科では、外国人留学生への修学支援として、「研究法（中国語）」が開講されるとともに、生活相談のため、学生委員会による「何でも相談会」が開催されており、いずれも学生支援の取り組みとして高く評価できる。

7　教育研究等環境

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

7.1　教育研究を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。	
①ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）、技術スタッフなどの教育研究支援体制はどのようになっていますか。	S　[A]　B
（～400 字程度まで）※教育研究支援体制の概要を記入。	

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

授業内容や受講生の数などを考慮し、必要に応じて配置している。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

政策創造研究科では、授業内容や受講生数などにより、必要に応じて TA や RA を配置している。

8　社会連携・社会貢献

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

8.1　社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また教育研究成果等を適切に社会に還元しているか。	
①学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組み及び社会貢献活動を行っていますか。	S　[A]　B
（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。 毎年 2～3 回程度本研究科主催でシンポジウムを行っている。その他、同窓会や地域研究センターと共催でそれぞれ年 1 回程度シンポジウムを行っている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

社会連携・社会貢献に関する取り組みとして、政策創造研究科主催や、同窓会や地域研究センターとの共催によるシンポジウム（年に 4、5 回）が行われている。

9　大学運営・財務

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

9.1　方針に基づき、学長をはじめとする所要の役職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。	
①研究科長をはじめとする所要の職を置き、また教授会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。	[はい]　いいえ

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

（～200 字程度まで）※概要を記入。
政策創造研究科教授会規定に基づき運営が行われている。(2009 年 4 月 1 日施行)

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・法政大学大学院政策創造研究科教授会規定

（２）長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

（３）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

政策創造研究科では、「政策創造研究科教授会規程」に基づき、研究科長及び専攻主任、専攻副主任、研究科ディレクター等の職を置くとともに、規程に則った教授会運営、研究科運営が行われている。

Ⅲ　2018 年度中期・年度目標

No	評価基準	理念・目的
1	中期目標	人生 100 年時代におけるグローバル化の進展のもとで、都市・地域・組織が抱える課題について、政策という観点から問題解決能力・合意形成能力・システムデザイン能力を培い、価値観の潮流を先取りした社会を創出できる高度専門人材及び研究者の育成を目的とする。 また、「社会人の学び直し」需要に積極的に応えながら、その実態を把握し、教育・研究の質確保を重視する。
	年度目標	地方に貢献できるような教育・研究体制づくりを進めることを念頭に、学生のニーズに応じたプログラムの具体的な見直しを行う。定員確保。
	達成指標	具体的に実施する。(例：地域産業プログラム→地域産業・行動経済プログラム、観光・行動経済プログラム→観光メディアプログラム)
No	評価基準	内部質保証
2	中期目標	高度専門職業人及び研究者の育成を実現するためのカリキュラム、教員、学生の支援、研究科としての社会貢献、学習成果などについて、独立した質保証を適切な評価指標に基づき専門的に実施する体制の整備。
	年度目標	高度専門職業人及び研究者の育成を実現するためのカリキュラム、教員、学生の支援、研究科としての社会貢献、学習成果などに関する適切な評価指標を、時代環境の変化にあわせアップデートする。
	達成指標	適切な評価指標の更新状況の確認。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
3	中期目標	高度専門職業人の育成等、社会的ニーズの変化に対応した群・プログラムの見直しを行う。
	年度目標	高度専門職業人向けの新しいプログラム（消費者志向経営プログラム）及び新設科目を実施する。
	達成指標	新設プログラム・科目の履修者数と受講満足度の評価。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
4	中期目標	コースワークにおける双方向性の確保。各ゼミの特徴を生かしつつ、ゼミ間交流を促進する。
	年度目標	100 分授業実施に伴うアクティブラーニングの一層の強化。共同ゼミの開催。
	達成指標	アクティブラーニングを取り入れた授業割合。共同ゼミの実施。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
5	中期目標	各プログラムの専門知識の高度化とリサーチワークの基礎となる質的・量的分析手法習得の確実化
	年度目標	「実証分析入門（新設)」、「政策分析の基礎」等による分析手法習得機会の強化
	達成指標	各科目の課題及び修士論文・政策研究論文における分析の高度化。
No	評価基準	学生の受け入れ

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

6	中期目標	高度専門職業人の一定割合確保する。多様な人材を積極的に活用できる社会を目指せるようダイバーシティ効果を意識した学生受け入れを行う。(中国→ベトナム)
	年度目標	専門実践教育訓練給付金制度を活用した社会人学生の確保とアピール。シニア層や留学生の受け入れについてもダイバーシティ効果を視野に入れる。
	達成指標	概ね7割の社会人を意識した定員（50名）の確保。シニア層・留学生の割合にも配慮する。
No	評価基準	教員・教員組織
7	中期目標	現在の研究科の課題に対応できる委員会の設置及び検討・見直し。プログラムの見直しと教員の若返り化・女性教員の比率を考慮した人材の確保（充足)。
	年度目標	学位授与基準検討委員会の設置・活動。プログラムの見直し・充実。
	達成指標	学位授与基準に関して、透明性と説得性を確保する観点から、現行基準の課題と改善策を整理する。学位授与基準の検討・見直しを行う。
No	評価基準	学生支援
8	中期目標	相談体制の充実。研究科同窓会を通したネットワークづくり。
	年度目標	相談会の実施。同窓会の開催。
	達成指標	相談体制の充実。同窓会の実施。
No	評価基準	社会貢献・社会連携
9	中期目標	政策創造に関して、広く社会に情報を発信するとともに地域まちづくりに貢献する。
	年度目標	2～3回のシンポジウム開催。各教員を通した社会貢献
	達成指標	シンポジウムの実施

【重点目標】
地方に貢献できるような教育・研究体制づくりを進めることを念頭に、学生のニーズに応じたプログラムの具体的な見直しを行う。
＜具体的施策・取り組み＞
地域産業プログラム→地域産業・行動経済プログラム、観光・行動経済プログラム→観光メディアプログラムという形で見直す。(5月22日教授会決定)

【2018年度中期・年度目標の大学評価】

政策創造研究科の中期目標及び年度目標は、おおむね適切に設定されている。ただし、達成指標については、客観的に判定できるよう、より具体的なものとすることが望まれる。

【大学評価総評】

政策創造研究科修士課程では、講義科目でリサーチ課題を課すなど、コースワークとリサーチワークの連携が行われていることは評価できる。外国人留学生への修学支援として、「研究法（中国語)」を開講するとともに、生活相談のため、学生委員会による「何でも相談会」が開催されていることは学生支援の取り組みとしていずれも高く評価できる。引き続き国際化対応の牽引役として期待される。

収容定員充足率（5年平均）については、修士課程が1.51、博士後期課程が1.51で、やや高い。ただし、修士課程の収容定員充足率は、長期滞留学生を減らす対策が奏功し、2015年度以降は改善している点は、評価できる。

年齢構成（2017年度）については、51歳以上が100%と偏りがある。教員採用において実務経験が重視されるためではあるものの、年齢構成については留意する必要があると思われる。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

Ⅰ　2017 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2017 年度大学評価結果総評】

デザイン工学研究科では、総合デザイン力を有する人材育成を目指した教育目標を達成するための方針が、2016 年度に質保証委員会、各専攻教室会議、研究科教授会の議を経て策定されており、継続的な大学院改革が進められていると判断する。グローバル化社会に対応する教育改革の意欲的な推進は高く評価できるものであり、専攻単位または研究科単位で設置した「海外研修プログラム」により本学大学院生の派遣および提携校学生を受け入れることにより教育に加えて研究交流が促進され、さらに、クォーター制を活用した「技術英語研修」も新たな試みとして実施されており、評価できる。今後はこれらのグローバル化に向けた複数の教育プログラムを効果的かつ効率的に継続していくための方策を、その稼働状況なども検証しながら検討する必要があると考えられる。さらに、これらのグローバル化対応の教育改革がもたらしうる問題点などについても検証しておくべきと考える。また、学生の受け入れについても、英語外部試験の導入や入学試験満点一覧表の公開により、選抜制度の整備および公平性の維持に留意した努力が継続的に行われている点は評価できる。教員の年齢構成については、優れた能力と業績を有する教員の確保と年齢構成の是正は必ずしも両立するものではないことから、多面的に改善策を講じる必要があると考える。

【2017 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400 字程度まで）

継続的な大学院改革が進められているという評価を受け、引き続き大学院改革を進める。SGU 国際プログラム設置に向けての準備にも着手することになっており、グローバル化に向けて既に実施している複数の教育プログラムと合わせて、効果的かつ効率的に継続していく方策を検討していく必要があり、検証を進めている。
教員の年齢構成偏りに関しても、その課題は研究科内で広く認識されており、人事の機会毎に最善策を模索していく。

【2017 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

デザイン工学研究科では、総合デザインを有する人材育成を目指し、継続的な大学院改革が進められている。特に、大学院教育のグローバル化推進のための海外大学と連携した「海外研修プログラム」や「技術英語研修」などの取り組みは高く評価できる。また、多様な経験を有する幅広い人材を受け入れるための SGU デザイン工学研究科国際プログラム検討委員会が立ち上げられており、次年度以降はその成果に期待したい。教員の年齢構成の偏りは短期的な是正は難しく、優れた教員の確保と年齢構成の是正は必ずしも両立しないことは理解できる。しかし、大学院の中長期的な変化に対応できる教員組織を整えるためには、教員の年齢構成の是正は必要である。計画的な新規教員の採用を行い、中期的な是正がなされることが望まれる。

Ⅱ　自己点検・評価

1　理念・目的

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1　大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

【理念・目的】

20 世紀は、科学と工学の飛躍的な発展に支えられて、人々が物質的な豊かさと生活機能の充実を追求した時代である。そこでは、都市施設や建築物、そして身のまわりの様々な製品が大量にデザインされ、消費されてきた。しかし、その成功とは裏腹に、巨大化し、複雑化した技術体系が抱える安全性や信頼性に関わる問題、地球温暖化等の一朝には解決しがたい環境問題などが頻発し、今日の我々を退っ引きならない状況へと追い込みつつある。これを打開するためには、これまでの「もの」や「システム」に対するデザインの考え方に欠けていたものを検討し、これからの人類の営みに相応しい 21 世紀のデザイン理念を開拓して行かなければならない。その答えは、人文科学・社会科学、自然科学、工学などの知性に基づく合理と、人間の感性に依拠した美との融合を目指す「総合デザイン (Holistic Design)」に求めることができる。総合デザインは、「地球環境の保全」と「サステイナブル社会の創出」、及び「新しい文化的価値の創造」を実現するための営みである。デザイン工学研究科はその学問的な体系化とこれに資する人材の養成を目的とする。

【人材の育成に関する目的及びその他の教育研究上の目的】（教育目標）※大学院学則別表（　）

デザイン工学研究科は総合デザイン力を持つ人材の育成を目指す。総合デザイン(Holistic Design)とは人文･社会科学、自然科学、工学などの知の体系に基づきながら真に人間・社会・環境にとって「良いもの」をデザインすることである。「良いもの」とは、長期的・大局的に人間社会に幸福をもたらすものであり、かつ、人間の感性に響く「美」が重要な因子

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

として考慮された結果として実現するものである。
　デザイン工学研究科では、高度な総合デザイン力をもつ人材を社会に送り出すために、博士前期および博士後期課程を設け、次の 7 項目の育成を教育の基本目標として掲げる。(1)企画・立案能力、(2)デザイン能力、(3)問題解決能力、(4)職業的倫理、(5)歴史と文化への理解、(6)地球環境への理解、(7)表現・伝達能力

＜建築学専攻＞
　デザイン工学研究科の教育目標を基本として、建築に関する専門知識と先端技術を土台として、学際的視点に立った建築と都市に関する総合デザイン学を構築できる高度専門技術者及び研究者の育成を教育目標とする。

＜都市環境デザイン工学専攻＞
　デザイン工学研究科の教育目標を基本として、都市及び地球環境に配慮しながら様々な制約条件下で安全・安心な都市づくりを総合的に構築できる高度専門技術者及び研究者の育成を教育目標とする。

＜システムデザイン専攻＞
　デザイン工学研究科の教育目標を基本として、モノつくりやシステムつくりの創生プロセスを様々な面から総合的に取り扱うことのできる高度専門技術者及び研究者の育成を教育目標とする。

①研究科（専攻）として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的が設定されていますか	はい　いいえ
②研究科（専攻）の理念・目的は大学の理念・目的を踏まえて設定されていますか。	はい　いいえ

③理念・目的の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。

（～400 字程度まで）※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、具体的な検証プロセスを記入。
　研究科全体としては適宜検討を行っているが、定期的な取り組みはない。今後、専攻主任会議や質保証委員会で定期的な検証方法についての検討を行う。
　建築学専攻では毎年実施している JABEE（日本技術者教育認定機構）外部評価委員会にて適宜検証を行い、教室会議にて報告を行っている。JABEE 認証審査では理念・目的などの適切性も審査項目となっているため、6 年毎の受審時にも自己検証が行われている。

1.2　大学の理念・目的及び学部・研究科等の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

①研究科（専攻）の理念・目的は学則又はこれに準ずる規則等に明示していますか。	はい　いいえ

②どのように理念・目的を教職員及び学生に周知し、社会に対して公表していますか

（～400 字程度まで）※具体的な周知・公表方法を記入。
　本研究科および専攻の理念・目的は、教職員、学生に毎年配布される「履修ガイド」により周知されている。さらに、学外広報のための「大学院案内」、本研究科のホームページにより学内外に向けて公表している。

（２）長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

（３）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

　デザイン工学研究科として、「総合デザイン力を持つ人材の育成」という目指すべき方向性が明示され、各専攻において「総合デザイン力」の位置づけを明示している。また、研究科と各専攻の理念・目的は大学の理念・目的を踏まえて設定されていると言える。理念・目的の適切性に関しては、定期的な取り組みがなされていないとのことであるが、今後の取り組みに期待したい。研究科および各専攻の理念・目的は大学院学則に明示されている。また、理念・目的は、履修ガイド、大学院案内、およびホームページにて学内外に向けて公表されている。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

2　内部質保証

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

2.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。	
①質保証委員会は適切に活動していますか。	はい　いいえ

【2017 年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】※箇条書きで記入。

・2012 年度に作成された質保証委員会規程に基づいて 1 年に 4 回程度の質保証委員会を開催している。同委員会は内部質保証の監査機能を担い、執行・決定機関である研究科教授会（専攻主任会議を含む）が自己点検を担当している。両者は密接に連携しながら着実に内部質保証を進める仕組みとなっている。

・2017 年度において執行機関である研究科教授会は 1 年に 10 回、専攻主任会議は毎月 1 回程度開催された。監査機関である質保証委員会は 4 回開催された。

・質保証委員会は、学部執行部 3 名と、各専攻から選出された運営委員 3 名および専攻主任 3 名の計 9 名で構成されている。

・2017 年度第 1～4 回の質保証委員会における議事は以下の通りである。

(1) 第 1 回　質保証委員会議事（2017 年 4 月 28 日、13:05-13:20）

1. 前回議事録の確認
2. 委員長・副委員長の選出
3. 2017 年度 自己点検・評価シートの作業状況
4. 2017 年度スケジュールの確認
5. その他

(2) 第 2 回　質保証委員会議事（2017 年 5 月 26 日、13：05～13：30）

1. 前回議事録確認
2. 2017 年度 自己点検・評価シート（案）
3. その他

(3) 第 3 回　質保証委員会議事（2017 年 12 月 15 日（金）13：00～13：30）

1. 前回議事録の確認
2. 2017 年度「自己点検・評価シート」に対する大学評価部会の総評
3. シラバスの点検スケジュール（学部と資料共有）
4. 第 4 回自己点検懇談会（12/21）、大学評価室セミナー（1/26）
5. その他

(4) 第 4 回　質保証委員会議事（2018 年 3 月 2 日（金）12：45～13：30）

1. 前回議事録の確認
2. 2017 年度末報告（2018 年 3 月時点の点検・評価）

その他

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・シラバス記載内容のチェック	2.1①

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

デザイン工学研究科では、質保証委員会規程に基づいて、年４回程度の質保証委員会の活動がなされている。質保証委員会の主な役割は、自己点検・評価シートの精査・確認作業を行うことにあるように見受けられる。また、シラバス記載内容のチェックも行われている。内部質保証に関する必要な取り組みはなされていると判断できる。質保証委員会における議論やそれに基づいた取り組み等についても記述することが望まれる。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

3　教育課程・学習成果

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

3.1　授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。
【学位授与方針】 デザイン工学研究科では、修了者が、総合デザイン力を身に付けた人材として多様化・複雑化した社会の要請に応えることができるため、次の７項目にわたる素養や能力の獲得を学位授与の方針として掲げる。 1.デザイン目標の発見とそのコンセプトを設定する能力 −企画・立案能力− 2.高い個別専門技術を組み合わせデザインする能力 −デザイン能力− 3.問題を幅広い観点から捉え、解を自主的・継続的に見いだす能力 −問題解決能力− 4.デザインの社会的責任を理解し、不測の事態にも誠実に対処する姿勢 −職業的倫理 5.人類の遺産である歴史と文化を理解する素養 −歴史と文化への理解− 6.地球環境の視点から、持続可能な社会づくりに貢献できる資質 −地球環境への理解− 7.研究・企画内容を論理的に記述し、口頭で発表し討議する能力 −表現・伝達能力− 【修士課程】 修士課程において所定の単位とコースワークを履修し、かつ必要な研究指導を受けた上、論文の審査並び最終試験に合格した者に修士(工学)の学位を授与する。これにより、修士課程では総合デザイン力を身につけた高度な専門職業人として相応しい学識と人格が涵養されたことを証する。 【博士後期課程】 博士後期課程において所定の講義科目とプロジェクト科目を履修し、かつ必要な研究指導を受けた上、論文の審査並びに最終試験に合格した者に博士（工学）の学位を授与する。 これにより、博士後期課程ではより高度な総合デザイン力に基づく企画開発能力を有する教育者、研究者、指導者（専門特化型人材）として相応しい学識と人格が涵養されたことを証する。 ＜建築学専攻＞ デザイン工学研究科のディプロマポリシーに基づき、以下の素養や能力を備えることを学位授与の方針とする。 1.総合デザイン（Holistic Design）を理解し実践する能力 2.歴史・文化と建築が不可分であることを理解する素養 3.持続可能な地球と社会の実現を図るグローバルな職業倫理 4.安心な生活・安全な構造・快適な環境を実現する専門技術力 5.技術発展と芸術創造に関する相補的で均衡ある理解 6.企画・設計作業に必要な高度な IT 能力 7.アイデアを論理的に記述し、口頭で発表し討議する能力 ＜都市環境デザイン工学専攻＞ 社会基盤システムの整備に係る分野で、デザイン工学研究科のディプロマポリシーに記載された条件を満たす人材に学位を授与する。 ＜システムデザイン専攻＞ 【修士課程】 モノつくりやシステムつくりの創生プロセスにおける分野で、デザイン工学研究科の修士課程ディプロマポリシーに記載された条件を満たす人材に学位を授与する。 【博士後期課程】 モノつくりやシステムつくりの創生プロセスにおける分野で、デザイン工学研究科の博士課程ディプロマポリシーに記載された条件を満たす人材に学位を授与する。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

①研究科（専攻）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（修了要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。	はい　いいえ

3.2　授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【教育課程の編成・実施方針】

デザイン工学研究科の目的は、総合デザイン力を身につけた高度な専門職業人や研究者を社会に輩出することにある。これを実規するため、研究科および各専攻は、学生が自ら問題を見出し、自ら解決策を探求し創造していけるよう、以下のような特色を備えた教育課程を編成し、実施する。

【修士課程】

1. 学部・大学院一貫教育カリキュラム
2. 複数コース制
3. スタジオにおけるデザイン教育
4. 実務教育科目と学内外実習科目
5. 自主的活動に対する単位認定
6. 成績の公正化・公開制

【博士後期課程】

1. 学位論文作成準備指導
2. コースワークの設定

＜建築学専攻＞

デザイン工学研究科のカリキュラムポリシーに基づき、以下のカリキュラムを用意している。

【修士課程】

1. 共通基盤科目、基盤科目、専門科目の履修
2. スタジオ系のラボ系の２つのコース。スタジオ系では、国際建築資格に対応するスタジオ科目において徹底したデザイン教育を行い、修士設計に取り組む。ラボ系では、プロジェクト科目を習得した上で、修士論文に取り組む。
3. １級建築士の実務認定を在学中に得られる豊富なインターンシップカリキュラム
4. 海外の建築動向を肌で体験する海外交換研修プログラム

【博士後期課程】

専門科目およびプロジェクト科目を修得した上で、博士論文に取り組む。

＜都市環境デザイン工学専攻＞

デザイン工学研究科のカリキュラムポリシーに則り、次の科目を配置する。

【修士課程】

共通基盤科目　基盤科目　専門科目　スタジオ科目　プロジェクト科目

【博士後期課程】

専門科目　プロジェクト科目

＜システムデザイン専攻＞

デザイン工学研究科のカリキュラムポリシーに則り、次の科目を配置する。

【修士課程】

共通基盤科目　基盤科目　専門科目　スタジオ科目　プロジェクト科目

【博士後期課程】

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

専門科目 プロジェクト科目	
①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。	はい　いいえ
②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。	はい　いいえ
【根拠資料】※冊子名称やホームページＵＲＬ等。 ・デザイン工学研究科 URL：http://www.design.hosei.ac.jp/gs/concept/policy.html（2018 年 4 月着信確認） ・法政大学大学院デザイン工学研究科履修ガイド ・大学院案内デザイン工学研究科	
③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。	S　A　B
（～400 字程度まで）※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、検証プロセスを記入。 各専攻教室会議と専攻主任会議において教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針などを検証し、改善を要する場合には研究科教授会において審議・承認している。建築学専攻では、JABEE 建築系学士修士課程プログラムの受審対応策として、JABEE 運営委員会および JABEE 外部評価委員会にて定期的に検証し、その内容が教室会議において確認・検証されている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・JABEE 運営委員会議事録	
3.3　教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	
①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S　A　B
（～400 字程度まで）※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。 2010 年度の研究科開設当初からの一貫した教育課程編成・実施基本方針として、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせ運用することとしている。これらは、カリキュラムポリシーや履修案内として履修ガイドやホームページ、大学院案内、募集要項に記載され、これに基づいたコースワークとリサーチ―ワーク・修了要件が明示されている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・デザイン工学研究科 URL：http://www.design.hosei.ac.jp/gs/concept/policy.html（2018 年 4 月着信確認） ・法政大学大学院デザイン工学研究科履修ガイド ・大学院案内（デザイン工学研究科）	
②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。	はい　いいえ
【根拠資料】※「はい」を選択した場合に単位化及び修了要件として設定されていることが確認できる資料を記入。 ・デザイン工学研究科 URL：http://www.design.hosei.ac.jp/gs/concept/policy.html（2018 年 4 月着信確認） ・法政大学大学院デザイン工学研究科履修ガイド ・大学院案内（デザイン工学研究科）	
③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S　A　B
（～400 字程度まで）※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。 博士学位請求論文の審査と最終試験の合格を修了要件として設定し、必修科目としてはプロジェクト科目が、選択科目としては専門科目が、それぞれ配当されるなどコースワークとリサーチワークの適切な組み合わせによる履修を指導している。これによってリサーチワークで進める研究分野の知識だけではなく、広範分野にわたる基礎学識と総合デザイン能力を備えた人材を育成するシステムとなっている。システムデザイン専攻では、First major に加えて Second major として他分野の授業を履修することを修了要件としている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・デザイン工学研究科 URL：http://www.design.hosei.ac.jp/gs/concept/policy.html（2018 年 4 月着信確認） ・法政大学大学院デザイン工学研究科履修ガイド ・大学院案内（デザイン工学研究科）	
④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。	S　A　B
（～400 字程度まで）※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。	

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

本研究科に関わる専門分野における学術進化・技術革新は著しく、各教員は最前線の情報を修得しながら教材開発と先端的研究課題の設定に努めている。本研究科修了生が、激動する自然・社会環境に順応しながら総合デザイン能力を発揮し社会に貢献できるように、教育研究内容を随時更新して学術・技術を教授している。修士課程では総合デザイン力を修得した高度な専門職業人を育成し、博士後期課程ではさらに高度な総合デザイン力に基づく企画開発能力を備えた教育者、研究者、指導者など専門特化型人材を育成する仕組みとなっている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・デザイン工学研究科 URL：http://www.design.hosei.ac.jp/gs/concept/policy.html（2018 年 4 月着信確認）
・法政大学大学院デザイン工学研究科履修ガイド
・大学院案内（デザイン工学研究科）

⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。　S　[A]　B

（～400 字程度まで）※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。

「海外研修プログラム１（建築学専攻科目）」では南カリフォルニア建築大学を、「海外研修プログラム２（全専攻共通科目）」ではユタ大学を、それぞれ提携校として交換プログラムを継続的に実施し、本学大学院生を派遣するとともに提携校学生を受け入れて教育研究交流を深めている。チェコ工科大学、ベルサイユ大学からは交換留学生を科目履修生として継続的に受け入れ、授業を英語で実施している。システムデザイン専攻では南フィリピン大学で、個人レッスン 90 時間・グループレッスン 60 時間におよぶ「技術英語研修」（C 期、50 日間）を実施した。また、全学が運用するグローバル化推進の諸制度（留学、海外活動などへの助成制度）への応募を学生に奨励している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・デザイン工学研究科教授会資料など

3.4　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。　S　[A]　B

【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。

・4 月に修士課程と博士後期課程ガイダンスを実施している。
・外国人留学生のうち希望者に対しては、チューター制度を利用して指導教員とチューターが履修上の助言を与えている。
・教員は研究指導のみならず学生の履修上の相談にも随時応じている。
・建築学専攻においては、国際的な建築教育（5 年間の建築教育）を満たすことを保証する JABEE 認定建築系学士修士課程プログラムの対象者（スタジオ系志望者および JABEE 認定プログラム履修志望者）全員に対して複数教員の個人面談により研究・履修計画を指導している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・法政大学大学院デザイン工学研究科履修ガイド
・デザイン工学研究科教授会資料など

②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。　[はい]　いいえ

【研究指導計画の明示方法】※箇条書きで記入（ここでいう「研究指導計画」とは、個別教員の研究指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導を指す（学位取得までのロードマップの明示等））。

・履修ガイドには、履修登録・成績通知・進級・修了発表など一連の履修手続きを時間軸上に示すとともに、修了要件、学位論文審査基準、論文作成要領などを記載して年度初めのガイダンスに際し学生に配布・指導している。
・各専攻では、ガイダンスで論文審査スケジュールを配布・掲示するとともにこれらの情報をサーバーへ保管し、合わせて指導教員による学生への周知に努めている。

【根拠資料】※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。

・法政大学大学院デザイン工学研究科履修ガイド

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。　[はい]　いいえ

（～400 字程度まで）※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。

履修ガイドに記載された「本研究科の各専攻会議は修士の学位申請に対し、その受理の可否を決定し審査にあたる主査と 1 人以上の副査を定める。」、（同じく）「博士の学位申請に対し、その受理の決定および論文審査のため、本研究科内に審査委員会を置く。審査委員長は原則として研究科長が務める。・・（中略）・・審査委員会における審査の結果、受理が決定した場合には、審査委員会の中に主査と 2 人以上の副査からなる審査小委員会を設ける。小委員会では、学問的な内容に関する審査と並んで、以下の諸点（省略）に関する試験または諮問及び評価を行う。」などのルールに従い、研究指導計

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

画に基づく研究指導、学位論文の執筆指導が適切に行なわれている。また、修士課程および博士後期課程の学生ともに、「履修から進級および修了に至るコースワークにおいても主査と1人以上の副査の下で指導を受ける」こととなっている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・法政大学大学院デザイン工学研究科履修ガイド

④シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。	はい　いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：執行部（○○委員会）による全シラバスチェック等）。
・学部と同様、大学統一の書式に従いWebシラバスを毎年更新している。
・各専攻会議、専攻主任によって全科目のシラバスが検証されている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

⑤授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。	はい　いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。
・全授業がシラバスに沿って行われていることを各専攻会議と専攻主任が検証している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

3.5　成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	S　A　B

【確認体制および方法】※箇条書きで記入。
・Webシラバスには成績評価の方法と基準が明記され、成績評価の公平性を確保している。
・成績評価に関する問い合わせがあった場合には、担当教員が事務室と連携しながら適切に対応する。
・授業外学習の状況は、教員毎に様々な方法で確認される。課題作品、課題レポート、演習問題、輪講の担当割り当てなどにより、授業外学習の実態が正確に把握され、その評価は単位認定に反映される。
・建築学専攻では成績評価に関する根拠資料がJABEE認定における重要な審査項目であることから、全科目の成績評価と単位認定に関する資料がJABEE室に記録・保管されている。
・学生が留学して留学先機関の授業を受講する場合には、本研究科と留学先機関のシラバスを比較し、専攻主任が単位読み替え原案を作成し専攻会議で審議の上、単位認定の是非を判断する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	はい　いいえ

【学位論文審査基準の明示方法】※箇条書きで記入。
・学位論文審査基準は、履修ガイドに明記され、4月のガイダンスの際に専攻主任が学生に説明する。

【根拠資料】※学位論文審査基準にあたる文書の名称を記入。また、冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。
・法政大学大学院デザイン工学研究科履修ガイド

③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。	はい　いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。
・学位論文審査規準に基づいて学位が授与される。学位論文の合否は専攻会議と研究科教授会で判定される。学位授与状況の記録は専攻会議・研究科教授会の会議資料として整理され、紙媒体と電子データにより保管される。
・学位取得までの年限は学生番号と授与年から確認可能である。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。	S　A　B

（～400字程度まで）※取り組み概要を記入。
・修士学位論文に関しては、履修ガイドに記載のように4項目の学位論文審査基準充足状況を審査会で厳密に審査し、合否を専攻会議で審議して判定する。
・博士学位論文に関しては、当該学生の成果が学術論文に第一著者として1編以上（課程博士）あるいは2編以上（論文博士）原著論文として掲載（決定）済みであることが要求される。なお、学術論文誌と同等の水準を有する単著の学術図書であれば原著論文に読み替えることができる。これら基準の取り扱いは履修ガイドに明記され、この基準を満たさ

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

ない場合には不合格と判定する。
・学位の水準を保つために、学生へ各学協会での研究発表を奨励するとともに、優れた業績に対して学生に授与される学術賞は教授会に報告され学生の研究水準を教授会で確認している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・法政大学大学院デザイン工学研究科履修ガイド

⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。　S　[A]　B

【修士】（～400 字程度まで）※責任体制および手続き等の概要を記入。
・履修ガイドに記載のように、本研究科の各専攻会議は修士の学位申請に対し、その受理の是非を法政大学学位規則に照らして決定し、審査にあたる主査と 1 人以上の副査を定める。
・主査・副査は研究指導を通して提出された論文が学位に値するか否かを判断し、可の場合には審査会での審査に付す。
・審査会では主査・副査を含む全教員が法政大学学位規則と本研究科が定める学位論文審査基準に照らして修士論文を審査し、専攻会議により合否判定案を審議決定する。
・研究科教授会は専攻会議から提案される合否判定案を審議し、合格と判定された場合に当該学生へ学位が授与される。

【博士】（～400 字程度まで）※責任体制および手続き等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行われている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入。
学位規則のとおり

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・法政大学学位規則
・法政大学大学院デザイン工学研究科履修ガイド

⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。　[はい]　いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。
・各専攻では就職担当教員を中心にキャリアセンターの協力を得ながら大学院生の就職・進学状況を指導・把握・管理し、修了生に関しては同窓会組織との情報共有に努めている。
・各専攻の研究室単位でも学生の就職・進学情報を収集し、各専攻が集約・管理している。
・就職・進学状況の情報は電子データとして保管され、個人情報を厳格に管理している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・各専攻会議資料など

3.6　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。　S　[A]　B

（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入。
・学習成果を測定するために GPA を導入しているが、これは履修した科目の成績評価に基づいたものであり、各分野の特性に応じているといえる。
・修士論文・修士設計の中間発表を行い、修士論文・修士設計の課題設定が適切であるかを確認している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

②具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。　S　[A]　B

（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入（取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等）。
・研究科では成績評価に基づいて GPA を算出し学生の学習成果を的確に把握・管理している。
・GPA を基準にして成績優秀者表彰や就職先への学校推薦対象者を選考している。
・各専攻における学習成果とその評価は専攻主任会議において随時共有され、適正な評価となるように分析している。
・都市環境デザイン工学専攻においては、修士論文に対する最優秀論文賞・優秀論文賞を各一編選考し表彰している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・各専攻会議資料など

3.7　教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みも行っているか。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	S [A] B
（～400 字程度まで）※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。 ・各専攻では学習成果の定期的検証とそれに基づく教育課程の内容・教育方法の改善・向上を図っている。研究科教授会の承認を要する事項に関しては教授会に諮り、学務部所掌の事項に関しては研究科事務との連携によって改善・向上を図っている。 ・全専攻において修士論文の審査は専攻教員全員の参加によって実施され（3.5⑤に記載）、学習成果を検証するとともに教育課程の内容・方法の改善・向上に取り組んでいる。 ・建築学専攻は建築学科と合同でスタジオ担当の専任・兼任教員全員参加の下でデザインスタジオ連絡会議を年度末に実施し、教育課程の検証と改善方策を審議している。修士論文に加えて修士設計も全専任教員が審査するとともに、大江宏賞講評審査会（優秀修士設計選考会）では外部審査員の参加の下で学習成果を検証している。 ・都市環境デザイン工学専攻では、指導教員別あるいは系単位で実施される研究室ゼミにおいて学習成果を随時点検する。学部と合同で実施する講師懇談会（年 1 回開催）および拡大教室会議（年 1 回開催）には、専任・兼任教員が参加し、学習成果の検証方法、教育課程の改善・向上方策に関して意見交換・情報共有を図っている。 ・システムデザイン専攻では、学部と合同で実施する講師懇談会（年 1 回開催）に専任・兼任教員が参加し、学習成果の検証方法、教育課程の改善・向上方策に関して意見交換・情報共有を図っている。専攻会議では随時、教育成果の検証と改善に関する意見交換を行っている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	S [A] B
（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入。 授業改善アンケート結果は、専攻会議で整理・分析され、教授会にて報告・確認されている。各教員は、Web シラバスに前年度のアンケート結果に対する改善策を記入することが義務化され、Web 上に公開し恒常的な教育改善を図っている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

（２）長所・特色

内容	点検・評価項目
複数の海外研修プログラムを運用するなどグローバル化に向けた取り組みが充実しているのが特色である。さらに SGU 国際プログラム設置に向けての準備にも着手することになっており、グローバル化対応の教育改革に多くのリソースが必要となっている。今後は、ハイコストローリターンにならないように常に仕組みを検証し、持続的かつ効果的にグローバル化を推進する必要がある。	3.3⑤

（３）問題点

内容	点検・評価項目
実習をより効果的に行うためのものづくり環境の整備を進める必要があり、学部と連携し、造形製作室の活用方法を検討し、年度の特別事業（備品等購入）で優先的に予算確保を行い、造形製作室の再整備を実施する。	

【この基準の大学評価】

①方針の設定に関すること（3.1～3.2）

デザイン工学研究科および各専攻に関する修得すべき学習成果を明示した学位授与方針が定められている。また、学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針は適切に設定され、周知・公表され、適切性の検証も行われている。

②教育課程・教育内容に関すること（3.3）

デザイン工学研究科修士課程において、コースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせた運用がなされている。 博士後期課程において、授業科目を単位化し、修了要件とされている。また、博士学位請求論文審査や最終試験のほか、

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

プロジェクト科目と専門科目を配当し、コースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせた教育が行われている。研究科に関わる著しい学術進化・技術革新に対応すべく、各教員が最前線の情報を修得しながら、専門分野の高度化に対応した教育内容が提供されている。大学院教育のグローバル化推進のための海外大学と連携した「海外研修プログラム」や「技術英語研修」などの取り組みは高く評価できる。

③教育方法に関すること（3.4）

デザイン工学研究科では、4月のガイダンス、外国人留学生に対するチューター制度等にて、学生の履修指導が適切に行われている。建築学専攻においては、JABEE 認定の対象全員に対して複数の教員にて個人面談を行っていることは高く評価できる。研究指導計画に関しては、履修ガイドおよびガイダンス時の配布資料によって、あらかじめ学生が知ることのできる状態になっている。研究指導、学位論文指導に関しては、履修ガイドに記載された審査委員会によって、適切に行われている。また、WEB シラバスを毎年更新し、各専攻会議や専攻主任によって検証が適切に行われている。一方、授業がシラバスに沿って行われているかを各専攻会議と専攻主任が検証している。

④学習成果・教育改善に関すること（3.5～3.7）

デザイン工学研究科では、成績評価の方法と基準が明記され、単位認定の適切性が確認されている。建築学専攻において、全科目の成績評価と単位認定に関する資料を記録・保管されていることは、高く評価できる。学位論文審査基準は履修ガイドに明記され、あらかじめ学生が知ることのできる状態にされている。学位授与に関しては、専攻会議と研究科教授会で判定され、その状況も会議資料として整理・保管されている。

学位の水準を保つための取り組みとして、学術論文に第一著者として掲載済みであることを要求している。また、各学協会での研究発表を奨励し、学術賞が教授会に報告されている。

学位授与に係る責任体制及び手続に関しては、主査と副査による審査から、専攻、研究科教授会に至るまで、適切に学位の授与が行われている。学生の就職・進学状況に関しては、就職担当教員とキャリアセンターの協力よって、各専攻にて把握されている。学習成果を測定するための指標には GPA が用いられ、修士論文・修士設計の中間発表など適切な取り組みが行われている。学習成果の定期的な検証に関しては、各専攻ごとに特色ある取り組みが行われている。学生による授業改善アンケート結果に関しては、翌年度のシラバスに改善策を記入することを義務付けている。

4　学生の受け入れ

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

4.1　学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

【学生の受け入れ方針】

デザイン工学研究科は、デザイン工学に関わる専門職業人と高度な研究能力を有する研究者の養成を目指している。これを達成するためには、入学前に獲得しておくべき基礎学力が問われる。また仕事が多様化・国際化している現代にあっては、専門分野に特化した人材以外に、多様な経験を有する幅広い人材が必要とされている。また、急速に進む技術革新に適応するため社会人に対するリカレント教育も必要である。こうした観点から次に挙げる４種の入学制度を設け多様な人材を受け入れる。

＜修士課程＞
1. 一般入学制度・学内推薦入学制度・学内特別推薦入学制度
2. 一般推薦入学制度
3. 社会人特別入学制度
4. 外国人学生特別入学制度

＜博士後期課程＞
1. 一般入学制度・学内推薦入学制度・学内特別推薦入学制度
2. 一般推薦入学制度
3. 社会人特別入学制度
4. 外国人学生特別入学制度

（建築学専攻）

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

修士課程においては、デザイン工学研究科の入学制度に加え、選抜１年コース制度、キャリア 3 年コース制度を設け、多様な学生を受け入れる。

修士課程においては、(1)建築デザイン、(2)建築･都市史、(3)建築構造、(4)建築環境、(5)建築構法の５分野の基礎的知識を過不足なく網羅した受験生を入学させる。ただし、キャリア 3 年コースについては、広く豊かな視野をもった受験生を入学させ、入学後の最初の１年で、５分野の基礎的知識を学ばせる。

博士課程においては、高度な研究能力を身につけた受験生を入学させる。

（都市環境デザイン工学専攻）

デザイン工学研究科の入学制度に加え次の制度を設ける。

＜修士課程＞

●キャリア 3 年コース制度

（システムデザイン専攻）

デザイン工学研究科の入学制度に加え次の制度を設け多様な人材を受け入れる。

＜修士課程＞

システムデザイン専攻 自己推薦入学制度

＜博士後期課程＞

システムデザイン専攻 自己推薦入学制度

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。	はい　いいえ

4.2　学生の受け入れ方針に基づき学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

①学生の受け入れ方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や体制をどのように適切に整備していますか。また、入学者選抜をどのように公正に実施していますか。	S　A　B

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。

専攻主任会議と研究科教授会においては、学生募集要項や入学者選抜システムを毎年度点検し、継続的な改善を図っている。2016 年度からは修士課程の入学試験に英語外部試験を導入し、これをさらに改善するための検討が専攻会議から研究科教授会においてなされた。各専攻会議では、出題科目・配点・担当者・合否基準点などについて毎年度点検し、改善を図っている。入学試験満点一覧表が 2016 年度から公開され入学者選抜の公正を明示した。入学者の学力水準や多様性を確保するために、学内推薦、自己推薦（システムデザイン専攻のみ）、一般、社会人、留学生、キャリア 3 年入試などの各種の入試制度を設けている。進路の選択肢を増やすために 6 月と 2 月の年二回入試を実施している。また、2016 年度からは修士課程の入学試験に英語外部試験を導入した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・デザイン工学研究科募集要項

4.3　適切な定員を設定して学生の受け入れを行なうとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足に適切に対応していますか。	はい　いいえ

（～200 字程度まで）※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。

学内からの入学希望者に関しては、学部における累積 GPA などの成績に基づいて、上位 1/4 の学生に対し学内特別推薦入試（書類選考）、上位 1/2 の学生に対し学内推薦入試（口述試験のみ）の機会を与え、大学院への進学を奨励している。6 月に加えて 2 月にも入学試験を実施し、定員の確保に務めている。都市環境デザイン工学専攻ではゼミナールで大学院進学セミナーを実施し、大学院進学を奨励する進路指導をするとともに、成績上位 3/4 以上の学生の保護者には大学院入試の案内文書を送付している。一方、入学定員が超過しないように、入試結果に基づいて入学許可者を厳格に選考し、学生人数の適正化を図っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

定員充足率（2013～2017 年度）　（各年度 5 月 1 日現在）

【修士・研究科合計】

種別＼年度	2013	2014	2015	2016	2017	5 年平均
入学定員	110 名	110 名	110 名	110 名	110 名	

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

入学者数	105 名	87 名	81 名	83 名	85 名	
入学定員充足率	0.95	0.79	0.74	0.75	0.77	0.80
収容定員	223 名	223 名	223 名	223 名	223 名	
在籍学生数	197 名	197 名	179 名	178 名	178 名	
収容定員充足率	0.88	0.88	0.80	0.80	0.80	0.83

【博士・研究科合計】

種別＼年度	2013	2014	2015	2016	2017	5 年平均
入学定員	7 名	7 名	7 名	7 名	7 名	
入学者数	6 名	4 名	6 名	0 名	0 名	
入学定員充足率	0.86	0.57	0.86	0.00	0.00	0.46
収容定員	21 名	21 名	21 名	21 名	21 名	
在籍学生数	19 名	21 名	24 名	20 名	19 名	
収容定員充足率	0.90	1.00	1.14	0.95	0.90	0.98

※１　定員充足率における大学基準協会提言指針

【対象】大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数比率

【定員超過の場合の提言指針】※改善勧告なし

提言	努力課題
修士・博士共通	2.00 以上

【定員未充足の場合の提言指針】※改善勧告なし

提言	努力課題
修士	0.5 未満
博士	0.33 未満

4.4　学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果について検証を行ない、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。　S　[A]　B

（～400 字程度）※検証体制および検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

研究科教職員が総力を挙げて入学試験を厳格に実施して成績を評価し、試験結果に基づいて専攻主任会議で合否判定案を作成し、教授会で審議・決定される。各専攻会議では入学試験実施状況に基づいて、出題科目・配点・担当者・合否基準点などを点検し、必要に応じて改善案を研究科教授会に提案して審議している。

また、2016 年度から修士課程の入学試験に導入された英語外部試験に関しても、専攻会議と専攻主任会議において合格基準点や募集要項の記載方法を繰り返し検証し、次年度に向けた英語外部試験導入方法の改善を重ねて協議している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・専攻主任会議議事録など

（２）長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

（３）問題点

内容	点検・評価項目
多様な経験を有する幅広い人材を受け入れるための仕組みづくりが急務となっている。そのため、SGU 国際プログラム設置準備委員会を立ち上げ、設置のための実質的な準備を開始する。	4.2①

【この基準の大学評価】

デザイン工学研究科では、求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにし、これに基づいて学生

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

募集および入学者選抜の制度や体制が適切に整備され、多様な学生を受け入れている。修士課程の定員充足率は適切に推移している。一方、博士後期課程の入学者はここ数年減少しており、対策が必要である。学生募集および入学者選抜の結果についての検証に関しては、合格基準点や募集要項の記載方法に関しての検証がなされている。なお、多様な経験を有する幅広い人材を受け入れるための仕組み作りのために、SGU デザイン工学研究科国際プログラム検討委員会が立ち上げられている。

5　教員・教員組織

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

5.1　大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

【教員像および教員組織の編制方針】（2011 年度自己点検・評価報告書より）

デザイン工学研究科は、建築学専攻、都市環境デザイン工学専攻、システムデザイン専攻の 3 専攻からなる。その基礎となる学部は 2007 年度に開設したデザイン工学部で、同一名称の 3 学科からなる。従って、各専攻の専門分野に配置する専任教員は、すべて学部における同一専門分野の専任教員でもある。

3 専攻に共通する教員像は、総合デザインに関する基礎研究、応用技術開発、実践によるデザイン実務の何れか一つ、または複数にまたがる優れた業績を有し、かつ、教育面においては学生に深い愛情をもってその育成に情熱を傾けることのできる人柄を有する者である。

教員組織としては各専攻・各分野の教育研究に必要かつ十分な人員数を配置すること、基礎研究から応用と実践に至る様々な領域に幅広く対応できるよう、研究者と実務経験者をバランスよく配置することを基本的な編制方針としている。

①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。　［はい］　いいえ

【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。

・大学院担当教員採用基準（内規）

②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在をどのように明示していますか。

【研究科執行部の構成、研究科内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。

・各専攻会議、専攻主任会議、研究科教授会において、必要な役割分担と責任の所在を定め研究科内で情報を共有している。

・専攻長は専攻主任の互選による。

【明示方法】※箇条書きで記入。

・必要に応じて、会議や教授会で内規の確認を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

5.2　教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。　［はい］　いいえ

（～400 字程度まで）※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性、国際性、男女比等の観点から教員組織の概要を記入。

本研究科の教員は、総合デザインに関する基礎研究、応用技術開発、実践によるデザイン実務の何れかあるいは複数において優れた業績を有し、かつ、学生に愛情をもってその育成に務めることができる人格を備えていることを必要条件として任用されている。教員採用にあたってはデザイン工学の専攻・分野間バランスを考慮して国内外に広く人材を求め、教育研究業績などに基づく教員選考を研究科教授会が定める人事委員会へ付託し、その審議結果に基づいて研究科教授会で採否を投票により決定している。学内に整備された学術研究データベースに収録された教員の教育研究業績は毎年更新されて学内外に公開され、教員としての適正が学内外から確認できる仕組みとなっている。本研究科では基礎研究から応用・実践に至るまで幅広く対応できるように、研究と実務を十分に経験した人材をバランスよく配置することを教員組織の編成方針としている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

2017 年度教員数一覧　（2017 年 5 月 1 日現在）

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

研究科・専攻・課程	研究指導教員数	うち教授数	設置基準上必要教員数	
			研究指導教員数	うち教授数
建築	13	11	8	3
都市環境	9	9	4	3
システム	10	10	5	3
修士計	32	30	17	9
建築	11	11	4	3
都市環境	9	9	4	3
システム	10	10	4	3
博士計	30	30	12	9
研究科計	62	60	29	18

研究指導教員１人あたりの学生数：修士 5.56 人、博士 0.63 人

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。　はい　いいえ

【特記事項】（～200 字程度まで）※ない場合は「特になし」と記入。

教員年齢が高齢側に偏在していることを研究科としては認識しており、備えるべき素養を充足さえしていれば可能な限り若い年齢層の人材を採用することを原則としている。

本研究科の規模（各専攻教員定員が 10-15 名規模）と教員の在籍期間（おおよそ 10-20 年）から平均的には 1.5～2 年に 1 名の新規教員を採用する更新頻度であるが、各専攻の学術戦略と分野別人材資源を勘案すると計画原理に厳格に基づいて人事を執行できないケースもある。教員年齢構成の偏りの是正は懸案でありながら短期で解消できない課題であると認識しており、中長期的視野に立って教員年齢構成を予測しながら教員人事を進めることで解消することを目指している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

年齢構成一覧　（2017 年 5 月 1 日現在）

年度＼年齢	26～30 歳	31～40 歳	41～50 歳	51～60 歳	61～70 歳
2017	0 人	2 人	7 人	10 人	13 人
	0.0%	6.2%	21.9%	31.3%	40.6%

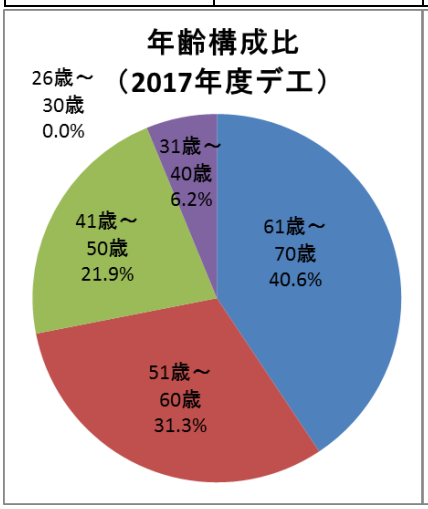

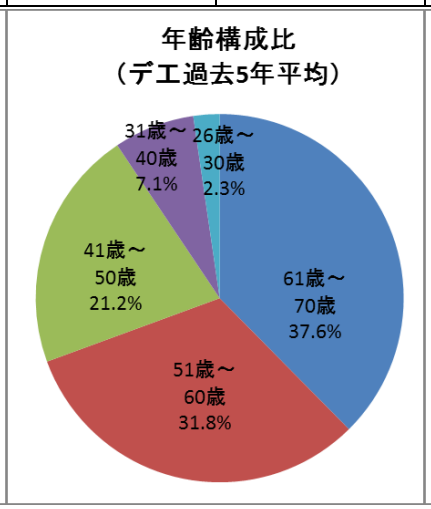

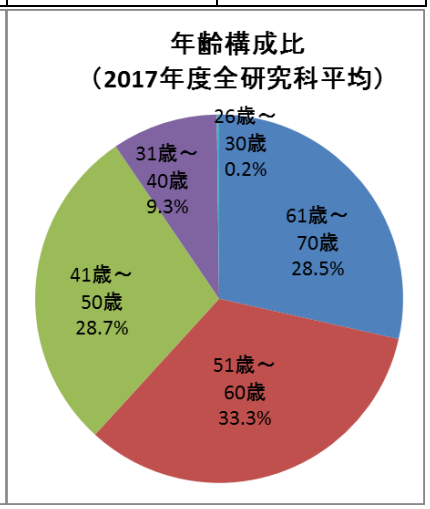

5.3　教員の募集・採用・昇任等を適切に行っているか。

①大学院担当教員に関する各種規程は整備されていますか。　はい　いいえ

【根拠資料】※大学院担当教員に関する規程・内規等の名称を箇条書きで記入。

・大学院担当教員採用基準（内規）

②規程の運用は適切に行われていますか。　はい　いいえ

【教員の募集・任免・昇格に関する学部教授会との連携体制】※教員の募集・任免・昇格に関し、学部教授会とどのような連携が行われているか概要を箇条書きで記入。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・大学院担当教員採用基準（内規）第 6 項～8 項に基づいて教員の採用・異動の人事を執行している。
・本研究科教授会構成員の大部分は学部教授を兼担しており、研究科と学部の教授会を同日に開催することを原則としている。両教授会は人事情報を共有し、共通の理念の下で一体的な人事管理がなされている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

5.4　教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

①研究科（専攻）内のＦＤ活動は適切に行われていますか。　S　[A]　B

【ＦＤ活動を行うための体制】※箇条書きで記入。
・FD に資する学内外の様々な研修会・講演会・ワークショップに教員を派遣し、研究科あるいは専攻の会議体で活動報告がなされるとともに教育改善に努めている。
・教員は FD に資する書籍・文献を収集・学習し、専攻（教室会議）など研究科の様々な会合において修得した知識・情報を開陳し教育改善に反映している。
・教員は、授業改善アンケートの結果に基づき授業改善計画を策定して学内 URL 上に公表するとともにし、次年度の授業に活かしている。
・建築学専攻では、JABEE 認定建築系学士修士課程プログラムを継続・改善するための取り組みを FD 活動の一環に位置付けている。具体的にはシラバスの点検・確認・改善、学習アウトカムズに関するデータ収集、成績評価方法の共有などを通して、教育内容と方法を継続的に改善している。デザインスタジオの合同講評会や学部・専攻で合同実施するデザインスタジオ連絡会議は一定の教育改善効果をもたらしている。
・都市環境デザイン工学専攻では、FD 関連のシンポジウム・講演会等への参加を推奨し、FD 活動報告書の提出を義務づけている。同専攻では FD を推進するために、以下のような WG を設置し、その活動成果を専攻会議や兼任講師を交えた講師懇談会、拡大教室会議で報告している。
①教育内容 WG：授業・カリキュラムの改善案を検討し、教室会議で提案・実施している。
②学習・教育到達目標 WG：育成しようとする技術者像を示し、これを実現するための学習教育到達目標を定めている。
③教育環境 WG：学習・教育到達目標を達成するための教育環境の質を保持・改善するための方策を検討している。
④その他：教育改善 WG、広報・資料 WG、卒業生対応 WG。
・システムデザイン専攻会議においては、教育改善を果たすための教員間の情報共有、教育手法の相互啓発に関する意見交換を重視している。全教員が分担するプロジェクト科目の教育内容に関する会議を定期的に開催し、受講学生の個性・特徴を活かした効果的アクティブラーニングの実施方法を集中的に議論している。

【2017 年度のＦＤ活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。
・FD 関連講演の聴講、第 20 回大学評価室セミナー、2017 年 4 月 27 日（木）13:30～15:00、法政大学市ヶ谷キャンパス ボアソナードタワー26 階 A 会議室、道奥康治
・FD 関連講演の聴講、ＪＡＢＥＥによる教育プログラム認定・審査のための「土木及び関連の工学分野」「環境工学及び関連のｴﾝｼﾞﾆｱﾘﾝｸﾞ分野」受審校研修会、2017 年 5 月 13 日（土）9:00～16:30、土木学会講堂、道奥康治
・FD 関連講演の聴講、JABEE 建築分野受審・審査セミナー　2017 年 8 月 10 日(木)、建築会館、下吹越武人
・FD 関連図書の学習、「アクティブラーニング入門」、「アクティブラーニング入門 2」（小林昭文著、産業能率大学出版部）、2017 年 9 月 4 日（月）～8 日（金）、法政大学市ヶ谷田町校舎別館 T2006、福井恒明
・FD 関連講演の聴講、「シビルエンジニアの仕事」（日建連）、2017 年 11 月 23 日（木）　13：30～15:00、法政大学小金井キャンパス E203 教室、溝渕利明
・FD 関連図書の学習、「ようこそドボク学科へ」、（佐々木葉監修、学芸出版社）、2017 年 12 月 19 日（火）　16：00～17:00、法政大学市ヶ谷田町校舎 T2004、藤山知加子
・FD 関連講演の聴講、第 21 回大学評価室セミナー、2018 年 1 月 25 日（木）15:30、法政大学九段校舎 3 階 第一会議室、鈴木善晴

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・FD 活動報告書
・WG 活動報告書

②研究活動を活性化するための方策を講じていますか。　S　[A]　B

【研究活動活性化の取り組み】※箇条書きで記入。
研究活動の活性化を図るために以下のような取り組みを図っている。
・外国人客員教員の受入れ（2014 年度 1 名、2015 年度 2 名、2016 年度 1 名）

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・在外研究の奨励と計画的執行
・海外研修プログラムを利用したワークショップの開催
・国内外研究集会の主催や参加
・国内外研究者との各種学術交流
・科研費など外部資金の応募・獲得

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

（２）長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

（３）問題点

内容	点検・評価項目
研究活動のさらなる活性化を図るために、教育研究水準を一定以上に維持しながら、学務など事務的業務を省力化・簡素化・合理化することが課題であることを全教員が共通に認識している。そのため、昨年度は事務局と事前調整を行うことで、専攻主任会議と研究科教授会の効率化を図った。本年度はさらに事務作業を効率化するために。研究科教授会の資料のペーパレス化を行う。	

【この基準の大学評価】

デザイン工学研究科の教員に求める能力・資質等は明らかにされ、採用の基準も内規にて設けられている。昇格については、学部内規により基準が定められている。各専攻会議、専攻主任会議、研究科教授会によって、組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在が定められている。研究科および各専攻のカリキュラムに必要な総合デザインに関する優れた業績を有する教員組織が備えられている。しかし、教員組織は、高い年齢に偏っており、中期的な改善が望まれる。大学院担当教員に関する規程に関しては、大学院担当教員採用基準の内規が整備され、適切に運用されている。研究科および各専攻内の FD 活動に関しては、学内外の研修会等に教員を派遣し、その活動報告が会議でなされる等、適切に行われている。研究活動を活性化するための方策も適切に講じられている。

6　学生支援

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（１）点検・評価項目における現状

6.1　学生支援に関する大学としての方針に基づきとしての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

①研究科（専攻）として外国人留学生への修学支援について適切に対応していますか。	S　[A]　B

（～400 字程度まで）※外国人留学生への修学支援に関する取り組みの概要を記入。

チューター制度を利用して希望者に履修上の助言を与えている。教員・日本人学生ともに各国の言語・文化・信条・価値観の多様性を理解し、グローバルな観点から外国人留学生の修学を多角的に支援している。教員は留学生の日本語能力を勘案しながら、必要に応じて英語によりコミュニケーションを図っている。毎年受け入れているチェコ工科大学、ベルサイユ大学からの交換留学生に対しては授業を英語で実施している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

②研究科（専攻）として学生の生活相談に組織的に対応していますか。	S　[A]　B

（～400 字程度まで）※学生の生活相談に関する取り組みの概要を記入。

ゼミナールや研究指導等で指導教員と交流する機会も多く、その際に生活上の問題点などについても相談することも可能である。また、問題のある学生に関しては、各専攻会議の際に随時情報共有し、場合によっては学生相談室に誘導している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
多様な経験を有する幅広い人材を受け入れる一方で、それらの人材の特性に沿った支援が必要である。多様な学生に対してその特性に沿った支援を行うため、実態の把握し適正な支援方法を検討する。	

【この基準の大学評価】

デザイン工学研究科では、チューター制度の活用や英語での授業実施等、外国人留学生への修学支援について適切に対応されている。学生の生活相談に関しては、指導教員と学生相談室によって組織的に対応されている。今後、外国人留学生に対する相談体制の充実も必要になってくると予想される。

7　教育研究等環境

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

7.1　教育研究を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。	
①ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）、技術スタッフなどの教育研究支援体制はどのようになっていますか。	S　[A]　B
（～400 字程度まで）※教育研究支援体制の概要を記入。 ・年度開始時に TA・RA ガイダンスを実施して業務内容を説明し、適切に教育研究支援を行うように指導している。 ・ガイダンス時に「T・A ハンドブック」を配布し、業務内容の周知徹底を図っている。 ・技術スタッフ（教育技術支援員）に関しては、定期的に業務内容を報告させ、改善点を話し合う機会を設けている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

デザイン工学研究科では、TA や RA を配置し、年度開始時にガイダンスの実施とハンドブックによる業務内容の周知徹底によって、教育研究支援を行う体制が整備されている。

また、技術スタッフ（特任教育技術員）による教育研究支援体制も整備されており、定期的に業務内容の報告をさせるなどの対応を取っている。

8　社会連携・社会貢献

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

8.1　社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また教育研究成果等を適切に社会に還元しているか。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

①学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組み及び社会貢献活動を行っていますか。	S　A　B
（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。 ・企業と連携し、賃貸住宅のリノベーションの提案コンペティションを行い、優秀案を実際に施工することで、学生がより実務に近い視点で設計を学ぶ取り組みを実施した。 ・外濠市民塾と連携し、外濠周辺の環境向上に取り組んだ。	
【2017 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。 ・企業と連携し、クラウドファンディングサービスを活用した教育成果発信の取り組みを行った。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・「リノベーションコンペティション」実施要項 ・外濠市民塾 HP ・大学 HP	

（２）長所・特色

内容	点検・評価項目
課題解決型の教育・研究プログラムを内包しており、社会貢献、社会連携に資する取り組みは、研究科、専攻、教員個人などで様々に行われている	

（３）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

デザイン工学研究科では、企業との連携によるコンペティションの実施や外濠周辺の環境改善の取り組み等で社会貢献活動が行われている。その他、各教員による社会貢献や社会連携に資する個別の取り組みが行われている。

9　大学運営・財務

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（１）点検・評価項目における現状

9.1　方針に基づき、学長をはじめとする所要の役職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。	
①研究科長をはじめとする所要の職を置き、また教授会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。	はい　いいえ
（～200 字程度まで）※概要を記入。 本研究科では、法政大学大学院デザイン工学研究科教授会規程および法政大学大学院デザイン工学研究科教授会規程内規を定め、規程に沿って適切に運営を行っている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・法政大学大学院デザイン工学研究科教授会規程 ・法政大学大学院デザイン工学研究科教授会規程内規	

（２）長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

（３）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【この基準の大学評価】

デザイン工学研究科では、教授会規程や内規を定め、規程に則った運営が行われている。

Ⅲ　2018 年度中期・年度目標

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
1	中期目標	持続的かつ効果的なグローバル化を推進する。
	年度目標	海外研修プログラムの検証を行う。
	達成指標	検討し報告書を作成
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
2	中期目標	実習をより効果的に行うためのものづくり環境の整備を進める。
	年度目標	学部と連携し、造形製作室の活用方法を検討し、年度の特別事業（備品等購入）で優先的に予算確保を行い、造形製作室の再整備を実施する。
	達成指標	造形製作室の利用方法の明文化と設備の導入
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
3	中期目標	学習成果の公表を促進する。
	年度目標	修士論文、修士設計の成果公表（学会、コンクール出展など）の実態を把握する。
	達成指標	検討し報告書を作成
No	評価基準	学生の受け入れ
4	中期目標	多様な経験を有する幅広い人材を受け入れるための仕組みづくりを進める。
	年度目標	SGU 国際プログラム設置準備委員会を立ち上げ、設置のための実質的な準備を開始する。
	達成指標	設置準備委員会の立ち上げ
No	評価基準	教員・教員組織
5	中期目標	学務など事務的業務を省力化・簡素化・合理化する。
	年度目標	研究科教授会の資料のペーパレス化を行う。
	達成指標	ペーパレス化の実現
No	評価基準	学生支援
6	中期目標	多様な学生に対してその特性に沿った支援を行うため、実態の把握し適正な支援方法を検討する。
	年度目標	留学生のためのチューター制度の利用を促進する。
	達成指標	チューター制度利用者数の増加
No	評価基準	社会貢献・社会連携
7	中期目標	社会貢献、社会連携を推進加速するため、成果の見える化と窓口の明確化を進める。
	年度目標	社会貢献、社会連携の成果集約と HP 等での公開を進める。
	達成指標	成果の HP での公開

【重点目標】
多様な経験を有する幅広い人材を受け入れるための仕組みづくりを進める
重点目標を達成するために、SGU 国際プログラム設置準備委員会を立ち上げ、設置のための実質的な準備を開始する。

【2018 年度中期・年度目標の大学評価】

デザイン工学研究科の中期・年度目標について、教育課程・教育内容に関しては、持続的かつ効果的なグローバル化の推進が適切に行われている。教育方法に関しては、モノづくり環境の整備のために、造形製作室の整備に関する取り組みが行われている。学習成果に関しては、修士論文、修士設計の成果公表の実態を把握するにとどまっており、学習成果の公表の促進に関しては今後の課題となっている。学生の受け入れに関しては、外国人留学生の受け入れを対象にした SGU デザイン工学研究科国際プログラム検討委員会を立ち上げ、適切な取り組みが進行中であることが伺える。教員・教員組織に関しては、学務や事務的業務の効率化を図り、学生への教育的な対応により多くの時間を提供する、といった取り組みが始められており、その成果に期待したい。学生支援に関しては、チューター制度を活用して、主に外国人留学生に対する対応が進んでいる。社会連携・社会貢献に関しては、成果集約と HP での公開がなされている。中期目標に掲げた窓口の明確化は今後の課題となっている。

また、重点目標に掲げている「多様な経験を有する幅広い人材を受け入れるための仕組み作り」に関しては、SGU デザイ

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

ン工学研究科国際プログラム検討委員会の成果に期待したい。

【大学評価総評】

デザイン工学研究科では、概ね全ての項目において、適切な取り組みが行われている。特に、多様な経験を有する幅広い人材として、外国人留学生を受け入れることに関しては、交換留学生を毎年受け入れ、英語での授業を実施するという優れた取り組みが行われている。また、外国人留学生の支援体制を整えるために SGU デザイン工学研究科国際プログラム検討委員会を設置したことも評価できる。今後の成果が期待できる。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

Ⅰ　2017 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2017 年度大学評価結果総評】

公共政策研究科では、カリキュラムの不断の改善に取り組んでいる点が、評価できる。2017 年度からは、公共政策学専攻博士後期課程で「コースワーク制」および「科目の単位制」が導入された。

グローバル化推進については、サステイナビリティ学専攻博士後期課程の Global Sustainability Program（論文指導から博士論文の作成に至る全てのカリキュラムを英語で実施する）が、優れている。

博士後期課程の定員超過は、改善された。2016 年度は、入学定員を 15 名に増やし（2015 年度は 5 名）、入学者数は 5 名で、2015 年度に引き続き、定員に収まった。今後は、厳格な定員管理を継続し、収容定員充足率の超過を解消することが、望まれる。

一方、修士課程の入学定員充足率は、低い値が続いており、改善が望まれる。社会人への広報の強化と、学部からの進学者の確保を、対策としてあげている。成果（充足率の向上）につながることを期待したい。

また、ワークショップ科目の単位化にとどまらない、コースワークのさらなる充実にも期待したい。

なお、公共政策研究科は、創立の過程で複数の研究科の併合を経て、現在はそれらのゆるやかな連合体として成立しているのが実情である。今後を見据えて、この状況の長所は生かしつつ、連合体として運営するうえでの課題に取り組む必要もある。

【2017 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400 字程度まで）

・本研究科は前回の全学にわたる大学評価時(2012[平成 24]年度)に設置されたため、その時点で全学的新規事業とされたことを直ちに採用することが諸制度の要請するところから難しい状態であった。しかし、遅ればせながらその後現在に至るまでそれを徐々に採用しつつあり、評価いただけた。今後も時代の要請する事業を採用し、本研究科の質を高めていかなければならない。また、博士後期課程の厳格な定員管理は、六大学の一角を占める本学の伝統を考えても、大量生産による弊害を排し質の高い学位論文の水準維持が不可欠であり、わが国の研究水準の向上に資するためにもご指摘のように今後も継続して取り組まなければならない至上命題といってもよい。

・修士課程の定員充足率は、予算に裏打ちされた広報活動と相関関係がみられ、相応の予算確保が望まれるのである。この間、何度か交渉を試みたものの、旧態依然とした学部主体・校地分散といった本学の現体制の中では極めて困難な状況にある。学生の質を確保しつつ、その定員を確保することは教職員の努力任せでは越えられないものがあるが、教学としてできる限りのことを今後も継続していかなければならない。

・本研究科の連邦制的体制を生かし、それが本学の新たな発展の出発点になれるように、今後も努力していく次第である。

【2017 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

公共政策研究科の 2017 年度大学評価総評においては、公共政策学専攻博士後期課程での「コースワーク制」と「科目の単位制」の導入、Global Sustainability Program、定員超過の改善について高く評価した。

一方で、改善すべき点として修士課程の入学定員充足率の向上が指摘され、公共政策研究科はそのため社会人への広報の強化と、学部からの進学者の確保を、対策としてあげていた。しかしながら「2017 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況」には、広報予算確保が困難という問題点が挙げられ、教職員の努力任せでは越えられないと記述されているが、可能な限り教学側で今後も努力を継続いただきたい。

Ⅱ　自己点検・評価

1　理念・目的

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1　大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

【理念・目的】

公共政策は転換期にあります。教育研究活動においても、近年の新しい課題に焦点を合わせた展開が求められています。「ガバメントからガバナンスへ」「協働」などのキーワードで語られる公共課題の担い手の多様化、政府部門に限定されない社会的な課題解決の営みを、総合的に分析する必要が高まっているのです。

政治学と社会学のアプローチの統合。公共部門の管理という視点からビジネスのマネジメント手法を活用した公共経営という視点へ。こうした取り組みは、現代の公共政策課題を追究していくために不可欠となっています。また、環境政策

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

を研究するにも、１つの政策領域という枠組みを超え、社会全体のサステイナビリティという課題として自然科学や人文科学などの知見を導入していくことが重要になるでしょう。

これらに対応し、本大学院は社会人向けの政策教育を統合し、２つの系統に再編成しました。そのうち、政府の新しいかたちや市民社会の多様な取り組み、なかでも環境と社会の持続可能性に照準する課程を集約したのが本研究科です。「公共マネジメント」「政策研究(市民社会ガバナンス)」「サステイナビリティ」の３つのまとまりがあり、各領域を横断して自由に学ぶことも、１つのコースを中心に体系的に学ぶこともできます。公共政策研究科では、主に社会人を対象に、公共政策に関わる高度な調査分析能力と立案能力をもった専門家を育成します。具体的には、一般職公務員、国際協力に関わる専門家、シンクタンクの専門職員、企業のコンプライアンス・環境マネジメント・CSR などの担当者、政策の調査報道を担うジャーナリスト、特別職公務員、市民社会組織の政策スタッフなどです。また、公共課題の解決を追究する研究者も育成します。大学・大学院で公共政策の教育研究を担う人材、シンクタンクなどの政策研究機構の研究者などを目指します。

【人材の育成に関する目的及びその他の教育研究上の目的】（教育目標）※大学院学則別表（　）

公共政策は転換期にある。本研究科は、現代の公共政策課題を追究していくことを目指して、公共政策学、サステイナビリティ学の 2 つの専攻を配し、公共セクターと民間セクターの双方において、地域から国際社会に至る幅広い公共政策課題の解決に貢献できる高度専門職業人・研究者的実務家・研究者を育成する。
育成する人材像は次のとおりである。

1. 政府（国、地方自治体など）の政策により形成される社会に焦点を当て、主に公共セクターの視点から社会的課題を研究することのできる人材
2. 人々の合意を通して形成される市民社会に焦点を当て、主に市民セクターの視点から社会的課題を政策的観点から研究することのできる人材
3. 社会が抱える複雑で長期的な問題に対して、俯瞰的・統合的アプローチで持続型社会の構築を目指すための研究を行うことのできる人材

研究・教育を展開するため、本研究科は、次の三つの組織で構成する。

1. 公共政策学専攻公共マネジメントコース
2. 公共政策学専攻政策研究(市民社会ガバナンス)コース
3. サステイナビリティ学専攻

＜公共政策学専攻＞

「ガバメントからガバナンスへ」「協働」などの言葉で語られるように、今日では、公共的課題の担い手の多様化、政府部門に限定されない社会的な課題解決の営みを総合的な観点から研究する必要性が高まっている。公共政策学専攻では、従来の学問的枠組みでは解決が難しい社会的課題を含めた公共政策領域の諸問題に対応するため、マネジメント、ガバナンス、協働という語をキーワードとして、以下に示す人材を育成する。

【修士課程】

・社会人を対象とする高度専門職業人として、公共政策に関する高度の調査分析能力、高度な政策立案能力のある人材
・社会の公共課題の解決を追求する分野において、公共政策の研究、教育を担うことのできる人材

【博士後期課程】

・高度専門職業人としての知見や経験の裏づけに基づいて、実践科学としての公共政策学の領域に関して高度な研究能力を備えた人材

＜サステイナビリティ学専攻＞

社会のサステイナビリティという課題を考察しその政策を模索するには、法律、行政、都市政策、地方自治、経済、経営、社会学、環境科学などの諸分野の専門知識とそれらを統合化することが必要である。また行政、市民活動に加えて、CSR への取り組みなど企業活動のあり方が重要視されている。本専攻では行政、市民、企業、国際機関などの様々な組織においてこの課題に対応できる高度専門職業人の育成を目指している。具体的には社会人を主な対象として、次のような人材を養成する。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

1. 従来の学問分野の枠組みを横断的に捉え、持続可能という問題に対して俯瞰的・統合的にアプローチできる人材
2. 持続可能社会を構築する高度な調査分析能力と政策・企画立案能力をもった人材
3. 諸課題の解決プロセスを構想する論理的思考力、新たな価値を生み出す創造的思考力、研究成果を現場の実務に生かすことのできる実践力を持った人材

①研究科（専攻）として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的が設定されていますか	はい　いいえ
②研究科（専攻）の理念・目的は大学の理念・目的を踏まえて設定されていますか。	はい　いいえ
③理念・目的の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。	

（～400 字程度まで）※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、具体的な検証プロセスを記入。

連邦制体系をとっている本研究科では旧研究科から主任・副主任を計 4 名選出しており、この 4 名からなる執行部会議において検討し、必要に応じて、コース会議ないし専攻会議あるいは研究科教授会で審議している。

1.2　大学の理念・目的及び学部・研究科等の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

①研究科（専攻）の理念・目的は学則又はこれに準ずる規則等に明示していますか。	はい　いいえ
②どのように理念・目的を教職員及び学生に周知し、社会に対して公表していますか	

（～400 字程度まで）※具体的な周知・公表方法を記入。

大学インターネットホームページ(ウェッブ)、研究科パンフレット等を通じて公表している。

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

政治学と社会学のアプローチを統合し、ビジネスのマネジメント手法を活用して現代の公共政策課題を追求する、という公共政策研究科の理念・目的は、法政大学の理念・目的を踏まえ、適切に設定されている。理念・目的の適切性の検証については、主任・副主任 4 名からなる執行部会議において検討され、必要に応じてコース会議、専攻会議や研究科教授会で行われている。

公共政策研究科の理念・目的は、学則またはこれに準ずる規則等に明示されており、大学のホームページや研究科パンフレット等を通じて公表されている。

2　内部質保証

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

2.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

①質保証委員会は適切に活動していますか。	はい　いいえ

【2017 年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】※箇条書きで記入。

・2012(平成 24)年 5 月に質保証委員会を設置し、2013(平成 25)年度からは自己点検の責任者である研究科長と自己点検の監視役である質保証委員長とを切り離すことでより独立性を高めるため、委員長を研究科長以外の教員に委嘱することとした。
・元来の 4 コースから各 1 名ずつ計 4 名の委員を選出しており、委員長を中心にして点検・評価内容を検討し報告を行っている。
・2017(平成 29)年度は、大学評価に関連して、7 月 29 日、7 月 31 日、8 月 13 日、8 月 15 日に開催し、大学評価の質保証について審議した。

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

公共政策研究科の質保証委員会は研究科長以外の 4 名の委員から構成され、2017 年度には 4 回の質保証委員会が実施されており、適切に活動していると評価できる。

3　教育課程・学習成果

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

3.1　授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

【学位授与方針】

公共政策分野が抱えている諸課題の解決には、高度な専門性と政策立案能力が求められている。また、様々な学問領域を横断的に捉え統合化する柔軟な能力が必要である。本研究科では、これらの力が修得された者に対して学位を授与する。具体的には次の方針を採っている。

【修士課程】

所定の単位を修得しさらに学位論文の提出により次のことが認められる者に修士の学位を授与する。

(1)統合的・学際的視点の重要性を認識し、自ら課題を発見・設定することができる

(2)複雑化する諸問題に対する解決策が提案できるなど合理的、論理的な思考ができる

(3)幅広く深い専門的知識を持ち、新たな価値を生み出す創造的な思考ができる

(4)研究成果を実務において展開することができる

【博士後期課程】

上記の内容に加えて、所定の単位を修得しさらに学位論文の提出により次のことが認められる者に博士の学位を授与する。

(1)公共政策分野における課題を高度な手法によって分析・検証し、具体的な研究計画を立案し遂行することができる

(2)幅広く深い学問的専門知識を具体的な問題に結び付け、課題解決へ向けてより具体的で適切な政策を立案するなど、より高度で積極的な提言ができる

(3)行政部門、企業部門、国際機関、市民組織などの各分野において、研究内容を実際の現場にフィードバックできるより高度な実務能力をもつ

＜公共政策学専攻＞

【修士課程】

所定の単位の修得により、以下に示す水準に達した学生に対して、修士（公共政策学）を授与する。

(1)高度な専門知識と領域を横断する柔軟性をもち、自らの専門分野を俯瞰的に捉え公共政策に関する諸課題を研究することができる

(2)複雑多様化する諸問題の解決方法等を構想する論理的思考ができる

(3)自ら課題を発見・設定し、その解決策を模索するなどの創造的思考ができる

(4)戦略的な視野を持ちつつ高度な専門知識に裏打ちされた合理的意思決定ができる

【博士後期課程】

上記の修士課程に対する内容に加えて、所定の単位の修得し、研究科の定めた博士論文受理基準を満たしたうえで、さらに研究論文を提出し、以下に示す水準に達した学生に対して、博士（公共政策学）を授与する。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

(1)公共政策分野における課題を高度な手法によって分析・検証し、具体的な研究計画を立案し遂行することができる
(2)幅広く深い学問的専門知識を具体的な問題に結び付け、課題解決へ向けてより具体的で適切な政策を立案するなど、より高度で積極的な提言ができる
(3)行政部門、市民組織などの各分野において、研究内容を実際の現場にフィードバックできるより高度な実務能力をもつ

＜サステイナビリティ学専攻＞
上記の目標に関連し、本専攻では次の様な方針を採っている。

【修士課程】
修士課程では、所定の単位の修得と学位論文の提出により、次の(1)～(4)が認められる者に対して「修士（サステイナビリティ学)」を授与する。
(1)高度な専門知識と領域を横断する柔軟性をもち、自らの専門分野を俯瞰的に捉えサステイナビリティに関する諸課題を研究することができる
(2)複雑多様化する諸問題の解決プロセスを構想する論理的思考ができる
(3)自ら課題を発見・設定し、新しい解決策を模索するなどの創造的思考ができる
(4)戦略的な視野を持ちつつ高度な専門知識に裏打ちされた合理的意思決定ができる

【博士後期課程】
博士後期課程では、所定の単位の修得と学位論文の提出により、次の(1)～(3)が認められる者に対して「博士（サステイナビリティ学)」を授与する。
(1)現代社会を取り巻く諸問題を、例えば法学、行政学、経済学、経営学、社会学、自然科学などの高度な手法によって分析することができる
(2)特定の研究課題に領域横断的・統合的なアプローチを適用し、課題解決のための具体的で適切な政策を立案するなど、より高度な学問的・実践的な提言ができる
(3)行政部門、企業部門、国際機関、市民組織などの各分野において、より高度な実務能力をもって研究内容を現場の課題解決に生かすことができる

①研究科（専攻）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（修了要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。	はい　いいえ

3.2　授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【教育課程の編成・実施方針】
本研究科では、前述の教育目標を達成するためのカリキュラムとして、科目区分を 4 つに分けて展開している。これらにより、基礎から応用へ発展させるために必要な知識と専門性などを段階的に修得することができる。

【修士課程】
次の科目群により構成されている。
(1)共通科目（理論・研究基礎）
(2)共通科目（方法論・分析技法）
(3)専門科目
(4)研究指導科目
共通科目(1)においては、理論や研究に関する基礎事項などを学修する。(2)では研究の方法論や分析手法などを学修する。専門科目(3)においては、専門性を高め応用につなげていくための力を修得する。研究指導科目(4)においては、研究を遂行し修士論文を完成させるまでに必要な諸事項を学修する。

【博士後期課程】
研究指導科目などが設定され、これにより博士論文を完成させるための力を修得する。具体的には次の通りである。
(1)教員個別の研究指導科目により指導教員から直接研究指導を受けることができ、これにより研究を進めていくための力を修得する
(2)ワークショップ科目により複数の教員および学生が参加する集団的な場において研究指導を受けることができ、これに

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

より研究を進めていくための力を修得する（公共政策学専攻において）
(3)横断的指導体制により主指導教員のみならず副指導教員からも研究指導を受けることができ、これにより研究を進めていくための力を修得する（サステイナビリティ学専攻において）
(4)前掲の修士課程配置の科目を履修することができ、これにより研究の遂行に必要な基礎事項の確認や専門知識の再点検などを行う

＜公共政策学専攻＞
【修士課程】
２年間の学習・研究の期間を標準として、４種類の科目群を配置している。
(1)共通科目（理論・研究基礎）
大学院における研究の出発的としての学習が始まりである理論や研究に関する基礎科目として、以下の科目を配置している。
・公共マネジメントコースに通じる政治学の基礎科目
・市民社会ガバナンス(政策研究)コースの基礎科目
(2)共通科目（方法論・分析技法）
専門的手法を獲得するため、研究の方法論や分析に関連する以下の科目を配置している。
・法的な観点からの基礎的科目
・社会調査に関する科目
・政策評価・分析の科目
・行政運営手法に関する科目
・主として留学生向けの科目
・修士論文作成のための実践的な科目
(3)専門科目
修士論文を執筆するための専門分野における学習を進めるため、各コースの専門的科目として、以下の科目を配置している。
1）公共マネジメントコース
政策に関する科目、制度に関する科目、自治体に関連する科目、個別政策に関する科目、比較研究に関する科　目
2）市民社会ガバナンス(政策研究)コース
市民社会ガバナンス(政策研究)に関する基礎的かつ専門的科目、個別領域の科目、環境政策に関する科目、公共哲学基礎につづく科目
(4)研究指導科目
具体的かつ個別の論文指導によって、修士論文を完成させるため、１年次に履修する論文研究指導１と２年次に履修する論文研究指導２を配置する。

【博士後期課程】
博士論文を完成させるための能力を修得するために以下の科目を配置している。
(1)公共政策特殊研究
研究を進めていくための力を修得するため、指導教員から直接研究指導を受けることができる教員個別の研究指導科目
(2)公共政策ワークショップ
研究を進めていくための力を修得するため、複数の教員および学生が参加する集団的な場において研究指導を受ける科目

＜サステイナビリティ学専攻＞
本専攻は、サステイナブル社会の実現に寄与することを目的に、下記の５つの中核分野に係る学問領域を対象とした教育研究を行っている。すなわち、
(1)社会的価値と経済的な価値を融合するサステイナブルマネジメント
(2)サステイナブルな国際社会の構築に寄与するグローバルパートナーシップ
(3)持続可能な社会の構築に寄与する法と制度
(4)自治体・市民・ＮＰＯなどによる地域社会の持続可能性を探求するローカルサステイナビリティ
(5)自然科学を基盤とした環境保全のための環境サイエンス

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

本専攻では、サステイナビリティ研究を中心概念として、社会科学を基盤に自然科学および人文科学を融合させた学際的なカリキュラムを展開している。教育課程としては次の４つの科目群を配置し、基礎の修得から研究への応用までを段階的に学修できるよう配慮されている。

【修士課程】

1．共通科目（理論・研究基礎）

この科目群では次の内容を中心にして学修を進める。

(1)研究へ進むために必要な基礎事項の修得を行う

(2)学際的・異分野融合的研究の意義など横断的な視野の重要性を理解する

(3)専門性、社会性、国際性等、高度専門職業人に必要とされる社会人基礎力を修得する

2．共通科目（方法論・分析技法）

この科目群では次の内容を中心にして学修を進める。

(1)研究の方法論や分析手法などに関連する知識を修得する

(2)法務、社会調査、政策評価・分析などに関する知識を修得する

(3)修士論文作成のための手法・技法などを修得する

3．専門科目

上述の中核分野(1)～(5)に対する専門性を高める科目であり次を目指している。

(1)サステイナブルマネジメント、法と制度、ローカルサステイナビリティ、グローバルパートナーシップ、環境サイエンスのそれぞれにおける専門知識および研究を行うための専門的基礎を修得する

(2)国内・海外に出向いて現地体験するフィールドスタディにより現場を学び現況を理解する

(3)サステイナビリティ研究入門（専任教員のオムニバス講義）により複合的で統合的な思考力を修得する

4．研究指導科目

この科目群は１年次から２年次にかけて段階的に研究指導を受けるための科目である。これにより例えば次の内容を学修する。

(1)現状分析と課題の検討、先行研究などの文献調査、研究テーマの設定、調査・研究の設計、分析手法と検証、など研究を遂行するための必要事項について学ぶ

(2)研究を遂行し、修士論文を完成させるために必要な諸事項を学ぶ

【博士後期課程】

１年次から３年次まで段階的に研究指導を受けるための科目が設置されている。これにより例えば次の内容を学修する。

(1)研究分野に関する最新の研究動向の把握と論点整理および分析・検証の手法などについて検討を行う

(2)高いレベルの学術内容を有する博士論文を執筆することを目的として、論文テーマについての問題意識を掘り下げる。

(3)調査・研究を通して収集した情報の詳細な分析を行い、研究の学術的な意義とその有効性を明らかにした上で博士論文の完成を目指す

(4)学会報告や学会誌などに論文を投稿するために必要な諸事項について学修する

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。	[はい]　いいえ
②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。	[はい]　いいえ
【根拠資料】※冊子名称やホームページＵＲＬ等。 ・大学インターネットホームページ(ウェッブ)、研究科パンフレット等。	
③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。	S　[A]　B
（～400 字程度まで）※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、検証プロセスを記入。 執行部会議で検討し、必要に応じてコース会議・専攻会議ならびに研究科教授会において検討している。	

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

3.3　教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S　[A]　B

（～400 字程度まで）※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。
・修了所要単位は修士論文の場合には 36 単位、政策研究論文の場合には 40 単位としている。
・コースワークは、研究対象の違いから専攻で分けている。公共政策学専攻では共通科目（理論・研究基礎の 19 科目＋方法論・分析技法の 20 科目）とコース専門科目（公共マネジメントコースは 27 科目、政策研究[市民社会ガバナンス]コースは 26 科目）に分け、前者は 8 単位以上の選択必修、後者は所属するコースの科目を 8 単位以上履修としている。サステイナビリティ学専攻では共通科目（理論・研究基礎の 17 科目＋方法論・分析技法の 19 科目）と専攻専門科目（40 科目）に分け、前者は 8 単位以上の選択必修、後者は 8 単位以上履修としている。
・リサーチワークは、「論文研究指導」(2 単位 4 科目)の履修を必修としている。また論文の進捗状況にあわせ中間報告会を義務づけている。さらに、サステイナビリティ学専攻では、研究対象の現場の調査・検証を行う国際協力フィールドスタディと地域環境フィールドスタディという科目を設置している。

【2017 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。
2017(平成 29)年度は公共政策学専攻、サステイナビリティ学専攻ともに科目見直しを行い、系統的に少ない経済学系統科目の「租税政策」の設置、環境系科目の整理・統合を行った。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・2017(平成 29)年度大学院講義概要（シラバス）。

②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。	[はい]　いいえ

【根拠資料】※「はい」を選択した場合に単位化及び修了要件として設定されていることが確認できる資料を記入。
・2017(平成 29)年度大学院講義概要（シラバス）。

③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S　[A]　B

（～400 字程度まで）※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。
・公共政策学専攻では、研究指導を充実させるために公共マネジメントコースでこれまで独自に取り組んできた集団的指導の「公共政策ワークショップ」を、市民社会ガバナンスコースにも適用・拡張し、従来の博士論文中間報告会も吸収し、専攻内で歩調を揃えた単位化・コースワーク化を実現させた。正式授業化により、院生たちが緊張感を持って参加するようになり相互的な学びの場となっている。また、リサーチワークは従来からの指導教授による論文指導科目を「公共政策学特殊研究」と名称統一して単位化し、履修を必修としている。
・サステイナビリティ学専攻では、コースワークとしてより質の高い博士論文を完成させる観点から、博士後期課程の学生に対して博士論文中間報告会を年 2 回行っている。研究指導科目「サステイナビリティ学特殊研究」でリサーチワークを義務づけ、履修を必修とし、論文に関連する修士課程の科目の受講をコースワークとして指導している。

【2017 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。
2017(平成 29)年度から公共政策学専攻市民社会ガバナンスコース博士後期課程にコースワークの一環として「公共政策学ワークショップ(市民社会)」を設置し、従来から存在している論文指導科目である指導教授による「公共政策学特殊研究」との連携を図った。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・2017(平成 29)年度大学院講義概要（シラバス）。

④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。	S　[A]　B

（～400 字程度まで）※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。
共通科目として、理論科目と研究基礎科目を配置し、また同じく共通科目として方法論・分析技法科目を配置している。コース・専攻専門科目には、それぞれのコース・専攻において高度な専門知識を修得するための科目が配置されている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・2017(平成 29)年度大学院講義概要（シラバス）。

⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。	S　[A]　B

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

（～400 字程度まで）※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。

・本研究科では、国際連合大学高等研究所のプログラムの一つである ProSPER.NET（Promotion of Sustainability in Postgraduate Education and Research Network －アジア環境大学院ネットワーク－）に参加しており、特にサステイナビリティ学専攻では、学生のプログラムへの参加を奨励している。

・2013(平成 25)年 8 月から政策系の大学として協定を結んでいる中国・北京大学と韓国・延世大学の教員・院生とで日中韓国際会議を実施している。公用語は英語で、社会人大学院としては予想外のグローバル化推進に寄与している。

・サステイナビリティ学専攻の博士後期課程では、博士論文指導ならびに博士論文の執筆を全て英語で実施するプログラムとして Global Sustainability Program を開設している。

・留学生に、日本での研究を円滑に進めてもらうべく、母語(中国語と韓国語)による授業「政策研究概論(外国語)」を開設してきた。毎年度少人数であるが受講者がおり、その効果を上げていて、今後のグローバル化を見据えて、軽々に廃止すべき科目ではないと考えている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2017(平成 29)年度大学院講義概要（シラバス）、2017 年度日中韓国際会議プログラム、研究科パンフレット等。

3.4　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。	S　[A]　B

【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。

・指導教員が論文研究指導の中で履修について指導しているが、留学生等特段の配慮の必要がある学生に対しては学生チューターを配置して履修指導を行ったり、2017(平成 29)年度から設置された日本語チューター制度の積極的活用を推奨している。

【2017 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

・2017(平成 29)年度から設置された日本語チューター制度の積極的活用の推奨。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・コース会議・専攻会議、研究科教授会議事録。

②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	[はい]　いいえ

【研究指導計画の明示方法】※箇条書きで記入（ここでいう「研究指導計画」とは、個別教員の研究指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導を指す（学位取得までのロードマップの明示等））。

・年度初めのオリエンテーションの時に「年間スケジュール」を書面で作成し、論文中間報告会等の日程を知らせるなど研究指導の計画をあらかじめ学生に周知している。

【根拠資料】※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。

・2017(平成 29)年度オリエンテーション資料（学生配布用）。

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。	[はい]　いいえ

（～400 字程度まで）※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。

・修士課程については指導教員が研究指導科目「論文研究指導」の中で研究指導、学位論文指導を行っている。「論文研究指導」は 1 年生向けのものと 2 年生向けのものを分けて制度化しており、研究を始めたばかりの 1 年生と論文の執筆に取りかかっている 2 年生に対して、それぞれ適切に研究指導、学位論文指導を行っている。また、共通科目(方法論・分析技法論)「公共政策論文技法 1」および「公共政策論文技法 2」で、研究指導の枠を越えての学位論文指導を行っている。

・博士後期課程については指導教員が研究指導科目「特殊研究」の中で研究指導し、「公共政策ワークショップ」ないしは中間報告会を通じて研究指導の枠を越えての学位論文指導を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2017(平成 29)年度大学院講義概要（シラバス）。

④シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。	[はい]　いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：執行部（○○委員会）による全シラバスチェック等）。

・執行部が前年度末までに研究科全科目のシラバス検証を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

⑤授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。	[はい]　いいえ

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。
・学生による授業改善アンケートを通じて検証している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

3.5　成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。　S　[A]　B

【確認体制および方法】※箇条書きで記入。
・成績評価と単位認定の状況について、コース・専攻ごとに確認することを通して公共政策研究科としての適切性を検証している。
・必要に応じて、執行部会議で議論し確認している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。　[はい]　いいえ

【学位論文審査基準の明示方法】※箇条書きで記入。
・インターネットＨＰやパンフレットで公表しており、2015(平成 27)年度からは 4 月初めのオリエンテーションにおいて学生に説明している。

【根拠資料】※学位論文審査基準にあたる文書の名称を記入。また、冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。
・2017(平成 29)年度オリエンテーション資料（学生配布用）。

③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。　[はい]　いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。
・執行部が修了率等を把握している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。　S　[A]　B

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。
・従来から定めている「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」に加えて、2015(平成 27)年度入学者から該当する「博士論文の申請要件」を明文化した。
・「論文研究指導」で指導教員が院生に研究報告をさせる場を設けて、担当教員、受講院生あるいは参加院生も含めて、より専門性を重視した観点から討論をしている。公共マネジメントコースでは、院生数が多いため、頻繁に研究報告の場を設けている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・2017(平成 29)年度オリエンテーション資料（学生配布用）、公共政策研究科内規。

⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。　S　[A]　B

【修士】（～400 字程度まで）※責任体制および手続き等の概要を記入。
・原則 2 年以上在学して所定の単位を修得し、在学中 2 回の修士論文中間報告会での報告を修士論文提出の要件とした上で、指導教授による必要な研究指導等を受けたことを修士論文提出の前提条件としている。
・修士論文の審査および最終試験は、主査を専門領域が同じでかつ第三者となる教員とし、副査を指導教授とする 2 名を必須した関係教員による口述試験を実施し、学位授与の適性を判断する体制を 2016(平成 28)年度から徹底化した。併せて口述試験は原則、学外の研究者や大学院生を含めて参加できる公開の発表の場とするようにしている。これらの手続きを経て、主査および副査を中心とした参加教員により論文内容及び発表質疑応答を含めて総合的に判断し、最終的な合否判定は研究科教授会が行っている。

【博士】（～400 字程度まで）※責任体制および手続き等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行われている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入。
・原則 3 年以上在学して所定の単位を修得し、①学会もしくはそれに相当する研究会やシンポジウム等での報告 1 回以上、②査読付き投稿論文 1 編以上(公共政策研究科『公共政策志林』を除く)、③公共政策研究科『公共政策志林』投稿論文 1 篇以上の要件を満たしていることを博士論文申請の前提条件としている。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・博士論文の審査は、主査を専門領域が同じでかつ第三者となる教員とし、副査を指導教授とする 3 名以上で構成される審査小委員会を設置し、この委員会による口述試験を実施し、学位授与の適性を判断するものとしている。そして審査過程で学位論文と認められると判断された場合には学外の研究者や大学院生を含めて参加できる公開の発表の場を設けている。これらの手続きを経て、審査小委員会は論文内容および発表質疑応答を含めて総合的に判断し、最終的な合否判定は研究科教授会が行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・公共政策研究科内規、教授会議事録等。

⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。	はい　いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。

・在籍している院生は社会人がほとんどであるため、就職の状況は把握していないが、修士課程から博士後期課程への進学については指導教授等を通して把握している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

3.6　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。	S　A　B

（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入。

大学院の大衆化が進む中で、研究者養成機関としての役割を果たしたかつて大学院との比較で学位論文のかなりの質の低下がみられる。本学は六大学としての伝統を維持することがわが国の研究水準を維持していくためにも不可欠である。その中で、社会人教育も行っている本研究科においては、学位論文の質の維持、向上をしていく必要がある。そのため、創設以来、不断の「学位授与基準」の見直し、それに関連する講義、指導のあり方の検討を続けてきている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・公共政策研究科学位授与基準。

②具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。	S　A　B

（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入（取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等）。

成績がＢ以上であれば学習成果があったものと判断している。また成績がＣ・Ｄの学生については、学習成果があがらなかった原因の解明と改善策を指導教授が個別に検討し、必要に応じて執行部も検討している。

【2017 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

2017(平成 29)年度は過去の定員超過に関連した論文指導に対する問題点が指摘されており、問題解決にいっそう努めた。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・大学評価室卒業生アンケート。

3.7　教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みも行っているか。

①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	S　A　B

（～400 字程度まで）※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

サステイナビリティ学専攻では専攻改組時から科目見直しが続けられているが、公共政策学専攻では研究科創設当初から一部の科目系統に偏向していたり、専攻間で科目重複がみられ、学生からも教育課程での適切な科目配置が求められていた。2017(平成 29)年度は専攻間で科目調整をして重複科目の一方を廃止し、「租税政策」、「比較公共政策」を新設し、特に公共政策学専攻の科目改革に着手した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	S　A　B

（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入。

各教員がアンケートの結果を見て対応している。また、執行部も必要に応じてアンケート結果を検討している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・特になし

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

①方針の設定に関すること（3.1～3.2）

公共政策研究科が授与する修士（公共政策学）、博士（公共政策学）、修士（サステイナビリティ学）、博士（サステイナビリティ学）のそれぞれの学位について、学位授与方針は適切に定められている。また、学習成果の達成を図るため、修士課程には共通科目（理論・研究基礎、方法論・分析技法）、専門科目、研究指導科目が配置され、博士後期課程にも段階的に研究指導を受けるワークショップなどの科目が設置されるなど、教育課程の編成・実施方針は適切に設定されている。

教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は大学ホームページや研究科パンフレット等で周知・公表されている。教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性については、執行部会議で検討のうえ、必要に応じてコース会議・専攻会議や研究科教授会で検証している。

②教育課程・教育内容に関すること（3.3）

公共政策研究科の修士課程では、公共政策学専攻、サステイナビリティ学専攻それぞれに共通科目（理論・研究基礎、方法論・分析技法）とコース専門科目が設置されており、リサーチワークは「論文研究指導」の履修を必修とし、論文の進捗状況にあわせ中間報告会も義務づけている。博士後期課程については、公共政策学専攻では多くの特殊研究科目が設置され、「公共政策学特殊研究」と「公共政策ワークショップ」で論文指導が行われている。サステイナビリティ学専攻では修士課程の関連科目を履修するとともに、「サステイナビリティ特殊研究」でリサーチワークを義務付けている。以上から、修士課程、博士後期課程ともに、コースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、専門分野の高度化に対応した教育が行われていると評価できる。

アジア環境大学院ネットワーク（国際連合大学高等研究所のプログラム）に参加し、日中韓国際会議（中国・北京大学、韓国・延世大学と協定）を実施し、さらにサステイナビリティ学専攻博士後期課程では、Global Sustainability Program（論文指導から博士論文の作成に至る全てのカリキュラムを英語で実施）を開講しており、グローバル化推進については高く評価できる。

③教育方法に関すること（3.4）

公共政策研究科の学生の履修については、指導教員が論文研究指導の中で個別に指導し、留学生等特段の配慮の必要がある学生に対しては、学生チューターを配置している。研究指導計画については、年度初めのオリエンテーションの時に「年間スケジュール」を配布し、論文中間報告会等の日程等を知らせている。

修士課程では学年別に「論文研究指導」の中で、博士後期課程では「特殊研究」の中で、研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導が行われている。シラバスに関しては、執行部が研究科全科目について適切性を事前に確認し、学生による授業改善アンケートを通じて事後の検証を行っている。

④学習成果・教育改善に関すること（3.5～3.7）

公共政策研究科の成績評価と単位認定については、コース・専攻ごとに適切性を検証している。学位論文審査基準はホームページやパンフレットで公表され、4月初めのオリエンテーションで説明している。学位授与状況については、執行部が修了率等を把握している。博士学位論文の水準を保つため、学位授与方針に加え「博士論文の申請要件」を明文化し、また修士課程では「論文研究指導」で担当教員や受講院生らによる討論を行っている。学位授与に係る責任体制及び手続については、修士課程、博士後期課程ともに第三者の教員を口述試験の主査、指導教員を副査とするなど、公正性と適切性が保たれている。在籍している院生は社会人がほとんどであるため、学生の就職状況を把握する必要がない。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

学習成果を測定するための指標については、「学位授与基準」の見直しと、それに関連する講義、指導のあり方の検討が続けられている。
学習成果の把握・評価については、大学評価室の卒業生アンケートを通じて行われている。また、学習成果の検証については、教授会において定期的に行われている。
授業改善アンケートは教員個人や執行部で利用・対応されているが、研究科として組織的な利用は行われていない。

4　学生の受け入れ

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

4.1　学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

【学生の受け入れ方針】

本研究科は、主として公共政策分野における高度専門職業人の養成を目的としている。これまで様々な分野において実績を上げてきた社会人にとっては、その経験を学問的に展開する場となる。この分野の研究に強い意欲を持つ社会人であって潜在能力を持った者に広く門戸を開くことを基本方針としている。なお、外国人についても国や自治体からの派遣などを中心に積極的に受け入れる。また社会人のみならず一般学生も強い意欲を持っている者であれば積極的に受け入れる。

【修士課程】
1. 公共政策分野に関わる複雑な諸課題に対して政策を模索する意欲を強く持っていること
2. 統合的、学際的な視点を重視しながら政策研究を行う意欲を強く持っていること
3. 課題解決のための政策立案能力を獲得し、それを実務に生かす意欲を強く持っていること

【博士後期課程】
1. 公共政策分野における様々な課題に対して、具体的で適切な解決手段を構想し実行できるより高度な研究能力と政策立案能力を獲得する強い意欲を持っていること
2. 新しい時代の要請に応えるより高度な専門性を修得し、社会の現場にフィードバックできる実務能力を獲得しようとする強い意欲を持っていること

（公共政策学専攻）

現代社会の抱える諸課題に対して適切な解決手段を構想し実行できる政策能力を持つ高度専門職業人を育成することに関連し、次のような受け入れ方針を採っている。

【修士課程】

一般学生も含め主として次のような社会人に広く門戸を開く。
1. 公共政策分野に関わる複雑な諸課題に対して政策を模索する意欲を強く持っていること
2. 統合的、学際的な視点を重視しながら政策研究を行う意欲を強く持っていること
3. 課題解決のための政策立案能力を獲得し、それを実務に生かす意欲を強く持っていること

入学者を選抜するため、秋期１回及び春期２回面接試問による選抜試験を行っている。志望動機と研究計画を詳しく書いた「研究計画書」及び「職歴経歴書」の提出を求め、選抜試験当日にこれらに基づいて丁寧な面接を行う。これにより上記ポリシーに即した人材の選抜を行っている。

【博士後期課程】

上記の修士課程に対する具体的な方針に加え、一般学生も含め主として次のような社会人に広く門戸を開く。
1. 公共政策分野における様々な課題に対して、具体的で適切な解決手段を構想し実行できるより高度な研究能力と政策立案能力を獲得する強い意欲を持っていること
2. 新しい時代の要請に応えるより高度な専門性を修得し、社会の現場にフィードバックできる実務能力を獲得しようとする強い意欲を持っていること

選抜は春期１回、面接試問による選抜試験を行っている。志望動機と研究計画を詳しく書いた「研究計画書」及び「職歴経歴書」の提出を求め、選抜試験当日にこれらに基づいて丁寧な面接を行う。これにより上記ポリシーに即した人材の

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

選抜を行っている。

（サステイナビリティ学専攻）
本現代社会の抱える諸課題に対して適切な解決手段を構想し実行できる政策能力を持つ高度専門職業人を育成することに関連し、次のような受け入れ方針を採っている。

【修士課程】
一般学生も含め主として次のような社会人に広く門戸を開く。
1. 学際的なカリキュラムの意義を理解し、それをサステイナビリティに関する問題の解決へ結びつけようとする意欲を強く持っていること
2. 持続可能社会の構築を目指し、高度な調査分析能力と政策立案能力を身につけようとする意欲を強く持っていること
3. 諸課題の解決に向けた論理的思考力と新たな価値を模索する創造力、さらにそれらに基づいた実務能力を獲得しようとする意欲を強く持っていること

入学者を選抜するため、秋期１回及び春期２回選抜試験を行っている。これにより上記ポリシーに即した人材の選抜を行っている。

【博士後期課程】
上記の修士課程に対する具体的な方針に加え、一般学生も含め主として次のような社会人に広く門戸を開く。
1. 持続可能社会創生の計画、設計、運営、計測、管理、保全などに関する専門的知識の修得を目指すなど、新しい時代の要請に応える能力を獲得しようとする意欲を強く持っていること
2. 人と自然、人と人との共生社会の創生に関わる根源的な課題を多様な観点から考察し、サステイナブル社会の条件を明確化しようとする強い意欲を持っていること
3. 課題解決のために必要な社会予測、評価方法、分析手法などを修得し、実務能力をもって社会の現場にフィードバックする意欲を強く持っていること

選抜は春期１回、面接試問による選抜試験を行っている。これにより上記ポリシーに即した人材の選抜を行っている。

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。	[はい]　いいえ

4.2　学生の受け入れ方針に基づき学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

①学生の受け入れ方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や体制をどのように適切に整備していますか。また、入学者選抜をどのように公正に実施していますか。	S　[A]　B

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。
・夏期 2 回、秋期 2 回実施される全学の「進学相談会」で当番教員と個別の面談形式で相談に応じている。また特定教員に面談を希望する者に対しては各教員の判断により適宜、面談を行うことがある。
・開講する授業を1科目から履修できる科目等履修制度により、希望者には毎年8月下旬と3月中旬の募集時に申し込み、大学院通学の模擬体験が可能となる体制を整備している。
・入学者選抜にあたっては、受験者が研究指導を志望する教員のみによる選抜ではなく、第三者となる教員も立会いの下、複数教員で選抜にあたり、入学者選抜の公正性を確保している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・大学インターネットホームページ(ウェッブ)。

4.3　適切な定員を設定して学生の受け入れを行なうとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足に適切に対応していますか。	[はい]　いいえ

（～200 字程度まで）※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。
・修士課程は、2017(平成 29)年度は定員を充足できていない。新専攻の設置に伴い定員の変更を行ったものの、広報活動が十分でなかったこと等が原因として挙げられる。なお、2017(平成 29)年度にサステイナビリティ学専攻主催で「持続可能な社会を目指して」というテーマの学生募集対策を含めた行事を開催し、定員確保に一定の成果がみられた。
・博士後期課程は、2012(平成 24)年度以降 2014(平成 26)年度まで定員超過していたため 2015(平成 27)年度以降の入学試

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

験では厳格に定員管理をしている。2016(平成28)年度のサステイナビリティ学専攻の設置に伴い定員増が認可されたが、それに基づいた定員管理を引き続き厳格に行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・大学院課作成の志願者・合格者一覧表。

定員充足率（2013～2017年度）　（各年度5月1日現在）

【修士・研究科合計】

種別＼年度	2013	2014	2015	2016	2017	5年平均
入学定員	50名	50名	50名	40名	40名	
入学者数	24名	25名	32名	17名	21名	
入学定員充足率	0.48	0.50	0.64	0.43	0.53	0.52
収容定員	100名	100名	100名	90名	80名	
在籍学生数	84名	74名	78名	72名	56名	
収容定員充足率	0.84	0.74	0.78	1.25	0.70	0.86

【博士・研究科合計】

種別＼年度	2013	2014	2015	2016	2017	5年平均
入学定員	5名	5名	5名	15名	15名	
入学者数	21名	20名	5名	6名	14名	
入学定員充足率	4.20	4.00	1.00	0.40	0.93	2.11
収容定員	10名	15名	15名	25名	45名	
在籍学生数	72名	87名	80名	78名	74名	
収容定員充足率	7.20	5.80	5.33	2.60	1.64	4.51

※1　定員充足率における大学基準協会提言指針

【対象】大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数比率

【定員超過の場合の提言指針】※改善勧告なし

提言	努力課題
修士・博士共通	2.00以上

【定員未充足の場合の提言指針】※改善勧告なし

提言	努力課題
修士	0.5未満
博士	0.33未満

4.4　学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果について検証を行ない、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。　S　[A]　B

（～400字程度）※検証体制および検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

近年、とりわけ修士課程受験生が減少しており、2017(平成29)年度から本格的にその対応策を検討するようになった。学生募集で最大の問題は予算が確保されていないことであるが、教学部門の責任を負う教授会としてはいかんともしがたい状況になっている。けれども志願者増に結びつくことを願い、教学としてできることに取り組んだ。

【2017年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

公共政策学専攻市民社会ガバナンスコースでは多摩校地掲示板に簡易の広告を掲示するなどの対策を試み、また一般の認知が困難なコースの名称を旧研究科・コースの起源も踏まえて「政策研究」と「政策」が前面に来るものに改称することを決定した。サステイナビリティ学専攻では市ヶ谷校地で大学外の者も聴講できる公開講義を実施した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・コース・専攻会議関連資料。

（2）長所・特色

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

公共政策研究科の学生の受け入れ方針は、修士課程、博士後期課程ともに適切に設定されている。入学者選抜にあたっては、受験者が研究指導を志望する教員のみではなく複数の教員が担当することで入学者選抜の公正性を確保している。

修士課程の入学定員充足率は、2016 年度に 10 名の定員減が実行され、広告の掲示やコース名変更、公開講義の実施等の努力がなされたが、依然として低い値が続いておりさらなる改善が望まれる。博士後期課程では 2016 年度から定員を増やし、入学定員も充足定員も大幅な超過が解消された。

5　教員・教員組織

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

5.1　大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。　はい　いいえ

【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。

・大学院担当教員採用基準(内規)。

②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在をどのように明示していますか。

【研究科執行部の構成、研究科内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。

・教育は第一義的には担当教員（指導教授）が責任を有している。
・カリキュラムは 2 コース・1 専攻の各会議が責任を有している。
・教員人事はコース・専攻会議における方針を踏まえて研究科教授会が責任を有している。
・2 コースにはそれぞれコース主任を置き、公共政策学専攻主任と副主任を兼務している。
・サステイナビリティ学専攻には専攻主任と副主任を置いている。
・これら 2 コース・1 専攻の主任・副主任 4 名が執行部を構成し、運営にあたっている。
・学部に重点を置いている本学の現体制では大学院に過度な負担をおけない現状がある。そのため研究科委員会の設置は必要最小限にとどめざるを得ない。現在 2 つの委員会があり、研究科の質保証等を管掌する質保証委員会、研究科紀要である『公共政策志林』の編集等にあたる公共政策志林編集委員会がそれである。また、2017(平成 29)年度には学生募集問題に対応するために、広報委員会を臨時に設置している。

【明示方法】※箇条書きで記入。

・特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・公共政策研究科教授会規程。

5.2　教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。　はい　いいえ

（～400 字程度まで）※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性、国際性、男女比等の観点から教員組織の概要を記入。

公共政策研究科に設置されている 2 コース・1 専攻は、それぞれ会議体をもち自律性を高めた運営を行っている。これにより編成しているカリキュラムに対応するための組織体制を整備している。研究科執行部（専攻主任・副主任）は各コース会議および専攻会議の議長を務めるなどコース・専攻会議の運営について責任を負っている。最終的な責任は研究科教授会が担っており、その組織体制は明確になっている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・公共政策研究科教授会規程。

2017 年度教員数一覧　　（2017 年 5 月 1 日現在）

研究科・専攻・課程	研究指導教員数	うち教授数	設置基準上必要教員数	
			研究指導教員数	うち教授数
公共政策学	14	12	5	4
ｻｽﾃｲﾅﾋﾞﾘﾃｨ学専攻	18	15	5	4
修士計	32	27	10	8
公共政策学	14	12	5	4
ｻｽﾃｲﾅﾋﾞﾘﾃｨ学専攻	17	14	5	4
博士計	31	26	10	8
研究科計	63	53	20	16

研究指導教員 1 人あたりの学生数：修士 1.75 人、博士 2.39 人

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。　　はい　いいえ

【特記事項】（～200 字程度まで）※ない場合は「特になし」と記入。

教員組織・構成については研究科としては基本的にはコース会議および専攻会議での人事の検討で最大限の配慮をしている。しかし、本学の現体制では学部に人事権があり、研究科の独自の配慮を実現することはきわめて難しい。できるかぎり基盤学部の人事に働きかけて構成教員の年齢・性別等のバランスをとるよう働きかけているが、こうした本学特有の大学院研究教育軽視の人事体制や校地分散による教員への過度な負担が要因となり、就任後、積極的に大学院担当をしない教員もいる。こうした本学の学部依存体制と本学の異様な遠隔地校地の存在は、とりわけ連邦制体制をとる本研究科の教員組織維持の最大のアキレス腱ともいえる。また本学の研究向上の足枷でもある。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし。

年齢構成一覧　　（2017 年 5 月 1 日現在）

年度＼年齢	26～30 歳	31～40 歳	41～50 歳	51～60 歳	61～70 歳
2017	0 人	3 人	12 人	8 人	9 人
	0.0%	9.4%	37.5%	25.0%	28.1%

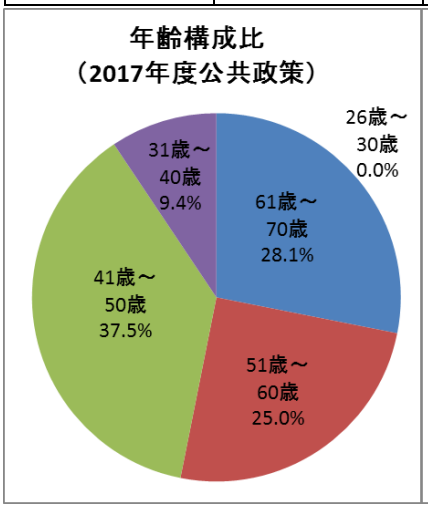

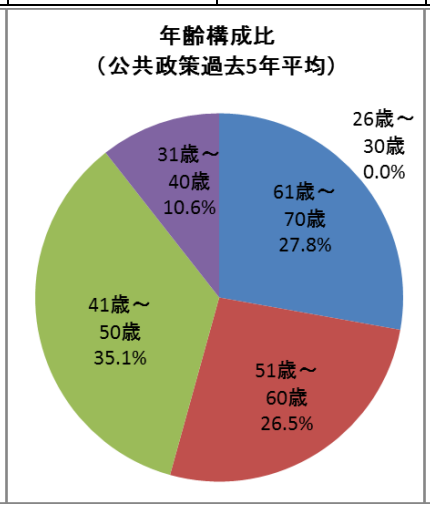

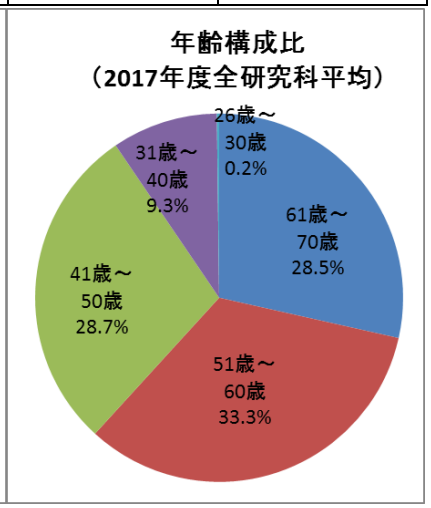

5.3　教員の募集・採用・昇任等を適切に行っているか。

①大学院担当教員に関する各種規程は整備されていますか。　　はい　いいえ

【根拠資料】※大学院担当教員に関する規程・内規等の名称を箇条書きで記入。

・大学院担当教員採用基準（内規）。

②規程の運用は適切に行われていますか。　　はい　いいえ

【教員の募集・任免・昇格に関する学部教授会との連携体制】※教員の募集・任免・昇格に関し、学部教授会とどのような連携が行われているか概要を箇条書きで記入。

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・研究科教授会の構成員は専属教員 1 名を除き、法学部、社会学部、人間環境学部所属の専任教員であるため、学部教授会と連携する必要に迫られている。
・人事案件についてはコース・専攻会議において審議され、規程にもとづいて研究科教授会の承認を得るという手続きに従った運営を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・公共政策研究科教授会規程。

5.4　教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

①研究科（専攻）内のＦＤ活動は適切に行われていますか。	S　A　B

【ＦＤ活動を行うための体制】※箇条書きで記入。
・コース・専攻会議および研究科教授会で FD 活動を行っている。

【2017 年度のＦＤ活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。
・2017(平成 29)年度に比較的大規模に実施したのはサステイナビリティ学専攻主催で 2018(平成 30)年 1 月 20 日(土)に市ヶ谷校地で「持続可能な社会を目指して」というテーマで開催したものがあげられる。4 人の専任教員による講演、外部組織所属のものも含めた 6 名によるパネルディスカッション、進学相談会、懇親会が主な内容であり、学外者を含め 60 名程度の参加者があった。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・2017(平成 29)年度大学院講義概要（シラバス)。

②研究活動を活性化するための方策を講じていますか。	S　A　B

【研究活動活性化の取り組み】※箇条書きで記入。
・「日中韓国際会議」が、教員にとっても交流を通じた研究活動活性化の場となっている。また 1970 年代から政治学研究科を中心として行われてきた「まちづくり都市政策セミナー」を現在、本研究科関係教員が中心となり、他の研究科の協力を得ながら行ってきていることも研究活動活性化の取り組みとなっている。
・その他、コース・専攻会議を中心にして議論している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

公共政策研究科の最終的な教育責任は研究科教授会が担い、教授会の執行部は 4 名（2 つの専攻に、それぞれ主任 1 名、副主任 1 名）で構成され、執行部が責任者となりコース会議や専攻会議が開催されている。また、教授会には「質保証委員会」と「公共政策志林編集委員会」が設置されている。

公共政策研究科教授会構成員は、専属教員 1 名を除き、法学部、社会学部、人間環境学部に所属しており、専任教員の年齢構成、採用、昇格などについては所属学部が行っているため、公共政策研究科への評価の範囲外である。大学院担当教員としての採用は内規に基づきコース・専攻会議において審議され、規程にもとづいて研究科教授会の承認を得るという手続きにしたがい、適切に運営を行っている。

2017 年度には「持続可能な社会を目指して」というテーマでパネルディスカッションが行われるなど、FD 活動は適切に行われている。「日中韓国際会議」が学生のみならず教員にとっても研究活動の活性化の場となり、さらに「まちづくり都市政策セミナー」が開催されている。

6　学生支援

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

（1）点検・評価項目における現状

6.1　学生支援に関する大学としての方針に基づきとしての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。	
①研究科（専攻）として外国人留学生への修学支援について適切に対応していますか。	S　[A]　B
（～400 字程度まで）※外国人留学生への修学支援に関する取り組みの概要を記入。 指導教授を通じて修学状況を把握し支援策を講じている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
②研究科（専攻）として学生の生活相談に組織的に対応していますか。	S　[A]　B
（～400 字程度まで）※学生の生活相談に関する取り組みの概要を記入。 ・論文指導に当たる指導教授を通じて、講義・研究指導を行う際に対応している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

公共政策研究科では、外国人留学生へは、指導教授を通じて修学状況を把握し支援策を講じている。学生の生活相談についても、論文指導に当たる教員が講義・研究指導を行う際に対応している。

7　教育研究等環境

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

7.1　教育研究を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。	
①ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）、技術スタッフなどの教育研究支援体制はどのようになっていますか。	S　[A]　B
（～400 字程度まで）※教育研究支援体制の概要を記入。 TA 等が必要な科目については担当教員の申し出に基づき、適宜配置している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・コース・専攻会議、教授会議事録。	

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

公共政策研究科では、必要な科目について、担当教員の申し出に基づき TA が適宜配置されている。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

8　社会連携・社会貢献

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

8.1　社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また教育研究成果等を適切に社会に還元しているか。	
①学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組み及び社会貢献活動を行っていますか。	S　[A]　B
（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。 毎年度、「まちづくり都市政策セミナー」などを開催している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

公共政策研究科では、毎年度、「まちづくり都市政策セミナー」などを開催している。

9　大学運営・財務

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

9.1　方針に基づき、学長をはじめとする所要の役職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。	
①研究科長をはじめとする所要の職を置き、また教授会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。	[はい]　いいえ
（～200 字程度まで）※概要を記入。 規程に基づき研究科には研究科長を置き、さらに公共政策学専攻 2 コースのそれぞれにコース主任を置き、サステイナビリティ学専攻には専攻主任、副主任を置いている。各コース主任・専攻主任がコース会議・専攻会議を運営し、全体を統括する研究科長が研究科教授会を運営する権限と責任を持っている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・公共政策研究科教授会規程。	

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

公共政策研究科では、規程に基づき、研究科に研究科長を、各専攻に専攻主任と副主任を置いている。各コース主任・

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

専攻主任がコース会議・専攻会議を運営し、全体を統括する研究科長が研究科教授会を運営する責任を担っている。

Ⅲ　2018 年度中期・年度目標

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
1	中期目標	・学位論文の質の維持・向上のための２専攻の修士課程のカリキュラム体系・各科目の配置の適正化を図る。 ・博士後期課程の学位論文の質の維持・向上に向けた執筆に結びつく履修体系のうち、集団指導体制の質的向上・強化を図るべく、中間報告会の実施方法、論文研究指導の実施方法等を見直し、本研究科にあったコースワーク、リサーチワークを中期的に完成させる。
	年度目標	・修士課程については、昨年度に引き続き、必要とされる科目の設定のための科目改廃を行う。 ・博士後期課程については、中期的に集団指導体制を完成させるために、各コース、専攻の状況に応じて、「ワークショップ」科目や講義科目のあり方、紀要投稿のあり方を段階的に図る道筋をつける。
	達成指標	・両課程の中期目標の達成に向けて、各年度末に具体的達成事項を教授会に報告し、次年度の目標を次年度開始までに設定する。 ・博士後期課程の中期目標である集団指導体制の強化については、完成年度以降に実施を目指す。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
2	中期目標	・講義については、長期履修を含めて希望の年度内に単位取得ができるように指導を徹底する。 ・論文研究指導については、大量生産型の悪質な学位論文を退け、質の良い学位論文が執筆できるように指導に努め、その成果を確認する。 ・現在、全教員が参加する形で実施している博士論文中間報告会をブラッシュアップし、サステイナビリティ学専攻博士後期課程のより効果的な集団指導体制の構築について検討する。
	年度目標	・学生の講義履修にあたり、指導教授が論文執筆に関連する科目を積極的に履修するように在学期間にわたり指導を続ける。 ・質の良い論文を執筆できるように、本人の希望する履修期間を見据え、指導にあたる。 ・サステイナビリティ学専攻博士後期課程のコースワークの実施方法を構築する。 ・博士後期課程のコースワーク科目設置のための学則改正と翌年度入試への適用。
	達成指標	希望の年度内での単位取得状況、希望の年度内で論文の完成状況を確認する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
3	中期目標	・学位論文の質を維持する前提で、希望の年度内で修了できた者の比率を修了率とし、成果と位置づける。 ・博士後期課程の集団指導体制の強化により多様な見方・知見を修得し、博士論文のより一層の高質化を目指す。
	年度目標	・希望の年度内で修了できた者の比率を修了率とし、修士課程・博士後期課程それぞれでの修了率を再確認し、論文の質を維持する前提で、改善点を明らかにする。 ・博士後期課程のコースワーク等導入により各自の専門分野のみならず、幅広い分野の知識を習得できるようにする。
	達成指標	・前回の評価で指標とした修了率 60%以上を当面継続し、中期的観点を踏まえつつ各年度末までに、修了率と学位論文の質の関係を明確にさせ、修了率の指標として適切であるかを確認する。 ・中期目標として、博士後期課程のコースワーク、リサーチ・ワークの制度を完成させる。
No	評価基準	学生の受け入れ
4	中期目標	・修士課程については、予算制約のある中で、教学ができる範囲で広報活動、関連行事を実施するなどの努力をし、定員を確保できるようにする。 ・SDGs を主軸とする履修証明プログラムの導入を検討中であり、これを活用した定員確保に努める。 ・後任人事をはじめとした教員態勢を確保し、修士課程入学者の確保し、博士後期課程の定員管理の適正化に引き続き取り組む。
	年度目標	・社会人学部生を対象とする進学説明会などを開催し、進学への興味を呼び起こさせる。 ・高度知識の習得を目指す学部卒学生の確保を図る。
	達成指標	・中期目標最終年度まで、各年度の受験率、入学率の推移を確認し、取るべき対策を直ちに行えるよ

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		うにする。
No	評価基準	教員・教員組織
5	中期目標	・学部に人事権がある制約の中で、主要科目は専任教員が指導にあたれるように教員組織を維持する。 ・非常勤講師にお願いする場合でも関係科目専任教員が責任を持てる体制を維持する。 ・質保証活動の安定的運営体制の確立を図る。
	年度目標	科目改廃とともに、後任人事枠の見通しの明確化する。
	達成指標	ー
No	評価基準	学生支援
6	中期目標	・国内学生で就学が難しい学生がいる場合、積極的に奨学金を紹介し、研究体制を支援するよう指導する。 ・外国人学生については生活面はもちろん、学問的に言語の壁にぶつかった場合など、適切な指導ができる体制で支援する。
	年度目標	外国籍学生に対しては、チューター制度での指導状況を確認し、改善点を明らかにする。
	達成指標	最終の研究科教授会までに改善点の確認とその対策を検討する。
No	評価基準	社会貢献・社会連携
7	中期目標	・本研究科での研究成果を積極的に社会に還元できるように、既存の組織・制度を活用して、その充実を図る。 ・日中韓国際会議を軸とした学問的国際交流やまちづくり都市政策セミナーへの取組みを維持し、その成果を社会に還元していく。
	年度目標	研究科紀要である『公共政策志林』に活動の成果を学問的観点を重視して報告する。
	達成指標	『公共政策志林』への報告をもって成果とする。

【重点目標】
・修士課程・博士後期課程の学位論文等の質の維持・向上
・修士課程の授業科目の改廃
・博士後期課程のコースワークの充実のための制度検討と制度確立。
・論文の質の向上に資するための報告会報告の活用のための制度確立。
・新制度の確立状況。

【2018 年度中期・年度目標の大学評価】

公共政策研究科における教育課程の適正化については、継続的に改善の取り組みが計画されており、評価できる。特に中期目標に掲げられている「公共政策研究科にあったコースワーク、リサーチワーク」の完成に期待したい。

【学習成果に関すること】の年度目標の中で、希望の年度内で修了できた者の比率を「修了率」としているが、修了率の単なる上昇は、その後に書かれている学位論文の質の維持という観点からは逆行する面もあると考えられるので、検討にあたって留意を要するだろう。

【大学評価総評】

「ガバメントからガバナンスへ」「協働」などのキーワードで語られる公共課題の担い手が多様化し、政府部門に限定されない社会的な課題解決の営みを総合的に分析する必要性が高まる中、政治学と社会学のアプローチを統合し、ビジネスのマネジメント手法を活用して現代の公共政策課題を追求する、という公共政策研究科として目指すべき方向性は明確であり、法政大学憲章を体現するものでもある。また公共セクターと民間セクターの双方において、地域から国際社会に至る幅広い公共政策課題の解決に貢献できる高度専門職業人・研究者的実務家・研究者を育成する、という目的にしたがった学位授与方針が設定されていることも、大変高く評価できる。

博士後期課程の定員超過は定員増で解消されたものの、修士課程の入学定員充足率は相変わらず低い値が続いている。予算の制約や 1 名を除く教授会構成員が複数の学部に分属しているという特殊性は理解できるが、引き続き改善に向け努力されたい。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

Ⅰ　2017 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2017 年度大学評価結果総評】

キャリアデザイン学研究科では、2017 年度より、職業キャリア政策論（ビジネスキャリアプログラム科目）担当の教員が採用され、さらに、2018 年度着任を目指して調査研究法（基礎科目）担当教員の人事案件が進められるなど、コースワークとしてのカリキュラムのさらなる充実が図られている点が評価できる。

大学院教育では理論と実践を重視することから就業経験が応募条件の一つになっており、学部生が大学院に進学する上でのハードルとなっているが、2017 年度にはキャリアデザイン学部の卒業生が就業経験を積んだ後、本大学院を受験し合格するというケースが出現している。今後は、学問領域の特性を勘案したうえで学部と大学院の連携を図るとともに、大学院教育のグローバル化といった視点から、留学生の受け入れについても継続的な検討がなされることが期待される。

【2017 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400 字程度まで）

2016 年度末に定年退職した教員の補充として、2017 年度より、職業キャリア政策論（ビジネスキャリアプログラム科目）担当の専任教員が採用された。さらに、キャリア調査研究法基礎（基礎科目）担当教員の人事が完了し、2018 年度より専任教員が着任した。2017 年度末で定年退職した教員の補充人事も行われ、キャリアカウンセリング論（共通科目）の専任教員が 2018 年度より採用された。このように、キャリアデザイン学の分野において豊富な教育研究経験を有し専門性の高い研究者が教授陣を構成することによって、コースワークとしてのカリキュラムは更に充実しつつある。

修士論文指導は、担当教員による指導だけではなく、研究科の他教員からも修士論文構想発表会・修士論文中間発表会などにおいて、詳しくフィードバックを受ける機会があり、担当教員による個別指導と、研究科全体での集団指導の両面において、院生の研究指導をきめ細かく丁寧に実施している。

学部との連携に関しては議論が継続されており、2017 年度にも学部・大学院執行部懇談会が複数回開催され、また、学部教授会において毎回、大学院の動向を報告し、大学院教員と学部教員の間で認識を共有するなどといった、大学院と学部の連携に向けた取り組みも実施されている。キャリアデザイン学部卒業生が就業経験を積んでからキャリアデザイン学研究科を受験し合格したという 2017 年度のようなケースが今後いっそう増えていくことを期待している。

研究科のグローバル化に関しては、留学生の応募者は存在する。しかし、試験当日に棄権をしたり、入試成績が合格レベルに達しておらず、厳正な入試の結果、入学には至っていなかったりするのが現状であり、現在は外国籍の院生は在籍していない。今後も継続してグローバル化へ向けた努力課題とするが、研究科においてはグローバル化に対する意識は高く、2017 年 10 月 21 日（土）には、「グローバル人事のフロンティア：日本の人事はどう変わったか」と題するキャリアデザイン学研究科シンポジウムを実施し、日本の人事のグローバル展開をテーマとしたセミナーを行った。外国籍で働いている人が関心を持つようなテーマをシンポジウムで扱う、という 2016 年度質保証委員会のアイディアが具現化され、例年と同程度の聴衆が集まり、盛況のうちに終了したことからすると、今回のシンポジウムは、キャリアデザイン学研究科のグローバル化へ向けた取り組みとして、一定の成果をあげたと言える。なお、最近では、外資系企業の経営戦略やグローバル人事などの研究を修士論文のテーマに掲げる院生が増えており、そうした問題意識を持つ院生のニーズに即した指導を教員はきめ細かく行っている。すなわち、キャリアデザイン学研究科においては、教育研究活動のグローバル化も進展している。

【2017 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

キャリアデザイン学研究科では、2018 年度に着任する「キャリア調査研究法（基礎科目）」担当の専任教員、ならびにキャリアカウンセリング論の専任教員も採用されたことにより、コースワークとしてのカリキュラムの充実が着実に進められている点は高く評価される。

学部学生の本研究科への進学を促すために、学部・大学院執行部懇談会が複数回実施されるなど相応の連携が図られており、また就労経験を経たキャリアデザイン学部卒業生の受け入れも実現し、対応されている。留学生の受け入れをはじめとするグローバル化へ向けた課題については、継続的な検討が期待される。

Ⅱ　自己点検・評価

1　理念・目的

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1　大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【理念・目的】

キャリアデザイン学研究科の理念・目的は、「自由を生きぬく実践知」をふまえ、経営、教育、文化、心理の四つの専門分野をバックグラウンドにしながら、個人のキャリアを学際的に明らかにするとともに、企業、公共団体、NPO、大学・高校などにおいてキャリア支援、キャリアサポートをになう高度職業人の養成にある。

【人材の育成に関する目的及びその他の教育研究上の目的】（教育目標）※大学院学則別表（　）

キャリアデザイン学研究科は、「企業、公共団体、NPO、大学・高校などにおいてキャリア支援、キャリアサポートをになう高度職業人の養成」という教育目標のもと、以下に示すような能力等を有する専門家および高度職業人を育成する。

1. 職業人としてのキャリア形成、仕事と家庭生活の両立、これから社会に出ていく若者のキャリア形成など、キャリアにかかわる複雑で多様な諸現象を学際的に研究する専門能力を有する人材
2. 1 で提示したキャリアにかかわる諸問題の背後に存在する、課題に直面した人々を支援するマインドを持った人材
3. 多様な人材の活用に伴う企業の人材採用・育成方針の変化や雇用形態の多様化、企業人のグローバル・キャリアへの対応や留学生のキャリア支援などの様々な現代的な課題を適切に理解し、対処できる人材

①研究科（専攻）として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的が設定されていますか	はい　いいえ
②研究科（専攻）の理念・目的は大学の理念・目的を踏まえて設定されていますか。	はい　いいえ

③理念・目的の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。

（～400 字程度まで）※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、具体的な検証プロセスを記入。

大学院生の研究成果物や修士課程修了後の継続的研究活動、学会発表・学会誌への論文投稿などの具体的成果、また、修了生の社会における幅広いキャリア支援活動の報告などを通して、キャリアデザイン学研究科が掲げる理念・目的が具体的に達成されているかを定期的に検証している。

1.2　大学の理念・目的及び学部・研究科等の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

①研究科（専攻）の理念・目的は学則又はこれに準ずる規則等に明示していますか。	はい　いいえ

②どのように理念・目的を教職員及び学生に周知し、社会に対して公表していますか

（～400 字程度まで）※具体的な周知・公表方法を記入。

キャリアデザイン学研究科の理念・目的は、募集要項、ホームページ、毎年開催されるキャリアデザイン学研究科の公開シンポジウム、大学院紹介の冊子などを通じ教職員および学生、受験生等に明示され広く社会に公表し周知されている。

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
理念・目的が各種の方法によって広く公表・周知されていることをベースとした上で、院生の在学中および修了後の研究活動が活発であり、とりわけ社会人を対象に高度職業人を養成する研究科であることによって、修了生の実社会における幅広いキャリア支援活動が展開されており、それが研究科としての理念・目的の検証を具現化している。	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

キャリアデザイン学研究科の理念･目的は「自由を生き抜く実践知」を掲げる大学の理念･目的にかなったものとして適切に設定されており、個人のキャリアを学際的に明らかにし、キャリア支援やキャリアサポートをになう高度職業人の養成をめざすなど、その方向性は明らかである。

同研究科の理念・目的は学則において明示されている。その適切性の検証は特定の組織が行うのではなく、主に研究成果の発表や報告、修了生の実社会における幅広いキャリア支援活動を介し研究科の構成員である個々人に任されている。理念や目的は一定の普遍性を持ちながら、外的・内的環境の変化に応じて適切性を確認されるべき特質があることから、具体的な検証プロセスの確立が期待される。理念・目的は募集要項、研究科 HP、公開シンポジウム、大学院紹介冊子など

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

に掲げられ、周知・公表されている。

2　内部質保証

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

2.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。	
①質保証委員会は適切に活動していますか。	はい　いいえ
【2017 年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】※箇条書きで記入。 ・質保証委員会だけではなく、常に定例教授会においても、機会あるごとに質保証に関する話し合いや点検を実施し、積極的な意見交換や問題提起を行い、検証を行っている。また年 2 回開催の質保証委員会では（2016 年度は 2016 年 5 月 20 日と 2017 年 3 月 17 日、2017 年度は 2017 年 5 月 19 日と 2018 年 3 月 16 日）、授業改善アンケート、修士論文評価と指導の在り方、外国籍の大学院生の受け入れ、調査法授業の展開の仕方、グローバル化に対応したシンポジウムのアイディア等に関する議論を行い、研究科の質保証を意識した委員会活動、具体的な取り組みを実施している。	

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・年 2 回の質保証委員会における点検のみならず、月ごとの定例教授会でも質保証についての議論や検証を随時行っている。他研究科に比べ小規模な研究科であることのメリットの一つとして、小回りのきく機動性が挙げられるが、質保証をめぐる教員全員参加型の掘り下げた意見交換の機会を随時持つことができるのは、そうした機動性に基づいたことである。	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

キャリアデザイン学研究科では 2017 年度に質保証委員会が 2 回開かれ、同委員会は適切に活動している。議題は 2016 年度と同様（授業改善アンケート、修士論文評価と指導のあり方など）であり、一定の継続性が認められる。なお毎月の定例教授会においても質保証に関して活発な意見交換や問題提起が行われている。

3　教育課程・学習成果

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

3.1　授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	
【学位授与方針】 「経営学、教育学と隣接する学問分野をバックグラウンドにした個人のキャリアの学際的な解明」、「企業、公共団体、NPO、大学・高校などでキャリア支援を担う高度職業人の養成」という教育理念を踏まえ、学位授与にあたっては、学際的な専門知識をベースにしながら、自らの職業経験を生かした研究課題を設定し、社会調査の手法を駆使して、実証的な課題解明ができることを重視する。	
①研究科（専攻）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（修了要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。	はい　いいえ
3.2　授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	
【教育課程の編成・実施方針】 基礎・共通科目をベースにキャリア教育・発達プログラム、ビジネスキャリアプログラムの 2 分野のプログラムを設置している。 それぞれのプログラム科目には、キャリア発達科目群、キャリア・プロフェッショナル科目群、キャリア政策可科目群という、ミクロ・メゾ・マクロの 3 分野からなる科目群を配置している。 それらの科目の履修の上で演習科目において修士論文指導を行う。	

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。	[はい] いいえ
②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。	[はい] いいえ
【根拠資料】※冊子名称やホームページＵＲＬ等。 ・募集要項、ホームページ、シンポジウム、進学相談会、シラバス等	
③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。	S [A] B
（～400 字程度まで）※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、検証プロセスを記入。 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性に関しては、大学院教授会において、機会あるごとに定期的に振り返り、全教員参加の討議を通して、当面の課題を整理し改善提案を行い、実行可能な所から具体的に行動に移している。また、学生による「授業改善アンケート」結果からも研究科のあり方や適切性を検証する貴重な資料として精査し検討を行っている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・授業改善アンケート	
3.3　教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	
①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S [A] B
（～400 字程度まで）※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。 当研究科は①キャリア教育・発達プログラム、②ビジネスキャリアプログラムの 2 つのプログラムより編成され、各プログラムに対応するプログラム科目が設置されている。コースワーク基礎科目、共通科目が設置され、その上でリサーチワークに対する個別指導（修士論文指導、演習）を行っている。教育課程を体系的に編成し、関心のある研究テーマを掘り下げることが可能となるように綿密に組み立てられている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・キャリアデザイン学研究科カリキュラム	
②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。	はい　いいえ
【根拠資料】※「はい」を選択した場合に単位化及び修了要件として設定されていることが確認できる資料を記入。 ・博士後期課程を設置していないため該当なし	
③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S　A　B
（～400 字程度まで）※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。 ・博士後期課程を設置していないため該当なし	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・博士後期課程を設置していないため該当なし	
④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。	S [A] B
（～400 字程度まで）※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。 2016 年度末に定年退職した教員の補充として、2017 年度より、職業キャリア政策論（ビジネスキャリアプログラム科目）担当の専任教員が採用された。さらに、キャリア調査研究法基礎（基礎科目）担当教員の人事が完了し、2018 年度より専任教員が着任した。2017 年度末で定年退職した教員の補充人事も行われ、キャリアカウンセリング論（共通科目）の専任教員が 2018 年度より採用された。このように、キャリアデザイン学の分野において豊富な教育研究経験を有し専門性の高い研究者が教授陣を構成することによって、コースワークとしてのカリキュラムは更に充実しつつあり、専門分野の高度化に対応した教育内容を提供している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・キャリアデザイン学研究科シラバス	
⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。	S [A] B
（～400 字程度まで）※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。 留学生の応募者も数名だが存在するが、当日入試を突然棄権したり、また、残念だが入学合格基準を満たす質の高い留学生の応募者がいないのが現状である。キャリアデザイン学研究科は、学生の質を重視し質保証の観点からも、現在留学	

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

生は存在せず、研究科のグローバル化には至っていない。今後は合格基準を満たす質の高い留学生の応募を期待し、入学チャンスを与え、グローバル化を積極的に推進したいと考えている。日本語運用能力が十分あり、就業経験も有しており、かつ本研究科で研究に取り組むことに強い意欲がある留学生がいる場合には、積極的に受け入れたい。

研究科においてはグローバル化に対する意識は高く、2017 年 10 月 21 日（土）には、「グローバル人事のフロンティア：日本の人事はどう変わったか」と題するキャリアデザイン学研究科シンポジウムを実施し、日本の人事のグローバル展開をテーマとしたセミナーを行った。外国籍で働いている人が関心を持つようなテーマをシンポジウムで扱う、という 2016 年度質保証委員会のアイディアが具現化され、例年と同程度の聴衆が集まり、盛況のうちに終了したことからすると、今回のシンポジウムは、キャリアデザイン学研究科のグローバル化へ向けた取り組みとして、一定の成果をあげたと言える。なお、最近では、外資系企業の経営戦略やグローバル人事などの研究を修士論文のテーマに掲げる院生が増えており、そうした問題意識を持つ院生のニーズに即した指導を教員はきめ細かく行っている。すなわち、キャリアデザイン学研究科においては、教育研究活動のグローバル化も進展している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・シンポジウムのちらし、院生の修士論文

3.4　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。　S　[A]　B

【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。

・入学直後のオリエンテーションの時に、大学院要項、講義要項を参考にしながら、大学院での 2 年間の学習を展望した履修指導を行っている。シラバスに基づき、その場で全教員が授業概要を具体的に説明し、履修指導を適切に行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・キャリアデザイン学研究科シラバス、新入生ガイダンス資料

②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。　[はい]　いいえ

【研究指導計画の明示方法】※箇条書きで記入（ここでいう「研究指導計画」とは、個別教員の研究指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導を指す（学位取得までのロードマップの明示等））。

・新入生ガイダンスでは学習指導を詳しく行い、修士論文執筆に至る流れや学位取得への過程、学位取得基準を詳しく説明している。ガイダンス後には、その日の午後に開催される M2 の修士論文構想発表会に入学直後の 1 年生全員を参加させ、研究発表を聞かせている。そこでは、M2 の研究テーマと概要一覧を配布し、大学院での今後の研究の計画・進め方の具体的参考とさせている。

【根拠資料】※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。

・新入生ガイダンス資料

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。　[はい]　いいえ

（～400 字程度まで）※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。

新入生には具体的な学位授与基準をオリエンテーション時に明示し、学位取得に至る過程について詳しく説明を行っている。また、年 3 回（MI の修論構想発表会：1 回、M2 の修論構想発表会・修論中間発表会：合計 2 回）の修論構想発表会・修論中間発表会を全教員、全学生参加のもとで開催している。この発表会を、キャリアデザイン学研究科における院生の研究に対する集団指導の場としている。その後、研究計画に基づき、担当教員が個別に指導を実施し、修士論文作成指導を丁寧に実施している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・新入生ガイダンス資料、発表会における院生のレジュメ

④シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。　[はい]　いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：執行部（○○委員会）による全シラバスチェック等）。

・シラバスの内容については、執行部（専攻主任、専攻副主任）が詳しくダブルチェックし、改善すべき点があれば直ちに修正依頼を行い、修正後にも確認を行っている。また、学生による授業改善アンケート結果を詳しく分析し、シラバスに関し指摘されている課題は、教授会の議題として詳しく取り上げ、全教員で課題を共有しシラバスの検証を絶えず行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

⑤授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。	はい　いいえ
【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。 ・学生からの授業改善アンケート内容については、教授会で全教員が共有し、シラバスに沿って適正に授業が行われているかの検証を行っている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
3.5　成績評価と単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	
①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	S　A　B
【確認体制および方法】※箇条書きで記入。 ・成績評価は各教員が責任をもち厳正に単位認定を行っている。論文審査については主査（1 名）・副査（2 名）が審査を担当し、口述試験後は審査結果を主査、副査で照合し、相互に率直な意見交換を行い最終評価を厳正に行い合否を決定している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	はい　いいえ
【学位論文審査基準の明示方法】※箇条書きで記入。 ・学位基準は 2011 年に教授会において決定し学位授与基準を明確化している。学生には、入学後のガイダンスにおいて、学位基準を詳しく説明し明示している。また、修了生の修士論文集として「研究成果物」を冊子や CD-ROM にまとめ、院生全員に配布しており、学位論文の審査基準は研究成果集を通しても明示し、あらかじめ学位基準に関する理解を促している。	
【根拠資料】※学位論文審査基準にあたる文書の名称を記入。また、冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。 ・キャリアデザイン学研究科「研究成果物」	
③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。	はい　いいえ
【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。 ・学位授与基準に基づいた厳正な論文審査を行うことにより、学位水準を適正に維持する努力を常に行っている。修士論文提出者に対する学位授与率はほぼ 100%である。また学位取得までの年限は約 90%強が 2 年間の修士課程を経て学位を取得している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。	S　A　B
（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。 入学時の新入生ガイダンスにおいて、学位基準を周知徹底させ学習に取り組ませている。年 3 回の修士論文構想発表会・中間発表会の場において、厳しいフィードバックを行い研究科一丸となって、高い研究水準を維持する取り組みを実施している。また、修士論文審査は主査（1 名）、副査（2 名）に加え、同席しているプログラム内の他教員も加わり審査を行い、それを教授会全体で承認するという手続きを行い、論文審査における適正性を確保し、学位水準の維持を努力するための取り組みを行っている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。	S　A　B
【修士】（～400 字程度まで）※責任体制および手続き等の概要を記入。 学位授与基準に基づいた厳正な論文審査を行うことにより、学位水準を適正に維持する努力を常に行っている。修士論文審査は主査（1 名）、副査（2 名）に加え、同席しているプログラム内の他教員も加わり審査を行い、それを教授会全体で承認するという手続きを行っている。主査・副査を基軸としそれを含む教授会全体の責任体制のもとで、論文審査における適正性を確保し、学位水準の維持を努力するための手続きを執り行っている。	
【博士】（～400 字程度まで）※責任体制および手続き等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行われている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入。 ・博士後期課程を設置していないため該当なし	

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。	はい　いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。
・キャリアデザイン研究科の学生は、現職を有する社会人のみであるため、入学時に学生の勤務先を把握している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

3.6　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。	S　A　B

（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入。

キャリアデザイン学研究科では、知識の吸収にとどまらず、講義や演習、修論構想発表会・修論中間発表会などの機会を通じて、学術論文のサーベイ能力、レポーティング能力、プレゼンテーション能力、論理的思考能力、問題解決能力など、より専門的なニーズに応えうる能力の開発に力点を置いている。そうした能力の応用的定着とその成果を把握するべく、講義や演習、修論構想発表会・修論中間発表会などを通じて、知識の吸収にとどまらず、多様な研究発表の機会を与えることで、研究の進捗、能力の向上を適宜、測定している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・院生・修了生の学会発表、論文一覧

②具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。	S　A　B

（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入（取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等）。

各授業内では個別の研究発表、討論、事例研究発表、課題提出などを実施し、学生に多様な研究発表の機会を与え、授業の理解度、その成果等を随時把握している。年 3 回の修論構想発表会・修論中間発表会においては、研究の進捗度や研究の深化レベル、研究の質を定期的に把握し指導を行っている。他に、修了生の学会発表、学会誌への論文投稿、出版物などからも、大学院での学習、研究成果を測定している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・院生・修了生の学会発表、論文一覧

3.7　教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みも行っているか。

①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	S　A　B

（～400 字程度まで）※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

質保証委員会や定例教授会において、随時、学習成果の検証とそのフィードバックについて意見交換や問題提起を行い、教育の改善・向上に向け、研究科の質保証を意識した取り組みを実施している。個々の授業や演習をはじめ、修論構想発表会・修論中間発表会などの機会において、院生の理解度、研究進捗度をはかり、絶えず教育内容、教育方法のブラッシュアップを心がけている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・修論構想発表会・修論中間発表会の一覧表

②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	S　A　B

（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入。

学生による授業改善アンケート結果を執行部 2 名がまず詳しく検討し、その内容を教授会において全教員で共有し、各教員に結果をフィードバックしている。教育成果、教育内容・方法などの改善内容を教授会にて議論し、組織的に学生からの授業改善アンケート結果を有効に活用し、絶えず教育、指導の質的向上努力を熱心に行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

（2）長所・特色

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

内容	点検・評価項目
個々の教員による講義、演習に加え、修論構想発表会（2 回）・修論中間発表会といった集団指導の機会が確保されていることで、学習成果の把握が促進され、それをもとに教育の改善・向上が行われていくというプロセスが長所・特色と言える。	

（３）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

①方針の設定に関すること（3.1～3.2）

キャリアデザイン学研究科では適切に学位授与方針を設定し、またその方針には修得すべき学習成果とその達成のための諸要件が明示されている。教育課程の編成・実施方針も適切に設定され、それにより学生に期待する学習成果の達成が可能となっている。二つの方針ならびに教育目標は募集要項、研究科 HP やシラバスなどを通じて周知・公表されている。

これらの方針と教育目標の適切性に関しては、教授会において議論され、改善提案が行なわれ、実行可能な場合には速やかに対応がなされている。「授業改善アンケート」結果を用いた検証も行われている。

②教育課程・教育内容に関すること（3.3）

キャリアデザイン学研究科修士課程ではコースワークとリサーチワークが適切に組み合わされた教育が行われている。そのカリキュラムは基礎･共通科目、プログラム科目、演習科目等によって構成され、中核となるプログラム科目群は＜キャリア教育･発達プログラム＞と＜ビジネスキャリアプログラム＞の 2 分野に分かれている。コースワーク基礎科目・共通科目と、リサーチワークに対する個別指導（修士論文指導、演習）が体系的・有機的に連関している。

同研究科では高い専門性と豊かな教育研究経験を有する専任教員の採用により、教育・研究体制がさらに充実し、専門分野の高度化に対応した教育内容が提供されている。

同研究科におけるグローバル化に対する意識は高く、関連するテーマでシンポジウムやセミナーが実施されるなど、グローバル化推進に向けた様々な取り組みは評価される。しかしながら広報活動の展開や海外協定校との連携、海外インターンシップや外国語科目の単位認定など、より具体的な方策による改善が期待される。

③教育方法に関すること（3.4）

キャリアデザイン学研究科ではオリエンテーション時に、大学院要項や講義要項を参考にしながら履修指導を行っている。その際には全ての専任教員がシラバスに基づき、具体的に授業内容を説明しており、履修指導のきめ細やかな取り組みとして優れている。

研究科として学位取得までのロードマップ、すなわち研究指導計画の書面化に相当するものとして、新入生ガイダンスおよび秋の M1 ガイダンスにて学位取得までのプロセス等を説明した資料を配布している。

研究と学位論文への研究科としての組織的な指導は 1 年次オリエンテーション、修士論文構想発表会、修士論文中間発表会を介して行われている。

シラバスは執行部（専攻主任と副主任）がその適切性を検証し、必要に応じて修正依頼ならびにその確認を行っている。また「授業改善アンケート」にシラバスに関する指摘があれば教授会の議題にあげ、検証が行われている。

④学習成果・教育改善に関すること（3.5～3.7）

キャリアデザイン学研究科では各教員の責任のもとで厳正な成績評価と単位認定が行われている。論文審査については主査・副査が審査を担当し、口述試験後に審査結果を主査、副査で照合するなど、審査の適切性や客観性が確認されている。

学位論文審査基準は 2011 年に設けられ、入学後のガイダンスにおいて詳しく説明されるなど、学生への周知がなされている。今後はホームページに明記するなど、さらなる取り組みに期待したい。

学位授与状況（学位授与者数、学位授与率、学位取得までの年限など）は把握されている。

学位の水準を保つため、修士論文構想発表会と中間発表会では厳しいフィードバックが行なわれ、また修士論文審査では主査・副査以外にもプログラム内の他教員が加わり、その結果は教授会で承認される。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

学位授与に関する責任体制及び手続きは明確であり、概ね適切である。
キャリアデザイン学研究科の学生は現職を有する社会人のみであり、入学時に学生の勤務先は把握されている。
分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標は特に設けられていないが、各種発表会にてその成果は適宜測定されている。
学習成果は授業内での研究発表や課題提出はもとより、修士論文構想発表会・中間発表会、学会発表、学会誌への論文投稿などを通して定期的に把握・評価されている。
学生による授業改善アンケート結果は教授会において共有し、改善すべき内容があれば改善するなど、組織的な利用がなされており概ね適切である。

4　学生の受け入れ

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

4.1　学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

【学生の受け入れ方針】
企業や公共団体、NPO、大学・高校などの機関で人事・教育・キャリア支援などを担当する方や、キャリアコンサルタントとして、より高度な専門職を目指している方などを対象とした受け入れ方針を取っている。

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。	はい　いいえ

4.2　学生の受け入れ方針に基づき学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

①学生の受け入れ方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や体制をどのように適切に整備していますか。また、入学者選抜をどのように公正に実施していますか。	S　A　B

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。
学生募集に関しては、ホームページ、募集要項、進学相談会、大学院シンポジウムなど、あらゆる機会を通して入学志願者に対し詳しい入試情報を提供している。
入学選抜試験には全教員が関わり、受け入れ方針に基づいて公正な入試を実施している。入学試験結果に関しては、結果を全教員が注視し、結果の分析を行い、志願者と入試傾向、その課題を全員で共有し合い絶えず入学者選抜について検証努力を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・募集要項、ホームページ、シンポジウム、進学相談会

4.3　適切な定員を設定して学生の受け入れを行なうとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足に適切に対応していますか。	はい　いいえ

（～200 字程度まで）※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。
定員の充足率に関しては、2013 年 105%、2014 年 95%、2015 年 85%、2016 年 100%、2017 年 85%、2018 年 80%と推移している。6 年間の平均は 91.6%である。質を厳しく担保しつつも定員充足率を適正に管理している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・下記定員充足率表参照

定員充足率（2013～2017 年度）　（各年度 5 月 1 日現在）

種別＼年度	2013	2014	2015	2016	2017	5 年平均
入学定員	20 名	20 名	20 名	20 名	20 名	
入学者数	21 名	19 名	17 名	20 名	17 名	
入学定員充足率	1.05	0.95	0.85	1.00	0.85	0.94
収容定員	20 名	40 名	40 名	40 名	40 名	
在籍学生数	21 名	40 名	37 名	38 名	38 名	
収容定員充足率	1.05	1.00	0.93	0.95	0.95	0.98

※1　定員充足率における大学基準協会提言指針
【対象】大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数比率

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【定員超過の場合の提言指針】※改善勧告なし

提言	努力課題
修士・博士共通	2.00 以上

【定員未充足の場合の提言指針】※改善勧告なし

提言	努力課題
修士	0.5 未満
博士	0.33 未満

4.4　学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果について検証を行ない、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。　S　[A]　B

（～400 字程度）※検証体制および検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

学生募集はホームページ、パンフレット、入学相談会、大学院シンポジウムなど、あらゆる機会を通して入学志願者に詳しい入試情報を提供している。2016 年度からは、研究計画書に関する説明会を行い、志願者の入学後の研究に関する質問に対し、具体的な対応を行っている。入学者の選抜には全教員が携わり、入試結果の詳しい分析を行い、志願者とその傾向や課題を全員で共有し、入学者選抜に関する検証をその都度行っている。結果、2016 年度は定員充足率 100%を達成し、2017 年度も 85%、2018 年度 80%という高い水準を維持することができた。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
社会人に対する多様なチャンネルによる入試情報提供を行っており、その結果、一定数の志願者を毎年確保できている。その上で、全教員が入試に関わり、厳しい質の担保と同時に定員充足率の適正な管理がなされている。	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

キャリアデザイン学研究科では学生の受け入れ方針が定められ、求める学生像ならびに修得しておくべき知識等の内容や水準が明示されている。

その方針に基づいて学生募集と入学者選抜の制度・体制が整備され、入学者選抜にはすべての専任教員が関わるなど、公正・公平に実施されている。

こうした継続的な努力により同研究科は良好な入学定員充足率を維持してきたが、2017 年 85%、2018 年 80%と減少傾向にあり定員が充足されていないので、入学者の学力や意欲などの質の維持をめざしながら、合格者数の適正な管理が求められている。学生募集や入学者選抜結果の検証はきわめて真摯に行われているが、減少傾向を注視し、海外展開も視野に入れた新たな募集方法や募集経路を探るなど、実効性がある方策の検討が期待される。

5　教員・教員組織

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

5.1　大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

【求める教員像および教員組織の編制方針】（2011 年度自己点検・評価報告書より）

キャリアデザイン学という学際的な領域の性格上、経営、教育、文化、心理の専門分野の教員組織で教育・研究指導を行なうことが教員組織の編制方針であり、教員には経営、教育、文化、心理の専門領域での学識に加えて、各領域を横断

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

する学際的な研究・指導のセンスと実績がもとめられるところである。

①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。　はい　いいえ

【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。

・2011 年に大学院担当教員の基準を明記、資格要件、求める能力・資質を明確化している。基準に基づき高度な専門性、優れた業績をもつ研究者、調査・研究の指導が可能な教員を採用し適正に配置している。

②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在をどのように明示していますか。

【研究科執行部の構成、研究科内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。

・執行部は研究科長（兼 専攻主任）、専攻副主任の 2 名から構成され、大学院教授会は月 1 回開催されている。その他の教員の担当する役割分担は次の通りである。質保証委員、進学相談委員、入試作問委員、シンポジウム委員、修士論文研究成果集作成委員など、各教員の担当する役割とその内容を明確化し責任体制をとり適正に実行している。

【明示方法】※箇条書きで記入。

・

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・キャリアデザイン学研究科 2018 年度役割分担一覧表

5.2　教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。　はい　いいえ

（～400 字程度まで）※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性、国際性、男女比等の観点から教員組織の概要を記入。

キャリアデザイン学研究科は 2 つのプログラムより構成されている。ベースには基礎科目、共通科目を配置している。これらを担当する教員は高い専門性を有した教育学、経営学、隣接学問分野（心理学・社会学）等の教員であり、当研究科のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えている。

2016 年度末に定年退職した教員の補充として、2017 年度より、職業キャリア政策論（ビジネスキャリアプログラム科目）担当の専任教員が採用された。さらに、キャリア調査研究法基礎（基礎科目）担当教員の人事が完了し、2018 年度より専任教員が着任した。2017 年度末で定年退職した教員の補充人事も行われ、キャリアカウンセリング論（共通科目）の専任教員が 2018 年度より採用された。教員補充を適切に行うことを通して、キャリアデザイン学研究科のカリキュラムに適合的な教員組織を編制している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・キャリアデザイン学研究科　要項、履修手引き、カリキュラムと担当教員一覧

・下記、2017 年度教員数一覧（専任）を参照

2017 年度教員数一覧　（2017 年 5 月 1 日現在）

研究科・専攻・課程	研究指導教員数	うち教授数	設置基準上必要教員数	
			研究指導教員数	うち教授数
修士	17	12	5	4

研究指導教員 1 人あたりの学生数：2.24 人

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。　はい　いいえ

【特記事項】（～200 字程度まで）※ない場合は「特になし」と記入。

教員採用に関しては、学部の教員採用とも密に関係づけながら、若手研究者を積極的に採用しており年齢的偏りはない。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし、下記年齢構成一覧参照

年齢構成一覧　（2017 年 5 月 1 日現在）

年度＼年齢	26～30 歳	31～40 歳	41～50 歳	51～60 歳	61～70 歳
2017	0 人	3 人	6 人	5 人	3 人
	0.0%	17.6%	35.3%	29.5%	17.6%

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

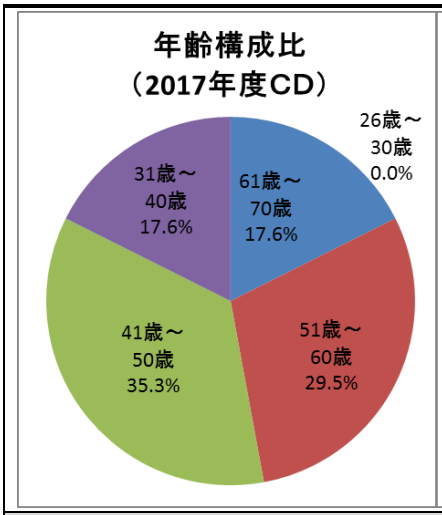

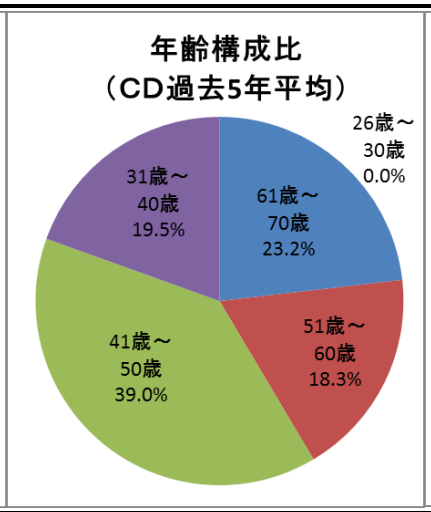

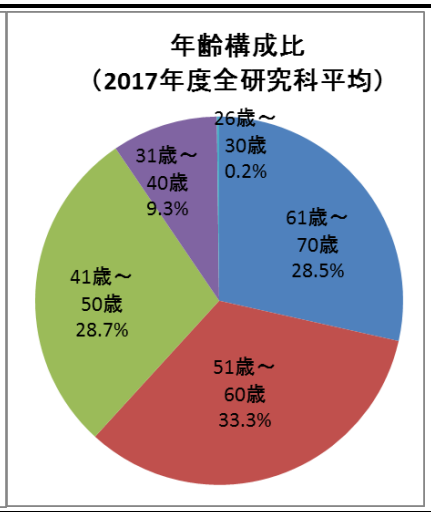

5.3　教員の募集・採用・昇任等を適切に行っているか。

①大学院担当教員に関する各種規程は整備されていますか。	はい　いいえ

【根拠資料】※大学院担当教員に関する規程・内規等の名称を箇条書きで記入。

・当研究科では 2011 年に大学院担当教員の基準を明確化し規定を整備している。規定に基づき適切に教員募集・任免・昇格は行われている。

②規程の運用は適切に行われていますか。	はい　いいえ

【教員の募集・任免・昇格に関する学部教授会との連携体制】※教員の募集・任免・昇格に関し、学部教授会とどのような連携が行われているか概要を箇条書きで記入。

・学部の専任教員採用の時には、大学院教育担当も兼ね大学院教育可能な研究者であることを前提とした採用を行っている。募集に際し、専門領域と大学院カリキュラムとの整合性を同時に勘案しつつ規定を参照しながら、大学院教授会において意見交換し、結果を学部の教員採用人事に反映している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・教員の募集・任免・昇格に関するキャリアデザイン学部内規

5.4　教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

①研究科（専攻）内のＦＤ活動は適切に行われていますか。	S　A　B

【ＦＤ活動を行うための体制】※箇条書きで記入。

・法政大学キャリアデザイン学会を独自に開催しており、広く学外にも公開しキャリア間連の研究者、実務家など先端的な研究業績を有する研究者等を講演者に招聘し、学会活動を積極的に推進している。教員、院生、修了生、学内外の人々などと相互の自己研鑽を積極的に促進している。

【2017 年度のＦＤ活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。

・法政大学キャリアデザイン学会の活動実績資料を参照

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・法政大学キャリアデザイン学会活動実績資料

②研究活動を活性化するための方策を講じていますか。	S　A　B

【研究活動活性化の取り組み】※箇条書きで記入。

・法政大学キャリアデザイン学会の開催、大学院シンポジウムの開催、全教員・全院生参加による修士論文構想発表会・中間発表会の開催等により、積極的に研究活動を活性化するための方策を講じている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・法政大学キャリアデザイン学会活動実績資料、大学院シンポジウム資料

（２）長所・特色

内容	点検・評価項目
高度な専門性、豊富な研究業績を持つ研究者がバランスのとれた年齢構成のもと、カリキュラムに適合的な教員組織を編成している。FD 活動、研究活動においては、特に法政大学キャリアデザイン学会の取り組みが大きな意義を有している。	

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

キャリアデザイン学研究科における教員の採用や昇格の基準は明らかであり、組織的な教育を実施するための役割分担や責任の所在も大学院学則や「キャリアデザイン学研究科 2018 年度役割分担一覧表」などに明記されている。

同研究科では高度な専門性、豊富な研究・教育業績を持つ研究者がバランスのとれた年齢構成のもと、適切な補充人事が進み、カリキュラムに適合的な教員組織が編制されている。

大学院担当教員に関する規程は整備されており、専任教員採用時には学部と連携し、規程が参照されるなど、その運用は適切に行われている。

キャリアデザイン学研究科では法政大学キャリアデザイン学会を開催し、学内外から多彩な講演者を招聘して、教員の資質向上を図るための FD 活動の活性化をはかっている。また大学院シンポジウムの開催、全教員･全院生参加による修士論文構想発表会･中間発表会の開催等を通して、研究活動の維持・発展を目指している。

6　学生支援

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

6.1　学生支援に関する大学としての方針に基づきとしての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。	
①研究科（専攻）として外国人留学生への修学支援について適切に対応していますか。	S　[A]　B
（～400 字程度まで）※外国人留学生への修学支援に関する取り組みの概要を記入。 キャリアデザイン学研究科の応募者には留学生も存在するが、実際には入学には至っていない。このため、修学支援は行っていないが、今後、留学生の入学者がいる場合には、修学支援を丁寧に行う予定である。 **【根拠資料】**※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
②研究科（専攻）として学生の生活相談に組織的に対応していますか。	S　[A]　B
（～400 字程度まで）※学生の生活相談に関する取り組みの概要を記入。 キャリアデザイン学研究科は社会人を対象として社会的ニーズに応える高度専門人材養成を行う研究科であり、ストレートマスターを想定した狭い意味での「生活相談」とはやや異なるが、社会人が実務と研究のバランスをとっていく上でのアドバイスや、修士レベルの論文を書くのがはじめての院生に対する、修論執筆プロセスにおける学術的調査研究の取り組み方・心構えの指導など、院生からの相談に向けて全教員がきめ細やかな対応を行っている。 **【根拠資料】**※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
社会人院生の多様化・高度化するニーズに対して、社会人院生への指導経験豊富な教授陣がきめ細やかな対応を行っている。	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

キャリアデザイン学研究科では現在まで留学生の受け入れに努力してきているが、入学には至っていない。そのため修学支援の準備はあるものの、実施はされていない。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

同研究科の学生は現職を有する社会人であり、際しての「生活相談」とは特有のものとなるが、教授陣はきめ細やかな対応を行っており、評価できる。

7　教育研究等環境

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

7.1　教育研究を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。	
①ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）、技術スタッフなどの教育研究支援体制はどのようになっていますか。	S　[A]　B
（～400 字程度まで）※教育研究支援体制の概要を記入。 現状ではキャリアデザイン学研究科に TA や RA、技術スタッフなどは配置されていないが、院生に対しては、そうしたスタッフによらずとも、個々の教員が、講義、演習、修論構想発表会・修論中間発表会などの種々の機会を通じて研究を丁寧に指導している。また、教員相互においても、FD 活動、研究活動などにおけるピアサポートの取り組みが熱心に行われており、教育研究支援体制として不足ないものとなっている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

キャリアデザイン学研究科では TA や RA や技術スタッフなどは配置されておらず、またその必要性は低いように見受けられる。教員の教育や研究に対する支援はピアサポートが主となっている。

8　社会連携・社会貢献

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

8.1　社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また教育研究成果等を適切に社会に還元しているか。	
①学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組み及び社会貢献活動を行っていますか。	S　[A]　B
（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。 キャリアデザイン学研究科の教員は、経営学、教育学、心理学、社会学などといった分野の各種学会での活動をはじめ、理論的にも実践的にも、学外の社会組織との協働に力点を置いた取り組みを行っており、社会貢献や教育研究成果の社会還元に積極的である。キャリアデザイン学は理論に裏付けられた実学であり、高度な専門職を目指す院生の学習ニーズに応えるのと同時に、社会の人材ニーズにも対応してきている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
研究科としては、年に 1 度キャリアに関する議論をけん引するシンポジウムを開催している。また個々の教員も、厚生労働省、財務省、経済産業省、東京都、一般・公益社団法人等からの依頼を	

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

受け、その専門性を生かした審議会委員や専門委員、団体等の役員、研修講師などを務めている。	

（３）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

キャリアデザイン学研究科としては学外組織との連携協力を行っていないが、公開シンポジウムによって研究成果を社会に還元し、また個々の教員は学会活動のみならず、社会のニーズに応えるべくその専門性を活かして審議会委員や専門委員、研修講師を務め、多大かつ多彩な社会貢献を行っている。

9　大学運営・財務

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（１）点検・評価項目における現状

9.1　方針に基づき、学長をはじめとする所要の役職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。	
①研究科長をはじめとする所要の職を置き、また教授会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。	はい　いいえ
（～200 字程度まで）※概要を記入。 執行部は研究科長（兼 専攻主任）、専攻副主任の 2 名から構成され、大学院教授会は月 1 回開催されている。その他の教員についても、質保証委員、進学相談委員、入試作問委員、シンポジウム委員、修士論文研究成果集作成委員などをそれぞれ担当する。各教員の担当する役割とその内容を明確化し責任体制をとり適切な運営を行っている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 特になし	

（２）長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

（３）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

キャリアデザイン学研究科では研究科長（兼専攻主任）と専攻副主任の 2 名により執行部が構成され、大学院教授会は定例月 1 回開催されている。各教員により種々の委員会が構成され、それぞれに役割や責任は明確化され適切に運営されている。

Ⅲ　2018 年度中期・年度目標

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
1	中期目標	プログラム制による体系的なカリキュラムを通じた専門性深化の継続と浸透。
	年度目標	修士論文のさらなる質的向上をはかるため、基礎・共通科目、プログラム科目の教育をいっそう深化させ、組織的・体系的なコースワークの充実を図る。
	達成指標	基礎科目、共通科目、プログラム科目（①キャリア教育・発達、②ビジネスキャリア）、演習科目という、プログラム制による体系的なカリキュラムを通じた専門性の深化を達成する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
2	中期目標	研究科開設から 5 年という節目において、より一層の教育研究指導方法の向上を図る。
	年度目標	年 3 回の修論発表会をさらに充実させ、論文の集団指導の場としても機能させ、教員・学生ともに

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		相互啓発の場とする。
	達成指標	院生の修士論文指導を個別指導、集団指導をさらに充実させ、深化させることにより、教育研究指導方法の向上を達成する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
3	中期目標	修了生の学会発表、学会誌への投稿等の継続的促進を図る。 研究科修了生のレベルの維持・向上を図り、高度職業人養成機関としての本研究科の社会的地位の継続的な向上を図る。
	年度目標	修了生の関連学会での研究発表、学会誌への論文投稿等の継続的促進を図る。本研究科に対する社会的認知を拡大させ、優秀な応募者をさらに増やし、質保証を重視しつつも研究科の定員充足を図る努力を継続する。
	達成指標	修了生の研究論文を学会発表、学会誌への投稿などをさらに継続して促進し、キャリアデザイン学研究科の社会的認知をさらに向上させ、社会的地位を高める。
No	評価基準	学生の受け入れ
4	中期目標	学生募集はホームページ、パンフレット、入学相談会、大学院シンポジウム、研究計画書説明会など、あらゆる機会を通して入学志願者に詳しい入試情報を提供してきており、このような取り組みをいっそう充実させる。
	年度目標	定員の充足率に関しては、2013 年から 2018 年までの 6 年間の平均が 91.6%である。質を厳しく担保しつつも定員充足率を適正に管理してきており、こうした充足率管理を継続していく。
	達成指標	入学者の選抜には全教員が携わり、志願者とその傾向や課題を全員で共有し、入学者選抜に関する検証をその都度行っている。こうした取り組みに基づき、2018 年度までの高い水準の定員充足率の継続を達成する。
No	評価基準	教員・教員組織
5	中期目標	当研究科では 2011 年に大学院担当教員の基準を明確化し規定を整備している。規定に基づき適切に教員募集・任免・昇格を行うことを継続していく。
	年度目標	法政大学キャリアデザイン学会を独自に開催しており、学会活動を積極的に推進することで、教員、院生、修了生、学内外の人々などと相互の自己研鑽を積極的に促進していく。 法政大学キャリアデザイン学会を独自に開催しており、広く学外にも公開しキャリア間連の研究者、実務家など先端的な研究業績を有する研究者等を講演者に招聘し、学会活動を積極的に推進している。教員、院生、修了生、学内外の人々などと相互の自己研鑽を積極的に促進している。
	達成指標	当研究科の 2 つのプログラム、そしてそのベースにある基礎科目、共通科目を担当する教員は高い専門性を有した教育学、経営学、心理学、社会学等の教員である。当研究科のカリキュラムにふさわしい教員組織の維持継続を達成する。
No	評価基準	学生支援
6	中期目標	社会人院生が実務と研究のバランスをとっていく上でのアドバイスや、修士レベルの論文を書くのがはじめての院生に対する、学術的調査研究の取り組み方・心構えの指導など、全教員がいっそうきめ細やかな対応を行っていく。
	年度目標	当研究科の応募者には留学生も存在するが、実際には入学に至っていない。このため、現状では修学支援は行っていないが、留学生の入学者が生まれる場合を想定して、留学生への修学支援を構想していく。
	達成指標	近年、社会が激しく変動する中で、社会人院生のニーズはますます多様化・高度化してきており、これに対応するため、職業能力の開発にとどまらず、学び方・働き方・生き方を包含したキャリアデザインの構想を達成していく。
No	評価基準	社会貢献・社会連携
7	中期目標	キャリアデザイン学は理論に裏付けられた実学であり、高度な専門職を目指す院生の学習ニーズに応えるのと同時に、社会の人材ニーズにも対応していくことに力点を置く。
	年度目標	研究成果の積極的な内外への発信をはじめ、教員・学生と、それを取り巻く社会との間に、有機的な相互関係を構築する。
	達成指標	各種学会での活動をはじめ、理論的にも実践的にも、学外の社会組織との協働に力点を置いた取り組みを行い、社会貢献・社会連携のいっそうの活発化を達成する。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【重点目標】
学生の受け入れに関する年度目標を最も重視する。これまで、質を厳しく担保しつつも定員充足率を適正に管理してきており、こうした充足率管理を継続していく。その目標を達成するために、これまで通り、ホームページ、パンフレット、入学相談会、大学院シンポジウムなど、あらゆるチャンネルを用いて入学志願者に詳しい入試情報を提供していく。2016 年度から始めた、研究計画書に関する説明会も継続し、志願者の入学後の研究に関する質問に対し、具体的な対応を行う。従来通り、入学者の選抜には全教員が携わり、入試結果の詳しい分析を行い、志願者とその傾向や課題を全員で共有し、入学者選抜に関する検証をその都度行うこととする。

【2018 年度中期・年度目標の大学評価】

キャリアデザイン学研究科の中期目標や年度目標、重点目標はいずれも概ね適切である。

同研究科は定員充足率の管理・維持を最重点目標として挙げており、そのための様々な努力を成果につなげることが期待される。ちなみに 2005 年に中央教育審議会が出した『新時代の大学院教育答申』では、大学院重点化によって「実質的には応募者がほぼ全員入学できる事態」が生来しそれが解決すべき課題として認識されている。答申が出されて以来状況は変わっておらず、そうした観点からも定員充足率に注視する同研究科の目標設定は適切だろう。

達成指標は「深化を達成する」「向上を達成する」「社会的認知をさらに向上させ、社会的地位を高める」などいくぶん抽象的な内容になっている。何を以て「深化」「向上」の指標とするのかなど、年度末の目標達成状況確認時までにある程度研究科内の共通理解を醸成することが望まれる。

【大学評価総評】

キャリアデザイン学研究科は 2013 年度に経営学研究科の一専攻から研究科となって以来、積極的に教育・研究内容を検証し、その充実を図っている点は評価できる。キャリアデザインにおける高度な専門教育の実現は、人文社会系の学問領域においては一つの範を示すものとして学内外での重要度は大きい。同研究科における質保証への意識は高く、教員同士の意見交換が活発に行われており、その甲斐あって学位授与率はほぼ 100%、2 年で学位を取得する率はほぼ 90%であることは特筆に値する。また入学定員充足率が減少傾向にあることを踏まえ、学部との連携や海外展開をも視野に入れた新たな募集方法や募集経路を探るなど、実効性がある方策の検討が期待される。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

Ⅰ　2017 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2017 年度大学評価結果総評】

理工学研究科における内部質保証については質保証委員会が定期的に実施され年度を振り返った点検・評価報告書が慎重に審議されまとめられているなど、適正な活動がみられる。理工学研究科の 3 つのポリシーは WEB や小金井大学院要項により周知・公表されている。大学院教育で課題とされるリサーチワーク、コースワークは修士課程、博士後期課程ともに導入され課題解決がなされた。大学のグローバル化事業と連携した IIST が 2016 年秋学期に設置・開設されたことは高く評価できる。シラバスは WEB 上に公開され、その内容は専攻主任会議がチェックし、授業評価アンケートなどを通じ学生の意見が担当教員に届き、これに基づき見直しなどが行われている。幅広い分野の人材を受け入れるため多様な入試が実施され、また 6 年一環教育が目標と掲げられ学部と連携した進学促進に係る取組がみられる。教員の採用・昇格、募集・任免には基準が設けられ、偏りのあった年齢構成は改善に向かっている。専攻主任会議において留学生の修学状況調査を進めることが予定されるなど、留学生の修学支援について多様な検討が進められている。以上のように理工学研究科では、教員・教員組織、教育規程・教育内容、教育方法、学生の受入れ、学生支援などに係る自己点検は機能し、多くの側面での改善がなされてきている。今後、その成果についてより具体的な指標などとして確認されていくことが期待される。

【2017 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400 字程度まで）

17 年度までの課題であったコースワークの設置、定員の充足、教員の年齢構成、国際化への対応、専攻間の横断的教育活動に関しては、博士課程定員を除き目標が達成されている。研究活動の充実、留学生の受け入れ増大等により博士課程入学者の増大が課題である。継続的質保証を行っていくために年度の目標設定を行い、着実に実施していく。

【2017 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

理工学研究科の昨年度の評価結果は、従来からの問題点等が改善に向かっており、概ね適正な活動が見られるというものであった。その中で、博士後期課程の定員充足が課題として取り上げられ、研究活動の充実および留学生の受け入れ増大等が対策として挙げられていた。今年度はこうした課題が博士後期課程の定員充足の問題を除き目標が達成されている。今後とも着実に実施し質保証が継続的に実現されることが望まれる。ただし、あわせて課題として指摘された達成指標については、対応が進んでいないように思われる。今後は、達成指標に基づく成果の「見える化」にも配慮した質保証活動にも取り組んでいただきたい。

Ⅱ　自己点検・評価

1　理念・目的

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1　大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

【理念・目的】

理工学研究科は、1965 年に開設された工学研究科を基礎とし、21 世紀の知識基盤社会に対応できる、幅広い知識を持った技術者・研究者を養成することを目的として 2013 年の改組転換により開設された研究科である。理工学部、生命科学部の 2 学部を母体とし、機械工学、電気電子工学、応用情報工学、システム工学、応用化学、生命機能学の 6 専攻からなる。

理工学研究科は、「モノづくり」に寄与する技術者・研究者の育成、高度情報化社会を支える基盤技術の発展に寄与する技術者・研究者の育成、生命科学研究を通じて社会に貢献する高度職業人および研究者の育成、さらに全専攻共通の課題として、地球環境を守りながら、持続可能な豊かな社会を切り開く技術者・研究者を育成することを目的としている。

6 年一貫教育を想定し、母体となる 2 学部と連携しながら、学部教育で培われた基礎知識を基に先進の研究活動を通じて専門教育を施し、本学の「自由と進歩」の建学の精神に立ち、自己啓発型の高度な知識をもった人材を育成することをその基本理念とする。

【人材の育成に関する目的及びその他の教育研究上の目的】（教育目標）※大学院学則別表（　）

本学設立の理念・目的、および教育目標のもとで、独創的・学際的・国際的かつ総合的視野に立った専門的な理工学の教育・研究を実践し、以下に示すような、高度な専門技術者および研究者としての基礎的能力を備え、理工学のさまざまな分野での活動を通して国際社会の発展に貢献できる人材を育成する。

1.「モノづくり」等の基幹産業発展に貢献できる技術者・研究者

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

2.高度情報化社会を支える基盤技術発展に貢献できる技術者・研究者
3.生命科学研究を通じて社会に貢献できる技術者・研究者
4.地球環境を守り、持続可能な豊かな社会を切り拓く技術者・研究者

本研究科は、1965 年に設立された工学研究科を基礎とし、2013 年の組織改革により、現代社会におけるより高度な問題に対応できる技術者・研究者を育成することを目的として設立された。理工学研究科は、理工学部と生命科学部の 2 学部を母体とし、機械工学、電気電子工学、応用情報工学、システム理工学、応用化学、生命機能学の 6 専攻から構成されている。

6 年一貫教育を想定し、母体となる 2 学部と連携し、学部教育で培われた基礎知識を基に先進の研究活動を通じて専門教育を施し、本学の「自由と進歩」の建学の精神に立ち、自己啓発型の高度な知識をもった人材を育成することを本研究科の基本理念とする。

①研究科（専攻）として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的が設定されていますか	はい　いいえ
②研究科（専攻）の理念・目的は大学の理念・目的を踏まえて設定されていますか。	はい　いいえ
③理念・目的の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。	
（～400 字程度まで）※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、具体的な検証プロセスを記入。 2018 年度は大学の理念である「自由を生き抜く実践知」という大学の理念と研究科の教育理念の整合性を検証する作業を開始した。専攻主任会議の議題とし、「自己点検評価」、「中間目標」の策定作業を通じて意見交換を行っている。	
1.2　大学の理念・目的及び学部・研究科等の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	
①研究科（専攻）の理念・目的は学則又はこれに準ずる規則等に明示していますか。	はい　いいえ
②どのように理念・目的を教職員及び学生に周知し、社会に対して公表していますか	
（～400 字程度まで）※具体的な周知・公表方法を記入。 Web サイトを通じて周知している。	

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
IIST の設置と運営を核とする国際化の推進。実践知の立場からの研究課題の設定。競争的研究費の獲得実績の増大。特に実践的テーマ、民間企業との共同研究。	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

理工学研究科の理念・目的は、研究科として目指すべき方向性等が明らかにされており、「自由と進歩」の建学の精神も踏まえて設定されている。研究科の理念・目的が大学の理念に整合するかどうかは、専攻主任会議の議題とされ、意見交換が行われている。研究科の理念・目的は学則又はこれに準ずる規則等に明示され、Web サイトを通して職員および学生に周知するとともに社会に公表されている。

2　内部質保証

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

2.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。	
①質保証委員会は適切に活動していますか。	はい　いいえ
【2017 年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】※箇条書きで記入。 ・専攻主任数名からなる研究科質保証委員会を組織し、必要に応じて議論の機会を設けている。	

（2）長所・特色

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（３）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

数名の専攻主任から構成される理工学研究科質保証委員会が組織され、必要に応じて議論の機会を設けているが、質保証委員会の活動の目的等を考えれば、定期的な活動が望まれる。

３　教育課程・学習成果

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（１）点検・評価項目における現状

3.1　授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

【学位授与方針】

先に掲げた教育目標に照らし、修士課程においては、高度な技術者・研究者として備えるべき、以下に示す学力と能力を修得した者に学位を授与する。

1. 高度な専門知識と技術を身に付けていること。
2. 研究内容を自身の言葉で論理的に説明できる能力を身に付けていること。
3. 真摯な態度で学術全体を俯瞰し、地球環境等に配慮できること。

博士後期課程においては、上記の能力に加えて、高度な研究企画力を有し、自立して研究・開発を実践し、技術者・研究者として活動できる者に学位を授与する。

①研究科（専攻）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（修了要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。	はい　いいえ

3.2　授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【教育課程の編成・実施方針】

本研究科の学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を実現するために、各専攻分野において、以下に示す教育課程と教育科目を配置する。

1. 機械工学専攻では、修士課程および博士後期課程において、各専門分野（材料・強度、流体・エネルギー、制御・総合）に関連する科目。
2. 電気電子工学専攻では、修士課程および博士後期課程において、各専門分野（エネルギー工学、制御工学、材料・物性工学、デバイス工学、通信工学、回路工学）に関連する科目。
3. 応用情報工学専攻では、修士課程および博士後期課程において、各専門分野（計算機工学、通信ネットワーク、情報処理工学、人間情報工学）に関連する科目。
4. システム理工学専攻（創生科学系）では、修士課程および博士後期課程において、各専門分野（知能科学、数理科学、制御工学、センシング工学、物質科学、人間科学、人間工学）に関連する科目。
5. システム理工学専攻（経営システム系）では、修士課程および博士後期課程において、各専門分野（数理、金融工学、経済工学、生産管理工学、応用統計工学）に関連する科目。
6. 応用化学専攻では、修士課程において、各専門分野（物性化学、材料化学、化学工学、環境化学）に関連する科目。博士後期課程において、先端応用化学分野に関連する科目。
7. 生命機能学専攻では、修士課程において、各専門分野（ゲノム科学、蛋白質科学、細胞生物学、生命システム学、基盤植物医科、実践植物医科）に関連する科目。

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。	はい　いいえ

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。	はい　いいえ
【根拠資料】※冊子名称やホームページＵＲＬ等。 **小金井大学院要項 III** ・https://www.hosei.ac.jp/documents/gs/jyugyo/koganei/rishu/20180404_koganeiyoukou3.pdf ・http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyuka/riko/	
③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。	S　A　B
（～400 字程度まで）※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、検証プロセスを記入。 全専攻から選出された専攻主任・副主任によって構成される専攻主任会議において、随時検証している。検証結果を各専攻の教員に提案し、意見を聴取する。再度、専攻主任会議において全専攻の意見を反映した目標・方針を作成し、研究科教授会にて承認する。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・理工学研究科専攻主任会議議事録 ・理工学研究科教授会議事録	
3.3　教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	
①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S　A　B
（～400 字程度まで）※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。 研究指導教員によるきめ細かな個別指導の下で行う最先端の研究活動（リサーチワーク）を補完し、それに必要な学力の修得を目的とする体系的カリキュラムの編成・実施（コースワーク）を行っている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。	はい　いいえ
【根拠資料】※「はい」を選択した場合に単位化及び修了要件として設定されていることが確認できる資料を記入。 ・小金井大学院要項 III http://www.hosei.ac.jp/documents/gs/jyugyo/koganei/rishu/2018_youkou_koganei_3.pdf	
③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S　A　B
（～400 字程度まで）※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。 博士後期課程において求められる高度な研究活動（リサーチワーク）に対し、課題の発掘・推進・解決を多角的にサポートするカリキュラム編成（コースワーク）を設定・実施している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・小金井大学院要項 III http://www.hosei.ac.jp/documents/gs/jyugyo/koganei/rishu/2018_youkou_koganei_3.pdf	
④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。	S　A　B
（～400 字程度まで）※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。 教員は自らの研究活動・学会活動を通じて得られた知見を学生の研究指導・授業に反映することで、専門分野の高度化に対応した教育を実施している。また、最先端の研究分野で活躍している研究者を客員教員として招聘すること、各種セミナー・講演会を開催することで、最先端かつ高度な研究に学生が触れる機会を提供している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・小金井大学院要項 III http://www.hosei.ac.jp/documents/gs/jyugyo/koganei/rishu/2018_youkou_koganei_3.pdf	
⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。	S　A　B
（～400 字程度まで）※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。 本学独自の大学院生海外発表補助制度および英語論文校閲制度については、実績として、理工学研究科が学内において最も有効に活用してきた。大学院教育においては、世界で活躍できる一流研究者の育成が必須かつ急務であり、外国語コミュニケーション能力とグローバル視野を育成するために、海外留学、海外インターンシップ参加、国際会議発表を強く	

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

推奨している。
IIST（総合理工学インスティテュート）の新規開設に理工学研究科と情報科学研究科が協働して取り組んできた。2016年IISTを開設し、多分野の横断的コロキュアムの実施等を通じた専攻間の連携を行っている。

【2017年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。
2016年IISTを開設した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・小金井大学院要項III
http://www.hosei.ac.jp/documents/gs/jyugyo/koganei/rishu/2018_youkou_koganei_3.pdf

3.4　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。　S　[A]　B

【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。
・修士課程においては、リサーチワークは専攻を構成する教員の研究分野の研究テーマを実施することによって実践される。加えて「コースワーク」では、「リサーチワーク」を指導教員が担当する「特論」科目を必ず履修することで、リサーチワークを補完する。これに加えて、近接領域を専門とする教員の「特論」と非常勤教員による関連科目を履修する。これによってリサーチワークの充実とともにこれに資する関連知識の涵養が行える。また、博士課程の学生に対するコースワークの整備に過去3年間にわたり取り組んできており、現行の就学生に対しては、単位化された授業科目が提供されている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。　[はい]　いいえ

【研究指導計画の明示方法】※箇条書きで記入（ここでいう「研究指導計画」とは、個別教員の研究指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導を指す（学位取得までのロードマップの明示等））。
・理工学研究科ガイダンスを開催し、履修・研究実施に必要な情報を周知している。
・指導教員による適切な履修および研究指導を実施している。

【根拠資料】※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。
・小金井大学院要項Ⅰ
https://www.hosei.ac.jp/documents/gs/jyugyo/koganei/rishu/20180329_koganeiyoukou1.pdf
・小金井大学院要項III
http://www.hosei.ac.jp/documents/gs/jyugyo/koganei/rishu/2018_youkou_koganei_3.pdf

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。　[はい]　いいえ

（～400字程度まで）※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。
・小金井大学院要項に「修了までのスケジュール」、「履修モデル」を明記している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・小金井大学院要項Ⅰ
https://www.hosei.ac.jp/documents/gs/jyugyo/koganei/rishu/20180329_koganeiyoukou1.pdf
・小金井大学院要項III
http://www.hosei.ac.jp/documents/gs/jyugyo/koganei/rishu/2018_youkou_koganei_3.pdf

④シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。　[はい]　いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：執行部（○○委員会）による全シラバスチェック等）。
・専攻主任会議におけるシラバスチェックを行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

⑤授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。　[はい]　いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。
・授業アンケートを通じて授業内容の適正を保っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

3.5　成績評価と単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	
①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	S　[A]　B
【確認体制および方法】※箇条書きで記入。 ・シラバスに成績評価の方法・基準を明示し、公平性を確保している。 **【根拠資料】**※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	[はい]　いいえ
【学位論文審査基準の明示方法】※箇条書きで記入。 ・小金井大学院要項に学位論文審査基準を明示している。 **【根拠資料】**※学位論文審査基準にあたる文書の名称を記入。また、冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。 ・理工学研究科修士課程学位審査内規 ・理工学研究科博士後期課程学位審査内規 ・小金井大学院要項Ⅰ https://www.hosei.ac.jp/documents/gs/jyugyo/koganei/rishu/20180329_koganeiyoukou1.pdf	
③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。	[はい]　いいえ
【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。 ・専攻主任会議において、学位審査過程を運営管理し、学位授与状況を把握している。 ・研究科教授会において、専攻主任会議でまとめられた学位授与状況を確認・承認している。 **【根拠資料】**※ない場合は「特になし」と記入。 ・理工学研究科専攻主任会議議事録 ・理工学研究科教授会議事録	
④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。	S　[A]　B
（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。 指導教員は、学位論文研究進捗報告会・グループミーティング等を定期的に行い、学位水準を保っている。さらに、国内外の学会における研究発表に向けた指導を通じ、学位水準の向上に継続して取り組んでいる。 **【根拠資料】**※ない場合は「特になし」と記入。 ・学生補助金 ・学会発表奨励金 ・海外における研究活動補助費	
⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。	S　[A]　B
【修士】（～400 字程度まで）※責任体制および手続き等の概要を記入。 各専攻において修士論文発表審査会を実施し、主査・副査は学位審査基準に従い、公正な合否判定を行っている。各専攻の判定結果は、専攻主任会議における審査後、理工学研究科教授会において審議・承認される。一連の手続きを経たのち、適切な学位の授与が行われている。 **【博士】**（～400 字程度まで）※責任体制および手続き等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行われている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入。 学位規則の通り **【根拠資料】**※ない場合は「特になし」と記入。 ・理工学研究科専攻主任会議議事録 ・理工学研究科教授会議事録 ・理工学研究科修士課程学位審査内規 ・理工学研究科博士後期課程学位審査内規 ・小金井大学院要項Ⅰ https://www.hosei.ac.jp/documents/gs/jyugyo/koganei/rishu/20180329_koganeiyoukou1.pdf	
⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。	[はい]　いいえ
【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。 ・全専攻から選出される就職担当教員によって構成される就職担当者会議において、小金井キャリアセンターと連携し、	

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

学生の就職・進学状況を把握している。 ・研究指導教員を通じて学生の就職・進学状況が調査され、就職担当者会議にて各専攻の集計結果が報告される。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・小金井就職担当者会議議事録	
3.6　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	
①分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。	S　[A]　B
（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入。 各専攻において 2018 年度指標となりうる評価基準を検討する（した）	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
②具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。	S　[A]　B
（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入（取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等）。 学生の学会発表・論文投稿・受賞等の研究実績件数を集計し、この情報を基に学習成果を測定している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
3.7　教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みも行っているか。	
①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	S　[A]　B
（～400 字程度まで）※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。 各専攻において、教員が実施する試験・レポートによる成績評価に基づき、学習成果の検証を行っている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	S　[A]　B
（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入。 各教員は、FD アンケート結果を学生からの重要な意見情報として活用している。または、質保証委員会において、教育の質向上の重要資料として活用している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・修士論文の中間発表会は、1 年経過時の学習状況を把握する場として、貴重な機会である。この機会は、学位取得までの一つの重要な節目と認識されており、論文主査以外の教員のコメントを学生、担当教員同士で取り交わすことで学位の質保証に繋がる。 ・関連する学会での研究成果を発表する機会を作ることを奨励している。これにより、研究活動の水準を保つ努力をしている。	A

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

①方針の設定に関すること（3.1～3.2）

理工学研究科では、修了要件を明示した学位授与方針が設定されている。また、学位授与方針を達成可能とするため、

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

それぞれの専攻における専門分野に関連する科目が配置されている。また、これら教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は、大学院要項で周知され、ホームページ上で公表されている。これらの方針等は、全専攻から選出された専攻主任・副主任によって構成される専攻主任会議において、随時検証している。検証結果に対する各専攻の意見を集約・反映し、専攻主任会議を経て研究科教授会にて承認されるという体制になっている。

②教育課程・教育内容に関すること（3.3）

理工学研究科では、指導教員によるきめ細かな個別指導の下で行う最先端の研究活動（リサーチワーク）を補完する形で、そのために必要な学力の修得を目的とする体系的カリキュラムの編成・実施（コースワーク）を行っている。博士後期課程においては、授業科目を単位化し修了要件としている。また、リサーチワークに対し、課題の発掘・推進・解決を多角的にサポートするためのコースワークが設定・実施されている。教員自らが研究活動・学会活動を通じて得た知見を学生の研究指導・授業に反映することで、専門分野の高度化に対応した教育を実施している。最先端の研究分野で活躍している研究者を客員教員として招聘したり、各種セミナー・講演会を開催することで、学生が最先端かつ高度な研究に触れる機会を提供している。大学院教育のグローバル化推進のため、学生には、海外留学、海外インターンシップ参加、国際会議での発表を強く推奨している。情報科学研究科と協働して IIST（総合理工学インスティテュート）を開設・運用している。

③教育方法に関すること（3.4）

理工学研究科の学生の履修指導は指導教員が担当している。指導教員の「特論」科目の履修と非常勤教員等による関連科目の履修が指導されている。研究指導計画は研究科ガイダンス等で学生に周知している。こうした研究指導計画に基づいて指導教員による研究指導や学位論文指導が行われている。シラバスは専攻主任会議においてチェックが行われている。また、授業がシラバスに沿って行われているかの検証は授業改善アンケートにより行われている。

④学習成果・教育改善に関すること（3.5～3.7）

理工学研究科では、シラバスに成績評価の方法・基準を明示し、単位認定の公平性を確保している。学位論文審査基準は大学院要項に明示され、学生に周知されている。専攻主任会議において学位審査過程を運営管理することで、学位授与状況を把握し、さらに研究科教授会で確認している。指導教員が主導する学位論文研究進捗報告会・グループミーティング等を定期的に行うことで学位水準を保つとともに、学外での研究発表に向けた指導で学位水準の維持・向上に取り組んでいる。各専攻において修士論文発表審査会を実施し、主査および副査が学位審査基準に従い公正な合否判定を行っている。それらの判定結果は専攻主任会議での審査を経て研究科教授会で審査・決定される。学生の就職・進学状況は全専攻から選出される就職担当教員によって構成される就職担当者会議及び専攻会議において、小金井キャリアセンターと連携して把握されている。学習成果を測定するための指標は、評価基準を検討している段階であり、設定には至っていない。具体的な学習成果の把握は学生の学会発表件数、論文投稿件数、受賞件数を用いて行われている。定期的な学習成果の検証は、専攻において教員が実施する試験やレポートの成績評価を基に行われている。授業改善アンケート結果を質保証委員会の重要資料として活用している。

4　学生の受け入れ

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

4.1　学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

【学生の受け入れ方針】

本研究科には、機械工学、電気電子工学、応用情報工学、システム理工学、応用化学および生命機能学の 6 専攻が設置されている。理工学のさまざまな分野での研究活動を通して社会の発展に貢献することを目的として、独創的・学際的・国際的かつ総合的視野に立った専門的な理工学の教育・研究を実践し、高度な専門技術者および研究者としての基礎的能力を備えた人材を養成している。

本研究科は、以下に示すような人を求める。

1. 高い志と粘り強さをもって、高度な専門技術者や研究者を目指す意欲にあふれる人。
2. 理工学研究に必要な基礎学力をもち、専門分野における知識と技術を学ぶために必要な実践、実行、応用および創造の能力を伸ばすことに意欲あふれる人。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

各専攻では、多岐の分野にわたる専門を有する技術者・研究者を養成するために複数の入試方式を用意し、大学院教育を受ける基礎学力を備えているかを判定して学生を受け入れる。入試方式は５つあり、①一般入試、②学内推薦入試、③一般推薦入試、④社会人特別入試、⑤外国人学生特別入試である。

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。	はい　いいえ

4.2　学生の受け入れ方針に基づき学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

①学生の受け入れ方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や体制をどのように適切に整備していますか。また、入学者選抜をどのように公正に実施していますか。	S　A　B

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。

幅広い分野にわたる学生を受け入れるため、一般入試・学内推薦入試・一般推薦入試・社会人特別入試・外国人学生特別入試を実施している。一般入試において筆記試験科目を公表すること、学内推薦入試において推薦基準を明確化していること、すべての入試において口述試験の面接官を複数人で構成することで公正な選抜を実施している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・理工学研究科募集要項

4.3　適切な定員を設定して学生の受け入れを行なうとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足に適切に対応していますか。	はい　いいえ

（～200 字程度まで）※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。

６年一貫教育を目標として掲げ、構成する学部（理工学部・生命科学部）と連携し、定員確保に努めている。一方、学内推薦入試において推薦基準を明確化するとともに、推薦人数が収容定員を超えないことと定め、適正管理を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

定員充足率（2013～2017 年度）　（各年度５月１日現在）

【修士・研究科合計】

種別＼年度	2013	2014	2015	2016	2017	５年平均
入学定員	295 名	295 名	295 名	295 名	295 名	
入学者数	197 名	180 名	192 名	149 名	196 名	
入学定員充足率	0.67	0.61	0.65	0.51	0.66	0.62
収容定員	295 名	590 名	590 名	590 名	590 名	
在籍学生数	197 名	376 名	377 名	341 名	350 名	
収容定員充足率	0.67	0.64	0.64	0.58	0.59	0.62

【博士・研究科合計】

種別＼年度	2013	2014	2015	2016	2017	５年平均
入学定員	22 名	22 名	22 名	22 名	22 名	
入学者数	3 名	1 名	1 名	4 名	11 名	
入学定員充足率	0.14	0.05	0.05	0.18	0.50	
収容定員	22 名	44 名	66 名	66 名	66 名	
在籍学生数	3 名	4 名	5 名	6 名	18 名	
収容定員充足率	0.14	0.09	0.08	0.09	0.27	0.13

※１　定員充足率における大学基準協会提言指針

【対象】大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数比率

【定員超過の場合の提言指針】※改善勧告なし

提言	努力課題
修士・博士共通	2.00 以上

【定員未充足の場合の提言指針】※改善勧告なし

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

提言	努力課題
修士	0.5 未満
博士	0.33 未満

4.4　学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果について検証を行ない、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	S　[A]　B

（～400 字程度）※検証体制および検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

2017 年度入試より英語について、外部試験スコアを導入し実施している。学生募集および入学者選抜の結果について、専攻主任会議・研究科教授会において検証している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・理工学研究科募集要項

（２）長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

（３）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

理工学研究科の求める学生像については、「意欲にあふれる人」との記述がある。修得しておくべき知識等の内容・水準については「理工学研究に必要な基礎学力をもち」とあるが、基礎学力がどのようなものか具体的には示されるとなおよいと思われる。入学者選抜は一般入試・学内推薦入試・一般推薦入試・社会人特別入試・外国人学生特別入試の４通りの試験によって行われている。すべての試験で口述試験を行う面接官は複数人で構成している。定員の超過・未充足については、学内推薦者の適正管理に努めているものの、定員の未充足が続いているため、引き続き定員充足のための努力が求められる。なお、入学者選抜の結果については専攻主任会議を経て研究科教授会において検証されている。

5　教員・教員組織

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（１）点検・評価項目における現状

5.1　大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

【教員像および教員組織の編制方針】（2011 年度自己点検・評価報告書より。参考に工学研究科のものを記載）

工学研究科では、各専攻分野の高度の専門知識を有すると同時に、幅広い教養を持ち、地球規模でものごとを考える教員であることが期待される。専門分野の教育・研究を通して学生に自己探求心を持たせる教員であることが要求される。工学研究科は、学部・学科の上に立った研究科であるので、各専攻はそれぞれの学科の延長線上にあり、教員は当該分野における高い研究能力とともに教育にも優れた資質を合わせ持つことが要求される。しかしながら現在は工学部の学部再編成により、2007 年度デザイン工学部の設置、さらに 2008 年度理工学部と生命科学部の設置により、各専攻科教員の所属は過渡期にある。理工学部および生命科学部が完成年度を迎えた今、2013 年度に現在の工学研究科を改組により理工学研究科（仮称）として学科と専攻の対応関係を整備し、教員組織の充実を図るべく検討を進めている。

①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。	[はい]　いいえ

【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。

・理工学研究科内規（2013 年 4 月 1 日より施行）

②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在をどのように明示していますか。

【研究科執行部の構成、研究科内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・機械工学、電気電子工学、応用情報工学、システム理工学（創生科学系・経営システム系）、応用化学、生命機能学（生命機能学領域・植物医科学領域）の 6 専攻および系・領域の教育・研究を総合的に議論する各専攻主任・副主任から構成される「専攻主任会議」を設置している。
・研究科長が研究科の責任を担うこととしている。
・各専攻は、各専門領域の教育研究を組織的に運営し、各専攻主任の責任下において各教員が当該専攻の教育研究の様々な役割を担うこととしている。

【明示方法】※箇条書きで記入。

・教授会資料にて教授会構成員に周知している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・研究科教授会資料及び議事録

5.2　教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。　はい　いいえ

（～400 字程度まで）※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性、国際性、男女比等の観点から教員組織の概要を記入。

理工学研究科は、ディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーに基づき、十分な研究能力を有し、かつ研究科の理念・目的に沿った人材教育を実践可能な教員を適所に配置している。また、各専攻分野に配置された教員は、優れた教育・研究実績を備えている。今後、教育研究の質保証・質向上を実現するため、必要な専攻分野に増員人事等による教員組織の一層の充実を図る。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

2017 年度教員数一覧　（2017 年 5 月 1 日現在）

研究科・専攻・課程	研究指導教員数	うち教授数	設置基準上必要教員数	
			研究指導教員数	うち教授数
機械・修士	12	11	8	3
電気・修士	10	7	8	3
情報・修士	11	8	8	3
システム・修士	25	19	11	3
化学・修士	8	8	5	3
生命・修士	14	13	6	3
修士計	80	66	46	18
機械・博士	11	11	4	3
電気・博士	8	7	4	3
情報・博士	8	8	4	3
システム・博士	20	19	4	3
化学・博士	8	8	4	3
生命・博士	14	13	4	3
博士計	69	66	24	18
研究科計	149	132	70	36

研究指導教員 1 人あたりの学生数：修士 4.38 人、博士 0.26 人

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。　はい　いいえ

【特記事項】（～200 字程度まで）※ない場合は「特になし」と記入。

教員の新規採用に際し、6 年一貫教育体制を目標に掲げ、母体となる学部学科との調整により、年齢構成に配慮して採用行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

年齢構成一覧　（2017 年 5 月 1 日現在）

年度＼年齢	26～30 歳	31～40 歳	41～50 歳	51～60 歳	61～70 歳
2017	0 人	10 人	22 人	26 人	29 人
	0.0%	11.5%	25.3%	29.9%	33.3%

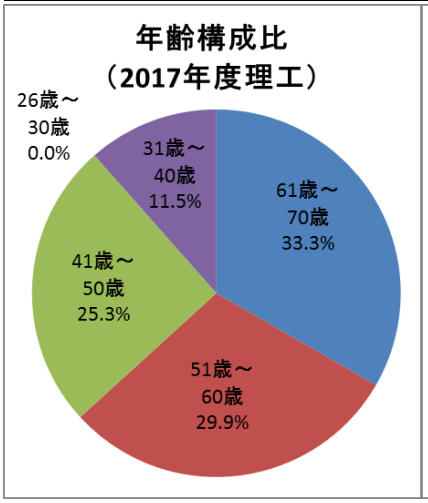

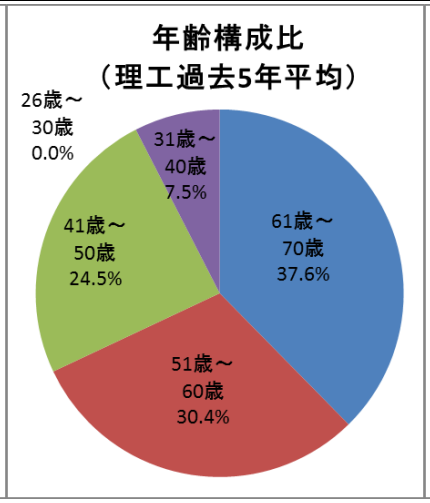

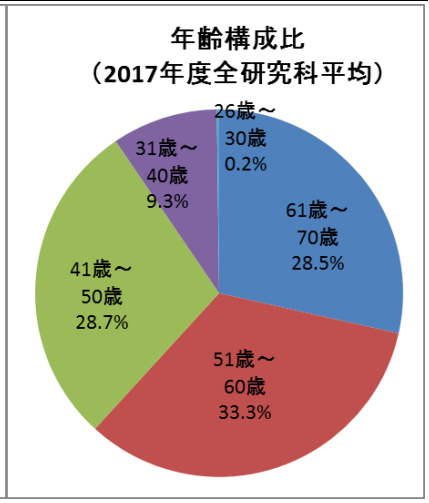

5.3　教員の募集・採用・昇任等を適切に行っているか。

①大学院担当教員に関する各種規程は整備されていますか。　［はい］　いいえ

【根拠資料】※大学院担当教員に関する規程・内規等の名称を箇条書きで記入。

・理工学研究科教員資格内規

②規程の運用は適切に行われていますか。　［はい］　いいえ

【教員の募集・任免・昇格に関する学部教授会との連携体制】※教員の募集・任免・昇格に関し、学部教授会とどのような連携が行われているか概要を箇条書きで記入。

・研究科教員資格内規に沿って専攻主任会議で精査したのち、研究科教授会において審議・承認する手続きを適切に実施している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

5.4　教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

①研究科（専攻）内のＦＤ活動は適切に行われていますか。　S　［A］　B

【ＦＤ活動を行うための体制】※箇条書きで記入。

・理工学部・生命科学部の質保証員会と連携し、FD 活動を進めている。

【2017 年度のＦＤ活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。

・FD 推進センターで実施される授業アンケート内容を教員にフィードバックし、授業の質向上に活用している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②研究活動を活性化するための方策を講じていますか。　S　［A］　B

【研究活動活性化の取り組み】※箇条書きで記入。

・教育研究補助金・学生研究補助金を継続して実施している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
2017 年度には、在外研究員 2 名が、学内のサバティカル制度を活用して海外にて研究活動を実施した。在外研究の機会を積極的に活用することを推奨し、研究の質向上と、グルーバル化への対応力を強化している。	

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

（３）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

採用・昇格の際に教員に求める能力・資質等は、理工学研究科内規に明らかにされている。各専攻は専攻主任の責任下において各専門領域の教育研究を組織的に運営し、専攻にまたがる問題等は専攻主任および専攻副主任からなる専攻主任会議を構成して議論しており、役割分担・責任の所在が明確にされている。十分な研究能力を有し、研究科の理念・目的に沿った人材教育が実践可能な教員を適所に配置している。教員の年齢構成は特定の範囲に偏らないように配慮されている。大学院担当教員に関する各種規程は理工学研究科教員資格内規として整備されている。教員の募集・任免・昇格は、研究科教員資格内規に沿って専攻主任会議で精査したのち、研究科教授会において審議・承認されている。研究科内の FD 活動は理工学部・生命科学部の質保証委員会と連携して活動する体制になっている。教育研究補助金、学生研究補助金制度を継続することで、研究活動を活性化している。在外研究員制度の積極的利用を推奨することでも教員の研究の質の向上とグローバル化への対応力を強化している。

6　学生支援

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（１）点検・評価項目における現状

6.1　学生支援に関する大学としての方針に基づきとしての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。	
①研究科（専攻）として外国人留学生への修学支援について適切に対応していますか。	S　[A]　B
（～400 字程度まで）※外国人留学生への修学支援に関する取り組みの概要を記入。 国際会議発表・論文作成などの各種研究活動を支援する制度を継続的に実施している。グローバル教育センターと協同して留学生の受け入れ体制を整備してきた。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
②研究科（専攻）として学生の生活相談に組織的に対応していますか。	S　[A]　B
（～400 字程度まで）※学生の生活相談に関する取り組みの概要を記入。 大学院学生の生活相談は、学部学生と併せて学士論文指導教員の主催する研究室における定常的な活動の中で実践されている。特に重要な事案が生じるような場合には、大学院生本人や指導教員からの申し出に基づいて、月例の専攻会議の場で研究科としての対応を決めて、教授会の議題もしくは連絡事項として教授会構成員に周知し組織的に行動している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

（２）長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

（３）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

理工学研究科では、グローバル教育センターと協同して IIST を設置するなど、留学生の受け入れ態勢を整備してきた。大学院学生の生活相談は、指導教員が中心になって対応しており、特に重要な問題は、本人や指導教員からの申し出に基づいて、専攻主任会議で研究科としての対応を決めて研究科教授会に諮っている。

7　教育研究等環境

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

7.1　教育研究を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。	
①ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）、技術スタッフなどの教育研究支援体制はどのようになっていますか。	S　[A]　B
（～400 字程度まで）※教育研究支援体制の概要を記入。 TA については、TA を必要とする科目のリストを大学院生に提示し、大学院生の希望に基づき配置している。研究活動に支障が出ないように、週 5 コマまでとしている。RA については、博士後期課程の学生が指導教員の指導の下に行っている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・教授会議事録	

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
学部裁量予算を利用して、大学院生が学外発表を行う際の費用の一部を補助することで、研究活動を支援している。	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

理工学研究科では、TA を必要とする科目リストに基づいて、大学院生を TA として配置している。RA については研究指導教員の指導の下に配置している。

8　社会連携・社会貢献

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

8.1　社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また教育研究成果等を適切に社会に還元しているか。	
①学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組み及び社会貢献活動を行っていますか。	S　[A]　B
（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。 JAXA および国立天文台と連携ダイタク院協定を締結し、継続して研究教育に参画していただいている。また、物質・材料研究機構や国立がん研究センター、理化学研究所など国立研究開発法人とも、学生が必要に応じて申請することにより研修を受けられるような枠組みを確立している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

理工学研究科では、連携大学院協定により JAXA および国立天文台と連携して教育研究を推進している。国立研究開発法人とも必要に応じて研修を受けられるような取り組みが行われている。

9　大学運営・財務

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

9.1　方針に基づき、学長をはじめとする所要の役職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。	
①研究科長をはじめとする所要の職を置き、また教授会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。	はい　いいえ
（～200 字程度まで）※概要を記入。 理工学研究科では 6 つの専攻の構成員からなる研究科教授会を設けている。また、研究科には研究科長を各専攻には専攻主任を置き、理工学研究科教授会規定・内規に基づき適切に管理運営がなされている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・教授会議事録	

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

6 つの専攻の構成員からなる研究科教授会を設け、専攻ごとに専攻主任、研究科には研究科長が置かれ理工学研究科教授会規程・内規に基づいて運用されている。

Ⅲ　2018 年度中期・年度目標

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
1	中期目標	IIST コロキュアム等、専攻連合型研究会の開催回数の増加
	年度目標	2018 年度中 3 回の研究会実施
	達成指標	実績
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
2	中期目標	ポリシーに基づいた教育、学位授与
	年度目標	ポリシーに基づく、カリキュラム・マップの策定
	達成指標	Web サイト
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
3	中期目標	引き続き研究論文の質向上の量の拡大を目指す。
	年度目標	長期的な視点と現状の分析に基づいた具体的な数値目標を設定する。
	達成指標	「学生補助制度利用状況」利用実績
No	評価基準	学生の受け入れ
4	中期目標	より一層の国際化を目指し、留学生の就学率を増大させる。
	年度目標	長期的な視点と現状の分析に基づいた具体的な数値目標を設定する。
	達成指標	入学者数実績
No	評価基準	教員・教員組織
5	中期目標	年齢構成の適正化は達成されつつある。次世代の研究・教育ニーズに合致した教員組織のありかたを専攻主任会議で定期的に意見交換する。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

	年度目標	各専攻において、長期的な視点にたって教員を新規採用する場合の専門領域に関する議論を行う。
	達成指標	専攻会議議事録
No	評価基準	学生支援
6	中期目標	「学習成果」の項目で掲げた目標達成を支援するために外部資金導入とその学生への還元、および学内の支援金制度を充実させる。
	年度目標	課題の一つである留学生の TA 採用に関する議論を行い。現行のＴＡ制度の見直しを行う。
	達成指標	専攻主任会議議事録
No	評価基準	社会貢献・社会連携
7	中期目標	外部研究資金、特に一般企業からの寄付研究の受け入れ、共同研究の額を増大する。
	年度目標	外部資金の受け入れ状況を専攻主任会議で報告する。。
	達成指標	研究開発センターの実績報告に拠る

【重点目標】
学生の受け入れを重視する。
IIST への入学者を増やすことで留学生数の増大を図る。また、博士課程への入学者の増加に努力する。

【2018 年度中期・年度目標の大学評価】

理工学研究科の重点目標として入学者数の増大が挙げられており、この点からは適切といえる。
中期目標については、「将来理工学研究科をどのように発展させていきたいのか」という方向性を出すような意欲的な目標を設定してもよいように思われる。年度目標については、もう少し計画性や具体性を明確にする必要があるように思われる。また、指標についてもより具体的かつ成果を検証できるものが求められる。次年度の目標の設定に際しては、これらの点に留意いただきたい。

【大学評価総評】

理工学研究科として目指すべき方向性が理念・目的として設定され、大学の理念に整合するかどうか専攻主任会議等での議論を経て、Web サイトを通して職員および学生に周知するとともに社会に公表されている。修了要件を明示した学位授与方針が設定され、そのための科目が配置されている。これらは大学院要項で周知されるとともに、ホームページ上で公表されている。学位授与方針は、専攻主任会議において随時検証され、最終的に研究科教授会で承認される体制となっている。指導教員の個別指導の下で行うリサーチワークを補完する形で、コースワークを行っているほか、各種セミナー・講演会の開催、海外留学、海外インターンシップ参加、国際会議での発表の推奨により、学生の資質向上を図っている。シラバスに成績評価の方法・基準を明示して単位認定の公平性を確保し、学位論文審査も学位審査基準に従い公正に行われている。学習成果の把握は学生の学会発表件数、論文投稿件数、受賞件数を用いて行われており、授業改善アンケート結果は質保証委員会で活用されている。また、学生の就職・進学状況は、小金井キャリアセンターと連携して把握されている。理工学研究に必要な基礎学力をもち、意欲にあふれる人を一般入試・学内推薦入試・一般推薦入試・社会人特別入試・外国人学生特別入試の 4 通りの試験によって入学者として選抜しており、その結果は専攻主任会議を経て研究科教授会において検証されている。教員の年齢構成は特定の範囲に偏らないように配慮され、以前よりも改善されている。FD 活動は理工学部・生命科学部の質保証委員会と連携して活動する体制になっている。以上のことから、おおむね適正な運営が行われているといえよう。その一方で、強みを伸ばす、不足分を補うような特色ある活動が弱いように思われる。また、年度目標については、総じて計画性・具体性が不明確であり、達成指標についてもより具体的かつ成果の検証が可能なものを設定することが望まれる。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

Ⅰ　2017 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2017 年度大学評価結果総評】

スポーツ健康学研究科は 2016 年度に開設され、スポーツ健康の専門分野に対応した適切な履修モデルを提示しており、完成を迎える 2017 年度はスポーツ健康学の分野における多面的な高度専門職業人材の輩出が期待される。
2 年間で蓄積されたデータを定期的に点検・評価し、今後の自己点検改善に活かしていただきたい。特に内部質保証委員会の組織上の位置づけや活動内容については、今後、より具体的に議論されていくことになると思われるので、今後の取り組みを期待する。

【2017 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400 字程度まで）

完成を迎えた 2017 年度において、開設初年度入学者の M2 生（５名）の修了を無事に認めた。また、本研究科の社会的認知度も上がっていることを示すように、2018 年度入学者は 13 名あり（定員 10 名）、活況を呈するに至っている。授業、修士論文指導・審査、研究科内における各学生の研究成果発表会、年 3 回の入試等、研究科業務は当初の計画通り順調に進んでいる。今後も気を緩めることなくそれら業務に専念するとともに、例えばご指摘の内部質保証委員会（より客観性をもたせるために 2017 年度において他学部所属で本研究科兼担教員の 2 名に依頼し配置した）の位置づけと機能についてもより明確にしていく必要がある。

【2017 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

スポーツ健康学研究科は、2016 年度に開設され、完成年度の 2017 年度に 5 名の修了生を輩出している。2018 年度の入学者は、定員 10 名に対し 13 名であり、社会的認知度が高まっていることが伺える。その点で、２年間で得た教育成果を検証し、目標とするスポーツ健康学の分野における多面的な高度専門職業人材の輩出がさらになされるような継続的な取り組みを期待したい。質保証のための体制の強化が図られ、兼担教員２名が質保証委員に配置されており、今後の具体的な取り組みに期待したい。

Ⅱ　自己点検・評価

1　理念・目的

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1　大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

【理念・目的】

スポーツ健康学研究科が目的とするのは、スポーツ健康の分野において現代社会が期待する多面的な高度専門的職業人の養成であり、そのためには「スポーツ健康学」分野において、ある特定の専門分野を深化させるだけではなく、関連する分野を総合的に学んでいくことが必要である。

幅広いスポーツ健康学に関わる基礎知識をベースに、スポーツと健康づくりに関わる各種の教育や事業を企画・立案、管理・運営、実践・指導、点検・評価することのできる実践力の高い人材を育成し、健康の維持・増進とスポーツ発展に関わる多様な領域で社会に寄与できる指導者や研究者を育成する。

【人材の育成に関する目的及びその他の教育研究上の目的】（教育目標）※大学院学則別表（　）

広範なスポーツ健康学に関わる基礎知識と実践力を兼ね備えた、社会のスポーツ健康学分野における多様なシーンで活躍できる高度専門的職業人を養成する。

・競技スポーツや教育現場において高度な指導能力を発揮できる人材
・生涯を通じての積極的な健康づくりを支援できる人材
・スポーツに関わる組織や人の特性を知り、時代の要請に応じたよりよいスポーツ社会の実現を可能ならしめる人材

①研究科（専攻）として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的が設定されていますか	はい　いいえ
②研究科（専攻）の理念・目的は大学の理念・目的を踏まえて設定されていますか。	はい　いいえ

③理念・目的の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。

（～400 字程度まで）※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、具体的な検証プロセスを記入。

研究科の構成員（14 名）による教授会を月 1 回のペースで定期的に開催し、学生状況、指導状況等に関する意見交換を行い、理念・目的が実態とマッチしているかをチェックしている。また、学内選抜・秋季一般入試・春季一般入試と年に 3

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

回の入試を実施し、その際にも、入試問題の適切性とどのような入学者を受け入れるべきかについて、理念・目的の観点から意見交換を行っている。（なお、研究科の構成員は 2018 年度から新規採用教員 3 名が加わり、他学部からの支援教員 1 名が減ることにより構成員は計 16 名となる。）
1.2　大学の理念・目的及び学部・研究科等の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。
①研究科（専攻）の理念・目的は学則又はこれに準ずる規則等に明示していますか。　　はい　いいえ
②どのように理念・目的を教職員及び学生に周知し、社会に対して公表していますか
（～400 字程度まで）※具体的な周知・公表方法を記入。 法政大学スポーツ健康学研究科のホームページ・大学院要項・説明会・全教員によるオムニバス授業（研究デザイン・フィロソフィー）のシラバス等を通して周知。

（２）長所・特色

内容	点検・評価項目
全専任教員によるオムニバス授業（研究デザイン・フィロソフィー）を通して、教員および学生が本研究科の理念・目的を共有。	1.2②

（３）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

スポーツ健康学研究科として目指すべき方向性を明らかにした理念・目的が、大学の理念・目的を踏まえて明確に設定されている。その理念・目的が実態に即しているかの検証は、学生状況、指導状況に関する意見交換を、月１回の定期的に開催される教授会にてチェックされており、適切に行なわれていると評価できる。

研究科の理念・目的はホームページや大学院要項に明示されており、教職員や学生等に周知され公表されている。特に、全専任教員によるオムニバス授業（研究デザイン・フィロソフィー）を通して、教員および学生が本研究科の理念・目的を共有している点は評価できる。

２　内部質保証

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（１）点検・評価項目における現状

2.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。
①質保証委員会は適切に活動していますか。　　はい　いいえ
【2017 年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】※箇条書きで記入。 ・修士論文審査基準の共有（2018 年 1 月 20 日） ・履修モデルの検討（2018 年 3 月 20 日）

（２）長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

（３）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

スポーツ健康学研究科の質保証委員会については、年度に 2 回開催され、修士論文審査基準の共有と履修モデルの検討

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

がなされたことが示されており、機能していることがうかがえる。今後、完成年次を迎えたこともあり、これまでの実績のデータの蓄積と共有化による、より体系的な質保証委員会による PDCA サイクルの活性化を期待したい。

3　教育課程・学習成果

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

3.1　授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	
【学位授与方針】 下記の能力を備えた学生に学位を授与する。 （知識・理解） DP1　豊かな人間性と社会性を支える広い教養を見につけている。 DP2　「スポーツ」と「健康」およびそれらをとりまく「社会環境」について体系的に理解している。 DP3　高度で専門的な知識を有している。 （思考・判断・表現） DP4　自ら設定した課題について、適切な研究方法を用いて考察することができる。 DP5　自ら設定した課題について、論理的に説明することができる。 （関心・意欲・態度） DP6　スポーツ健康学の知を探求し、社会に貢献する意欲がある。 （技能） DP7　スポーツと健康づくりに関わる各種の教育や事業を企画・立案、管理・運営、実践・指導、点検・評価することができる。	
①研究科（専攻）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（修了要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。	はい　いいえ
3.2　授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	
【教育課程の編成・実施方針】 研究科の人材育成目的達成のために、下記のような教育課程を編成している。 基礎科目： ●スポーツ健康学分野における基礎的かつ幅広い知識を修得するため、全専任教員によるオムニバス式科目の「研究デザイン・フィロソフィー」、また、「スポーツ健康学特論」として「人文社会科学」「自然科学」「心身科学」の 3 科目を置き、すべて必修とする。 展開科目： ●基礎科目で修得した知識を土台にして、修了後の職業を見据えた専門的な学びを発展させることを目的とし、3 つの科目群を配置する。 ・スポーツコーチング科目群：競技スポーツや教育現場において高度な指導能力を発揮するための知識と技能を修得する科目群 ・ヘルスプロモーション科目群：生涯を通じての積極的な健康づくりを支援できるための知識と技能を修得する科目群 ・スポーツマネジメント科目群：スポーツに関わる組織や人の特性を知り、時代の要請に応じたスポーツ社会の実現に役立つ知識と技能を修得する科目群 ●「スポーツ健康学」の多様性に鑑み、科目群ごとの履修条件は設けないが、修了後の進路として想定される職業分野ごとに履修モデルを提示する。 研究指導科目： ●修士論文作成指導を行う科目。	
①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。	はい　いいえ
②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。	はい　いいえ

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】※冊子名称やホームページＵＲＬ等。
・ホームページ（http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/kyoiku_katei/daigaku_in.html#18）
・法政大学スポーツ健康学研究科大学院要項

③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。	S　[A]　B

（～400 字程度まで）※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、検証プロセスを記入。
年度末の 3 月に開催した 2 回の教授会において、1 年間を振り返り次年度への課題を抽出した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

3.3　教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S　[A]　B

（～400 字程度まで）※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。
必修である基礎科目の「研究デザイン・フィロソフィー」は、全専任教員によるオムニバス方式で開講され、研究倫理諸問題から学会発表や論文投稿までの研究プロセス、データ統計のスキル等、幅広く学び、「スポーツ健康学特論Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」は 1 つの学問領域としてのスポーツ健康学を心身科学、自然科学、人文社会科学をそれぞれ高い相互補完関係を持ちながら学修する。これらを基礎として、各院生の進路に合わせてスポーツコーチング科目群、ヘルスプロモーション科目群、スポーツマネジメント科目群からバランスよく履修することで、深い専門性とスポーツ健康学の幅広い領域をカバーする知識を身に付ける。また、2 年間にわたって指導教授の下「スポーツ健康学演習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ」によって修士論文作成に取り組む。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。	はい　いいえ

【根拠資料】※「はい」を選択した場合に単位化及び修了要件として設定されていることが確認できる資料を記入。
・博士後期課程の設置が無いため該当なし

③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S　A　B

（～400 字程度まで）※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。
博士後期課程の設置が無いため該当なし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・博士後期課程の設置が無いため該当なし

④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。	S　[A]　B

（～400 字程度まで）※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。
展開科目において、基礎科目で修得した知識を土台にして、修了後の職業を見据えたより専門的な学びを発展させることを目的とした教育内容を提供している。その構成は、スポーツ・健康に関わる理論的知識を修得させる特論科目と、重要な課題に対し実践的な対応能力を身につけさせる演習科目から構成される。なお、展開科目では「スポーツ健康学」の多様性に鑑み、科目群ごとの履修条件は設けないが、職業の分野ごとに履修モデルを提示し、学生はこれに準拠して展開科目を履修することで、修了後の進路に適した学びを修めることができるようにしている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。	[S]　A　B

（～400 字程度まで）※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。
2017 年度は 2 名の学生が海外において学会発表を行い、本学の海外研究活動補助の助成金を受けた。

【2017 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。
2017 年度において専任教員を募集し、グローバルな人材たる外国人 1 名の採用を決定した。2018 年度以降は、当教員によるグローバルな視点からの授業（トレーニング理論）を展開する。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

3.4　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。　S　[A]　B

【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。
・新入生オリエンテーションの際に、複数の教員が履修指導に当たった。
・担当指導教員が各指導学生の確認を行った。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。　[はい]　いいえ

【研究指導計画の明示方法】※箇条書きで記入（ここでいう「研究指導計画」とは、個別教員の研究指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導を指す（学位取得までのロードマップの明示等））。
・M1(11 月)の研究構想発表会、M2(4 月)の研究計画発表会、M2(9 月)の研究中間発表会において教員および他の院生・学部生の前で進捗状況を報告、M2(1 月上旬)に修士論文を提出、M2(1 月中旬)の最終発表会、M2(1 月下旬)の口頭試問・審査、教授会において合否を判定。以上のスケジュールを明示。

【根拠資料】※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。
・スポーツ健康学研究科大学院要項

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。　[はい]　いいえ

（～400 字程度まで）※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。
基本的に週に 1 回以上、主指導教員による指導を実施し、副指導教員は定期的に主指導教員の研究指導補助にあたる。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

④シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。　[はい]　いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：執行部（〇〇委員会）による全シラバスチェック等）。
・執行部がシラバスをチェックしている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

⑤授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。　[はい]　いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。
・一部において相互授業参観を行っているが、記録はとっていない。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

3.5　成績評価と単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。　S　A　[B]

【確認体制および方法】※箇条書きで記入。
・各授業については確認していない。修士論文の評価については全教員で確認している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。　[はい]　いいえ

【学位論文審査基準の明示方法】※箇条書きで記入。
・大学院要項に審査までの流れを記載。
・オリエンテーションの際に、副研究科長が説明。

【根拠資料】※学位論文審査基準にあたる文書の名称を記入。また、冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。
・スポーツ健康学研究科大学院要項

③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。　[はい]　いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・スポーツ健康学部事務課に保管。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。	S　[A]　B

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。

指導教員による日々の指導に加えて、修士論文を提出するまでに、構想発表会、計画発表会、中間発表会の 3 回の発表の機会があり、指導教員以外の教員や他の大学院生等からの質問や助言を受けることにより、水準が保たれるようにしている。また、副指導教員が修士論文提出前に論文内容をチェックし、主指導教員と意見交換するようにしている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。	S　[A]　B

【修士】（～400 字程度まで）※責任体制および手続き等の概要を記入。

教授会により決定した修士論文審査員(1 名の主査と 2 名の副査)が、提出された修士論文を査読した後、口頭試問を行う。また、修士論文最終発表会において修士論文審査員を含む全専任教員が審査して、教授会において合否を判定する。

【博士】（～400 字程度まで）※責任体制および手続き等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行われている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入。

該当なし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。	[はい]　いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。

・スポーツ健康学部事務課においてデータを保管。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

3.6　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。	S　A　[B]

（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入。

今後行うこととしている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。	S　[A]　B

（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入（取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等）。

すべての授業が少人数であるため、担当教員が各学生の学習効果をきめ細かく把握している。また、2 年間で 4 回の研究成果発表会を全教員の前で実施し、質疑応答を通して学習成果を評価している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

3.7　教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みも行っているか。

①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	S　A　[B]

（～400 字程度まで）※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

現段階では未実施。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	S　A　[B]

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入。

授業改善アンケート自体は、すべての科目で採ることとしているが、組織的に利用はしていない。

本研究科では、受講者が少人数であるため（2017 年度の M1 は 8 名、M2 は 5 名であり、必修科目以外はさらに受講者が減る）、アンケート結果はほとんど参考にならず、院生と教員が直接コミュニケーションを取ることで授業改善を目指すことが可能な状況である。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

（２）長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

（３）問題点

内容	点検・評価項目
学位授与方針に明示された学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みについて、今後行う必要があると考えられる。特に、本研究科の理念・目的として「高度専門職業人の養成」を掲げているので、修了者が社会においてどのような活躍をみせているのかを把握する方法を設定することが課題となる。	3.6①

【この基準の大学評価】

①方針の設定に関すること（3.1～3.2）

スポーツ健康学研究科の教育課程・教育内容については、研究科として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件を明示した学位授与方針が、適切に設定されている。そして、その人材育成目的の達成のために、基礎科目、展開科目、研究指導科目による教育課程がバランス良く配置されている。そして、それらの内容は、ホームページにより広く公表されるとともに、大学院要項により学生に周知するよう図られている。

教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は適切に設定され、ホームページ等で周知．公表されている．完成年度にあたり、年度末に開催された２回の教授会において、年間の振り返りを行い次年度への課題を抽出したことは、教育の質の改善への取り組みがなされている点で評価できる。

②教育課程・教育内容に関すること（3.3）

スポーツ健康学研究科の修士課程において、コースワークとしての基礎科目である「研究デザイン・フィロソフィー」が必修科目として開講されており、研究方法を修得する上で、有効に機能していることがうかがわれる。また、その他の科目についても、各院生の進路に合わせてバランスよく履修できるように配慮されていると判断される。専門分野の高度化への対応については、特論科目と演習科目から構成される「展開科目」が担っている。グローバル化推進のための取り組みとして、2 名の学生が海外において学会発表を行ったり、新たに外国人教員１名を採用しており、今後のより一層の取り組みに期待したい。

③教育方法に関すること（3.4）

スポーツ健康学研究科の教育方法について、履修指導は、オリエンテーション等を通して適切に行われている。研究指導計画が明示されており、特に修士論文の提出までに、構想発表会、計画発表会、中間発表会の 3 回の発表の機会を設け、研究の質の水準を保つように努めている点は、評価できる。シラバスが適切に作成されているかの検証は、執行部が行っている。授業がシラバスに沿って行われているかの検証は、一部科目において相互授業参観が行われているが記録はとられていない。

④学習成果・教育改善に関すること（3.5～3.7）

スポーツ健康学研究科の成績評価と単位認定についての適切性の確認は、修士論文の評価を全教員で確認することで行われているものの、各授業については確認していないとのことであり、先ず教授会等で実態の共有化を図ることが求められる。学位請求論文の審査基準は、審査までの流れとともに大学院要項に記載しオリエンテーションの際に説明しており、

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

適切である。学位授与状況の把握、学位授与に関わる責任体制及び手続きは、主指導教員、副指導教員による指導体制、3回の研究報告の機会を設けるなど、学位の水準を保つための対応が適切に行われている。今年度から入学生が増加しており、今後とも学位の水準を保つための継続した取り組みに期待したい。

学生の就職・進学状況の把握は研究科事務で行われているが、教授会等でも情報の共有が望まれる。また学習成果を把握・評価するための指標は特に設定されておらず、今後設定されるとのことであるが、研究科の特長を良く把握したうえで、適切な指標の導入を期待する。学習成果の把握及び評価については、2年間で4回の研究成果発表会を、全教員が参加し行っていることは高く評価できる。今後、これらの成果を、教育課程の内容や教育方法の改善に向けた取り組みに結びつけていくことを期待したい。特に、問題点として記述している学習成果を測定する適切な指標の設定、修了者が社会においてどのような活躍をみせているかを把握する方法の設定などの取り組みを実現することを期待したい。

学生による授業改善アンケートは、受講者数が少ないため、アンケート自体の実施が難しく、組織的な活用も難しいため、院生と教員が直接コミュニケーションを取ることで授業改善を目指している。

4　学生の受け入れ

【2018年5月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

4.1　学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

【学生の受け入れ方針】

下記の能力を備えた受験生を、各種選抜試験を通して入学させている。

1. 入学後の就学および研究活動に必要な知識や技能を有している。（知識・理解）
   - 「スポーツ」と「健康」に関わる基本的な知識を持っている。
   - 研究活動に必要な基本的な技能と、外国語の理解力を持っている。
2. 物事を多面的かつ論理的に深く考察することができる。（思考・判断）
3. 人間、スポーツ、健康、教育などにかかわる諸問題に深い関心を持ち、高度専門的職業人として社会に貢献する意欲がある。（関心・意欲）
4. 積極的に他者と関わり、対話を通して相互理解に努めようとする態度を持っている。（態度）
5. 自分の考えを適格に表現し、伝えることができる。（技能・表現）

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。2017年度3.1①に対応　　はい　いいえ

4.2　学生の受け入れ方針に基づき学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

①学生の受け入れ方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や体制をどのように適切に整備していますか。また、入学者選抜をどのように公正に実施していますか。　　S　A　B

（～400字程度まで）※取り組み概要を記入。

全専任教員（「指導希望教員」を除く）により、出願書類の研究計画と将来展望の評価を行う。研究科を構成する3つの研究領域から1名ずつ選出された入試委員が筆記試験の出題をする。口述試験は入試委員に研究科長を加えた4名で担当する。書類審査、筆記試験（専門および英語）、口述試験の得点の合計を算出して入試判定教授会にはかり、合否を判定する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

4.3　適切な定員を設定して学生の受け入れを行なうとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足に適切に対応していますか。　　はい　いいえ

（～200字程度まで）※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。

2016年度に実施した計3回（学内選抜・秋季一般入試・春季一般入試）の入試の結果、定員である10名を合格としたが、他大学研究科や未入学の者が出たため、結果的に8名の入学者となった。なお、2017年度に実施した計3回の入試では、20名の受験者があり、結果、13名を合格とした。2018年度の現状では、M1とM2で計21名となり、収容定員＋1名増である。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

定員充足率（2013～2018 年度）（各年度 5 月 1 日現在）

種別＼年度	2017	2018
入学定員	10 名	10 名
入学者数	8 名	13 名
入学定員充足率	0.80	1.30
収容定員	20 名	20 名
在籍学生数	14 名	21 名
収容定員充足率	0.70	1.05

※1　定員充足率における大学基準協会提言指針

【対象】大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数比率

【定員超過の場合の提言指針】※改善勧告なし

提言	努力課題
修士・博士共通	2.00 以上

【定員未充足の場合の提言指針】※改善勧告なし

提言	努力課題
修士	0.5 未満
博士	0.33 未満

4.4　学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果について検証を行ない、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。　S　[A]　B

（～400 字程度）※検証体制および検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

2017 年度実施の入試において、入学定員の約 2 倍の受験者があり、2018 年度実施の入試も受験者が多いのかどうかを見守る必要がある。また、研究科専任教員として新規に 3 名が増えたため、学生への対応力は上がっていることもあり、今後、定員枠を見直すかどうかに配慮する必要がある。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
明言はできないが、内部進学だけでなく他大学からの入学希望者も増えつつあり、開設から 3 年目に入り、本研究科の社会的認知度は上がっていると考えられる。	4.3①

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

スポーツ健康学研究科の学生の受け入れ方針については、求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を多面的に明示しており、適切であると評価できる。この受け入れ方針に基づき、入学者選抜は、適正に実施されている。定員の充足率についても、2018 年度入試において大幅に受験者が増加し、入学者の増加に伴い収容定員が大幅に改善されていることは、高く評価できる。

このような成果を継続するための取り組みが維持・向上されることを期待したい。

5　教員・教員組織

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

（1）点検・評価項目における現状

5.1　大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。　はい　いいえ

【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。

・スポーツ健康学部専任教員の任用に関する基準
・スポーツ健康学部教授・准教授の任用(昇格)に関する基準
・法政大学スポーツ健康学研究科（修士課程）における研究指導担当資格審査基準に関する申し合わせ

②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在をどのように明示していますか。

【研究科執行部の構成、研究科内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。

・研究科長
・研究科教授会主任
・研究科教授会副主任
・研究倫理委員会

【明示方法】※箇条書きで記入。

・

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

5.2　教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。　はい　いいえ

（～400 字程度まで）※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性、国際性、男女比等の観点から教員組織の概要を記入。

スポーツ指導法の確立に関連して、コーチング、バイオメカニクス、トレーニング学、メンタルトレーニングを専門とする教員を配置している。また、学校体育教員としての資質・能力の形成については、スポーツ教育学、保健体育科教育法、発育発達学の観点から、実践経験豊かな教員を配置している。医学、健康体力学、健康心理学、公衆衛生学、スポーツ栄養学に関して理論的な知識を修得させるための教員を配置し、運動疫学、体力・機能測定評価に関する実践的な対応能力を身につけさせる演習の担当も、高い知識と技能を有する健康づくりの指導者を養成できる教員を配置している。スポーツを取り巻く、スポーツ社会そのものを巨視的な観点から分析する、マネジメント、マーケティング、政策等の分野において、多くの優れた研究業績を上げている教員だけでなく、スポーツの現場において長年ジャーナリズムやメディアの実務を経験してきた教員も配置している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

2017 年度教員数一覧　（2017 年 5 月 1 日現在）

研究科・専攻・課程	研究指導教員数	うち教授数	設置基準上必要教員数	
			研究指導教員数	うち教授数
修士	13	9	4	3

研究指導教員１人あたりの学生数：1.3 人

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。　はい　いいえ

【特記事項】（～200 字程度まで）※ない場合は「特になし」と記入。

特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

年齢構成一覧　（2017 年 5 月 1 日現在）

年度＼年齢	26～30 歳	31～40 歳	41～50 歳	51～60 歳	61～70 歳
2017	0 人	2 人	6 人	4 人	3 人

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

	0.0%	13.3%	40.0%	26.7%	20.0%

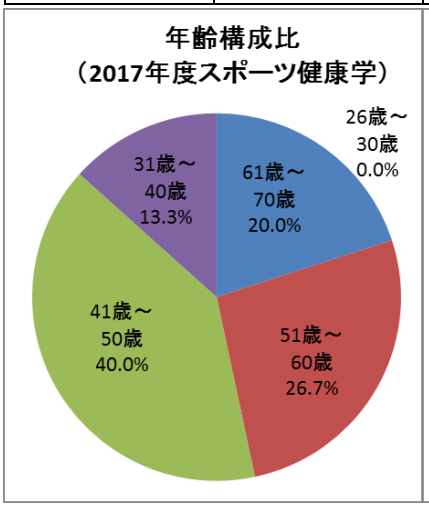

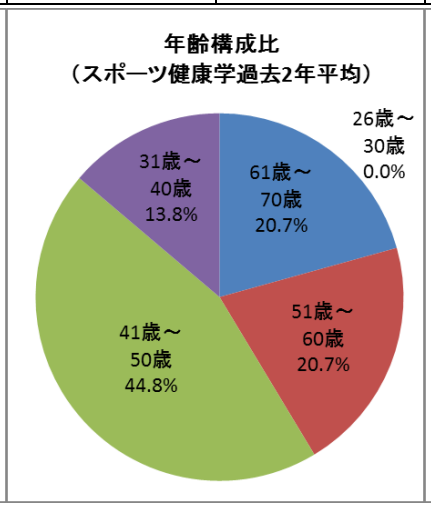

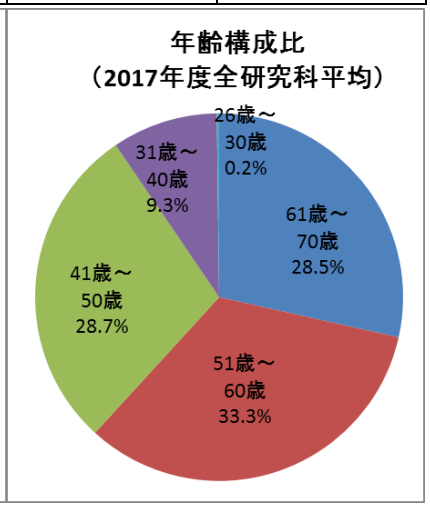

5.3　教員の募集・採用・昇任等を適切に行っているか。

①大学院担当教員に関する各種規程は整備されていますか。	はい　いいえ

【根拠資料】※大学院担当教員に関する規程・内規等の名称を箇条書きで記入。

・スポーツ健康学部専任教員の任用に関する基準（2017 年 10 月改訂）
・スポーツ健康学部教授・准教授の任用(昇格)に関する基準（2017 年 10 月改訂）
・法政大学スポーツ健康学研究科（修士課程）における研究指導担当資格審査基準に関する申し合わせ（2017 年 2 月策定）

②規程の運用は適切に行われていますか。	はい　いいえ

【教員の募集・任免・昇格に関する学部教授会との連携体制】※教員の募集・任免・昇格に関し、学部教授会とどのような連携が行われているか概要を箇条書きで記入。

・学部において、専門分野や年齢構成等、偏った教員構成にならないよう、委員会設置→候補者選定→業績審査→教授会決定という一定の過程を設けている。その任免・昇格のプロセスの中で、研究科における研究指導担当資格審査基準との整合性も検討している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・スポーツ健康学部専任教員の任用に関する基準（2017 年 10 月改訂）
・スポーツ健康学部教授・准教授の任用(昇格)に関する基準（2017 年 10 月改訂）
・法政大学スポーツ健康学研究科（修士課程）における研究指導担当資格審査基準に関する申し合わせ（2017 年 2 月策定）

5.4　教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

①研究科（専攻）内のＦＤ活動は適切に行われていますか。	S　A　B

【ＦＤ活動を行うための体制】※箇条書きで記入。

・特に FD の為の組織は設けずに、執行部が中心となり進めている。

【2017 年度のＦＤ活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。

・2 月 27 日、スポーツ健康学部棟 2 階会議室 B･C、研究デザイン・フィロソフィーの授業運営、11 人
・3 月 13 日、スポーツ健康学部棟 2 階会議室 B･C、修了までの指導方針、11 人

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②研究活動を活性化するための方策を講じていますか。	S　A　B

【研究活動活性化の取り組み】※箇条書きで記入。

・「研究指導担当資格審査基準」に基づいた審査を随時行っているので、研究活動は自ずと活性化されると思われる。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・法政大学スポーツ健康学研究科（修士課程）における研究指導担当資格審査基準に関する申し合わせ（2017 年 2 月策定）

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
教員の年齢構成について、これまで平均年齢がやや高いことを考慮し、2017 年度の学部新規採用	5.2②

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

人事において30歳代1名、40歳代2名を採用し、大学院担当も認めた。また、新規採用者のうち1名は外国人、1名は数年間に及ぶ海外留学経験者であり、グローバルな視野からの教育研究が期待できる。	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・組織的にFD等を検討するため、質保証委員会を機能させる必要がある。	5.4①

【この基準の大学評価】

スポーツ健康学研究科の教員・教員組織について、研究科として教員に求める能力・資質等については、「スポーツ健康学部専任教員の任用に関する基準」等により明らかにされている。研究指導担当においては、資格審査委基準に関する申し合わせにおいて編制がなされている。また、組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在が明確にされ、適切に運用されている。

本研究科が目指すスポーツ健康学の多様な教育内容やカリキュラムにふさわしい担当教員が配置されており、特に2017年度には、年齢構成に配慮するとともに、グローバル化に対応した人事がなされ、教育体制の拡充が図られたことは高く評価したい。

教員は学部教員との兼務であるが、研究科修士課程の研究指導担当資格審査基準が設けられ、適切に運用されている。

なお、課題として、組織的にFD等を検討するため、質保証委員会を機能させる必要があるとしており、その具体的な取り組みが期待される。

6　学生支援

【2018年5月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

6.1　学生支援に関する大学としての方針に基づきとしての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。	
①研究科（専攻）として外国人留学生への修学支援について適切に対応していますか。	S　[A]　B
（～400字程度まで）※外国人留学生への修学支援に関する取り組みの概要を記入。 外国人留学生1名(中国人)は、2017年度に2年間の課程を終えて無事に修了した。なお、2018年度はM1、M2生ともに外国人留学生はいない。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
②研究科（専攻）として学生の生活相談に組織的に対応していますか。	S　A　[B]
（～400字程度まで）※学生の生活相談に関する取り組みの概要を記入。 日常は主指導教員／副指導教員が対応しており、(これまで経験していないが）問題が生じれば執行部が担うこととしている。特に組織的な対応を行っていない。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

スポーツ健康学研究科における初の留学生（中国人）は、2017年度に2年間の課程を終えて無事に修了し、現在留学生

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

は在籍していない。学生の生活相談には、主指導教員・副指導教員が日常的には対応しているとのことであるが、今後、留学生の増加に伴う修学支援や在籍学生の増加に伴う学生の生活相談に対する組織的な対応のあり方について検討することを期待したい。

7　教育研究等環境

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

7.1　教育研究を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。	
①ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）、技術スタッフなどの教育研究支援体制はどのようになっていますか。	S　[A]　B
（～400 字程度まで）※教育研究支援体制の概要を記入。 ティーチング・アシスタント、特別ゲスト講師の活用等、支援体制をとっている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

スポーツ健康学研究科では、ティーチング・アシスタント、特別ゲスト講師の活用等により教育研究支援が行われている。

8　社会連携・社会貢献

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

8.1　社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また教育研究成果等を適切に社会に還元しているか。	
①学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組み及び社会貢献活動を行っていますか。	S　[A]　B
（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。 主にコーチング領域の学生が学校や地域クラブ等において各種スポーツの指導を行っている。また、アスレティック・トレーナー資格を有する学生が地域の健康運動指導等を定期的に行っている。また、教員免許（専修）取得に関して重要な科目である「保健体育科教育法特別演習」において、埼玉県内の特別支援学校に出向き、障害児童・生徒に対する指導補助を行っている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
学部において 2018 年度から単位化している海外研修（主にアメリカ・ボイシー州立大学への短期留学）に、大学院生の参加も認めることを検討中である。	8.1①

（3）問題点

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

スポーツ健康学研究科では、学生が、学校や地域クラブ等において各種スポーツの指導や地域の健康運動指導等を定期的に行っている。また、授業の一環として特別支援学校における指導・補助を行うなど、教育内容とその成果を生かした社会連携・社会貢献活動が行われていると評価できる。

9　大学運営・財務

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

9.1　方針に基づき、学長をはじめとする所要の役職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。	
①研究科長をはじめとする所要の職を置き、また教授会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。	はい　いいえ
（～200 字程度まで）※概要を記入。 研究科長（主任を兼ねる）1 名、研究科副主任 1 名を置いている。また、規程にもとづいた研究科教授会を組織し、月 1 回のペースで定期的に開催している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

スポーツ健康学研究科の運営については、研究科長（専攻主任を兼ねる）、専攻副主任を置き、規程に基づいた研究科教授会を定期的に開催しており、適切に運営がなされている。

Ⅲ　2018 年度中期・年度目標

No	評価基準	内部質保証
1	中期目標	教育課程・学習成果、教員組織等を継続的に点検するため、質保証委員会を機能させる。
	年度目標	博士課程設置へ向けて検討するため、内部質の現状を把握する。
	達成指標	外部委員を入れた委員会による検討会を年間に複数回開催する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
2	中期目標	「高度専門的職業人の養成」という理念・目的に対応する教育内容であるかについて検証し、新カリキュラム策定（2021 年度以降）を目指す。
	年度目標	教育課程・教育内容について教員の意見交換を定期的に行うとともに、「授業改善アンケート」をもとに改善を図る。
	達成指標	全授業科目（スポーツ健康学演習を除く）について「授業改善アンケート」を行う。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
3	中期目標	①「高度専門的職業人の養成」という理念・目的に対応する教育方法であるかについて検証し、新カリキュラム策定（教職再課程認定のため 2021 年度以降）を目指す。
	年度目標	教育方法について教員の意見交換を定期的に行うとともに、全授業科目について「授業改善アンケ

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		ート」をもとに改善を図る。
	達成指標	全授業科目（スポーツ健康学演習を除く）について「授業改善アンケート」を行う。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
4	中期目標	②アクティブラーニング等、学生の積極的な参加型授業を充実する。
	年度目標	アクティブラーニング等、参加型授業の実施を促進する。
	達成指標	アクティブラーニング等、参加型授業の実施率。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
5	中期目標	「高度専門的職業人の養成」という理念・目的を達成する学習成果となっているかを検証するための方法を設定する。
	年度目標	①学部卒業生アンケートにより調査する（大学評価室のものを本研究科用に一部改訂）。
	達成指標	学部との共通項目については学部と比較し、その成果基準を超えるようにする。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
6	中期目標	「高度専門的職業人の養成」という理念・目的を達成する学習成果となっているかを検証するための方法を設定する。
	年度目標	②修了後の就職状況を把握し、当職に対して学習が役立ったか、他にどんな内容が必要であるか等を調査する。
	達成指標	コメントを質的に分析し、課題を明らかにする。
No	評価基準	学生の受け入れ
7	中期目標	着実に入学定員を確保していく。
	年度目標	2019 年度入試（2018 年度実施）へ向けて広報活動を行い、引き続き定員確保を目指す。
	達成指標	2019 年度入学者について定員 10 名を満たす。
No	評価基準	教員・教員組織
8	中期目標	①現行の修士課程（2016 年度開設）において、さらに教育研究指導体制を充実する。
	年度目標	修士論文作成のプロセスにおける副指導教員の役割の明確化。
	達成指標	修士論文の提出前に副指導教員が論文チェックを行ったか。
No	評価基準	教員・教員組織
9	中期目標	②博士課程の設置を検討する。博士課程の設置を目指すことで、全教員の研究が活性化することも期待できる。
	年度目標	博士課程の設置へ向けて、理念・目的、教員組織、定員、教育課程、社会的ニーズ等を検討する。
	達成指標	WG を立ち上げ、継続的に検討できたか。
No	評価基準	学生支援
10	中期目標	①外国人留学生に対する支援の充実
	年度目標	今年度は該当なし
	達成指標	今年度は該当なし
No	評価基準	学生支援
11	中期目標	②生活相談に組織的に対応する。
	年度目標	学生からの生活相談に対する体制を明確にする。
	達成指標	相談が生じた場合の連絡体制が機能しているか。
No	評価基準	社会貢献・社会連携
12	中期目標	グローバルな視野から社会連携を図り、海外研修等を促進する。
	年度目標	大学院生が学部の海外研修に参加しつつ、指導補助（T.A.）の役割を担うことができるような仕組みを検討する。
	達成指標	T.A.制度の見直しや、海外旅費拠出の仕組み等を検討し、それに伴う課題等を明らかにできたか。
【重点目標】 博士課程の設置へ向けて検討する。修士課程における現状を踏まえつつ、博士課程の理念・目的、教員組織、定員、教育課程、社会的ニーズ等について、WG を立ち上げて検討する。		

【2018 年度中期・年度目標の大学評価】

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

スポーツ健康学研究科は、2017 年度に完成年次を迎え、初めて修了生を輩出している。また、2018 年度の入学生も十分に確保されており、これまで概ね順調に運営されてきていることがうかがえる。しかし、それに甘んじることなく、中期目標において、現在のカリキュラムが「高度専門的職業人の養成」という理念・目的に対応する教育内容となっているかを検証し、新カリキュラム策定を目指すこととしている点は、積極的な姿勢がうかがえ、評価できる。また、2018 年度の達成指標として、外部委員を入れた委員会による検討会を年間に数回開催することとしている。このような PDCA サイクルに基づく具体的な取り組みが実施されることにより、さらなる成果の維持・向上が図られることを期待したい。

【大学評価総評】

スポーツ健康学研究科は、新たに 2016 年度に開設され、完成年度の 2017 年度に５名の修了生を輩出している。2018 年度も定員を超える入学者を得ており、これまでの運営は、概ね順調に推移していると判断される。中期目標において、現在のカリキュラムが「高度専門的職業人の養成」という理念・目的に対応する教育内容となっているかを検証し、新カリキュラム策定を目指すこととしている。また、2018 年度の達成指標として、外部委員を入れた委員会による検討会を年間に数回開催することとしている。このような PDCA サイクルに基づく具体的な取り組みが実施されることにより、２年間で得た教育成果を検証し、目標とするスポーツ健康学の分野における多面的な高度専門職業人材の輩出がさらになされるような継続的な取り組みを期待したい。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

Ⅰ　2017 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2017 年度大学評価結果総評】

法政大学の学生としての総合的な知識の修得とともに、文化と科学としてのスポーツの理解を図り、これからのスポーツ文化の担い手を育てるという、SSI の目的は達成できるといえよう。

自己点検・評価においては、SSI が現状の課題を的確に把握し評価を行い、資源や制度という制約条件の中で、具体的な改善・対策を計画し、着実に課題に対応できているという点は、高く評価できる。

こうした中、とりわけ、SSI の学生の実態や課題を踏まえた、科目の改編および充実をはじめ、授業支援システムの積極的活用、使い方解説、SSI 学生の所属学部でのガイダンス実施、そしてガイダンス出席率向上の方策は、他学部も参考にできる内容であろう。

一方、課題としては、科目改編等に伴って新たに発生する可能性のある課題の把握・評価の検証も必要であろう。そのため、学期ごとに把握できる「授業改善アンケート」の活用が望まれる。さらに、全学的課題としては、SSI 専担教員だけでなく、SSI 学生の所属学部は、各学部の初年次教育や専門科目と、SSI 科目と関連させた履修の支援の充実があげられよう。

今後さらに、授業支援システムや科目の改編などの教育方法・システムの構築を通して、SSI の学生に対して充実した教育を提供しつつ、同時に所属学部と SSI の兼任により多忙となる SSI 専担教員の負担を軽減できることを期待する。

【2017 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400 字程度まで）

授業改善アンケートや SSI 卒業予定者向けアンケートの集計結果や活用方法について、運営委員会の議題として取り上げ、継続的に審議している。

SSI 生が、各学部で開講している科目と SSI 科目との関係性を明確に理解できるよう、カリキュラムマップ・ツリーを更新している。

また、運営委員会において、各学部での SSI 生に向けたオリエンテーション・ガイダンスの充実を促す等、SSI 生の履修に関する支援について、SSI 学生の所属学部から選出されている運営委員と課題を共有し、対策を検討している。

【2017 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

スポーツ・サイエンス・インスティテュート（以降、SSI）は、2018 年度より質保証委員会を設置しており、内部質保証体制の整備を着実に図っている点は評価できる。

教育方法の適切性の確認と改善に向け、「学生による授業改善アンケート」「SSI 卒業予定者向けアンケート」の集計結果と活用方法を SSI 運営委員会で検討を継続しているところまでは確認できた。今後の具体的な活用に期待したい。

SSI 生に向けた各学部のオリエンテーション・ガイダンスの充実の促進と、SSI 生の履修支援について学部から選出されている委員と課題の共有と対策の検討を行っている。スポーツ健康学部や各学部との連携については引き続き課題となっている。

SSI のカリキュラムマップ、カリキュラムツリーでは、SSI 科目の体系が提示され、そこに「各学部主催科目」の 1 行が加わった。SSI 生の観点に立つと、SSI 科目と学部主催科目との関係性の理解を助ける工夫が望まれる。

Ⅱ　自己点検・評価

1　内部質保証

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1　内部質保証システム（質保証委員会等）を適切に機能させているか。	
①質保証活動に関する各種委員会（質保証委員会等）は適切に活動していますか。	はい　いいえ

【2017 年度における質保証活動に関する各種委員会の構成、活動概要等】※箇条書きで記入。

・2017 年度まで、SSI には質保証委員会が設置されておらず、運営委員会がその役割を担っていたが、より客観性を持った質保証の在り方を検討するよう、大学評価委員会からの指摘を受けた。

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
大学評価委員会からの指摘を受け、2018 年度第 1 回運営委員会において、質保証委員会の設置	

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

を決定した。2018 年度は、2 名の SSI 運営委員を質保証委員として選出した。質保証委員は、自己点検・評価シートの点検やシラバスチェック等の作業を担当する予定である。	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

SSI 運営委員会全教員によって質保証を実施してきた従来の方法を改め、2018 年度 4 月からは質保証委員会を設置し、内部質保証体制を整備した点は評価できる。

2　教育課程・学習成果

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

2.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①学生の能力育成のための教育課程・教育内容が適切に提供されていますか。　S　[A]　B

（～400 字程度まで）※学生に提供されている教育課程・教育内容の概要を記入。

限られた総コマ数の中で、SSI 生に対して幅広い教育内容に触れる機会を提供するために、SSI カリキュラムポリシーに基づいて、2015 年度にカリキュラム改定を行った。また、2016 年度第 4 回運営委員会・2017 年度第 1 回運営委員会において、各委員に対して、所属学部の学部主催科目を SSI 専門科目として公開してもらえるよう依頼した。

【2017 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

学部主催科目を SSI 専門科目として公開してもらうことについては、運営委員会において、具体的な成果は報告されていない。今後は、各学部が主催する科目のうち、SSI カリキュラムポリシーに沿った科目を SSI 専門科目として提供してもらえるよう、学部長会議に上程する予定である。

2017 年度より、8 つの競技に限定して開講されていた「スポーツ実習（競技名）」から競技名を削除して授業名を「スポーツ実習Ⅰ・Ⅱ」とし、全ての競技に取り組む SSI 生が履修できるように改定した。「スポーツ実習Ⅰ・Ⅱ」の具体的な内容は、運営委員会での議論を経て決定し、2018 年度より開講されている（履修できる学年が 2 年次以上であるため、2018 年度が開講初年度となっている）。

「スポーツ実習（競技名）」を閉講することによって生じた総コマ数のゆとりができたものの、過去の資料を確認したところ、「スポーツ実習（競技名）」を開講する目的に限定して開講科目コマ増（恒久）の申請を行ったことが判明した。そこで当初の目的に鑑み、2017 年度第 4 回運営委員会において、余剰コマは解消すること、今後カリキュラムの拡充を目指す際は、新たに増コマ申請を行うことが確認されている。2018 年度中に、開講科目コマ増（恒久）の解消について、学部長会議に上程する予定である。

【根拠資料】※カリキュラムツリー、カリキュラムマップの公開ホームページＵＲＬや掲載冊子名称等

・SSI 履修要綱・講義概要（シラバス）
・2016 年度第 4 回 SSI 運営委員会議事録
・2017 年度第 1 回 SSI 運営委員会議事録
・2017 年度第 4 回 SSI 運営委員会議事録

②初年次教育・高大接続への配慮は適切に行われていますか。　S　[A]　B

（～400 字程度まで）※初年次教育・高大接続への配慮に関し、どのような教育内容が学生に提供されているか概要を記入。

SSI の学生は、各学部に所属しているため、各学部で行われている初年次教育に参加している。SSI においては、SSI 基礎科目として開講されている 7 つの必修科目や、「スポーツ学入門」等が、初年次教育の役割を果たしている。また、2018 年度より開講された科目「オリンピック・パラリンピックを考える」については、3 付属高の生徒に公開されている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・SSI 履修要綱・講義概要（シラバス）

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

③学生の社会的および職業的自立を図るために必要な能力を育成するキャリア教育は適切に提供されていますか。	S [A] B
（～400 字程度まで）※学生に提供されているキャリア教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。 SSI 生は、各学部に所属しているため、各学部で行われているキャリア教育を受けている。SSI におけるキャリア教育関連科目としては、「アスリートキャリア論」や「アスリートのキャリアマネジメント」が挙げられる。 **【根拠資料】**※ない場合は「特になし」と記入。 ・SSI 履修要綱・講義概要（シラバス）	
2.2　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	
①学生の履修指導を適切に行っていますか。	S [A] B
【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。 ・大学入学前の 3 月末に、SSI 新入生全員を招集し、SSI ガイダンスを行っている（2018 年度入学生に対しては、2017 年 3 月 27 日に実施）。 ・年度当初に行われる学部ガイダンス・学科ガイダンスでは、ガイダンス終了後等に別途時間を設けて、SSI 生を対象に SSI に関するガイダンスを行っている学部・学科もある。	
【2017 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。 SSI ガイダンスに出席するよう、体育会各部の部長・監督に対して要請を行ったところ、欠席者は一定数いたものの、全ての部の学生（128 名）が出席していた。 2016 年度第 4 回運営委員会において、各委員に対して、所属学部の SSI 生に対してオリエンテーションやガイダンスを行うように依頼した。その後も、本件について継続的に運営委員会の議題として取り上げ、各学部との持続可能な協力体制を探索している。 **【根拠資料】**※ない場合は「特になし」と記入。 ・新入生の SSI ガイダンスへの参加について（お願い） ・SSI ガイダンスの開催について（ご案内） ・2016 年度第 4 回 SSI 運営委員会議事録	
②学生の学習指導を適切に行っていますか。	S [A] B
（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。 新年度開始直前の 3 月末に行っている SSI ガイダンスにおいて、複数の教員（直近の 3 回は委員長・副委員長）が出席し、履修の際の助言を行ったり、授業への出席を強く促したりする等、修学上の注意事項を説明している。 SSI の学生は、授業実施日に公式戦が開催されることがあり、授業を欠席せざるを得ないことがある。その際は、大学の公式書類である「競技参加による欠席願」を授業担当教員に提出するよう、SSI ガイダンス、各学部・学科のオリエンテーション・ガイダンスにおいて指導している。 授業担当教員は、当該学生の教育機会を保障するために、授業支援システムを利用した資料配布や課題の設定等を行っている。授業支援システムを活用できるようにするために、市ヶ谷・多摩キャンパスで開講されている必修科目（スポーツ心理学）において、独自の資料を作成して、授業支援システムの使い方を解説している。 今後は、運営委員会や FD ミーティングにおいて、SSI 生の特徴（学習と競技を両立させている）を踏まえた学習方法の検討を行いたいと考えている。 **【根拠資料】**※ない場合は「特になし」と記入。 ・各授業の授業支援システムのホームページ	
③学生の学習時間（予習・復習）を確保するための方策を行なっていますか。	S [A] B
（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。 授業支援システム（たとえば、2016 年度より本学で導入された OATube）等を利用して、授業を欠席した学生や復習を行いたい学生に対して、動画を提供する授業が行われている。 **【根拠資料】**※ない場合は「特になし」と記入。 ・各授業の授業支援システムのホームページ	
④教育上の目的を達成するため、効果的な授業形態の導入に取り組んでいますか。	S [A] B
【具体的な科目名および授業形態・内容等】※箇条書きで記入（取組例：PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等）。	

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・いくつかの授業では、「ワールドカフェ」や「クロスロード」等のアクティブラーニングを採用している。FD ミーティングにおいて、アクティブラーニングを積極的に導入している教員によるレクチャーを実施した。
・授業支援システム等を利用して、授業を欠席した学生や復習を行いたい学生に対して、動画を提供する授業が行われている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・2017 年度第 4 回運営委員会議事録
・各授業の授業支援システムのホームページ

⑤それぞれの授業形態(講義、実習等)に即して、1 授業あたりの学生数が配慮されていますか。	S [A] B

（～400 字程度まで）※どのような配慮が行われているかを記入。

未だ大きな問題は生じていないものの、2016 年度の SSI 科目担当者懇談会において、受講者数が教室の定員を超える授業があったと報告された。SSI は、学生数に鑑みると、開講できる総コマ数が比較的少ないため、このような問題が生じやすい。そこで、SSI の学生が履修できる授業を増やすべく、2016 年度第 4 回運営委員会・2017 年度第 1 回運営委員会において、各委員に対して、所属学部の学部主催科目を SSI 専門科目として公開してもらえるよう依頼している。また、必修科目・大規模授業において、SA を配置することも検討している（2018 年度第 1 回運営委員会）。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・2016 年度第 4 回 SSI 運営委員会議事録

⑥シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。	[はい] いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：執行部（○○委員会）による全シラバスチェック等）。
・全ての SSI 主催科目のシラバスを執行部がチェックしている。改善すべき点が見つかった場合は、授業担当教員に対して個別に指摘を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・SSI 科目シラバス原稿作成の手引き
・法政大学シラバス WEB 入稿管理システム教員向け入稿ガイド（全学部・大学院共通）
・SSI シラバスに関する疑義・指摘

⑦授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。	[はい] いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。
・SSI 主催科目担当教員による FD ミーティングを開催している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・2017 年度第 2 回運営委員会議事録
・2017 年度第 4 回運営委員会議事録

2.3　成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	S [A] B

【確認体制および方法】※箇条書きで記入。
・運営委員会において、全学および SSI の GPCA 平均集計表を配布している。
・運営委員会や FD ミーティングにおいて、成績評価方法に関する意見交換を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・2018 年度第 1 回運営委員会議事録
・GPCA 平均集計表（全学と SSI）

2.4　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①成績分布の状況を把握していますか。	[はい] いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。
・運営委員会において、全学および SSI の GPCA 平均集計表を配布している。
・運営委員会や FD ミーティングにおいて、成績評価方法に関する意見交換を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・2018 年度第 1 回運営委員会議事録
・GPCA 平均集計表（全学と SSI）

②分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。	S [A] B

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入。

競技に専門的に取り組んでいる SSI 生の特徴を踏まえた学習方法の検討を行い、2018 年度より開講される「スポーツ実習Ⅰ・Ⅱ」の単位認定方法や受講生が提出する申請書・報告書に反映させた。

【2017 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

2017 年度の運営委員会において、「スポーツ実習Ⅰ・Ⅱ」の単位認定方法や受講生が提出する申請書・報告書について、各学部の実習系科目を参照しつつ、継続して議論を繰り返して決定した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2017 年度第 2 回運営委員会議事録
・2017 年度第 3 回運営委員会議事録
・2017 年度第 4 回運営委員会議事録

③具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。	S　[A]　B

（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入。

卒業を間近に控えた 4 年生を対象に、「SSI 卒業予定者向けアンケート」を実施している。このアンケートの回収率は非常に高く、2017 年度は、対象者 217 名中 192 名のデータを回収している（回収率 88.5%）。このアンケート内で、SSI 主催科目に関するアンケートを行い、各授業の内容に関する具体的な回答を得ている。アンケート結果は執行部で集約し、運営委員会において、運営委員に対してフィードバックを行い、意見交換を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2017 年度第 4 回 SSI 運営委員会議事録
・SSI 卒業予定者向けアンケート集計結果

2.5　教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学習成果を組織的・定期的に検証し、その結果をもとに教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	S　[A]　B

（～400 字程度まで）※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

SSI 主催科目担当教員を招集し、FD ミーティングを開催している。カリキュラム編成や授業実施方法に関する意見交換を行っている。今後は、運営委員会や FD ミーティングにおいて、学習状況が好ましい学生の事例（良好事例）を集積したいと考えている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2016 年度第 4 回 SSI 運営委員会議事録

②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	S　[A]　B

【利用方法】※箇条書きで記入。

・執行部が全科目のシラバスチェックを行い、シラバスの「学生の意見（授業改善アンケート等）からの気づき」の欄を記入するよう、各教員に促している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・各授業のシラバス

（２）長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

（３）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

①教育課程・教育内容に関すること（2.1）

スポーツを科学的・文化的に捉え、高度なスポーツ文化を担う人材の育成を目指して、所属学部の専門分野との知識の融合を図りながら、市ヶ谷・多摩両キャンパスにおいて、最新のスポーツ科学に関する幅広い科目の開講を着実に進めて

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

きたことは、評価できる。2015年度にはカリキュラムポリシーに基づいたカリキュラム改革を行い、限られた開講コマの制約の中で、SSI 主催科目の見直しと科目整理・集約化も同時に進めている。全ての競技種目の SSI 学生が履修できるよう、「スポーツ実習（競技名）」を閉講し「スポーツ実習Ⅰ・Ⅱ」を開講するという取り組みも評価できる。各学部主催科目のうち SSI のカリキュラムポリシーに沿う科目を SSI 専門科目として公開してもらえるよう、各学部に所属の委員や学部長会議を通じて各学部への働きかけを始めているが、具体的な成果はこれからのようである。こうした改善によって、新たな教育効果が生まれることを期待する。

初年次教育として、所属学部の初年次教育に参加可能である。加えて、SSI 基礎科目（必修）として7科目、SSI 科目「スポーツ学入門」が開講されており、対応できていると言える。また、SSI 科目「オリンピックとパラリンピックを考える」は3付属高の生徒に公開され、内容も取組み易いテーマが選ばれており、高大接続への配慮は適切にされている。

SSI では、学生のスポーツ能力の向上に加えて、アスリートとして将来の幅広いキャリアプランニングが可能となるよう SSI 独自のキャリア教育科目が幅広く開講されており、高く評価できる。加えて、所属学部のキャリア教育の受講も可能であり、幅広い視野の形成が図られている点も評価できる。

②教育方法に関すること（2.2）

SSI 新入生全員を対象に、入学時の SSI ガイダンスを実施し履修指導を行っている。また、2年生以降は、幾つかの所属学部では、年度始めのガイダンス終了後に SSI 生向けのガイダンスを行っており、履修指導は適切に行われている。出席しない学生が所属する体育会各部の部長・監督に個別要請しており、少なくとも全ての部の SSI 生が出席したなど一定の成果があった。また、運営委員会委員に対し、所属学部の SSI 生に対するオリエンテーションやガイダンスを行うよう働きかけも行っているが、学部との持続可能な協力体制の構築は引き続き課題である。

学習指導については、新年度開始直前の SSI ガイダンスにおいて、「競技と学習の両立」という SSI 生としての基本姿勢を強調すると共に、修学上の注意事項の説明を複数の教員によって行っており、適切である。

授業と公式戦開催日が重なる等、SSI 生特有の事情による欠席が発生することがある。その場合、本学の公式書類「競技参加による欠席願」を提出するよう指導がなされている。学習時間の確保のために、授業支援システムを活用した教材配布や課題提示、Web 掲示板の活用等、遠征先の学習機会の確保や予復習、授業予定の確認のために適切な配慮がされており、高く評価できる。

教育効果を高めるために、「ワールドカフェ」「クロスロード」等のアクティブラーニング手法を積極的に幾つかの授業に取り入れている点、授業における具体的な実践例を FD ミーティングで SSI 担当教員で共有を図っている点は、高く評価できる。

1 授業あたりの学生数は、現状では教室定員を超過している授業もある。履修可能な授業を増やすべく、各委員に対して、所属学部の主催科目を SSI 生に公開してもらえるよう働きかけを行っているが、継続的な課題となっている。

シラバス作成の検証と個別の指摘が、全ての SSI 科目について執行部により実施されている点は評価できる。少数の SSI 科目において、「授業計画」の第1回から14回をまとめて1行で記載しているもの、授業回ごとのテーマや内容が繰返しとなっているものがあり、この点は改善が望まれる。

授業がシラバスに沿って行われている事の検証は、SSI 主催科目担当教員による FD ミーティングで行われているが、相互授業参観の実施や学生からの学期毎の授業改善アンケートを活用する事も可能であると思われる。今後の活用に期待したい。

③学習成果・教育改善に関すること（2.3～2.5）

成績評価と単位認定の適切性については、SSI 運営委員会および FD ミーティングにおいて成績評価方法に関する意見交換が行われており、また成績分布の状況については、SSI 運営委員会において GPCA 集計表が配布・共有されており、評価できる。

競技に専門的に取り組む SSI 生の特徴を踏まえた、学習成果の測定指標を検討し、2018年度開講の新科目「スポーツ実習Ⅰ・Ⅱ」の成果物評価や単位認定方法に反映させており、評価できる。

学生の学習成果の把握・評価については、「SSI 卒業予定者向けアンケート」を利用し、運営委員会で共有されており評価できる。一方で、「学生による授業改善アンケート結果」が組織的に利用されているとは言えないようである。今後の課題であろう。

教育課程とその内容・方法の適切性について、SSI 主催科目担当教員による FD ミーティングでカリキュラム編成や授業方法の意見交換が行われており、評価できる。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

3　教員・教員組織

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

3.1　大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

①組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在をどのように明示していますか。

【SSI 執行部の構成、基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。

・法政大学スポーツ・サイエンス・インスティテュート運営委員会規程に則って、運営委員会を構成し、委員長・副委員長からなる執行部を構成している。また 2018 年度より、SSI 運営委員会内に質保証委員会を設置している。

・なお、法政大学スポーツ・サイエンス・インスティテュート運営委員会規程については、現状・実態にそぐわない点があるため、改正に向けた検討を 2018 年度より開始している。

【明示方法】※箇条書きで記入。

・運営委員会の構成については、「法政大学スポーツ・サイエンス・インスティテュート運営委員会規程」に明示している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・法政大学スポーツ・サイエンス・インスティテュート運営委員会規程

・2018 年度第 1 回運営委員会議事録

3.2　教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

①学部（学科）等のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。　［はい］　いいえ

（～400 字程度まで）※SSI が提供するカリキュラムとの整合性等の観点から教員組織の概要を記入。

SSI は学部横断的な仕組みである。そして、各学部より選出された、各学部のカリキュラムに精通した運営委員で構成される運営委員会によって、運営されている。執行部は、定例の執行部会議を開催するだけでなく、必要に応じて臨時の執行部会議を開催し、運営委員会を主導している。

SSI カリキュラムポリシーでは、多様な学部に所属する教員が協同することにより、学部相互の特色を併せもった教育課程を編成することを標榜している。しかし、全学における体育専任教員 29.5 名（2018 年度のデータによる）のうち、SSI 科目を担当している教員は、わずか 11 名にとどまっている。体育専任教員の SSI 科目担当を促すことは、各学部と共有して改善すべき課題といえる。そのためには、学内の関連部局であるスポーツ研究センターやスポーツ健康学部との連携を強化する必要があると考えられる。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・法政大学スポーツ・サイエンス・インスティテュート運営委員会規程

・SSI カリキュラムポリシー

3.3　教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

①学部（学科）等内のＦＤ活動は適切に行なわれていますか。　Ｓ　［Ａ］　Ｂ

【ＦＤ活動を行うための体制】※箇条書きで記入。

・全ての SSI 主催科目のシラバスを執行部がチェックしている。改善すべき点が見つかった場合は、授業担当教員に対して個別に指摘を行っている。

【2017 年度のＦＤ活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。

・各教員は、各学部において行われている FD 活動に参加し、必要に応じて運営委員会や FD ミーティングにおいてフィードバックを行っている。

・2017 年度は、第 3 回・第 4 回運営委員会の終了後に、FD ミーティングを行い、授業に関する問題点や課題について意見交換を行った。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・SSI 科目シラバス原稿作成の手引き

・法政大学シラバス WEB 入稿管理システム教員向け入稿ガイド（全学部・大学院共通）

・SSI シラバスに関する疑義・指摘

・2017 年度第 3 回運営委員会議事録

・2017 年度第 4 回運営委員会議事録

（2）長所・特色

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（３）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

SSI 運営委員会規程が設定されており、委員長・副委員長からなる執行部が設置され、役割分担、責任の所在は明確にされているといえる。

SSI のカリキュラムポリシーでは、多様な学部に所属する教員の協働により、学部相互の特色を併せ持った教育課程の構築が謳われ、教員組織の編制方針に生かされており適切である。一方で、本学の体育分野専任教員の中で SSI 科目を担当する教員割合は４割弱にとどまっており、当該分野教員による SSI 科目の担当促進が課題として認識されている。各学部に加え、スポーツ健康学部、スポーツ研究センターとの連携強化が引き続き課題となっている。

FD 活動については、所属学部の FD 活動の共有をはじめ、FD ミーティングを開催し、授業の問題点や意見交換、アクティブラーニング導入事例の勉強会等を実施しており、授業改善のための積極的な活動は評価できる。

4　学生支援

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（１）点検・評価項目における現状

4.1　学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。	
①卒業・卒業保留・留年者および休・退学者の状況を学部（学科）単位で把握していますか。	はい　[いいえ]
【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。 ・SSI に乗り入れている学部・学科が行うべきことであり、SSI としては組織的な体制を整備していない。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
②学部（学科）として学生の修学支援をどのように行っていますか。	S　[A]　B
（～400 字程度まで）※修学支援の取り組みの概要を記入（取り組み例：クラス担任、オフィスアワー、学生の能力に応じた補習・補充教育、アカデミックアドバイザーなど）。 SSI に乗り入れている学部・学科が行うべきことであり、SSI としては組織的に対応していない。SSI としては、各学部・学科と連携して、学生の生活相談に対応すべきであると考えている。そこで、SSI に乗り入れている各学部が、教授会等において、SSI 運営委員会の報告・審議内容や学生を対象としたアンケートの集計結果を共有する方法の検討を行っている。 また、運営委員会において、SSI 生を対象とした新入生オリエンテーションや在校生ガイダンスの現状についても情報を収集している。今後は、SSI 生を対象とした新入生オリエンテーションや在校生ガイダンスに、先進的に取り組んでいる学部・学科の事例を集積したい。 さらに、学生アスリートのキャリア支援の方策について、関係部局（保健体育センター等）と連携して検討を開始している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・2018 年度第 1 回運営委員会議事録	
③成績が不振な学生に対し適切に対応していますか。	S　[A]　B
【成績不振学生への対応体制および対応内容】※箇条書きで記入。 SSI に乗り入れている学部・学科が行うべきことであり、SSI としては組織的に対応していない。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
④学部（学科）として外国人留学生の修学支援について適切に対応していますか。	S　[A]　B
（～400 字程度まで）※外国人留学生の修学支援に関する取り組みの概要を記入。	

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

SSI に乗り入れている学部・学科が行うべきことであり、SSI としては組織的に対応していない。なお、SSI に外国人留学生が在籍することはほとんどない。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし

⑤学部（学科）として学生の生活相談に組織的に対応していますか。	S　A　B
（～400 字程度まで）※学生の生活相談に関する取り組み概要を記入。 SSI に乗り入れている学部・学科が行うべきことであり、SSI としては組織的に対応していない。各学部・学科との連携については、上記 4.1②に述べたとおりである。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・2018 年度第 1 回運営委員会議事録	

（２）長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

（３）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

SSI 生の卒業・卒業保留・留年者・休退学者の現況、および成績不振者の現況について SSI として組織的な把握をしていない。これらはいずれも SSI に乗り入れている学部・学科が行うべきである、とのことであるるが、一方で、競技に取り組む SSI 生固有の課題が存在する可能性もある。現況把握は改善のベースであり、学部に情報提供を依頼する等、着手可能な事柄から始めることが期待される。

SSI 生の修学支援、生活相談についても、SSI に乗り入れている学部・学科が行うべきである、とのことであるが、同時に、各学部の学部生対象アンケート結果、SSI 生対象の新入生オリエンテーションや在校生向けのガイダンス等の各学部における先進的な事例の蓄積等、改善を始める意向も示されており、今後の成果に期待したい。

5　社会連携・社会貢献

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（１）点検・評価項目における現状

5.1　社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また教育研究成果等を適切に社会に還元しているか。	
①学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組み及び社会貢献活動を行っていますか。	S　A　B
（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。 関連部局（HOSEI2030 キャンパス再構築特設部会社会人学び直し検討チーム等）と連携することで、履修証明プログラムへの参画を検討している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・HOSEI2030 キャンパス再構築特設部会 社会人学び直し検討チーム 履修証明プログラムの検討状況について	

（２）長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

（３）問題点

内容	点検・評価項目

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・特になし	

【この基準の大学評価】

「HOSEI2030 キャンパス再構築特設部会社会人学び直し検討チーム」と連携した、履修証明プログラムへの参画を検討しており、評価される。

また、SSI 生に期待される活躍の場として「地域における体育・スポーツ指導員」が挙げられており、SSI で取得可能な資格には、スポーツ指導基礎資格、競技別指導者資格、メディカルコンディショニング資格等、地域社会に根差すものが多くあることから、視野を広げれば潜在的な社会貢献活動や学外組織との連携協力による教育研究活動の事例を見出すことは可能と思われる。

6　大学運営・財務

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

6.1　方針に基づき、学長をはじめとする所要の役職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。	
①所要の職を置き、また運営委員会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。	はい　いいえ
（～200 字程度まで）※概要を記入。 「法政大学スポーツ・サイエンス・インスティテュート運営委員会規程」にしたがって、委員長をはじめとする各委員が設置され、インスティテュートが適切に運営されている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・法政大学スポーツ・サイエンス・インスティテュート運営委員会規程	

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

SSI 運営委員会が設置され、委員長、運営委員、および質保証委員会を始めとする委員会が置かれるとともに、「スポーツ・サイエンス・インスティテュート運営委員会規程」が定められており、規程に則った運営がされている。

Ⅲ　2018 年度中期・年度目標

No	評価基準	内部質保証
1	中期目標	SSI 質保証委員会を設置し、実効的な内部質保証の仕組みを構築する。
	年度目標	SSI 質保証委員会を設置し、開催する。
	達成指標	SSI 質保証委員会を設置し、開催する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
2	中期目標	SSI 専門科目のうち、各学部が主催する科目（学部主催科目）の数を増やす。
	年度目標	各学部が主催する科目のうち、SSI カリキュラムポリシーに沿った科目を SSI 専門科目として提供してもらえるよう、各学部に働きかける。
	達成指標	各学部が主催する科目のうち、SSI カリキュラムポリシーに沿った科目を SSI 専門科目として提供してもらえるよう、依頼文書を作成し、学部長会議に上程する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

3	中期目標	学生アスリート（競技に専門的に取り組んでいる学生）に即した学習方法を検討し、検討した結果を授業担当教員に周知する。
	年度目標	学生アスリートに即した学習方法を検討する。
	達成指標	2 号委員（SSI 科目を担当する教員）を招集して FD ミーティング等を開催し、競技に専門的に取り組んでいる学生に即した学習方法を検討する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
4	中期目標	1．学生の競技活動の経験を実践知へと昇華させるための手法を検討する。 2．各学部内において、SSI 生の学習に関する現状を共有してもらう。
	年度目標	1．学習状況が好ましい学生アスリートの事例を集積する。 2．学生を対象としたアンケートの集計結果を共有する方法を検討する。
	達成指標	1．FD ミーティング等において、学習状況が好ましい学生アスリートの事例を集積する。 2．運営委員会において、学生を対象としたアンケートの集計結果を共有する方法を検討する。
No	評価基準	教員・教員組織
5	中期目標	1．SSI 運営委員会規程を実態に沿うよう改定する。 2．多様な学部に所属する教員が協同しつつ、安定的に運営することが可能な SSI の教員組織のあり方を探索する。 3．スポーツ研究センターおよびスポーツ健康学部に所属する教員との連携を強化する。
	年度目標	1．SSI 運営委員会規程を実態に沿うよう改定する。 2．専任教員の SSI 主催科目の担当状況を把握する。 3．SSI との連携を促進してもらえるよう、スポーツ研究センター運営委員会に依頼する。 4．スポーツ健康学部の教員に、外部講師として授業に登壇してもらえるよう依頼する。
	達成指標	1．運営委員会において、SSI 運営委員会規程を実態に沿うよう改定し、改定案を学部長会議に上程する。 2．運営委員会において、専任教員の SSI 主催科目の担当状況を把握する。 3．SSI との連携を促進するよう、スポーツ研究センター運営委員会執行部に依頼する。 4．スポーツ健康学部の教員に、外部講師として授業に登壇してもらえるよう依頼する。
No	評価基準	学生支援
6	中期目標	1．SSI に乗り入れている各学部や体育会各部との連携を深める。 2．各学部において、学生を対象としたアンケートの集計結果等を共有してもらう。 3．SSI 生を対象とした新入生オリエンテーションや在校生ガイダンスの充実を図る。 4．学生アスリートのキャリア支援の方策について、関係部局と連携して検討する。
	年度目標	1．SSI に乗り入れている各学部が、教授会等において、SSI 運営委員会の報告・審議内容を共有する方策を検討する。 2．学生を対象としたアンケートの集計結果を共有する方法を検討する。 3．SSI 生を対象とした新入生オリエンテーションや在校生ガイダンスに先進的に取り組んでいる学部の事例を集積し、共有する。 4．学生アスリートのキャリア支援の方策について、関係部局と連携して検討する。
	達成指標	1．SSI に乗り入れている各学部が、教授会等において、SSI 運営委員会の報告・審議内容を共有する方策について、1 号委員（各教授会から選出された委員）、執行部、または、学務部の各学部担当から情報を収集する。 2．運営委員会において、学生を対象としたアンケートの集計結果を共有する方法を検討する。 3．運営委員会において、SSI 生を対象とした新入生オリエンテーションや在校生ガイダンスに先進的に取り組んでいる学部の事例を集積し、共有する。 4．学生アスリートのキャリア支援の方策について、関係部局と連携して検討する機会を設ける。
No	評価基準	社会貢献・社会連携
7	中期目標	関連部局と連携して、履修証明プログラムへの参画を検討する。
	年度目標	関連部局と連携して、履修証明プログラムへの参画を検討する。
	達成指標	執行部が関連部局と連携することで、履修証明プログラムへの参画を検討する。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【重点目標】
運営委員会において、SSI 運営委員会規程を実態に沿うよう改定し、改定案を学部長会議に上程する。

【2018 年度中期・年度目標の大学評価】

SSI 質保証委員会の設置によって、具体的かつ実効的な内部質保証体制の整備が図られており、適切である。

教育課程については、学部主催科目の SSI 科目としての公開に関する各学部に対する依頼や、教員組織における、スポーツ健康学部やスポーツ研究センターとの連携強化に関して具体的に施策が設定されており、適切である。ただし、同様の課題が過年度から継続して挙げられており、進展のあった点、今年度の工夫点を記載するとよい。

SSI の特色でありチャレンジでもある、「各学部における専門教育、SSI 科目、競技への専門的な取り組みの並立を図る」SSI 生の特性に即した教育方法／学習方法の開発が目指されており、具体的な成果が期待される。これについても、進展のあった点、今年度特に工夫する点を記載するとよいと思われる。

また、運営委員会規程を実態に合わせて改定する、とある。実態と整合させること自体は適切であるが、規程と実態との相違点について記載がなく、計画されている改定が改善につながるか否かを見極めるには、その点の補足が必要である。

【大学評価総評】

SSI は、スポーツを科学的・文化的に捉え、最新のスポーツ科学を含む多彩な SSI 科目と、所属学部の主催科目による専門学習の融合を図ることによって、高度なスポーツ文化を担う人材の育成という目標達成に向けて着実に施策が実施されている。特に、「競技と学習の両立」を図る SSI 生の実態に即した、授業支援システムや Web 掲示板の積極的活用、対象を全競技に広げた新科目設置をはじめとするカリキュラム改革、所属学部における SSI 生向けガイダンスの実施、アスリートとして幅広いキャリアプランニングを可能にする独自のキャリア教育を実施していることは、高く評価できる。また、アクティブラーニングの導入等、SSI 生のための教育方法開発、履修・学習支援の取り組み、高大接続を配慮した科目の設置も評価できる。

一方、学習成果のタイムリーな把握のための「学生による授業改善アンケート」の組織的な活用、卒業保留・留年・休退学や成績状況等の修学状況の把握、カリキュラムツリー・マップにおける SSI 科目と学部主催科目とのカリキュラム上の有機的な連携の見せ方、体育分野専任教員、特にスポーツ健康学部やスポーツ研究センターとの協働関係の促進については、引き続き課題への取り組みが期待される。また、有機的で持続可能な SSI と学部の連携への取り組みも継続課題であるが、その際には、先述の SSI 生の修学状況の分析・評価や、SSI と所属学部の兼任で多忙となっている SSI 科目担当教員の負担への考慮も必要となろう。

競技への専門的な取組み、SSI 科目、所属学部での専門学習を融合させる SSI 独自の人材育成の、学部ごとの成功事例や、詳細な課題分析結果を蓄積することは、SSI の成果を把握し特色を伸ばすための基礎として有益と思われる。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

Ⅰ　2017 年度大学評価委員会の評価結果への対応

【2017 年度大学評価結果総評】

連帯社会インスティテュートは、設立間もないにもかかわらず、明確な三つのポリシーをもち、3 名の専任教員と学部横断的な協力により、特色ある三つのプログラムを有している。それぞれのプログラムで、理論と実践を組み合わせたカリキュラムを設定し、きめ細かい修士論文指導が行われていることは、高く評価できる。今後はインスティテュートとしての定着期に入ると考えられるので、グローバル化に伴うカリキュラムの一層の充実、内部質保証への対応や外国人学生への門戸の拡大などが検討されることを期待したい。

【2017 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400 字程度まで）

グローバル化に伴うカリキュラムの充実をめざして「比較社会労働運動史」の新設を 2017 年度に申請し、認められた。内部質保証への対応として教育理念を新たに策定し、それに応じて３つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）を改定した。それに合わせてカリキュラム・マップ、カリキュラム・ポリシーを策定した。外国人学生への門戸は広く開かれている。設立時には中国人留学生を受け入れ、無事、送り出している。2018 年度入試でも中国人留学生が応募し入学を認めたが、残念ながら入学手続きをしなかった。

【2017 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

連帯社会インスティテュートは 2015 年度に開設され、少人数教育の利点を生かした、きめ細かい丁寧な個人指導を実施している。2017 年度には、カリキュラムの充実化、教育理念の策定、3 つのポリシーの改定、カリキュラム・マップ、カリキュラム・ポリシーの策定を行い、積極的な改革を行っている点が高く評価できる。外国人への門戸を開いているものの、2018 年度は入学者がいなかった点は残念であり、継続的な取り組みが必要である。また、学生の確保についてはプログラム間のばらつきが大きく、抜本的な対策の検討が望まれる。

Ⅱ　自己点検・評価

1　理念・目的

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1　大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

【理念・目的】

法政大学の「自由と進歩」という建学の精神を基礎とし、法政大学憲章の約束する「自由を生き抜く実践知」を身につけた、次に示すような人材を育成することを目標とする。

【人材の育成に関する目的及びその他の教育研究上の目的】（教育目標）

１．グローバル化や競争激化の中で分断されつつある個人や組織を繋ぐ「連帯社会」を構築することを自らの使命と考える。
２．「連帯社会」を構成し、連帯による公益の実践を目指す NPO／NGO や社会的企業、種々の協同組合、労働組合の持続的発展を担うことができる。
３．それぞれの組織において「連帯社会」を構築するために必要となる政策を構想、立案、実現できる。

①研究科（専攻）等として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的が設定されていますか。	はい　いいえ
②研究科（専攻）等の理念・目的は大学の理念・目的を踏まえて設定されていますか。	はい　いいえ

③理念・目的の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。

（～400 字程度まで）※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、具体的な検証プロセスを記入。

教育理念・目的は 2017 年度に運営委員会で検討したうえで改定したもので、そのプロセスで真摯な議論を積み重ねている。また、修士論文の構想、内容を発表する「研究報告」を 1 年次、2 年次にそれぞれ 2 回行っており、そこで私たちの設定した理念・目的を学生たちが理解しているかどうか、逆に、現在の理念・目的が適切かどうかを論議している。

1.2　大学の理念・目的及び学部・研究科等の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

①研究科（専攻）等の理念・目的は学則又はこれに準ずる規則等に明示していますか。	はい　いいえ

②どのように理念・目的を教職員及び学生に周知し、社会に対して公表していますか。

（～400 字程度まで）※具体的な周知・公表方法を記入。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

教育理念・目的を記した資料（「教育目標と３つのポリシー」）を教員で共有しており、また学生に対しては新入生オリエンテーションの際に配布している。HP で閲覧することができる。

（２）長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

（３）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

連帯社会インスティテュートは創設の理念に基づく教育目標を設定しており、その適切性は運営委員会で議論、改正されている。さらに、修士論文の構想、内容を発表する「研究報告」にて、学生が人材育成目的を理解しているかを確認し、また現在の目的が適正かを学生と議論していることは優れた取り組みである。 教育目標は学則に明記され、その周知も、新入生オリエンテーションや HP で行われている。

２　内部質保証

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（１）点検・評価項目における現状

2.1　内部質保証システム（質保証委員会等）を適切に機能させているか。	
①質保証活動に関する各種委員会は適切に活動していますか。	はい　いいえ
【2017 年度における質保証活動に関する各種委員会の構成、活動概要等】※箇条書きで記入。 連帯社会インスティテュートの専任教員はわずかに 3 人であり、特別委員会をわざわざ設けなくても、授業の質をチェックすることはできている。インスティテュートが提供する科目（基本科目、必修科目、選択必修科目）の全てに関して授業アンケート（選択式と記述式）を行い、結果について専任教員全員で共有し、かつ兼任講師に関しては選択式結果の全てと、担当科目についての記述式結果をフィードバックしている。	

（２）長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

（３）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

連帯社会インスティテュートには質保証に関する委員会は設置されていないが、授業アンケート結果を専任教員で共有しており、また、兼任講師に関しても記述式結果のフィードバックを行うなど、質保証に関する活動は適切に行われている。

３　教育課程・教育内容

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（１）点検・評価項目における現状

3.1　授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。
【学位授与方針】 修士課程に 2 年間以上在学し、36 単位を修得し、以下に示す水準に達した学生に対して修士（学術）を授与する。 NPO／NGO や社会的企業、協同組合、労働組合などに求められる社会的役割を認識し、連帯社会構築のための具体的政策

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

を構想する研究能力を獲得し、さらに、修了後に実践の場において高度の専門性を発揮しうる能力を獲得したことを証明しえた学生に対して修士（学術）を授与する。

①研究科（専攻）等として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（修了要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。	はい　いいえ

3.2　授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【教育課程の編成・実施方針】

本インスティテュートの教育理念は、各プログラムにおいて連帯社会の構築に求められる専門領域の学習を基軸に据えて、研究を推進し、高度に専門的な知識を備えた実践的な人材を輩出することである。こうした理念を実現するため、以下の方針に沿ったカリキュラムを編成している。

①学生全員に対しNPO／NGOや社会的企業、協同組合、労働組合に関する幅広い知識を獲得させるため、それぞれの概論を専門基礎科目として配置する。
また「連帯社会とサードセクター」というオムニバス授業を配置し、それぞれの分野で活躍する専門家から「連帯社会」の実践について学習する機会を設ける。

②NPO、協同組合、労働組合のプログラムごとに、より深い知識を獲得させるため選択必修科目を設ける。

③各プログラムに関連した選択科目を配置し、学生の志向に応じた履修モデルを提示する。

④修士論文の構想、執筆を支援するためプログラム横断的に「研究報告」を年に2回行い、教員全体で集団的に指導する。

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成･実施方針を設定していますか。	はい　いいえ
②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。	はい　いいえ

【根拠資料】※冊子名称やホームページＵＲＬ等。

・「教育目標と3つのポリシー」
http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyuka/rentai/rentaishakai/rentai_policy.html

③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性と連関性の検証プロセスを具体的に説明してください。	S　A　B

（～400字程度まで）※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、検証プロセスを記入。

教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを改定した際に、それぞれの適切性を検討し、それぞれの連関を考慮した上でカリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリーを策定した。

【2017年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを改定した。
これらに基づき、カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリーを策定した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・「教育目標と3つのポリシー」
「カリキュラム・マップとカリキュラム・ツリー」

3.3　教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S　A　B

（～400字程度まで）※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

労働組合プログラム、協同組合プログラム、NPOプログラムのそれぞれにおいて基本科目（全員履修）、必修科目（各プログラムごとに必修）、選択必修科目を用意しており、体系的に連帯社会について学べるカリキュラムを用意している。
他方で、1年次、2年次に各2回、研究報告を開き、修士論文のテーマ設定、進捗状況、執筆状況などをチェックし、随時、論文指導を行える機会を設けている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・シラバス
「修士論文提出までのスケジュール」
「修士論文の提出、審査体制、審査基準」

②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。	はい　いいえ

【根拠資料】※「はい」を選択した場合に単位化及び修了要件として設定されていることが確認できる資料を記入。

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・博士後期課程の設置がないため該当なし

③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S　A　B

（～400 字程度まで）※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

・博士後期課程の設置がないため該当なし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・博士後期課程の設置がないため該当なし

④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。	S　[A]　B

（～400 字程度まで）※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

労働組合、協同組合、NPO の基本を学生全員が学び、それを踏まえて各プログラムにおいて労働組合、協同組合、NPO を理論的かつ多面的に学ぶことのできる科目を提供している。それに加えて理論と同時に実践も学べるような講師陣によるプログラム横断的な科目「連帯社会とサードセクター」を提供している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・シラバス

⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。	S　[A]　B

（～400 字程度まで）※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。

連帯社会、サードセクターについての海外の著名な研究者が来日した際には、連帯社会研究協力センターの協力を得て特別講演を依頼し、学生全員に参加を求めている。ただし、2017 年度は残念ながらそうした機会を設けることはなかった。国内および海外の社会労働運動史を幅広い視野で学ぶ「比較社会労働運動史」の新設を 2017 年度に要請し、認められた。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

3.4　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。	[S]　A　B

【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。

これまで新入生のオリエンテーションの際に、履修モデルを口頭で各プログラムの専任教員が指導していた。2017 年度にはカリキュラム・マップとカリキュラム・ツリーを策定したため、2018 年度からこれを活用して、学生の履修指導を行っていく計画である。

【2017 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

カリキュラム・マップとカリキュラム・ツリーの策定

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・「カリキュラム・マップとカリキュラム・ツリー」

②研究科（専攻）等として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	[はい]　いいえ

【研究指導計画の明示方法】※箇条書きで記入（ここでいう「研究指導計画」とは、個別教員の研究指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導を指す（学位取得までのロードマップの明示等））。

・新入生のオリエンテーションの際に、「修士論文提出までのタイムスケジュール」「修士論文の提出、審査体制、審査基準」という 2 種類の資料を配布し、説明している

【根拠資料】※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。

「修士論文提出までのタイムスケジュール」「修士論文の提出、審査体制、審査基準」

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。	[はい]　いいえ

（～400 字程度まで）※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。

1 年次におけるゼミ、2 年次における論文指導で研究指導、学位論文指導を行っている。その上、1 年次、2 年次にそれぞれ「研究報告」を年 2 回－春と秋－開催し、修士論文につながる研究テーマの発表、論文執筆の進捗状況を発表させている。1 年生、2 年生ともに、また春秋ともに、いずれも 3 時間以上にわたる発表である。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

④シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。	[はい]　いいえ

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：執行部（○○委員会）による全シラバスチェック等）。
・3 人の専任教員がシラバスチェックを行っている。
・選択式と記述式の設問を合わせた独自の授業評価アンケート調査を実施しており、シラバスに関する学生の意見も参考にしている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・「2017 年度授業改善のためのアンケート」

⑤授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。	[はい] いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。
・上記の独自授業評価アンケート調査を実施しており、シラバスに関する学生の意見も表明されており、それを参考にして検証している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・「2017 年度授業改善のためのアンケート」

3.5　成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	[S] A B

【確認体制および方法】※箇条書きで記入。
・成績評価と単位認定については、3 人の専任教員によるシラバスチェックをより厳密に行うことでその適切性を判定することにした。

【2017 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。
シラバスチェックの厳密化

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし。

②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	[はい] いいえ

【学位論文審査基準の明示方法】※箇条書きで記入。
・新入生のガイダンスの際に「修士論文の提出、審査体制、審査基準」を配布し、説明している。

【根拠資料】※学位論文審査基準にあたる文書の名称を記入。また、冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。
・「修士論文の提出、審査体制、審査基準」

③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。	はい いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。
・少人数で、審査は 3 人の専任教員が行うため、学位授与状況は容易に把握できる。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし。

④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。	S [A] B

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。
・連帯社会を担っていくのにふさわしい人材として育つよう 2 年間教育、指導を行った。
・修士論文についても審査基準の一つとして「連帯社会にかかわる課題を適切に取り扱っていること」を掲げている。
・各教員はこの基準を念頭に論文指導、論文審査を行った。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし。

⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。	S [A] B

【修士】（～400 字程度まで）※責任体制および手続き等の概要を記入。
連帯社会を担っていくのにふさわしい人材として育つよう基礎科目、必修科目、選択必修科目を配置している。各プログラムの基礎科目を全員に学ばせ、また実践家を中心とした多彩な講師陣によるオムニバス授業「連帯社会とサードセクター」を必修科目としている。各教員はこの教育方針に沿ってゼミ、論文指導を行っている。修士論文に関してもこの教育方針のもと 1 年次、2 年次に 2 度にわたる研究報告を開催し 3 人の専任教員が共同で責任を持つ体制を整えている。

【博士】（～400 字程度まで）※責任体制および手続き等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行われている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入。
博士後期課程の設置がないため該当なし

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

⑥学生の就職・進学状況を組織的に把握していますか。	はい　いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。
・労働組合プログラム、協同組合プログラムの学生は所属組織が判明しているので、特段把握する必要はない。NPO プログラムの学生は 2017 年度は 3 名全員が所属組織が判明していたため、特段把握する必要はなかった。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

3.6　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。	S　A　B

（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入。
特にしていない。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

②具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。	S　A　B

（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入（取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等）。
特にしていない。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

3.7　教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	S　A　B

（～400 字程度まで）※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。
基礎科目、必修科目、選択必修科目については選択式と記述式の設問を合わせた独自の授業評価アンケート調査を実施している。各科目の調査結果を運営委員会で提示し、それを一つの資料として運営委員会および各教員が検証を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・「2017 年度授業改善のためのアンケート」

②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	S　A　B

（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入。
基礎科目、必修科目、選択必修科目について記述式と選択式の設問を合わせた独自の授業評価アンケート調査を実施している。各科目についての調査結果は運営委員会に提示し授業改善に向けての資料として有効活用している。また運営委員会メンバー以外の教員（非常勤講師も含む）に対しては、全体の調査結果（選択式の設問）と担当科目の記述式の調査結果をフィードバックしている

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・「2017 年度授業改善のためのアンケート」

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし。	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし。	

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【この基準の大学評価】

①方針の設定に関すること（3.1～3.2）

連帯社会インスティテュートのディプロマ・ポリシーは明確に定められている。また、カリキュラム・ポリシーについては、学生全員が幅広い知識を得るための基礎科目を配置しており、プログラムごとに必修科目、選択必修科目を配置した二段構えの構成となっている。教育目標と 3 つのポリシーは HP で公開されている。ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを改定した際、適切性を検討しながらカリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリーの策定を行ったことは、評価できる。

②教育課程・教育内容に関すること（3.3）

連帯社会インスティテュートでは、全プログラム共通の基本科目と、各プログラムでの必修科目、選択必修科目が設定されており、体系的に連帯社会について学習できるコースワークが整えられ、年２回の研究報告を通じて適切に論文指導が行われている。専門分野の高度化への対応として、労働組合、協同組合、NPO を広く学べる科目を用意しており、理論と実践を学べる科目も設置されている。国内外の社会労働運動史に関する科目を設置したことは評価できる。しかし、海外の研究者とのコラボレーションは 2017 年度においては実績がなく、講演会・研究会等の開催に向け努力が望まれる。

③教育方法に関すること（3.4）

連帯社会インスティテュートの履修指導については、新入生オリエンテーションの際に各プログラムの履修モデルを指導するとともに、「修士論文提出までのタイムスケジュール」、「修士論文の提出、審査体制、審査基準」を周知している。学生へは、年 2 回の研究報告を通して研究の進捗に関して十分な指導が行われている。シラバスに関しても教員間でチェックを行い、学生によるアンケートを参考にその検証が行われている。

④学習成果・教育改善に関すること（3.5～3.7）

連帯社会インスティテュートにおける成績評価と単位認定の適切性は、3 人の専任教員による厳密なシラバスチェックにより担保されている。学位論文の審査基準に関しては、ガイダンスにより資料配布のうえ説明している。少人数教育であるため、学位授与状況はしっかり把握されており、学位の審査基準の一つとして「連帯社会にかかわる課題を適切に取り扱っていること」が掲げられ、学位の水準維持に役立っている。学位授与に関しても、科目の設置に工夫がみられ、適切に学位授与が行われている。

学生の就職・進学状況について、連帯社会インスティテュートの学生は全員が社会人であり、学生の所属組織が把握できている。

学習成果の測定に関しては、個別の教員によりタームペーパー（学期末レポート）等で学習成果が測定されている。

授業評価アンケート調査の結果を運営委員会で提示し、学習成果の検証を行っている点は評価できる。しかし、兼任講師へは調査結果をフィードバックしているものの意見交換の場がないので、専任教員・兼任講師で授業打合会などの意見交換の会合の実施を検討いただきたい。

4　学生の受け入れ

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

4.1　学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	
【学生の受け入れ方針】 本インスティテュートは連帯社会の構築に強い意欲を持ち、NPO／NGO や社会的企業、協同組合、労働組合のそれぞれについて幅広い関心を抱く社会人を受け入れる。 入学者を選考するために、秋と春に各 1 回、面接試験を行っている。面接試験では各プログラムにおける学習に必要となる基礎知識を確認するとともに、事前に提出された研究計画書に基づいて文章の構成力、研究を進める上での企画力、構想力などを見極める。	
①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。	はい　いいえ
4.2　学生の受け入れ方針に基づき学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。	

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

①学生の受け入れ方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や体制をどのように適切に整備していますか。また、入学者選抜をどのように公正に実施していますか。	[S] A B
（～200 字程度まで）※取り組み概要を記入。 アドミッション・ポリシーを新たに設定し、連帯社会インスティテュートが求める社会人像を明示した。それを踏まえて、労働組合プログラム、協同組合プログラムについては日本労働文化財団が指定する団体に推薦を依頼している。団体推薦で受験する学生と社会人一般応募枠で受験する学生の中から研究計画書および論文（またはそれに代わる文章）の審査、面接試験結果を踏まえて、入学者を選抜している。	
【2017 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。 アドミッション・ポリシーの策定	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・「教育目標と３つのポリシー」	

4.3　適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	
①定員の超過・未充足に適切に対応していますか。	[はい] いいえ
（～200 字程度まで）※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。 労働組合プログラム、協同組合プログラムを選択する団体推薦の学生については定員を確保する努力をしており、定員をおおむね充足できている。ただ NPO プログラム、社会人一般入試については年によってバラツキが大きく、悩みの種である。科目等履修制度を活用して、本インスティテュートに関心を持ってもらうよう工夫をしているが、それ以外にもなんらかの対策を講じる必要があると考えている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

4.4　学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	
①学生募集および入学者選抜の結果について定期的に検証を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	S [A] B
（～400 字程度）※検証体制および検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。 運営委員会、進路相談会、面接試験時などでの議論を通じて検証を行い、その結果を次年度に活かすよう努めている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし。	

（２）長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし。	

（３）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし。	

【この基準の大学評価】

連帯社会インスティテュートの入学者選抜に関しては、新たに規定されたアドミッションポリシーにより求められる社会人像を明示したうえで、面接試験により学習に必要となる種々の能力の見極めを行っている。NPO プログラムの定員が未充足となっているが、すでに入試説明会を兼ねたワークショップの後に NPO から派遣いただく講師によるシンポジウムの開催が 3 回予定されており、改善が期待される。

学生募集および入学者選抜の結果については、運営委員会、進路相談会、面接試験時などでの議論を通じて検証を行い、その結果を次年度に活かすように努めている。

5　教員・教員組織

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（１）点検・評価項目における現状

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

5.1　大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

①組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在をどのように明示していますか。

【インスティテュート執行部の構成、インスティテュート内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。

・連帯社会インスティテュート運営委員会：専任教員３人、専担教員４人で構成
　運営委員長　中村圭介、副委員長　栗本昭、委員　柏木宏
　運営委員長は運営委員会を開催し、審議を司る。副委員長は委員長を補佐する。

【明示方法】※箇条書きで記入。

・法政大学大学院連帯社会インスティテュート運営委員会規程

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・法政大学大学院連帯社会インスティテュート運営委員会規程

5.2　教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

①研究科（専攻）等のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。　［はい］　いいえ

（～400 字程度まで）※カリキュラムとの整合性等の観点から教員組織の概要を記入。

労働組合プログラム、協同組合プログラム、NPO プログラムの基本科目、必修科目は専任教員が担当し、選択必修科目に関しては、専任教員に加え、当該科目にふさわしい本学教員、兼任講師を配置している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・シラバス

2017 年度教員数一覧　　（2017 年５月１日現在）

課程	研究指導教員数	うち教授数
修士	3	3

5.3　教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

①研究科（専攻）等内のＦＤ活動は適切に行われていますか。　Ｓ　［Ａ］　Ｂ

【ＦＤ活動を行うための体制】※箇条書きで記入。

・運営委員会で以下のような取り組みを行っている。

【2017 年度のＦＤ活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。

・基礎科目、必修科目、選択必修科目については選択式と記述式の設問を合わせた独自の授業評価アンケート調査を実施し、各科目ごとの調査結果を運営委員会に提示し、それを資料として授業改善のための議論を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2017 年度授業改善のためのアンケート

（２）長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし。	

（３）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし。	

【この基準の大学評価】

連帯社会インスティテュートの教員の役割分担は、運営委員会規程により明確にされている。基本科目、必修科目は専任教員が担当しており、選択必修科目についても適切な教員が配置されている。FD に関しても、授業評価アンケートに基づき授業改善の議論を行っており評価できる。

６　学生支援

【2018 年５月時点の点検・評価】

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

（1）点検・評価項目における現状

6.1　学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。	
①研究科（専攻）等として外国人留学生への修学支援について適切に対応していますか。	S　[A]　B
（～400 字程度まで）※外国人留学生への修学支援に関する取り組みの概要を記入。 外国人留学生は現在はいない。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし。	
②研究科（専攻）等として学生の生活相談に組織的に対応していますか。	S　A　[B]
（～400 字程度まで）※学生の生活相談に関する取り組みの概要を記入。 社会人学生なので生活相談のニーズが特にあるわけではない。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし。	

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし。	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし。	

【この基準の大学評価】

連帯社会インスティテュートには外国人留学生は在籍しておらず、そのため現在修学支援は行われていない。在学学生は全員が社会人であるため、生活相談のニーズはほとんどない。

7　教育研究等環境

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

7.1　教育研究を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。	
①ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）、技術スタッフなどの教育研究支援体制はどのようになっていますか。	S　[A]　B
（～400 字程度まで）※教育研究支援体制の概要を記入。 日本労働文化財団・連帯社会研究交流センターから「連帯社会とサードセクター」、フィールドワークなどにおいて支援を受けている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
連帯社会研究交流センターの支援は教育面において助かっている。	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし。	

【この基準の大学評価】

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

連帯社会インスティテュートでは、TA・RA の採用はしていないが、日本労働文化財団・連携社会研究交流センターからオムニバス形式の授業やフィールドワークなどにおいて支援を受けている。

8　社会連携・社会貢献

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

8.1　社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また教育研究成果等を適切に社会に還元しているか。	
①学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組み及び社会貢献活動を行っていますか。	S　[A]　B
（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。 オムニバス授業「連帯社会とサードセクター」では労働組合、協同組合、NPO の協力を得て実施している。フィールドワークでも特定の NPO の協力を得ている。これらの組織と社会連携を持つことを前提にカリキュラムが組まれている。 他方、社会人を受け入れて大学院教育を行い、連帯社会を担いうる人材を社会に送り出すことが社会貢献につながる。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし。	

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
本インスティテュートは社会連携を前提に、社会貢献をするために創設された社会人大学院である。	

（3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし。	

【この基準の大学評価】

連帯社会インスティテュートでは、オムニバス授業を労働組合、協同組合、NPO の協力を受け実施している点は高く評価できる。修了生の多くは、派遣元の労働組合や NPO に復帰し、活躍している。

9　大学運営・財務

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

9.1　方針に基づき、学長をはじめとする所要の役職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な運営を行っているか。	
①所要の職を置き、また運営委員会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。	[はい]　いいえ
（～200 字程度まで）※概要を記入。 運営委員会において授業計画、研究指導、学生の状況、直面する課題などについて真摯な議論を行い、それを踏まえて各教員は授業、研究指導等を進めている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・法政大学大学院連帯社会インスティテュート運営委員会規程	

（2）長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし。	

（3）問題点

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

内容	点検・評価項目
・特になし。	

【この基準の大学評価】

連携社会インスティテュート運営委員会規程を設けており、規程に沿った運営が行われている。運営委員会では種々の問題を議論し、授業改善に努めている。

Ⅲ　2018 年度中期・年度目標

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
1	中期目標	○授業科目 ・3 プログラム（NPO、労働組合、協同組合）制に基づく、基礎科目、専門科目、選択必修科目の区分を含む、カリキュラム体系、各科目の配置、シラバスの記載項目などについて自己点検を行い、必要に応じて見直しを行う。 ・科目等履修生に関して、履修生から意見や希望を聴取し、正規の院生として入学する割合を高めるとともに、入学後にメリットがでるように検討する。 ○修士論文 ・社会人大学院という性格を踏まえ、修士論文に加えて、リサーチペーパーを認めるかどうか、検討を行い、必要と判断されれば、導入する。 ・3 プログラム（NPO、労働組合、協同組合）制に基づく各プログラム担当教員とプログラム構成院生によるゼミ（特論演習Ⅰ、Ⅱ、および論文指導Ⅰ、Ⅱ）、研究報告（M1、M2 とも年 2 回）と個別指導の 3 種類の論文指導について、自己点検を行い、見直しを行う。
	年度目標	○授業科目 ・基礎科目、専門科目、選択必修科目の自己点検のフォーマットを作成する。 ・科目等履修生に対する意見や希望を聴取するためのフォーマットを作成する。 ○修士論文 ・リサーチペーパーに関して、他研究科、他大学院の現状と課題を調査、整理する。 ・ゼミ、研究報告、論文指導に関する自己点検の方式について検討し、結論をえる。
	達成指標	○授業科目 ・基礎科目、専門科目、選択必修科目の自己点検のフォーマットが作成され、活用されていること。 ・科目等履修生に対する意見や希望を聴取するためのフォーマットが作成され、活用され、科目履修生の希望の実現につながっていること。 ○修士論文 ・リサーチペーパーに関して、他研究科、他大学院の現状と課題を調査、整理され、導入の必要性が判断された場合、導入され、より多様な研究実績の創造につながっていること。 ・ゼミ、研究報告、論文指導に関する自己点検の方式について検討し、結論をえて、論文の質的向上につながること。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
2	中期目標	○授業科目 ・教育方法については学習効果を上げるための FD などの取り組みについて検討していく。 ・非常勤の教員については、教育方法について把握できていないので、把握、検討していく必要があるかどうか、議論し、必要に応じた措置をとる。 ○修士論文 ・研究報告（M1、M2 とも年 2 回）の実施回数や方法、論文研究指導の実施方法、論文の審査体制と評価方法などについて、自己点検を行うとともに、他大学院や他法政大学の他研究科の方法なども調査し、必要な見直しを行う。
	年度目標	○授業科目 ・FD の実施に関して、検討を行う。 ・非常勤の教員の教育方法について、把握することの必要性について、検討する。 ○修士論文

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		・研究報告の実施回数や方法、論文研究指導の実施方法、論文の審査体制と評価方法などについて、自己点検の必要性について検討し、必要と判断された場合は、その手法を検討する。
	達成指標	○授業科目 ・FD の実施に関して、検討の結果、まとめらるた内容を踏まえ、教育手法と成果が改善していること。 ・非常勤の教員の教育方法について、把握することの必要性について、まとめられた検討結果を踏まえ、教育手法と成果が改善していること。 ○修士論文 ・研究報告の実施回数や方法、論文研究指導の実施方法、論文の審査体制と評価方法などについて、自己点検の必要性について検討し、必要と判断された場合は、その手法を検討され、まとめられた結果を踏まえ、研究指導体制が改善されていること。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
3	中期目標	○授業科目 ・個々の教員が担当している科目については、シラバスの「到達目標」を把握する基準を検討し、この基準に基づき、到達度を図る可能性について調べ、必要な場合は、導入する。 ・オムニバスの授業（連帯社会とサードセクター）についても、同様の措置を検討するとともに、シラバスの「成績評価の方法と基準」について、見直しを行い、必要な場合は修正を行う。 ・個々の教員の担当科目、オムニバス授業ともに、履修した院生が単位を取得した割合を把握し、割合を高める措置を検討、導入する。 ○修士論文 ・研究報告について、出席と報告の確認だけではなく、報告内容のレベル基準や指標、その後に改善がなされた程度などについて判断する枠組みを検討し、必要な措置をとることにより、論文のレベルアップをはかる。 ・論文については、提出時の評価だけではなく、2 年間の進歩についても判断するプロセス評価の手法を検討し、導入に務める。
	年度目標	○授業科目 ・個々の教員が担当している科目については、シラバスの「到達目標」を把握する基準を検討する。 ・オムニバスの授業（連帯社会とサードセクター）についても、同様の措置を検討する。 ・個々の教員の担当科目、オムニバス授業ともに、履修した院生が単位を取得した割合を把握する方式を検討する。 ○修士論文 ・研究報告の報告内容のレベルの基準や指標、その後に改善がなされた程度などについて判断する枠組みを検討する。 ・論文については、提出時の評価だけではなく、2 年間の進歩についても判断するプロセス評価の手法を検討する。
	達成指標	○授業科目 ・個々の教員が担当している科目については、シラバスの「到達目標」を把握する基準が検討され、その結果がまとめられていること。 ・オムニバスの授業（連帯社会とサードセクター）についても、同様の措置が検討され、その結果がまとめられていること。 ・個々の教員の担当科目、オムニバス授業ともに、履修した院生が単位を取得した割合を把握する方式が検討され、その結果がまとめられていること。 ○修士論文 ・研究報告の報告内容のレベル、その後に改善がなされた程度などについて判断する枠組みが検討され、その結果がまとめられていること。 ・論文については、2 年間の進歩についても判断するプロセス評価の手法が検討され、その結果がまとめられていること。
No	評価基準	学生の受け入れ

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

4	中期目標	○入試広報 ・推薦入試については、院生を推薦した団体の修了後の満足度を把握し、改善を図る。 ・一般入試については、全学の説明会に加えて、インスティテュート独自の説明会などを実施する。また、ウェブサイトの充実や広報マテリアル（パンフなど）の作成と配布について、検討し、予算措置を含め、必要な手段を実施する。 ○その他 ・入学者の質的水準の確保に向け、選抜における口頭試問の評価基準などについて検討し、改善策を探る。 ・留学生の受け入れ拡大に向けた対策を検討し、可能な措置を導入する。 ・社会人大学院では、OB/OG の推薦が学生募集に大きな影響を与える。このため、OB/OG と在校生、潜在的受験生のつながりを作るためのホームカミングデーなどの手段を検討、可能な措置を導入する。
	年度目標	○入試広報 ・推薦入試については、院生を推薦した団体の修了後の満足度を把握する必要性を検討する。 ・一般入試については、全学の説明会に加えて、インスティテュート独自の説明会などを実施する。また、ウェブサイトの充実や広報マテリアル（パンフなど）の作成と配布について、検討する。 ○その他 ・入学者の質的水準の確保に向け、選抜における口頭試問の評価基準を検討する。 ・留学生の受け入れ拡大に向けた対策を検討する。 ・OB/OG と在校生、潜在的受験生のつながりを作るためのホームカミングデーなどの手段を検討する。
	達成指標	○入試広報 ・推薦入試については、院生を推薦した団体の修了後の満足度を把握する必要性が検討され、その結結果まとめられた内容を実施することにより、推薦団体からの評価が高まること。 ・一般入試については、全学の説明会に加えて、インスティテュート独自の説明会などが実施されるとともに、ウェブサイトの充実や広報マテリアル（パンフなど）の作成と配布について、検討され、その結果に基づき、入試広報が進められ、応募者の量的質的な改善がみられｒこと。 ○その他 ・入学者の質的水準の確保に向け、選抜における口頭試問の評価基準をが検討され、その結果に基づい、入試の質的水準が把握されるようになること。 ・留学生の受け入れ拡大に向けた対策が検討され、その結果がまとめられて、留学生の継続的な入学が実現すること。 ・OB/OG と在校生、潜在的受験生のつながりを作るためのホームカミングデーなどの手段が検討され、その結果に基づき、受験生の多様化、量的質的向上が実現すること。
No	評価基準	教員・教員組織
5	中期目標	○非常勤の教員の考えのインプット ・専任教員が 3 名と少ないため、授業において、非常勤の教員への依存度は小さくない。非常勤の教員は、インスティテュートの院生の養成目的を達成するために重要な位置を占めているという認識に立ち、非常勤の教員の考えをインプットする仕組み（意見交換会など）を検討し、必要な措置を導入する。
	年度目標	○非常勤の教員の考えのインプット ・非常勤の教員の考えをインプットする仕組み（意見交換会など）を検討する。
	達成指標	○非常勤の教員の考えのインプット ・非常勤の教員の考えをインプットする仕組み（意見交換会など）を検討し、その結果が導入されることで、非常勤の教員の教育意欲と受講生の学習成果が高まること。
No	評価基準	学生支援
6	中期目標	○授業・論文指導 ・授業については、オフィスアワーの周知と活用促進策をはじめとした授業支援システムの改善策

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		を検討し、必要な措置を導入する。論文指導に関しては、主指導ひとりの体制だが、複数の教員による指導の可能性を検討し、必要と判断された場合、その方法について検討、実施する。 ○その他 ・学習支援に関連して、院生のニーズ把握を行い、ニーズが高いものについて、導入の可能性を検討し、可能な場合は、導入する。 ・院生間のコミュニケーションや連携の促進や共通のニーズの把握などのため、院生会の設立を学生とともに検討し、必要かつ可能であれば、設立する。また、院生会をはじめとした学生とともに、学生支援などに関する話し合いの場の設定を検討、必要な場合、設ける。
	年度目標	○授業・論文指導 ・授業については、オフィスアワーの周知と活用促進策を検討する。論文指導に関しては、主指導ひとりの体制だが、複数の教員による指導の可能性を検討する。 ○その他 ・学習支援に関連して、院生のニーズ把握を行う。 ・院生間のコミュニケーションや連携の促進や共通のニーズの把握などのため、院生会の設立を学生とともに検討し、必要かつ可能であれば、設立する。学生支援などに関する話し合いの場の設定を学生と検討、必要な場合、設ける。
	達成指標	○授業・論文指導 ・授業については、オフィスアワーの周知と活用促進策が導入されることで、受講生の学習意欲と成果が高まること。論文指導に関しては、主指導ひとりの体制だが、複数の教員による指導の可能性が検討され、その結果が反映された指導体制崖精されることにより、学生の指導への満足度の向上と論文内容の向上につながること。 ○その他 ・学習支援に関連して、院生のニーズ把握が行われ、その結果が導入されることで、学生の教育成果が向上すること。 ・院生会が設立されることにより、院生間のコミュニケーションや連携の促進や共通のニーズの把握なが進展すること
No	評価基準	社会貢献・社会連携
7	中期目標	○連帯社会の構築を担う実務家を育成することを通じて、社会に貢献し、社会と連携するという本インスティテュートの設立目的を持続的に果たす。 ○専任教員が連帯社会を構成する労働組合、協同組合、NPO の研究を進め、研究成果を積極的に外部に発信することによって社会に貢献し、社会と連携することを目指す。
	年度目標	○講義、ゼミ、論文指導をしっかりと行うことによって連帯社会構築を担うにふさわしい能力と知識を獲得した卒業生（10 名全員）を社会に送り出す。 ○専任教員が行った連帯社会に関する１年間の研究成果（学会報告、講演、シンポジウムなども含む）の一覧表を作成し、外部に発信する。
	達成指標	○毎年１０名程度の卒業生を確実に社会に送り出し、2021 年度末には 50 名を超える連帯社会の担い手を創り出す。 ○4 年間の研究成果を踏まえ、専任教員による連帯社会に関するシンポジウムを開催する。

【重点目標】

＜評価基準＞

学生の受け入れ

＜重視する理由＞

労働組合、協同組合、NPO という 3 つのプログラムで構成されている連帯社会インスティテュートは定数を 10 名程度と定めているが、10 名から 13 名の学生を開設以来受け入れてきた。したがって、インスティテュート全体としてみれば、学生募集は順調といえる。しかし、プログラムごとにみると、推薦入学を中心にした労働組合と協同組合の入学者が大半で、NPO プログラムの入学者は、2017・18 年度とも 1 名に止まった。この状態が継続すると、労働組合、協同組合、NPO の三者により連帯社会を築くというインスティテュートの目標が損なわれかねない。このような認識から、NPO プログラムの学生の受け入れを増やすことが喫緊の課題と判断し、重点的に取り組むことにした。

＜具体的な施策＞

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

学生の受け入れを増やすには、応募者を増やすことが必要であり、そのためには広報の充実が求められる。しかし、単にインスティテュートの存在を示すだけでは不十分であり、競合する他大学院の NPO 関連プログラムなどを調査し、インスティテュートの特徴を明確にする必要がある。そのための調査と結果を踏まえ、広報のチラシやウェブなどの作成に加え、一部の授業の公開、入試説明を兼ねたシンポジウムや研究会の開催などを行い、NPO プログラムのビジビリティを高める。さらに、入学した学生の学習や研究の満足度と成果を高め、修了生の「口コミ」的な広報を広げていくことで、応募と受け入れの増加につなげていく。

＜年度目標＞

2018 年度の目標としては、左記の具体的な施策の実現に向けた準備期間として、競合する他大学院の NPO 関連プログラムなどを調査するとともに、NPO プログラムのウェブの開設や入試説明をかねたシンポジウムなどをパイロット的に開催する。また、これらに必要な予算の確保を進める。

＜到達目標＞

・競合する他大学院の NPO 関連プログラムなどを調査については、年度内に終え、運営委員会で報告し、インプットされた内容も含め、次年度以降の広報などに生かす。
・NPO プログラムのウェブを開設する。
・入試説明をかねたシンポジウムなどを複数回実施し、その成果や課題を検討し、運営委員会に報告、議論し、翌年度の改善につなげる。
・3 名以上の応募者と複数の入学者を獲得する。
・ウェブやシンポジウムなどに必要な予算調達のめどをつける。

【2018 年度中期・年度目標の大学評価】

連携社会インスティテュートでは、少人数教育の利点を生かしきめ細やかな教育が行われており、高く評価できる。授業の改善についても、自己点検フォーマットの作成や学生の意見聴取のフォーマットを作成し適切に行われている。しかし、学生募集に関してはプログラム間のばらつきが大きいため、様々な対策を引き続き実行されることを期待したい。
留学生の採用は日本人学生にとっても刺激になると思われ、検討を進めていただきたい。また、兼任教員からのフィードバックは極めて有効であることが多く、さらなる授業改善に役立てることが期待できるため、専任教員と兼任教員が意見を交換できる場を是非設定いただきたい。

【大学評価総評】

連帯社会インスティテュートは、少人数教育の利点を活かしたきめ細かい丁寧な個人指導を実施しており、評価できる。特に、社会人学生を対象としいていることから、本インスティテュートでの学びが直接社会への貢献へと結びついている。2017 年度にはカリキュラムの充実化を実施し、教育目標を策定、3 つのポリシーを改定、それらに沿ったカリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリーの策定を行い、改革が進められている。

学生に対し年 2 回の研究報告を通して研究の進捗に関して十分な指導を行っていることは、優れた取り組みである。学生によるアンケート結果を常に授業改善に役立たせていることも評価できる。しかし、外国人入学生がいない点、プログラムによって入学者数のばらつきがある点が懸念され、安定的な入学者の確保に引き続き努力していただきたい。

卒業生が本インスティテュートでの学びをどのように実社会で生かしているかを調査し外部に知らせることも、学生募集に効果があるのではないかと考える。また、専任教員と兼任講師の繋がりが若干希薄に思われ、兼任講師からの意見をフィードバックするための場を設定いただきたい。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。